

大阪人間科学大学紀要

Human Sciences

第 14 号

2015年 3 月

大阪人間科学大学

目 次

(論)：論文
(研)：研究ノート
(総)：総説

(論)外国人集住地区における居住支援実践モデルの開発 ～民間非営利団体による3つの実践の比較検討から～	石川 久仁子	1
(論)医療的ケアの必要な障害者のグループホーム拡充に向けての課題	鶴野 隆 浩	11
(論)「児童・生徒の転出入時に保護者が抱えている思い」に関する研究	山中 徹 二 金澤 ますみ	21
(論)若年性認知症の人への効果的サポート － デイサービスにおけるプログラムについて －	杉原 久仁子	29
(論)先島諸島の介護をめぐる人の動きと定住要件 － 高齢期の居住移動に焦点をあてて －	時本 ゆかり	45
(論)European Care Certificate ～英国での運用から～	中井 久子	55
(論)小地域活動の担い手である地区福祉委員の調査研究 － 互助活動の意義と課題、今後の継続にむけて －	中家 洋子 武田 卓也 時本 ゆかり	65
(論)「遊び力」を育成する地域貢献型保育者養成教育の実践(1) ～実践を支える「遊び力」の理論的構造化にむけて～	柏原 栄子	75
(研)4年制保育者養成校としての地域貢献活動構築に向けての基礎的研究	須河内 貢 柏原 栄子 河野 淳子 土肥 茂幸 中村 かおり	87
(論)短期大学卒業生の保育職観 － 就労状況と仕事に対する意識を中心として(1) －	野呂 育未	109

(論)「日本一ノ画嘶」シリーズ出版の背景 - 『ウサギノセカイ』(巖谷小波 文・杉浦非水 画)と「ピーターラビット」シリーズ(ビアトリクス・ポター 著)のかかわり -	村川京子	119
(論)企業従業員のキャリア形成 - 主観的幸福感に及ぼす生活習慣とワーク・ライフ・バランス感 -	石井京子 遠藤幸子	137
(論)大学におけるストレスマネジメント教育の効果	大野太郎	145
(論)ソーシャルメディアの利用実態と対人関係の関連	高木麻未	153
(論)ASD児の社会的相互作用促進を目指した早期支援の試み - 遊びを通じた関係性構築の視点より -	堤俊彦 比枝えり 金平希 岡崎美里	159
(論)朝型-夜型行動パターンによる起床時 cortisol 反応の違いとライフスタイル修正による変化	寺田衣里 山田富美雄	169
(論)大学の取り組みに対する学生の意識と行動の検討 ~入学年度と学科による比較検討を通して~	箱井英寿	179
(論)習慣化による変更された情報の見落とし ~医療現場における取り違えエラーの低減を目指して~	平野哲司 播南美	189
(論)沖縄県離島における青年期の地域移動	村上雅彦	197
(論)看護師ストレス尺度の開発	山野洋一 寺田衣里 濱田咲子 野々口陽子 山田富美雄	205

(論)子育て支援における保護者と支援者のあそびに関する意識について - 保護者および支援者への調査より -	山崎 康一郎	215
(論)氏神赤阪神社の再建について	植松 清志	225
(論)真宗大谷派難波別院における戦後の復興過程について - 施設計画を中心に -	植松 清志 増田 亜樹 栗本 康代	241
(論)先島諸島における地域移動～農業・漁業とのかかわりから	杉本 久未子	259
(論)先島諸島における伝統的織物の継承について	橋本 康子	267
(論)郊外住宅における座敷の初期形態とその後の展開 - 箕面有馬電気軌道が開発した戦前期までの郊外住宅に関する研究 -	増田 亜樹	277

CONTENTS

(A) : Articles
(R) : Research Notes
(Re) : Review article

(A) Kuniko ISHIKAWA	
Development of a Practical Housing Support Model for foreigner-concentrated districts	
- Comparison of Three Practices by Private Non-Profit Organizations -	1
(A) Takahiro TSURUNO	
Challenges in Providing More Group Homes for Disabled Individuals Requiring Medical Care	11
(A) Tetsuji YAMANAKA, Masumi KANAZAWA	
A Study on `Parents` Anxieties in Changing Schools of Their Children	21
(A) Kuniko SUGIHARA	
Effective Support For Younger People With Dementia	
- A Program In Adult Day Service -	29
(A) Yukari TOKIMOTO	
People's Movements and Requirements for Permanent Residency in Relation to Nursing Care in the Sakishima Islands	
- Focusing on Relocation Later in Life -	45
(A) Hisako NAKAI	
Abstract for AY2014 Journal	55
(A) Yoko NAKAYA, Takuya TAKEDA, Yukari TOKIMOTO	
Research Survey on District Welfare Committee Members,the Supporters of Small Community Activities	
- Significance and Challenges for the Continuation of Mutual Support Activities -	65
(A) Eiko KASHIHARA	
Training Program for Teachers in the Early Childhood Care and Education : Sharing Playfulness with Children in Local Communities to Cultivate Skills to Play (1)	
- Building a Theoretical Structure of "Sharing Playfulness with Children" that Supports Hands-on Activities -	75
(R) Mitsugu SUGOUCHI, Eiko KASHIHARA, Junko KAWANO, Shigeyuki DOHI, Kaori NAKAMURA	
Basic Study for Promoting Regional Contribution Activities as a 4-Year Training School for Childcare Workers	87
(A) Ikumi NORO	
Building a Career as a Childcare Worker after Junior College	
- Current State of Employment and Approaches toward the Profession (1) -	109

(A) Kyoko MURAKAWA	
Background of Publication of the <i>Nippon'ichi no Ebanashi</i> Series	
- <i>Usagi no Sekai</i> (written by Sazanami Iwaya, Illustrated by Hisui Sugiura) and the <i>Peter Rabbit</i> Series	
(written and illustrated by Beatrix Potter) -	119
(A) Kyoko ISHII, Sachiko ENDO	
Effects of dreire for work-life-balance and life habit on perceived happiness	137
(A) Taro ONO	
The effects of stress management education for university students	145
(A) Mami TAKAGI	
Relationships between the Realities of Social Media Use and Interpersonal Relationships	153
(A) Toshihiko TSUTSUMI, Eri HIEDA, Nozomi KANEHIRA, Miri OKAZAKI	
Early Social Interaction Support Trial for Children With Autism Spectrum	
- Building Relationship Through Playing Together with Peer -	159
(A) Eri TERADA, Fumio YAMADA	
Differences in Cortisol Awakening Response between Morningness-Eveningness Behavioral	
Patterns and Changes due to Lifestyle Correction	169
(A) Hidekazu HAKOI	
Students' Awareness of University Initiatives and Their Responses	
- Comparison of Admission Years and Departments -	179
(A) Tetsuji HIRANO, Minami HARI	
Habituation leads us to miss changed information.	
- For the reduction of misunderstanding in medical practice -	189
(A) Masahiko MURAKAMI	
Interregional Movement during Youth among Okinawa Prefecture's Remote Islands	197
(A) Yoichi YAMANO, Eri TERADA, Sakiko HAMADA, Yoko NONOGUCHI, Fumio YAMADA	
Development of a Stressor Scale for Nurses	205
(A) Koichiro YAMASAKI	
Parents' and Childcare Workers' Awareness of Play in the Setting of Childcare Support	
- A Survey of Parents and Childcare Workers -	215
(A) Kiyoshi UEMATSU	
Reconstruction of Ujigami Akasaka Jinja Shrine	225
(A) Kiyoshi UEMATSU, Aki MASUDA, Yasuyo KURIMOTO	
Post-WWII Reconstruction of Shinshu-Otani-ha Namba Betsuin	
- With Focus on its Facility Planning -	241

(A) Kumiko SUGIMOTO	
The Interregional Movements of People in the Sakishima Islands	
~ Focusing on the Farming and Fishing Industries ~	259
 (A) Yasuko HASHIMOTO	
The Sakishima Islands' Heritage of Traditional Textiles	267
 (A) Aki MASUDA	
The early forms and Development of The Zashiki in Suburban Housing.	
- A Study of suburban housing developed by the Mino-Arima Electric Railway Company up until the pre -	
WWII period.	277

外国人集住地区における居住支援実践モデルの開発

～民間非営利団体による3つの実践の比較検討から～

石川 久仁子*

セーフティネットの劣化が進む近年においては、住宅と生活困窮の問題が重なりあった居住困窮は多様化、かつ、あらゆる地域に拡散している。これらの問題を解決するためには、改めて居住困窮の課題を抱えてきた地域における実践に学ぶ必要がある。本研究においては、長年居住困窮の課題を抱えている外国人集住地区Aにおいて住民の生活支援活動をおこなっているNPO法人、社会福祉法人、ボランティア団体による取り組みを居住支援という視点から捉え直し、民間団体による居住支援実践の可能性と課題について検討した。その結果3つの居住支援実践には戦前より過酷な生活環境が継続したという背景がありながらも①住民自身が自らの生活と人権を守るため、A地区に暮らし続ける権利を獲得するための運動をおこないつづけたこと、すなわち居住権の自覚と追求があったことに加え、②住民団体と支援団体との一定の協働関係、③高齢者ケアに関する医療・保健・福祉専門職のネットワークの存在、④民族団体の存在とエスニックな実践の累積、⑤行政による特別施策の存在があったことにより、独自の居住支援実践モデルが開発されたことがわかった。しかし、その一方で、実践主体との関わりの薄い公営住宅住民、民間賃貸住宅居住者はこれらの居住支援実践の取り組みから漏れ落ち気味であるという課題もある。全国を見渡せば、かつての不良住宅地区の系譜をもたない地域においてA地区とはまた異なる、居住支援モデル、民間借家を活用した居住支援実践がうまれつつある。このような地域の取り組みも参考としつつ、セーフティネットの基盤となる居住をまもる更なる実践がA地区、および全国の各地域に求められているといえる。

キーワード：居住支援、公営住宅、外国人集住地区、居住困窮、セーフティネット、民間非営利団体

1. はじめに

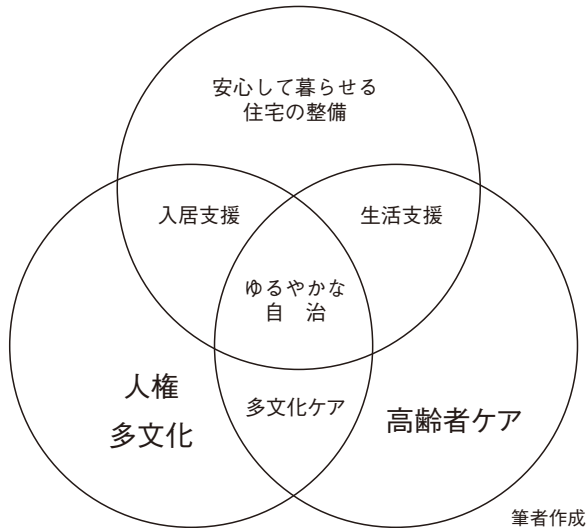
1) 研究の背景

いま、安心して暮らすための場所を脅かされる人々、居住困窮者が増えている。低所得高齢者、精神障害者、DV被害者、刑余者、児童養護施設を退所した若者など枚挙にいとまがない。戦前にまで立ち返れば、このような居住をめぐる課題は、特に被差別部落、朝鮮人集住地域などを含む不良住宅地区に集中してみられた。これらの地域においては戦後一部改善がみられるものの、地域が抱える課題として住宅の問題、また住民が抱える課題としての生活困窮の問題は継続している傾向がある。セーフティネットの劣化が進む近年においては、住宅と生活困窮の問題が重なりあった居住困窮の形態は多様化、かつ、あらゆる地域に拡散している。いまこれらの問題を解決するためには、改めて居住困窮の課題を抱えてきた地域における実践に学ぶべきであろう。

2) 研究の目的と方法

2002年より2014年現在まで、外国人集住地区Aにおいてフィールドワークをおこない、ひとり暮らし高齢者、外国籍住民、障害者など社会的に不利な立場におかれやすい住民の生活を保障するための様々なコミュニティ実践をおこなう団体について研究をおこなってきた(石川 2005、2010、2011a、2011b、2013a)。

本研究においては、かつて不法占拠地区住民の移転先として建設された公営住宅において住宅管理及び生活支援事業をおこなうNPO法人X、この外国人集住地区Aにおいて長年隣保事業を実施してきた社会福祉法人が運営するYセンター、そして外国籍の高齢者障害者の生活支援をおこなっている外国人支援団体Zによる取り組みを居住支援という視点から捉え直し、民間団体による居住支援実践の可能性と課題について検討したい。なお、調査対象となった団体に対する倫理的配慮として、調査目的、個人情報保護について説明し、調査の了承をいただいた。



図表1 外国人集住地区Aにおいて積み重ねられてきた実践テーマ

2. 居住支援とは

1) 人権としての居住権

人々の生活を底から支えるのは住居である。早川和男は「住居は人権であり福祉の基礎」と述べている(1995)。しかしながら、これまで、福祉施策のうちから住居は切り離されてきた。住居と特に関連の深い問題群であるホームレスの定義においても福祉施策の介入の限界性をみることが出来る。日本においてホームレスは「野宿状態」を意味するが、ヨーロッパ諸国ではHouseless（野宿者および一時宿泊施設・収容施設に宿泊するもの）、Insecure accommodation（Houselessおよび親戚・友人等の部屋に住んでいる者や不法に住居を占拠している者など不安定な形態で住宅に居住しているもの）、Intolerable housing（その居住する住宅の水準が社会的に許容可能な水準に達していないもの）なども含むなど幅広い概念である（長谷川 2005）。

そもそも福祉施策にとって住居は生活の基盤であり、屋根があるだけでなく、法的にも社会的にも安定・安心して暮らすことのできる、人間が人間として暮らすに値する水準が求められる。古川孝順は1987年のハピタット日本NGOフォーラムの見解を参考にしつつ適切

図表2 適切な住居の条件（古川 2011）

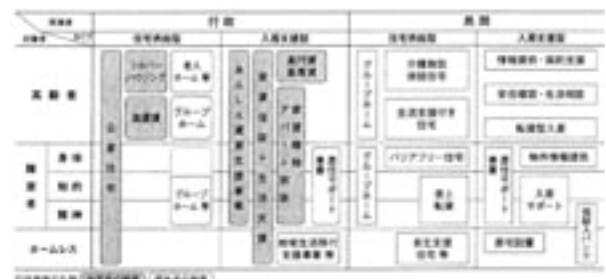
①	風雨から守られていること
②	安全な飲料水や衛生施設があること
③	強制立ち退きやプライバシーの侵害がないこと
④	学校、医療施設等に容易に到達できること
⑤	適切な通勤圏内に立地していること
⑥	家族生活のための最小限の広さを確保していること
⑦	負担しうる家賃であること
⑧	自然的、社会的に良好な環境の中にあること
⑨	地域社会のネットワーク、つながりの中に組み込まれていること

な住居の条件として9つの要件をあげている。居住権の享受は市民権であり、政府は市民の基本的な人権としての居住権を保障する住宅政策とこれに連動する福祉政策が求められている（古川 2011）。

2) 居住支援とは

政策のみならず実践もまた住宅に留意する必要がある。地域福祉アプローチが考える支援対象者は暗黙のうちに自宅に暮らしている、居宅が確保できていることを前提としていた。もしくは、居宅が確保できなければ施設への入居が検討されていた。しかし、雇用の安定性や家族の扶助力が揺らぐなか、居宅を失い、かつそのことによって自立困難に陥る人々、まさに冒頭に挙げたような人々が増えていく中、適切な居宅の確保を含めた生活支援が必要となっている。居住支援というアプローチである。

住宅および建築学の研究者である米野史健は「適切な居住の場を得るのが難しい者に対して、望ましい住宅が確保できるように、またその住宅で安心して生活できるように、支援する取り組み」を居住支援と呼び、「住宅供給」「入居支援」「福祉的な支援」によって構成されるとした。そして居住支援に関する住宅系施策および福祉系施策と様々な取り組みを図1のようにまとめている。改めて人々が安心して暮らすにあたって、住宅と生活支援の両輪が重要であることがわかる。



図表3 居住支援に関する施策と取り組みの見取り図（米野 2011）

3. 外国人集住地区Aにおける居住困窮をめぐる運動

1) 外国人集住地区Aにおける居住環境

居住困窮をめぐる問題において寄せ場や被差別部落、外国人集住地における居住困窮は原型である。1920年代、外国人集住地区Aにおいては、周辺地域から在日朝鮮人が工場労働従事者として集住しはじめた頃より不良住宅地区が形成された。当時のB市社会課による『市内在住朝鮮出身者に関する調査』（1937年）においても、治安・保健・財政・経済・文化的に極めて大きな課題があると指摘されており、当時の様子が以下のように記述されている。

「土地は平坦であるが湿地であり住宅地として不適當のものと思われる。家屋は瓦葺、トタン葺の木造平屋建長屋が主であつて棟数は二八、戸数七三である。建物年齢は約二三十年であるが相当荒廃している。一戸の大きさは大体四畳半及び三畳の二間であるが数世帯群居せる者多く、その世帯数一二七、人員五六四である。」(B市社会課 1937)

戦後はB駅の近隣といった地理的条件もあり北隣の地区からA地区にかけての河川沿いにバラック形成されている。しかし、バラックは①景観上・美観上の問題、②衛生上の問題、③防災・火災対策上の問題をもち常にクリアランスの対象となっており、住民にとって安心して暮らすことのできる生活環境ではなかった。

2) 外国人集住地区Aにおける公営住宅建設運動とその後

1960年頃よりA地区では特に木造賃貸住宅が集中した北東部の4つの町と南東部の1つ町においてたびたび発生する火事を背景に住民による運動が進められた。密集・老朽化した住宅を改善するために公営住宅建設を基軸においたコミュニティ整備事業を目指された。その結果としてA地区では市営住宅整備が進んだ。公営住宅は行政による居住困窮者を対象とした基本的な住宅支援策である。今日改めて公営住宅の必要性が増大しているが、新設どころか建て替えさえもなされず、2005年をピークに年々減少している(平山2009、式2011)。が、A地区においては、1990年代前半に住環境改善の方針が決定しており2000年以降も4つの町に公営住宅が新築されている。

しかし、公営住宅の建設のみがA地区に暮らす住民の生活問題を完全に解決したのだろうか。ハウジング・トラップという言葉がある。ハウジング・トラップ現象とは住宅政策によって特定の社会階層を特定の住区や住棟に集積させていく現象である。公営住宅はその世帯の生活を安定させる効果はあるが、所得があがれば制度からの保護を失い、高家賃の負担や住宅水準の低下など困窮が深まる方向への変化が予想されることから定着を選択せざるを得ない(山口 2005)。また、コミュニティ整備事業にもとづいて建設される住宅の入居にあたっては一定年数以上特定の老朽住宅に暮らしていたなどの入居資格が存在し、指定地区以外また比較的近年転入してきた住民は入居できないなど居住困窮者に幅広く開かれた住居ではない。

A地区において40年近く市民活動をおこなってきたPさんは、以下のようにこれまでの住環境整備中心のまちづくりに疑問の声を投げかけている。

「確かに住環境が整備され、まちの概観はすっかり変わりつつありますが、その一方で空き地が多くなり、かつてのA地区ならではのまちの活気や、文化、人情、風景、臭い、おとなどが失われつつ

図表4 A地区における公的住宅

	住宅名	戸数	建設年	元学区
市営住宅	① I市営住宅	64戸	1982年	S学区
	② H市営住宅	79戸	1995年	
	③ MI市営住宅	50戸	2002年	
	④ TM市営住宅	75戸	2004年	
	⑤ HI市営住宅	85戸	2011年	TW学区
	⑥ MK市営住宅	334戸	1985年	
	⑦ HM団地	86戸	1996~2004年	
公団住宅	⑧ M団地	701戸	1976年	TK学区



あります。」²⁾

持ち家政策がとられている日本社会において、公営住宅建設は数少ない住宅のセーフティネットであり、A地区のまちづくりにおいては大きな争点ではあった。しかし、特に高齢であったり単親家庭であったり福祉的ニーズを強くもつ住民がよりよく生きていくためには、安心して暮らせる住宅というハードだけではなく、生活全体を支える支援であったり、Pさんが指摘するように住宅に限らない文化・経済などまちの多様な要素を活性化させる策、コミュニティ支援も推し進める必要がある。

4. 外国人集住地区Aにおいて開発された3つの居住支援実践

1) 外国人集住地区Aにおける3つの居住支援実践

A地区では居住困窮の現実の中で公営住宅整備を求める声と同時に住民、社会福祉法人、特定非営利活動法人、民族団体などがA地区住民が必要とする支援をそれぞれ模索している。住民がA地区で暮らし続けるために生み出された、およそ居住支援実践と捉えることのできる3つの実践を取り上げてみたい。

2) 特定非営利活動法人Xによる居住支援実践³⁾

ひとつはA地区の南東部に位置する公営住宅を対象に特定非営利活動法人X（以下NPO法人X）が住宅管理生活支援事業をおこなっている事例である。

①歴史的経緯

この公営住宅に暮らす住民の多くはかつて地区の東部を流れる一級河川の河川敷に形成された不法占拠地区に暮らしていた。1996年から2004年にかけてほぼ同じ場所に公営住宅が建設され、総数86戸うち83世帯が入居、156人が居住する（2012年6月現在）。団地に暮らす住民の特徴として高齢者世帯および独居高齢者が多く、そもそも家族や親族がいない、または疎遠な高齢者世帯も少なくない。心身に疾患を抱える住民も多い。このような経緯から不法占拠地区解消に際して地区自治会がB市と交渉、B市の特別事業として団地住宅管理・生活支援事業が実施されている。受託しているのは自治会の支援組織であったボランティア団体が発展解消して結成されたNPO法人Xである。

団地住宅管理・生活支援事業の具体的な内容としては①見守り・相談・家事援助などの気配りな住民への個別生活支援、②会食会・レクリエーションなどの集会所事業、③自治組織や他の専門機関との連携をおこなっている。スタッフは3名の管理人、3名の生活支援員がローテーションで支援事業を実施している。

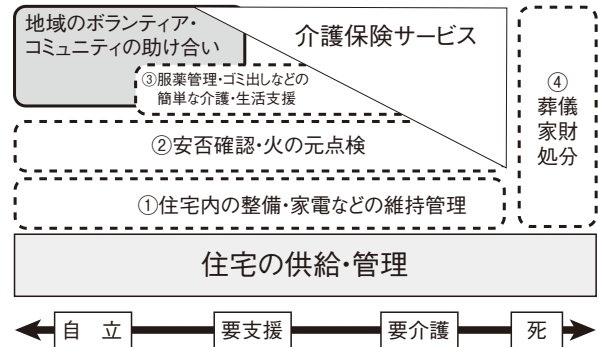
②NPO法人Xによる居住支援実践の概要

改めてこの事業を居住支援実践として捉えなおしてみる。まず、住宅管理・生活支援事業は公営住宅建設という枠組みのなかで成立している。常に水害の危険性と隣り合わせ、火災がおこっても消防車はいれず延焼するという危険な環境にあった。「安心して住める住宅」は住民の願いであった。

暮らし続けるための生活支援システムとしては、NPO法人Xの住宅管理担当者および生活支援員によるきめの細かいアウトリーチがおこなわれている。今日、国籍に関わらず利用可能な福祉サービスは数多く存在するが、その内容や利用方法はまだまだ知られていない。識字率が低く、これまで制度から排除されていた経験のある在日1世の女性ならばなおさらである。生活支援員は積極的に訪問活動をおこない、なにげない会話からさまざまなニーズ・資源を把握し、情報を提供し信頼関係を築いている。適切なタイミングで住民が必要としている支援をおこなう。特に見守りが必要と判断している45人の住民だけでなく、他の団地住民にとって生活支援員は心強い存在となっている。

また、団地住民は先にみたように単身世帯・高齢者世帯が多く、身寄りがいない、疾病など複雑な事情をもつ傾向がある。住宅および建築学の研究者である佐藤は高齢者が安心して暮らしていくにあたり「住宅の供給・管理」「介護保険サービス」「地域のボランティア・コミュニティの助け合い」だけでは不十分であると

している。①住宅内の整備・家電などの維持管理、②安否確認・火の元点検、③服薬管理・ゴミ出しなどの簡単な生活援助、そして亡くなってからの④葬儀・家財処分などの支援が必要であるとしている。HM団地においては、生活支援員が医療・福祉関係者と連携しながら、団地に住まない家族の穴を埋めながら死に接する直前までの居住を可能にしている。



図表5 高齢者が必要としている居住支援サービス (佐藤 2012)⁴⁾

3) 地域福祉センター Yによる居住支援実践

2つめは隣保事業を長年おこなっている社会福祉法人がYセンターを運営、A地区の中でもかつて住環境整備の対象となった北東部の町を中心に巡回・居場所提供などの生活支援をおこなっている取り組みである。Yセンターは、民間で隣保事業をおこなっていた数少ない存在であり、特に位置する周辺住民にとってなくてはならないコミュニティの拠点として存在している。

①歴史的経緯

もともとYセンターは1959年、特に不良住宅が密集しているA地区の北東部にアメリカ人宣教師によって設立された。先にみたようにA地区北東部は木造住宅が密集によりたびたび火災が発生、北東部4町の住民たちは北東部の地域改善をめざした団体を組織し、行政交渉をおこない安心して暮らすことのできる住宅の獲得をめざしていた。

一方、Yセンターは地域に暮らす住民の生活課題、まずは共働きの家庭の子どもたちの学習支援を中心に活動を展開、神父の熱意に共感した地域住民が徐々に活動に加わっていった。1965年には学童保育事業（B市初）、1967年には保育園といった児童関連事業を立て続けに開設した。これに加え、周辺地域の高齢者支援についても設立段階から支援をおこなってきた。A地区では1960年代から一人暮らし高齢者の問題が存在した。1968年には70歳以上の地域住民60人を対象に既に月1回の「老人の集い」が開催されている。1984年に北東部の単身高齢者の巡回訪問が1985年には北東部の高齢者への配食活動が開始される。老人巡回は現在も継続実施、65歳以上の北東部の町在住の高齢者宅を6人の

スタッフでエリア分けして訪問、見守りをおこなっている。週数回から月1回の頻度で訪問しており、北東部内の高齢者については概ね把握しているという。

②地域福祉センター Yによる居住支援実践の概要

改めて北東部におけるYセンターによる事業を居住支援実践として捉えなおしてみる。まず、NPO法人Xと同様、Yセンターそのものは住宅確保や入居支援は行っていない。しかし、安心して暮らすことのできる住宅の獲得をめざした住民の活動を側面的に支援しつづけたのはYセンターである。

北東部の4町の住民にとって市営住宅の建設だけでなく、一般的な高齢者施策に加え、密度の濃い高齢者支援策は、この街に暮らし続けるために重要な居住支援実践であった。また、児童館や学童保育事業などの子供への支援もまた、この地域に暮らす子供、そして親も含めた世帯全体の生活支援であり、居住支援といえるのではないか。

2010年、B市はA地区の北東部4町に対する特別施策を廃止し、2011年からはその対象を限定しない新たな事業として地域・多文化交流ネットワーク促進事業を設立、改めて同事業をYセンターに受託している。

4) 外国人支援団体Zによる居住支援実践

3つめは外国人高齢者を対象に民族団体のネットワークを基盤としながら有償ボランティアを派遣する外国人支援団体Zによる支援である。

①歴史的経緯

先の2つの団体と比較すれば外国人支援団体Zは2006年設立の若い団体である。主な活動は外国人高齢者障害者への生活支援・相談活動である。直接的な契機は2000年におこされた在日障害無年金訴訟と2004年におこされた在日無年金高齢者訴訟である。2つの訴訟は敗訴にいたるが、そのプロセスにおいて、外国人への福祉施策についてB市役所関係部署と年金訴訟を支える会と2つの民族団体、そして民族的ケアを実践するNPO法人の4者が4回協議をおこなった。その結果、B市に在住する外国人高齢者・障害者の生活支援や人権擁護のための活動・研究・情報交換が必要であるという共通理解にいたり、B市はZに対し、「高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業」という形で2006年6月から助成を開始し、外国人支援団体Zとして設立された。

外国人支援団体Zでは2006年から2009年までの4年間「外国人福祉委員」の養成講座を開催し、合計130名の外国人福祉委員を養成している（2013年6月現在）。ヘルパーやケアマネージャー、介護専門員などそれまで福祉関係の仕事をおこなっている人もいれば、特に経験、福祉の知識のない方もいる。受講者は外国人高齢者への相談支援を行うにあたっての基本的な知識をWEB講座で身につける。その後希望するものが委員と

して登録し、研修をうけながら活動している。

一方、外国人支援団体Zでは活動の開始を公共機関・施設などで広報し、支援の必要な対象者に相談支援を呼びかけている。寄せられた相談には事務局および運営委員がインテーク面接をおこない、継続的な生活支援が必要と判断された段階で、養成された外国人福祉委員が訪問活動をおこなうというスタイルになっている。この3～4年は1年間に延べ人数で200人前後に対して相談・支援をおこなっている。

具体的な活動の内容としては①介護保険や生活保護など福祉サービスなどの紹介指導、②生活・生きがいなどについて相談、③健康保持・健康増進など、④関係機関との連絡調整、⑤緊急時対応である。2012年度では②の生活・生きがいについての相談が317回と全体の88%をしめている。なお②のうちわけは安否確認が801回、生きがい相談581回、生活相談・心配事相談が101回、心配事相談85回などである。

②外国人支援団体Zによる居住支援実践の概要

外国人支援団体Zは住宅確保や入居支援はおこなっていない。在日コリアンが住宅都市整備公団住宅や公営住宅への入居を認められていなかった時代もかつてはあったが、1981年より可能となり、A地区内の公営住宅やUR住宅、築年数が経過した低家賃の民間借家などに入居している。しかし、注意が必要である。在日コリアン高齢者の生活の低位性である。2011年にA地区で実施した高齢者生活実態調査によれば、日本人高齢者に比較し、在日コリアン、中でも女性が不利な生活状況にあることがわかっている（中国帰国者・外国人高齢者障害者生活支援研究会 2013）。

図表6 A地区TK地区高齢者生活実態調査結果にみる日本人高齢者と在日コリアン高齢者

	日本人	在日コリアン	
女性	65.7%	84.1%	
独居	28.1%	54.5%	
住宅	持ち家 66.7% 民間借家 28.1% 公営住宅 5.2%	持ち家 36.4% 民間借家 27.3% 公営住宅 34.1%	
生活保護受給	11.1%	50.0%	
公的年金受給	88%	31.1%	
教育年数	10.7年	5.2年	* 平均値
要介護度	要支援 11.7% 要介護 14.1%	要支援 22.0% 要介護 2.4%	
1ヶ月の収入	10～15万円	5～10万円	* 最頻値
幸福度	4.9	4.2	* 平均値

(石川 2013b)

一般的には居住地での相談や生活支援の一部は民生委員や福祉委員にその役割が期待される。しかし、外国籍住民は選挙権をもたないため民生委員になれない。現実として日本人と外国籍住民間にコンフリクトがある中では、プライバシーに大きくかかわる生活課題を日本人の民生委員には相談しにくいという現実がある。

民生委員とは生活保護や生活福祉資金の利用にあたっての監視員のような存在にとらえられており、その結果として日本の地域社会において外国籍住民のニーズに細やかに対応できていないという指摘もある（A外国人支援ネットワーク 2011）。

先にあげたNPO法人X、Yセンター、歴史的な経緯により活動範囲が狭い傾向がある。しかし、外国人福祉委員はA地区だけでなく、A市内全域での対応を基本としている。居住の確保はなされていることを前提とすれば、加入しているA地区の保健医療福祉のネットワークを通じて、介護保険サービスなどの公的サービスおよび民族的ケアを実践するNPO法人を活用し、外国人支援団体Zが軽易な生活支援を更に行うことにより、様々な理由から生活基盤が弱くなっている在日コリアン高齢者がA地区に暮らし続けることを支えているといえるのではないかと。

5. 考察 ～3つの居住支援実践の共通点

先にあげた3つの居住支援実践には以下のような共通点がある。すなわち①居住権の自覚と追求、②住民団体や当事者団体と支援団体との一定の協力関係、③高

齢者ケアに関する医療・保健・福祉専門職のネットワークの存在、④民族団体の存在とエスニックな実践の累積、⑤行政による特別施策の存在である。

戦前、戦中、戦後の過酷な生活環境が継続したという背景がありながらも住民運動の中で自らの住民の生活と人権を守るため、A地区に暮らし続ける権利を主張しつづけた。いうなれば居住権を社会に対して訴えかけ続けており、これを基盤に自治会が対市交渉を繰り返し、複数の公営住宅建設により住民は安心して暮らせる居住空間を確保することができた。また、自治会に協力・協働しながら対市交渉をバックアップした支援者集団が、建設運動中に同時並行、また建設後など、その時その時に必要な生活支援サービスを開発し、ケアが必要となった住民に提供しつづけている。A地区内にある2つの地域包括支援センターが中心となりつつ、地区全体の介護事業所、福祉・医療関係者同士をつなぎあわせるネットワークを形成していることも心強い。また、民族を背景とした複雑な課題に対しては民族団体や民族的ケアをおこなっている事業者も協力している。そして、3つの取り組みすべてがB市の補助金、委託金、助成金によって予算が確保され、現在のところは継続的に実施されている。より困難な居住

図表7 外国人集住地区Aにおける3つの独自の居住支援実践

	NPO法人X	地域福祉センターY	外国人支援団体Z
住宅状況	公営住宅	持ち家（戸建・共同住宅） 民間借家（戸建・共同住宅） 公営住宅 他	持ち家（戸建・共同住宅） 民間借家（戸建・共同住宅） 公営住宅 他
事務所	団地管理事務所	センター事務所 （市営住宅内に併設）	団体Z事務所 （民家を借用）
対象者	HM団地住民	センター周辺住民を中心に A地区周辺住民	依頼があり支援が必要と判断された在日コリアン高齢者・障害者（B市内全域）
アウトリーチ （どのように発見するのか）	住宅管理などを通じた把握・定期的な訪問・住民からの相談	定期的な訪問・住民や専門職からの相談	民族団体からの連絡 高齢者ケア関係者からの連絡 チラシなどをみて知人などから相談
生活支援	定期的な訪問 相談 集会所事業 簡易な生活援助	定期的な訪問 相談 配食事業 高齢者交流室	定期的な訪問 相談 傾聴
交流の場 づくり	集会所事業 管理室前の居場所スペース	交流サロン（月～金）	なし
コーディネイト 機能	◎ 生活支援員（有給）		
地域のケアネットワークとの 連携	・A地区周辺の医療福祉関係者による連絡会に参加	・同法人がA地区において高齢者総合施設および児童館・保育園を運営 ・A地区周辺の医療福祉関係者による連絡会に参加	・民族的ケアをおこなうNPO法人（本部がA地区に所在）との関係が深い ・A地区周辺の医療福祉関係者による連絡会に参加
コミュニティとの 関係	密接	密接	特になし
自治会との連携	◎	○	特になし
民族団体等との 関係	特になし	特になし	総連・民団関係者による設立・運営
利点・課題	支援するうえで、交流するうえでも近い距離で明確で集まりやすい拠点がある。	巡回活動を軸に、配食・喫茶スペース利用等を通じて適度な距離をもちつつ、日常的な状況を把握している。	コーディネイト機能についてはケアマネなどに依拠。一方専門職ができない傾聴、日常的関わりに特徴。
資金源	B市からの委託金（HM団地住宅管理・生活支援事業）	・B市からの委託金（ネットワーク促進事業・配食事業など）	B市助成金

筆者作成

環境であったからこそ、多様な主体による多面的な支援を集中・累積させることができたともいえる。

6. おわりに～更なる居住支援実践とこれを支える居住支援策の必要性

外国人集住地区Aでは住民団体、支援団体、民族団体、専門機関が相互に協力しながら、居住困窮状況におかれた高齢住民を対象とした居住支援モデルが開発されているといえる。しかし、その一方で、①NPO法人X、地域福祉センターYとの関わりの薄い公営住宅住民、②民間賃貸住宅（アパート）居住者はこれらの居住支援実践の取り組みから漏れ落ち気味である。特に民間賃貸住宅に居住の住民は持ち家住宅や公営住宅に暮らす住民に比べて孤立傾向にある（中国帰国者・外国人高齢者障害者生活支援研究会 2013）。

全国を見渡せば、かつての不良住宅地区の系譜をもたない地域においてA地区とはまた異なる、居住支援モデル、民間借家を活用した居住支援実践がうまれつつある。ここでは2つ事例をあげたい。東北地域のC市においてはもともと就労支援をおこなっていたNPO法人Cセンターによる居住支援実践の事例がある。この法人は1997年、障害者の就労支援を主な活動として設立された。2005年利用していた障害者の居住の問題に着目、2014年現在、S市を中心に約130戸のアパートを大家・仲介業者から借りあげ、居宅を必要としている障がい者などに対してサブリースしている。このアパートに入居するにあたっては同NPO法人が運営する入居サポートセンターが受け付け、面談、利用対象者と見なされれば入居となる。アパートには利用料は家賃＋管理費3000円（月）であるが有償で①入居前後の手続きなどのサポート、②定期的な巡回による安否確認・相談対応。③生活用品の手配、④生活用品などの不具合時、出張メンテナンスをおこなっている。②の巡回は4000円（月）である。公的な仕組みに基づいてグループケアホームも2ヵ所（定員60名）運営しているが、受け入れ人数は限界、地域の中の空き部屋の活用をおこなないながら、障害者だけでなく低所得高齢者など居住困窮者への居住支援を行っている。⁵⁾

中国地方のD市においてはそれまで長期入院生活をおくっていた精神障害者らの入居支援をおこなっていた不動産仲介業者と介護事業者・医療機関・法律関係者との協力の下、NPO法人D入居支援センターが設立されている。必要な場合には、NPO法人が賃貸保証人や緊急連絡先となり、入居を支援する活動を行っている。また必要に応じて緊急一時保護するためのシェルターも運営している。設立から5年間の間に支援した件数は約90件である。⁶⁾

A地区においても高齢者ケアネットワークの対象とされない精神障害をもつ住民への支援は課題となって

いる。外国籍住民も韓国朝鮮籍のみならずフィリピン籍など他の文化をもつ世帯も一定存在する。日本人高齢者、在日コリアン高齢者を対象とした実践が積み重なり、一定の居住支援モデルは積みあがってきているが精神障害者、軽度障害者、刑余者など多様な居住困窮者への居住支援実践はA地区にとって、そしてすべての地域にとってのこれからの課題であろう。

本研究は、2013、2014年度科学研究費助成事業の助成を受けて実施した研究実績の一部である（「居住支援型社会的企業による包括型コミュニティ実践モデルの開発」課題番号：25380812）。

また、調査実施において協力いただいた様々な団体・関係者に感謝の意を表す。

〈引用文献〉

- 1) 表についてはB市資料をもとに筆者作成。図についてはNPO法人X発行物をもとに筆者が加筆した。
- 2) 2009年5月10日におこなわれたまちづくり市民団体設立総会におけるPさんの発言
- 3) NPO法人Xによる生活支援事業については（石川 2013a）において考察している
- 4) 2012年12月1日におこなわれた国際シンポジウム「居住貧困を断ち切る」（共催：大阪市立大学都市研究プラザ、公益財団法人大阪国際交流センター）報告「サービス付き高齢者住宅から居住支援型社会的企業の展望」における配布資料
- 5) 2014年2月8日に開催された居住福祉セミナー「民間資源を活用した社会的企業による居住困窮者への支援～障がいをもつ人を中心に」（主催：日本居住福祉学会関西支部）におけるNPO法人Cセンター理事長の報告とCセンター発行物をもとに構成した。
- 6) 2014年5月24日におこなったNPO法人D入居支援センター理事へのインタビューおよびNPO法人D入居支援センター発行物をもとに構成した。

《参考文献》

- 中国帰国者・外国人高齢者障害者生活支援研究会
(2013) 『すべての人にとって幸福で、違いを活
かしあえる地域社会の実現を』平成22、23、24年
度文部科学省補助金研究 基盤研究(c) 研究成
果報告書
- 古川孝順(2011) 「人間らしく「住まう」ことを支援
する」『社会福祉研究』110号 8-17
- 京都外国人高齢者障害者生活支援ネットワークモア
(2013) 『モアネット通信』No.7
- 長谷川貴彦(2005) 「OECD諸国におけるホームレス
の定義及びモニタリングに関する調査」『日本建
築学会計画系論文集』588号 141-146
- 早川和男(1997) 『居住福祉』岩波書店
- 平山洋介(2009) 『住宅政策のどこが問題か〜<持家
社会>の次を展望する』光文社
- 石川久仁子(2005) 「小地域におけるNPO法人による
福祉コミュニティ形成」『地域福祉研究』32号、
87-98
- 石川久仁子(2010) 「在日コリアン高齢者の尊厳を回
復するコミュニティ実践」『地域福祉実践研究』
No.1、日本地域福祉学会、46-54
- 石川久仁子(2011) 「東九条を生き抜いた人々」『日
本ボランティア学会2010年度学会誌』、日本ボラ
ンティア学会、125-139
- 石川久仁子(2011) 「コミュニティ・スタディ・東九
条におけるコミュニティ実践の集積」『コリアン
コミュニティ研究』No.2、こりあんコミュニティ
研究会、48-56
- 石川久仁子(2013a) 「在日コリアン集住地における
実践から考える居住支援」『第11回日中韓・居住
問題国際会議論文集 安居楽業』東アジア居住学
会、77-80
- 石川久仁子(2013b) 「日本人高齢者と外国人高齢者が
ともに安心して暮らす生活支援システムの構築」
“日本社会福祉学会第61回大会報告資料”(北星学
園大学)
- 米野史健(2011) 「住宅弱者に対するさまざまな居住支
援の取り組み」『ホームレスと社会』2号38-47
- 齋藤宏直(2012) 「福祉居宅構想「ホームレスからの脱
出 そこにある住まいの活用」」『ホームレスと
社会』7号 119-122
- 佐藤由美(2012) 「サービス付き高齢者住宅から居住支
援型社会的企業の展望」“大阪市立大学国際シンポ
ジウム「居住貧困を断ち切る」報告資料”
- 式王美子(2011) 「地方分権化と公的住宅のゆくえ」
『住宅会議』82号 6-10
- 特定非営利活動法人おかもやま入居支援センター
(2014) 『精神障害者入居等生活環境整備事業実績
報告書』
- NPO法人東九条まちづくりサポートセンター(2012)
『東九条を知るために 増補版』
- 富坂キリスト教センター・在日朝鮮人の生活と住民自
治研究会編(2007) 『在日外国人の住民自治-川崎
と京都から考える』新幹社
- 地域福祉センター希望の家(2010) 『地域と共に50年』
地域福祉センター希望の家

Development of a Practical Housing Support Model for foreigner-concentrated districts

- Comparison of Three Practices by Private Non-Profit Organizations -

Kuniko ISHIKAWA *

As the social safety net has continued to deteriorate in recent years, the compounded impoverishment of housing and living situations –housing poverty – are becoming increasingly diversified and spreading across all areas of Japan. To find solutions to these problems, it is necessary to learn afresh from what has been conducted in areas plagued with housing poverty. In this study, initiatives by an NPO corporation, a social welfare corporation, and a volunteer group offering life support for residents in District A, which has a high concentration of foreigner residents and has long suffered from housing poverty, were reconsidered from the perspective of housing support. The goal of this reconsideration was to stimulate discussion on the potentials and challenges of practical housing support by private non-profit organizations. A survey of three housing support practices in District A, where a harsh living environment has persisted since the pre-WWII period, revealed that a unique practical housing support model was developed there due to the existence of: 1) residents' awareness and pursuit of right of residence, that is, it was residents themselves who initiated continuing movements to gain the right to continue living in District A in order to protect their livelihoods and human rights; 2) a certain level of collaborative relationships between residents' groups and support organizations; 3) networks for geriatric care among medical, health, and welfare professionals; 4) organizations of ethnic groups and accumulation of ethnic practices; and 5) special measures taken by the government. However, the survey also pointed out a problem whereby residents in public housing and privately rented housing, who are tenuously connected with the primary bodies implementing housing support practices, are often left out of such practices. Elsewhere in the country, housing support models and housing support practices using privately rented housing, which are different from those offered in District A, are emerging in places without any history of once being labeled as inferior housing areas. What is being sought after in District A and other areas in the country are renewed practices that protect residency, which provides the basis of the safety net, while at the same time drawing on lessons from initiatives in other areas.

Key Words : housing support, public housing, foreigner-concentrated districts, housing poverty, safety net, private non-profit organization

医療的ケアの必要な障害者のグループホーム拡充に向けての課題

鶴野 隆浩*

障害の重度化や高齢化に伴い、医療的ケアを必要とする障害者は増加している。しかし、彼らの地域生活を保障する場である医療的ケアを伴う障害者のグループホームは、全国的にも極めて少なく、研究も数えるほどしかないのが現状である。しかし、これからますますそのニーズが拡大するのは明らかである。本稿では、医療的ケアやグループホームに関する施策の展開を時系列に追って整理するとともに、数少ない先行研究や、医療的ケアを伴う重症心身障害者を受け入れているグループホームへのヒアリング等をもとに、今後、医療的ケアを伴う障害者の地域での暮らしの場であるグループホームが拡充していくためには何が必要なのかを明らかにした。グループホームという制度自体を改善するという課題とともに、どれほど障害が重たくても、医療的ケアが必要であっても、障害者の地域生活は保障されるべきであるという理念を、国から自治体、法人、保護者に至るまで共有することが最大の課題である。

キーワード：グループホーム、医療的ケア、重症心身障害者、ノーマライゼーション

はじめに

この論文の目的は、医療的ケアの必要な障害者が生活するグループホームが今後拡大していくためには何が必要なのかを明らかにすることである。というのも、現にそのニーズがあり、そして今後ニーズが拡大していくことが明らかであるにも関わらず、後の先行研究紹介にみられるように、医療的ケアの必要な障害者が利用できるグループホームの数は極めて限られているという現実がある。そして、医療的ケアの必要な障害者が利用できるグループホームに関する研究も極めて少ない現状がある。立松生陽・市江和子は障害児(者)と家族における医療的ケアに関する研究動向と課題の文献検討を行っているが、そこでは「研究報告45編中、『在宅での医療的ケア』20編、『学校での医療的ケア』13編、『病院・施設での医療的ケア』7編、が主な研究内容であった」(立松・市江 2009:47)と述べている。

まず簡単に医療的ケアとグループホームについて押さえておきたい。

医療的ケアとは、「経管栄養・吸引などの日常生活に必要な医療的な生活援助行為を、治療行為としての医療行為とは区別して『医療的ケア』と呼ぶことが、関係者の間では定着しつつある」(北住 2006:8)とされ、具体的には「経管栄養、吸引、酸素療法、導尿、気管切開管理・レスピレーターその他の呼吸管理、医療的栄養管理などを意味し、リハビリテーション訓練的な

ものを除く」(鈴木・山田・舟橋・山田 1997:54)とされている。後述する社会福祉士及び介護福祉士の2011年法改正により、医療的ケアのテキスト等では、医療的ケアを「『喀痰吸引と『経管栄養』(介護福祉士養成講座編集委員会編 2014:2)に絞っているものがあるが、ここでは前者のように、法律ではなく広く医療的ケアをとらえることとする。

障害者のグループホームについては「1989年度に精神薄弱者地域生活援助事業(グループホーム制度)が制度化され、100カ所分が予算化された」(上田・松端・安原 2004:58)以降、様々な実践・研究の積み重ねがある。2005年成立の障害者自立支援法では、ケアホーム(共同生活介護)とグループホーム(共同生活援助)が分離されたが、後に述べるように、障害者自立支援法の障害者総合支援法への改正により、2014年4月より、グループホーム(共同生活援助)へと一元化されている。障害者のグループホームについての研究は、知的障害者のグループホームに関する研究が数多く見られる。

後に述べるように医療的ケアの必要な障害児を誰がケアするのかという問題が提起される中、特別支援学校(旧養護学校)での医療的ケアの問題がクローズアップされ、様々な取り組みが行われてきた。そうした子どもたちが特別支援学校を18歳となり卒業し、その課題は障害者施設に受け継がれることとなった。しかし、医療的ケアの障害者を受け入れる体制は不十分である。結城康博は障害者分野の医療的ケアを伴う重症心身障

*大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科

害者について、「診療所の併設されていない地域の障害者施設において、医療的ケアを伴う重症心身障害者の処遇形態の改善が早急に必要となっている」と1998年に提起しているが、事態が劇的に改善されたとは言いがたい（結城 1998:165）。

医療的ケアの必要な障害者の受け皿として想定される障害児の入所施設は満杯の状況であり、現実的に受け皿となり得ないこと、またノーマライゼーションの思想の進展の中、どのような障害があっても地域での暮らしが求められることとなった。そして医療的ケアの必要な重症心身障害者の通いの場作りの運動の結果、一定程度通いの場が整備されつつある状況にある。しかし、筆者が行った調査に見られるようにショートステイの受け入れ体制はまだ不十分であり、他の障害者との格差が拡大している印象がある（鶴野 2009）。そしてその先の問題として、親の高齢化という中、地域での暮らしの場の必要性がクローズアップされてくる。入所施設という選択肢が選べないとするならば、現行の制度の中では、グループホームという選択肢しかない。しかし、医療的ケアの必要な障害者のグループホームの整備という話はまだ端緒についたばかりという状況である。一方、従来の知的障害者のグループホームにおいても、そこで暮らす障害者の高齢化という問題が起きており、その中で高齢化に伴って医療的ケアが必要となるというケースが起きてきている。以上のように、今、医療的ケアの必要な障害者のグループホームは必要不可欠なものとなってきており、緊急に拡充が必要となっている。しかしその整備は先進的なグループホームに限られているとともに、研究も筆者の知る限りでは極めて限られている。従って、本稿では、医療的ケアの必要な障害者のグループホームの現状を踏まえ、今後拡大していくためには、どのような課題があり、その課題をどのように克服していくべきなのかを明らかにしていきたい。

（1）制度的背景

①医療的ケア

医療的ケアについては、看護や教育を中心に様々な先行研究があるが（鶴野 2009）、「この問題への対応はまず養護学校（特別支援学校）から始まった」（春見 2009:2）とされる。医療的ケアの必要な障害児に対する様々な実践や研究の報告の多くは特別支援学校（旧養護学校）におけるものである。基本的に医療的ケアができるのは本人・家族をのぞくと医師や看護師などの医療関係者に限られるという中、母親が学校に常時付き添い待機し、必要に応じて吸引などを行うことへの負担などの問題が表面化していた。そうした中、学校の教員が一定医療的ケアを担うという仕組みが模索されてきた。またその中では、医療的ケアという行為

は教育と区別されるものではなく、生活行為として教育と一体的にとらえることの重要性なども指摘された。2004年には「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」の通知が出され、看護師の適正な配置など医療安全の確保が確実になるような一定の条件が示されるとともに、当該条件が満たされれば、教員によるたんの吸引等を盲・聾・養護学校全体に許容することはやむを得ないとの整理が示された。

肢体不自由児の通う特別支援学校の児童・生徒の重度化、特に医療的ケアの必要性は年々高まっていると言える。そして、そうした特別支援学校を卒業した障害者のその後の通いの場や生活の場が課題となってきているのである。滋賀県内の重症児者について調査した田村和宏は「年齢や数については、県内の重症児数の統計比較（1998年と2008年）から、在宅重症児者数は毎年増え続け10年間で1.4倍になっており、なかでも学校卒業後の成人期重症心身障害者が2.2倍（在宅重症児者のうちの56.4%）になっている。重症児者の寿命が長くなり、重症児者も高齢化が進んでいることがわかる。その一方で、ほぼ同じ割合で新たに出現する重症児は、医療的重度の超重症児といわれる子どもたちが多くなっている」（田村 2012:147）と述べている。何とか学齢期を特別支援学校でこなししてきた医療的ケアの必要な障害児や家族にとって、18歳以降の壁は大きい。春見静子の指摘するように、「こうして、医療的ケアを受けながら通学して、特別支援学校で学ぶことができた子どもたちは学校を卒業したのちに、今度はその後暮らす地域社会の作業所やホームヘルプサービスなどの社会福祉サービスの中に医療的ケアへの配慮が非常に乏しいという現実につつまらざるを得なくなった」（春見 2009:2）のである。制度として、18歳以降の医療的ケアが必要な障害者が地域で暮らすという体制が十分に想定されていない中、個々の施設が受け入れていけるのかという問題はある。学校と社会福祉法人たる施設では人員体制一つとってみても大きく違う。「例えば、特別支援学校では医療的ケアの位置づけは明確になりつつあるが、障害児（者）福祉施設では医療的ケアの位置づけは不明確なものである。誰が責任をもってケアするのか明らかでない施設は多い」（立松・市江 2009:50）ということになる。医療的ケアが必要となればサービスの受け皿が大きく制限される。また、施設に通っていても、医療的ケアが必要になったならば、そのまま通い続けられるのかという問題もある。「特別支援学校で友達や教師と楽しい時を過ごした子どもたちが次に通うところは、主に作業所や訓練施設などの社会福祉施設であり、そこでは彼らの受け入れはスムーズにしているのだろうか。医療的ケアが必要であるということ、その利用が大きく制限されてはいないだろうか」（春見 2012:1）という指摘はその通りであり、「しかも、病気や障害が重度化したことにより気管切開

や呼吸器の装着がなされて、医療的ケアが必要になったとたんに、施設に医療的ケアのできる職員がいないという理由でそれまで利用できていたサービスを続けて利用することができなくなったという悲痛な訴えを聞いてきた」（春見 2012:2）というのが現状である。

医療的ケアの必要な障害児・者にとって最も大きな問題は、その担い手の問題である。医師、歯科医師、看護師等の免許を有さない者による医業は禁止されている。しかし、例えば障害者施設等においては、報酬の低さとかかる人件費の高さの問題などから医療関係者の雇用が難しいということがある。在宅においては訪問看護師の役割が大きくなる訳であるが、それですべてカバーすることは不可能であり、基本となるのは家族ということにならざるを得ない。そうした中、様々な制度的な通知等が発せられてきた。2004年の「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」に先立ち、2003年には「ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者の在宅療養の支援について」の通知が出され、そこでは「医師又は看護職員が行うことが原則であるが、ALS患者の在宅療養の現状にかんがみれば、在宅ALS患者に対する家族以外の者によるたんの吸引の実施について、下記の条件の下では、当面のやむを得ない措置として許容されるものと考え」とされ、在宅患者の適切な医学的管理や患者の同意書、緊急時の連絡・支援体制の確保が盛り込まれた。2005年には「医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について」の通知が出され、「医療機関以外の高齢者介護・障害者介護の現場等において判断に疑義が生じることの多い行為であって原則として医行為ではないと考えられるものを別紙の通り列挙したので、医師、看護師等の医療に関する免許を有しない者が行うことが適切か否か判断する際の参考とされたい」とされ、体温測定や血圧測定、条件付きでの一包化された内用薬の内服、肛門からの坐薬挿入などが列挙された。（なお、2010年には「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」の通知が出されている）。「しかし、医療的ケアを必要とする重度・重複障害の重症心身障害者の地域での自立生活は困難な状況にある」（山岸・高橋 2007:53）のが現実であり、「常時介護を必要とする重度障害者が家族の介護に依存せずに地域で生活を営めるだけの社会的支援は十分に保障されていない。そうした人たちに対する施策は、戦後から現在まで一貫して『家族介護』を前提に構築されてきたためである。これは、施設や病院からの在宅移行時においても同様である。在宅で介護を担う家族がいなければ、地域生活を実現し継続することは難しい」（長谷川 2011:249）。介護する家族が大きな負担を追いながら、何とか日々を回しているのが、医療的ケアの必要な障害者の地域生活の実状である。

医療的ケアの担い手の拡大は、当事者や家族からずっ

と主張されてきたことである。実質的違法性阻却論に基づき、例外として一定の条件下（本人の文書による同意、適切な医学的管理等）でヘルパー等による一定の医療的ケア実施を容認するという問題が指摘され、またALS患者・家族をはじめとする当事者等の運動もあり、「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」の議論などを経て、2011年に「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、2012年4月から介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等においては、医療や看護との連携による安全確保が図られていること等、一定の条件の下で「たんの吸引等」の行為が実施できることになった。介護福祉士においては、2015年度以降介護福祉士がその業務として喀痰吸引等を行うことが可能となり、介護福祉士養成施設においては、基本研修・演習・実地研修を教育内容とする「医療的ケア」が科目として追加された。介護福祉士以外の介護職員等については、一定の研修を修了した者を都道府県知事が認定することとされた。対象となる医療的ケアは、たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）と経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養）となった。介護職員等の一定の研修は「喀痰吸引等研修」とされ3つのパターンが設けられた。第1号研修と第2号研修は不特定多数の者を対象とするものであり、そのうち第2号研修は実地研修で気管カニューレ内吸引及び経鼻経管栄養を除いたものである。第3号研修は特定の者を対象としたものである。「たんの吸引等」と本稿で最初に定義した「医療的ケア」との範囲の違いという大きな問題をほらみつつも、医療的ケアの担い手の拡大は、大きな一歩とは言える。

②グループホーム

グループホームは先に見たように、制度としては1989年度の「精神薄弱者地域生活援助事業（グループホーム制度）」から始まる。2006年度に施行された「障害者自立支援法」では、介護給付としてケアホーム（共同生活介護）が、訓練等給付としてグループホーム（共同生活援助）が設定された。「グループホーム利用者が相談等の日常生活上の支援が必要な者であるのに対し、ケアホーム利用者は食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とし区分2以上の者である。なお、グループホームの対象者はケアホームの利用が認められるが、ケアホームの対象者はグループホームの利用が認められない」（坂本 2008:93）とされた。様々な問題をほらんだ「障害者自立支援法」は、障害者当事者運動の結果などにより、2010年に改正案が成立し、利用者負担の見直し（応能負担へ等）や障害者の範囲の見直し等が実施された。ケアホーム、グループホームに関しては、2011年10月より、「グループホーム・ケアホーム利用の

際の助成」が創設された。

2013年4月より、従来の「障害者自立支援法」は「障害者総合支援法」と改められ、障害者の定義に難病等を加える等の変更が加えられた。ケアホーム、グループホームについては、2014年4月より、ケアホームのグループホームへの一元化が実施された。一元化の理由としては、障害者の高齢化・重度化に対応して、介護が必要になっても、本人の希望によりグループホームを利用し続けることができるようにということが主張されている。省令ではグループホームの基本方針として、「共同生活援助に係る指定障害福祉サービスの事業は、利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものでなければならない」と述べられている。一元化によって、介護を必要とする者としめない者が混在して利用することとなることから、介護サービスの提供をグループホーム事業者が自ら行う「介護サービス包括型」と、グループホーム事業者はアレンジメント（手配）のみを行い、外部の居宅介護事業者等に委託する「外部サービス利用型」のいずれかを選択できる仕組みが導入された。なお、個人単位のホームヘルプサービス利用は原則認められていないが、ケアホームにおいて特例的に認められている重度者の個人単位のホームヘルプサービス利用は当分の間、認められることとなった。入居定員については10人以下としつつも、例外的に10人以下のユニットの独立性の確保等の条件により、都道府県知事が特に必要と認められた場合は10人以上も可能とされている。また新たに、ユニットなど一定の設備基準を緩和した1人暮らしに近い形態のサテライト型住居の仕組みが創設された。一方、夜間支援等体制加算においては、夜勤と宿直とで報酬が大きく変わることとなり、現場での混乱も生じている。そもそも、医療的ケアという話以前に、グループホームの運営は報酬からすると大変厳しいものがある。入所施設から地域への移行という理念はその通りとして、その受け皿となる地域のグループホームの運営がなぜこれほど厳しい状況に置かれざるを得ないのか、グループホームを設立するに当たり、障害者の保護者が百万単位の負担をせざるを得ないなどの現実も実際に存在している中、問いなおしていかなければならない問題である。

(2) 医療的ケアに対応したグループホーム

① 医療的ケアに対応したグループホームがなぜ求められているのか

入所施設という選択肢が考えられなくなってきてい

る中、ギリギリまで親が家庭で介護しているという姿が見られる。しかし、親は高齢化する。「親の懸命の介護によって生活が成り立っている現状だからこそ、最も多かった不安点が、親の高齢化と親亡き後、つまり家族内介護が成り立たなくなったときに、本人の介護をどこにまかせられるのかということであった。高齢になってもギリギリまで家庭で親が介護していかなければならない、していくしかないという実態とそこで葛藤している親の思いが見てとれる」(田村 2012:147-148)、「入所施設は待機者が増えて、滋賀県でも80人を超えるといわれています」(田村 2013:153)という事実があるとしても、やはり例え医療的ケアが必要であるからといって、地域での暮らしというノーマライゼーションの思想から除外されてよいはずはない。ある障害者は地域で、ある障害者は入所施設で、という障害者間の分断が許されていいはずはない。ノーマライゼーションの理念が打ち出された以上、すべての障害者が地域で暮らせる体制を作らなければならないのである。そこで、「彼らは、病院や療養施設や重症心身障害児施設などに入所してケアを受けるべきなのだろうか。そのような施設に空きがないのも事実であるが、彼らが地域で医療的ケアを受けながらグループホームや家族との生活を継続することはできないだろうか」(春見 2012:12)という視点から、グループホームに着目するのである。

筆者は2008年に医療的ケアの必要な重度重複障害児・者の主たる介護者となっている母親へのインタビュー調査を行っている(鶴野 2009)。その結果として、具体的にすべきこととして、①サービスにつながる仕組みの構築、②信頼できる福祉の担い手との出会いの保障、③医療的ケアを行う人の範囲の拡大、④医療的ケアの必要な障害児・者が安心できる場(託せる場・通える場・暮らせる場)の確立、をあげている(鶴野 2009:43-44)。④において、将来への展望に関しては以下のような言葉が母親から語られている。「だから。ここまではなるようになれたって所はあるんですけど。この先はそうはいかないなって。」「本当に、家でみるしかないんかなって。本当にそれしかないですよ。」「親は年取るし、子どもは元気やし、でも介護できないし、とかなってきたら、本当に共倒れになってしまいそう不安がいっぱいですね。」(鶴野 2009:44)。

このような状況の中、医療的ケアの必要な障害者のグループホームへのニーズ、いや期待が高まっている。穴倉啓子はこの点を、以下のように述べている。「30代、40代の重症者も珍しくなくなり、親の年齢も60代、70代になってきている。親の介護が難しくなった時の重症者の生活の場は、重症児施設への入所以外の選択肢はなかった。入所施設の数不足している一方で、地域生活を営む重症者から、親が介護できなくなってもこのままの生活を続けたいという願いが自然に出てき

ている」(穴倉 2004:55)。「親の介護力が低下した場合、医療と介護力の両者を継続できる場所が重症児施設(入所)である。しかし重症児施設は不足しており、しかも住みなれた地域と離れなければならない。このまま地域の生活を保ちつつ親から独立して生活はできないか、その構想の下にできたのが重症者のグループホーム(GH)である」(穴倉 2004:56)。

②医療的ケアに対応したグループホームについての先行研究

医療的ケアの必要な障害者が利用するグループホームに関する研究は非常に少なく、これまでに取り上げた穴倉啓子や春見静子、田村和宏のものなどしか見つけられなかった。グループホームで医療的ケアの必要な障害者を受け入れるとなった時の最大の問題は(その前にそもそもグループホーム自体の問題でもあるわけだが)、職員の確保・人員配置である。穴倉は、「一方職員確保は最大の難問であり、経済面から非常勤職員、アルバイト、ヘルパー派遣などに頼っており、今後の課題となっている」(穴倉 2004:57-58)と述べ、春見は「そのために、障害者が親亡き後に地域生活を継続できる施設としてグループホームが考えられるが、やはり医療的ケアがネックになっている。常時、とくに夜間に医療的ケアができる職員をグループホームに用意することは現在の人員配置ではとても難しい」(春見 2010:77)と述べている。田村は「実際、重症心身障害者のケアホームをやってきてとても大変だと感じたのは、やはり日々の体制と夜を越えていく体制です」(田村 2013:156)、「職員体制では、その多くを臨時職員やパートタイム職員で支えざるを得ないのが、いまのケアホームの現状です」(田村 2013:156)と述べている。

グループホーム自体が安定的に維持していくためには社会福祉法人内部での色々なやりくりが必要という中、「まず、通常のケアホームの制度があって、それに重介護体制が加わり、さらに医療的ケアの体制が加わります。重介護体制は、一元化をしてヘルプで横出しをして何とかしよう。医療的ケアのところは、医療連携体制加算という形で何とかお金を出す。でも、そもそもの生活支援のところではケアホームの制度自体に貧しさがあるので、ケアホームそのものが広がっていかない。これが、いまの日本の現状ではないかと思っています」(田村 2013:155-156)ということになっている(一元化前なのでケアホームという表現になっている)。

一方、医療的ケアの必要な重症心身障害者のグループホーム(調査時期が一元化前なのでケアホームと呼ばれている)に関する調査としては、2つのものがある。まずは「平成22年度障害者総合福祉推進事業費補助金」助成事業として行われた大阪府による「医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の地域生活支援方策に

係わる調査結果報告書」(2011年3月に刊行)である。ここでは大阪府内の医療的ケアが必要な障害者が入居するケアホームへのアンケート調査を行っており、16事業所から回答があったとされている。回答のあったケアホームに入居する障害者388名の内、医療的ケアが必要な障害者は128名であるとされているが、中身を見ると119名が服薬管理であり、それ以外では、パルスオキシメーターが9名、導尿(留置カテーテル)が7名、吸引(口腔、鼻腔内)が5名となっている。この数からは、現在主たる医療的ケアと言われている喀痰吸引・経管栄養の医療的ケアの受け入れの少なさが見てとれる(大阪府 2011:36-37)。医療的ケア実施に係わる課題としては、「現行の国の報酬基準では適切な支援を提供できない」「利用者が急変した時に受け入れてくれる地域医療機関が少ない」「現行の人員配置基準では、適切な支援を提供できない」「医療的ケアを実施せざるを得ないが報酬で請求できない」などがあげられている(大阪府 2011:38)。そして、医療的ケアが必要な障害者が安心してケアホームで生活できるための改善すべき内容としては、「介護職員にも医療的ケアが実施できるよう規制緩和(範囲拡大)すべき」「看護師の確保ができる報酬基準の改善」「緊急時に対応してくれる地域医療機関の確保」があげられている(大阪府 2011:38)。

同じく「平成22年度障害者総合福祉推進事業費補助金」助成事業の「医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の地域生活支援方策に係わる調査研究事業報告書」では、アンケート結果を踏まえ、「しかしながら現行のケアホームのサービス・支援は生活場面での身体的介護・家事援助的支援や相談等しか想定されており、医療的ケアの提供は想定されていないため、医療的ケアが必要な重症心身障がい者も安心してケアホームを利用できるよう、制度の拡充を検討すべきであろう」、「また、医療的ケアが必須の利用者を受け入れるケアホームは、必然的に医療機関からの専門的かつ濃厚な医療的バックアップが保障されることが必要となる。この点においても、現行制度のケアホームに課されている医療機関との連携とは質的に異なるものであり、地域における医療機関との連携の在り方、医療的ケアの供給体制についての検討が必要である」と指摘している(大阪府障がい者自立支援協議会 地域支援推進部会 重症心身障がい児(者)等の地域生活支援方策調査検討会 2011:80)。

同じ2010年度に実施された医療的ケアの必要な重症心身障害者のケアホームに関する調査として、「独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業」として行われた「特定非営利活動法人 地域ケアさぼりと研究所」による「医療的ケア児・者のQOL向上事業(22年度)実施報告書」がある。この調査は医療的ケアの必要な人が暮らすケアホームの現状と課題を明らかにし、望ましいあり方を研究することを目的としたもの

で、先駆的な活動を展開しているケアホーム等13カ所を訪問も含め調査している。課題として、まずはケアホームの収入に関してであるが、自治体による助成や、自治体による利用者の所得保障を受けている所や、法人の多機能化、経理に長けた人材の確保など法人の工夫でケアホームが成立しているとされ、「ケアホームを安定的に運営していくためには、法人内部の努力だけでなく、障害者自立支援法の報酬の見直しや自治体の助成などが必要である」（特定非営利活動法人 地域ケアさぼーと研究所 2011:11）と述べられている。職員の確保と育成もケアホームに共通する課題となっており、「『人件費が安い』『若い人との外出を利用者が望む』などの理由から学生アルバイトの利用が見られた。一方、高齢の支援者はすぐにやめてしまうなど、ケアホームの人員確保は重要であり、法人によっては生活介護事業所との間で職員異動を行っている事業所も見られた。また、責任の重い常勤スタッフの育成と負担感を軽減する人事体制について配慮を行っている例が見られた」（特定非営利活動法人 地域ケアさぼーと研究所 2011:12）と述べられている。医療との連携も大きな課題であり、「医療的ケアや高齢化に対応するための看護師配置のニーズは高く、看護師の配置を定数化したり、配置のための助成を行ったり、地域の医療ネットワークで対応するなど、医療支援の在り方について検討が必要である」（特定非営利活動法人 地域ケアさぼーと研究所 2011:13）とされている。

以上、ケアホームとグループホームが一元化される前の調査であるが、看護師を含めた（医療的ケアを行える）人材の確保の問題、医療との連携が大きな課題となっていることが分かる。そしてその背景には、報酬の低さの問題があり、その中では自治体の助成等に頼らざるを得ないという実状も見えてきている。「これまでは、障害のある方々の生活には、自宅（在宅）か施設入所の2つしか選択肢が存在しなかった。しかし、地域の中で自宅と施設の中間に位置し、第三の住まいの場としてのケアホームへのニーズは、今後ますます大きくなっていくと考える。自宅から生活介護事業所などへ通うという生活スタイルが、ケアホームから生活介護事業所に通うという生活スタイルで維持できることを望む方が増えてきている。それを実現するためには、夜間の見守りなども含めて必要な支援を保障するとともに、入所施設にある医療機能という安心感をケアホームでも得られるように地域にある社会資源の連携と構築という工夫が必要である」（特定非営利活動法人 地域ケアさぼーと研究所 2011:15）とされるように、ニーズは極めて高い。ニーズが拡大しているにも係わらず、そのニーズを受け止める医療的ケアの必要な障害者が利用できるグループホームの拡充は喫緊の課題である。

(3) 医療的ケアに対応したグループホームの課題

① 医療的ケアが必要な利用者を受け入れているグループホーム訪問を踏まえて

先行の調査を紹介したが、いずれも障害者総合支援法によるグループホームへの一元化前のものであるので、一元化を受けて、また社会福祉士及び介護福祉士法改正等による医療的ケア（喀痰吸引・経管栄養）従事者の拡大を受けて、現在の医療的ケアの障害者を受け入れるグループホームの現状と課題を探り、拡充のための条件を探るために、2ヶ所のグループホームを訪問してお話をうかがった。1ヶ所は関西地域（Aグループホームとする）、1ヶ所は関東地域（Bグループホームとする）である。

簡単に両グループホームの概要を示した上で、スタッフの方から伺ったお話や、知的障害者のグループホーム運営について色々と見てきたことからの筆者の知見も併せ、現状と課題を整理していきま。

Aグループホームの定員は15名で、男子8名、女子7名でそれぞれでユニットを構成している。一方、Bグループホームの定員は7名で、男子5名、女子2名である。必要な医療的ケアについては、Aグループホームでは1名（胃ろう）、Bグループホームでは3名（胃ろう、口鼻腔吸引、経鼻経管栄養、気管内吸引、経鼻エアウェイ、酸素マスク）となっている。

Aグループホームは常勤スタッフに加え、パート、そして個人利用のヘルパーで運営している。Bグループホームは常勤スタッフに加え、契約職員、パート、個人利用のヘルパーで運営している。看護師については、Aグループホームでは同一法人の生活介護事業所の常勤看護師が週1-2日、2時間、グループホームを訪問している。Bグループホームでは、同一法人の看護師が1名、契約職員の看護師が1名訪問する形をとっている。いずれのグループホームも個人利用のヘルパーを活用している。外部ヘルパー利用による報酬減は辛い、ヘルパーの活用がなければ運営できないのが実状であり、ヘルパーの個人利用が生命線となっている。なお、いずれのグループホームも宿直ではなく、夜勤の体制を取っている（宿直だと大幅な報酬減）。

医療的ケアへの対応としては、Aグループホームでは1号研修修了者が1名、他の職員にも3号研修を受けさせている。Bグループホームでは、痰の吸引（口腔・鼻腔・気管カニューレ内）と注入（経鼻経管栄養、胃ろう）は基本的に研修を受けた介護職が看護師と連携して実施している。いずれのグループホームにおいても、医療的ケアの1-3号研修が生命線となっており、これがなければ成り立たないということである。

医療機関との連携に関しては、Aグループホームでは近隣の病院と連携、月2回の往診と夜間のサポート

の協力。また、訪問歯科とも契約し、月1回の往診を実施している。Bグループホームでは主治医は利用者それぞれであるが、ホーム近くの診療所と連携しつつ、訪問看護ステーションとの24時間連絡体制をとっている。なお、3名が訪問看護を利用している。

運営に関しては共同生活援助の報酬だけでは厳しいというのはどこでも言われている話である。Aグループホームでは、市からの追加支援事業があり、要医療行為対象者には月額2,000円、重症心身障害対象者には月額1,200円が追加支援されている。Bグループホームでは、市からのランニングコストへの単費の補助はなく、個人単位のヘルパーを一定以上法人内で支えていかなければ運営はしていけない。なお、Aグループホームは設立当初からスプリンクラーを設置、Bグループホームは法人負担で近々に設置するということがあった。スプリンクラーの設置経費は高く、必要性の理解はできるが、「施設」ではなく「家」であるグループホームに設置が本当に必要なかという疑問の声もある。

いずれのグループホームも人手不足が深刻であり、医療的ケアということではなく（どのグループホーム運営者からも聞く話である）、グループホームとして人員の確保が最大の課題となっている。報酬の低さという問題もあるが、グループホームという勤務形態の問題もある。

②運営の課題

以上をまとめると、報酬の低さや勤務形態ということもあり、医療的ケアが必要なグループホームに限らず、人材の確保が最大の課題になっている実状がある。そうした中、報酬減と引き替えに経過的に認められている形になっている利用者のヘルパー個人利用がグループホームの維持の生命線になっていることが改めて確認された。この経過措置が安易に断ち切られることとなれば、大変な事態が生じることは明らかである。

報酬が低い中、医療的ケアの必要な利用者のグループホームにとって、看護師を複数抱えることは困難であり、医療的ケアの研修を受けた介護職の医療的ケアも生命線となっている。

ヘルパーの個人利用や、喀痰吸引の研修を受けた介護職の存在が前提となって、グループホームは医療的ケアの利用者を受け入れることが何とか可能となっているわけであるが、医療的ケアが必要な人のグループホームを単体で経営を維持していくことは困難なのが現実であり、法人としてヘルパー事業を持ち、一定程度同一法人のヘルパーを利用してもらうことでつじつまをあわせるであるとか、一定数のグループホームを持つことで、サービス管理責任者の人件費をシェアする（利用者30人に対して1人のサービス管理責任者が必要）など、法人としての多機能を持つことや、規模の利益がやはり運営上必要となっている。

医療的ケアに対応したグループホームが今後拡大していくために必要なことを両グループホームのスタッフにお話を伺った。総合すると以下のような点があげられる。

- ・医療的ケアが先にあるのではなく、生活があつての医療的ケアという考えが重要。
 - ・看護師の確保が報酬的に難しい中、介護職の医療的ケアのできる範囲の拡大が必要。
 - ・導尿やインスリン注射の必要性が出てきた場合は、今後対応を考えざるを得ない。
 - ・共同生活援助の報酬を上げることが必要である。
 - ・費用負担の可否に関係なく優先度の高い人から利用できる仕組みが必要。
 - ・住民の反対運動が強い中、土地確保のための行政の協力が必要。
 - ・リスクも含めた家族の理解、本人の思いへの共感、他機関との連携を積み上げてくる中で現在、運営が可能となっている。
 - ・報酬うんぬんの話の前に、家族にも、法人にも、入所施設ではなく、医療的ケアの必要な重度障害者もグループホームでの地域生活が可能であるという感覚を持ってもらうことが一番重要である。
- 今後心配されることを同様に伺い、それらを総合すると以下のような点があげられる。

- ・すでに高齢で24時間みている人が出てきている。ホームと生活介護以外の余暇の部分の充実が必要となっている。
- ・リハビリの利用を進めていくことが必要。
- ・障害基礎年金が今後引き下げられることが懸念される。
- ・物価が上がっているのに、今後報酬単価が引き下げられることが懸念される。
- ・保護者サイドからは、今以上に医療的ケアが必要になった時にここに居れるのかという不安を聞く。
- ・生活介護への送迎の部分、土曜日の自宅への帰宅など、保護者の支援が大きく、今後の保護者の高齢化で協力が得られなくなることへの懸念はある。

③課題の整理

2ヶ所のグループホームで職員の方と意見交換をする中、また他のグループホームを運営されている方々との話や資料などを総合した上で、課題を整理する。

現行のグループホームの制度は、知的障害者から始まっており、進展の中で加算という形で現在、医療的ケアの必要な重症心身障害者が住むということへと至っている。従って、そもそもの設計として、医療的ケアの必要な重症心身障害者が想定されたものにはなっていないという問題がある。そして、障害者のいわゆる「親亡き後」としての住まいのあり方として、グループホームしかなかなか見出せない現状になって

いる訳だが、人員確保の困難な状況の中、利用者の保護者(親)の物理的支援に頼っている部分が多くなっている。しかし、親は高齢化し、週末の自宅への帰宅が困難となったり、そもそも親が亡くなって、生活介護事業所とグループホームの往復となっている方も出てきている。自宅と同様の利用者の豊かな地域での生活と考えた場合、本当に安心して暮らしていただけるためには、余暇やリハビリ等の保障も含め、制度の安定が必要となってくる。しかし、報酬単価が今後どうなるかは不透明であり、報酬単価の引き下げ、あるいは家賃のもととなる障害基礎年金が引き下げられることが懸念されており、(本来のあり方ではない)入所施設を拡充しないという中、総合的に医療的ケアの必要な障害者は今後グループホームという形で地域で暮らしていく、という方向に整合性を持って舵を切っているのか、国に対して確信が持てないのが一番の不安材料となっている。本来、有効に機能すべき重度障害者等包括支援も低い報酬単価など様々な課題を抱えている(特定非営利活動法人 リターンホーム 2013)。田村が「一方で積極的には、やはりまず、重症児者の『自立』の仕組みがあるのではないのでしょうか」(田村 2013:153)と主張するように、医療的ケアの必要な重症心身障害者の地域での自立生活の具体的な姿を制度的にきっちりと示してもらいたいと思う。例えば、医療的ケアの必要な重症心身障害者が暮らすグループホームにおいては、個別給付をグループホームでシェアできるような制度を考えてもよいのではないだろうか(社会福祉法人昴 2014:105)。

おわりに：医療的ケアに対応したグループホームが今後拡大していくために必要なこと

まず設置に関しては国や自治体の補助があるにしても、自己資金が法人として必要となる。一般論ではあるが何百万円(色々と幅はあるが)の一時金を利用者の保護者が支払うことによって、グループホームの利用が可能となるという話は、あちらこちらから聞こえてくる。小さな社会福祉法人はかつかつで成り立っているのが実状である。そうした中、ぼんと一時金を払える保護者の下にある障害者はグループホームを利用できる、払えない保護者は利用できない、ということであれば大問題である。表にはなっていない話であるが、そうした一時金の支払いなしでニーズがある障害者はグループホームを利用できるということになるよう、グループホームの設置についての補助のあり方を検討する必要がある。また、残念ながら、障害者のグループホーム設置となれば、多くの場合近隣住民の反対運動というものに遭遇する。土地の確保も含め、すべてが法人が自ら解決しなければならない問題となっ

ている。このあたり、行政としてできることはないのか、検討する必要がある。

以上はグループホーム一般に言えることであるが、医療的ケアということについては言えば、やはり報酬が低い中、共同生活援助だけでは維持していくことが困難であり、法人全体の中での色々なやりくりがないとまわしていけない実状がある。医療的ケアが必要な利用者が暮らすグループホームであっても、単体で十分に維持していただけるだけの報酬のあり方の検討が必要である。併せて、医療的ケアの担い手の確保の拡大は、大きな前進ではあったけれども、逆に喀痰吸引以外の医療的ケアの部分が「できない」ことが明確になってしまったという話も聞く。報酬との兼ね合いもあるが、看護師の確保が難しい中、また本当に看護師でなければならないのか(利用者との信頼関係という部分から、大切なのは「誰がするのか」ということではないかという思いがある)ということもあり、介護職のできる医療的ケアの部分の拡大はやはり必要であると考えられる。

ここまでは制度的な話を中心であったのだが、今回2ヶ所のグループホームを訪問させていただいて、大切なことに改めて気づかされた。医療的ケアという視点から入っていくと、医療的ケアをだれがどういう分担でやっているのか、医療機関との関係や体制はどういうことになってしまうのだが、福祉の原点はそこにあるのではない。大切なことは、田村が「受け皿づくりという対処療法も必要ですが、その内実である『生活をする』という視点からいま何が必要なのかにもっと目を向けて制度設計を充実させなければならないのです」(田村 2013:154)と主張しているように、医療的ケアが先にあるのではなく、生活があつての医療的ケアという視点の重要性である。そこに立ち戻れば、看護師もその他職員もヘルパーも一体となって全員のケアをする、みんなで協力して、その人らしい地域生活のために支援をする、そこには医療的ケアの話もあるが、それは結果必要なだけであつて、そこも協力してやる、そういうスタンスが何より重要であるということに気づかされた。

穴倉は、「成人期を越えた重症者は体力低下、障害度の進行、『医療的ケア』の必要性などが加速度的に増す可能性が高い。このような時、身近に専門医療の場が存在し福祉職員に正確な情報を与え、適時指導できる体制があれば、地域でも重症者が安心して生活を続けることが可能である」(穴倉 2004:59)と述べている。実は最も大切なことは、医療的ケアが必要な重症心身障害者であっても、当然のごとく地域生活が保障されなければならないという確信であり、その確信を関わるみんなが共有することである。家族にも、法人にも、入所施設ではなく、医療的ケアの必要な重症心身障害者もグループホームでの地域生活が可能であるという感覚を持ってもらうことが一番重要である。その確信、

そして地域生活を保障していくという強い思いを、国から自治体、法人、保護者に至るまで（本人は入所施設よりも地域での生活を思っているわけであるから）共有することによって、医療的ケアの必要な重症心身障害者のグループホームは拡大の道へと進んでいくのであろう。もちろん、グループホームが唯一の地域での暮らしの場ではないし、理念的には過渡的なものであるとも言えるであろう。しかし、現段階においては、地域での暮らしはグループホームに託していくしかない。そのためにも、福祉の原点である「地域での普通の暮らし」の保障という点に立ち戻って進んでいくしかない。今後、確実にニーズは高まっていく。国も方針をしっかりと出して体制を組んでいく、法人も尻込みせずには乗り出していく、保護者も地域での暮らしを求めて連帯して働きかけていく、そうした当たり前のことが、今求められているのである。

最後にお忙しい中、お話をおうかがいさせていただいた2つのグループホームのスタッフの皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

〈文献リスト〉

- ・ 穴倉啓子(2004)「指定発言：重症心身障害者のグループホーム終の住処としてのあり方」『日本重症心身障害学会誌』29(1)
- ・ 上田修・松端克文・安原佳子(2004)「グループホームの日本的展開(1)」『桃山学院大学総合研究所紀要』30(1)。
- ・ 大阪府(2011)「医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の地域生活支援方策に係る調査結果報告書」。
- ・ 大阪府障がい者自立支援協議会 地域支援推進部会 重症心身障がい児(者)等の地域生活支援方策調査検討会(2011)「医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の地域生活支援方策に係る調査研究事業報告書」。
- ・ 介護福祉士養成講座編集委員会編(2014)『新・介護福祉士養成講座15 医療的ケア』(第2版)中央法規出版。
- ・ 北住映二(2006)「医療的ケアとは」『医療的ケア研修テキスト』クリエイツかもがわ。
- ・ 坂本洋一(2008)『図説よくわかる障害者自立支援法』(第2版)中央法規出版。
- ・ 社会福祉法人昴(2014)『厚生労働省平成25年度障害者総合福祉推進事業 常時介護を要する障害者等の支援体制に関する調査研究』。
- ・ 鈴木康之・山田和孝・舟橋満寿子・山田美智子(1997)「障害児・者の医療的ケアのあり方について」『発達障害研究』19(1)。
- ・ 立松生陽・市江和子(2009)「障害児(者)と家族における医療的ケアに関する研究動向と課題の文献検討」『日本小児看護学会誌』18(3)。
- ・ 田村和宏(2012)「重症児者の地域生活を支える」『障害者問題研究』40(2)。
- ・ 田村和宏(2013)「ケアホームと医療的ケア」医療的ケアネット『医療的ケア児者の地域生活支援の行方：法制化の検証と課題』クリエイツかもがわ。
- ・ 鶴野隆浩(2009)「障害児の母親にみる社会的困難と求められている支援：医療的ケアを必要とする重度重複障害児・者のケアをめぐる」『同志社社会福祉学』23。
- ・ 特定非営利活動法人 地域ケアさぼーと研究所(2011)『医療的ケア児・者のQOL向上事業(22年度)実施報告書』。
- ・ 特定非営利活動法人 リターンホーム(2013)『厚生労働省平成24年度障害者総合福祉推進事業 重度障害者等包括支援に関する実態把握と課題整理に関する調査 報告書』。
- ・ 長谷川唯(2011)「家族の支援がない重度障害者の在宅移行支援体制の検討：医療的ケアを要する単身のALS患者を対象として」『Core Ethics』(7)。
- ・ 春見静子(2009)「医療的ケアを必要とする障害者と家族に対する支援」『医療福祉研究』(5)。
- ・ 春見静子(2010)「医療的ケアを要する障害者の家族への支援：困難事例へのヒアリング調査」『医療福祉研究』(6)。
- ・ 春見静子(2012)「医療的ケアを必要とする重度障害者に対するホームヘルパーと施設支援員による支援：東京、神奈川、愛知、大阪の調査から」『愛知淑徳大学論集 福祉貢献学部篇』(2)。
- ・ 山岸吉広・高橋登(2007)「重症心身障害者を取り巻く地域環境要因の分析と地域生活支援のあり方」『大阪教育大学紀要 第IV部門』56(1)。
- ・ 結城康博(1998)「医療的ケアを伴う重度重複障害者における問題」『社会福祉学』39(1)。
- ・ 吉田隆俊(2014)「医療的ケアの必要な重症心身障害をもつ方のケアホーム」『共生社会研究』2。

Challenges in Providing More Group Homes for Disabled Individuals Requiring Medical Care

Takahiro TSURUNO *

The number of individuals with disabilities who require medical care is increasing as their conditions become more serious and they grow older. However, there are only a few group homes for disabled individuals who require medical care in Japan, and only a handful of studies have been conducted in this area. Because such group homes sustain the community lives of their residents, it is clear that the need for such facilities will only grow in the future. Based on the few earlier studies and new interviews conducted with group homes currently accommodating individuals with serious physical/mental disabilities requiring medical care, this paper is an attempt to chronologically review policies on medical care and group homes and determine what it will take to increase the number of such homes so that these individuals can lead community lives. Together with the issue of improving the group home system itself, the greatest challenge here is to ensure that the national and local governments, corporations, and caretakers alike share the idea that community life should be guaranteed for persons with disabilities, regardless of the seriousness of their disability or whether they require medical care.

Key Words : group homes, medical care, individuals with serious physical/mental disabilities, normalization

* Osaka University of Human Sciences, Faculty of Human Sciences, Department of Social Services

「児童・生徒の転出入時に保護者が抱えている思い」 に関する研究

山中 徹二*、金澤 ますみ*

本研究は、子どもの転校の際に保護者が抱えている思いを知り、転入生が安心した学校生活を送ることができる学校体制を検討するために必要な基礎資料を得ることを目的とした研究である。

保護者は、転校した際に子どもが安心した学校生活を送るために、転入時に教職員と子どもが話す時間が必要であり、転入後しばらくしてから保護者と教職員とが直接話す時間を持つことが重要だと捉えていた。しかし実際は、教職員や他の専門職などから疑問や不安を聞いてもらう時間をとってもらうなどの経験をした保護者の数は少ないことがわかった。

転入の際には、多くの子どもや保護者が不安や緊張を抱えている。安心した学校生活を送るために学校での受け入れ体制の在り方を検討する必要がある。

キーワード：学校転出入、受け入れ体制、教職員、専門職

1. はじめに

2011年9月より当時筆者が所属していたNPOにおいて「東日本大震災による県外避難中の子ども達への相談支援事業」を開始した。この事業ではスクールソーシャルワーカーなど外部専門職と共に、関西に避難してきた子どもやその家族への支援活動を実施した。

東日本大震災による広域避難者は、経済的負担や地域からの孤立などさまざまな課題を抱えている。また、子どもが抱える重大な問題の一つとして、転校に伴う環境の変化による深刻な問題がある。たとえば「転校先の方言や文化の違いに戸惑って学校に馴染めない」「はじめは頑張っていたが不登校になってしまった」「中学校で非行グループに属してしまって家に帰ってこない」などである。これらの事例で共通して言えるのは、子どもの意志とは関係なく転校し今までとは大きく異なる環境に移ったことにより、学校などでの集団生活や人間関係に適応できなくなってしまったということだ。

このような状況を知り、そもそも、子どもが学校を転出し、新たな学校に転入をするときに、どのような学校体制であれば、子どもたちが安心した学校生活を送ることができるのかという観点から、2013年3月にNPO法人み・らいず主催で「子どもの安全安心な学校生活のためのシンポジウム」（東日本大震災による県外避難中の子どもたちへの相談支援事業）を開催した。そして、この企画に参加していた明治安田生命保険相互会社の職員の方から、「転勤が頻繁にあり子どもの転

校が多い当社職員において、被災とは事情が異なるかもしれませんが、子どもの環境の変化という点では事情は同じです。何かできることがあれば協力させてください」という申し出を受け、本調査を実施することとなった。

2. 研究目的

本研究は、子どもの転校の際に保護者が抱えている思いを知り、転入生が安心した学校生活を送ることができる学校体制を検討するために必要な基礎資料を得ることを目的とする調査研究である。

3. 研究方法

(1) 調査対象

大阪地域に勤務する明治安田生命保険相互会社職員454名を対象に調査表Aに基づくアンケート調査を実施した。また調査表Bは「転入経験のある中学生以上のお子様」を対象とし、調査票Aの対象者454名のうち、家族内にその対象者がいる場合に回答を求めた。

(2) 調査期間・方法

2013年12月3日～12月20日である。調査表は厳封したものを、協力会社の窓口担当者に郵送し、協力会社職員に配布・回収を依頼した。また、回収は厳封されたものを調査者にそのまま送付してもらうという方法

をとった。

(3) 調査内容

調査表Aでは大きく分けて3つの質問項目に分かれている。①親の転校経験の有無と子どもの転校経験、②子どもの転校を経験したことのある保護者の思い、③子どもが安心した学校生活を送るために必要なかわりについて。調査Bでは①学校に対しての思い、②転校・転入に関する経験、③転入生が安心した学校生活を送るために必要だと思うこと。以上の項目から成り立っている。

4. 結果

本調査、調査票Aの本調査の回答者は454名中209名(46%)であった。各項目の概要及び回答の集計結果は以下のとおりである。

(1) 解答者の属性

回答者の性別は、209名中男性142名、女性66名、無回答1名であった。回答者の転勤経験は、表1のとおり

表1 回答者の性別

性別	度数	構成比
男性	142	67.9
女性	66	31.6
無回答	1	0.5
合計	209	100.0

であり、転勤経験を有している者が多い。

転勤回数は0回が27名(12.9%)、1回18人(8.6%)、2回19名(9.1%)、3回7名(3.3%)、4回11名(5.3%)、5回14名(6.7%)、6回9名(4.3%)、7回11名(5.3%)、8回3名(1.4%)、9回4名(1.9%)、10回以上18名(8.6%)、回答なし68名(32.5%)であった。

回答者の子どもの有無は、子どもがいる95名(45.5%)、子どもがいない112名(53.6%)、無回答2名(1.0%)であった。また、同居家族の構成は、表2のとおりであることから、子どものある者のうち、約30%は、子どもと別居をしており、単身赴任などの可能性が考えられる。

同居家族の構成は、表2のとおりである。

表2 同居家族構成

同居家族	度数	構成比
配偶者	84	40.2
子ども	67	32.1
あなたの父	55	26.3
あなたの母	64	30.6
配偶者の父	1	0.5
配偶者の母	3	1.4
その他	54	25.8
総回答者	209	—

(2) 親の転校経験の有無と子どもの転校経験

回答者の小学校入学以降から、高等学校卒業までの期間における、転校・転入の経験の有無については、転校経験あるは61名(29.2%)、転校経験ないが147名

表3 転校時の親の心配

		ととも心配				全く心配ない		無回答	合計
		4	3	2	1				
①本人関係	度数	13	19	7	4	0		43	
	構成比	30.2	44.2	16.3	9.3	0.0		100	
②クラスの雰囲気	度数	11	17	10	5	0		43	
	構成比	25.6	39.5	23.3	11.6	0.0		100	
③勉強	度数	4	13	16	10	0		43	
	構成比	9.3	30.2	37.2	23.3	0.0		100	
④校則	度数	0	2	21	20	0		43	
	構成比	0.0	4.7	48.8	46.5	0.0		100	
⑤クラブ	度数	1	3	20	19	0		43	
	構成比	2.3	7.0	46.5	44.2	0.0		100	
⑥給食	度数	0	4	16	23	0		43	
	構成比	0.0	9.3	37.2	53.5	0.0		100	
⑦病気ある子どもへの対応方針	度数	1	2	12	27	1		43	
	構成比	2.3	4.7	27.9	62.8	2.3		100	
⑧障害がある子どもへの対応方針	度数	1	1	12	28	1		43	
	構成比	2.3	2.3	27.9	65.1	2.3		100	
⑨校内設備	度数	0	0	13	29	1		43	
	構成比	0.0	0.0	30.2	67.4	2.3		100	
⑩学校生活にかかる費用	度数	2	2	8	30	1		43	
	構成比	4.7	4.7	18.6	69.8	2.3		100	
⑪言葉の遣い	度数	1	12	9	20	1		43	
	構成比	2.3	27.9	20.9	46.5	2.3		100	
⑫保護者同士の関係	度数	4	10	12	16	1		43	
	構成比	9.3	23.3	27.9	37.2	2.3		100	
⑬PTA	度数	1	7	17	17	1		43	
	構成比	2.3	16.3	39.5	39.5	2.3		100	

(70.3%)、無回答1名(0.5%)と転校経験のないものが多かった。

また、回答者に子どもがいる95名(45.5%)のうち、子どもが転校・転入した経験について尋ねたところ、「ある」は43名(45.3%)、「ない」51名(53.7%)、無回答1名(1.05%)であり、子どもの転校・転入経験のないもののほうが若干多かった。

(3) 子どもの転校を経験したことのある保護者の思い

以下は、保護者として、子どもの転校・転入経験のある43名の回答である。

1) 転校時の親の心配

一番最近の子どもの転入が決まった時、保護者として、どのくらい心配であったか13項目について尋ねた。「全く心配なかった」を1、「とても心配だった」を4としたとき、考えにもっとも近いものを選択してもらった。

その結果、「①友人関係」、「②クラスの雰囲気」、「③勉強」の3つの項目が、「とても心配」、「心配」が多かった。ついで、「⑩言葉の違い」や「⑫保護者同士の関係」の項目が「心配」が多かった。

2) 一番最近の子どもの転入年月と学年

一番最近の子どもの転入年月と、その時の子どもの学年について尋ねたところ、転入月は、年度始まりの4月がもっとも多い。転入時の子どもの学年は、小学生が37名(86%)と多く、高校生での転入はなかった。

3) 転入先の学校への手続き

「転入先の学校には、お子様が初登校するまでに、誰が手続きに行かれましたか。あてはまるものを全て○で囲んでください」と尋ねたところ、配偶者が手続きに行った者がほとんどであった。「その他」の1名の記述内容は「覚えていない」とのことであった。また、43名中、2名は、複数名で手続きに行っており、1名は、「回答者の父と回答者の母」、もう1名は、「回答者と配偶者」であった。

表4 転入時の学校の対応者

	度数	構成比
校長	3	7.0
教頭	12	27.9
担任	8	18.6
特別支援学級教員	0	0.0
事務員	10	23.3
養護教諭(保健室の先生)	0	0.0
スクールソーシャルワーカー	0	0.0
スクールカウンセラー	0	0.0
その他	12	27.9
総数	43	—

4) 転入手続き時の学校対応者

「転入手続きに学校に行かれたとき、転入に関する話をされた方は誰ですか」と尋ねたところ、表4のとおりであった。管理職(校長・教頭)について、「事務員」が多かった。「その他」は、「不明」、「配偶者に任せていたので不詳」、「知らない」という内容が多かった。

5) 子どものクラスでの自己紹介

「お子様がクラスで行う自己紹介の内容はどのように決めましたか」と尋ねたところ、「子どもが一人で考えて決めた」が18名(41.9%)と最も多く、次いで、「特に決めずに初登校日を迎えた」が13名(30.2%)であった。「その他」の内容は、「知らない」、「自己紹介なし」、「不明」、「配偶者に任せていたので不詳」であった。

6) 転校時の子どもの困りごとについて

「お子様の転入3か月以内に、お子様から「困ったことがある」と相談されたことが一度でもありましたか」と尋ねたところ、困ったことが「ある」10名(23.3%)、「ない」25名(58.1%)、「覚えていない」8名(18.6%)であった。

また、「困ったことがある」と回答した10名に、その時子どもは、保護者以外に、誰かに相談していたかを尋ねるところ、「相談していた」2名(20%)、「相談していない」4名(40%)、「わからない」3名(30%)、「無回答」1名(10%)と相談している者が少なかった。さらに、その時の相談相手を12項目から複数回答で尋ねたところ、「親族」2名、「担任」2名、「その他」1名となった。その他は、「部活動の顧問」であった。

7) 転校時の親の困りごと

「お子様の転入3か月以内に、保護者として困ったことはありますか」と尋ねたところ、「ある」7名(16.3%)、「ない」24名(55.8%)、「覚えていない」9名(20.9%)、「無回答」3名(7.0%)と、「ない」者が多かった。

また、「困ったことがある」と回答した7名に、その時保護者として、誰かに相談していたかを尋ねたところ、「相談していた」3名、「相談していない」4名であった。さらに、その時の相談相手を12の選択肢の中から複数回答で尋ねたところ、その結果、「担任」2名、「その他学校以外の専門家…心療内科」1名であった。

8) 保護者から見た子どもの転入時の学校の対応

「保護者から見て、次の①～⑦の項目について、お子様が体験されたことがある場合には「有」に、体験されなかった場合には「無」に、わからない場合には「わからない」に○をつけてください」と尋ねたところ、表5のとおりであった。

7項目は、「①初めて教室に入るまでに、疑問や不安を聞いてもらう時間をとってもらったこと」、「②教職員に校舎を案内してもらったこと」、「③登下校の道を

表5 保護者から見た子どもの転入時の学校の対応

		ある	ない	わからない	合計
①	度数	2	10	31	43
	構成比	(4.7)	(23.3)	(72.1)	(100.0)
②	度数	5	8	30	43
	構成比	(11.6)	(18.6)	(69.8)	(100.0)
③	度数	0	23	20	43
	構成比	(0.0)	(53.5)	(46.5)	(100.0)
④	度数	1	16	26	43
	構成比	(2.3)	(37.2)	(60.5)	(100.0)
⑤	度数	1	19	23	43
	構成比	(2.3)	(44.2)	(53.5)	(100.0)
⑥	度数	1	13	29	43
	構成比	(2.3)	(30.2)	(67.4)	(100.0)
⑦	度数	2	16	25	43
	構成比	(4.7)	(37.2)	(58.1)	(100.0)

覚えられるように、教職員が付き添って登下校したこと」、「④養護教諭（保健室の先生）を紹介されたこと」、「⑤相談相手として、スクールカウンセラーもしくは、スクールソーシャルワーカーを紹介されたこと」、「⑥新しい学校での生活になじめたかどうか、担任と子どもとで話をする時間をとってもらったこと」、「⑦新しい学校での生活になじめたかどうか、スクールカウンセラーもしくは、スクールソーシャルワーカーとで話をする時間をとってもらったこと」である。全ての項目において、体験のない者が多かった。

9) 保護者が体験した子どもの転入時における学校の対応

次の①～⑧の項目について、保護者が体験されたことがある場合には「有」に、体験されたことがない場合には「無」に、わからない場合には「わからない」に○をつけてください」と尋ねた。8項目は、「①保護者が転入手続きに学校に行ったとき、学校からの説明を受けたり、保護者の心配事を伝えたりする時間を十分にとってもらったこと」、「②保護者が校舎案内をしてもらったこと」、「③保護者が経済的に困った場合に利用できる、就学援助制度に関する説明を受けたこと」、「④保護者が養護教諭（保健室の先生）を紹介されたこと」、「⑤保護者がスクールカウンセラーもしくはスクールソーシャルワーカーを紹介されたこと」、「⑥PTA役員を紹介してもらったこと」、「⑦子どもが新しい学校での生活になじめたかどうか担任と保護者とで話をしたこと」、「⑧子どもが新しい学校での生活になじめたかどうかスクールカウンセラーもしくはスクールソーシャルワーカーと保護者とで話をしたこと」である。

「ある」との回答が多かったのは、①17名（39.5%）、⑦10名（23.3%）、②6名（14.0%）の順であった。担任以外の人を紹介された者（養護教諭、SSW or SC、

PTA）をあわせると、5名（11.6%）となる。

10) 地域活動や福祉サービス・制度について

「地域の活動や、福祉サービス、制度について教えてくれる教職員を紹介されたことがありますか」と尋ねたところ、「ある」2名（4.7%）、「ない」30名（69.8%）、「覚えていない」11名（25.6%）であった。また、「ある」と回答した方に、(1) 民生委員・児童委員、(2) 放課後児童クラブ（学童保育）、(3) 児童館、(4) 地域で行われているクラブ活動の情報、(5) 地域の病院情報、(6) 家族が受けられる福祉サービスや制度の情報、(7) 学校以外の相談窓口の利用方法、(6) その他の8項目の中から、当てはまるものすべてについて選択してもらったところ、「民生委員・児童委員」、「児童館」、「地域で行われているクラブ活動の情報」はそれぞれ1名（2.3%）であった。

11) 子どもが転入した学校の対応の満足度

子どもが転入した学校の対応を、「とてもよかった」を4、「とても悪かった」を1としたとき、考えにもっとも近いものを選択してもらった。その結果「とてもよかった」4名（9.3%）、「よかった」25名（58.1%）、「悪かった」9名（18.6%）、「とても悪かった」1名（2.3%）、「無回答」5名（11.6%）であった。70%近くが、学校の対応をよかったと感じている。

12) 子どもが転入した学校の対応で印象に残っていること（自由記述）

その他、保護者が学校の対応で印象に残っていることはどのようなことか、自由記述で記入してもらったところ、「福井県（市）から神奈川県川崎市に転校した際、先生の質や熱意に大きな差がありがっかりした」、「事務的対応で不安」、「実際の手続きのことばかりで、事務的に転入手続きを済ませただけの学校は、少し不安感が残った」、「学校が子どもに対して特別な対応をしてくれたわけではありませんが、学校、クラスの雰囲気子どもがスムーズに溶け込まれるようなものだったと思います」との回答があった。

(4) 子どもが安心した学校生活を送るために必要なかわりについて（回答対象者：全員）

1) 転入した子どもが安心した学校生活を送るために必要だと思う学校での対応

転入した子どもが安心した学校生活を送るための学校の対応7項目について、必要性はどの程度であるか、「全く必要ない」を1、「必ず必要」を4としたとき、考えにもっとも近いものに○をつけてくださいと尋ねたところ、表6のとおりであった。

7項目は、「①子どもが、初めて教室に入るまでに、教職員に、疑問や不安をきいてもらうこと」、「②子ど

表6 子どもが安心して学校生活を送るために必要なかわりについて

	必ず必要				全く必要ない		無回答	合計
	4	3	2	1				
①	人数 85	86	15	2	6	15	209	
	構成比 (40.7)	(41.1)	(7.2)	(1.0)	(2.9)	(7.2)	(100.0)	
②	人数 49	80	51	11	6	12	209	
	構成比 (23.4)	(38.3)	(24.4)	(5.3)	(2.9)	(5.7)	(100.0)	
③	人数 7	35	109	40	6	12	209	
	構成比 (3.3)	(16.7)	(52.2)	(19.1)	(2.9)	(5.7)	(100.0)	
④	人数 17	66	80	22	11	13	209	
	構成比 (8.1)	(31.6)	(38.3)	(10.5)	(5.3)	(6.2)	(100.0)	
⑤	人数 15	77	75	17	12	13	209	
	構成比 (7.2)	(36.8)	(35.9)	(8.1)	(5.7)	(6.2)	(100.0)	
⑥	人数 93	81	13	5	4	13	209	
	構成比 (44.5)	(38.8)	(6.2)	(2.4)	(1.9)	(6.2)	(100.0)	
⑦	人数 36	89	55	7	10	12	209	
	構成比 (17.2)	(42.6)	(26.3)	(3.3)	(4.8)	(5.7)	(100.0)	

もが教職員に校舎内を案内してもらうこと」、「③子どもが、登下校の道を覚えられるように、教職員が付き添って登下校すること」、「④子どもが、養護教諭（保健室の先生）を紹介されること」、「⑤子どもがスクールソーシャルワーカーもしくは、スクールカウンセラーを紹介されること」、「⑥新しい学校での生活になじめたかどうか、担任と子どもとで話をする時間をとってもらうこと」、「⑦新しい学校での生活になじめたかどうか、スクールカウンセラーもしくはスクールソーシャルワーカーと子どもとで話をする時間をとってもらうこと」である。

必要程度の高い「4」「3」をあわせて回答が多かったのは、順に、⑥174名（83.3%）、①171名（81.8%）、②129名（61.7%）、⑦125名（59.8%）であった。

また、子どもの転校を経験した保護者の回答では、実際の転入時には、教職員と子どもが話す時間を持っていることは少ないと思われるが、回答者は、教職員と子どもが話す時間が重要だと考えていることがわかった。また、専門職を必要と感じている割合も高かった。

2) 保護者が安心して子どもを学校に送り出すために必要だと思う学校での対応

保護者が、安心して子どもを学校に送り出すための

表7 保護者が安心して子どもを学校に送り出すために必要だと思う学校のかかわり

	必ず必要				全く必要ない		無回答	合計
	4	3	2	1				
①	人数 111	70	9	3	3	13	209	
	構成比 (53.9)	(34.0)	(4.4)	(1.5)	(1.5)	(6.3)	(100.0)	
②	人数 32	86	46	24	5	14	209	
	構成比 (15.5)	(41.7)	(23.3)	(11.7)	(2.4)	(6.8)	(100.0)	
③	人数 36	90	47	10	10	16	209	
	構成比 (17.5)	(43.7)	(22.8)	(4.9)	(4.9)	(7.8)	(100.0)	
④	人数 16	58	86	29	8	14	209	
	構成比 (7.8)	(27.2)	(41.7)	(14.1)	(3.9)	(6.8)	(100.0)	
⑤	人数 19	85	63	19	8	15	209	
	構成比 (9.2)	(41.3)	(30.6)	(9.2)	(3.9)	(7.3)	(100.0)	
⑥	人数 5	43	79	56	11	15	209	
	構成比 (2.4)	(20.9)	(38.3)	(27.2)	(5.3)	(7.3)	(100.0)	
⑦	人数 87	85	14	5	5	13	209	
	構成比 (42.2)	(41.3)	(6.8)	(2.4)	(2.4)	(6.3)	(100.0)	
⑧	人数 28	91	58	9	9	16	209	
	構成比 (13.6)	(44.2)	(27.2)	(4.4)	(4.4)	(7.8)	(100.0)	

学校の対応8項目について、必要性はどの程度であるか、「全く必要ない」を1、「必ず必要」を4としたとき、考えにもっとも近いものに○をつけてくださいと尋ねたところ、表7のとおりであった。

選択してもらった8項目は、「①保護者が、転入手続きに学校にいったとき、学校からの説明を受けたり、保護者の心配ごとをつたえたりする時間を十分にとってもらうこと」、「②保護者が、校舎内を案内してもらうこと」、「③保護者が、経済的に困った場合に利用できる、就学援助制度に関する説明を紹介されること」、「④保護者が、養護教諭（保健室の先生）を紹介されること」、「⑤保護者がスクールカウンセラーもしくはスクールソーシャルワーカーを紹介されること」、「⑥PTA役員を紹介されること」、「⑦子どもが新しい学校での生活になじめたかどうか、担任と保護者と話をする事」、「⑧子どもが、新しい学校での生活になじめたかどうかスクールカウンセラーもしくはスクールソーシャルワーカーと保護者とで話をする事」である。

必要程度の高い「4」「3」をあわせて回答が多かったのは、順に、①180名（86.1%）、⑦172名（82.3%）、③126名（60.3%）、⑧119名（56.9%）、②118名（56.4%）であった。子どもの転校を経験した保護者自身の体験についての回答では、転入時や転入後しばらくしてから、保護者と教職員とが直接話す時間を持つことが、子どもを安心して学校に送り出すために、非常に重要だと考えていることがわかった。また、保護者が校舎を知ることや、就学援助等の説明を受けることなど、情報を事前に得ることも安心感につながると感じていることがわかった。

3) 新しい場所での地域生活のために必要な情報

家族が、新しい場所で地域生活を送るために、必要だと思われる情報はどのようなものについて8項目から、あてはまる項目についてすべて選択してもらった。その結果、①民生委員・児童委員27名（13%）、②放課後児童クラブ（学童保育）121名（58%）、③児童館55名（26%）、④地域で行われているクラブ活動の情報84名（40%）、⑤地域の病院情報140名（67%）、⑥家族が受けられる福祉サービスや制度の情報82名（39%）、⑦学校以外の相談窓口の利用方法73名（35%）、⑧その他4名（2%）であった。その他の自由記述には、「同級生とその保護者」、「駅からの距離」という回答があった。

5. 考察

(1) 転入初期の教職員との直接的なコミュニケーションへの期待

今回の調査は、保護者が子どもの新しい転入先において、早い段階で、学校の教職員との直接的なコミュ

ニケーションが、子どもが安心した学校生活を送るためには必要な要素だと考えていることがわかった。たとえば、「保護者が、転入手続きに学校にいったとき、学校からの説明を受けたり、保護者の心配ごとをつたえたりする時間を十分にとってもらおうこと」や「学校になじめたかどうか、担任またはスクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）と話をする時間をとってもらおうこと」などである。また、「教職員に校舎を案内してもらおうこと」や、「保護者が、経済的に困った場合に利用できる、就学援助制度に関する説明を紹介されること」を必要と考えている割合も高い。

ただしこれらの項目は、実際の転校時には経験していないものが多い。つまり、保護者としては、教職員との直接のやりとりを求めているが、その時間をとってもらおうと教職員に働きかけることはハードルが高いということなのかもしれない。

(2) 何かある前に相談できる関係を持つということ

そのことをふまえると、教職員では、保護者に対して、「何かあったらいつでも相談してください」という関係の築きかたではなく、まずは教職員の側から子どもの以前の学校での様子や、新しい学校の思いについて素朴に尋ねることからはじめる必要がある。そのなかで心配ごとや、学校への要望が出てきたら、学校で対応が可能なことなのかどうかを検討し、やりとりをしながら実際に対応できる方法をみつけていくことが重要だ。つまり、このプロセス抜きに、お互いが信頼関係を築いていくことはないとの前提にたち、困ったことがおきたときには、遠慮せずに声をかけあう関係になっていることを目指す。

人は誰でも、「何かあってから」、相談する相手を選ぶわけではない。安心できる人との交流があって、何かことがおきたときに、「あの先生にだったら相談してみようかな」という選択肢がうまれる。それは、保護者が教職員に相談するという一方の関係ではなく、教職員もまた、子どものことで、保護者に相談するという双方向性の関係を築くということでもある。

では、そのためのきっかけとして、学校で具体的にできそうなことはなんだろうか。転入時に教職員と保護者が話す時間を持つことや、校舎内の案内や、就学援助制度の紹介などは特別なことではない。現に、回答者の数は限られるものの、体験している者がいるということは、工夫次第、あるいは学校側の発想次第で可能となる項目は多い。そして、このような機会は、単に必要な情報をやりとりすることだけではなく、信頼関係を築くための大きなきっかけになるということ意識しておく必要がある。そうだとすれば、これらの項目を特別なこととしてではなく、スタンダードのこととして、すべての転入生とその家族に提供する用

意をしておけば、必要のない人にはそのことを申し出てもらおうことで対応が可能となる。

(3) 相談可能な人材を紹介しておくということ

何かある前に相談できる関係を持つということはいかえれば、学校で提供できる相談者を事前に紹介しておくということでもある。「子どもが、新しい学校での生活になじめたかどうかスクールカウンセラーもしくはスクールソーシャルワーカーと保護者とで話をすること」を必要と感じている割合が高いが、実際には、学校によって相談できる人材は異なり、「誰が、何の相談にのってくれるのかわからない」という声は多い。

だから、SSWやSCなどの教員以外の専門家が相談者として学校にいる場合は、その相談方法を紹介しておくことが望ましい。情報を一覧表などで知らせているという学校もたくさんある。現在のところ、SSWやSCが常駐している学校はほとんどない。相談したいと思っても、その利用方法を誰に聞けばよいのかわからないという状態では、相談意欲は低下する。事前に相談可能な人材を紹介しておくことで、「前にスクールソーシャルワーカーを紹介されていたな。こういうときに相談してよいと言っていたな」というように、保護者自ら相談者を選ぶということが可能性を高めることにつながるだろう。

(4) 子どもの気持ちは子どもに尋ねる

以上、子どもが安心した学校生活を送るためには、保護者も安心した生活を送ることが大切との観点から、保護者と学校の教職員が信頼関係を築くための提案を述べた。ただし、これはあくまでも、保護者と学校の教職員との関係構築であって、本来の主役は子どもたちである。

そのため、もっとも大切なことは、子ども自身がどのように感じているかを知ることであり、また、子どもの意見は子どもに聞くということである。本稿ではその調査結果については省略しているが、調査票Bにおいて、中学生以上で転校経験のある者を対象に転校経験について尋ねている。結果として、回答者は少なかったが、内容としては非常に貴重な意見が得られた。

たとえば、転校経験のある子ども保護者の回答と同様に、早い段階で、教職員との直接的なコミュニケーションが、転入生が安心した学校生活を送るためには必要な要素だと考えていることがわかった。特徴的な点は、「転入生が、初めて教室に入るまでに、自己紹介の内容を先生か、そのほかの学校の職員と一緒に考えること」を必要と考える割合が非常に高かった。この項目の体験者はわずか2名（9.1%）であったことを考えると、転校初日に子ども自身がいかに緊張と不安を抱えているかが推測できる。子どもが「クラスメイトにどのように紹介したいか・されたいか」ということ

は重要な事柄である。保護者が説明してほしいことと、子どもの気持ちは異なることもある。だからこそ、とにかく「大人が勝手に決めない」で、子どもの気持ちは子どもに尋ねながら、共に考えるスタンスを大切にしたいものである。

いずれにしても、私たち大人は、子どもに何か心配なことが起きていそうなとき、心配であるがゆえに、先回りをして解決の方法を考えがちである。けれども、大人に求められることは、「子どもには子どもの気持ちはある」、「一人ひとりの子どもたちは大きな力を持っている」ということを信じて、子どもたち自身の力が発揮できるような応援体制を築くことであろう。

そのためには、子どもたちにも「何かあったらいつでも相談してね」という姿勢ではなく、何かある以前から、疑問があったら遠慮せずに素朴に尋ねられる関係を目指す必要がある。このことは、教職員から保護者の働きかけについての項目でもふれた。何かあってからはじめて相談をするのは、大人でさえ難しい。だから、まずは私たち大人が、「支えあうということは、困った時に相談したり、されたりする関係」なのだと、いうことを子どもたちに伝えていくことが大切である。そのことが結果として、子どもたち自身が自ら相談者を選びながら、困難に立ち向かうという原動力を育むことにつながるのではないだろうか。

6. おわりに－教育環境のスタンダードを考えるために

以上、調査結果もふまえて、保護者と学校の教職員が安心して話せる関係を築いていくために必要な学校体制を提案した。これらは、ある意味では「当たり前すぎる」として、見過ごされてきたことかもしれない。逆にいえば、現在の「当たり前」を見直すことが、すべての子どもたちの学校生活環境の改善につながるであろう。

謝 辞

本研究を行うにあたり調査にご協力いただきました明治安田生命保険相互会社の皆様、およびそのご家族の皆様へ感謝申し上げます。

※本研究は平成25年度大阪人間科学大学薫英研究費助成 金澤ますみ、山中徹二による『児童・生徒の転出入時に保護者が抱えている思いに関する研究』による結果の一部である。

A Study on `Parents` Anxieties in Changing Schools of Their Children

Tetsuji YAMANAKA *, Masumi KANAZAWA *

For children to have a comfortable school life when transferring to a new school, guardians indicated that they felt it is important for the children to have time to speak with teachers, and that it is important for the guardians to have time to speak directly with teachers shortly after the transfer. However, this survey found that only a few guardians asked teachers or other specialist staff members to take time to listen to their questions and anxieties.

For many children and their guardians, a transfer to a new school is fraught with anxiety and tension. To facilitate a comfortable school life, it is necessary to discuss how the school can prepare itself to receive new students.

Key Words : transfer to/from a school, system to receive students, faculty and staff, specialist staff

若年性認知症の人への効果的サポート ー デイサービスにおけるプログラムについて ー

杉原 久仁子*

介護保険サービスのデイサービスは一般的に高齢者対応である。65歳以下の若年性認知症の人が日常生活動作の衰えが少ない状況で、高齢者に混じってサービスを利用するのは大きな抵抗感が生じる。またサービスの提供側も元気な人に対応するため特別の体制を意識しなければならず困難感に支配される。

今日の施策で若年性認知症対応はモデル事業にとどまっており、認知障害や見当識障害等で外出もままならず自宅に引きこもりがちな若年性認知症の人に対して、自己を回復する、社会性を回復するためのデイサービスの効果的なサポートは何かを解明してマニュアル化することが必要である。

筆者らは、大阪府内で先駆的に取り組みをすすめる若年性認知症対応の事業所で、半年以上の参加観察を行なった。本稿では、そのデータを用い効果的なサポートの複数のメソッドを抽出し、またその連関を考察した。

キーワード：若年性認知症、デイサービス、サポート

はじめに

若年性認知症は、65歳未満で認知症を発症するものをいう。高齢で発症する場合と比べると病的な違いは少ないものの、本人とその家族が直面する問題はぜひぶん異なり、就労、社会生活、家計、子どもの教育など多岐にわたる。介護が必要になると、制度創設14年となる介護保険サービスの利用が即座にイメージされるだろうが、いまだ若年性認知症の人は利用しにくい状況にある。認知症本人やその家族がサービス利用そのものに抵抗を覚えること、一方でサービスを提供する側が支援する方法について知識や経験が十分でないことがその原因である。介護保険サービスの利用に結びつかないとなると、本人は自宅で過ごすほか行き場がなく、他者との繋がりが断たれる。またこのことが、家族介護の苦労を重くし、家族自身が就労困難となり、一家の経済不安につながる。

誰しも、このような負のスパイラルを断ち切るとともに、手を尽くして認知症の進行をくい止めたいと願うものである。認知症の発症初期において、引き籠り傾向を脱出して人的交流を活発にし、適度な運動を実践することで認知機能が維持できると言われている。

本稿では、若年性認知症の人が生活の糧としてデイサービスを利用することができるように、効果的なサポートは何かということに触れ、どの事業所においても実践が可能なサポート方法の平準化をめざすことと

する。

1. 若年性認知症のデイサービス利用の現状

(1) 利用できないデイサービス

札幌市『若年認知症の人と家族に対する実態調査』(2007年)によると、「若年患者に合ったサービス・施設が見つからず困った」との回答が29.5%と報告されている。

千葉県『若年性認知症調査研究』(2008年)では、介護保険のサービス提供の拒否の有無について「ある」と答えたのが256名中60名にのぼり、4人に1人に迫っている。断られたサービスの主なものは短期入所、デイサービス、訪問介護であり、断る理由に「若い」「多動」「暴力」などが指摘されている。

これら若年性認知症の人をめぐる介護保険サービスの利用実態を背景に、厚生労働省は認知症の緊急プロジェクト(2008年7月)、若年性認知症対策の推進に関する3部局長連名通知(2009年3月)等で支援策の強化を開始した。しかしながら今日においても介護保険サービスの利用困難は継続しており、より具体的な解決の糸口が求められているのが現状であろう。

筆者は、インフォーマル組織において微力ながらも、若年性認知症の本人と家族のサポートに継続して取り組んでいる。表1は、デイサービスの利用困難について分かりやすくするために、これまでの活動から得られ

*大阪人間科学大学 人間科学部 医療福祉学科

表1 介護保険サービスの利用が困難となる主な理由

視点	主な理由
本人	<ul style="list-style-type: none"> ・病気を受け入れられず、積極的に動きたくない。 ・人と会いたくない、話をしたくない。 ・通所サービスに行っても、高齢者や女性ばかり。自分の行くところではない。 ・通所サービスはずっと座りっぱなし。体を動かしたい。 ・子どもだましのようなところには行きたくない。 ・行きたい通所サービス事業所（サービスメニュー）がない。 ・プログラムを行いたくなくても自宅にすぐ帰るということができない。
家族	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容や利用方法がわからない。 ・介護サービスはもっと重度の人が利用するものだと思っている。 ・高齢者が通うようなところには行かせたくない。 ・近所にも病気のことを言っていないので送迎車やヘルパーさんが来ると困る。 ・私がいなければ、この人は何もできないという感情が強い（他人にはまかせられない）。
サービス事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人への関わり方がわからない。アクティビティがわからない。 ・マンツーマン体制での対応ができない。 ・若年性認知症の人は体格も良いし、暴力を振るわれると困るという考えがある。

た主な理由を箇条書きにしたものである。

(2) 既存のデイサービスでは自信が回復できず満足できない

若年性認知症の本人は、これまで何気なしに出来ていたことが出来なくなることで自信低下や喪失感に襲われ、また自らの気持ちを適切な言葉で表現できなくなることで人間関係を疎遠にしまい、さらに認知症の確定診断を受け入れられず暗澹たる気持ちに苛まれることが、往々にしてある。次の引用は50歳代で認知症を発症した男性の言葉である。

「議事録がまず書けなくなってしまって、それからパソコンの入力ができなくなりまして、それで仕事に支障をきたしてしまって。今度、配送係になりまして、都庁に荷物を取りに行ったんですけど、出口をまちがえてしまって30分くらい車を探すようになり、マンションに届けた場合は確かに正確な部屋のところに届いたんだかわからなくなったんで、それで精神科医に相談したら『認知症です』と言われてしまいました。認知症をまだ予期していなかったんで、すごく落ち込んでしまって、それで、あの、困りました」(冊子・認知症の人の声に耳を傾ける)

引用の男性に限らず、就業はもちろん社会生活もままならなくなった段階になって、1日の活動の場所を既存のデイサービスに求めることで、本人の自信回復に有効に作用するとは考えにくい。分かり易くすると、会社や自営でバリバリ働いていた人が、認知症の診断がおりたとたん、風船バレーや塗り絵などに象徴される身体の活動性が少ないプログラムには満足できないであろうということである。さらにデイサービスの利用者が85歳以上で占められる事業所が約半数（三菱総研2012年3月）であるのは、介護保険制度の趣旨からいって当然の成り行きである。年齢格差によって、体力、趣味、趣向、生活環境など違いがあつて然るべきである。それゆえに、若年で発症した方々の満足を保障する仕組みは用意されない、もしくは手がまわらないのである。

(3) 新しい若年性認知症ケアの模索

上記のこう着状態を傍観して政府施策を待ちわびる訳にはいかず、いち早く脱却するために全国的にも率先して取り組みをすすめる施設がある。

その一つは、NPO法人いきいき福祉ネットワークセンター（東京都）のデイサービス『いきいき*がくだい』である。10年来の活動で、若年性認知症の人を対象としたデイサービスに取り組んでいる。専門スタッフによる本人に合ったプログラムを提供する一方、家庭介護者を対象にした相談機能を備えており、各種制度利用や必要な家族支援、就労のための支援、医療機関との連携等のヒントが提供されている。相談活動は東京都事業を受託して機能している。

また一つに、特別養護老人ホームなぎさ音楽苑（東京都）に併設された若年性認知症専門デイサービスの『フリーサロンあしたば』がある。就労型支援やアクティビティ支援、行事などに取り組むにあたっては、参加者が希望する活動を行うことで役割意識や達成感を得ることを重視している。また家族交流会や医師面談などで家族のフォローも行う。自主活動形式で介護保険は適用外である。

上記の両施設の主張においては、前者はケアマネジメントを含めた若年性認知症の総合支援の必要性を説き、後者はデイサービスにおけるプログラム内容やサービス展開のための要素をあげている。いずれも若年性認知症ケアにとって車の両輪として機能するものであることと、現在においてもなお先駆的、献身的な取り組みであることを念頭に置きつつ、次章のサポートのあり方をみていきたい。

2. 若年性認知症の人へのデイサービスにおける効果的サポートのあり方

筆者は、若年性認知症の人へのデイサービスにおける効果的なサポートのあり方を検討するため、複数のメンバーとともに調査を行った。調査先は、大阪市北

区社会福祉協議会・北区在宅デイサービスの『かみやま倶楽部』である。開設は2013年8月で、「初期の認知症や若年性認知症の方々」1日10名を定員にして、「仕事の活動から趣味的な活動までアクティブに過ごしなが、ご本人同士の交流を重視し、やりたいことを見つけ出し実行することで、『自分で選ぶ』という機会を多く持つ」取り組みをすすめている。

(1) 調査の目的

若年性認知症の人へのデイサービスにおいて、当該の事業所スタッフが行うケアの場面で、利用者に対するサポートの実際を調査したうえで、ニーズに合致した効果的なサポートのあり方を検証すること。

(2) 調査の対象

当該の事業所の利用者及び、事業所スタッフ。

利用者の構成は、男性16名、女性4名で、50歳代2名、60歳代11名、70歳代5名、80歳代2名である。なお要介護度は要介護1が13名、要介護2が6名、要介護3が1名である。

(3) 調査の期間

2013年8月20日から2014年2月28日までの間。

(4) 倫理的配慮

対象者が所属する施設の施設長に対して研究の主旨と目的を文書で説明し、了解を得た。また、利用者とは家族には、文書及び口頭で説明をし、了解を得た。

(5) データ収集方法、分析方法

当該の事業所において参加観察を行った。1回につき1日または半日をあて、利用者に関わる場面では極力自然体を維持した。

その結果をエピソード記述し、フィールドノート（記録）にまとめデータとした。デイサービスの実施プロ

グラムは、まず分かり易くするため「作業」「楽しみ」「定例」の3分割したものを15に分類し（表2）、プログラムごとにサポートの内容を整理した。サブカテゴリーは「プログラムの中でスタッフが行っているサポート」の視点で抽出して、プログラム毎に整理した。さらに前後の状況や別の場面との比較検討によりカテゴリーを抽出した。

個人が特定できないように、利用者はアルファベット大文字のA、B、C・・・、スタッフは小文字のa、b、c・・・とした。

(6) 分析の結果

表3は、データからサブカテゴリーを52タイトル、カテゴリーを8タイトル抽出したものである。

(7) サブカテゴリーの連関

以下にカテゴリーごとの概要をまとめる。文中にサブカテゴリーを端折って表現するものがあるが、互いの連関を考察する目的をもつのでご理解いただきたい。

【情報の伝達におけるサポート】

スタッフは、初めに〈1日のスケジュールを伝え〉〈全体で共有〉し、プログラムの実施時には〈作業の目的や流れを説明〉していた。若年性認知症の人は、数ある情報の中から自らに必要とする情報を取捨選択するのは極めて苦手で、正確な情報が伝わりにくいことがあるためである。

工夫としては、〈情報を伝える方法を個人ごとに変える〉〈言葉で伝わらない時は視線や動作で伝える〉などを行っていた。また〈判断するための情報を伝える〉ことも行っており、昼食をどうするかの話合いの時には、単に希望を聞くだけでなく、弁当購入であれば選択肢が増えるなどの説明や地図を前にして、「このお弁

表2 プログラムの分類

※実施頻度の項にある「単発」は、今後同じ作業を行う機会はないものをいい、「不定期」は過去に数回繰り返し取り組んでいるものをいう

	分類	プログラム	プログラムの内容	実施頻度※
作業のプログラム	①	のしをはがす作業	段ボールに入っている袋の「のし」を剥がす作業	単発
	②	切手を切り取る作業	使用済みの封筒の切手を消印も含めて切り取る作業	不定期
	③	名札づくり	名札の大きさに合わせて紙を切り、名札ケースに入れる	不定期
	④	掃除	雑巾がけ、掃除機で掃除を行う	不定期
	⑤	その他の作業	棚の組み立てをする、コーヒーを淹れるなどの作業	不定期
楽しみのプログラム	⑥	アートワーク	絵画的技法を用い、作品を作る	定期（週1回）
	⑦	卓球	事業所に常設している卓球台を使っている	不定期
	⑧	楽しみ	歌、将棋、バルーンアートづくり	不定期
	⑨	談話	プログラムの合間の室内での談話	毎日
	⑩	散歩・外出	散歩や車を使つての遠出	毎日
定例のプログラム	⑪	外食	昼食を近隣の飲食店に出かけて食べる	不定期
	⑫	調理	室内で、餃子、お好み焼きなどを作って食べる	不定期
	⑬	昼食	室内でお弁当を食べる、その後の片づけなど	毎日
	⑭	朝の会	バイタル、本日の予定の話し合い、体操など	毎日
	⑮	振り返りの会	一日の感想を話し合い、その日の記録をノートに書く	毎日

表3 カテゴリー及びサブカテゴリーの抽出

	サブカテゴリー	場面の例示	プログラム
【情報の伝達についてのサポート】	〈作業の目的や流れを説明する〉	・最初に作業の目的や全体の流れを説明する	・のしをはがす作業
	〈全体への説明と個別への説明を行う〉	・作業方法を全体に伝えた後、身近にいるスタッフが必要な場面において個別に説明する	・アートワーク
	〈情報を伝える方法を個人ごとに変える〉	・昼食はどうするかというスタッフからの全体への問いかけに利用者から反応がなかったため、一人ひとり質問方法を変えながら聞いていく	・朝の会
	〈判断するための情報を伝える〉	・弁当購入であれば選択肢はたくさん増えるなどの説明や、マップがあればそれを使いながら、“ここのお弁当屋さんには、このようなお弁当が置いている”ことなどを示す	・朝の会
	〈1日のスケジュールを伝える〉	・時刻表的行動を行う利用者には、あらかじめスケジュールを書いた紙を見せ、予定をわかりやすくする ・時間の約束をすることをプログラムに入れる	・切手を切り取る作業 ・朝の会 ・散歩・外出
	〈その日の予定を全体で共有する〉	・その日の予定を、利用者とともにどうするか相談しながら決め、前に貼っている紙に書いていく	・朝の会
	〈言葉で伝わらない時は視線や動作で伝える〉	・スイッチと伝えても伝わらない時は、視線や動作で伝える	・掃除 ・楽しみ ・調理
【本人のできることを自分で決めて行えるためのサポート】	〈本人ができることをやる場を設定する〉	・利用者が何ができるかを見つけ、声かけ（依頼、誘導）や機器の利用で自分でできるように場を設定している。またできない時には、方法の修正を検討している ・昼食後の片づけを誘導しながら利用者と共に行動	・アートワーク ・昼食後の片づけを誘導しながら利用者と共に行動 ・その他の作業 ・朝の会 ・昼食
	〈日課（習慣）に定着させる〉	・切手を切る作業や朝の日付確認など習慣になっていることは、自発的に行うことができている	・切手を切り取る作業 ・朝の会
	〈手を出さないで見守る〉	・外食時、本人に難しい動作であっても、手を出さないで見守る	・外食
	〈本人のやり方を否定しない〉	・前頭側頭型認知症の人の特徴的な症状による作業へのこだわりを否定せず、本人のやり方で行うようサポートをする	・アートワーク
	〈その日の体調に合わせて支援内容を変える〉	・混乱が多い時には、支援内容を増やしている	・昼食
	〈道具を使う〉	・空間失認のない利用者には、はさみを使う作業を取り入れている	・切手を切り取る作業 ・その他の作業
	〈作業専用の場を作り、事前に本人に伝える〉	・作業専用のスペースを作ると、時間になったらその場で移動して作業ができる	・切手を切り取る作業
	〈食器の工夫〉	・底の深い皿だと、すべて自分で食べることができる	・昼食
	〈計画立案に利用者が参加する〉	・調理の材料を利用者たちが決めていく	・朝の会
【本人の気持ちを引き出すためのサポート】	〈クローズドクエスションを利用する〉	・感想を「どうですか」と聞かれると、「よろしくお願ひします」とその場にあわない返答が返るが、選択的質問だと回答できる ・昼食に何が食べたいのか選択的質問を利用している	・アートワーク ・外食
	〈感情を伴う言葉を引き出す〉	・あらたまった質問ではことばは出てこないが、嗅覚や視覚を利用して感情が伴うと言葉が出る ・顔なじみの人との挨拶はスムーズに出る	・アートワーク ・朝の会
	〈行動から本人の言いたいことを推測する〉	・外出先で到着したばかりなのに靴を履いて出て行こうとされることからトイレに行きたいと推測する	・外食
	〈くつろげる場所で隣に座り、心境を聞く〉	・ソファで隣に座り、利用者の病気についての気持ちなどを聞く	・談話
【記憶障害の補助サポート】	〈メモによるセルフサポート〉	その日の予定や記録や覚えておきたいこと、目標などをノートにメモする	・アートワーク ・朝の会 ・振り返りの会
	〈セルフサポートのためのツール（名札）を作る〉	・顔と名前が一致しないという利用者のために、名札を作ることとし、利用者と共に作成する	・名札づくり
	〈写真を使って振り返る〉	その日に行った場所を忘れていたが、写真を見ると思いだし、肯定的な感想を伝える	・振り返りの会
	〈手続き記憶を活かす〉	・墨をすること、卓球、など身体で覚えていることは細かいサポートをしなくて利用者が楽しめるようにする	・アートワーク ・卓球 ・掃除 ・調理

【記憶障害の補助サポート】	〈声かけてサポートする〉	・雑巾を拭く場所、掃除機を当てる場所を声かけて伝え、同じところを何度も掃除しないようにする ・自己紹介の時、「〇〇さんは△△が好きでしたよね」と話のきっかけを作る	・掃除 ・楽しみ ・朝の会 ・振り返りの会
	〈その日の1日を振り返り、良い印象で終える〉	・その日の感想を笑顔で話し合う	・振り返りの会
【自信を回復するためのサポート】	〈自分を認めることができる気持ちを引き出す〉	・完成した作品に満足し、その気持ちを引き出す場を作る	・アートワーク
	〈できないことを自分で工夫してできるようにする〉	・はさみで切る線がわからない時は、自分で物差しで線をひいたり、折り目をつけて、その上をはさみで切る	・名札づくり ・その他の作業
	〈役割を作る〉	・コーヒーを淹れてもらい、スタッフが飲む	・その他の作業 ・調理
	〈同時作業を求めない〉	・ノートにメモしながら、発言すると、言いたいことと違うことを発言してしまう	・振り返りの会
	〈回数を重ねていくうちに本人の変化がある〉	・プログラム回数を重ねていくうちに、家族への依存態度が減ったり、スムーズにプログラムに参加することができる	・アートワーク
【参加できるためのサポート】	〈繰り返しの作業を取り入れる〉	・同じ作業を最後まで繰り返し行うことができる	・のしをはがす作業 ・切手を切り取る作業
	〈他者と同じ動きができるように声かけし、場を作る〉	・何をしてもよいかわからない利用者に「こちらに来て同じように」してほしいと声かけをする	・のしをはがす作業
	〈作業の流れや成果を視覚的にわかりやすくする〉	・自分のやっている作業が終われば、前後の流れを自ら手伝えるようにグループ分けしておく	・のしをはがす作業 ・調理
	〈隣で作業を手伝う〉	・隣に座って作業を手伝うと集中できる	・のしをはがす作業
	〈作業のルールを視覚的にわかりやすくする〉	・はさみで切る線に赤線を引いてわかりやすくする	・切手を切り取る作業
	〈集中が切れた時に声をかける〉	・作業の集中が切れた頃に声をかけると作業を継続できる	・切手を切り取る作業
	〈プログラム時の家族の役割〉	・作業プログラムや何か決める時に家族がいると、利用者によっては家族に依存する傾向があるが、談話のプログラムだと、家族が共に楽しめ、家族の存在はプラスに働いている	・名札づくり ・談話
	〈仕事の活動を取り入れる〉	・利用者が以前行っていた仕事と同じような内容をプログラムに導入する	・その他の作業
	〈自発性の低下に対する声かけ〉	・依頼する内容で声をかけ、プログラムに関わってもらう	・のしをはがす作業
	〈季節感を感じ、「見る」「さわる」ができる〉	・もみじを見に行き、葉を拾う	・散歩・外出
〈予定外への柔軟な対応をする〉	・外出しない予定の利用者が急に外出希望を出した時、編成を組み直す	・散歩・外出	
【仲間づくりのためのサポート】	〈他者との協働作業〉	・流れ作業を行ったり、1つの作業をやるときに利用者自身が他の利用者に意見を聞きながら行う	・のしをはがす作業 ・その他の作業
	〈他者との関わり〉	・プログラムを通して他の利用者を褒めたり、他の利用者に謝るなどがみられる	・卓球
	〈集団の連帯感〉	・散歩に出ている時、遅れる利用者を待つ、最後を歩いてみんなを見守るなどの行動を利用者がとる	・散歩・外出
	〈集団から離れている人をプログラムの輪の中に入れる〉	・離れているところにいる人にも一緒に行うプログラムを勧めている	・楽しみ
	〈話題づくりの工夫〉	・利用者の故郷の話、男性同士の酒の話などもりあがる ・外出先で目にするものを取り上げて会話をする	・談話 ・散歩・外出
	〈非言語での会話をを使う〉	・言葉が出ない利用者が視線でコミュニケーションに交じる	・談話
【リスクを回避するためのサポート】	〈注意力低下に対応する〉	・掃除機のコンセント線がどこまで伸びるかは見ていなかったり、人が立っている所にも勢いよくかけ始めようとする行動が見られた	・掃除
	〈リラックスできる声かけをする〉	・ソファに座って「休みませんか」と声かけ、利用者がウトウトする	・談話
	〈会話をしながら歩くテンポを主導する〉	・散歩時、一人で前へ前へと行ってしまう利用者には会話をしながら歩くと皆と同じテンポで歩くことができる	・散歩・外出
	〈刺激が多い場で利用者が落ち着けるように声かけをする〉	・人が多い食堂では、水をすすめ、「〇〇まで待ってください」と声かけをする	・外食

当屋さんには、「〇〇弁当がおいてある」というように判断・選択の手助けになる情報を伝えていた。

【本人のできることを自分で決めて行えるためのサポート】

本人に何ができるかを見つけ、依頼や誘導を使い分けた声かけを行い、機器の利用を促したり、自分でできるように場を設定していた。例として、来所すぐのバイタルチェックはどこの事業所でもスタッフが行うものだが、当該の事業所では、腕を入れて測定し結果がプリントされる形式の血圧測定機を設置し、本人が一人で血圧測定を行い、プリントされた測定値を自らノートにはりつけるということを行っている。また、テーブルの上には、お茶とコップのセットが常時置かれており、飲みたいと思う人は、いつでも自分でお茶を入れて飲むことができる。スタッフがお茶を入れてくれるまでじっと待つという習慣づけはない。これらのことが行えるために、スタッフは〈日課に定着させる〉ことや〈本人のやり方を否定しない〉〈作業専用の場を作り、事前に本人に伝える〉ことなどを行っていた。時には、本人が「できない」と訴えることもある。そんなときは、何が原因でやりたくないのか、身体的な不調なのか、気分が乗らないのかをアセスメントし、本人の混乱が多い時には、支援内容を増やすなど〈その日の体調に合わせて支援内容を変える〉臨機応変な対応を行っていた。

【本人の気持ちを引き出すためのサポート】

言葉が出て来なくても会話を引き出せるように、本人の気持ちを確認したいときには、〈クローズドクエスチョンを利用する〉ことを行っていた。また、意識すると言葉が出ない失語状態には、その時の本人の気持ちや匂いなどを質問して〈感情を伴う言葉を引き出す〉ことが行われていた。

外食の場面でいつもより緊張してうまく言葉で表現できない人に対しては、その人の行動からトイレに行きたいと推測をしていた。

自分の気持ちを言葉にできる人には、部屋の片隅にあるソファで利用者の隣に座り、利用者の病気に対する気持ちや、家族への思いなどをとゆっくり聞く時間を作り、〈くつろげる場所で隣に座り、心境を聞く〉ことを行っていた。

【記憶障害の補助サポート】

〈メモによるセルフサポート〉や〈写真を使って振り返る〉こと、〈声かけでサポートする〉ことは、日常的に行われていた。顔と名前が一致しないという利用者のために、その利用者とスタッフがともに名札を作り、〈セルフサポートのためのツールを作る〉ことで、苦手な部分があっても、自分で解決していく姿勢を大切にしていた。また、デイサービス終了前には、利用者同士がその日の感想を語り合い、〈その日の1日を振り返り、良い印象で終える〉ことができるよう場づくりをしていた。

【自信を回復するためのサポート】

プログラムでの作品づくりをした際には、完成した作品を前にその時の気持ちを引き出すような会話を行い、〈自分を認めることができる気持ちを引き出す〉ことを行っていた。〈役割りを作る〉ことやさみで切る線がわからない人には、線をスタッフがひくのではなく、自分で線を引くことに気づいてもらうような働きかけを行い、〈できないことを自分で工夫してできるようにする〉ことによって、自信回復につなげていた。

【参加できるためのサポート】

特にプログラム作業においては、個別ケアを基本に【参加できるためのサポート】を行っていた。〈繰り返しの作業を取り入れる〉ことは、前頭側頭型認知症の人の作業継続にも効果がある他、アルツハイマー型認知症の記憶障害にも対応していた。「こちらに来て（私と）同じようにしてください」という〈他者と同じ動きができるように声かけし、場を作る〉〈隣で作業を手伝う〉ことで、意欲を持っていても何をやらよいかわからない人にもわかりやすくなっていた。また作業のグループ分けなど〈作業の流れや成果をわかりやすくする〉〈作業のルールを視覚的にわかりやすくする〉ことも行われ、シンプルでありながら、迷ってしまうところをピンポイントにサポートする工夫を行っていた。ケアの中では、イレギュラーもつきものであるが、外出を希望していない本人が、他の利用者に触発されて、外出希望を示した時は、〈予定外への柔軟な対応〉で、外出の編成を組み直し、本人が参加できるための工夫を行っていた。

【仲間づくりのためのサポート】

〈他者との協働作業〉を通じて、お互いが褒め合ったり、時には謝るといふ〈他者との関わり〉などを通して関係は作られていっている。スタッフは〈集団から離れている人をプログラムの輪の中に入れる〉、視線で会話に交じる人の〈非言語での会話を使う〉ことなどの工夫をしている。その結果、自然と〈集団の連帯感〉などが出来上がってきている。

【リスクを回避するためのサポート】

リスクマネジメントはケアには不可欠であるが、特に行動的な若年性認知症の人には、「抑えてしまわない」サポートが大切である。〈注意力低下に対応する〉ことや、疲れる前に「休ませるか」と〈リラックスできるような声かけ〉を行っている。また、前頭側頭型認知症の人は、散歩時でも一人で前へ前へと行ってしまいう傾向がみられたので、スタッフは〈会話をしながら歩くテンポを主導する〉ことによって皆と同じテンポで歩くようにしていた。また、外出時の人が多い中では本人の混乱やイライラ感も高じてくることがあるが、〈刺激が多い場で利用者が落ち着けるように声かけを〉して、トラブルを未然に防いでいた。

(7) カテゴリーの連関

次にカテゴリーの連関についてまとめる。

すべてのプログラムにおいて【本人のできることを自分で決めて行えるためのサポート】を行っていた。すべての行動において少しのサポートがあれば実施可能であることがうかがえる。

【情報の伝達におけるサポート】や【参加できるためのサポート】は、繰り返しの作業に取り組むときや、集中が切れかけたときの声かけなどで有効に作用するようである。

残された記憶をうまく活用するようにして【記憶障害の補助サポート】や【自信を回復するためのサポート】が行われている。本人がメモをとる、本人が名札を作るなどのセルフサポートととともに、スタッフが行う声かけの工夫で、「手続き記憶」の補助が実施されている。また随所に【本人の気持ちを引き出すためのサポート】が行われ、コミュニケーション技法の工夫や、常に本人感情の確認を怠らなかつた。

当該の事業所では散歩や外出を多く取り入れているが、外出時の【リスクを回避するためのサポート】においては、単に交通事故等から身を守ることにとどまらず、聴覚及び視覚からの刺激の多さからくるストレスを蓄積しないように精神的なリスク回避も意識的に行っていた。

【仲間づくりのためのサポート】はデイサービスの利用者間のコミュニティづくりで、プログラムを通じて意識して行われていた。

3. 考察

図1は、調査データのカテゴリーをもとに関連づけ、視覚的に分かり易くしたものである。

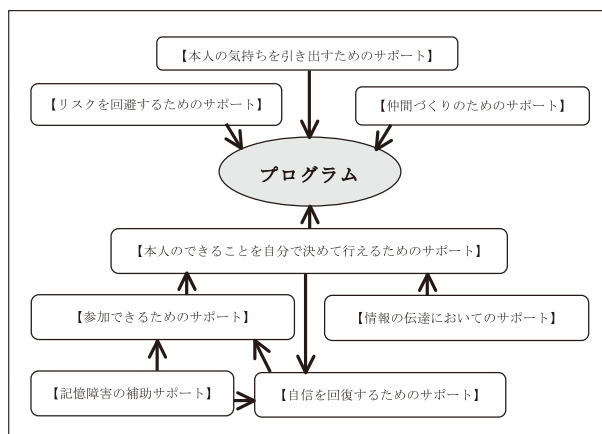


図1 若年性認知症の人へのデイサービスにおける効果的サポートの相関図

カテゴリーの中でもう少し掘り下げておきたいのが【仲間づくりのためのサポート】である。

高橋は、認知症になりゆく人の最も大きな不自由は、言葉をタイミング良く使えなくなることだと述べてい

る（2014高橋）。特に認知症の初期においては、言葉が想起しにくい、会話が続けられないといったことから、変なことを言っているのではないかと、同じことを何回も言っているのではないかなどと思い悩み、他者を遠ざける傾向にある。引き籠っていた人が意を決してデイサービスを利用することになって人間関係に臆してしまう。当該の事業所の利用者も同様で、デイサービスに来るまではほとんどの人が会話の相手は家族や一部の支援者に限られていた。デイサービスを通じて、一つひとつ喪失していったこれまでの人間関係を【仲間づくりのためのサポート】により刷新することができているのである。

若年性認知症のケアは、①社会参加を意識できる、②職業的（仕事との関連をイメージさせる）、③活動的（身体を動かす）が求められている。高齢者との違いは、身体的機能が高いと同時に心の葛藤が大きいということである。若年性認知症の人の気持ちに寄り添い、本人たちができることを実現していくメソッドとして、調査データから導いたカテゴリーは、当該の事業所のデイサービスにおいては、プログラムの場面に応じて必要不可欠なメソッドとして機能していた。

「デイサービスに通っているが、受け身ではなく、自分のできることをさせてもらいたい」とは、厚労省と若年性認知症の人の意見交換会での発言である。「本人のできることを自分で決めて行える」は、若年性認知症の人たちの願いでもある。

最後に、セルフサポートだが、これは高次脳機能障害や精神・知的・身体障害の支援では知られた考え方である。認知症の支援では介助が先行するため馴染みがない。特に日常生活動作の低下した高齢者介護においては、手伝うという名目で介助者が行ってしまうことが自明である。こと若年性認知症の支援にいたっては、本人が主体的に活動することが保障され、自ら判断し準備し実行に移すことが可能な場にある場合は、手を出し過ぎる支援は禁物であろう。スタッフが認知症の適切な理解をし、プログラムを通じて、本人自身が補い自覚を促すセルフサポートに導くことがより有効に作用することになる。

終わりに

2014年10月、東京で「日本認知症ワーキンググループ」が発足した。ついに日本において認知症の本人の団体が設立された。本人が先頭に立ち、意見を社会に発信することで、認知症に対する偏見をなくし、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりを目指すとしている。

認知症初期の本人の方々の貴重な情報発信が、現在の不十分な初期症状に対する支援策に大きく影響するよう願っている。

【作業プログラム】 ①のしを剥がす作業		
方法	段ボールに入っている袋の「のし」を剥がす作業を行った。手順と役割分担は以下の通りである。 ①のしを剥がす作業の説明をスタッフが全体に向けて行う。 ②段ボールに入っている小袋から包装紙に包まれた箱を取り出す作業 (D) ③箱に貼ってあるのしを剥がす作業 (B、A、C、O、K) ④小袋を綺麗にたたむ作業 (F、C)	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【情報の伝達 おいてのサポート】	作業の目的や流れを説明する	・スタッフがまず、のしを剥がす作業の説明を全体に向けて行った。
【参加できる ためのサポート】	繰り返しの作業を取り入れる	・作業し出すと、とても早く同じ作業を最後まで繰り返し行うことができる。
	他者と同じ動きができるように声かけし、場を作る	・Aさんは椅子からは立ち上がったが周りをきよきよろしていたので、「こっちにきてもらっていいですか、ここで同じようにしてもらってもいいですか」と簡単にだけ説明するとBさんやCさんの動きを見ながら同じようにのしを剥がす作業をし始めていた。一度するとそのまま続けて最後まで行っていた。
	自発性の低下に対する声かけ	・Dさんが作業に参加せずに椅子に座っていたので、スタッフの一人が「たくさんあるからDさん手伝ってほしいわ」と依頼形式で声掛けすると、「えー」と嫌がる表情を見せながらもすぐに椅子から立ち上がり作業をし始めた。最後のひと箱が残っていることを「まだ、あとひと箱あった。ごめんなさいお願いしますか」と質問形式で声掛けすると、「まだあんの」と言いながらも素早く作業し最後までして下さった。
	隣で作業を手伝う	・手伝いながら行うと自分のペースで行っていた。その間に奥さんのことを探す素振りはありません作業に集中しておられた。
	作業の流れや成果を視覚的にわかりやすくする	・Cさんはのしを剥がす作業が終わればすぐに袋をたたむ作業の方に移動してきて下さり、手伝って下さった。
【仲間づくり のためのサポート】	他者との協働作業	

【作業プログラム】 ②使用済み封筒の切手を切り取る作業		
方法	使用済みの封筒の切手を消印も含めて切り取る。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【情報の伝達 おいてのサポート】	1日のスケジュールを伝える	・昼寝前にスタッフが作業のスケジュールを伝えると、「あれやったな」と言い、時間にスタッフが起こすと椅子に座り作業をし始めた。
【本人のできる ことを自分で決 めて行えるた めのサポート】	日課(習慣)に定着させる	・切手の作業は何度かしており、方法は身につけている。また、時刻表的な行動を生かして、かみやまでは散歩の前の30分は作業の時間であるという認識が出来ている為に、自主的に動くことが出来たと考える。
	道具を使う	・切手の作業をしませんかと作業を行っている机に導き、方法を一緒にしながら教えると、1人で作業し始めた、はさみを上手に扱っており、間違えずに作業できていた。
	作業専用の場を作り、事前に本人に伝える	・Eさんに休憩前に予定の紙を見せて13:30~14:00まで作業、切手を見せて、Eさんの作業専用の場所を作り「ここでこの切手の作業してね」で「14時から散歩行きましょう」と伝えておくと、起きてコーヒーを飲んだ後に、その机を指して「ここでするんか?」と自ら聞いてこられた。そして、その机に移り指導していても、黙々と作業し始めた。
	作業のルールを視覚的にわかりやすくする	「消印も一緒に切ってください。ここです」と切る所を指で示しながら言うと、わからないのか、消印の部分も切ろうとしていたので、赤線で切る所を引いて渡し、ここを切ってくださいと言うと間違えずに切れていた。
	集中が切れた時に声をかける	途中一度パソコンに目が行き気になったのか、パソコンの所に移動して電源を触ったりしていたが、スタッフが切手を持って、「みなさんあそこでやっていますよ」と伝えると、作業している机に戻り切手を切り始めた。それ以後は集中力が切れることなく作業出来た。

杉原久仁子：若年性認知症の人への効果的サポート

【作業プログラム】③名札づくり		
方法	名札の大きさに合わせて紙を切り、名札ケースに入れる。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【記憶障害の補助サポート】	セルフサポートのためのツール作り	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフと前回までのノートを開きスタッフが振り返りながらこの日は何をしましたねという話をし始めると、じつくりとノートに目を移し参加しているスタッフの名前を見て、1人1人今日も居るのか確認していた。顔と名前は一致しない為、何度も同じ確認をされていた途中で、Iさんの方から、名前書いたものと付けてないから忘れるわ。と言う発言があった為、「じゃあ名札を作りましょう」ということになった。 ・何色の紙にするか2種類の中から選んでもらい、「この型で作りましょう」と言いながら、名札を紙に置き鉛筆を渡すと、鉛筆で名札の型を取りはさみで切り始めた。切り取った紙を名札に入れて少し大きいとそれを、微調整していた。また、隣についていたスタッフの分も、線を引かずに目分量だけで切り取り、微調整し渡して下さった。道具をうまく使うことが出来、線がなくてもその大きさを見ながら切ることが出来る。
【自信を回復するためのサポート】	できないことを自分で工夫してできるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・型を置き、線を引いてくださいというと、鉛筆を持って線を引き、線に沿ってはさみで切れた。線があると切る所が明確になり、切ることが出来る。
【参加できるためのサポート】	・プログラム時の家族の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・まず色を選んでもらう為に目の前に二色の紙を持って行ったが、自分から選ばうとする顔はするが、奥さんの顔を見て、奥さんが「青でいいな」とアドバイスをされた。

【作業プログラム】④掃除		
方法	2~3人ごとに分かれて、靴を入れている棚とカゴ、別室の拭き掃除と掃除機とに分かれて行った。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【情報の伝達におけるサポート】	言葉で伝わらない時は視線や動作で伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・「掃除機をしましょう」と掃除機を持ってくるとそれを持ち構えて下さった。スイッチ押して下さいと言うと、行動にはうつらず「ここスイッチです。ここ押して下さい」と言いながらスイッチの方に目を向けると自ら押して下さい。
【記憶障害の補助サポート】	手続き記憶を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・雑巾を渡すとスタッフが声掛けしなくても自分でカゴを退けて棚を拭いていた。 ・スイッチが入ると、自分でノズルを持ち、動かしながら絨毯の上をかけ始められた。言葉では行動に繋がらず、動作と言葉を交えていくと伝わっている。掃除をすることはわかっており、掃除機の使い方も分かっている様子。
	声かけで記憶障害をサポートする	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフが「上ももう少しふきましょう」と言うと、棚の上を拭いて下さった。しかし、一度拭いた所を覚えておらず同じところを2度拭いていた。 ・同じところを何度も吸っている為、スタッフが「ここかけて下さい」と手を使ってかける場所を示すと、そこをめがけてかけて下さるが、コンセント線がどこまで伸びるかは見ていない。
【リスクを回避するためのサポート】	注意力低下に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセント線がどこまで伸びるかは見ていない。また、人が立っている所にも勢いよくかけ始めようとする行動が見られた。

【作業プログラム】⑤その他の作業		
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・壁にかける絵の位置を考える ・はぎれの裁断をする ・棚の組み立てをする ・型紙にそって鋏で切る ・コーヒーを淹れる 	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【本人のできることを自分で決めて行えるためのサポート】	本人ができることをやる場を設定する	<ul style="list-style-type: none"> ・アートワークの絵を壁に飾る時、左右のバランスを見てもらっていいですかと依頼すると、椅子から立ちいろんな角度から絵のバランスを見て、少し左が傾いていると指摘して下さい。 ・棚の組み立ての時に棚を組み立ててほしいと依頼すると自分で試行錯誤しながら棚の組み立てをして下さった。 ・コーヒーをFさんに入れてもらおうとするが、なかなかうまくいかず、aさんがコーヒーを入れる。見ているに、Fさんがコーヒー好きであるからコーヒーを入れるというのは早合点であるように思われた。ロフトで話されていた内容から、Fさんはモカが好きであり、コーヒーを入れると言われると、モカを入れるという頭になっていたようである。そのため粉のドリッパーが理解できなかった。一生懸命一人分をはかっていたFさんの姿が目映ると、6人分をこしらえてほしいこちらの意図が少し傲慢であったような気がする。本当に好きなことは何かをこちらの解釈でゆがめてしまわないようにしないと、好きなこともできない人とみなしてしまう可能性もあるなあと考えた。 ・Fさんが豆から挽いて煎れて下さったコーヒーを「ありがとうございます。いただきます。」と言い一緒に飲んだ。Fさんは自分が煎れたコーヒーをおいしそうに飲んでいるスタッフを見て、満足そうな表情。
	道具を使う	<ul style="list-style-type: none"> ・はぎれの裁断するところを折り、Eさんにはさみを手渡しここを真っ直ぐに切って欲しいと依頼すると、はさみを持ってとても早くきれいに裁断して下さい。 ・指示を理解し、集中して「切る」「並べる」作業をすることができることがわかった。数は25まで数えるのを聴取した。

【参加できるためのサポート】	・ 仕事の活動を取り入れる	・ Eさんは今でもたまたま仕事を請け負うことがあるので、かみやま倶楽部で仕事をする事ができれば、通う意味を持てるのではないかと考える。 ・ はさみの裁断するところを折り、Eさんにはさみを手渡しこを真っ直ぐに切って欲しいと依頼すると、はさみを持ってとても早くきれいに裁断して下さった。14時からの散歩の時間が過ぎていたが、時間を気にせずに行っていた。
【仲間づくりのためのサポート】	他者との協働作業	・ 自分だけでは手が足りない部分は他の人に依頼しながら、また他の人と意見交換しながら行っていた。

〈楽しみのプログラム〉 ⑥アートワーク		
方法	・ 進行役のスタッフが前で手法の説明を行い、マンツーマンで関わるスタッフが必要となるをサポートして、作品を作り上げる。 ・ 作品を作る前にモチーフを五感で味わったり、モチーフにまつわる話をしてイメージを膨らませる。 ・ 作品完成後には、鑑賞会を行い、自分の作品や他者の作品の感想を話し合う。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【情報の伝達におけるサポート】	・ 全体への説明と個別への説明を行う	・ 色を混ぜるとグラデーションができるんぞと示しながら「わかりますか？」と聞くと、Aさんが「わかりません」と答えられた。 ・ 前で指示する人の方を向くよう促すが、注意を維持することが困難。
【本人のできることを自分で決めて行えるためのサポート】	本人ができることをやる場を設定する 本人のやり方を否定しない 「規則性」 「常同性」 「考え不精」 「書字困難」	・ 他の色を混ぜることなく黙々と塗られていた。また、コスモスの型に沿って正確に塗られていた。 ・ すべて赤色で大きさの違う●を規則的に紙いっぱいに描かれた。 ・ 一度やりだすと変化なく同じことを続ける常同性がみられる。 ・ 最初に黄色をぬって、その上にオレンジ色をぬるよう指示しても色を重ねることはしない。余白に万遍にポツポツと色を落とすしていく。 ・ 点々と、重ならないように枝と枝の間をうめていく。 ・ 絵は点描画のようにできあがった。本人は全体を見て描くというより、その1点だけを見ているという印象。 ・ ヘタを割り箸で押して実の上に色付けをするよう書いて示しても、余白に次から次へと押していく。その作業は楽しんでいるようにもみえる。 ・ 用紙の「裏を使いたい」と言ったとき、「表でやりましょうよ」とささげってしまった。
【本人の気持ちを引き出すためのサポート】	クローズドクエスチョンを利用する ・ 感情を伴うことばを引き出す	b先生に「どうですか？」と感想を聞かれ、「よろしくお願ひします」と答える。作業中には「100点満点」と言っていたそうぞ。二者択一の聞き方ではその一つを答えることができるが、「どう」と聞かれると、ことばが浮かばないと思われる。何か答えなければいけないと思ひ、「よろしく・・・」と返答してしまうのではないかとと思われる。できるだけ本人が何か言ひやすいような形で与えることが今の段階で（あまり失敗させない、焦らせないように）必要なことかと思われる。 ・ 描き終えた気持ちを聞かれたがことばは出ない。STが「よかったですか、悪かったですか」と聞くと、「悪かった」と言ひ、「悪かた」と「っ」を抜かして書いた。再び「どうでしたか」と聞かれ、「ブルーでした」と今度は自分のことばで答えた。意識してことばを出そうとすると難しいが、スツとおそらく感情に乗って出てくるような印象を持った。 ・ 炭の匂ひを嗅いでAさんは「ストレートですね」と。
【記憶障害の補助サポート】	・ メモによるセルフサポート ・ 手続き記憶を活かす	「100%のうち何%できました？」に対し、「50%」と答える。「次回100%にしてください」と言えば、メモ用紙に「50%セント 100%セント 次回」と書いた。 ・ (墨の) すり方は特に説明しなかったが、きちんとすれていた
【自信を回復するためのサポート】	・ 自分を認めることができる ・ 回数を重ねていくうちに本人の変化がある。	・ 雪だるまの白抜き絵を描いたAさんはご自身の絵を見てはいと大きく手を挙げて「私が描きました」と大きく答えられ、満足そうな表情があった。 ・ b先生に「かわいらしい絵ですね」と言われ、照れて笑う。「描いてみてどうですか」に「100点満点です」と答える。 ・ 作業の合間に手持無沙汰になると妻のところに行つて話しかけていた。 ・ 前回まではアートワークに対して「なんでこんな幼稚なことするねん、帰る」と嫌がっていたそうぞ。

〈楽しみのプログラム〉 ⑦卓球		
方法	・ かみやま倶楽部には卓球台が常設されており、気軽に卓球ができる。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【記憶障害の補助サポート】	・ 手続き記憶を活かす	・ 「卓球をしましょう」とスタッフがお誘ひするとすぐに立ち上がり卓球のラケットを渡すと自ら卓球台の方に行き、慣れた手つきでラケットを持っていた。 ・ スタッフがDさんと声をかけ、ラケットを渡し台の所まで付き添うと、「えーっ」と言ひながらも打ち始められた。Aさんも同じように「いいです」と断りながらも、ラケットを渡すと打ち始められた。試合形式でスタッフとラリーをしている時は声を出して笑ひ、楽しんでおられた。また、みなさん経験があり最初は体の感覚が戻っていないのかなかなかラリーが続かないが、少し打ち始めるとラリーが続き時々技を使うこともある。感覚的に身につけているものは、忘れていかないと感じた。
【仲間づくりのためのサポート】	他者との関わり	・ EさんがGさんと対戦した後に、GさんとHさんが対戦している姿を見て「この人卓球上手いねん。ほんまなあー」とスタッフに教えて下さった。 ・ 途中でボールがうまく飛ばずに変なところに転がっていった時には「ごめん」と言ひ、机の下の方に飛んだボールをスタッフが拾おうとすると、Fさんが素早く机の下に入りボールを取って下さった。

杉原久仁子：若年性認知症の人への効果的サポート

⑧楽しみ		
方法	・かみやま倶楽部には卓球台が常設されており、気軽に卓球ができる。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【情報の伝達におけるサポート】	言葉で伝わらない時は視線や動作で伝える	・バルーンをねじったりするのも動作で示すと行っていた。
【記憶障害の補助サポート】	声かけで記憶障害をサポートする	・将棋のコマを並べる段階で、コマの種類について二人の意見が相違しており、それに対してスタッフが間を取り持って「今回はこのコマを使いましょう。順番はコマが裏向けばIさん先行でお願いします。」と打ち始められるように支援した。将棋の打ち方等覚えている状況であったとしても、利用者のみならずスタッフが支援に入ること、スムーズに将棋を打てるようになる。また、途中でJさんは、コマがひっくり返ると元が何のコマだったのかわからなくなり、何度も同じコマのことを聞いていたり、考える時間が長くなると、二人とも順番がわからなくなってしまう為に、途中経過もスタッフの介入が必要であると考えた。
【仲間づくりのためのサポート】	集団から離れている人にもプログラムの輪の中に入れる	・散歩後みなさんが歌っているところには入ろうとせずにソファの所に座っておられたが、スタッフが歌詞カードを持って行くと、一緒に歌われた。また、拍手も自らされた。

⑨談話		
方法	プログラムとプログラムの間の休憩や昼食後の時間、移動の時間に利用者同士、利用者同士、利用者同士とスタッフの会話が生まれている。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【本人の気持ちを引き出すためのサポート】	くつろげる場所で隣に座り、心境を聞く	・バルーンをねじったりするのも動作で示すと行っていた。
【参加できるためのサポート】	プログラム時の家族の役割	・茶話の前、始終Kさんは帰ろうと奥さんに言われていたが、茶話が始まると奥さんが関心を持って参加され、あきらめたようにたたずまっていた。 ・奥さんが居ないと自分からの発言が多くなる。奥さんがいると奥さんに頼ってしまうのか、奥さんに迷惑をかけているからあまり自分の想いを素直に話してはいけないと思っているのか。
【仲間づくりのためのサポート】	話題づくりの工夫	・新潟の話でBさんはイキイキしていた。Lさんが以前訪れた場所があると話に加わり、話題が広がる。 ・Cさんとお酒の話をしている時にBさんにもお酒を飲むかどうかの話をする、ボランティアを介することなく二人が互いの話をしていた。
	非言語での会話を使う	・スタッフが「何か足りてませんよー」というと大きくうなずく動作をされており、周囲に目配せもしていた。自分ができないことへの挫折感あるいは慣れない緊張が強いが、声を出してなくても、場の雰囲気を作ることに貢献されているのだと感じた。「なんだろうなんだろう」と私も場の雰囲気を作ろうと声を出してしまう。後で思えば、このようなところで利用者同士が互いに交流できるのかもしれない。
【リスクを回避するためのサポート】	リラックスできる声かけをする	・昼食後にソファにて「休みませんか？」とAさんに提案するとソファに座られ、最初はスタッフの話聞きながら時折「そうですね。」と発言されていたが、途中でうとうとし始め軽く睡眠された。朝からの回数券紛失などもあり混乱もあった為、思った以上に疲労があったのだと感じた。Aさんの疲労度もあるが、かみやまの場と一緒に座っていたスタッフに対して安心感を持たれていた為、眠れたのではないかと考える。

⑩散歩・外出		
方法	外出は散歩や、車に乗ってドライブなどに出かけている。前頭側頭型認知症の人には散歩は日課となっており、散歩専門の同性のボランティアが同行することもある。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【情報の伝達におけるサポート】	1日のスケジュールを伝える	・10分後に時間の約束をすると納得し、時間までは1階のロビーで過ごされた。 ・14:30前から15:20まで散歩に行かれたが、いつもよりも少ない時間のため、「今日は15:15までには帰りましょうね。」と言うと、「じゃあ」と言ってご自身の決められたルートで歩き始められた。 ・時間に合わせてデイサービスに到着しもう少しということなく、散歩を終えられた。
【参加できるためのサポート】	季節感を感じ、「見る」「さわる」ができる	紅葉を見て「きれいですね。」と言われ笑顔が増えていた。また、自分で落ちた紅葉した葉を拾っていた。
	話題づくりの工夫	・沿道にあった自転車を指さしながら「自転車は？」と聞くと、乗れると答えたが、おそらく乗れるが、あまり乗らないと言いたかったようで、ことばが出ないので途中で諦めて肯定したような印象を持った。自分から「あの商店街は」と指さしたがあとは続かなかった。 ・窓から工事中のビルを見て、自ら口を開きクレーンの事やクレーンを扱っている人の保険の事などを話して下さった。

	予定外への柔軟な対応をする	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出かけ際に、Kさんが買い物組ではなかったのに買い物についていく態度を見せる。cさん、dさんはすぐにKさんが買い物に行けるように編成を変える。
【仲間づくりのためのサポート】	集団の連帯感	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフがヒールの靴を履いていることに対し、「足大丈夫か?」と聞いて下さったり、信号で待って下さったりした。 ・ 「車が来る」と周りを気にして、スタッフに気遣いながら歩いていた。 ・ 信号を先に渡った後にFさんが渡れなかったのでスタッフが言う前に自ら「あそこで待とうか」と陰に入って待っておられた。 ・ Eさんが何度もトイレ休憩を取るが、誰一人としてそれに文句を言う人はいなかった。 ・ Cさんは、常に一番後ろにいて、前にいる利用者とボランティアの数を途中途中で何度か数えており、他利用者の言動を見てリーダーの役割意識の元行っているように感じた。 ・ Cさんは、みんなの最後尾を歩きスタッフも含めて人数を数えながら歩いておられる。利用者としてではなくボランティアとして参加しているという思いがあるのか。 ・ 自分が先に歩いている時は後ろを何度も振り返りFさんが付いてきているかを確認していた。 ・ Eさんが屋根のない道ばかり進もうとするので、Dさんが「商店街をとろうや」と提案すると、それを聞いていたのかEさんがDさんの手を取って「一緒に行ってや。」と声をかけられた。また、スタッフがEさんに「Dさんは友達ですか?」と聞くと「友達や。」と答えられた。
【リスクを回避するためのサポート】	会話をしながら同じテンポで歩く	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアスタッフが前に歩いても追い越そうとする様子が何度も見られた。歩きながら話をしていると、ボランティアの隣で同じテンポで歩くことができているが、何も話さずに隣で歩いているとどンドンと前に行こうとする様子があった。 ・ 歩くスピードが速いためスタッフや共に歩いている利用者よりも大分と前で歩いている為、横に付き添って注意喚起することが出来ていない。

⑪外食		
方法	事業所付近は飲食街であり、サラリーマンを対象に昼食がとれる店が数多くある。朝の会で、今日のお昼は外食ということを決めると、お昼前に利用者、スタッフ、ボランティアが外食に出かける。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【本人の気持ちを引き出すためのサポート】	クローズドクエスチョンを利用する	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aさんは、昼食に自らうどんを選び、きつねか昆布の2種類から「昆布は・・・」と嫌そうな表情を浮かべキツネを選択していた ・ 「定食」(ほとんどの人)か「ちらし」か、注文をどちらにするかの質問には、挙手して自己表示することができる。
	行動から本人の言いたいことを推測する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座ってすぐに鞆を持って立ち上がり靴を履こうとされているので、「今からご飯ですよ」と言うのと「わかってるんですけど」と言葉に詰まり、靴を履いて玄関の方に向かわれたので「トイレですか?」と聞くと「はい」と言われたので、トイレまで誘導した。自分のしたいことが言葉になり難いが、それを読み取り声掛け誘導の支援を行うと、うまく行動が取れる。
【本人のできることを自分で決めて行えるためのサポート】	手を出さないと見守る	<ul style="list-style-type: none"> ・ どうしても皿が取れない。普段食事する量より少ないということであった。けれどもFさん自身、悪戦苦闘しながらお皿をとり奥さんにも進めたりされていたので、ご本人がどれだけ負担だったのかはわからない。Cさんも私も、本当に無理そうなら助けるという態度で、Fさんがお皿をとるのを見ていたが、意欲がなくなるという感じではなかった。
【リスクを回避するためのサポート】	・ 刺激が多い場で利用者が落ち着けるように声かけをする	<p>12時半になり、職員がぞくぞくと食堂に入って来て回りに人が増えてくると、Aさんはそわそわし始め周りをキョロキョロと見渡す様子があったが、コップに入っている水を渡してその水を何度も飲みながら、「他の方が食べ終わるまで待って下さいね。」という声かけに対して「はい」と答えて座っておられた。</p>

⑫調理		
方法	鶴見緑地でバーベキューを行ったり、デイサービス内でお好み焼きや餃子を作った。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【情報の伝達においてのサポート】	言葉で伝わらない時は視線や動作で伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皮に具材を包む作業の経験がないためか説明だけではできず、スタッフが皮に具材をのせて渡すと包むことは出来ていた。 ・ Aさんは軍手をはめておられたがうろうろとしておられたので、ごみをここにに入れて下さいと目の前に袋を持って行くと、机の上のごみを入れて下さった。
【記憶障害の補助サポート】	手続き記憶を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料理をしている時は、自分から率先して、しておられた。最後には、片づけもしており今まで身につけてきたところが十分に出ていた。 ・ お願いできますか?の声掛けにすぐに包丁を持ち自ら指導なしで切り始めた。Mさんはねぎを細かく切って下さり、餃子はいつも自分で作っているからということを手際よくされていた。 ・ 9合のお米を一人で洗って下さった。大丈夫ですと言いながら、手際よく行っておられた為、経験のあることであると感じた。

杉原久仁子：若年性認知症の人への効果的サポート

【参加できるためのサポート】	作業の流れや成果を視覚的にわかりやすくする	・お茶碗をDさんが渡しそれにEさんがご飯をよそい、よそわれたお茶碗をBさんが机に並べるという連携がうまく取れていた。
	役割を作る	12時半になり、職員がぞくぞくと食堂に入って来て回りに人が増えてくると、Aさんはそわそわし始め周りをキョロキョロと見渡す様子があったが、コップに入っている水を渡してその水を何度も飲みながら、「他の方が食べ終わるまで待って下さいね。」という声かけに対して「はい」と答えて座っておられた。

⑬昼食		
方法	昼食は、外食か弁当購入か自分たちで作るかいずれかを朝の会で利用者たちが選んでいる。昼食後は、皿の片づけを行い、各自菌みがきを行っている。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【本人のできることを自分で決めて行えるためのサポート】	本人ができることをやる場を設定する	・自分が食べ終わったお皿を重ねて持って行こうとされたので、スタッフが誘導し洗面所の所まで運んでいただいた。
	その日の体調に合わせて支援内容を変える	スタッフが「先に歯ブラシしましょうか？」と声掛けすると、自分で歯ブラシセットを取り出してこられたが、洗面所で歯ブラシを出して、周りを見渡しそわそわした様子であった。その為、歯磨き粉を取り出し歯磨きにつけ、コップに水を入れて渡す支援を行った。朝から表情が暗く、混乱がいつもよりひどくなっている状態である為、出来ることがいつもよりも少なくなっていると判断をした上で支援方法を変える必要があると考える。
	食器の工夫	・皿に入っているものを全部食べようとしていて、最後の少しをお箸で食べにくそうにしていたので、スタッフが底のあるお茶碗に移し変えてスプーンを渡したら、最後まで綺麗に食べていた。

⑭朝の会		
方法	利用者は送迎車で来る人や、電車を使ってくる人、それぞれである、来所して利用者同士顔を合わせたら挨拶が交わされる。その後、自分で自動血圧機にて血圧を測定し、机を囲み、朝の会を行い、その後ラジオ体操を行う。朝の会では、その日の計画や昼食についての予定を話し合い、スタッフがその記録をホワイトボードに貼ったA3用紙にマジックで書いていく。その用紙は、1日中貼っておくので、利用者もいつでも確認することができる。帰りにはその用紙の内容を自分でノートに転記し記録としている。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【情報の伝達におけるサポート】	情報を伝える方法を個人ごとに変える	<ul style="list-style-type: none"> ・「今日は何しましょうか？」と言った後に提案として紅葉を見に行かないかと話をした。利用者さんからの反応はなかったがスタッフは拍手をしたり、「良いですね」と言うなどの反応を示した後に、「紅葉を見に行くのはどうですか？」と一人ずつ聞くとIさんは「行けるんやったら行きたいですね。」と目を大きくして答えられ、Fさんは、奥さんの顔を見て「いった方がいいですね。」と言われた。それに対し「では、お付き合いますか？」という問いかけをすると、Iさんから「はい。」と言う返事があった。 ・選択肢(●自分たちで作る●外食●お弁当)を前に示しどれがいいですか？という投げかけの後に、誰からも返答がなかった為、一人ずつ聞いていくことになった。まずはAさんに「Aさん、自分たちで作るはどうですか？」と聞くと「ないですね。」という返答であった為、ホワイトボードに書いた文字を消し、続いてもう一度Aさんに「外食かお弁当どっちがいいですか？」と聞くと「お弁当がいいですね。」と返答。次に、Bさんに「どちらがいいですか？」と聞くと「お弁当がいいですね。」という返答があった。Eさんにも「お昼外食かお弁当どっちがいいですか？」と聞くと、「そや、買ってきてながいいとおもうんやけどな。」と返答があった。集団で決めていく時にも、1人1人特徴がある為、各々に対し聞き方を変えることが大切になってくる。
	判断するための情報を伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・何が食べたいのかという内容の部分も大切に、お弁当であれば選択肢はたくさん増えるなどの説明や、マップがあればそれを使いながら、「ここのお弁当屋さんには、このようなお弁当が置いている」ことなどを示す方法を取り入れることで、新たに入った人も決定しやすくなるのではないかと。
	・1日のスケジュールを伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・Eさん用に作業時間と散歩開始時間を、明確に示したスケジュールを、別紙に書いて提示し、写してもらった。そうすることで、時間通りに自主的に作業に移ることが出来たのではないかと。 ・エレベーターから降りたら、目に入るように机の上に到着したら①連絡ノート・薬を出す②手洗い・うがい③血圧・体温を測ると書いたボードを置いている。また、前のホワイトボードにも書いている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>到着したら</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 連絡ノート・薬を出す ② 手洗い・うがい ③ 血圧・体温を測る </div>

	その日の予定を全体で共有する	<ul style="list-style-type: none"> 健康チェックから始まる本日のすべての予定を、利用者とどうするか相談しながら決め、前に貼っている紙に書いていくようにした。 他利用者に作業を促す時も、スケジュールを記載した紙を前に貼っておき、それを指して見てもらった上で行ってもらうようにした。 ホワイトボードに“来た人から血圧を測って下さい”“月初めなので体重測定をします”と書いておいた。Eさんは来られてからボードを見て手を出して、「これまたするんか？」とスタッフに聞いてこられた。
【本人のできることを自分で決めて行えるためのサポート】	本人ができることをやる場を設定する	<ul style="list-style-type: none"> 案内付の自動血圧計を設置した為、測れる人に対してはご自身で測っていただけるように、スタッフより「自分で測ってもらえる機械を頂いたので、一人ずつ測って下さい。」と説明した。一人ずつ声掛けし、血圧計の前まで一緒に行き、腕を入れてボタンを押す動作を「ここです。」と指しながら説明した。測定後に出てくる用紙にご自身の名前を記入していただくように説明し、書いて頂く。
	日課（習慣）に定着させる	<ul style="list-style-type: none"> Dさんは日付確認をするとすぐに答えて下さる。日付の確認が習慣的になってきている様子。 Eさんは来てすぐに手を出し「これやるんか？」とスタッフに聞いてこられた。来たらまず、血圧測定をすることがわかっているのだと感じた。
	計画立案に利用者が参加する	<ul style="list-style-type: none"> お好み焼きを作ることを提案し、材料に何が必要か聞くとNさんが「キャベツ」と答えて下さった。肉は何入れますか？と言う的を絞った質問に対しても「豚肉」と返答があった。
【記憶障害の補助サポート】	感情を伴うことばを引き出す	<ul style="list-style-type: none"> 自由会話の時には言えていた「阿倍野」が、自分の順番がきて聞かれると出ない。 緊張して、焦ってことばを出そうとすると一語も出てこない。意識すると発話はむずかしく、逆に話すことに無意識になっていると、ことばが出るという印象を持った。 他の参加者となじみの関係ができており、顔をみると、挨拶のことばがすっと出る。
	声かけで記憶障害をサポートする	<ul style="list-style-type: none"> 今日は月曜日初めての方が2名と新規の方が2名おられたので、自己紹介として名前と住んでいる所、趣味を一人ずつ話して頂いた。Nさんは趣味と言われても何も・・・と言われたので、スタッフが「Nさんは絵を見るのが好きですよ」と話すと、「そうですね、見るだけですけど。」と返答があった。

⑬振り返りの会		
方法	一日の感想を話し合い、その日にやったことを各人でノートに記録する。	
カテゴリー	サブカテゴリー	例となる場面
【本人のできることを自分で決めて行えるためのサポート】	メモによるセルフサポート	<ul style="list-style-type: none"> Eさんは、自分のノートに今日の内容を書いていた。 ノートに今日したことを記載する場面では、ホワイトボードを見ながら横でその文字を読み上げると、漢字を思い出そうとしているが、出てこず「忘れた」とペンを置かれた。
	声かけで記憶障害をサポートする	<ul style="list-style-type: none"> Aさんは、今日何食べたかという問いかけに「んー。」と思い出そうとされており、「うどんですよ。」という「うどんです」と話された。
	写真を使って振り返る	<ul style="list-style-type: none"> Iさんは写真を見ながら「これ、私ですな。いつですか？」と何度も聞かれており、今日行ったことをすべて綺麗に忘れていた。しかし、今日行ったことを伝え、写真を鑑賞した後に感想を聞くと、「素晴らしかった。」という発言があり、自分の記憶にはなくても感覚として残っている部分を、写真を振り返ることで思い出すことは出来るのではないかと。毎回の作業やデイサービスでの様子を写真に収めているので、短期記憶が弱い人に対しては、毎回振り返りの時間を使って写真鑑賞を取り入れるのもいいのではないかと。そのことが、その日の楽しかった感覚を取り戻すことに繋がるのではないかと。Fさんも鑑賞後に感想として「いいことですね、またね。」と言われた。楽しかったという感覚を持ったからこそその発言であると思う。
	その日の1日を振り返り、良い印象で1日を終える	<ul style="list-style-type: none"> 今日の感想を一言ずつ話すようにスタッフが言うと、Bさんが一番になり、しっかりと自分の言葉で笑顔で感想を話せていた。 今日のBBQはどうでしたか？とDさんに聞くと「楽しかったです。」と笑顔で答えられた。Aさんも同じく「楽しかったですね」お腹いっぱいになりましたか？と聞くと「お腹いっぱいになりました。」と満足そうな笑顔で答えられた。Bさんは「外で食べるっていうのはやっぱり良いですね。」と笑顔で感想を述べられた。
【自信を回復するためのサポート】	同時作業を求めない	<ul style="list-style-type: none"> Aさんに今日はどこに行きましたか？と聞くと前のボードに書いていたお弁当を買って食べたことを写そうとしていたところであったため、「お弁当です。」と答えて周りが笑っているのを見て間違ったことを言ったという顔で恥ずかしそうにされていた。今見ている言葉や、今聞いた言葉を口にするのが多くなっているので、Aさんへの声掛けする時はゆっくりと落ち着いて答えられる状況かどうかを見てからするようにする必要がある。間違えたという感覚などを持つことで本人は苦しい思いをする為、しんどい思いをするという感覚を持たないように関わり方を考慮する必要がある。

〈参考文献〉

- 朝田隆他『都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応』厚生労働科学研究費補助金認知症対策総合研究事業 平成23年度～平成24年度総合研究報告書
- 杉原久仁子「デイサービスにおけるプログラムを効果的にするためにスタッフがやっているサポート」『若年性認知症・初期認知症の専用サービスの開発事業報告書』NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター 平成25年独立行政法人福祉医療機構助成金事業
- NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター『認知症の人の声に耳を傾ける』東和薬品（2012）
- 株式会社三菱総合研究所『介護サービスの質の評価に関する利用実態等を踏まえた介護報酬モデルに関する調査研究事業報告書』（2012）平成23年度老人保健事業推進費等補助金
- 駒井 由起子『若年性認知症専用デイサービスと支援モデル事業の取組み - 退職後の支援・第2の人生の出発-』職リハネットワークNo.68 2011.3.No.68独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター
- 札幌市他『若年認知症の人と家族に対する実態調査』（2007年）
- 『若年性認知症対策の推進に関する3部局長連名通知』<http://www.city.minokamo.gifu.jp/home/sosiki/Hoken/Kaigo/>（2012.10.31）
- 高橋幸男「精神科における認知症医療の課題と展望」『老年精神医学雑誌』第25巻第7号2014.7 株式会社ワールドプランニング 732～733
- 千葉県高齢者保健福祉計画推進作業部会『若年性認知症調査研究』（2008年）
- 認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト『認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト』<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/07/dl/h0710-1a.pdf>（2012.10.31）

本研究は平成25年独立行政法人福祉医療機構助成金事業「若年性認知症・初期認知症の専用サービスの開発事業」を受けて行ったものです。

Effective Support For Younger People With Dementia - A Program In Adult Day Service -

Kuniko SUGIHARA *

Adult day service as a part of nursing services is usually designed for the elderly. As such, younger people with dementia aged 65 or younger often feel reluctant to avail themselves of such services together with older people when they do not feel any particular decline in their physical ability to lead a normal daily life. Those who provide nursing services, too, may face particular constraints when they have to work out special arrangements to accommodate those who are physically healthy.

Under the current framework, response to younger people with dementia has only been included in a model project, despite the fact that such patients are often unable to leave their homes because of cognition or orientation disorders, and thus end up withdrawing from society. Hence, there is a need to study how adult day service can be offered effectively to support them in regaining their selves and sociability, and to compile such findings in the form of a manual.

The authors conducted participant-observation study for more than six months at an establishment in Osaka offering pioneering programs that include support for younger people with dementia.

In this report, data gathered from the study was used to identify several effective support methods and to investigate how they are related to each other.

Key Words : younger people with dementia, adult day service, effective support

* Osaka University of Human Sciences, Department of Health and Social Services

先島諸島の介護をめぐる人の動きと定住要件

－ 高齢期の居住移動に焦点をあてて －

時本 ゆかり*

近年、高齢期の暮らしの場が多様化している。1980年代以降高齢期の転居率が高まりをみせ、現在ではその要因は複雑化、多様化する様相をみせている。今後は人口減少に伴う自治体側の人口確保競争とも相まって、特徴的な動きとなることが予測されている。農村部や離島においては過疎化に歯止めをかけ、若者層の定住促進が重要視され始めているが、高齢期に魅力ある地域環境は、全世代に共通した関心事であるといえよう。

本研究では、沖縄離島の高齢期の定住についての課題を明らかにすることを目的とした。方法は、先島諸島の地域住民への聞き取り調査、大都市部在住の離島出身者に聞き取りおよびアンケート調査を実施し、さらに転出転入データによる分析を合わせて考察した。

結果、高齢期の居住移動の特徴として転入は本土から多くの比率を占め、転出は県内離島間の移動が主流であることがわかった。この移動の要因から定住に向けての課題は、①継続して受けることができる訪問系介護・看護等医療系サービスの島内での充実、②安全で使いやすい住宅の確保、③介護生活を支えるマンパワーの島内養成と安定的確保、④泊まりのニーズが島内で満たされること、⑤看取りまで支える体制づくり、⑥地縁血縁のしがらみのないIターンマンパワーの活用、⑦地縁から排除された人への支援であることが示唆された。

キーワード：居住移動、定住、高齢者、介護サービス、介護関連職、離島

1. 研究背景と目的

我が国の高齢者施策は、住み慣れた地域で住宅、医療、介護などのサービスが切れ目なく提供されることを目指している。この住み慣れた地域とは、高齢者が現役時代に居住した地域や住まいに限定する概念ではなく、本人が住み続けたいと考える地域を本人が選択するという広義の意味で捉えるべきであるとされている¹⁾。つまり、自由なライフスタイルとして自らの時期と選択のもとで居住移動がなされ、その背景などの居住移動の要因は複雑化、多様化している。

離島振興法は、全国260島の有人離島を指定しており、さらにその内特別な地域事情を抱える沖縄県は、沖縄県振興特別措置法に基づき観光、農業、伝統文化などの各種振興策が講じられているところである。沖縄県は島嶼地域のなかでも、若年世代の流入により高齢化率は全国比で低く、また人口は増加傾向であるなどからこれまで介護を含めた高齢福祉の研究はあまり取り上げられてこなかった。しかしながら、離島では他地域を先行する形で高齢化が進展し、住民は利用できるサービスが限られているため、島内での在宅生活の継

続が困難となり島を離れざるを得ない実情となっている（佐久川他2003）。

沖縄県の居住移動は、全国平均よりもかなり多く大阪府、東京都の大都市圏に次いで3番目に高い移動率となっている（小島2013）。沖縄県移住者アンケート²⁾では、離島への移住者は、移住前よりも移住後により強く「介護・福祉」のことに不安を感じるとしており、移住前に想定していたことと現実とのギャップが大きく生じていることが指摘されている。多世代にわたる移住者が将来を見据えた時に安心した暮らしが保障されているかは、定住のための最低限の条件となると考える。今後団塊の世代の退職者が移住、Uターン、ロングステイ等によって増加することも考えられる。多様な背景と福祉ニーズを抱える住民の定住の確保が最大の重要課題となる。

そこで本研究は沖縄県先島諸島の離島のなかで、とりわけ人口移動の多い³⁾石垣島、西表島、宮古島の三つの地域において高齢期の居住移動、および介護を取り巻く問題に焦点をあて、高齢期に継続して安心して暮らすことのできる定住要件について考察する。

*大阪人間科学大学 人間科学部 医療福祉学科

2. 研究の方法

石垣島、西表島、宮古島の介護に関わる地域特性を把握するために、行政資料および現地調査による関連機関、地域住民からの聞き取り内容から整理する。次いで高齢期における居住移動の現状について入手した量的データから考察を加える。さらに、本土に移住している先島諸島出身者にアンケート調査を行い、帰郷意思、呼び寄せ意思の現状と合わせて先島諸島における定住条件についての課題を明らかにする。

転入転出のデータにはすべての高齢者を網羅できておらず、島への愛着や仏壇の相続などの理由から住民票を島に残したままにしている人も多い（大湾2000）ので正確な実態を表していない。また、転入転出の理由ごとの統計をとっていないなどから、今回調査では、データに加え、聞き取りにより得られた内容を加えて考察したい。今回、調査協力していただいた市町村の、住民課、高齢福祉課、地域包括支援センターおよび、民生委員、ケアマネージャー、介護事業所管理者は、地域住民の生活に密着して業務にあたっており、その言葉はデータに求められる信頼性を十分に担保すると考える。

3. 倫理的配慮

倫理的配慮として、聞きとりおよびアンケート調査の各調査対象者に対して、事前に研究の趣旨と方法、収集したデータは研究の目的のみに使用し、個人が特定されることがないことを説明し、同意を得た上で調査を実施した。

4. 島の基本特性

三つの島についての地域の特徴を、資料および聞き取りにより得られたことから述べる。

1) 石垣島の特性

石垣島の沖縄本島との距離は海洋を隔て約411kmの距離である。空路21便／1日、所要時間約60分である。宮古島とは3便／1日、約30分である。人口は、46,922人⁴⁾、沖縄県平成24年人口移動報告での人口増減要因は自然増加となっている。年齢構成比は、若年人口（14歳以下人口）18.4%、生産年齢人口（15～64歳人口）64.3%、高齢者人口（65歳以上人口）17.0%である。平成22年国勢調査において、人口は過去最多を記録し、特に生産年齢人口が微増傾向にある。

人口増加の要因としては、沖縄振興開発計画に基づく公共投資の増大や観光収入の著しい伸びに支えられて、関連産業が活性化し、労働人口の流出が抑えられたためである。

また、石垣島の高齢化率の低さは、2000年頃からの移住ブームにより、団塊の世代を中心に住宅地や住宅

を求めて移住してきた人たち、また、観光業に就く若者が集まってくるという地域特性であることが要因として考えられる（杉本2012）。

2) 西表島の特性

西表島の属する八重山郡竹富町は、八重山圏域の拠点都市となる石垣島に役場を置く特異な行政形態である。西表島、竹富島をはじめ9つの有人島、7つの無人島からなる。島間の移動手段は石垣港を拠点港とし、約10分～60分の船舶移動である。石垣島と西表島間は約40分となっている。

竹富町人口は3,859人（西表島2,197人、小浜島579人、竹富島303人他）であり、沖縄県平成24年人口移動報告での人口増減要因は社会増加となっている。年齢構成比は、若年人口15.6%、生産年齢人口63.8%、高齢者人口20.7%である⁵⁾。2013年3月新石垣空港の開港とLCCの就航が石垣島をはじめ西表島などの周辺離島の観光客を増加させ、観光産業に従事する若い世代の流入をまねいている。

3) 宮古島の特性

宮古島と沖縄本島との距離は約287km、空路16便／1日、所要時間約50分である。宮古島の属する宮古島市は6つの有人離島で構成される。池間島と来間島とはすでに宮古島と架橋でつながっており、今後伊良部島とも架橋でつながる予定である。宮古島市の人口は、52,039人（内、宮古島は46,001人）、沖縄県平成24年人口移動報告での人口増減要因は社会減少となっており県内でも人口減少数の大きい市となっている⁶⁾。年齢構成比は、若年人口16.7%、生産年齢人口60.1%、高齢者人口23.2%である⁷⁾。島ごとの高齢化率には大きな差があり、宮古島21.7%、池間島46.3%、大神島67.9%、来間島51.6%、伊良部島32.7%、多良間島26.2%である⁸⁾。特に架橋で宮古島とつながった島で高齢化率は高くなっている。

5. 介護に関わる地域特性

三つの島についての介護に関わる地域特性を、資料および聞き取りにより得られたことから述べる。

1) 石垣島の介護に関わる地域特性

島内の介護事業所は介護老人福祉施設2箇所、介護老人保険施設2箇所、在宅サービスは訪問介護19箇所、通所介護13箇所、小規模多機能型居宅介護2箇所、認知症対応型共同生活介護3箇所他である。介護事業所や医療機関が島の中心部に集中しており、北部に事業所がないことが、通所系サービス利用や通院を困難にさせている。

介護施設は多数の入居待ちの状況であり、入所の希望がかなわない場合には、他離島の介護施設を利用す

ることになる。島には有料老人ホーム、サービス付き高齢者向き住宅があるが、利用料金が高額に設定されているため、地域住民には利用しにくい状況である。

石垣港離島ターミナルが八重山圏域の拠点港となっており、周辺離島を結んでいる。石垣島周辺に多数ある小離島には介護施設、医療施設がないため、要介護状態や専門の治療や入院を必要とする場合は、主に石垣島が受け入れ先になっている。

また、かつての移住ブーム期の移住者やかつて入植移民の北部集落の人たちが高齢や一人暮らしになって援助が必要になりつつあり、地域包括支援センターの支援につながるケースが出てきている。生産年齢世代は周辺離島から石垣島内に就職している者が多く、その子どもを頼って石垣島に移住する高齢者もいる。しかし多くの一人暮らしの高齢者は、地縁・血縁による村組織などに支えられ、最低限の介護サービスを利用しながら生活している。たとえ介護が必要な状況になっても、子どもの元に移り住むことを望む人は多くはない。

近年介護付き高級リゾートマンションが建設されており、退職後のライフスタイル移住者をターゲットにしているもの考える。

介護を支える人材について、介護支援専門員で内地出身の移住者（以下Iターン）が多くみられる。概ね島に馴染んで活動しており、休日はマリンスポーツなどを楽しみ飽きたら帰っていくのが特徴である。島内のケアマネージャー協会の6～7割がこのIターン者によって組織されており、かなりの比重において高齢者福祉の一翼を担っていることがわかった。また、住民からは、地縁・血縁のしがらみのないIターンのホームヘルパーからケアを受けたいとの申し出があることや、内地から移住してきた利用者からは、同郷のホームヘルパーに食事作りなどの家事援助を希望することもある。

2) 西表島の介護に関わる地域特性

西表島には介護老人福祉施設1箇所がある。訪問介護は島在住の登録ホームヘルパーの人材確保が不安定であり、不在の場合も多い（表1）。その場合は石垣島から船便で移動して、サービス提供している状況である。このような状態は、船便の時間の都合により早朝・夜間のサービスが受けられず、また悪天候下では何日

も船便が運休することもあり、利用者ニーズに応じた、安定したサービス提供ができないといった問題が生じている。このために、住民グループが立ち上がり、地域での見守り活動やデイサービスを行うなどして集落の高齢者の健康把握につとめるなど、地域の高齢者の生活を支えている。また一方で、このような密な相互扶助の関係は、時として集落の人間関係から排除された人に、援助の手が届かないこともある。

竹富町は離島のさらに離島と呼ばれるなど小さな島が散在して構成され、島固有の異なる伝統文化をもつ集合体である。そのため、西表島内の介護老人福祉施設では、それぞれの島との絆をたやさぬよう季節ごとの行事や祭の参加・見学及び利用者のふるさと訪問をするなどして工夫している。

島からの緊急搬送はヘリを使い石垣島の八重山病院に運ばれる。島には診療所も介護サービスも限られているため、専門的な治療が必要になると島を離れざるを得ない。また、退院後においても移動時間、交通費、体力などにより通院が困難となるため、やむを得ず石垣島の施設に入所せざるを得ず、島に戻ることでできない高齢者が多い。

介護を支える人材について、島出身者で高校卒業後に沖縄本島の介護系の学校に進学する者はいるが、就職は沖縄本島を希望し、島には帰ってこない。こうしたことから介護老人福祉施設においては、介護人材確保のためにIターン者を積極的に受け入れている。在宅系サービスにおいても、Iターン者の介護職が目立つ。若いIターン者が島内で結婚し、妻が介護職をしているケースが見られた。

竹富町では介護保険制度発足時にホームヘルパー養成を行っていたが受講時の交通費の負担が大きいなどを理由に受講者が集まりにくい状況になり、現在は行われていない。島内のホームヘルパーが定着しない要因の一つは、訪問件数が少なくまとまった収入に結びつかないことがあげられる。一方で、介護系資格の研修が西表島内であれば受講したいという島民の意思を確認した。

3) 宮古島の介護に関わる地域特性

宮古島の属する宮古島市の介護保険施設サービスは、介護老人福祉施設4箇所、介護老人保健施設2箇所、介

表1 竹富町の島別介護サービス・医療施設

島名	介護サービス	医療施設
竹富島	訪問介護（登録ヘルパー） 訪問介護サービス（サテライト）	私立竹富診療所
真島	訪問介護（登録ヘルパー） 訪問介護サービス（サテライト）	私立真島診療所
小浜島	訪問介護（登録ヘルパー） 訪問介護サービス（サテライト）	私立小浜診療所
西表島	介護老人福祉施設 訪問介護サービス（サテライト） 訪問介護サービス	私立西表診療所 私立西表診療所
坊間島		
波照間島	介護老人福祉施設	私立波照間診療所

竹富町第6次高齢者保健福祉計画及び第5期介護保健事業計画より作成

表2 宮古島市の島別介護サービス(抜粋)

施設サービス	宮古島	池原島	大浜島	池原島	伊良部島	下島島
施設サービス						
介護老人福祉施設	2				1	1
介護老人保健施設	1					1
介護療養型医療施設						
居宅サービスほか						
訪問介護	24	1			3	2
訪問看護	4					
訪問リハビリテーション	4					
通所介護	35			1		2
通所リハビリテーション	5				1	1
認知症対応型共同生活介護	5			1		1
小規模多機能型居宅介護	4	1				2

厚生労働省 介護保険事業所検索

<http://www.kaigokensaku.jp/> (2014年9月1日利用)

療養型医療施設1箇所、特定施設入所者生活介護11箇所である。居宅サービスは、認知症対応型共同生活介護7箇所、小規模多機能型居宅介護7か所、訪問介護30箇所、通所介護38箇所他となっている（表2）。第1号被保険者の介護保険料は全国トップレベルの高さであるのは、行政主導で地域密着型を整備したこと、かつて訪問介護事業を県が整備していたので事業所が多いためである。

池間島在住の高齢者から島への思いについて確認した。池間島は、人口648人、高齢化率46.3%の島である。1992年に池間島は宮古島と橋で連結した。宮古島中心部まで車で約30分程度であり移動に大変便利になった一方で、交通の便利さとともに宮古島本島を生活の拠点とする人が増え、池間島からの生産年齢層の流出が目立つようになってきている。池間島の高齢者は若い者が出ていくことをこのように語っている。「若いものは皆、島を捨てる」「自分たちはここ（池間島）で老いたいさー」。島は、橋によって宮古島続きになり便利を得たが、かつてのように島を誇りに思い、受け継ぐ意志のあるものが徐々にいなくなっていくという不安な心境、そして島で最期まで住み続けたい思いを確認した。

介護を支える人材について、介護を仕事にして若者が帰島していることは確認できなかった。しかしIターン者の就職で、近年介護職やケアマネージャーが目立ちはじめていることを確認した。池間島ではかつて高校進学時から他出していた女性の幼馴染グループが島の高齢者の思いを汲み取り、介護事業所を立ち上げ積極的に地域の高齢者福祉のために活動していることを確認した。

4) 介護に関わる地域特性のまとめ

三つの島の介護に関わる特性をまとめると、第一に島内のサービス種別および事業所数に偏りがあるため、必要なサービスが行き届きにくいことがあげられる。これら地域では、伝統的な村組織や血縁に支えられつつ在宅サービス提供がされている。介護サービス提供にはマンパワー不足、自然環境的要因により安定的な供給がされにくい状況であり、地域住民の相互主義の精神が高齢者にとって生活を成り立たせるために大きな意味をもつ。谷（1989）は、沖縄の特徴として「自力主義」「家族主義」「相互主義」の三つの生活様式から成り立つものと説明しているように、介護が必要になる高齢期においても、このような機能に補完的に支えられて自宅での介護生活が成立しているものと考えられる。

第二は、近年介護を支える人材にIターン者が多く加わり、利用者ニーズに応じてIターンならではの役割を果たしているということがわかった。前田（2007）は、島嶼地域の観光開発分野での移住者の雇用が多い理由について、人口構造面で若者の島外流出の結果地

元から供給できなかったことを指摘している。このような状況は近年の介護サービス分野においても同様に起きていることが考えられる。

第三は、かつての移住者たちが高齢化し、介護援助が必要になるケースがみられ始めており、村組織や地縁に頼らないあるいは頼れない人たちが援助を求める比率が今後増える兆しがあること。

第四は、他島へ居住移動を強いられることが安易に生じやすいところである。島内に入所施設がない場合は他島への移動を強いられたり、退院後に医学的管理下での療養やリハビリテーションが必要な場合には島に帰れないが生じている。

第五は、島を離れることを希望する高齢者は少ないということである。沖縄は島ごとに独自の歴史と伝統文化、自然があり島への愛着が強く、島から出ていくことに抵抗感が強いことがわかった。

6. 先島諸島における高齢期の居住移動

高齢期の転入転出者の、転入元住所および転出先住所について、各自治体から入手したデータを基に⁹⁾その動態を明らかにした上で、それぞれの島の居住移動の特徴を明らかにする。

1) 石垣市の移動状況

石垣市の65歳以上高齢者人口は8,065人である¹⁰⁾。65歳以上高齢者の人口移動は、転出および転入ともに大きな偏りはなく、2011年から2013年の3年間の累計では転出者264人、転入者262人であった。

転出は約6割が沖縄県内移動、本土へは22都道府県に約4割が流出していることがわかった。転入については、本土からは29都道府県から約7割の割合であり、沖縄本島からは約2割、宮古島市、竹富町、与那国町からは合わせて1割程度であった（図1）（図2）¹¹⁾。

さらに介護施設入所による移動を把握するために、住所地特例¹²⁾状況からみた。2014年3月現在での住所地特例人数は33人であった。内訳は沖縄本島15人（45.5%）、竹富町9人（27.3%）、与那国町7人（21.2%）、

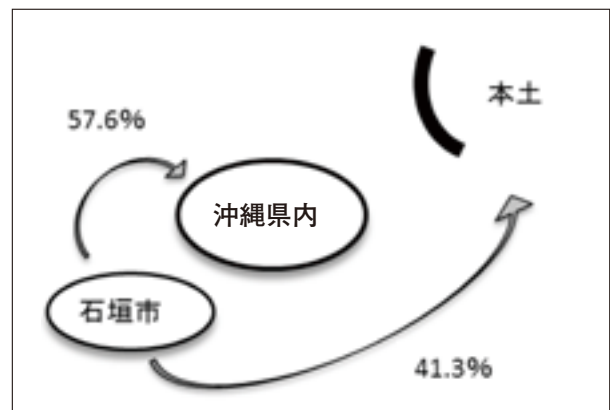


図1 石垣市65歳以上転出先状況

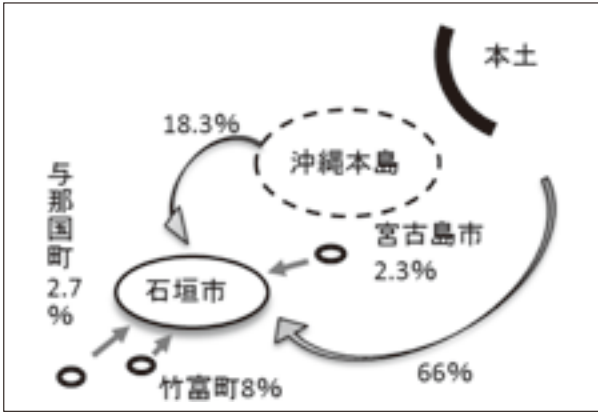


図2 石垣市65歳以上転入元状況

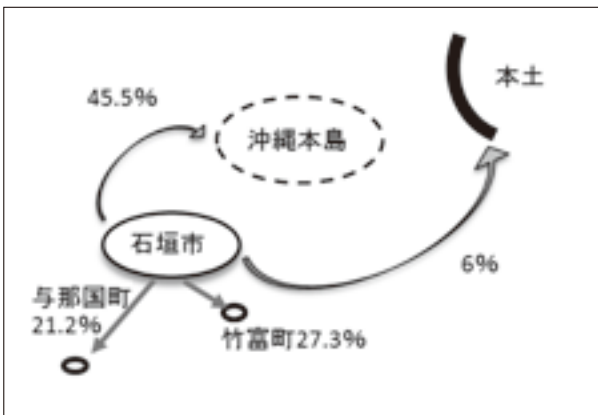


図3 石垣市住所地特例からみた移動状況

県外2人（6％）であり、こちらも沖縄本島への流れが主流であることがわかった。さらに、5割弱が石垣島よりもさらに離島となる島への移動となっていることが明らかになった（図3）。

2) 竹富町の移動状況

介護保険施設入所の住所地特例者数は、石垣市が11人（68.8％）で最も多い。次いで、沖縄本島の介護老人福祉施設が4人（25.0％）、与那国町1人（6.2％）となっている（図4）。これらから、入所サービスが必要となっ

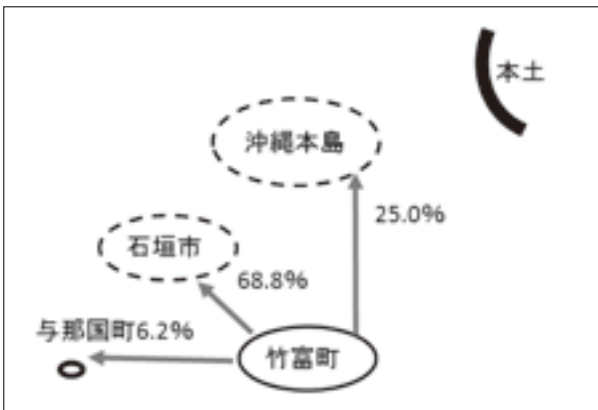


図4 竹富町住所地特例からみた移動状況

た場合は、行政の中心地であり、拠点港のある石垣市の介護保険施設へ入所している人が圧倒的に多く県外は無いことがわかった。また、少数であるもの見落とせないのは、与那国町の介護老人福祉施設に入所していることである。与那国町は、船便で石垣港から約4時間30分、航空便では石垣空港と与那国空港間が約30分かかり、隣接する島とはいえ、移動の困難な位置関係にある島である。入所時の意思がいかなるものであったかは不明であるがまったく無視はできない。

3) 宮古島市の移動状況

65歳以上人口の転入転出は、横ばいで推移している。2013年1月から2014年9月末までの転出転入者数は、転出者127人、転入者数155人であった。主な転出先住所は、沖縄県内移動が約6割、本土へは21都道府県で約4割であった。さらに県内の詳細は、沖縄本島が5割以上を占め、他離島へは石垣市および多良間村であり、合わせて1割に満たなかった（図5）。

介護施設入所を理由に移動した人数を把握するために、住所地特例状況からみた結果、2名で極めて少なかった。

次に、転入者の転入前住所から把握した。前住所が沖縄県約3割、本土からは25都道府県で約6割であった。県内の内訳は、石垣市、多良間村であり、合わせて1割

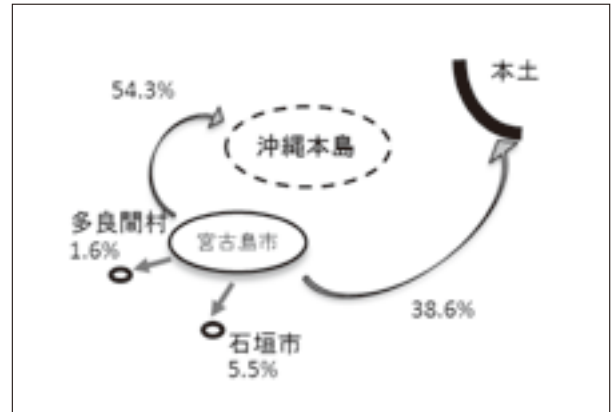


図5 宮古島市65歳以上転出先状況

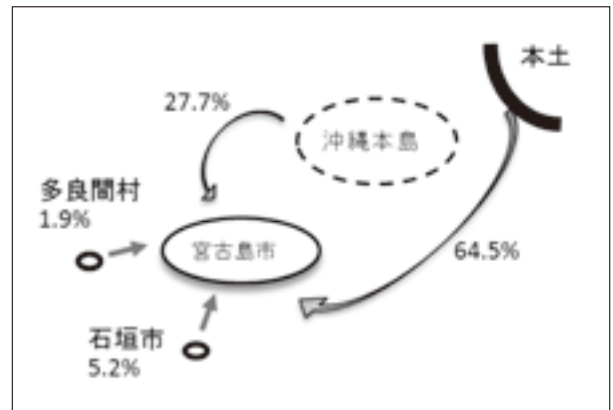


図6 宮古島市65歳以上転入元状況

未満であった。(図6)。

7. 離島から本土に移住した人の帰郷意思

沖縄県本土移住者への帰郷意思からUターンの意向を分析し、流出者の高齢期における移動の可能性について考察する。

八重山諸島から本土に移住している人の帰郷の意思、家族などの介護必要時の呼び寄せ意思について明らかにするためにアンケート調査を行った。対象者は、近畿地方に在住する近畿八重山郷友会の所属者である(男性28名、女性16名、不明16名)。年代は40歳未満1名、40歳代3名、50歳代9名、60歳代19名、70歳以上12名、その他不明であった。移住時期は、1972年前(本土復帰前)が23名、復帰後が8名、その他不明であった。

1) 本土からの帰郷意思について

帰郷意思について調べた。結果「帰りたいけど帰れない」「いずれは帰りたい」を合わせて帰りたい意思を持つ者は、7割以上となることがわかった。さらに男女ともに同様の傾向が見られた(図7)。

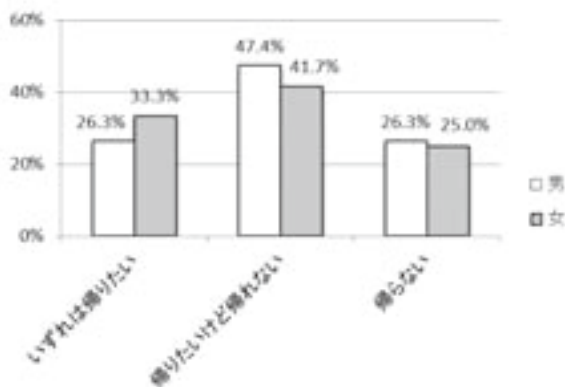


図7 本土からの帰郷意思 (n=31)

2) 年齢と帰郷意思について

次に年齢と帰郷意思の関係を見た。50歳代から60歳代では「いずれは帰りたい」「帰りたいけど帰れない」が増える傾向であり、60歳代では8割以上が帰郷したいという意思をもっていることになる。また、70歳上でも、「帰りたいけど帰れない」が40%を占め、年齢が上がるほどに帰郷したい意思をもつ人が多くなることがわかった。また、他県の調査では¹³⁾、同様の質問形式ではないので比較の限界はあるものの、60歳以上の帰郷意思は2割程度であることから、今回調査の高齢期における帰郷意志の高さが突出していることがわかる(図8)。本土から帰郷する年齢の大半は20歳代半ばであるが(安藤2014)、今回調査対象の60歳代以上では強い帰郷意思があることが明らかになった。

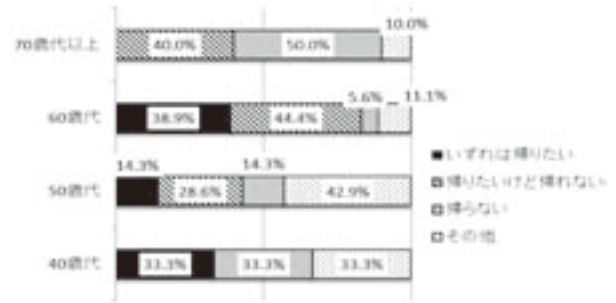


図8 年齢と帰郷意思 (n=38)

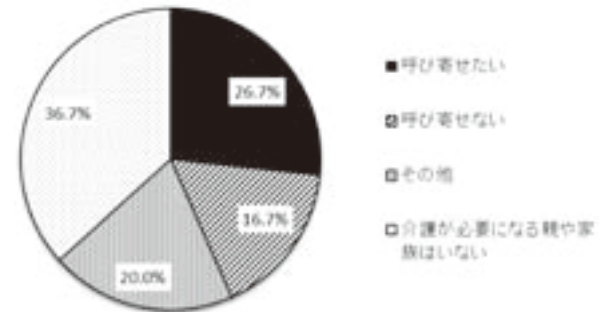


図9 呼び寄せ意思について (n=30)

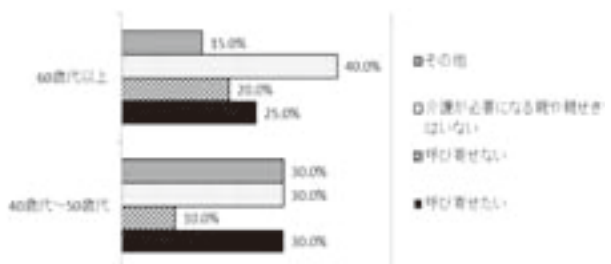


図10 年齢別呼び寄せ意思 (n=30)

3) 本土への呼び寄せ意思について

親や家族を呼び寄せること意識を尋ねた結果、「呼び寄せたい」3割で、「呼び寄せない」を上回った(図9)。沖縄県の老親扶養と老親介護への規範意識は他県よりも高い(谷2014)ことが知られているが、今回調査でも同様の結果となった。また、「その他」が一定数いることには注意が必要である。

次に年齢別に呼び寄せ意思を見た(図10)。40歳代・50歳代および60歳代以上のいずれの年代においても「呼び寄せたい」が「呼び寄せない」を上回っていることがわかった。

8. 考察

1) 居住移動と地域性について

石垣島、宮古島の65歳以上の転出からみた移動は、本土へよりも県内離島間の移動が主流であり、一方、転入では県内他離島からの転入よりも本土からの転入

が多い傾向にあることがわかった。また、高齢期に島を離れ、子どものもとへ移住する人はそれほど多くないこともわかった。

沖縄地域社会の特徴は、人々が結ぶ絆が強いことが代表的なこととしてあげられる。これは、現代においても同様に根強く残っており、親族関係、友人関係、職場関係などによる「助け合うのが当たり前」といった精神を代表している（二階堂2014）。このような社会関係は、対象地域においても高齢者の暮らしの見守り活動などを通して日常的に行われていることを確認した。しかしながらこのような手厚い関係をもつ環境下においても、支えきれず施設入所あるいは親族のもとへ転居せざるを得ない状況であり、これは島を出ることと直結した問題であった。またこのような深い地域関係は、この地域の助け合いの網の目の中に入れない場合に、深刻化・重度化する危うさがあることがわかった。

高齢者が移動する要因として持ち家に居住していないこと、現住地以外の都道府県や外国に居住した経験があることがあげられる（小島2013）。今回対象の島は、持ち家率は高いが台風襲来の多い地域であることから自宅の老朽化が進み危険な住居が見られる。また、伝統的な赤瓦住宅では便所や風呂が母屋から離れたところにある場合が多く、要介護状態になると自宅での生活が継続しにくい要因となっていた。よって、住宅は持ち家であるか否かのみではなく、耐久性、利便性を考慮する必要がある。また、沖縄県は本土他出経験者が多いことが知られており（谷2014）、対象地域においても、他島から開拓移民として入植し、集落を形成してきた世代が高齢期であることから、かつての県内移動の経験が高齢期の移動を容易にさせていることが考えられる。

2) Iターン移住、Uターン移住について

石垣島にも宮古島にも共通しているのは、転入元住所の多い順として本土、本島、県内隣接離島であり、本土からの割合が両島とも6割以上と圧倒的に多くを占めていた。このことは、近畿八重山郷友会に行ったアンケート結果において高齢期に強い帰郷意思が確認されたことから本土からのUターン者が含まれている可能性が考えられる。また、加えてライフスタイル移住としての高齢期のIターン者の流入も考慮すべきであろう。特に本土からのIターン移住者は、多様な移住に至る背景や価値観をもつことが考えられ、地域に馴染むまで、移住当初から支援ニーズがあることが考えられる。

転出の状況は、沖縄本島を基本にしながらも、石垣島では本土へ転出する割合が高かった。また、これら流出にはアンケート結果にもあるように、呼び寄せ意思はどの年代においても一定割合あったことから、少

数ではあるが他出している子どもや親族からの呼び寄せが含まれる可能性がある。また一方で、かつてのIターン者が再移住として、本土へ帰っていく数も含まれている。その内実は今回の分析対象外であったが、理由を含めて注目すべき点である。

3) 介護をめぐる人の移動について

施設入所を必要とする要介護者の移動は県内離島間移動が多かった。石垣島からは5割程度が沖縄本島へ移動しているが、竹富町からは7割近くの移動先が石垣島であった。このことから石垣島は沖縄本島の入所サービスを利用する傾向があり、石垣島の入所サービスは周辺離島から利用があるという他島依存の傾向が明確になった。特に西表島を含む竹富町の移動は特徴的であり、沖縄本島よりも石垣島への移動が圧倒的多数を占めていた。これらのことは、小島（2013）の指摘と同様に、離島地域においては高齢期特有の健康問題と介護問題が入院や入所と直結させ、本意ながら島を離れるという状況に陥っていることが示唆された。

介護サービスの安定的な確保ができない理由のひとつは資格を持つマンパワー不足にあり、居宅系サービスが提供されないために生活が継続できないという、自宅での生活を継続する阻害要因となっていることがわかった。そして、今回の聞き取り調査で多くの声を確認した内容でもあるが、地縁のつながりのある介護従事者からは訪問系のケアを受けることを躊躇する高齢者がいるということである。このような状況下で活躍しているのが、地縁、血縁に関係のないIターンの介護関連職の人たちであることが確認できた。

4) 先島諸島の高齢期の定住に向けた課題

離島の地域特性は、移動コストが高く生活を圧迫すること、島ごとにサービス提供体制を構築する必要があり住民負担が大きいこと、病院や介護施設などの整備が十分であるとはいえない。特に訪問系のサービスは島全体としては事業所数が多い反面、所在地に偏りがみられ、利用しにくくなっていること。医療的ニーズの高い利用者を支えるための医療看護系の訪問事業所が少ないなど、予防的なケアおよび退院後のケアができる体制が整備されていないことが、居住移動にまで結びつく悪循環となっていることがわかった。

本研究において高齢者が島内に定住するための課題として、①病院退院後に継続して受けることができる訪問系介護・看護等医療系サービスの島内での充実 ②安全で使いやすい住宅が確保されること ③高齢者の介護生活を支えるマンパワーの島内養成と安定的確保 ④泊まりのニーズが島内で満たされること ⑤看取りまで支える体制づくり ⑥地縁血縁のしがらみのないIターンマンパワーの活用 ⑦地縁から排除された人への支援の7つの示唆が得られた。

5) 研究の限界と課題

本研究での転入転出の移動は、住民票のデータを基に算出したものであるため住民票を移動していない人は把握しきれていない。また、65歳以上の転入転出データの中には介護を理由に転居した人が含まれる可能性もある。このため本研究は先島諸島での高齢期の移動の一側面を捉えたのに過ぎない。今後はこれらのことを踏まえて、地域と接点を持ちにくいIターン高齢者、Uターン高齢者、地元高齢者のケースの集積を行い、沖縄離島における在宅生活の限界点を高めるための要因検討が必要である。

謝 辞

本研究において、ご多忙のなか調査にご協力いただいた各島の市町村や介護事業所の職員、民生委員、地域住民の方々にこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

また本研究は、平成25-26年度文部科学省科学研究費25590124「離島社会の存続要件の研究-地域移動とのかかわりから-」(代表:杉本久未子)の助成を受けたものです。

〈注〉

- 1) 地域包括ケア研究会 (2010) 地域包括ケア研究会報告書 平成21年度老人保健健康増進等事業報告書,三菱UFJリサーチ&コンサルティング.
- 2) 沖縄県企画部 移住者アンケート 2013年10月実施
- 3) 沖縄県企画部資料
- 4) 平成22年国勢調査
- 5) 同上
- 6) 平成17年、平成22年国勢調査
- 7) 前掲4)
- 8) 沖縄県企画部統計課資料 (平成22年国勢調査を基に算出)
- 9) 行政では転入転出を島ごとに把握していないため行政区でのデータを扱うものとする。
- 10) 前掲4)
- 11) 図1に関連して、今回調査では、沖縄県内のさらに詳細な転出先住所は把握できなかった。
- 12) 住所地特例とは社会保険制度において、被保険者が住所地以外の市区町村に所在する介護保険施設等に入所等をした場合、住所を移す前の市区町村が引き続き保険者となる特例措置である。
- 13) 石川県平成16年大都市圏居住者意識調査

〈文 献〉

- 佐久川政吉・大湾明美・村上恭子他 (2003) 「沖縄県一離島における介護保険サービスに関する研究- H島における要介護高齢者の在宅サービス2年間の実態-」『沖縄看護大学紀要』4,110-116.
- 小島克久 (2013) 「一般世帯に居住する転居高齢者の属性に関する分析-第7回人口移動調査 (2011年)を用いた分析-」『人口問題研究』69-4,25-43.
- 大湾明美・仲間富佐江・宮城重二 (2000) 「沖縄県-離島におけるソーシャルネットワークと生活満足度・介護意識・受療意識に関する研究-波照間島の事例-」『女子栄養大学紀要』31,133-141.
- 杉本隆 (2012) 「石垣市における移住ブーム-地価・経済分析を中心に」杉本久未子・藤井和佐編『変貌する沖縄離島社会』ナカニシヤ出版 176-195.
- 谷富夫 (1989) 『過剰都市化社会の移動世代-沖縄生活史研究-』溪水社.
- 前田剛 (2007) 「移住の観光学」溝尾良隆編『観光の持続的発展とまちづくり』284-288.
- 安藤由美 (2014) 「成人期への移行とUターン」谷富夫,安藤由美,野入直美編『持続と変容の沖縄社会-沖縄的なるものの現在』ミネルヴァ書房 45-64.
- 二階堂裕子 (2014) 「ウチナーンチュの生活世界」谷富夫,安藤由美,野入直美編『持続と変容の沖縄社会-沖縄的なるものの現在』ミネルヴァ書房 65-82.
- 谷富夫 (2014) 「沖縄社会の基礎構造」谷富夫,安藤由美,野入直美編『持続と変容の沖縄社会-沖縄的なるものの現在-』ミネルヴァ書房 2-22.

People's Movements and Requirements for Permanent Residency in Relation to Nursing Care in the Sakishima Islands - Focusing on Relocation Later in Life -

Yukari TOKIMOTO *

In recent years, the elderly have been able to choose their residences from a diverse range of locations. From the 1980s, the percentage of elderly moving to new residences began to rise, and their reasons for moving have now become increasingly complex and diversified. Going forward, it is expected that their movements will form a distinctive pattern as local governments vie for residents in light of Japan's shrinking population.

It has been some time since farming villages and remote islands made their first efforts to put the brakes on depopulation and promote long-term residency among young people. Creating a regional environment that appeals to those in their elder years is most certainly a common concern for people of all generations.

This study is intended to identify the issues that may be involved in permanent residency of the elderly in the remote islands of Okinawa Prefecture. To gather data, fact-finding surveys were conducted among local residents in the Sakishima Islands, and both fact-finding surveys and questionnaires were conducted among residents in metropolitan areas who had originally come from remote islands. In addition, data on moving in and out were analyzed in parallel.

The surveys on relocation by the elderly found that a large percentage of those who moved in were from the mainland, and that the chief reason for moving out was to move from one remote island to another within the prefecture. These factors behind moving suggest that, if long-term residency is to be promoted, it will be necessary to: 1) build infrastructure for healthcare services on the islands, such as home-visit care for the elderly and infirm that may be offered on an ongoing basis; 2) provide housing that is safe and resident-friendly; 3) develop and ensure stable supply of a workforce that can support those requiring nursing care on islands; 4) ensure that the needs for "day stay" services are fulfilled on the islands; 5) create a system for supporting the elderly until their last days; 6) take advantage of labor migrating from cities to the islands in search of work (and thus are not tied to the regional community by interest or kinship); and 7) support those who have been excluded from the regional community.

Key Words : relocation, long-term residency, elderly, nursing care service, nursing care-related jobs, remote islands

European Care Certificate

～英国での運用から～

中井 久子*

超高齢社会における要介護高齢者の急増に備え、国は介護人材としてアジアからの外国人労働者を「技能研修制度」の対象職種に追加することを検討している。しかしアジア全体の高齢化を考えると、日本だけでなくアジア全体で介護労働者の移動を考える時期に来ていると考える。そして、国を越えて介護のエントリーレベルの質の統一や教育を検討する必要があると考える。EUでは2006年にEuropean Care Certificate (ECC) を設立した。EU間で国を越えて介護労働に就く際に、介護に関する同一の価値観や基礎知識を持っていることを保証する認証制度とそのためのLearning Outcomeである。この認証は、介護労働者が一定の介護の質を保持して国を越えて効率的な就労ができる仕組みであるだけでなく、雇用者が安心してその外国人介護労働者を雇用できる目安となっている。ECC の枠組みとECCの中心的存在である英国での運用を研究することは、今後の日本の外国人介護人材確保の在り方と介護人材養成におけるアジアでの日本の立ち位置を考える上で示唆を与えてくれると考える。

キーワード：European Care Certificate、介護労働者の国際移動、国際的な介護の質の統一

I. はじめに

日本の高齢化率は25.9%と世界で突出した高い数字を示し、それに伴い要介護高齢者の介護の担い手問題が国の大きな課題であることは周知の通りである。厚生労働省は現在140万人(2011年)いる介護職員を、2025年には最大244万人必要になると推計している。国は介護人材確保対策として、潜在的有資格者の再就業支援や高齢者、子育て終了後の女性、離職者等の多様な人材の参入促進を実施している。しかし現状は介護人材の安定的確保に繋がらず、地域によっては介護人材不足によるサービス提供への支障がおこる状況も出てきている。そのような中で国は「日本再興戦略」を閣議決定し(2014年6月24日)、外国人介護労働者を「技能研修制度」の対象職種として追加することや、国家戦略特区において外国人家事支援労働者の受け入れを検討することを、政策の枠組み設定として挙げている^(注1)。

介護領域における外国人の参入については、2005年頃から在日外国人(主にフィリピン人女性)の地域共生と就労支援の立場から外国人を対象にしたホームヘルパー養成研修(現初任者研修)が盛んに行われ、修了者(2008年時点で1000人以上)がヘルパー2級の資格を持って介護施設に就労している現状がある^(注2)。2006年には特定の国との相互経済関係強化を図って「経済連携協定(EPA)」を結び、「人の移動」の枠組みの

中で2008年にはインドネシアから、2009年にはフィリピンから、2014年にはベトナムから介護福祉士候補者の受け入れを始めている。国はこのEPAでの介護者受け入れは「人材確保」を目的としたものでなく、あくまで経済活動を強化する狙いでの受け入れとしており、候補者、受け入れ施設にとって人的・経済的・精神的負担の大きいものになっている。2014年4月現在で1128名が入国しているが、国家試験に合格しても帰国するものが多く、帰国者数は雇用契約終了者も含めて294名になっている^(注3)。このように介護人材確保対策の上でも外国人の活用については、国はきちんとした対策を打ち出すことなく今日まで来ている。国の経済政策の枠組みの中で動いているEPAによる受け入れは、候補者の介護福祉士国家資格取得が大きな目的であり、制度の見直しがない限り今後もわが国の介護人材確保には大きな影響を持たないと考える。外国人介護労働者の「技能研修制度」の受け入れ詳細については現在のところ不明である。しかし導入することになれば今までの生産産業分野での受け入れ実績^(注4)を考えると、ある程度まとまった人数の外国人がEPA制度よりも緩やかな受け入れ枠組みで介護分野に入ってくるのではないかと考える。今、日本は一方的に外国人介護労働者を「受け入れる」ことを考えているが、すでに外国人介護労働者を受け入れ介護サービスを彼らに依存している韓国、台湾、香港、シンガポールなどは今後も

*大阪人間科学大学 人間科学部 医療福祉学科

受け入れを推進していくし、介護労働者を送り出しているインドネシア、マレーシア、ベトナム、タイなどのアジアの国々も高齢化と共に少子化が進んでいる^(注5)。高齢者介護の問題は日本だけでなく、今後はアジアの国々にとっても深刻な問題になるのは必至であり、アジア全体で介護労働者の移動を考える時期に来ているのではないかと見える。そして介護の基本的な質の統一や共通の介護教育を考える必要があるのではないかと考える。EU加盟国ではEuropean Care Certificate(以下、ECC)というEU共通の認証制度を設立し、この認証の取得がEU内で国を越えて介護労働者として働く際のエントリーレベルの能力を保証している。介護人材としてアジアの国々の労働者に目を向けだした日本であるが、近い将来の「アジアの高齢化」が迫りつつある中で、日本だけでなくアジア全体の介護人材の在り方を視野に入れた人材確保策を検討することが迫られている。その意味においてECCを研究することは、今後の日本を含めたアジアの国々の介護人材確保と介護の質の確保を考える上で、有益な示唆が得られると考える。

II. 研究の目的

本研究の目的は、EU共通の介護の認証制度であるECCの仕組みと具体的内容を、ECCの設立と推進に大きな影響を持っている英国を通して知ることにより、今後の我が国の介護人材確保対策だけでなく、アジア全体の介護労働者が一定の介護の質を保持し国を越えて効率的な就労ができる仕組みを考える上での示唆を得ることである。

III. 研究の方法

EUの中でECCの中心的役割をしている英国の2つのLead PartnerであるThe Social Care Institute for Excellence (SCIE)のECC担当ソーシャルワーカーであるMeiling.KamとThe Association for real Change (ARC)の人材開発部長(当時)であるShirley.Potterへの聞き取り調査を2014年8月20日、21日に行った。その後ARCのShirley.Potterと数回メールのやりとりをし、情報の確認と収集を行った。また、2014年1月～9月まで、インターネット検索でECC、SCIE、ARCのホームページより情報を収集した。

IV. 倫理的配慮

調査に入る前にSCIEとARCに聞き取り調査の内容を本研究の資料とすることを説明し同意を得た。

V. ECCの概要

1. ECCとは何か

ECCとは、EU間の国を越えて介護労働に就く際に、介護の基本的な知識を持っていることを保証する認証制度である。ECCの試験に合格したという認証が、EUのどの国で介護労働に就こうとも介護に関する同一基準の価値観や基礎知識を持っているということの証明となり、雇用者はこの認証があることにより安心してその介護労働者を雇用できることの見込みとなっている。2013年1月現在ECC保持者はEU全体で2,500人であり、この数は増加している。英国においては130人以上がECCの認証を受けている。ECCのレベルは決して高いものではなく、介護労働に就くにあたって必要不可欠な最低限の介護知識を基本としている。ECCの目的は介護領域で働く基本的な知識の保有を保証することで、どのように教育するか、教育の期間、どこでだれが教えるのかについては統一した決まりはない。各国がそれぞれに自国での基準を設けている。ECCの基礎的な学習成果は、EU各国のそれぞれの既存の介護資格や介護教育制度に連結している。例えば英国においては、ECC合格者はQualification and Credit Framework (QCF)のlevel II、European Qualification Framework (EQF)のlevel IIIと同等に置かれている(表1)。英国ではエントリーレベルの介護労働者を必要としており、ECC合格者がレベルアップを望むならdiplomaを取得するか、他国で働くことを選ぶ必要が出ている。またドイツにおいては、ECCは1年コースの保健介護補助教育(Heilerziehungspflegehilfe)と3年コースの保健介護教育(Heilerziehungspflege)に組み込まれる予定である^(注6)。

表1 日本・EU・英国のキャリア段位制度の比較

Level	日本	EQF	QCF
8		level8 博士レベル	level8 博士レベル
7		level7 修士レベル	level7 修士レベル
6	認定介護福祉士(後修)	level6 学士(優等)レベル	level6 学士レベル
5	認定介護福祉士(後修)	level5 修士レベル	level5 学士レベル
4	介護福祉士であること	level5 高等技術認定レベル	level4 学士レベル
3	介護福祉士養成課程・実務者研修終了	level4 高中・職業学校レベル	level3 上級レベル
2	介護初任研修終了	level3 EQF	level2 EQF
1	エントリーレベル 介護福祉士研修終了	level2 最少の自主性を伴う仕事 level 1 道徳監督下の仕事	level1 中等教育終了レベル エントリーレベル

出典：内閣府資料「介護福祉教育」No.26.2014.February.P12.図2「職業能力開発研究」28巻2010年、P.11,図4,より中井作成

2. ECC設立の流れ

ヨーロッパでは、わが国よりも早い時期から人口の高齢化が進行した。また低出生率の傾向も大きく、介護サービスの提供や担い手確保の問題はヨーロッパ全体の大きな課題として存在していた。欧州連合(EU)の目的の1つに介護保障を含む社会保障の促進がある。

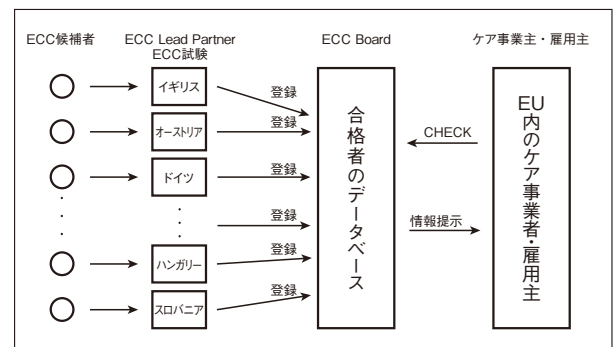
EUは内部に国境をもたない圏域を定め、人・物・サービス・資本の自由移動を認めている。このためには、ある加盟国で職業資格を得た者が他の加盟国で仕事に就くことが可能になる体制づくりが重要になる。欧州連合運営条約第53条第1項には、欧州議会及び理事会がディプロム、試験合格証明書その他の資格証明書の相互承認に関する指令を制定するものと定めている。それを受けて、2000年12月に欧州委員会から出された「サービス分野に関する域内市場戦略」では、欧州連合内での国境を越えたサービス提供を1つの加盟国内でのサービス提供と同程度に容易なものにすることが目的とされた。さらに2001年3月の欧州理事会では、職業資格の認定に関して、統一的で透明性がありかつ柔軟な仕組みを2002年に提案することが欧州委員会に委ねられた。そして、2005年9月に「職業資格の認定に関する指令」が制定され、ある加盟国で職業資格を取得した者に対して、他の加盟国においてその国の国民と同じ条件で同じ職業に就き、職業活動を行う保証を与えている^(注7)。このような背景の下、ECCは2006年に設立された“The Lifelong Learning Program (2007-2013)”の25% (€1.743billion) の財源を提供された2つの“Leonardo da Vinci Project”によって開発された。“The Lifelong Learning Program”はEUにおける幼児から大人までの教育全般や職業教育、そしてトレーニングのプログラムである。その中で“Leonardo da Vinci Project”は職業への導入教育と継続教育の開発を手掛けており、“European Care Licence (2006-2008)”と“Creating a Common Foundation in Care (2009-2011)”の2つのprojectによって、ECCの教育カリキュラムとECC試験が開発され、試験のオンライン化が確立され、ECCをヨーロッパにおける介護領域の初級レベルの基準として位置づけされた。現在は第3期のLeonardo project“Not Patients But Citizens With Rights (2012-2014)”が動いており、ECCのtraining programと指導者に対する新しい指導プログラム“train the trainer’s course”の作成が進められ、EU各国における既存の職業資格との連結が検討されている^(注8)。ECC trainingに関する整備はこれからであり、英国のLead Partnerのソーシャルワーカーがロシア、東欧加盟国に指導者の指導に向向している。ECCの介護レベルを規定する学習目標 (Basic European Social Care Learning Outcomes - BESCL0) はECC設立当初からのメンバーである、英国 (SCIEとARCが参加)、ドイツ、オーストリア、ベルギー、キプロス、イタリア、アイルランドの7か国の代表者 (ソーシャルワーカー、保健福祉分野の教員、看護師等) の協議によって決められている。BESCL0は、介護領域で安全に働くために必要な実践的知識をカバーしているが、これは従来ヨーロッパ内の介護領域で使用されていた医学モデルではなく、英国の主導で英国の障害者の介護で使用されて

いる生活モデルを基本としている。

3. ECCの仕組み

ECCは現在17か国で採用されている。さらにロシア、ラトビア、モルドバ等の加入も働きかけており、2014年秋には20か国になる予定である。現在ロシア連合の他の国々にも加入の交渉が行われている。各国にはその国のECCに責任を持つLead Partnerと実際にECCを提供しているDelivery Partnerが設置されている。Lead Partnerは国内のECCが標準化から乖離しないように管理している。ECC候補者はLead Partnerを通して試験にアクセスし、合格すると合格者情報はEUの本部があるベルギーのブリュッセルのECC Board (European Association of Service Providers for Persons with Disability - EASPD) にデータが集められる。現在は約4000名のデータが保存されている。ECC Boardは各国からの代表者で構成されており、各国のECC Lead PartnerとDelivery PartnerにECC全体に関する報告書を作成している。ECC Boardには合格者個人の試験の正答率と共に、合格者の個人情報も記録される。個人情報の内容は、これまでの就労歴、保持資格、障がいの有無、性別、年齢、海外で働く意思等である。これらの情報はECC試験の標準化を管理することに活用すると共に、ヨーロッパの保健・介護領域の労働力の貴重な人材データになっている (図1)。ECC 1試験の費用は原則60ユーロに取り決められている。その内訳として、44ユーロはLead PartnerとDelivery Partnerに支払われ、16ユーロはデータの入力料やデータベースの維持費用、報告書作成料等としてECC BoardであるEASPDに支払われる。但しこの16ユーロの内1ユーロは奨学金の基金として納められている。これらの費用はその国のGDPの変動により異なり、例えば英国では2014年10月より1試験の費用は68.4ユーロになり、その内18.24ユーロをEASPDに支払っている。チェコ共和国は1試験に48.6ユーロを払い、その内12.96ユーロをEASPDに払うことになっている。

Lead Partnerは、ECC加盟国には必ず1か所は設置される。Lead Partnerには、既存の民間、NPO、政府



出典：中井作成

図1 ECCの仕組み

公認の慈善団体等の福祉、介護、リハビリサービス提供機関や教育研修機関がなっている。ECC職員は、研修マネージャー、管理責任者、サービス提供者等である。各国のECC trainingの質の均一化を図るために、Lead Partner代表者会議が年に2~4回実施されている。英国には、SCIEとARCの2つのLead Partnerと4つのDelivery Partnerが存在している。SCIEは、ロンドンで2001年に政府によって設立された慈善事業団体である。広く英国全体の子どもから成人までのSocial Careサービスの質の維持向上のための知識、技術、実践力の育成・研修プログラムを提供している。ARCは英国中部の都市（Chesterfield）に存在するLead Partnerである。英国の学習障害者のサポートをする約350のサービス事業者に教育や訓練を提供する慈善団体である。SCIEとARCはECCの立ち上げに大きな役割を果たしており、特にARCはECC設立時にECCに賛同した国々にどのようなECCの導入方法があるかということ进行调查する基本的調査質問票を開発している。現在もARCのソーシャルワーカーはECC未加入国に行き、Trainer CourseやTrain the Trainer courseの教育指導を行いECCの促進に力を入れている。またブリュッセルのECC Boardの前議長はARCの責任者が務めていた。

Delivery Partnerは、ECC trainingを行うHealth and Social Care Training ProviderやHealth & Social Careを提供している職業団体、College、School、雇用者（自分の職場のスタッフへの提供）等からなっている。英国ではECCはDelivery Partnerを通してのみ提供されている。Delivery Partnerに対する trainingは、Lead Partnerが行っている。

4. ECCにおける介護の領域

BESCLOは、英国で使用されている基本的な介護の導入システム（Common Induction Standards-CIS）に大きく影響を受けている（表2）。CISは英国におけるすべての成人のケアに応用されている。

英国では、初任者レベルにおいては何のトレーニングを受けていなくても介護領域で働くことができるが、

表2 CISとBESCLOでカバーされている介護の領域

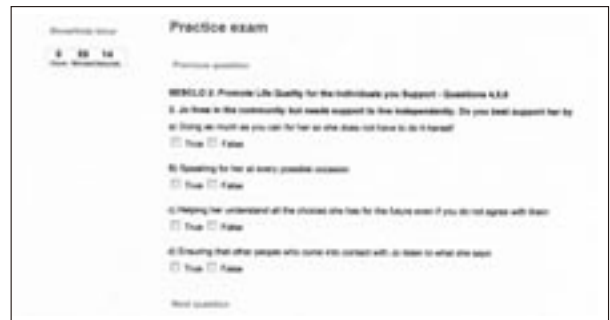
CIS 領域	BESCLO 領域
・保健・社会的ケアワーカーの役割	・社会的ケアの価値
・個人の成長	・支援を必要とする人の生活の質の向上
・効果的なコミュニケーション	・仕事におけるリスク
・平等と包括	・ケアワーカーとしての役割理解
・ケア提供の原則	・仕事の安全
・保健・社会的ケアにおける保護・安全の原則	・積極的なコミュニケーション
・パーソンセンタード・ケア	・虐待・ネグレクトに対する認識と対応
・成人の社会的ケアにおける健康と安全	・ケアワーカーとしての成長

雇用者は労働者に対して就労12週間以内にCISの研修を実施することが求められている。この研修は英国における介護研修の基本的なもので、子どもの領域や福祉領域の食物栄養関係で仕事をしたいならそれぞれの領域での追加研修が必要である。CISは直接資格認定にはつながらないが、Health & Social care分野でLevel II（diploma）の能力があるとして働くことができる。BESCLOの領域はCISに基づいて内容が決められている。そして、ECCの試験問題はBESCLOの8領域でカバーされた学習目標をもとに作成されている。CISを受講した者は、ECC合格に匹敵する能力があるものと見なされている。

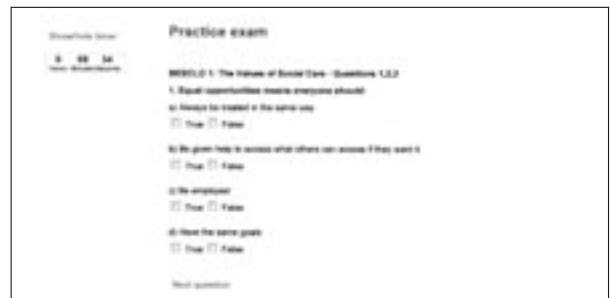
5. ECC試験

ECC取得にかかる費用は、国によって異なるし、ECC取得に向けてtrainingを受けるのかどうか、受けるとすればどのようなtrainingを受けるかによっても異なる。受験資格は非常に単純で、「16歳以上であること」「試験を受ける国の言語の基本的レベルの読み書きができること」の2点である。受験に際して、介護領域での就労経験や雇用経験、資格の保持等は一切問われない。試験は自国のLead Partnerを通して、オンラインで受けることもできるし、紙媒体で受けることもできる。試験は15ヶ国の言語に翻訳されており、試験を受ける国の言語で受験する。試験に合格することをもって、その国の基本的な言語能力があると見なされることになる。

ECC試験問題は、BESCLOの8領域からそれぞれ12問ずつ出題され、計96問の問題からなっている。試験時



例 1



例 2

図2 ECC Practice examの例

間は60分で、回答はその問題に「正」「誤」で答える形式である（図2）。回答が正解ならプラス1ポイント、誤答なら-1ポイント、無回答なら0ポイントが与えられ、各8領域すべてに+2ポイント以上の正解が必要である。また、96問中正解が70問未満なら不合格となる。各国のLead PartnerはブリュッセルのECC Boardに、①ECCの実施方法、②受験者数、③合格率、④ECC実施に関わる組織団体数を報告することになっている。

試験は「正」「誤」の2者択一であるため、内容を理解していなくても正答率は50%である。しかし、内容を見る限り合格させることが前提の試験であると考えられる。

VI. ECCカリキュラム-BESCLOの8領域

1. Learning Outcome

BESCLO領域の「learning outcome」とは、ケア領域で働く上で必要とされる知識・技術の学習目標であり、学習者がある一定の知識を学習した、またはある一定の業務を求められるレベルで遂行できるということの証明でもある（表3）。ECCというのは、それらの知識を持っているという「判定」であり、ECC試験はBESCLO領域における学習者の知識の有無を調べるものとして行われている。ECC trainingでは、trainerは候補者に対して、BESCLOの8領域内のそれぞれの項目について「何故そうすることが必要なかを説明する」、「そのことが日常生活でどのように行われるのか事例を示す」、「そのために援助者が行う支援の方法を示す」ことを教育の基本として研修を行っている（図3）。研修は講義や演習、グループワーク等を通して行われている。

表3 Basic European Social Care Learning Outcomes (BESCLO)

Besclo area	Learning Outcomes
1. ソーシャルケアの価値	1.1 個別性、権利、選択、プライバシー、自立、尊厳、尊敬、協力関係の価値を常に促進する必要性があることを理解する。 1.2 あなたが支援する個人のあらゆる機会の均等を促進する必要性があることを理解する。 1.3 多様性や異なる文化、異なる価値を支え尊重する必要性があることを理解する。 1.4 守秘義務の重要性を理解する。 1.5 守秘義務の範囲を理解する。
2. 利用者の生活の質を高める	2.1 あなたが支援する個人の生活歴、好み、願望、ニーズと能力を見出すことの重要性を理解する。 2.2 あなたが行うすべてのことは、あなたが支援する個人を取り巻いている全てに関するものであることを確認する必要性を理解する。 2.3 あなたが支援する個人が、自分自身の生活を管理し、自分が受けるサービスを情報に基づいて選択することが出来るようにする必要性があることを理解する。 2.4 あなたが支援する個人の生活の質や参加において、援助の工夫が与える影響について気づくこと。
3. リスクを伴う仕事	3.1 あなたが支援する個人は、リスクを冒す権利をもっていることを認識する。 3.2 リスクアセスメントに関する主要な原則を明確にする。 3.3 利用者がリスクを冒すこととケアをすることの間に、ジレンマがあることに気づくこと。 3.4 危機管理に関して自分自身の責任を理解する。 3.5 明らかにリスクがある当事者に、それを知らせる方法を知っておくこと。
4. ケアワーカーの役割理解	4.1 家族、擁護者、本人にとって重要な意味を持つ人たちと協力して仕事をする価値と重要性を理解する。 4.2 良いチームワークの重要性を理解する。 4.3 あなたが働く組織の方針や手順、法的枠組みや目的、目標に従って働くことがなぜ重要かを理解する。 4.4 あなたが支援する個人との関係における責任と範囲を理解する。 4.5 信頼でき、頼りにできる存在であることの必要性を理解する。
5. 仕事の安全性	5.1 物を安全に保管する方法を知ること、健康に有害なものを処分する方法を知ること。 5.2 人や物の移動や、ポジショニングに関係するリスクを判断する方法を知る。 5.3 人や物の安全な移動やポジショニングの技術を身に付ける。 5.4 あなたの現在のトレーニング段階では、何をどのように移動したり取り扱ったりしたらいけないのかを知る。事例：あなたはトレーニングを受けるまでは、福祉用具を動かしたり扱うことはできない。 5.5 職場における防火安全を進める方法を理解する。 5.6 病気や事故にあった時に、どう対応するかを理解する。 5.7 基本的な応急手当の方法を理解する。 5.8 あなたの現在のトレーニング段階では、どのような応急手当が許可されていないのかを理解する。事例：まだトレーニングを受けていないどのような応急処置も行おうとしてはいけない。 5.9 感染の主なルートを理解する。 5.10 感染の広がりを防止する方法を知る。 5.11 正しい手洗いの方法を知る。 5.12 働く場を安全に保つ方法を理解する。 5.13 仕事におけるあなた個人の安全と福祉に起こり得るリスクを認識し、これらを最小にする予防手段を知る。 5.14 支援する人々の安全を守る一般的な方法について知り、それらを使って得られる結果についての例を提示する。

<p>6. 肯定的なコミュニケーション</p>	<p>6.1. 人々がコミュニケーションをする動機が何であるかを知る。 6.2. コミュニケーションを妨げる主な障害について認識する。 6.3. どのような振る舞いが、コミュニケーションの表現形式であるかを理解する。 6.4. 言語/非言語コミュニケーションの基本的な形態を理解し、仕事の中でどのように活用するかを理解する。 6.5. コミュニケーションを促進するために、身体への接触をどのように利用するか理解する。 6.6. どのような場面の時に、身体への接触が適切でないかを理解する。 6.7. 情報の記録をどの様を書くか理解しやすく、目的に適切に、明確で簡潔に、事実に基づきチェックできるように一を知る。例：紙に記録された情報は読みやすいし、テープに記録された情報は聞きやすい。 6.8. 記録を保管する重要性和、そのことにおけるあなたの役割の重要性を理解する。</p>
<p>7. 虐待とネグレクトの認識と対応</p>	<p>7.1. 次の語句の意味を知る：身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、性的虐待、施設での虐待、セルフネグレクト、ネグレクト。 7.2. 身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、経済的虐待、施設での虐待、セルフネグレクト/ネグレクトに関連したサインや兆候を認識する。 7.3. あなたが支援している個人の虐待やネグレクトに関するどのような疑いも報告する必要があることを理解する。 7.4. 虐待やネグレクトの疑いを何時、誰に報告するべきかを知る。 7.5. あなたが支援している個人から、虐待の相談を受けた時にどのように対応するのかを理解する。 7.6. あなたの第一の責任は、あなたが支援している個人の安全と福祉を守ることを理解する。 7.7. 安全なケアを提供するのに影響を持つと思われる社会資源や作業上の困難を、何時、どのように報告するのかを知る。例：不適切な職員をカバーする。 7.8. 同僚の業務を報告するあなたの責務や、何時、どのように報告するのかを知る。手引き：決められている手順やケアプランに従うのではない。 7.9. 虐待の疑いやネグレクト、対応上の困難、安全を欠いた業務や対応が何も取られなかったことを報告すべき組織の考え方や手順に従ったならば、あなたは何をすべきかを知っている。</p>
<p>8. ワーカーとしての成長</p>	<p>8.1. 仕事を向上させるために、技術や知識を得ることの必要性を理解する。 8.2. 職場内部や外部のスーパービジョンを効果的に受ける方法を知る。 8.3. ストレスの兆候を知る 8.4. 仕事におけるマイナスのストレスを避ける方法や対処する方法を理解する。</p>

出典：http://www.eccertificate.eu/united-kingdom/menu-left/besclo.html

BESCLO 1
The Values of Social Care
 Question numbers 1,2,3

1.1.
Understand the need to promote the following values at all times: individuality, rights, choice, privacy, independence, dignity, respect and partnership.

1.1.1 Outline what each of the following terms means when supporting individuals:

1. individuality
2. rights
3. choice
4. privacy
5. independence
6. dignity
7. respect
8. partnership
9. self determination
10. inclusion

1.1.2 Explain why it is important to promote these values in every day work, and give examples of ways this could be done.

1.2.
Understand the need to promote equal opportunities for the individual(s) you are supporting.

1.2.1 Outline the meaning of equal opportunities in relation to the individuals s/he supports.

1.2.2 Explain why it is important to promote equal opportunities in everyday work, and give examples of how this could be done.

1.3.
Understand the need to support and respect diversity and different cultures and values.

1.3.1 Explain the need to support and respect diversity, including:

1. aspects of everyday life that might be approached differently by people from different backgrounds.
2. why it is important to support people in ways that respect these differences.
3. examples of practical ways to show people that their culture and values are respected.

1.4.
Understand the importance of confidentiality.

1.4.1 Outline the following:

1. why confidentiality is important when supporting individuals.
2. good practices for confidentiality that s/he can use in everyday work.

BESCLO 2
Promote Life Quality for the Individuals you Support
 Question numbers 4,5,6

2.1.
Understand the importance of finding out the history, preferences, wishes, needs and abilities of the individual(s) you are supporting.

2.1.1 Explain why it is important to find out the history, preferences, wishes and needs of the individual(s) s/he is supporting.

2.2.
Understand the need to make sure that everything you do is based around the individual(s) you are supporting.

2.2.1 Explain why the individual(s) s/he supports should be at the centre of all decisions made and actions taken.

2.2.2 Explain why it is important to use the values of social care to promote the rights of the individuals you support.

2.2.3 Explain why it is not appropriate for decisions to be made and actions to be taken that benefit the organisation or the worker rather than the individual(s) being supported.

2.3.
Understand the need to enable the individual(s) you support to control their own lives and make informed choices about the services they receive.

2.3.1 Explain why it is important to empower the individual(s) s/he supports to take control of their own lives.

2.3.2 Give examples of how in everyday life s/he can empower the individual(s) s/he supports to take control over their own lives.

2.3.3 Explain the meaning of informed choice.

2.3.4 Describe ways to support the individual(s) s/he is supporting to make informed choices about the services they receive.

(資料提供：ARC)

表3 Basic European Social Care Learning Outcomes (BESCLO)

2. ECC trainer の資格

もともとECCでは、認証を受けるためのtrainingやtrainerの明確な基準は設けていない。しかしECCの質の維持を管理している英国ではtrainer に対して一定の条件を決めており、他のEUの国々も独自の条件を定め始めている。

英国のtrainerの条件は、

- trainer として2年の直近の経験と5年間のsocial care 領域での勤務経験があること。
- にプラスして
- 学位を持っているか、またはNVQ (National Vocational Qualifications) Level4かQCF (Qualification and Credit Framework) Level5を持っていること。または看護師や教員等の専門資格を持っていること。
- ECC試験を合格していること。

となっている。

例えばチェコ共和国のtrainerの条件は、

- 2年間のsocial care領域での勤務経験、またはtrainer としての指導経験
- Social Care FieldまたはHealth Care Fieldの学位をもっていること。
- ECC tutorsのコースに出席していること。
- ECC試験を合格していること。

となっている。

Ⅶ. 考 察

ECCの仕組みは、現在日本で唯一の海外からの介護労働者受け入れの仕組みであるEPA制度と比較すると、はるかに緩やかな制度であるといえる。労働者が国を越えて移動することがEU連合の目的であるため、労働者がEU加盟国のどの国においても仕事に就くことができ、また雇用者も安心して労働者を雇用できる仕組みとして、EU内で統一したエントリーレベルの介護力の基準を設け、共通の認証を手軽に与えることは必要な対応であったといえる。認証があれば、EU内のサービス事業所や雇用者は安心してその労働者を雇用できる。そのため認証を受けた者の個人情報ブリュッセルで一括管理されていることは情報の共有化の上で効率的である。EU加盟国では2005年までに職業資格認定の明確化と単純化を行う基本政策が取られ、英国やドイツのようにエントリーレベルに位置づけられるECCが既存の職業資格制度に統合されるようになっていくことは、他国からの労働者にも到達スキルによって資格レベルのアップを可能にしている。このことは、他国から来る労働者の到達レベルが国を越えて就労する国の職業資格制度に国際的に移転することを可能にしていると言える。

ECCの認証を得るには介護の基礎的知識のみが唯一の尺度で、事前研修や就労経験は一切問われていない。

い。またECCは言語能力に触れていないし、BESCLOのLearning Outcomeにも言語能力は含まれていない。受験する国の言語でECC試験を受け、合格すればその国の基本的レベルの読み書きができると見なされ、そのレベルの言語力が求められている。日本の介護職の場合、エントリーレベルにおいても現場では有資格者と同様に総合的な援助能力(自立支援に向けた実践力)が求められ、コミュニケーションツールとしての言語能力が重要視されている^(注9)。しかし、EUやUKにおけるECC合格者の職務は、それぞれの職業Frameworkの段位(level3やlevel2)で必要とされる能力(基本的実務能力と責任性)を上位levelの管理・監督下で遂行することに重点が置かれているおり、エントリーレベルで求める能力に違いがあると考えられる。ECCはより多くの人材が国を越えてエントリーレベルに集まれるように間口を広くしながらも、一方で労働の質を既存の職業資格に組み込むことで保証していこうとしている。しかし、現在のような試験の在り方では、ECC trainingを受けて合格した者と職場経験もECC trainingもなしに合格した者とは同じ合格者であっても、介護者としての能力はスタート時点で大きな差が生じている。ECC合格者の質の均一化のためには、EU各国のECC trainer体制の構築が必要であるが、trainer 養成は第3期Leonardo projectの成果に基づいてこれから構築されていく課題だと考える。

ECCの設立、発展には、かつての福祉国家としての歴史があり社会福祉制度や職業教育でヨーロッパを牽引してきた英国のリーダーシップが大きく貢献している。しかし現在、英国内におけるECCの導入はあまり前進していない。その理由としてARCの人材開発部長(当時)は、英国内ではエントリーレベルの介護労働者にはCISの修了が義務付けられており、雇用者にとって職員にエントリーレベルの目標の達成を保証するにはCISの方がECCよりも安価であることと、国を越えて他国で働きたい英国人介護労働者はほとんどいないという事実とともに、そのような人はEU全体で通用する資格に関心を持っていないこと等を挙げている。また現在英国政府による福祉・介護サービスに対する非常に多くの財源削減が、ECCの利用に影響を与えていることも挙げている。しかし一般にEUにおいては英国以外の国の介護労働者は他国で働きたい意向を持っており、国を越えて広く認められているECCを高く評価し、ECCを取得したいという意向が強くなるということである。現在英国は他国からの介護労働者の受け入れ国として、またEUにおけるECC全体の管理、質の維持・向上を主導する中核的立場として動いている。

EUにおいてECCの設立が可能なのは、EUという共同体意識の中で、人の移動の自由を図るべく超国家的な枠組みを構築する協力関係の形成が容易であるということと、国家資格制度間の整合性を高め他国で就職

するのに必要な技能水準の証明となるEQFの存在が土台にある。ECCはEU内の出来るだけ多くの介護労働者が自由に他国に移動できるように、候補者の受験資格や試験内容のハードルは低く設定している。しかし英国では国内の介護の基本的な質の保証と統一を図るためにECCのlearning outcomeの設定や、現場のECC未受験者や初任者に対してエントリーレベルの研修を義務付けている。日本は今後の介護人材確保に向けてアジアからの介護労働者の導入を検討しているが、アジア全体の高齢化を視野に入れて考えると日本だけを目指して介護労働者が働きに来るという考え方は難しくなっている。アジアにおいても今後介護労働者の国を越えての移動は活発化していくものと考えられる。現在動いているEPA制度以外の外国人介護労働者の受け入れ枠組みを考える時、EUとアジアの国々とは置かれている状況は大きく異なるものの、介護労働者の国を越えた移動を前提としたECCの枠組みと英国の立ち位置は、わが国の外国人介護人材確保のあり方とアジアでの日本の役割を考える上で示唆を与えてくれると考える。

〈注〉

- 注1. 6月24日に閣議決定された「日本再興戦略」改定2014の中の「改革に向けての10の挑戦」で、外国人材の活用として打ち出された。
- 注2. (株) ニッソーネット「外国人介護士に関するアンケート調査」調査期間2008年7月2日~2008年8月8日
- 注3. 厚生労働省資料（平成26年4月1日現在）、介護福祉士候補者数には就学コースの人数も含んでいる。
- 注4. 技能実習制度は開発途上国等の「人づくり」に協力するため、技能移転の仕組みとして平成5年に創設。技能実習生の数は平成24年末で151,482人である。(法務省入国管理局平成24年)
- 注5. 小峰隆夫/日本経済研究センター編『老いるアジア』第4章 P.95-117
- 注6. <http://www.eccertificate.eu/united-kingdom/menu-left/faq.html> 2014.9.15
- 注7. 松本勝明『ヨーロッパの介護政策』2011年ミネルバ書房 P.29
- 注8. <http://www.eccertificate.eu/united-kingdom/current-past-projects.html> 2014.5.31

注9. EPAにおける訪日前日本語研修は、インドネシア（平成20年度より）6か月、フィリピン（平成21年度より）3か月（平成23年度～）であったが、平成26年度からは両者とも6か月に変更されている。更にインドネシアの場合、日本語能力試験N5以上のみが入国する。ベトナム（平成26年度より）は訪日前日本語研修は12か月あり、日本語能力試験N3以上のみが入国する。訪日後日本語等研修はインドネシア、フィリピンは6か月、ベトナムは約2.5か月である。

〈参考文献〉

- 「労働力の送付・受け入れについて」
www.ovta.or.jp/info/europe/unitedkingdom/07policy.html 2010.1.5
- 大沢真理編著『アジア諸国の福祉戦略』ミネルヴァ書房、2004年
- 谷口雄治『英国のNVQからQCFへの経過と背景について』職業能力開発研究 第28号、2010年
- 国際交流基金助成事業『アジア太平洋越境ケア人材養成連携 Partnership for Training of Transnational Care Worker and Nurse in Asia/Pacific』特定非営利活動法人アジア・エイジング・ビジングセンター 平成23年度、24年度、25年度事業報告書
- 日本介護福祉士養成施設協会・近畿ブロック会編集『介護福祉士のグランドデザイン』中央法規出版、2014年

Abstract for AY2014 Journal

Hisako NAKAI *

In anticipation of the rapid increase in the number of elderly requiring nursing care in Japan's super-aging society, the national government has begun discussions on the possible inclusion of foreign nursing care workers from Asia in the list of occupations eligible for its "technical intern training program." Given that the population of Asia as a whole is aging, the time has come to consider the movement of nursing care workers across Asia, rather than only to Japan. This requires that the entry level quality for nursing care be unified and relevant training be provided across all Asian countries. In 2006, the EU established the European Care Certificate (ECC), which certifies that nursing care workers have the same values and basic knowledge concerning nursing care when seeking positions as nursing care workers in other countries in the EU and serves as a learning outcome. This certification system not only helps nursing care workers to find jobs efficiently in other countries while maintaining a certain level of quality in their services, but also helps their employers to hire those foreign nursing care workers without any concerns. It is believed that studying the framework of the ECC and investigating how it is operated in the United Kingdom, a key supporting country of the ECC, will provide suggestions on how Japan should go about recruiting foreign nursing care workers and how the nation should position itself in this regard in Asia.

Key Words : European Care Certificate, international movement of nursing care workers,
global unification of nursing care quality

* Osaka University of Human Sciences, Department of Health and Social Services

小地域活動の担い手である地区福祉委員の調査研究

－ 互助活動の意義と課題、今後の継続にむけて －

中家 洋子*、武田 卓也*、時本ゆかり*

地域における福祉の課題は、地域で生活する人にしか見えにくい課題である。また、地域の生活課題は誰もが遭遇する可能性のあるものだが、身近でなければ早期発見は難しい。だからこそ住民間で課題を共有し解決する仕組みづくりが必要となる。

筆者らはS市の互助活動の担い手であるA地区福祉委員より「担い手不足」の相談を受け、2011年から2013年にかけてインタビュー調査、アンケート調査を実施し活動の意義と課題を検討した。結果、地区福祉委員会活動に参加する意義として、第1に地域への関心が深まり、近隣に知り合いが増え、地域への愛着が深まる。第2に、活動への参加が人と人との繋がりをつくり、地域の繋がりを再構築する。第3に、活動を通じて自らが地域で暮らすことの安心感に繋がる。しかし、その一方で課題として、主体的、自主的なボランティア活動であるにもかかわらず、時代の流れと共に、組織化された活動に発展し「自由度の高い活動」から時間的にも精神的にも個人に「何かを課せる活動」になっている。特に役員からは自主的な活動であるにもかかわらず、活動を「仕事」と表現している現実もある。この言葉の裏側には活動への負担感、責任感が見え隠れする。また、地区福祉委員会活動は、住民主体のささえあい活動でありながら、委員同士の関係性の中で軋轢がもたらした、地域で積み重ね築いてきた信頼関係を崩す場合もあることが示唆された。

活動を円滑に継続するためには、地区福祉委員の力量だけでなく、地域や組織特有の文化、規範などを理解し、地区福祉委員と共に地域住民、委員会内の人間関係、組織との関係を調整するコーディネーターの役割と人材の育成が重要である。

キーワード：地区福祉委員会、互助活動、コーディネーター、ソーシャル・キャピタル

はじめに

2008年に厚生労働省は「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」において、地域における独居高齢者の孤立や孤独死、虐待など多様な福祉の課題は、地域で生活している人にしか見えない地域の生活課題であり、身近でなければ早期発見が難しいと述べている。その上で、地域の生活課題は誰もが遭遇する自らの問題であることを認識し、住民間で課題を共有し、解決に向かう仕組みづくりの必要性を謳っている¹⁾。また、2012年の介護保険法改正において、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが、日常生活の場で適切に提供できるよう、地域の特性を生かした体制づくりとして、地域包括ケアシステムの推進を図っている。

地域包括ケアシステムについて、筒井は「多様な生活問題に対応するサービスが、地域内のさまざまな社会資源の組み合わせや、これらを複合的に組み合わせ

たシステムの利用によって、サービスが連続して提供されることを目指したシステム」²⁾であると定義している。

このように国の施策として地域包括ケアシステムが提唱され、誰もが要介護状態になってもできるだけ住み慣れた地域で、家族や友人に囲まれ、老いを迎えることができるよう整備されつつある。だが、現実をみると地域住民を取り巻く多様な福祉の課題が今なお新たに発生している。これらの課題を解決するには、自助・公助・共助に加え、その地域に生活している人にしか見えないその地域独特の文化の理解に努め、インフォーマルな近隣同士のたすけ合いやボランティアによる互助活動が地域包括ケアシステムの中で有機的に機能するように働きかける必要がある。また、国はソーシャル・キャピタルの醸成により、地域社会の安心や安全、健康増進を図り、ソーシャル・キャピタルと市民活動との間の相互作用が豊かな暮らしに繋がることを期待している³⁾。

筆者らが対象とした社会福祉協議会を母体とするA

*大阪人間科学大学 人間科学部 医療福祉学科

地区福祉委員会活動は、今、地域に欠かすことのできない互助活動として機能している。だが、家族や地域社会の関係性の希薄化から、地域は脆弱化しており多様な問題の顕在化を背景に、その存続にかかわる「担い手不足」の課題を抱えていた。そこで、本研究は、2012年度大阪ガスの助成を受け実施したA地区福祉委員役員へのインタビュー調査及びA地区福祉委員へのアンケート調査の結果を踏まえた上で、新たに、自由記述を加えてA地区福祉委員会活動の意義と課題、今後の継続に向けて追究したい。

I. A地区福祉委員会を取り巻く現状

S市の人口は356,768人、159,408世帯である。高齢者人口（65歳以上）は77,374人（21.5%）である（2012年9月末）。社会福祉協議会を母体とする地区福祉委員会は、全市で約1600人が登録しており、地域の福祉力を支える要として様々な活動を行っている。地区福祉委員会活動は小学校区を基本として市内を33地区に分け、各々の地域が有する特徴を活かしながら地域福祉活動に取り組んでいる。また、その活動を支援するコミュニティ・ソーシャルワーカーが配属されている。

本調査が対象とするA地区は、人口8,719人、世帯数3,462世帯である。高齢者人口は1,898人（21.8%）、市全体の高齢化率21.5%と比較するとほぼ同等である。A地区福祉委員会は1970年代後半に発足し活動をはじめ、自治会及び民生委員・児童委員が地区福祉委員を兼務している。1990年代からは、小地域における地域の生

活課題の早期発見や早期対応の仕組みの構築を目指して、社会福祉協議会と住民が協働して進めている。

主な活動は①高齢者の孤独を防ぎ、話し相手や家事支援につなげる。②安否確認や緊急対応を可能にする。③住民の声かけ活動や見守り活動を強め、活動をネットワーク化する。④健康保持、予防活動である。また、A地区福祉委員会の具体的な活動は個別活動とグループ活動からなる。個別活動は、見守り・声かけ訪問、安否確認（週2回以上）、70歳以上の一人暮らし高齢者の誕生日訪問の取り組みなどがある。グループ活動は、子育てサロン、いきいきサロン（月1回）、ふれあい昼食会（年7回）、幼稚園・小学校との世代間交流（年2回）、障がい者交流（年1回）などである。また、上記以外の地区福祉委員会活動として、総会（年1回）、役員会（毎月1回）、活動部会（活動前後）、研修会（年1回）、広報誌の発行（年6回）がある。（図1参照）

II. A地区福祉委員へのインタビュー調査及びアンケート調査の概要

1. インタビュー調査の概要

筆者らは（2011年）地区福祉委員の担い手不足や活動の実態を把握するために役員4名へインタビュー調査（非構造化面接）を実施しKJ法により、まとめた。結果、時代の変化とともに小地域ネットワーク活動は拡がりをみせている。その中で、A地区福祉委員は地域福祉を支えるボランティアとして報酬の無い活動に甘んじながら、あくまで時代の要請に応じたいとの使命感と地域への愛着と情熱を持ち活動していることが明らかとなった。この想いは地域活動全てに波及しており、他団体や他機関との役割や情報の共有など連携のぎこちなさが見え隠れするなかで、協働すべき民生・児童委員の地域活動の役割を認めつつも、自らも主体的に活動したいとの想いやより良い地域を、より良い活動をと望む想いが、地域の把握力となり活動を支える土台となっている。また、その反面、日々の活動をみると若い人が少ない、男性が少ない、福祉委員の人数はいるが活動は名前のみであり、実際に活動する人が少ないという、地区福祉委員が抱える慢性的な課題が明らかとなった。この慢性的な課題によって役員への負担が増大し、それが悪循環を生み出し、さらに役員はしんどく、なり手が無いという地区福祉委員の抱える課題と要因が浮かび上がった。⁴⁾

2. アンケート調査の概要

(1) 調査目的・方法

地区福祉委員会の活動の実態を把握するために、2012年8月にプレテスト（5名）を実施した。その後、同年11月10日～11月30日にA地区福祉委員64名（全数）を対象とした郵送にて調査を実施し、得られたデータ

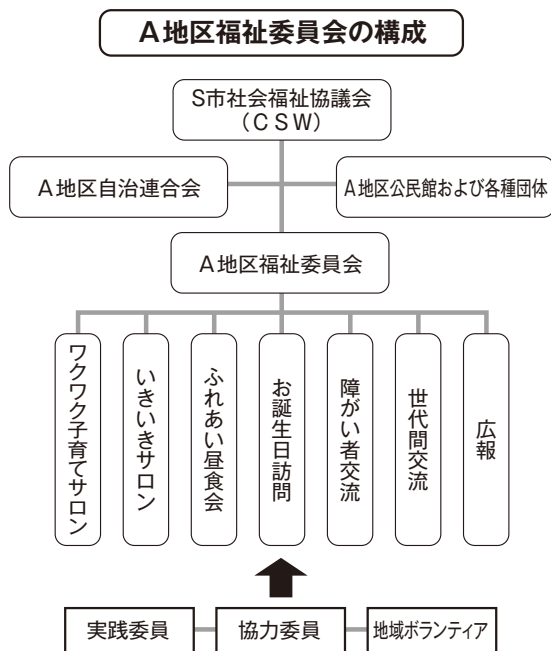


図1 A地区福祉委員会組織図
「地区福祉委員会活動のしおり」を参考にして筆者改変

の集計及び分析は単純集計、クロス集計を行った。アンケート結果はクロス集計、統計解析ソフト「SPSS Statistics 20.0 for Windows」を用いて χ^2 検定を行った。4件法では「非常にそう思う」「そう思う」を「思う」群とし、「あまり思わない」「思わない」を「思わない」群の2分類に再整理して分析を行った。また、地区福祉委員会活動への日頃の思いや活動をどのように捉えているかを把握することが今後の活動への継続につながると考え、自由記述欄を設け項目に沿って分析した。

(2) 倫理的配慮

調査票は無記名とし、本調査への協力は任意であること、調査内容は個人が特定されることがないように統計処理することを文書で示した。また、返却された調査票は個人情報を守るために厳重に管理し、集計・分析が終了後に、シュレッダーにて廃棄することも約束した。

(3) 調査票の回収率

調査対象者64人の内、55名から調査票の返送があり、回収率は(85.8%)であった。

(4) 基本属性

性別は男性6人(11.1%)、女性48人(88.9%)であった。年齢は40歳代4人(7.4%)、50歳代9人(16.7%)、60歳代20人(37.0%)、70歳代21人(39.9%)であった。

A地区居住年数は、5年以上10年未満2人(3.7%)、10年以上15年未満6人(11.1%)、15年以上20年未満1人(1.9%)、20年以上42人(77.8%)、以前住んでいた、住んだことはない3人(5.6%)であった。

ひと月の平均活動回数については、0回4人(7.7%)、1回～3回35人(67.3%)、4回～6回7人(13.5%)、6回～10回2人(3.8%)、10回以上4人(7.7%)であった。

表1 調査対象者の属性

		単位：人(%)
性別	男性	6 (11.1)
	女性	48 (88.9)
年齢	40歳代	4 (7.4)
	50歳代	9 (16.7)
	60歳代	20 (37.0)
	70歳代	21 (39.9)
居住年数	5年以上10年未満	2 (3.7)
	10年以上15年未満	6 (11.1)
	15年以上20年未満	1 (1.9)
	20年以上	42 (77.8)
	以前住んでいた	2 (3.7)
	住んだことはない	1 (1.9)
ひと月の平均活動回数	0回	4 (7.7)
	1回～3回	35 (67.3)
	4回～6回	7 (13.5)
	6回～10回	2 (3.8)
	10回以上	4 (7.7)
役員経験の有無	有	17 (32.1)
	無	36 (67.9)

役員経験の有無については、有る17人(32.1%)、無い36人(67.9%)であった。

(表1参照)

(5) 活動内容と役員

地区福祉委員会活動の内容は、多い順からふれあい昼食会39人(17.9%)、地域行事への参加32人(14.7%)、会議への出席21人(9.6%)、共同募金活動17名(7.8%)であった。次に同数で、見守り・声かけ15人(6.9%)、いきいきサロン15人(6.9%)、障がい者(児)交流15人(6.9%)、子育てサロン15人(6.9%)、研修会の開催・

表2 地区福祉委員の活動内容

	単位：人(%)
ふれあい昼食会	39 (17.9)
地域行事への参加	32 (14.7)
会議への出席	21 (9.6)
共同募金活動	17 (7.8)
見守り・声かけ	15 (6.9)
いきいきサロン	15 (6.9)
障がい者(児)交流	15 (6.9)
子育てサロン	15 (6.9)
研修会の開催・参加	15 (6.9)
世代間交流	14 (6.4)
地域ふくし協力金募金活動	12 (5.5)
広報誌の作成発行	7 (3.2)
その他	1 (0.5)
	複数回答

表3 役員経験年数

	単位：人
1年	2
2年	1
3年	1
4年	3
5年	1
6年	1
7年	2
10年	5
15年	1
	N=17

表4 今後役員になってもよいと思うか

	人(%)	
非常にそう思う	0	(0.0)
そう思う	0	(0.0)
あまり思わない	3	(8.6)
思わない	30	(85.7)
分からない	2	(5.7)
	N=35	

参加15人(6.9%)であった。(表2参照)

地区福祉委員会の役員は、委員長、副委員長、会計、書記であり、役員経験と経験年数について質問した。その結果、多い順に10年5人、4年3人、1年2人、7年2人、他であった。(表3参照) また、役員になった経験がある人を対象に、今後役員なっても良いと思うかについて「非常にそう思う」「そう思う」「あまり思わない」「思わない」「分からない」で質問した。その結果、「思わない」30人(85.7%)、「あまり思わない」3人(8.6%)、「分からない」2人(5.7%)であった。(表4参照)

(6) アンケートの結果・考察

筆者らは(2012年)KJ法の結果を踏まえて実施したアンケートによって、A地区福祉委員の担い手不足の背景にある3つの要因を明らかにした。第1に、活動回数に格差があり、役員は特に役割が増え、活動回数の増大と時間的拘束も増し、家族への負担が生じている。第2に、若い人(40歳代から50歳代未満)や男性の地区福祉委員が少なく、次世代の担い手不足が懸念され、活動に支障をきたしていることが考えられる。第3に、民生委員・児童委員や自治会役員は地区福祉委員を兼務することを知らないまま役職を引き受けている人もおり、安易に地区福祉委員になると思いがけない

過重負担に繋がる傾向がある。そして、これを補うためにA地区福祉委員会の役員や地区福祉委員個々人の力に頼っている現状が伺える。今後A地区福祉委員が継続的、発展的に地域を支えていくためには、民生委員・児童委員との兼務が地区福祉委員会活動を妨げるほどの過重な負担となることを組織の課題として受け止め、検討することが必要になる。⁵⁾

(7) 自由記述の結果・考察

以下『』A地区民生委員の記述の抜粋である。

1) 「日頃感じていることや困っていること悩み」の結果・考察(表5・6参照)

自由記述より『一生懸命やっているが数字だけ見て非難される』『各活動の充実を図りたいと思うが、行事が多すぎて思うようにいかない』『暇なおばさん集団だと思われている』など、頑張っても先の見えない活動へのもどかしさや負担感、他者からの評価を気にしていることが読みとれる。また、ボランティアであるにもかかわらず、活動全般について他の地区福祉委員会の活動内容や参加人数などと比較されると感じており、身体面のみでなく精神的な負担も感じている。

『最初手伝い程度でと思って活動に関わったが、年数がたつにつれて重い役目を受けざるを得なくなり、気

表5 アンケートの項目

【活動の中で日頃感じていることや困っていること、悩みについてのアンケート】	度数		平均値	標準偏差
	思う	思わない		
①これからも活動を続けたいと考えている	36	12	2.21	0.582
②地域にとって大事な活動である	49	2	1.8	0.566
③若い人の参加が増えればよい	51	1	1.52	0.542
④男性の参加者が増えればよい	46	4	1.64	0.631
⑤いちど地区福祉委員になると辞めにくい	32	20	2.15	0.998
⑥活動を始めて地域の人と関係が気まづくなった	0	51	3.76	0.428
⑦地域の活動を始めて家族への不安が増えた	16	36	3.06	0.843
⑧現在担当している地区福祉委員会の活動分野から他の活動分野に代わりたい	2	49	3.59	0.572
⑨自由な時間がなくなった	15	37	3.06	0.938
⑩地域のことがわかるようになった	48	4	1.83	0.617
【活動に参加して良かったと思うことのアンケート】				
①仲間が増えた(地域に顔見知りができた)	49	4	1.85	0.601
②活動を始めて気持ちが明るくなった	23	29	2.62	0.771
③普段の生活が充実した	24	28	2.63	0.768
④悩みを相談する相手が増えた	12	39	3.06	0.732
⑤活動を始めて健康(元気)になった	15	35	2.96	0.807
⑥活動が生きがいとなった	14	37	2.9	0.781
⑦福祉に関する制度に詳しくなった	32	21	2.43	0.797
⑧行動範囲が増えた	28	22	2.6	0.808
⑨活動を始めて病院にかかる回数が減った	5	44	3.29	0.645
⑩ご近所や独居の方などに関心が向くようになった	45	8	2.06	0.691

非常にそう思う、そう思うを「思う」に、あまり思わない、思わないを「思わない」とする。平均値および標準偏差は4件法での値とする。

表6 自由記述（活動に参加して困ったこと・悩み）

活動に参加して困ったこと・悩み	<ul style="list-style-type: none"> ・行事が多すぎて各部の充実が図れない。 ・数字だけ見て批判される。 ・役員には、活動の流れを勉強し、経験を重ねてから就任させるべき。 ・良い活動であっても、今の組織のあり方では人に勧められない。 ・若いから先頭に立ってといわれても今のままでは苦痛になります。現状を変えていくには相当な労力と時間が必要では？ ・いつか役員になるようにと言われるのではと不安です。 ・自分のできる範囲で活動のお手伝いをさせて頂きたい。 ・自分を犠牲にしてまで活動をする必要はないと思う。 ・参加期間が長くなると重責を担わされ気持ちの負担になる。 ・一つの活動だけとの約束で手伝っているのに、他の活動へ誘われ断るのがつらい。 ・一度引受けると何でも一人に集中し、負担に感じ辞めたくなる。 ・自分の生活も大事にしたい ・人が少なく重複して活動している委員が多いのに驚いた。割り切って関心のある活動だけにしている ・ボランティアの輪が狭いと感じている。 ・若い人や時間を取れそうな方への負担。それもあかな。自分は若くなく時間も取れないので最低の活動だけです。 ・自ら望んでなく仕事もあり気分的についていけない。大切なことはわかるが違う形での活動があり辞めたい。 ・ボランティアは自分の空いている時間を提供し、自分も豊かで楽しめる活動であって欲しい。自分のやりたいことを我慢しなければならぬのは負担です。 ・担当以外の行事に参加する人が少なく、駆り出される。役員が人集めに困っているから断りにくい。 ・あくまでボランティア活動であり無理なく楽しめる活動でありたい。 ・どうしてもベテランの委員の意見が強くなり意見が出せない。気まずい雰囲気。 ・年数が浅く、自信がない。 ・仲間に入れていないので辞めようと思っている。 ・現職で十分な活動ができず心苦しく思っている。 ・活動の幅を広げるより今の活動内容を見直す。縮小ではなく種類の数を減らし、一つの会の内容を充実させる。（昼食会といきいきのコーボ） ・障がい者交流会は、まず委員がもっと障がい者を理解することから。 ・昼食会に来られない独居の方たちに配食する。何故できないのか疑問に感じています。 ・地域の活動が不透明。民生委員長にしっかりして欲しい。 ・自分の空き時間にボランティアをと参加したが、講習会や会議などへの出席要請が増え苦痛に感じ辞めたくなる。仕事なので仕方ないが。 ・お年寄りにも出来る軽い運動。 ・福祉活動の動員時にはいつも参加者が限定されている。どうしても自分の決めたところ以外に力を貸してくれず困る。もっと個々人が活動意識をもってくれると良い。反面お手伝いという気持ちもわかるので複雑です。 ・5カ年計画以降、各部ができて組織化され、会議等も多くなり今以上の活動は無理。 ・若人の参加が少なくボランティアにボランティアが必要になり老老介護の状態です。
-----------------	---

持ちの負担となっている』『活動を続けていくと役員を進められるのではないかと不安に思う』『仕事だから休むわけにいかない』『委員のなり手が少なく重複して担当しておりしんどい』などの記述がみられる。地区福祉委員会は、組織として活動を運営するために、委員長や副委員長、会計、書記などの役員を置いている。役員になると責任が重くボランティアを「仕事」として受けとめる記述がみられる。そのためか「やらなくてはならない活動」となり更に負担感、重圧感が押し掛かっている。活動を続けたい気持ちがあっても『役員になるなら活動をやめたい』との記述もみられる。役員の経験がなくても地区福祉員の間で「役員になると大変だ」との先入感の伝播がみられる。

『一度引き受けるとなんでもひとりに集中する』『負担で辞めたくなる』『自分から望んでなったわけではない』『仕事があり気分的にもついていけないので辞めたい』『自分のやりたいことを我慢して福祉活動に力を入れられないといけないのは負担』『担当以外の行事にもかりだされて人数集めに困っている』『ボランティアならと軽い気持ちで、福祉委員になったが、人に勧められない』『昼食会だけの約束で入ったが、他の活動に誘われるので、断るのがつらい時がある』など、活動が単にボラ

ンティアとし気軽に参加できるのでなく、仕事をしていると活動を続けることは難しく、気軽な活動、自由な活動でなくなっている現状が伺える。また、そのことによって活動を負担に感じておりやめたいと思っている。

『長年活動している人の力が強く自由に意見が言えない』『どうしてもベテランの意見が強くなる。おどおどして活動している』『仲間に入りにくい、辞めようと思っている』『団体活動には後から入りにくい』『まとめ役の民生委員との関係が良くない』『人手が足りないのと断りにくい人から誘われて活動始めた』『仕事をしており十分な活動ができず心苦しい』など人間関係の軋轢、ベテランと新しく活動を開始しようとする人との人間関係の構築の難しさ、活動に参加することでストレスとなる記述がある。だが一方で、活動している福祉委員自身も自らが、『入ってくる人が辞めないような雰囲気づくりが大切』『あくまでボランティア活動なので、できる時にできる人がする。無理なく楽しめる活動にしたい』『もっと活動しやすい雰囲気が必要』『気軽に楽しめる活動』を求めている。地区福祉委員会の組織の中では、それらを調整する役割を担うことの難しさを感じられる。そこに、コーディネーター役がいれば、個々

表7 自由記述（活動に参加して良かったと思うこと）

活動に参加して良かったと思うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に参加することで料理のアイデアが得られ家族に喜ばれた。 ・福祉委員の活動がこれからの生き方を考えることになった。 ・参加者に美味しいといわれ役立っている自信 ・地域のことや自分に不足していることが補える。 ・食事会に参加した高齢者の方が喜ぶ様子がうれしい。役に立っていると感じる。 ・ボランティア活動の実際と身近に支援を必要とする人がいる。 ・行事の数がわかった ・地域福祉の実情と活動の重要性を知る。 ・地域の人々の交流ができた。 ・地域に役立つことがうれしい。 ・自分の将来に役立つ活動である。 ・役に立っていると感じる。 ・地域で顔見知りが増えた。 ・子育ての若い母からのエネルギーをもらう。仲間づくりとやりがいとなっている。 ・ボランティア活動を見て自分も地域の為にと考えた。 ・1人暮らしになってもこの地域なら助けてもらえると思う。 ・社会勉強になった。健康面を注意するようになった。 ・参加者から感謝された時、嬉しい。 ・周囲への声掛けに気を付けるようになった。
------------------	--

の生活スタイルに応じた無理のない活動に繋がると考える。

2) 「活動に参加して良かったこと」(表7参照)

自由記述より『活動に参加して顔見知りが増えた』『子育てサロンに参加してエネルギーをもらえる』『仲間が多くできやりがいがある』『独居の方と昼食会で知り合い個人的な付き合いに発展して仲間が増えた』『地域のことや自分に不足していることが補える』『地区福祉員の先輩の活動の姿を見ることで自身の先々の生き方を考えさせられた』『食事会の参加者と話をすることで、自身の不足していたことを取り入れることができた』『地域の人々との交流ができた』『地域福祉の実情と活動の重要性を知る機会となった』『地域に役立つことがうれしい』『地域のことが分かるようになり、この地域であるなら1人暮らしになっても助けてもらえるのじゃないか』との記述もみられた。これらのことから、活動に参加することで地域のことに関心が向き、地域に顔見知りが増えるなど地域の中で新たな関係が広がっている。また、参加者との相互の関係から、生きがいや自身の成長を感じ取っている。そして、活動を通して自らが互助活動の重要性を感じながら、独居になっても地域で支えてもらえることを実感し、将来への安心に繋がる効果もみられている。

Ⅲ. 結論

以下、筆者らの2011年から2013年に取り組んだ地区福祉委員会の活動の総括としてインタビュー調査やアンケート調査を基に、活動の意義と課題、今後の活動の継続に向けて総括する。

1. A地区福祉委員会活動の意義

A地区福祉委員会活動の意義は、第1に、地区福祉

委員会活動に参加することで、地域に仲間が増え、活動に参加することによって普段の生活に変化が生まれ、交流の場ができ生活が充実する。また、地域の顔見知りや同じ目的をもった仲間づくりに繋がり、それが蓄積することで地域への愛着へと繋がる。

第2に、A地区福祉委員会活動は、人と人との出会いの中で、地域のことや近隣の生活に関心を高める。また、活動を通して「独居老人の食事会に参加して『ありがとう』と言われて嬉しかった」など、誰かの役になっているというやりがいを実感できる。また、これまで地域以外で仕事をしてきた人が定年後、地区福祉委員会活動に参加することで、そこでの出会いが地域のつながりを再構築する場や役割を持つ場となり、地域デビューのきっかけとなる。

第3に、精神面の健康づくりにも役立ち、地域住民が地域で安心して老いることができ、地域で暮らし続ける支えになると考える。つまり、「この地域なら一人暮らしをしていて困ったことがあっても助けてもらえるのではないかと自らが地域の互助活動など社会資源を目の当たりにすることで、地域で生活する上での安心感を得ており、ソーシャル・キャピタルの醸成にも繋がる。

2. A地区福祉委員会活動の課題

これまでの研究から明らかとなったA地区福祉委員会活動の課題は3点ある。第1は、地区福祉委員会の役員になると生じる負担感である。A地区福祉委員会の活動はボランティアであるが、インタビュー調査に協力してくれた役員からは、A地区福祉委員会活動を「仕事」と捉え、自由記述にも『仕事は休めない』などの記載があった。また、役員は、「会議には必ず出席しなければならない、休むと他者に迷惑をかけるので休めない」「会議や活動に遅刻してはならない」など、暗黙の役員間の規範があり、その見えない糸に縛られてい

る。つまり、A地区福祉委員会活動が組織活動として運営される中で、時間の経過と共にその活動が再構成され、「自由に参加する活動」から時間的にも精神的にも何かを「課せられた活動」へと変化していると考えられる。活動回数からも、月に1～3回の人約7割で10回以上の人約1割弱であり、役員になると回数が多くなり特に負担を感じている。月に3回までの活動であれば約8割は負担を感じないが、4回以上の活動になると約6割が家族への負担や自由時間が無くなったと感じている。また、9割が役員になりたくないとの背景には、委員も役員の活動の負担感や拘束感を日頃から感じているからだと考えられる。また、「役員になるなら活動を辞めたい」と地域活動への参加の意思を持ちながら、活動の内容によっては活動を敬遠する場合がある。

第2に、活動の構成員として、若い人、男性の地区福祉委員が少ないことである。40歳代から50歳代未満は約2割、70歳以上は約4割で男性は約1割である。若い人は時間にゆとりがない中で、子育てや仕事をしながら地区福祉委員活動を行っている。筆者らの先行研究より χ^2 検定において生活に時間的ゆとりがないと活動をしていても生きがいや気持ちが明るくなったと感じにくい傾向が示されている。現在、活動している男性の主な役割は、広報活動（新聞づくり）などであるが、今後は、男性が活躍できる場や活動の内容を検討する必要がある。子育て世代や就労世代が地区福祉委員会活動を担い、男性が地区福祉委員会活動で活躍できる場を地区福祉委員1人ひとりの生活スタイルに合わせ、活動できる仕組みづくりが必要である。

第3に、地区福祉委員会活動は主体的、自主的なボランティア活動にもかかわらず、そこには活動への思いの温度差、役割と負担、経験年数、年齢、人間関係などの要件が複雑に絡み合い、自然発生的に階層ができていくことによって、活動する地区福祉委員間に軋轢が生じる。それを裏づけるように、「どうしてもベテランの委員の意見が強くなる」「〇〇さんが役員になるなら委員を辞めたい」などの記述や発言がある。ボランティア活動は自由に自身の楽しみに繋がる活動でなければ継続して活動を続けることは難しい。また、地区福祉委員活動に参加する中で、今までは地域でお互い挨拶を交わしていたが、活動に参加することで相互の関係が崩れ、地域であっても声をかけにくくなったなど、地域の関係性を崩す場合もある。

以上のように、A地区福祉委員会活動は自主的・主体的なボランティア活動として位置付けられ、地域への愛着を持ち活動をしているが、組織の機能を維持していくことの難しさが浮かび上がった。調査において、組織化された活動においては、福祉委員同士のコーディネーターの役割が重要であり、その役割が脆弱であると住民相互の人間関係を悪化させることもあることが示唆された。

3. A地区福祉委員会活動の継続への課題

A地区福祉委員会は、自主的な互助活動であるにもかかわらず、組織化された活動となっている。その中で、A地区福祉委員会が今後も地域活動を担い続けるためには、地区福祉委員間や地域住民との関係性など、相互関係がプラスに向くような調整が必要となる。それがなければ、地域活動が有機的に機能することは難しいと考える。国は、地域社会の安心や安全、健康増進を図り、ソーシャル・キャピタルと市民活動との間の相互作用が豊かな暮らしに繋がることを期待している。そのためにも、その活動を評価し、コーディネートする役割が必要だと考える。なぜならば、地域活動は地域住民の相互関係の中で成り立つからである。

今後、A地区福祉委員会活動を円滑に推進するためには、地域や組織特有の文化、規範などを理解し、地区福祉委員と地域住民、地区福祉委員会内の人間関係、地区福祉委員と組織などを調整するコーディネーターの役割が重要となる。この役割が脆弱であると地区福祉委員間、住民相互の人間関係を悪化させ、ソーシャル・キャピタルの醸成につながらず、地区福祉委員会の組織運営や活動にも影響することが伺える。

おわりに

地域の課題はその地域独特の文化というものがあり、一般化しにくいものである。しかし、国が進める地域包括ケアにおいて、住民が主体的に取り組む地域活動への過大な期待の落とし穴として、地域福祉活動が住民間の人間関係を崩すことがあることを意識しておかなければならない。その落とし穴を埋めるためには、本研究では踏み込めなかったコミュニティ・ソーシャルワーカーとA地区福祉委員会の協働、連携について研究する必要があると考える。

最後になりますが、調査を進めるにあたって、A地区福祉委員の皆様、S市社会福祉協議会の皆様には多大なるご協力を頂き感謝申し上げます。また、本研究に対して助成頂きました財団法人大阪ガスグループ福祉財団様には心より感謝申し上げます。

*本調査は一部2013年度の大阪ガス助成金を受けて実施したものであり、2013年大阪ガス報告書に一部掲載している。

〈引用文献〉

- 1) 厚生労働省 これからの地域福祉の在り方に関する研究会報告書「地域における『新たな支え合い』を求めて－地域住民と行政の協働による新しい福祉 (2008)
- 2) 筒井孝子『地域包括ケアシステム構築のためのマネジメント戦略』P30中央法規 (2014)
- 3) 地域福祉調査研究会『地域福祉推進の課題を把握する実態調査報告書』 (2010)
- 4) 中家洋子・武田卓也・時本ゆかり『大阪ガスグループ福祉財団調査・研究報告書』 p 23 - 32 vol.26 公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団 (2013) a
- 5) 中家洋子・武田卓也・時本ゆかり『大阪ガスグループ福祉財団調査・研究報告書』 p 23 - 32 vol.26 公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団 (2013) b
- 6) 内閣府経済社会総合研究所編「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」 (2007)

〈参考文献〉

- ・大野地平・奈良環著『「これからの地域福祉の在り方に関する研究会報告」の実践的理論と課題』聖徳大学紀要短期大学部第44号 (2001)
- ・山崎安則「小地域における“つながり”の再構築－小地域ネットワーク活動を中心に－」 p 227 - 239 Chikushi Jogakuen University
- ・伊藤大介 近藤克則「要支援・介護認定率とソーシャル・キャピタル指標としての地域組織への参加割合の関連」 日本福祉大学健康社会研究センター (2013)
- ・高瀬信二・長谷中崇志「地域福祉計画評価へのソーシャル・キャピタルの活用」
－A市におけるアンケート結果の報告から－ 名古屋柳城短期大学研究紀要P119-124 (2013)
- ・村山浩一郎「小地域ネットワーク活動の課題に関する研究－北九州市のふれあいネット事業を担う「福祉協力員」に対する質問紙調査の分析から－」福岡県立大学人間社会学部紀要第18号第2号
- ・塩野敬祐『「まちづくり」に関するボランティア理論～人間性豊かな『まち』を目指して 淑徳短期大学研究紀要第53号 (2014)
- ・濱野一郎『地域福祉における小地域活動の課題』 P 150-169
- ・大和田猛『「福祉コミュニティ」推進としての地域福祉－地域福祉概念の検討を通して－』 p 17-26 青森保険大雑誌 6 (1) (2004)

Research Survey on District Welfare Committee Members, the Supporters of Small Community Activities - Significance and Challenges for the Continuation of Mutual Support Activities -

Yoko NAKAYA *, Takuya TAKEDA *, Yukari TOKIMOTO *

Welfare issues in a community are often visible only to those who live there. Anyone can encounter issues related to living in his or her own community, but it is difficult to locate them early on unless such issues are familiar. Because of this, it is necessary to create a system for residents to share and resolve the challenges in their community.

Having been consulted by A District's welfare committee members, the key supporters of mutual support activities in S City, regarding a "lack of supporters," the authors conducted interviews and questionnaires between 2011 and 2013 to review the significance and challenges of such activities. The survey found three significant aspects of participating in district welfare committee activities. Such activities help them to 1) deepen interest in their community and foster attachment to it as they get to know more people in their own neighborhood, 2) link people through participation, thereby reconstructing bonds in their community, and 3) foster a sense of comfort about living in their community through such activities. Meanwhile, the challenge was that, despite the fact that such activities are supposed to be independent and spontaneous volunteer activities, they have become organized in tune with the times and what used to be "activities with a great amount of freedom" have been transformed into "activities that impose something" on individuals both time-wise and mentally. In fact, some senior committee members referred to such activities as "work," even though they are supposed to be spontaneous. In such expressions, one can catch a glimpse of the sense of burden and responsibility for such activities. Furthermore, the survey suggested that, although district welfare committee activities are supposed to provide mutual support based on the initiative of residents, they can actually destroy relationships of trust that have been built up over time in the community due to friction among committee members.

In order to ensure the smooth continuation of such activities, it is important to empower and develop coordinators who, based on a proper understanding of the culture and norms specific to each community and organization and in collaboration with district welfare committee members, are able to regulate human relations among community residents and within the committee and their relationship with the organization, in addition to enhancing the competency of district welfare committee members.

Key Words : district welfare committee members, mutual support activities, coordinators, social capital

「遊び力」を育成する地域貢献型保育者養成教育の実践（1）

～実践を支える「遊び力」の理論的構造化にむけて～

柏原 栄子*

幼稚園や保育所における保育は「生活」や「遊び」を通しての指導が基本である。本学科は「遊び」の重要性に着目し、開学以来「遊び力」を通して地域に貢献できる4年制保育者養成に取り組んできている。

特に学科全体で地域（摂津市）と子育て支援活動の連携を深め、短期大学時代に立ち上げた「KAORI共有プロジェクト」を継承し、「遊び力」育成の実践化を推進している。本稿では今までの蓄積された実践を基盤に、「遊び力」を支える理論的根拠を検証するために、「遊び力」の質的な研究を深め、その定義を明確にし、理論的構造化を図っていききたい。

キーワード：「遊び力」「保育者養成」「地域連携活動」「KAORI共有プロジェクト」

はじめに

幼稚園における「遊び (Spiel)」は、ドイツの教育思想家であるフリードリッヒ・A・フレーベル (F.A.Fröbel; 1782-1852)¹⁾ の「遊戯論」がその理論的な源であることは言うまでもない。フレーベルは、人間を絶えず創造してやまない存在としてとらえ、特に児童には「神性 (die Gottlichkeit)」が内在しているとする児童神性論を示した。そして教育の仕事は、まさしく児童の本性である神性を見出し、その神性の表出である活動衝動、創造衝動、作業衝動を育み、自己活動を助けるものにほかならぬと主張した。このように乳幼児期の「遊び」の重要性を唱えたフレーベルは、1840年にチューリンゲンの森の一角に幼稚園 (Kindergarten) を創設するとともに、遊戯の理論の確立と遊戯の創作に尽力したのである。彼が創作したボールや積み木等の教育遊具は、恩物 (Gabe) と呼ばれ、教育遊具の原点と言われている。²⁾

特に幼稚園教育の基本概念である「遊び」の理論については、彼の主著である『人間教育 (Menschen-erziehung; 1826)』第2篇幼児期の教育の篇で論じられ「遊ぶことないし遊びは、この期における人間の発達、すなわち幼児生活の最高の段階である。…」³⁾ という有名な文言ではじまる「遊戯論」を展開している。

日本へのフレーベル理論は、アメリカを経由して、明治初期に翻訳書や欧米への教育視察団によって導入された。明治9 (1876) 年に創設された日本最初の官立幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園 (現お茶の水大学) では、関信三訳述による『幼稚園記』(1876)⁴⁾

等の翻訳書に添って、フレーベルの幼稚園教育が保育に用いられた。また明治の中頃までに、大阪、鹿児島、仙台、岡山等全国各地に公立幼稚園が創設された。

一方キリスト教主義の私立幼稚園は、主に明治の初期に来日した宣教師によって創設された。特に明治22 (1889) 年10月にはアニー・ハウ (A.L.Howe; 1852-1943) が来日し、日本で最初のキリスト教主義の保母養成機関として神戸の地に頌栄保母伝習所を設立、11月には頌栄幼稚園を創設した。彼女は、フレーベル主義の保育を実践し、さらにはフレーベルに関する翻訳書や保育に関する出版・研修・講演等をおこない、フレーベル主義保育の普及に貢献した⁵⁾。このようにして明治初期に導入された幼稚園教育は、大正時代、昭和の時代を経て、戦後学校教育法によって、学校として位置づけられたのである。

1990年代に入り、子どもをめぐる社会が大きく変化し、少子化問題がクローズアップされた。さらには待機児童対策が問題として浮かび上がり、「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」「子ども子育て応援プラン」等様々な子育て支援施策が打ち出されてきた。現政府は「待機児童解消加速度プラン」に則って、「緊急集中取組期間」と称して平成26・27年度内に20万人の待機児童の解消を図ろうとしている。子どもの立場からよりも、経済的な側面から保育施策や制度等の見直しが叫ばれている⁶⁾。しかしながら明治時代から、培ってきた「生活」や「遊び」の基盤である保育内容の質的な保障については、ほとんど議論が尽くされていない。言い換えれば、今の保育の施策は、めまぐるしい社会の変化や多様な保護者のニーズに流され、「子どもの最

*大阪人間科学大学 人間科学部 子ども福祉学科

善の利益」の視点が置き去りにされてきているといえるのである。

このような時代の流れの中で、保育者養成教育のあり方が今、問われている。保育者養成校の使命は、何よりも質の高い専門性豊かな保育者（保育士・幼稚園教諭・保育教諭）を育成し、社会に輩出するところにある。そして今や保育者の職務は、保育施設において、集団生活の中で一人一人の乳幼児の成長や発達の援助を営むばかりではなく、同時に保護者支援、地域における子育て支援のセンター的な役割を担うことが求められている。保育者に広範囲に及ぶ過重な責務が負わされているのである。

経済の効率主義・競争原理が、保育・幼児教育の世界まで浸食してきているこのような時代だからこそ、ここでは「遊び」の原点に立ち返りながら、実践を通して培ってきた「遊び力」の理論的な構築を目指して考察を加えていきたい。さらに本稿では、保育者として求められる「遊び力」の類型化を図り、それらを基盤に保育者に求められる「遊び力」の理論的な検証をおこない、これからの課題を明確にしていきたい。

I 「遊び力」育成への取組の背景

1. 保育所・幼稚園における「遊び」の意義

日本の幼稚園における教育課程や保育内容の基準は学校教育法第25条に文部科学大臣がこれを定めることと明記されている。その教育課程の基準として「幼稚園教育要領」が告示され、全国の幼稚園の教育課程の基準となっている。

この「幼稚園教育要領」第1章総則には、環境を通しておこなう教育であることが前提として示され、第一に子どもの主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されること 第二に遊びを通しての指導を中心におこなうこと 第三に幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導をおこなうことが幼稚園教育の基本として示されている。同様に保育所の保育課程の基準である「保育所保育指針」にも、環境を通して幼児が主体的に生活にかかわることができるように、保育者には一人一人の発達に応じた指導が示されている。さらに第1章総則には「乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること」が明示されている。

このように乳幼児期の保育は、「遊び」を中心に営まれるべきであることが幼稚園教育要領・保育所保育指針に示されているにもかかわらず、およそ「遊び」からかけ離れた訓育的、訓練的、威圧的な一斉活動を展開している幼稚園・保育所が現存しているのも事実である。保育における「遊び」に対する取組への格差は、それぞれの幼稚園・保育所の教育・保育理念や、保育方針が反映された結果であるといえる。現代社会がも

たらした効率主義や競争原理が、保育・幼児教育を求める保護者に反映し、そのニーズに応じるために目に見える成果主義保育や歪んだ早期教育が行われてきているといえるであろう。

一方大幅な学制改革を検討している文部科学省は、平成26年7月に小学校との円滑な接続を強調しながらも、幼児教育に小学校1年生の内容を導入する案を提示し、5歳児の義務教育化の方向性を唱えている。小学校教育の前倒し、あるいは準備教育が行われ、学校教育の低年齢化が図られるようである。5歳児における知的発達の内容の理解と幼稚園との学びの連続性を真剣に論じなければならない時にきているといえるであろう。乳幼児期の「遊び」は決して「学び」と相対立する概念ではなく、乳幼児期の遊びの体験の中でこそ学びの基礎が培われることを保育・幼児教育関係者は十分に理解している。秋田喜代美⁷⁾、大宮勇雄⁸⁾をはじめ多数の保育・幼児教育関係者が主張するように、人間形成の基礎を培うこの時期に、どのような経験や活動が必要なのかを社会を挙げて再考する必要がある。

2. 本学科が定義する「遊び力」

「遊び」の定義は、フレーベルのみならず、モンテソーリ (M.Montessori;1870-1953)、カイヨウ (R.Caillois ; 1919-1978)、ホイジンガー (J.Huizinga;1872-1945) 等、教育学者、社会学者、文化人類学者と幅広い領域から、アプローチがなされている。これらの論証は次回に譲ることにして、本稿では、平成19年度に採択されたGPにおいて児童教育学科として定義づけた「遊び力」について紹介したい。

「技術の習得 (音・図・体)」「遊びの応用展開」「豊富な遊びの知得」「遊びを通しての子ども理解」を総合的に図る指標

この定義を基本として、我々は「遊び力」の概念をとらえてきた。本来ならば子どもから生まれてくる自然発生的な遊び、すなわち「遊びの萌芽」⁹⁾とも言える遊びを創生する力も包括して「遊び力」の定義に組み入れたいところである。しかしながら新しい「遊び」を想像・創造する力を今の若者に培うには限界がある。言い換えれば、現代社会の中で、乳幼児期に十分な遊び経験が乏しい学生は、何も無いところから遊びを自ら生みだし、遊びを創造し、工夫して展開する力を「遊び力」としてとらえるには経験知が至っていないのが現状である。子どもの遊びの状況、内面の動き等から、子ども遊びの「萌芽」を見出し、子どもを理解することについては、「遊びをとおしての子ども理解」に包含される事項としてここでは特記しておきたい。

平成19年度から「遊び力」を育成するプログラムの実践を行ってきた経験に基づいて、ここでは、地域連携活動における「遊び力」育成のプログラムの詳細化

表1 「遊び力」育成のための教育プログラム(試案 そのI)

段階	大項目	小項目	学生の学びのプロセス	学習の場	時期
Step I	学生自身が遊ぶ	(1)遊びの楽しさを知る (2)他者とともに遊ぶ楽しさを知る (3)遊びを通して非日常的な高揚感を味わう	学生が遊具で遊ぶ実体験の場の提供 ・個別で遊ぶ ・集団、仲間と遊ぶ	○保育関連授業 ・カプラ ・伝承玩具 ・泥遊び ・手遊び ・絵本 ・体育遊び	1年次前期～ 後期
Step II	遊びのメッセンジャーとなる	(1)遊びの技能や知識を修得する。 (2)修得した遊びの技術や知識を子どもと共有する。 (3)子どもの主体的な遊びを大切にすること。	乳児の遊びを理解する ・子どもと一緒に遊びを楽しむ ・子どものもっている興味・関心につづく	○地域連携活動(子育て支援) ・子育て支援活動に参加・参画 ・附属幼稚園の預かり保育	
Step III	遊びの萌芽を子どもから見出す	(1)子どもの日常から「遊びの萌芽」を観察する。 (2)「遊びの萌芽」を育む(遊びへの援助) (3)子どもの視点から遊びを企画・運営する	子どもから創生される「遊びの萌芽」に気づく ・遊びの意味を考えながら子どもと遊ぶ ・遊びが発展できるようなかわりをする。	○地域連携活動(子育て支援) ・企画、運営に参加 ○保育実習I(保育所)	2年次前期 ～後期
Step IV	遊びを豊かにする環境を考える	(1)子どもにとっての環境の意味を理解する (2)環境を通して遊びの意味を理解する (3)豊かな環境を構成する	子どもの豊かな遊びを促す環境について知る。 ・子どもにとっての環境の意味を理解する ・遊びを豊かにする環境を考える	○保育実習II(保育所) ○インターシップ ○地域連携活動(遊びフェスタ)	3年次前期 ～4年次後期
Step V	遊びを通しての指導を理解する	(1)保育所・幼稚園における「遊び」の意味を理解する。 (2)「ねらい」を達成するための遊びへの援助を理解する。 (3)遊びを通しての学習の意味を理解する。	意図的・教育的な遊びについて理解する。 ・子どもの発達を促す遊びについて理解する。 ・遊びと学びについて考える	○教育実習(幼稚園) ○インターシップ ○研修	

を試み、表1のように試案を作成した。

すなわち、入学した学生が「遊び力」を育成していくプロセスの中をStep I～Step Vまでに区分し、階層化を試みたのである。まず【Step I】では、学生自身が遊び、その遊びの体験を通して技術を修得する。【Step II】では修得した技術を用いて、遊びのメッセンジャーとなっていく。さらに【Step III】では、遊びを通しての子ども理解が深まり、子どもから「遊びの萌芽」を見出し、その遊びを援助し、発展する力を培っていく。そうすることによって、【Step IV】では保育者として、集団での子どもと遊びを共有し、またその遊びを豊かにすることのできる環境を構成できるようになってくる。その結果として【Step V】では「遊びを通しての指導」が可能となってくる。この「遊び力」育成の階層を、平成26年度の本学科の年間の地域連携活動の取組内容と照合させて、さらに本学科の教育課程の整合性についての確認に取り組んでいきたい。

この表1に関して、「子どもの遊びから学ぶ」視点が欠如している指摘を平成26年度のペスタロッター・フレール学会参加者である永野幸雄氏から受けている。「子どもの遊びから学ぶ」視点をステップIIに取り入れることにより、「遊び力」を育成するプログラムは、その階層での取組内容が異なってくる。学生の学びのプロセスを鑑みながらさらに検討を加えていきたい。

3. 「地域連携活動」(摂津市)との連携と推進

本学科は大阪府の北摂に位置する摂津市にある唯一の4年制の保育者養成校である。摂津市の人口は約85万人、いわゆる子育て支援対象児である0歳から5歳までの人口が約4.7千人、総人口の約5.6%を占めている(平成26年11月現在)。本市は、まちづくりのテーマに「人間基礎教育の徹底」をかかげ、子育て支援に重点をおいた施策を進めてきている。

本学科はこのような摂津市と連携を深め、大阪薫英女子短期大学の時代から地域貢献型保育者養成をめざして積極的に連携活動を推進してきた。平成19年度に文部科学省により採択された現代GP「遊び力を育成する地域連携活動」の取組は、一層その内容の推進を図

ることができた。

特に平成24年度からはアクションリサーチ¹⁰⁾の手法を取り入れ、教員ができるだけ学生と共にその活動に参画することにより、学生へのニーズや地域が求めている子育て支援のニーズ等を収集することに努めている。また教員は積極的に地域連携活動に関する実行委員会に参画し、地域連携活動の主催者として、摂津市の関係諸団体と共に活動に取り組むように努めてきた。本年度は、学生も実行委員会に参加し、学生がチラシ作成等を行い、積極的にその取組内容に参画している。平成26年度の地域連携活動のスケジュールは表2に示す通りである。

摂津市における子ども福祉学科の存在は、当初のボランティアのお手伝い的な周辺的な参加から、本年度はその活動の中心的な役割を担う立場になってきている。また摂津市等の行政が入り込むことの難しい問題や機動力が求められる取組に参画する機会が増えてきており、地域が本学に期待していることを感じ取ることができる。

本学科が取り組む活動は、ボランティアとは区分し、「地域連携活動」として、本学科教員において共通理解をしている。地域連携活動が学生のボランティアと大きく異なる点を下記の8点にまとめることができる。

- ① 教員は子育て支援団体の実行委員会等に事前に参加して、その活動の主旨を理解し、学生に伝えるようにしていること
- ② 教員が事前に学生に関連資料を配布し、学生が予め役割等を理解して参加していること
- ③ 教員は可能な限り、各活動や催しに学生と共に参画することをめざしていること
- ④ 学生は参加前に「活動申込書」を提出、活動後も必ず「活動報告書」を教員に提出し、教員がその内容を確認していること
- ⑤ 可能な限り学生対象のアンケートを実施し、個人情報配慮しながら、それらの調査結果を学生へのふりかえりに活用していること
- ⑥ 可能な限り当該授業内で省察を行い、学生個々の体験が、参加しなかった学生に情報提供でき

表2 大阪人間科学大学 人間科学部 子ども福祉学科
平成26年度 KAORI共育プロジェクト 年間スケジュール 平成26年11月1日 現在

No.	取り組み事業	月日	曜日	場所	該当科目	担当教員	子育て支援の対象
1	児一センター祭り (準備)	H26 4/25	金	摂津市第一児童センター	FA演習・プレ演習	中村・柏原	②
	児一センター祭り (当日)	H26 4/26	土	摂津市第一児童センター	FA演習・プレ演習	中村・柏原	②
2	「おもしろくらぶ パート1」	H26 5/9~6/27	金	摂津市第一児童センター	プレ演習 I	堀	②
3	たかつかさじどうかんまつり (準備)	H26 5/10	土	宝塚 高司児童館	FA演習・プレ演習	中村	②
	たかつかさじどうかんまつり (当日)	H26 5/11	日	摂津市第一児童センター	FA演習・プレ演習	中村	②
4	子どもフェスティバル(摂津市生涯学習課)	H26 5/11	日	大正川河川敷	保育者論	柏原・野呂	③
5	「新一年生歓迎会」	H26 5/17	土	摂津市第一児童センター	FA演習・プレ演習	堀	②
6	「とんとんルーム in つくし園」	H26 5/16~6/30	金	摂津つくし園	プレ演習 I・II	堀	②
	ミニ音楽会	H26 5/23	金	正雀保育所	プレ演習 I・II	豊田	②
7	摂津市民福祉まつり	H26 6/8	日	摂津コミュニティプラザ	プレ演習 I・II	柏原・中村	②
8	自閉症児の会「オアシス」	H26 未定		十三 オアシス	子ども福祉学演習 I	河野	②
9	どろんこあそび	H26 6/12	木	かおり幼稚園	教職概論・保育者論	柏原・野呂	②
	親子運動遊び	H26 6/21	土	NPO法人「キッズぼてと」	プレ演習 I・II	堀	②
10	わんぱく広場	H26 6/27	金	かおり幼稚園	プレ演習 I・II	城越・中村・野呂	②
11	「じゃがいも収穫祭」	H26 6/28	土	摂津市第一児童センター	プレ演習 I・II		②
	夏のお楽しみ会	H26 7/4	金	NPO法人「キッズぼてと」	プレ演習 I・II	豊田	②
	ちとせ保育園夕涼み会	H26 7/5	土	ちとせ保育園	プレ演習 I・II	村川	②
12	たなばたまつり	H26 7/5	土	宝塚 高司児童館	プレ演習 I・II	中村	②
13	絵本であそぼ 親子であそぼ (市子ども教育課)	H26 7/11	金	安威川公民館	村川「言葉の表現」	村川・柏原	③
	幼稚園体力測定	H26 7/17	木	かおり幼稚園運動場	幼児体育 I	城越	②
14	NPO法人「キッズぼてと」 ちいさなおうち「夏のお楽しみ会」	H26 7/18	金	NPO法人「キッズぼてと」 ちいさなおうち	プレ演習	豊田	②
15	夏祭り	H26 7/26	土	摂津市第一児童センター	プレ演習	堀	②
16	青年会議所主催 夏のキャンプ (宿泊)	H26 8/17~		小豆島	一般	柏原 (窓口)	*
17	竜仙峡飯ごうすいさん (一中校区)	H26 8/17	日	茨木:竜仙峡	保育者論	柏原・城越	②
18	たそがれコンサート (味舌地区)	H26 8/30	土	デイハウス味舌	プレ演習・募集	柏原・土肥・豊田	②
19	摂津まるごとマーケット	H26 9/13	土	摂津コミュニティプラザ	FA演習・プレ演習	中村・柏原	②
20	かおり幼稚園「運動会」	H26 9/21	日	薫英グラウンド	保育原理	柏原・野呂	②
22	「おもしろくらぶ パート2」	H26 10/2~11/20	木	摂津市第一児童センター	プレ演習 II	堀	②
23	キッズぼてと「ちいさな緑日」	H26 10/18	土	ちいさなおうち	プレ演習 II	豊田	②
24	摂津市親子ランド (市子育て支援課)	H26 10/21	火	味舌体育館	保育原理・教職概論	柏原・野呂	③
25	幼稚園まつり	H26 11/2	日	かおり幼稚園	プレ演習・募集	堀・渡邊・柏原	②
26	味舌小カーニバル	H26 11/9	日	味舌小学校	保育原理	柏原	②
21	摂津市オレンジリボンキャンペーン	H26 10月~		正雀商店街	子ども福祉学演習	柏原・河野	②
27	NPO法人「キッズぼてと」 ちいさなおうち「クリスマス会」	H26 12/4	木	NPO法人「キッズぼてと」 ちいさなおうち	プレ演習	豊田・村川	②
28	摂津ひびき園 (コンサート)	H26 12/11	木	摂津ひびき園	プレ演習	豊田	②
29	鳥飼西もちつき大会	H26 12/14?	日	鳥飼西小学校	保育者論	柏原・城越	②
30	かおり幼稚園「クリスマス会」	H26 12/16	火	かおり幼稚園 遊戯室	プレ演習	豊田	②
31	歳末「ふれあいの集い」	H26 12/23	火祝	摂津市第一児童センター	プレ演習	堀	②
32	連風製作と連風あげ	H27 1/10	土	本学美術室・淀川河川敷	プレ演習	渡邊	②
33	五中校区たこあげ・ゲーム大会	H27 1/25?	日	鳥飼小学校・淀川河川敷	プレ演習	柏原・城越	②
34	一中校区 クリーン大作戦	H27 1/17?	土	一中校区	保育原理	柏原	②
35	子どもと楽しむ「オペレッタ」 「器楽アンサンブル」	H27 2/4	水	本学4号館 音楽室	プレ演習	豊田	②
36	「遊びフェスタin薫英」	H27 2/11	水	本学体育館	保育の実践法 I・ 保育の実践法 II	土肥・須河内・ 河野・中村・野呂	③
37	ウィズせつまつり (摂津市男女共同参画)	H27 3月	日	摂津コミュニティプラザ	保育原理	柏原	③
38	味舌のらくいち	H27 3/21	土祝	デイハウス味舌	保育原理	豊田・土肥・柏原	③
★	かおり幼稚園預かり保育	H26 5月~	月~金	かおり幼稚園 遊戯室	FA演習・プレ演習	中村・野呂・柏原	②
★	摂津市第一児童センター	H26 5月~	月~金	児童センター	FA演習・プレ演習	柏原・中村	②

- 地域連携活動
- 摂津市主催
- 本学科主催

①*の活動は、平成24年度から取組が始まり、現3年次生が中心となり、自主的に活動に取り組み、活動のリーダーとなって後輩の指導に当たっている。すべて学生に委ね、教員は報告を受けているのみである。
②集団の親子
③地域交流の場に集まる親子

- るように教員が配慮していること
- ⑦ 可能な限り、本学HPのブログにそれらの活動を公開し、情報の提供を試みること
 - ⑧ 可能な限り、本学科が子育て支援団体の催しに対するアンケート調査を実施し、その結果を集計し、考察を加えて主催者に提出するようにしていること

長年培ってきた本学科教員間の積み重ねの「遊び力」育成の取組が、年間スケジュールとして定着してきた結果、個々の教員が窓口となり、摂津市の行政、子育て支援団体等の連関を図れるようになってきた。また本学科の保育者養成カリキュラムに「遊び力」育成のプログラムが組み込まれ、活性化してきているといえるであろう。地域を学びの共同体としてとらえ、学生・教員・地域の子どもや保護者、さらには子育て支援を推進していく行政とともに、摂津市の行政の手が届きにくい問題や課題に、本学科が挑んでいくことも摂津市唯一の保育者養成校に求められる課題であろう。

Ⅱ 「KAORI共育プロジェクト」の推進と発展

1. 「KAORI共育プロジェクト」の経緯

平成24年度4月に開設された子ども福祉学科は、保育者養成に特化した教育を推進して3年目を迎えている。本学科は平成19年に文部省から採択されて以来取り組んできている「遊び力を育成する地域貢献型保育者養成－遊びを媒介としたKAORI共育プロジェクト－」を踏襲し、改善を重ねて今日に至っている。

とりわけ「KAORI共育プロジェクト」については、平成19年度より年度ごとの「活動報告書」あるいは紀要に成果物として発表し、できるだけPDCAサイクルを用いて、ふりかえりと次年度への課題を明確にして歩んできている。

「KAORI共育プロジェクト」の全体構造図は、本紀要第13号(2014)¹¹⁾で掲載済みであるが、本プロジェクトは「遊び」を核に、子どもの幸せを地域と共有しながら、本学科が地域の一員として、地域との協働性をもって取り組んでいるものである。ボランティアで出発した取組ではあるが、前項で示したように、今では学生の学びの活動としてとらえ、保育者養成カリキュラムとの整合性をはかりながら、検討を重ねている段階である。

今までの「KAORI共育プロジェクト」の取り組みを活かし、大阪人間科学大学子ども福祉学科の四年間の学びの体系図を表したものが図1である。短大で培ってきた2年間の実践力を、4年制養成教育期間で1年次、2年次で重点的に取り組み、その培った実践力を裏付ける学習を3つのコースの側面から、理論的にアプローチし、卒業論文に結びつけている。

2. 本学科の保育者養成教育の取組と整合性

(1) 学科の教育目標とカリキュラム編成

図1で示しているように「確固たる基礎基本に基づ

《子ども福祉学科》

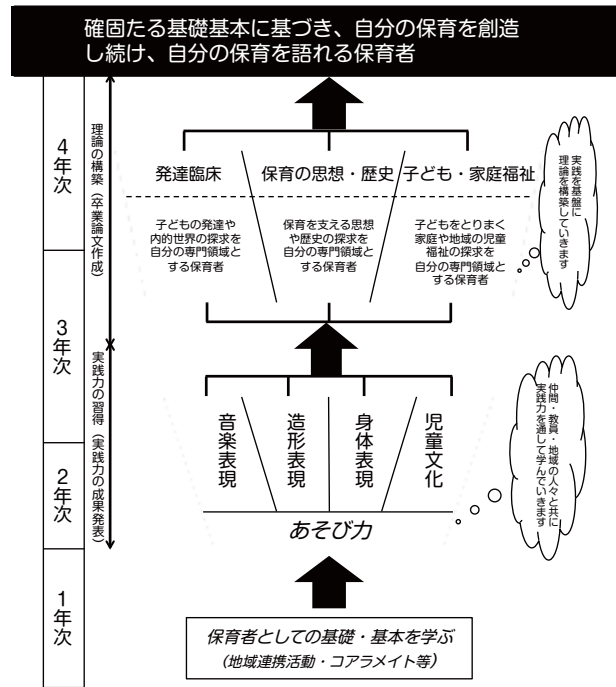


図1

き、自分の保育を創造し続け、自分の保育を語る保育者」は本学科が掲げている保育者養成教育の目標である。この目標に共通理解をもって、少子化が進み、どのような時代が訪れても、乳幼児期の「遊び」の本質を見失わず、「遊び力」育成を通して、子どもにとって最善の保育を追求できる保育者養成の実践を行うことが、本学科のポリシーである。

今までの一般の4年制保育者養成課程においては、1年次入学してきた学生は一般教養科目の選択が求められ、「概論」という名を代表するような専門科目入門編を学ぶことからその課程が編成されている。入学生の学力低下が叫ばれている中、学びの習慣が確立されていない学生にとって、一般教養科目を含む理論の基礎のみの学修は、学ぶ意欲を失速させる原因ともなりかねない。その観点からも1年次からの「遊びを媒介とした地域連携事業」での遊びへの取組は、まさしく幼稚園教育要領にも謳われているように「遊びを通しての指導」の出発点になると考えている。短期大学は2年間という時間的制約があり、省察やお互いの体験の共有の時間的確保は難しかったが、時間的ゆとりのある4年制養成においては、地域連携事業等を体験活動の後のふりかえりやその課題の発見が充分可能である。これらの実践知と講義科目の理論的学習が相互に関連しあうことができる保育者養成のカリキュラム開発が重要

な課題となってくる。

中谷武昭氏によれば、大学においてこそカリキュラムマネジメントの認識が必要であり、「カリキュラムを創り、動かし、これを変えていく」マネジメントが、今の大学には求められていると主張している。さらに彼は「学科全体の教育理念や教育目標を授業レベルまで下ろし、その具現化を学習者レベルまで定着させるのは至難の業である」¹²⁾と論じながらも、その意義を強く見出している。その至難の業に対して、カリキュラムの基軸に「協働性」と「連関性」を織りなすことを主張し、「従前からの単独の学問体系からおりてくる教科目の束ではなく、これまでに相互に関連のなかった学問分野を組み合わせ、学習者のニーズに対応すべく必然性が連関のカリキュラムとして必要となってくる」¹³⁾と述べており、我々に大きな示唆を示している。

平成27年度は、本学科の新学科完成年度を迎える。そのために現在3年間の経験を活かして、新カリキュラムの編成に取り組んでいる。協働性と連関性を主張する中谷氏のカリキュラムマネジメント理論を活用しながら、「KAORI共育プロジェクト」と「保育者養成課程カリキュラム」とを連関性をもたせ、地域と教員が協働性を持ちながら、推進できる新たなカリキュラム開発を目指して、取り組んでいきたい。

(2) 「遊び力」育成に特化した授業の設定

教科目としての「遊びの心理学」「遊びの実践法」は、学生の自由な発想による「遊び力」を培うために、学生主体の「遊び」に関する授業を展開してきた「遊び力」育成に特化した独自の理論と実践の科目である。

4年制大学移行において、文部科学省への課程申請の際に、教科目に「遊び」の名称は適切ではないとの指摘を受けて、本科目を「保育の実践法Ⅰ」「保育の実践法Ⅱ」として3年次後期に幼稚園免許の必修科目として設置した。本授業で培った「遊び力」の成果は、学年末の「遊びフェスタ in 薫英」の催しで、地域の子どもたち、保護者を交えて学生が主体的に遊びを実践することにより示される。企画力・運営力を培い、保育者としての資質向上を目指している。

地域連携活動は学生が地域に向いていく活動であるが、この本学主催の「遊びフェスタ in 薫英」は学生が地域の子どもたちや保護者を招待し、学生が主体となって運営していくのである。

平成19年度から毎年、開催されてきたテーマは表3の通りである。第4回目からは、学生がテーマを設定し、そのテーマに基づいて子どもが楽しめる「遊びのコーナー」を環境として整えるようになり、平成19年度から途切れることなく継承してきている。

学生は、講義内で学生同士の話し合いを行い、そこでテーマを設定し、約1300m²の体育館の場を想定し、参加する約120名近い保護者や子ども達が満足する遊び

表3 平成19年度から平成25年度にわたる「遊びフェスタ in 薫英」テーマ

第1回	平成19年度	「子どものお家」等造形製作の展示等 味舌スポーツセンター (短大)
第2回	平成20年度	皿回し、剣玉、運動遊びのコーナー 味舌スポーツセンター (短大)
第3回	平成21年度	「遊びのコーナー」を設置 本学体育館 (短大)
第4回	平成22年度	「ピーターパン」をテーマに遊びのコーナー 本学体育館 (短大)
第5回	平成23年度	「不思議の国のアリス」をテーマに遊びのコーナー 本学体育館 (短大)
第6回	平成24年度	「くえいほん図書館」をテーマに遊びのコーナー 本学体育館 (短大)
第7回	平成25年度	「わんぱくパーク」をテーマに遊びのコーナー 本学体育館 (子ども福祉)

の具体的内容を検討する。遊びのコーナーごとに役割を決めながら、子どもの喜ぶ遊びを考え、必要な遊具の製作をおこなった。まさしく何もないところから、自分たちで子どもが興味関心を持つことができる遊びを設定し、子どもの目線にたって遊びの環境構成を考えるのである。保育者を希望する学生にとって貴重な体験となっている。

平成25年度は、本事業を取り組む「保育の実践法Ⅰ」「保育の実践法Ⅱ」の授業開講時期が3年次後期であり、該当学年がまだ不在のため、1年次生を中心に「保育原理」「FA演習Ⅰ・Ⅱ」の授業を活用しながら取組を進め、広報の成果もあり、約300名近い来場者を得た。平成26年度の「遊びフェスタ in 薫英」に向けて、新3年生がこの新教科で取り組みを始めている。

Ⅲ 保育者養成教育における「遊び力」育成の方向性

1. 子育て支援に求められる「遊び力」

1) 本学科が取り組む「地域連携活動」と「遊び力」

子育て支援とは子どもを取り巻いている社会的資源を活用し、子どもと保護者を支援する包括的な取組である。行政や関係団体は保護者に直接かかわることにより、より良い子育てが実現できるように支援するのである。子育て支援の対象は、主に①個別の親子 ②集団の親子 ③地域交流の場に集まる親子の3区分でとらえることができるが、本学科が主に取り組みの対象としているのは②及び③である。特に摂津市が主催する比較的大規模な取組である③に関しては、学科(学年)全体で応じている。②に関しては、毎年同じ教員が窓口となっている。前述の表2で示した地域連携活動を活動内容で整理を試みると次のような段階に応じた経験の積み重ねを図っていることが明らかになった。

地域の交流の場である③の摂津市等の大規模な取組に関しては、1年次生を中心に全学生を対象に実施しており、②の集団の親子に対しては、学生の小グループで活動している「プレ演習Ⅰ・Ⅱ」を中心に、活動が

展開されていることが明確になってきている。その活動を図1と照らし合わせて検証してみると次の通りである。

【1年次】保育の基礎基本を学ぶ：保育者論・教職概論・保育原理を中心に子ども・保育・子育て支援の概要を理解する。FA演習Ⅰ・Ⅱを通して保育全般の子育て支援の概要を理解する。これらのねらいを定めて、学科全体で主に摂津市主催の「子育て支援活動」に参加する。

【2年次前期～3年次前期（実践ゼミ）】「プレ演習Ⅰ・Ⅱ」において「音楽表現」「身体表現」「身体表現」「児童文化」の専門領域を選択し、自分の保育技術の向上をめざしながら、その保育技術を活かして、各クラスで地域連携活動に参画する。

【3年次後期～4年次前期（理論ゼミ）】：「子ども福祉学演習Ⅰ・Ⅱ」を活用し、実践ゼミや実習を通して学んだ内容から、自己課題を発見して、その理論的根拠を明らかにする。ゼミが中心となり摂津市の子育て支援の取組について、企画・運営に参加する。子育て支援について意見や提言を教員とともに地域に発信し、地域の子育て支援に貢献することの意義を明らかにする。

このように4年制保育者養成における地域連携活動の構築を行い、学年を超えた学生の縦の関係づくりの中で、学生が自主的に活動できるような環境を設定していくことが、学科の課題となってくる。

2) 摂津市との取り組みから考える子育て支援に求められる「遊び力」

先般実施された摂津市におけるニーズ調査¹⁴⁾によると、摂津市の子育て施策の現状は、市民の子育て支援に関する関心の高まりや地域の子育て支援施策、子育てグループやボランティア活動の活発化が進んでいることが伺える。一方男女共同参画や小児医療の充実、子どもにとって学ぶ環境の充実、安全・安心まちづくりなどにはますますの施策の充実が求められている。平成27年度から実施される「子ども・子育て支援新制度」を鑑みながら、摂津市は子育て支援センターを中心に「つどいの広場」等、より充実した「子ども・子育て支援事業計画」の作成に取り組んでいる。

摂津市が抱えている大きな課題は、行政が広報やHPを用いて市内の子育て支援事業を積極的に紹介しても、その情報が本当に必要としている子どもや保護者に行き届いていないことである。子育て支援に関する情報が必要とする子どもや保護者に切れ目なく伝達されるように、アクションリサーチ等の手法を用いて、本学科が行政と協働的に課題を解決する方法を検証する必要がある。また学生のマンパワーをこのような課題解決に活かしていくことができないか検討の余地があるであろう。

特に平成19年度から継続して取り組んできている「親子ランド」¹⁵⁾と「遊びフェスタ in 薫英」¹⁶⁾を子育て

支援事業の一つのモデルとして取り上げ、平成24・25年度の薫英奨励金の成果発表で、筆者が活動報告をおこなった。(また本年度は本学科須河内貢氏が、本紀要において投稿予定であるためここでは詳細な論述は控えることにする。)

簡単に紹介するならば「親子ランド」は、日常的に摂津市内で子育て支援に取り組んでいるグループの活動の場として、摂津市子育て支援課が担当し、そこに本学1年次生が、授業の一環として参加する取組である。昨年度より、本学科教員が、来場者に対するアンケート調査を実施し、その結果を摂津市の子育て支援課及び子育て関連諸団体に提示し、次への反省の資料として活用して頂いている。また「遊びフェスタ in 薫英」は、前項で示したように、本学科主催の、地域に向けた学生の「遊び力」育成の学習成果の場である。学生全体(約70名)で役割を決め、協同的に企画から運営までかわり、実施している。また学科全教員が学科全体の教育活動の一端として自覚をもって本取組に参画している。

このような一過性の子育て支援に求められる「遊び力」は、人見知りや激しい時期の乳児の発達過程を理解し、この時期に適する玩具や遊具、また事物を理解し、その遊具を通して、一定の信頼関係を形成しながら、遊びの世界を共有する遊びの技能であり能力である。まさしく瞬間瞬間の遊びを通して楽しむことのできる「遊び力」である。予め日時や活動内容が提示される「子育て支援事業」はその活動内容から参加される子どもの年齢や期待する内容が予想しやすいが、不定期に開催される子育て支援グループの活動は、参加される子どもの年齢の幅や内容が把握しにくい場合もある。しかしながら不特定多数の乳児と出会う経験は、学生にとっては貴重な学習の場に成りえる。表2に示すようにできるだけ多くの地域連携活動の場を保障し、学生に実践的な学習の場を提供していくことが本学科教員の役割の一つであろう。特に保護者と共にいる子どもへの対応は、学生にはかなり抵抗があるようではあるが、この時期から保護者とのふれあいを持つということは貴重な体験であるといえる。保護者とのコミュニケーションを通して、乳児の実態を理解することができ、保護者と子どもとの関係性についても深く学習することができるのである。

2. 保育内容において求められる「遊び力」

幼稚園や保育所において、子ども達が登園してきてから降園するまでの一日の生活の中で営まれる保育を一般的に保育内容と呼んでいる。幼稚園教育要領の第2章では、保育の「ねらいと内容」を子どもが育つ5つの側面「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」からとらえ、5領域と呼んでいる。この5領域には、子どもが幼稚園を修了するまでに育つことが期待される

生きる力の基礎となる心情、意欲、態度が、さらにそのねらいを達成するために指導する事項が内容として示されている。そして各領域のねらいは、幼稚園における生活全体を通じ、幼児が様々な経験を積み重ねる中で相互に関連を持ちながら次第に達成に向かうものであることと明記され、決して断片的な経験や一方的な注入主義教育をめざしているのではないことが伺える。幼児にとっての様々な経験の積み重ねとは、あくまでも主体的に環境と関わって遊びを楽しむ幼児と意図的な保育者の援助や環境構成が織りなす活動の営みといつてよいであろう。そこに「遊び」が介在するのである。ここに幼稚園や保育所で営まれる「遊び」の意義が見出されるのである。

いうまでもなく幼稚園、保育所は学校教育法や児童福祉法に基づいて教育課程や保育課程を編成し、その全体的な計画のもとで長期及び短期の指導計画を立案し、それに基づいて保育実践をおこなう意図的な幼児教育・保育の場である。それゆえ「遊び」の本質¹⁷⁾は同じであっても、家庭での「遊び」や小学校以上の児童の「遊び」とは遊びの概念が異なるのは当然であろう。保育における主体的な遊びは、日常の生活を基盤とした保育者の意図性と乳幼児の主体性が環境を通して具現化する活動である。保育・教育実習に参加する学生が修得する「遊び」の基礎基本はここにあり、遊びを通して子ども理解を深めることが保育、あるいは保育内容に求められる重要な「遊び力」である。この保育者の豊かな「遊び力」が子どもの姿に基づいて、充実した環境を構成し、子どもが主体的に取り組むことのできる遊びの環境が保障されるときに、子どもの成長や発達が促されるのである。

このように「幼稚園教育要領」で示されている5領域の保育の内容は、小学校の「学習指導要領」で規定されている教科内容とはその取扱いに大きな相違がある。幼稚園教育の基本から逸脱しないのであれば、その具体的な内容は幼稚園によって工夫を加えても良く、それぞれの園の特質や独自性に委ねられているところも多い。それゆえに、その園の理念や保育方針によって保育の内容、方法、形態が異なり、環境を通して、子どもの主体的な活動を重視すると言われながらも、保育者の子ども観や保育観によって保育で展開される遊びの解釈も大きく異なってきているのである。

昨今の保育施策は、保育の制度やシステムに論議の重点が置かれ、喫緊の課題である“保育の質”に関してはなおざりにされている。しかしながら生きる力の基礎を培うに乳幼児に重要な「遊び」の質の担保と遊びを培う環境を構成し、遊びを展開できる柔軟な環境を準備することが、今保育の内容で求められる「遊び力」ではないかと考える。

学生と子ども達を結びつける遊びの一つである「皿回し」は、子ども福祉学科の「遊び力」を育成する導入的な遊びとしての役割を担っている。この皿回しを推進している早川隆志は『大人にこそ必要な「遊び力」「子ども力』を訴え、特に「子どもから「遊び」を奪ってきた大人は、今こそ、子どもの遊び環境を整えなくてはならない¹⁸⁾と強く主張している。子どもの遊び環境にかかわる保育者、あるいは保育者になろうとしている学生は、まさしく遊びの意義と価値を理解し、保育内容で求められる子どもの豊かな成長や発達を援助できる「遊び力」修得が不可欠となってくる。

表4 「遊び」の特質について (改訂版)
乳幼児の「遊び」の世界

遊びの定義	○内発的動機づけ ○自発的 ○楽しい・喜びが伴う ○集中力・チャレンジ			
区分	家庭での「遊び」	子育て支援における「遊び」	保育における「遊び」	
場面の設定	子どもの主体性・自由性	主催者による意図的な遊具や遊び環境の設定	保育者による意図的・計画的な保育環境の構成	
場	家庭内・路地・公園等	子育て支援者が実施する決められた場面	保育所・幼稚園を中心にした決められた場面	
大人・保育者の役割	○安全への配慮、見守り ○遊具、玩具の提供 ○保護者として遊び相手	○年齢に応じた「遊具」の準備、遊びの提供 ○「遊び」の方法を伝える ○子どもと保護者とのかわりを援助する	○発達過程に応じた遊具や遊びの提供 ○個人差に応じた援助 ○「遊び」を通した指導	
子どもの様子	○開放感、自由感	○「遊び」への受動的なかわり ○はじめての遊びへの戸惑い	○好きな遊びへの積極的な取組 ○「遊び」を通しての仲間へのかわり	
遊びの環境	空間	○安定した家庭内 ○公園、遊園地等	○常設サークルへの参加 ○催しによって異なる場面	○主に保育室・園庭等 ○園外保育、遠足
	時間	○保護者による時間的制限を受ける	○時間的限定がある ○単発的である	○登園してから降園するまでの時間 ○明日に続く時間の流れ：生活のリズム
	仲間集団	○兄弟姉妹とのかわり ○近所の友だちとのかわり	○初めて出会う仲間・友達 ○保護者と同伴 ○年齢の幅が広い(予測がつきにくい) ○見知らぬ大人がかわる	○同じクラス、同じ園の友達(親和感・仲間意識) ○年齢の予測が可能 ○保育者との信頼関係
	遊具等	○性能の良い遊具 ○手作り遊具	○「遊具」や「玩具」の種類の重要性	○子どもが主体的に活動できる環境構成
求められる遊び力	○子どもが好きな遊びを自由に安全に展開できる「遊び力」	○乳児が楽しく遊ぶことのできる「遊び力」 ○子どもと保護者へ介在して遊ぶことのできる「遊び力」 ○はじめて出会う子ども同士を「遊び」でつなげることのできる「遊び力」 ○保護者に遊びを伝えることのできる「遊び力」	○乳幼児の発達を促すことのできる「遊び力」 ○豊かな遊びが展開できる環境を構成できる「遊び力」 ○遊びを通して子ども理解を深めることのできる「遊び力」	

第32回 日本ベスタロッチャー・フレール学会 2014/08/30 の際に作成した表に加筆・訂正を加えて作成

3. 求められる「遊び力」の類型化

子育て支援に求められる「遊び力」との差異を明らかにするために表4のように遊びの特質の整理を試みた。すなわち「遊び」を家庭での「遊び」、子育て支援における「遊び」、保育における「遊び」の3つ区分した。家庭での「遊び」と保育における「遊び」と子育て支援に求められる「遊び」を対比することにより、それぞれの「遊び」の特質を明らかにした。

従来保育者養成における保育力は、幼稚園や保育所での子どもへの指導力を示していた。しかしながら子育て支援の実践を通して求められる「遊び力」と保育に求められる「遊び力」の質の相違に着眼した筆者は、「遊び力」の概念の整理と、その教育プログラムの階層化を試みた。特に保育に求められる「遊び力」は教育的意図をもって環境を構成し、さらに年間、月間、週といった見通しをもった計画的な保育の中で、子どもの豊かな成長や発達を保障することのできる「遊び力」が求められるのである。

一般的に論じられてきている「遊び」の概念と保育における「遊び」の概念の整理を行うとともに、その差異も今後明確にしていきたい。表4に示した通り、求められる「遊び力」の項目ごとの実践を踏まえながらの理論的な考察が必要であろう。その理論的な考察を積み重ねることにより、「遊び力」を育成する実践に対する理論的な構築がなれていくと思われる。

おわりに

地域に貢献できる4年制保育者養成校をめざして地域連携活動を中心に取り組んできた本学科は、平成27年度には完成年度を迎える。3年間の活動実践から、地域からの期待を実感するようになり、また学生の保育者としての育ちにも、本学科で取り組んでいる教育活動は、一定の成果を示していると思われる。しかしながら、地域連携活動に参加した学生（「遊び力」を培う実践）がその後の学習にどのような成果を及ぼすのか、またどのような「遊び力」が実際に育成されたのかといった4年制保育者養成校としての教育成果を客観的に検証することのできるデータをいまだ持ち合わせていない。次年度に向けての本学科として組織的にこれらの課題に取り組み、「遊び力」を育成する地域貢献型保育者養成としての教育効果の実証を積み重ねていきたい。

とりわけ幼児教育・保育を専門領域としている筆者にとっては、学生の「遊び力」育成の実践的に携わりながら、「遊び」の本質にもう一度目を向け、フレーベルをはじめ、隣接領域における「遊び論」を丁寧に検証していきたい。そこから「遊び力」育成の実践を支える理論的な構築を進めていくことにより、理論的構築へと結びつけていきたい。

追記

本稿は第31回（2013）第32回（2014）日本ペスタロッチー・フレーベル学会で口頭発表に用いた研究発表要旨をもとに作成したものである。

謝辞

本学科が取り組んでいる「KAORI共育プロジェクト」による地域連携活動は、平成19年度大阪薫英女子短期大学児童教育学科で採択された現代GPの取組の継続と発展によるものである。いうまでもなく子ども福祉学科における地域連携活動の実践成果は、学科教員全員の「KAORI共育プロジェクト」への熱意の賜物である。本実践の推進に協力下さっている学科教員全員に、お礼の気持ちを伝えたい。

また摂津市子ども教育課、子育て支援課及び生涯学習課のご支援にも心から感謝の辞を表したい。

〈註・引用文献〉

- 1) 荘司雅子著『フレーベル教育学への旅』日本記録映画研修所 pp.138-163
- 2) 荘司雅子著『フレーベルの教育学』柳原書店 昭和19年8月 第5章 幼稚園教育学「2. 児童神性論」を参照 pp.18 6-210
- 3) フレーベル書 荒井武訳『人間の教育(上)』岩波文庫 「遊戯論」はpp. 71-72。ただし文中は1)のp.118、荘司雅子翻訳を引用する。
- 4) 国吉 栄著『関信三と近代日本の黎明』新読書者 2005年4月
- 5) 頌栄保育学院 『頌栄保育学院125周年記念誌 み翼のかげ 1989-2014』 2014年10月22日発行
- 6) 近藤幹夫『保育とは何か』岩波文庫 2014年10月 pp 16~22
- 7) 秋田喜代美『教育家庭総論』北大路書房 p.36 「あそびの中の学び」
- 8) 大宮勇雄『学びの物語』ひとなる書房 2010年 pp.170~188
- 9) ペスタロッチー著『白鳥の歌』の中で萌芽(Kleime)という用語を使用している。また砂場の研究者(笠間浩幸氏)が、砂遊びに見られる子どもの遊びの小さなきっかけを「遊びの萌芽」と名付けている。
- 10) 矢守克也『アクションリサーチ-実践する人間科学』新曜社 2010年6月
- 11) 柏原栄子 須河内貢 土肥茂幸 河野淳子 中村かおり「地域が期待する子ども福祉学科の子育て支援のあり方-「親子ランド(摂津市主催)」の来場者に対する意識調査を通して-大阪人間科学大学 紀要第13号 2014年3月 pp.34- 50
- 12) 中留武昭著『大学のカリキュラムマネジメント-理論と実際』東信堂 2012年8月 はじめに ii
- 13) 同掲 p.5
- 14) 摂津市子ども・子育て支援事業計画(案) 平成26年11月
- 15) 河野淳子・柏原栄子「保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究」-「親子ランド」を中心としたモデルの構築」第67回日本保育学会発表
- 16) 河野淳子・柏原栄子「保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究」-「親子ランド」を中心としたモデルの構築」第67回日本保育学会発表
- 17) 小田豊著「幼保一体化の変遷」北大路書房 pp.51-58
- 18) 早川隆志「大人にこそ必要な「子ども力」「遊び力」こども環境学会ポスター発表 平成26年4月27日 ポスター発表 発表原稿

〈参考文献〉

- 1) 関信三訳『幼稚園記』明治保育文献集第2巻 明治9年7月
- 2) 湯川徳川嘉津美『日本幼稚園成立史の研究』風間書房 2001年
- 3) 平成25年度全国保育士養成セミナー「行政説明資料」平成25年9月4日
- 4) 平成20年3月28日文部科学省告示 平成21年4月1日施行『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』
- 5) 仙田 満『子どもと遊び-環境建築家の眼-』岩波新書 1992 p.174 の表を参照
- 6) 第65回日本保育学会企画シンポジウムⅢ「遊びが高まる保育-なぜ、遊びの質を考えなければならないのか-」司会:若月芳浩、話題提供者 大宮勇雄、小島雅典、河邊貴子、原孝成、永江敦美 日本保育学会発表要旨集 pp.38-39
- 7) 第66回日本保育学会企画シンポジウムⅢ「遊びが高まる保育-なぜ、遊びの質を考えなければならないのか-」司会:若月芳浩、話題提供者 大宮勇 雄、小島雅典、河邊貴子、原孝成、永江敦美 日本保育学会発表要旨集 pp.38-39
- 8) 摂津市教育委員会「就学前教育実践の手引き」平成24年3月
- 9) 口頭発表:柏原栄子「遊び力を育成する保育者養成教育の実践化~実践を支える「遊び力」の理論的構造化に向けて~遊び力」日本ペスタロッチー・フレーベル学会第31回大会2013年9月14日(土)
- 10) 口頭発表:柏原栄子「子育て支援(地域連携活動)に求められる「遊び力」に関する考察~教育プログラムの構築を目指して~」日本ペスタロッチー・フレーベル学会第32回大会 2014年8月30日(土)

Training Program for Teachers in the Early Childhood Care and Education : Sharing Playfulness with Children in Local Communities to Cultivate Skills to Play (1)

- Building a Theoretical Structure of “Sharing Playfulness with Children” that Supports Hands-on Activities -

Eiko KASHIHARA *

The basics of childcare at kindergartens and preschools are instructions given through “playing” and “living.” This Department has recognized the importance of “playing” as a colledge for training childcare workers who are capable of contributing to the host community by developing “Sharing Playfulness with Children”

One initiative in this regard is the “KAORI Kyoiku Project,” which was launched while the University was still a junior college in order to foster cooperation with childrearing support activities conducted by the host community (Settsu City), thus promoting practical efforts by the entire Department to develop “Sharing Playfulness with Children” In order to verify the theoretical grounding of “Sharing Playfulness with Children” by using the findings of practical activities accumulated thus far, this study intends to build a theoretical structure of “playing” by discussing “playing,” deepening qualitative research into “Sharing Playfulness with Children” and clarifying its definition.

Key Words : playing ability, childcare worker training, regional collaborative activities, KAORI Kyoiku Project

* Osaka University of Human Sciences, Faculty of Human Sciences, Department of Children's Welfare

4年制保育者養成校としての地域貢献活動構築に向けての 基礎的研究

須河内貢*、柏原栄子*、河野淳子*、土肥茂幸*、中村かおり*

本研究は平成25年度薫英研究費を受けて4つの調査を実施した。「親子ランド」参加保護者に行った調査からは、能動的に子育て支援事業にかかわりながら子育てを行っている姿が見いだされた。児童館を対象とした調査からは、保育者養成校は協働の対象となっていないことが明らかとなった。摂津市への調査からは、保育者養成校の役割について4点の方向性が示された。「遊びフェスタ」の教育効果に関する調査からは、本取り組みの教育効果が高いことが示唆された。これらの結果から、以下の課題が見いだされた。能動的に子育て支援事業にかかわれない保護者の特性や支援方法を中心とした研究を行いながら、地域の子育て支援団体等と継続的な関係を維持していく。また、本学科の特性やリソース等透明性を高めていくことによって、協働の対象として広く地域に認識してもらう。学生の学びに関しては、実践的な学びと理論的学びを往環することによってこれらを融合することができるカリキュラムを開発していく。

キーワード：子育て支援、地域社会での学生の学習、地域貢献活動、保護者特性、大学と地域の協働

I 問題

I-1 子ども福祉学科における2つの課題

本研究は平成25年度薫英研究費を用いて実施した研究であり、子ども福祉学科が設定した下記2点の課題達成を目指して取り組んだ探索的研究である。子ども福祉学科（以下本学科と記す）は大阪薫英女子短期大学児童教育学科の歴史を継承し、摂津市唯一の大学として、また4年制保育者養成校として地域社会の中に確固たる地位を築き、地域社会に貢献可能な学科を目指している。現在は開学科3年目であり、目標へ向けての基礎確立期にある。この基礎確立期において、本学科は以下2点の課題を設定した。1点目の課題は「地域社会の中で学生が学習し育っていくことができる教育プログラムの構築」である。2点目の課題は「4年制保育者養成校として地域貢献の在り方を確立すること」である。

I-2 課題1「地域社会の中で学生が学習し育っていくことができる教育プログラムの構築」

1点目の課題「地域社会の中で学生が学習し育っていくことができる教育プログラムの構築」に関しては、本学科の前身である大阪薫英女子短期大学児童教育学科から継続している、地域における子育て支援事業への参加を中心にその実現を目指している（表1-1）。学生が地域の子どもと子どもの育ちを支える人々に出会

いかかわれる事業に参加することによって、本学科が保育者の資質として重視する「遊び力」¹⁾を獲得できるのではないかと考えている。

本学科は「遊び力」を保育者固有の実践的知識や実践的問題解決力と捉えている²⁾。実践的知識や実践的問題解決力とは、個々の職業における職務を遂行するときに活用されている知識とそうした知識を用いた思考のことであり、その特徴としては領域固有あるいは場面固有に働き、言語によって説明することが困難な暗黙知のような性格のものである³⁾。保育者は理論的知識をベースにしながらも、遊びの実践経験から遊びに関する実践的知識や実践的問題解決力を学習し、「遊び力」を獲得していくと考えている。

「遊び力」を上記のように促えたとき、一般的な保育者養成校におけるカリキュラムではその獲得は困難といえよう。その理由は下記の通りである。「遊び力」を獲得するためには地域の子どもや子どもの育ちを支える人々と出会い、実践にかかわり、豊かな遊び経験を重ね、そうした実体験と保育に関する諸所の理論的知識や技能を融合させていく機会が必要になると考えられる。ところが一般的な保育者養成校におけるカリキュラムでは、ほぼ保育士養成課程と教職課程（幼稚園教諭）で構成されており、ここには幼稚園・保育所・保育所以外の児童福祉施設等における学外実習が含まれてはいるが、その中心は保育内容や対象者理解に関する理論系教科目といえ、座学がその大半を占めているのである。

*大阪人間科学大学 人間科学部 子ども福祉学科

表 1-1 平成 26 年度 KAORI 共育プロジェクト 年間スケジュール

	取り組み事業	月日	曜日	場所	該当科目	担当教員
1	第一児童センター祭り(準備)	H26 4/25	金	摂津市第一児童センター		中村・柏原
	第一児童センター祭り(当日)	H26 4/26	土	摂津市第一児童センター		中村・柏原
2	「おもしろくらぶ パート1」	H26 5/9~6/27	金	摂津市第一児童センター	プレ演習 I	堀
3	たかつかさじどうかんまつり(準備)	H26 5/10	土	宝塚 高司児童館		中村
	たかつかさじどうかんまつり(当日)	H26 5/11	日	宝塚 高司児童館		中村
4	子どもフェスティバル	H26 5/11	日	大正川河川敷	保育者論	柏原・野呂
5	「新一年生歓迎会」	H26 5/17	土	摂津市第一児童センター		堀
6	「とんとんルーム in つくし園」	H26 5/16~6/30	金	摂津つくし園		堀
	ミニ音楽会	H26 5/23	金	正雀保育所		豊田
7	摂津市民福祉まつり	H26 6/8	日	摂津コミュニティプラザ		柏原・中村
8	自閉症児の会「オアシス」	H26 未定				河野
9	どろんこあそび	H26 6/12	木	かおり幼稚園	教職概論・保育者論	柏原・野呂
10	親子運動遊び	H26 6/21	土	NPO法人「キッズぽてと」		堀越
11	わんぱく広場	H26 6/27	金	かおり幼稚園		城越・中村・野呂
12	「じゃがいも収穫祭」	H26 6/28	土	摂津市第一児童センター		
13	夏のお楽しみ会	H26 7/4	金	NPO法人「キッズぽてと」		豊田
14	ちとせ保育園夕涼み会	H26 7/5	土	ちとせ保育園		村川
15	たなばたまつり	H26 7/5	土	宝塚 高司児童館		中村
16	絵本であそび 親子であそび	H26 7/11	金	安威川公民館	村川「言葉の表現」	村川・柏原
17	幼稚園体力測定	H26 7/17	木	かおり幼稚園運動場	幼児体育 I	城越
18	NPO法人「キッズぽてと」 ちいさなおうち「夏のお楽しみ会」	H26 7/18	金	NPO法人「キッズぽてと」 ちいさなおうち	プレ演習	豊田
19	夏祭り	H26 7/26	土	摂津市第一児童センター		堀
20	青年会議所 夏のキャンプ(宿泊)	H26 8/17~		小豆島		柏原(窓口)
21	竜仙峡飯ごうすいさん	H26 8/17	日	茨木:竜仙峡		柏原・城越
22	たそがれコンサート	H26 8/30	土	デイハウス味舌	プレ演習・募集	柏原・土肥・豊田
23	摂津まるごとマーケット	H26 9/13	土			中村・柏原
24	かおり幼稚園「運動会」	H26 9/21	日	薫英グラウンド	保育原理	柏原・野呂
25	「おもしろくらぶ パート2」	H26 10/2~11/20	木	摂津市第一児童センター	プレ演習 II	堀
26	キッズぽてと「ちいさな縁日」	H26 10/18	土	ちいさなおうち	プレ演習 II	豊田
27	摂津市親子ランド	H26 10/21	火	味舌体育館	保育原理	柏原・河野・中村・野呂
28	幼稚園まつり	H26 11/2	日	かおり幼稚園	プレ演習・募集	堀・渡邊・柏原
29	味舌小カーニバル	H26 11/9	日	味舌小学校	保育原理	柏原
30	摂津市オレンジリボンキャンペーン	H26 10月~		正雀商店街		柏原・河野
31	NPO法人「キッズぽてと」 ちいさなおうち「クリスマス会」	H26 12/4	木	NPO法人「キッズぽてと」 ちいさなおうち	プレ演習	
32	摂津ひびき園(コンサート)	H26 12/11	木	摂津ひびき園	プレ演習	
33	鳥飼西もちつき大会	H26 12/14?	日			柏原・城越
34	かおり幼稚園「クリスマス会」	H26 12/16	火	かおり幼稚園 遊戯室	プレ演習	
35	歳末「ふれあいの集い」	H26 12/23	火祝	摂津市第一児童センター	プレ演習	堀
36	連風製作と連風あげ	H27 1/10	土	本学美術室・淀川河川敷	プレ演習	渡邊
37	五中校区たこあげ・ゲーム大会	H27 1/25	日	鳥飼小学校・淀川河川敷	プレ演習	柏原・城越
38	一中校区 クリーン大作戦	H27 1/17	土	一中校区	保育原理	柏原
39	子どもと楽しむ「オペレッタ」 「器楽アンサンブル」	H27 2/4	水	本学4号館 音楽室	プレ演習	豊田
40	「遊びフェスタin薫英」	H27 2/11	水	本学体育館	プレ演習	柏原・土肥・須河内・河野・中村・野呂
41	ウィズせつつ(摂津市男女共同参画)	H27 3月	日	摂津コミュニティプラザ		柏原
42	味舌のらくいち	H27 3/21	土祝	デイハウス味舌		柏原
★	かおり幼稚園預かり保育	H26 5月~	月~金	かおり幼稚園 遊戯室		中村・野呂・柏原
★	摂津市第一児童センター	H26 5月~	月~金	児童センター		柏原・中村

(平成26年7月11日現在)

また、近年、保育者養成校に入学してくる学生の特性は変容しており、たとえば生活環境等の変化から、乳幼児と触れ合う機会がないままに入学してくる学生が増加してきている。あるいは、地域社会において異年齢集団で遊んだ経験がほぼない、家事手伝い等をほぼ何もしないままに入学してくる学生が増加している⁴⁾。こうした学生であっても、地域の子どもと子どもの育ちを支える人々と遊びを媒介にしてかわりあう体験をすることによって、子どもや保育を具体的にイメージすることができるようになっていくと考えられる。すなわち、こうした体験が素朴概念を形成していくことになり、これが保育に関する理論系科目の学習を支

える足場作りになっていくと考えられる。

しかし現時点では、こうした事業へ参加することによって生じる教育効果を検証していない。「遊び力」の獲得を可能とし、より質の高い保育者を養成することができる教育プログラムを確立していくためには、地域における体験的な学習の効果を検証していく必要がある。

I-3 課題2「4年制保育者養成校として地域貢献の在り方を確立する」

2つめの課題「4年制保育者養成校として地域貢献の在り方を確立する」に関しては、まず摂津市を中心

として本学近隣地域における子育て支援に関するニーズの把握と、子育て支援事業の現状を把握する必要があると考えている。そして、ニーズや現状といった地域特性に応じて、本学科独自の地域貢献の在り方を確立していくことを計画している。

現在、子育て支援事業は保育所、幼稚園、地方自治体を中心に様々な活動が展開されている。こうした子育て支援、つまり子育てを社会的に支援するシステムの整備に向けての取り組みは、1994年に当時の文部省、厚生省、労働省、建設省の4大臣合意によって策定された「今後の子育て支援のための施策の基本的考え方について（エンゼルプラン）」及び1995年策定の「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方（緊急5カ年事業）」からはじまる。これ以降、少子化対策のための施策が矢継ぎ早に策定され、子育て支援事業はその中心的手段として位置づけられてきた。

こうした社会的動向の中、保育所や幼稚園はこれまで果たしていた子育て支援の役割に加えて、保育時間の延長、低年齢児の保育の拡大、幼稚園の閉園後の預かり保育の充実、相談機関の創設等々、様々な取り組みを全国規模で進めていった。そして2008年、新保育所保育指針⁵⁾が告示され、幼稚園教育要領⁶⁾が改訂された。この告示・改訂によって保育所、幼稚園共に子育て支援を実施することが明文化された。さらには、2014年、幼保連携型認定こども園教育・保育要領⁷⁾が告示され、幼保連携型認定こども園においても子育て支援を実施することが明文化されている。

一方、地域の子育て家庭を対象とした取り組みは1995年の「地域子育て支援センター事業」の創設にはじまる。これは、子育て負担感の軽減と子育て家庭の孤立防止をめざした、すべての子育て家庭への支援施策である「地域子育て支援拠点事業」（2007年）へと展開され、現在では市町村、NPO法人、民間事業者によって運営される子育て支援事業が全国7100箇所⁸⁾で実施されている。厚生省児童家庭局企画課少子化対策企画室による「緊急保育対策等五カ年事業の実績」⁹⁾によれば、エンゼルプランの計画前1994年度における地域子育て支援センターは全国で118箇所であった。したがって、地域の子育て支援拠点事業はこの20年で約60倍に増加している。

このように子育て支援施策は拡充し様々な事業が展開されてきているが、合計特殊出生率は2005年には1.26と過去最低を更新し、2013年も1.43と依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向は解消されていない¹⁰⁾。少子化が解消されない要因の一つとして、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化による育児不安があげられる。育児不安は、母親のパーソナリティ特性や自身の愛着の経歴が影響するという研究結果がある¹¹⁾。一方で、母親に対して育児の援助を行う人たち（育児ネットワーク）の量と質に大きく影響される、

という研究結果もある¹²⁾。育児ネットワークは母親のみならず、子どもの発達にも影響を与えることを示唆する研究結果もある¹³⁾。このように育児不安に関する研究は蓄積されつつあるが、その詳細やメカニズムについてはまだ解明されていない。おそらく、育児不安の要因は複合的なものと考えられるが、核家族化が進みかつての地域共同体による支えが期待できなくなってしまった現在ゆえに、育児ネットワークの在り様が大きな影響を与えていると考えられる。育児の孤立は母親に対して加重的な負担を強いることになるため、子育て家庭に大きな負の影響を与えていると考えられる。

こうした育児不安に関する問題に加え虐待の件数も増加傾向にあり、その対応としても子育て支援が実施されるようになってきた。子育て支援施策は子育てと仕事の両立支援と母親支援からスタートしたが、このような社会的動向を受け、家族への支援、さらには社会全体で子育てを支えるという方向へ転換してきている。

またこのような社会的動向を受けて、子育て支援事業に取り組む大学も増えてきている。たとえば看護系大学でも実施されているが、その多くは保育者養成校で、学生が参加しているケースが多い。保育者養成校が実施する典型的な子育て支援事業は、地域の親子を対象としたイベントの開催や学内に子育てサロンを開設するもの、あるいは子育て支援センターを設置する等である¹⁴⁾。つまり、学内に地域の親子を招き、遊びを中心とした活動を行うことによって、地域で実施されている他の子育て支援事業と同様の、親子の遊び場の提供、子育て情報の提供、子育て家庭間の交流等を行っている。

こうした活動に学生が参加する場合、実践の場を体験することができる貴重な学習機会となるので、保育者養成校にとっては意義あるものとなる。地域にとっても子育て支援の拠点が増え、大学の特性を生かした子育てに関する情報を取得可能となるので、意義ある活動といえる。

しかし、地域子育て支援拠点事業の全国的傾向をみると、厚生労働省が設定した数値目標には達していないとはいえ（2014年度で1万箇所を目標としている¹⁵⁾）、子育て支援拠点は増加傾向にあり、量的には充足しつつあるといえる。一方、現状から見えてきた課題は、子育て支援拠点事業の認知度と利用率、利用者特性といった、利用状況の実態が正確に捉えられていないことである。また、山本・神田が実施した、乳幼児をもつ親のうち子育て支援事業に参加している親と参加していない親を対象とした調査では、参加している親は他の支援機関も積極的に利用しているが、参加していない親は他の支援機関の利用も少ない、という結果が得られた。つまり子育て支援機関利用者の2極化が見いだされている。そして、子育て支援機関を利用しな

い親ほど虐待等重い問題をかかえているハイリスク家庭の可能性が高く、こうした家庭には子育て支援に関する情報は届きにくい可能性が指摘されている¹⁶⁾。

こうした研究知見に基づけば、まずは各子育て支援拠点事業の認知度や利用状況の実態を正確に把握する必要があるといえる。そして、地域における子育て支援に関する特性とニーズに基づき、地域としてバランスの取れた子育て支援拠点事業の展開が望まれる。つまり、子育て支援拠点事業は一定の成果を上げてきており、ハード面においては充足しつつあるといえよう。しかし一方では、子育て支援拠点事業の実態を捉え、それに応じた対策が考え実施されているわけではないといえる。松崎¹⁷⁾は育児に従事する養育者の基礎資料が不足しており、これが一因となって養育者のかかえる個々の問題に応じた子育て支援の取り組みが少ないことを指摘している。また、子育て支援事業に従事する支援者の多くは養育者や子育ての現状についての知識を十分に持っているわけではないので、養育者や子どもの実態に基づき活動内容を作成することは困難であり、参加者にポジティブな変化が生じてもそうした変化の要因を捉えられるとは限らない。そのため、支援内容と養育者のかかえる問題や要求とに乖離が生じてきていることを示唆している。

こうしたことから、子育て支援事業は次なる展開を考えなくてはならない時期に来ていると考えられる。まずは、松崎の指摘するように養育者の基礎資料を収集し、地域において実施されている子育て支援事業の実態を把握する必要があると思われる。そして、実情に基づき必要となる子育て支援事業の展開を図っていく必要があるが、この時、たとえばこれまで蓄積されてきた育児に関する研究知見を活用したり、研究者と共に問題を解決したりしていくことが必要になるであろう。つまり養育者の特性や地域における子育て支援に関するリソース等客観的な事実に基づき、子育て支援事業を研究者との協働の下マネージメントすることによって、ハイリスク家庭をはじめ、養育者個々の問題に応じた対応の実現を目指すべきと考える。近年、学会レベルでこうした実践の場への貢献をめざした研究が促進されてきており^{18,19,20,21,22)}、保育者養成校にはこうした視点からの子育て支援事業への介入が求められると考える。

I-4 研究の目的

本研究の目的は、地域社会とのかかわりの中で学生が育ち、なおかつ、4年制の保育者養成校として地域社会に貢献できる、そうした本学科における地域連携活動モデルの構築に必要な基礎的データの収集である。そのために、2つの質問紙調査と2つの面接調査の計4つの調査を実施した。

調査1は、摂津市における子育て支援事業である「親

子ランド」に参加した保護者を対象とした、子育て支援事業への参加実態に関する調査である。調査2は、地域子育て支援のパイオニアである児童館における子育て支援事業の現状評価についての面接調査である。調査3は、摂津市の子育て支援事業に携わる行政職員を対象として、摂津市で実施されている子育て支援事業に対する現状評価についての面接調査である。調査4は、大阪薫英女子短期大学児童教育学科卒業生を対象として、学生が企画・運営し地域の子どもを招き実施した取り組み「遊びフェスタ」の教育効果に関しての質問紙調査である。

II 調査1:「親子ランド」参加保護者を対象とした摂津市における子育て支援に関する調査

II-1 目的

本調査は、本学科の課題である「4年制保育者養成校として地域貢献の在り方を確立する」ための基礎的資料の収集を目的としている。具体的には、摂津市における子育て支援に関するニーズを把握するためのものであり、「親子ランド」参加保護者を対象として実施した。

「親子ランド」とは摂津市の子育て支援事業の一つであり、主に就園前の親子を対象として、摂津市内の育児に関するNPOや育児サークルが企画・運営している活動である。内容としては、個々のサークル等がそれぞれに遊びブースを作り参加親子と一緒に遊びながら、活動内容を紹介していくというものである。

II-2 方法

(1) 被験者

被験者は「親子ランド」に参加した保護者84名である(全員女性)。

(2) 方法と手続き

質問紙調査法で実施した。調査者が「親子ランド」終了直後に参加保護者に対して「アンケートにご協力ください」と声をかけた。協力を承諾した保護者に対して直接調査用紙を手渡し、その場で記入、回収した。

(3) 質問紙の構成

質問紙の構成は大きく、参加した子どもの年齢と兄弟関係に関して、「親子ランド」に関して、摂津市で実施している子育て支援事業に関しての内容から成る。

II-3 結果と考察

(1) 調査対象者の属性

年齢・居住地域は、表2-1に示したとおり、30歳代が中心で、ほぼ摂津市在住者であった。参加した子どもの人数・年齢・兄弟の有無は表2-2に示したとおり93名であり(当日来場者)、2歳を中心とする未就園児が中心であった。兄弟関係は「なし・あり」ほぼ同数であった。

表2-1 調査対象者(保護者)数(年齢・居住地別)

年齢構成	居住地		
	摂津市内		摂津市外
20代	4	4	0
30代	70	69	1
40代	10	10	0
N	84	(f=84)	

(人数)

表2-2 参加した子どもの年齢別人数

年齢範囲	0歳～8歳	
0歳	15	16.1%
1歳	20	21.5%
2歳	28	30.1%
3歳	19	20.4%
4歳	8	8.6%
5歳	1	1.1%
8歳	1	1.1%
無回答	1	1.1%
合計	93	

(人数)

表2-3 参加家庭の兄弟の有無

一人っ子	43	51.2%
兄弟有	41	48.8%
N	84	

(人数)
(※兄弟で参加は8人(9.5%))

表2-4 「親子ランド」をどのようにして知ったか

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	(%)	頻度	(%)	頻度	(%)
チラシ	18	37.5%	9	19.6%	27	28.7%
市の広報誌等	13	27.1%	13	28.3%	26	27.7%
家族・友人・知人	8	16.7%	10	21.7%	18	19.1%
市のHP	1	2.1%	0	0.0%	1	1.1%
サークル等	6	12.5%	13	28.3%	19	20.2%
その他	2	4.2%	1	2.2%	3	3.2%
反応数計	48		46		94	

(人数)

表2-5 「親子ランド」の参加回数

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	(%)	頻度	(%)	頻度	(%)
1回	36	83.7%	11	26.8%	47	56.0%
2回	5	11.6%	10	24.4%	15	17.9%
3回	2	4.7%	9	22.0%	11	13.1%
4回	0	0.0%	3	7.3%	3	3.6%
5回	0	0.0%	8	19.5%	8	9.5%
N	43		41		84	

(人数)

表2-6 「親子ランド」に何を期待して参加したか

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	人数比	頻度	人数比	頻度	人数比
子どもと一緒に遊びたい	37	86.0%	30	73.2%	67	79.8%
子ども同士で遊ばせたい	17	39.5%	18	43.9%	35	41.7%
育児情報が知りたい	9	20.9%	6	14.6%	15	17.9%
育児の話ができる友だちがほしい	4	9.3%	2	4.9%	6	7.1%
子どもと離れて保護者同士で話をしたい	0	0.0%	1	2.4%	1	1.2%
遊び方等子育ての実践的なノウハウ	2	4.7%	1	2.4%	3	3.6%
専門家による子育て相談	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
反応数計		69		58		127
N		43		41		84

(人数)

(2) 「親子ランド」について

「親子ランド」をどのようにして知ったのか、その情報源について尋ねたところ(4つの選択肢から選択・複数回答可)(表2-4)、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差はなく($\chi^2=5.801$, $df=3$, n.s.)、最も少ない「市のホームページ」と「その他」を除いた選択肢間には有意差はなかった(「市のHP」を含む5つの選択肢間における χ^2 検定 $\chi^2=23.890$, $df=4$, $p<.01$:「市のHP」を除いた4つの選択肢間における χ^2 検定: $\chi^2=2.889$, $df=3$, n.s.)。したがって、アクセスしやすい特定の情報源があるわけではないといえる。

参加回数を尋ねたところ(5つの選択肢から選択)(表2-5)、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差があった($\chi^2=30.389$, $df=4$, $p<.01$)。子ども一人保護者においては、「はじめて」の参加者が最も多く($\chi^2=23.439$, $df=1$, $p<.01$)、兄弟有保護者においては参加者の参加回数には有意差はなかった($\chi^2=4.732$, $df=4$, n.s.)。第一子における子育て中に「親子ランド」に参加した保護者が、第二子誕生以降においてリピーターとして参加する傾向があると思われる。

参加の目的や期待する内容を尋ねたところ(7つの選択肢から選択・複数回答可)(表2-6)、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差はなく($\chi^2=2.425$, $df=5$, n.s.)、「子どもと一緒に遊びたい」ということを期待して参加している保護者が最も多かった($\chi^2=10.039$, $df=1$, $p<.01$)。以下、参加した保護者の期待は「子ども同士で遊ばせたい」「育児情報が知りたい」「育児の話ができる友だちがほしい」という順に多かった。「子どもと離れて保護者同士で話をしたい」「遊び方等子育ての実践的なノウハウが知りたい」「専門家による子育て相談」を期待する参加者はほとんどいなかった。「子どもと一緒に遊びたい」と「子ども同士で遊ばせたい」といったことを期待する保護者が多いのは、リピーターが半数近くいることから、あるいは情報源に子育てNPO等が挙げられていることから「親子ランド」の

表2-7 「親子ランド」に参加した満足度

	一人っ子	兄弟有	全体
Mean	4.51	4.66	4.58
SD	0.59	0.48	0.54

表2-8 子育て支援事業をどの程度利用したいか

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)
積極的に利用したい	23	50.0%	13	31.7%	36	42.9%
興味のあるものは利用したい	20	43.5%	28	68.3%	48	57.1%
あまり利用したいとは思わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
N	43		41		84	

(人数)

表2-9 どのような子育て支援事業を利用したいか

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)
親子遊び	33	25.8%	29	21.8%	62	23.8%
感性を伸ばす	22	17.2%	23	17.3%	45	17.2%
知的能力を伸ばす	17	13.3%	23	17.3%	40	15.3%
子どもだけで遊ぶ	19	14.8%	20	15.0%	39	14.9%
子どもの友達作り	11	8.6%	20	15.0%	31	11.9%
専門家の子育て相談	10	7.8%	5	3.8%	15	5.7%
子育て実践のノウハウ	9	7.0%	6	4.5%	15	5.7%
先輩ママの子育て相談	7	5.5%	7	5.3%	14	5.4%
反応数計	128		133		261	

(人数)

表2-10 子育てに対する不安や悩みの有無

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)
不安がある	3	7.0%	2	5.0%	5	6.0%
深刻ではないがある	27	62.8%	25	62.5%	52	62.7%
不安はない	13	30.2%	13	32.5%	26	31.3%
N	43		40		83	

(人数)
※nr=1 (兄弟有)

表2-11 子育ての不安や悩みに対応した子育て支援の利用希望

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)
利用したい	17	56.7%	11	40.7%	28	49.1%
やや利用したい	10	33.3%	9	33.3%	19	33.3%
わからない	3	10.0%	7	25.9%	10	17.5%
あまり利用したいと思わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用しない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
N	30		27		57	

(人数)

表2-12 育児グループ(サークル)に対する認知度

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)
複数知っていた	23	53.5%	32	78.0%	55	65.5%
1つ知っていた	17	39.5%	9	22.0%	26	31.0%
今日知った	2	4.7%	0	0.0%	2	2.4%
知らない	1	2.3%	0	0.0%	1	1.2%
N	43		41		84	

(人数)

表2-13 摂津市地域子育て支援センターの事業に対する認知度

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)	頻度 (%)
知っている	37	86.0%	36	87.8%	73	86.9%
知らない	6	14.0%	5	12.2%	11	13.1%
N	43		41		84	

(人数)

活動内容を理解して参加している保護者が多いためと考えられる。

「親子ランド」に参加してみたの満足度を「満足した」から「満足してない」までの5件法で尋ねたところ(表2-7)、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差はなく($t(79.951) = -1.251, n.s.$)、満足度は非常に高かった。つまり、「子どもと一緒に遊びたい」「子ども同士で遊ばせたい」という思いをいだいて参加した保護者は、その期待を満たす活動が行えたといえる。また、期待を満たす活動ができていますので、参加者の半数近くがリピーターとなっていると考えられる。

(3) 子育て支援事業について

子育て支援事業をどの程度利用したいかを尋ねたところ(3つの選択肢から選択)(表2-8)、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差があった($\chi^2 = 4.066, df=1, p<.05$)。兄弟有保護者は、「興味があるものは利用したい」と回答したものが最も多かった($\chi^2 = 5.48, df=1, p<.05$)。子ども一人保護者においては、「積極的に利用したい」と「興味があるものは利用したい」間に有意差はなかった($\chi^2 = 0.209, df=1, n.s.$)。「あまり利用したいと思わない」保護者は兄弟の有無にかかわらず一人もいなかった。本結果から「親子ランド」に参加した保護者は、子育て支援事業に対して能動的な態度を持つと推測される。

どのような子育て支援事業ならば利用したいと思うかを尋ねたところ(8つの選択肢から選択・複数回答可)(表2-9)、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差はなかった($\chi^2 = 5.992, df=7, n.s.$)。保護者全体における選択肢間の差を見るために下位検定を行ったところ、「親子遊びを中心としたプログラム」と「子どもの感性を伸ばすプログラム」が最も多かった。次は、「子どもの知的能力を伸ばすプログラム」「子ど

表2-14 保育所、幼稚園の地域子育て支援事業

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	(%)	頻度	(%)	頻度	(%)
知っている	37	86.0%	35	85.4%	72	85.7%
知らない	6	14.0%	6	14.6%	12	14.3%
	N	43	41		84	

(人数)

表2-15 『せつつみんな子育てガイド』に対する認知度

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	(%)	頻度	(%)	頻度	(%)
知っている	28	65.1%	35	85.4%	63	75.0%
知らない	15	34.9%	6	14.6%	21	25.0%
	N	43	41		84	

(人数)

表2-16 子育て相談事業に対する認知度

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	(%)	頻度	(%)	頻度	(%)
知っている	25	58.1%	32	78.0%	57	67.9%
知らない	18	41.9%	9	22.0%	27	32.1%
	N	43	41		84	

(人数)

表2-17 障害児童センターの事業に対する認知度

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	(%)	頻度	(%)	頻度	(%)
知っている	10	23.3%	13	31.7%	23	27.4%
知らない	33	76.7%	28	68.3%	61	72.6%
	N	43	41		84	

(人数)

表2-18 放課後子ども教室に対する認知度

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	(%)	頻度	(%)	頻度	(%)
知っている	6	14.0%	23	56.1%	29	34.5%
知らない	37	86.0%	18	43.9%	55	65.5%
	N	43	41		84	

(人数)

もただけで遊ぶプログラム」「子どもの友だち作りができるプログラム」であった。子育て相談関連や子育てに関するノウハウ的なプログラムに対するニーズは、最も少なかった。「親子ランド」に参加した保護者のニーズは、親子遊び等、遊びに関するものが多いのである。一方、子どもの感性や知的能力を伸ばすプログラムに対するニーズも一定数はあるのだが、子育て相談関連や子育てに関するノウハウ的なプログラムに対するニーズは高いとはいえない。

子育てに関する不安や悩みの有無について尋ねたところ（3つの選択肢から選択）(表2-10)、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差はなかった ($\chi^2=0.169$, $df=2$, n.s.)。保護者全体における選択肢間の差を見るために下位検定を行ったところ、「深刻ではないがある」が最も多く ($\chi^2=8.667$, $df=1$, $p<.01$)、次に「な

表2-19 摂津子育て応援隊に対する認知度

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	(%)	頻度	(%)	頻度	(%)
知っている	34	79.1%	32	78.0%	66	78.6%
知らない	9	20.9%	9	22.0%	18	21.4%
	N	43	41		84	

(人数)

表2-20 ウイズせつつの子育て支援事業

	一人っ子		兄弟有		全体	
	頻度	(%)	頻度	(%)	頻度	(%)
知っている	21	48.8%	25	61.0%	46	54.8%
知らない	22	51.2%	16	39.0%	38	45.2%
	N	43	41		84	

(人数)

い」($\chi^2=14.226$, $df=1$, $p<.01$)であった。「ある」と回答した保護者も少数なからいた。子育て支援事業に対して能動的にかかわれる保護者においても、子育てに関する不安や悩みがないのは3割程度であり、6割以上の保護者は深刻でないにせよ何らかの不安や悩みはかかえているといえる。

子育てに関する不安や悩みが「ある」もしくは「深刻ではないがある」と回答した被験者に対して、不安や悩みに対応するような子育て支援事業があれば利用するかについて「利用したい」から「利用したくない」までの5件法で尋ねたところ(表2-11)、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差はなかった ($\chi^2=2.788$, $df=2$, n.s.)。保護者全体の反応を見ると「利用したい」と「やや利用したい」を合わせると8割を超え、「あまり利用したいと思わない」「利用しない」と回答した保護者はいなかった。

摂津市における子育て支援事業や活動等に対する認知度を検討するために、以下9つの事業等について、知っているか否かについて2件法で尋ねた(表2-12～表2-20)。

子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差があった事業は、「せつつみんな子育てガイド」(表2-15) ($\chi^2=4.596$, $df=1$, $p<.05$)と「放課後子ども教室」(表2-18) ($\chi^2=16.491$, $df=1$, $p<.01$)であった。「せつつみんな子育てガイド」は兄弟有保護者において約85%と非常に高く認知されていた。これは、第一子、第二子と子育てをしていくうちに保護者同士の人間関係が広がり、子育て支援に関する情報を収集しやすくなっているためと推測される。今回の調査では「育児グループ(サークル)」に対する認知度は、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差はなかったが、反応数5以下の選択肢を除外(選択肢「今日知った」「知らない」を除外)して χ^2 検定を行うと、兄弟の有無によって有意差がみられ ($\chi^2=3.923$, $df=1$, $p<.05$)、兄弟有保護者の方が複数の育児サークル等を知っている人が多くなる。さらには、今回の調査において有意差

は出ていないが、他の事業においてもおおむね兄弟有保護者の方が認知度は高い傾向があるのは、子育て経験に伴う変化を示すものと考えられる。

「放課後子ども教室」の認知度が兄弟有保護者で高かったのは以下の要因が考えられる。参加した子どものほとんどが就学前児であったことから考えると、一人子ども保護者には就学まで時間があるのでまだ関心が低い、あるいは「親子ランド」当日は平日なので参加保護者は専業主婦もしくは短時間パートが多いと予測されるため、こうした事業に差し迫った必要性を感じていない。一方、兄弟有保護者においては、「親子ランド」に参加した子どもの兄・姉がいる場合、長子の子どもが就学している、あるいは長子が通う幼稚園等において就学児をもつ保護者から情報提供されている等が考えられる。こうしたことが要因となり「放課後子ども教室」への関心は、兄弟有保護者において高いのではないかと推測される。

兄弟の有無によって保護者間に有意差がなかった項目は、保護者全体の反応を分析の対象とした。保護者全体の反応で「知っている」方が多かった事業は「育児グループ（子育てサークル）」（表2-12）、「摂津市地域子育て支援センターの事業」（表2-13）、「保育所、幼稚園の地域子育て支援事業」（表2-14）、「子育て相談事業」（表2-16）、「摂津子育て応援隊」（表2-19）であり、いずれの事業も6割を超える保護者が認知していた。最も認知度が高かったのは、「摂津市地域子育て支援センターの事業」と「保育所、幼稚園の地域子育て支援事業」であり、いずれも8割以上の保護者が認知していた。これらの事業に関しては、就園前児の子育て中の保護者にとって関心が高く、入手しやすい情報になっていることが推測される。

保護者全体の反応で、「知らない」の方が多かった事業は「障害児童センター」（表2-17）であった。また、「ウィズせつの子育て支援事業」（表2-20）は「知っている」「知らない」の選択肢間に有意差はなかった。自分の子どもに障害がない、あるいはそうした認識がない場合、「障害児童センター」に対する関心は低くなるのではないかと推測される。「ウィズせつの子育て支援事業」に関しては、就園前児をもつ保護者にとって情報が収集がしにくい要因が何かあるのかもしれない。

これらの結果から、「親子ランド」に参加した保護者に関しては、摂津市で行われている子育て支援事業に関する認知度はかなり高いといえよう。こうした認知度の高さから考えると、「親子ランド」に参加した保護者は子育て支援事業に興味・関心を持ち、能動的に情報収集していると推測される。しかし、全ての子育て支援事業の情報が等価ではなく、収集しやすい情報とそうではないものがあると推測される。この要因に関しては今後の検討課題となっていくが、情報提供の在り方や量の問題というよりは、子育て中の保護者の興

味・関心、心理的・物理的身近さ等に影響されていることが推測される。さらには、保護者が育児を行っていく中で発達的な変化が生じ、そうした保護者の発達に応じて、情報収集の在り方が変化していくことが推測される。

摂津市全体で展開されている子育て支援事業に対する満足度を「満足」から「満足していない」までの5件法で尋ねたところ（表2-21）、子ども一人保護者と兄弟有保護者間において有意差はなく ($t(82) = -0.021, n.s.$)、「ある程度満足している」と評価されている。これは、子育て支援事業に能動的・積極的にかかわっている保護者の評価と考えるとよい。摂津市においてはこうした特性を持つ保護者に対して良い子育て支援事業が展開されていると考えることができる。

表2-21 摂津市の子育て支援事業に対する満足度

	一人っ子	兄弟有	全体
Mean	4.07	4.07	4.07
SD	0.83	0.65	0.74

(4) 総合考察

「親子ランド」に参加した保護者は30歳代が最も多く、子どもは就園前児が中心であり、兄弟の有無はほぼ同数であった。参加した保護者は「親子ランド」の内容を理解しているようであり、「子どもと一緒に遊びたい」「子ども同士で遊ばせたい」という期待をもって参加し、その思いを満足させているようである。またそのためか、リピーターも半数近くいる。

「親子ランド」に参加した保護者は、本事業のみならず他の事業も利用したいと考えており、親子遊びや感性・知性を伸ばすといったプログラムを期待しているようである。一方、子育て相談や子育てに関する知識等に関するニーズは多いとはいえない。しかし、子育てに関しての不安や悩みがないわけではなく、約6割の保護者は深刻ではないが不安や悩みを抱えているようである。

摂津市で展開されている子育て支援事業の認知度をみるとそのほとんどが高く認知されており、親子ランドに参加した保護者が子育て支援活動に能動的にかかわっている様子がうかがえる。また、子育て中の保護者は子育てをしていく中で発達的な変化を遂げていくと推測され、そうした発達的な変化にしたがい子育て支援事業へのかかわり方も変化していることが推測される。子育て支援事業の認知度は、事業者側の広報の仕方に影響されるものと思われるが、子育て中の保護者の発達的な変化等、保護者側の要因にも大きく影響されているのではないかと考えられる。

こうしたデータから本学科の地域貢献の在り方を考えてみる。仮に本学科が子育て支援センターを設置し、親子遊びや子育て相談に関する事業を実施したとすると、おそらく利用者は「親子ランド」に参加した保

護者と同じような特徴を持つ可能性が高いと考えられる。すなわち、深刻ではないが子育てに関する不安や悩みをかかえながらも、能動的に子育て支援事業にかかわり子育てを行っていくとする保護者である。こうした特徴を持つ保護者は、本調査において見いだされたとおり、摂津市の子育て支援事業にある程度の満足感を持っているので、本学科が取り組む必要性が高い対象とはいえない。むしろ、本調査から推測される摂津市における子育て支援に関してのニーズは、能動的に子育て支援にかかわれない保護者を対象としたものであると考えられる。したがって、今後の課題としては、能動的に子育て支援事業にかかわれず子育てに関して不安や悩みをかかえている保護者の特徴についての調査を実施していくことといえる。

Ⅲ 調査2：児童館における子育て支援の現状評価と課題

Ⅲ-1 目的

近年、日本においては育児不安、虐待、少子化、女性の社会進出等々、子育てに関する諸所の問題が深刻化し、こうした問題を解決するために子育てを社会全体で担おうとする施策が展開されている。

このような背景から、子育て支援拠点事業は増加し、地域の実態に合わせて各々の団体が独自の子育て支援を実施している。また、保育所、幼稚園においては、地域の子育て支援センターの役割が求められ、保育者には保護者支援、地域支援といった子育て支援も職務に加えられることになった。

こうした現状に鑑み、保育者養成校では、2つの大きな課題が問われているといえよう。1つは、子育て支援に対応が可能な保育士、幼稚園教諭の養成が期待されているが、いかにして養成していくのかということは未解決の問題であり、これは保育者養成校における現代的課題といえよう。2010年の保育士養成課程の改正に伴い、新科目として「保育相談支援」が新設され、既設科目の「家庭支援論」や「相談援助」との関連に基づき、理論的体系的に子育て支援に関する学習は可能となっている。しかし、座学だけでは十分とはいえず、一部の保育者養成校では子育て支援事業への参加をカリキュラムに取り入れる取り組みが行われている²³⁾。

ところで、そもそも子育て支援とは、誰を対象として、何をすることなのだろうか。こうした子育て支援の本質的問題を問う議論は大変重要であり、これまで多くの議論がなされてきた^{24,25,26,27,28)}。必ずしも統一した見解にたどり着いていないとはいえないが、少なくとも人の育ちを基礎として考えるならば、子育て支援とは、子育てを社会全体で担うことによって子どもも大人も共に育つことができる、そうした地域創生をめざすものといえよう。このように考えたとき、保育者養成校

は子育て支援に対してどのような役割を果たすことができるのかが今問われており、これがもう一つの保育者養成校における現代的課題といえよう。

そこで本研究では、その設立当初から地域の青少年の健全育成を目的として活動を続けてきた、いわば地域子育て支援のパイオニアである児童館における子育て支援の現状を評価することによって、今後の展開における保育者養成校の果たす役割について検討していくことを目的とする。

Ⅲ-2 方法

平成26年5月初旬に、S市A児童館の施設長および児童厚生員、T市B児童館の施設長、O市C児童館の施設長に対し、当該児童館における①子育て支援活動の現状、②子育て支援活動の課題、③他機関との連携、④保育者養成校との連携の可能性や期待すること、という4点に主軸をおいた半構造化面接を実施した。

Ⅲ-3 結果

面接によって得られた情報は、A児童館については表3-1に、B児童館については表3-2に、C児童館については表3-3に示した。

Ⅲ-4 考察

調査を行った各児童館では、各々の地域の課題に対応した、きめ細かい子育て支援が展開されており、関係機関との連携も積極的に行われていた。しかしながら、保育者養成校とのかかわりについては、全ての児童館が協働対象として見ていないという実態が明らかとなった。その理由としては、①保育者養成校の敷居の高さと透明性の低さ（誰に話を持っていけばよいのか、窓口がどこなのかわからない）と、②保育者養成校のリソースがわからない、といったコミュニケーション不足が考えられる。

一方で、地域における子育て支援は、地域特性やニーズに応じたプログラムが充実してきているといえる。しかし、様々な課題を抱えた子ども・保護者への対応・支援内容は複雑さを増しており、「より専門性の高い支援内容」と「充実した人材確保」が求められている実態も明らかとなった。さらには、最も支援が必要な家庭に適切な情報が届いていない可能性が高いことも示唆された。

今回は3事例に基づくものであるが、本調査結果を踏まえたうえで、今後、保育者養成校が地域子育て支援事業で果たすべき役割としては、以下の3点が考えられる。①保育者養成校は地域で行われている子育て支援情報を的確に把握し、協働の可能性を検討し、地域の子育て支援事業のさらなる充実に寄与する。②積極的に地域に出向き情報を発信することで、保育者養成校も地域の社会資源であることの理解を図る。③一

表3-1 A児童館における現状・課題・連携・養成校に期待すること

<p>1. 現在展開している子育て支援活動</p> <p>概要：A児童館では、乳幼児から小学生までを対象として、未就園児の親子を対象としたプログラムや児童館祭りといったイベント等、様々な事業を展開している。基本は自由来館制で、いつでも気軽に参加・来館できる工夫をしている。自由に気軽に参加できるからこそ、地域の人々がここに集い、ここで顔見知りになっていく、そうした地域の拠点となることを目指している。また、児童館を利用した子どもたちが青少年リーダーとして児童館に帰ってくる、そうした地域青少年リーダー養成事業も視野に入れた活動を展開している。</p> <p>(1) 年齢別親子プログラム</p> <p>①ぶくぶく（6ヵ月～1歳半）：事前登録なしで、自由来館。 ②むくむく（1歳半～2歳）：事前登録なしで、自由来館。 ③ぶくむく（6ヵ月～2歳）：事前登録なしで、自由来館。 ④ひよこちゃん よっといで（3歳～）：週1回の開催。 ⑤おもしろくらぶ パートⅠ・パートⅡ：週1回の開催、20組限定で事前登録制。 ⑥月別行事の開催：小学生幼児対象の行事、幼児対象の行事、乳幼児対象の行事（サマーランド等）。児童館職員3人体制で、手遊び、体操遊び、コーナー遊びを展開している。事前登録なしでの自由来館のプログラムの場合は、当日の利用者の状況を鑑みて遊びの内容を工夫している。</p>
<p>2. 現在展開している子育て支援活動の課題</p> <p>(1) 児童館に来館し、提供している子育て支援のプログラムを利用していただかないことには、子育て支援活動を展開しても意味をなさない。利用者の増加のための具体的な対策が必要である。 (2) 小学生も来館するため、子育て支援プログラムの準備をする時間や設備面の限界がある。 (3) 積極的な保護者は来館するが、そうではない保護者への対応が課題である。あえて来館者の少ない時間に来館される保護者への対応を丁寧にしていく必要がある。同時に、自由来館という枠組みの緩さを生かしていきたい。 (4) 児童館の具体的な活動に関する情報提供としては、市の広報誌やチラシを作成し配布をしている。他団体の子育て支援サークルや市の子育て支援の行事で児童館の利用が可能であると知り、来館してくださる保護者もいる。やはり口コミが最も来館につながると感じているため、それらへの具体的な対策が必要である。 (5) 未就園児は対象外とされていることがあり、事業内容の透明性を高める必要がある。 (6) 基本は自由参加なので、その日に来館した年齢層や人数といった状況に応じたプログラムを即興的に作成していく難しさがある。 (7) これまでは利用児が青少年リーダーとして帰ってきていたが、本格的に青少年リーダー養成事業へ取り組んでいく。</p>
<p>3. 他機関との連携</p> <p>(1) 市の開催する子育て支援会議へ参加している。 (2) 保健師による講話を開催している（年2回）。 (3) 中学校校区の子育て支援ネットワークの事務局として、子どもに携わる関係者、および関係機関（小学校、中学校、保育所、幼稚園、市の子育て支援グループ、民生児童委員）と連携している。 (4) 児童健全育成財団とは、児童劇の開催等で連携をしている。 (5) 小学生時代によく来館していた中学生や高校生がボランティア登録をし、活躍してくれている。それらを踏まえて、市と連携し地域青少年リーダー養成事業に着手しはじめた。 (6) おもしろくらぶ出身の保護者が児童館の行事の際には、ボランティアとして参加するといったケースが多く、運営に大きく寄与している。</p>
<p>4. 保育者養成校に期待すること</p> <p>(1) 大学、保育者養成校との連携という発想自体がないし、そうした機関としてのイメージもなかった。 (2) 大学、保育者養成校に連携を依頼したいと思っただとしても、誰に何を依頼していいかなどが全くわからない。 (3) 施設の特性や種別にもよるが、実習生を受け入れて、そのときだけの御縁になることがほとんど。それだけの関係で終わってしまうのは実習を受け入れる側としては非常に残念である。実習を契機とした、継続的発展的関係性の構築が必要と思われる。 (4) 現在、O大学と連携をしはじめたところだが、やはりお互いの顔が見えて、お互いを知ることによって、連携の依頼が可能となってきた経緯がある。時間はかかるかもしれないが、FACE TO FACEの継続的な保育者養成校との関係性の構築が重要であると認識している。</p>

表3-2 B児童館における現状・課題・連携・養成校に期待すること

<p>1. 現在展開している子育て支援活動</p> <p>概要：B児童館では、自由来館制と児童館特有の「敷居の低さ」を活かし、子育て支援・児童健全育成事業の地域拠点としての役割を活かした多角的な事業を展開している。小学生までを対象とした児童館も多い中で、B児童館では、0～18歳までの児童を対象に「子どもの育ちに見通しをもった支援」を積極的に行っている。地域・専門関係機関との協働を積極的に行っている児童館である。</p> <p>(1) 年齢別プログラム：毎週水曜日は自由来館プログラムを、毎月・金曜日は登録制プログラムを実施</p> <p>①よちよちひろば（概ね0～1歳未満の子どもと保護者）：毎月第1水曜日。事前登録なしで自由来館。 ②さんさんたいむ（0～2歳未満の子どもと保護者）：毎月第2水曜日。事前登録なしで自由来館。 ③とことこひろば（概ね1～2歳未満の子どもと保護者）：毎月第4水曜日。事前登録なしで自由来館。 ④子育てふれあいステーション（子育て中の親子） 子育てサークルの紹介や、専門家によるおはなし会、子育てママのリフレッシュタイムなど、毎月テーマを変えて実施。内容によって定員制の場合あり。 ⑤おひさまクラス（満2～6歳までの子どもと保護者） 週1回の開催。火曜・金曜クラスの2クラス制。2か月単位の登録制。継続申込可。各クラス25組。</p> <p>(2) 出前児童館 地域の公民館や、交流スペース等に出向き、出前児童館を実施。現在5か所。3か所については月1回、2か所は月2回の割合で定期的に実施。</p> <p>(3) 不定期プログラム 地域向けのじどうかんまつり（年1回）や親子向けのイベント（年1回）、父子向け子育てイベント（不定期）等を実施、児童館の取組への地域の理解と利用者の新規開拓に努めている。</p> <p>(4) 子育て中の母親同士のエンパワメント・グループの育成 上記(1)の年齢別プログラムの卒業生の保護者や子育てを終えた世代である地域の「先輩ママ」と現在子育て中の保護者によるエンパワメント・グループを育成し、地域全体の子育て力向上を目指している。</p>
<p>2. 現在展開している子育て支援活動の課題</p> <p>(1) 子どもの年齢にあわせた多様な活動を展開し、出前児童館などのアウトリーチや広報・ブログなどを活用しての情報発信も行っているが、本当に支援が必要な家庭に情報が届いているか、不明である。 (2) 児童館側の事業目的と、保護者のニーズとの乖離を埋める（例えば、児童館側は保護者の子育て力向上を目的としていても、保護者は育児からの一時的開放を求めている等）。 (3) 支援内容の多様化（育児不安や児童虐待への対応、交流プログラムの提供等）に対応する職員の専門性の向上。 (4) 充実した子育て支援活動を展開していくうえでの予算・職員配置の必要性。</p>

3. 他機関との連携
<p>(1) 保護者と地域の専門機関がつながるきっかけとなるよう、他機関の専門職を招いてのプログラムを定期的に組み込んでいる。</p> <p>①地域の保健師や子育てサポートセンターの社会福祉士・臨床心理士による保護者向け巡回相談や保護者向けプログラムの実施 ②公立保育所の子育て支援担当保育士による親子遊びプログラムや保護者向けプログラムの実施等</p> <p>(2) 保護者が地域との結びつきを深めることができるよう、地域のボランティア団体主催のプログラムを定期的に実施している（例えば、園芸ボランティアによる花の寄せ植え講習会や地域の信用金庫による折り紙講座等）。</p> <p>(3) 市子ども家庭支援センターに登録している子育てサークルに活動の場所を提供。</p> <p>(4) 児童館の運営委員会に地域の関係機関に入ってもらい、情報共有をはかっている（民生児童委員、主任児童委員、各コミュニティ、幼稚園、小学校、中学校、PTA等）。</p> <p>(5) 地域の公立幼稚園、小学校の学校評議員として参加している。</p>
4. 保育者養成校に期待すること
<p>(1) 児童厚生員の実習先として保育者養成校の学生は定期的に受け入れているが、保育者養成校との連携という発想自体が思いつかなかった。</p> <p>(2) 実習生を受け入れているが、あくまでも児童厚生員資格取得の実習として受け入れており、「保育者養成校」や「保育実習Ⅲ」という概念が、児童館の職員には浸透していないように思う。</p> <p>(3) 未来の児童福祉を担う保育者を育成することは児童館においても責務だと感じているため、連携できるのであれば、積極的に連携を図っていきたい。</p> <p>(4) 現場の人間としては、どのように保育者養成校と連携を図ればいいのか想像もつかない。また、日々業務で忙しい中で、養成校に積極的に出向くというのも困難である。どのような連携が可能なのか、保育者養成校から情報提供があればありがたい。</p> <p>(5) お互いのメリットとなる連携を定期的に実施できる方法を検討したい。</p> <p>①学生による事業サポート（子どもたちや保護者世代・地域住民との交流） ②保育者養成校教員による保護者向け講座の実施等</p>

表3-3 C児童館における現状・課題・連携・養成校に期待すること

1. 現在展開している子育て支援活動
<p>概要：C児童館では、保育園・子育て支援センター・夜間保育園・障がい児の共同保育など、様々な事業を展開しているため、児童館での子育て支援活動に特化するのではなく、地域課題にあわせた子育て支援活動を法人として柔軟かつ多角的に展開し、約30年の実績を積み重ねている。背景にはキリスト教的ヒューマンズムがあり、排除された人へ寄り添う、ということが基本姿勢となっている。</p> <p>(1) 地域子育てセンターによる活動</p> <p>①子育て相談：無料・随時 ②幼児教室：月～金、登録制・有料（未就園児の幼児教育体験） ③お母さんの子育て連続講座：母親の自己啓発・リフレッシュ目的。月8回程度。有料（お茶代程度）。保育あり ④あすなる広場</p> <p>1) あそぼうDAY：親子の交流、居場所づくり。毎週火曜日。親子自由参加、無料。 2) おしゃべりDAY：保護者同士の交流の場を提供。親子自由参加、無料。 3) ワンコインランチ：保育所の給食体験。毎月第2木曜日、500円。</p> <p>⑤休日保育：登録制（事前申込制）・有料 ⑥一時保育：登録制（事前申込制）・有料 ⑦ふれあい広場：地域交流の場として、保育園児、地域の親子、お年寄りが参加できる行事を企画（不定期・当日参加、有料）</p>
2. 現在展開している子育て支援活動の課題
<p>(1) 保護者の子育て力・地域の子育て力が年を追うごとに弱まっているように感じる。</p> <p>(2) 障がいを抱えている等、公的支援から排除されている人に対して、いかに寄り添うことができるか。制度では認められない課題を抱えている人々をいかに支援してかが課題だと感じている。</p> <p>(3) 制度として確立された子育て支援は手続きが煩雑なものも多い。そうではなく、地域に根付き、多様なニーズに対応しており、顔を見知った店員がいる現代のコンビニのように、保護者が信頼して気軽に1時間でも預けられる場が必要。</p> <p>(4) C児童館周辺は現在再開発が進んでいるが、再開発が終了し、子育て世帯が増加した際、どのような支援が必要となるかがまだ不明。</p> <p>(5) フィンランドの子育て制度のように（公園ごとに必ず専門職が在中する児童館がある）、きめ細かい支援をしていく必要がある。</p> <p>(6) 保育所は広く地域に認知され、開かれた場所であればならない。そして、どのような家庭に対しても、適切な育児の方法を伝えていくことが求められる。社会的変化に応じて、そのような場であり続けることが課題。</p> <p>(7) 障がい児に対するプログラムは整備されてきているが、経済的にも、文化的にも生活の基盤がない家庭への援助の在り方が問われている。こうした対象者に対するプログラムは何もないのが現状であるので、これが喫緊の課題と考えている</p>
3. 他機関との連携
<p>(1) 近隣の老人介護施設と保育園児が月1回交流している。</p> <p>(2) 地域の中学校の評議員をしている。保育園や児童館に通っていた子どもが成長して多く通っており、子どもの成長を継続して見守ることができている。</p> <p>(3) 地域の町内会議には参加していないが、地域の地藏盆や地域の行事がある際には、子どもも含め、積極的に参加している。また、お祭り等で提供する食品の調理を給食室で積極的に引き受けている。こうした活動によって地域に認知されてきた。そして、その結果として、祭りに参加している際に地域の方からの入園相談を受けるなど敷居の低さ等の特徴が地域に理解されてきたように感じている。</p> <p>(4) 保育所の子どもはハイリスク家庭の子どもも多いため、役所との連携は極めて重要。</p>
4. 保育者養成校に期待すること
<p>(1) 子どもの育ちに関連する専門家を探すとといったことでも、これまでは役所と連携していた。保育者養成校との連携はこれまで選択肢になかった。</p> <p>(2) 学生の教育に力を入れてほしい。特に、学生にはこれまでの自分の人生経験をつらいことも含めて客観的に見つめる目を持つような機会を作ってほしい。また、他職種の人たちとも積極的に関わり、その中で多様な価値観があることを認めることのできる保育者になってほしい。保育者養成校出身の学生は、施設に勤務しても他学部卒業の学生よりも集団支援の能力が高く、評価が高い。保育士という仕事を指すすごさを実感してもらいたい。</p> <p>(3) 実習だけではなく、継続的な関係が持てればよいと思う。例えば、実習終了後に、実習生が特定の目的もなく児童館や保育所に気軽に立ち寄れるような、緩やかな関係性があればよいと思う。</p>

時的な協力関係ではなく、定期的・継続的な連携を図ることで、児童館利用者と保育者養成校の学生双方の最善の利益に結び付ける。

地域における子育て支援活動及び養成校における保育者養成は、ともに子どもたちの未来を育む重要な活動であることを再認識し、お互いの特性を十二分に生かせる協働体制の構築こそが、今後の保育者養成校に求められる課題であろう。

IV 調査3：摂津市における子育て支援の現状と課題

IV-1 目的

摂津市の人口は約8.4万人である。子育て支援対象であるとみられる0歳～5歳人口が約4.6千人で総人口の5.7%に当たり、11歳未満人口は約11%である（平成25年12月現在）。

本市は「人間基礎教育」をまちづくりのテーマにかかげ、就学前教育の充実に努めている。本市における唯一の高等教育機関である本学子ども福祉学科は、市との連携を深め、特に平成19年度からは「遊び力を育成する地域貢献型保育者養成」をめざし、地域連携事業に取り組んできた。その結果、下記の3点が課題として見出された。①学生自身が授業を通して遊び力を培い、地域におけるさまざまな場面で学びを深めること。②「遊び力」育成のためのプログラムを保育者養成課程に組み込み、学科全体で地域連携事業に取り組むこと。③アクションリサーチの方法を用いて、地域の子育て支援に教員・学生が関わりその活性化を図ること。

上記①②に関しては、これまでの取り組みにより一定の成果を得ることができた。しかしながら、③に関しては、本学科が学生の「遊び力」を育成することのみに力点を置き、実践の場である子育て支援団体への積極的な提言等の貢献には至っていなかったのが実情である。そこで本研究では、摂津市の子育て支援活動の現状評価と課題を検討することによって、保育者養成校が子育て支援に果たす役割を明らかにすることを目的とする。

IV-2 方法

2014年5月初旬に、摂津市教育委員会事務局次世代育成部参事兼こども教育課長に対し、摂津市の子育て支援活動の現状評価と課題について、半構造化面接を行った。

IV-3 結果と考察

(1) 摂津市の子育て支援事業について

現状評価としては小規模な自治体であるため、関連部署との意思統一が図りやすいこともあり、子育て総

合支援センターが中心的役割を果たし情報共有を行っている。

摂津市の子育て支援事業の課題は下記5点である。①問題を抱えている家庭への必要な情報提供。②そのような家庭に対しいかに子育て支援事業への参加を促すか。③地理的条件による情報提供の格差解消。④待機児童問題の解決。⑤関係部署とのさらなるネットワークの拡大。

こうした課題への対策として以下3点を実施している。①幼稚園や保育所の卒園式等、必然的に保護者が出席する場において、子育て支援等の情報を周知するよう努めている。②ポスター掲示や新聞折り込みチラシよりも直接人が人に情報を提供する（チラシの手渡しなど）が有効と考えている。つまり人と人とのネットワークが情報周知の鍵となると考えている。③問題を抱えている保護者と接点を最も多く持っているのは保育者であり、時間的にも内容的にも限りがあるにもかかわらず、必要な場合は関係部署との橋渡しも求められる。そのためにも保育者の資質の向上が必要である。

(2) 本学科の地域連携事業について

現状評価としては、現時点において、子育て支援事業について概ね好意的に受け取られている。本学科への要望・提言として以下4点が挙げられた。①市が対応できにくく民間が対応できることを行ってほしい。つまり行政が比較的カバーできていない地域に目を向け、本学科の教員と学生が自ら出向き問題点を探る等の活動を望む。②保育者養成課程を持つ本学科の特色を生かし、知識や技能を提供してほしい。たとえば、日常の保育の中に学生が積極的に参加し絵本の読み聞かせや遊びを実践する等。③地域の子育て支援を担うことのできる保育者を養成してほしい。④潜在保育士(卒業生)の発掘と新卒者の保育現場への就職率を向上させてほしい。

(3) 保育者養成校と保育所・幼稚園・地域の子育て支援団体との関係の在り方について

子育て関連施設や団体とは以下のような関係を構築して欲しいとのことであった。①地域の声をつかむことが必要と考えている。したがって、市が計画、提供している子育てサークルや親子広場等様々な取り組みに学生が積極的に参加し、保護者からの生の声を把握してほしい。②学生からの情報を通して、本学科が取り組まなければならない地域の課題を明らかにしてほしい。

(4) 本学科の現在の活動の振り返り

平成25年度に本学科がかかわった地域連携事業は24件であり、摂津市主催あるいは地域の連携事業に関する取り組みは16件である。本学科の特徴は、必ず教員と学生と一緒に地域連携事業に参加・参画することである。ここでは、本学主催の「遊びフェスタ in 薫英」

と摂津市の主要な子育て支援事業である「子どもフェスティバル」と「親子ランド」を取り上げ、現状を振り返ることとする。

- ①遊びフェスタ in 薫英：平成19年度からスタートし、これまでに7回を迎えた本学主催の子育て支援事業である。学生自身が遊びの具体的な内容を企画から運営まで全て実施する。広報の方法を初めて実習先ならびに地域の関係諸団体等に持参したところ、来場者数が飛躍的に増加した（約3倍）。
- ②子どもフェスティバル：毎年5月に市の河川敷を活用して実施される摂津市主催の事業。年間4回の実行委員会を開催しながら、子育てを支援する37団体が参加する。約1万人近くの参加者数のため、遊びコーナーである「親子ひろば」における遊びの具体的な内容の検討が必要であろう。
- ③親子ランド：摂津市子育て総合支援センターが育児グループの窓口となり毎年開催。本年で18回目となる。地域に根づいた育児グループの活動の場となり、子育て中の家庭をつなぐ役目を果たしている。本学科が平成24・25年度に実施した「意識調査」では、参加者の満足度は高く、また子どもと一緒に遊べる内容を期待している傾向が伺えた。子育て総合支援センターが日常の保育をしながらの取り組みであるため、時間的にも人員的にも限界があり、さらに充実した内容を検討することが困難な状況がある。

IV-4 まとめと今後の課題

摂津市へのインタビューと本学科の現在までの活動の振り返りから、子育て支援における保育者養成校の役割について、以下の4点の方向性が示された。①問題を抱えている家庭への必要な情報提供と子育て支援事業への参加の促進をめざした、人と人とのネットワーク作りの方法を開発していく。②保育者養成校主催事業の増加ではなく、教員と学生が地域で開催されている各取り組みに出向くことによって、貢献の在り方を検討していく。③子育て支援事業に関連する地域の会議等へ積極的に参加することによって、保育者養成校に対するニーズを把握し、地域の実情に基づく貢献の在り方を検討していく。④「学生の遊び力獲得」と「地域における子育て支援事業への貢献」、この両者を可能とする教育プログラムを開発していく。

行政が窓口となっている子育て支援事業は、担当者の異動、また各団体のリーダーが入れ替わりながらも、継続・発展してきている。これまでの成果に基づき、子育て支援に関する現代的ニーズを取り入れていくことが今後の課題となるであろう。また、学生から新たな企画やアイデアを募るなど、地域も学生もエンパワメント可能な事業を展開していくことが必要と考える。

V 調査4：「遊びフェスタ」の教育効果の検証

V-1 目的

本調査は、本学科の課題である「地域社会の中で学生が学習し育っていくことができる教育プログラムの構築」のための基礎的資料の収集を目的としている。具体的には、大阪薫英女子短期大学児童教育学科卒業生を対象にして、「遊びフェスタ」における教育効果を検証した。

現時点では、子ども福祉学科の卒業生はまだいないので、子ども福祉学科の学生の取り組みにおける教育効果の検証となると、短期的な効果しか見ることができない。したがって、就職後の実践知となりえているのか否かといった検討を行うこともできない。

そこで本研究では、大阪薫英女子短期大学児童教育学科（以下、薫英短大と表記する）で実施していた「遊びフェスタ」における教育効果を検証することにした。「遊びフェスタ」とは学生が企画段階から参画できる総合的な取り組みであるが、「遊びフェスタ」に教育効果があったとすれば、保育実践に必要な力のどういった部分に効果的であったのだろうか。こうした問題意識の下、調査を実施した。

V-2 方法

(1) 調査対象者

大阪薫英女子短期大学児童教育学科卒業生（平成24年度卒120名、平成23年度卒110名、平成22年度卒120名）

(2) 方法

郵送による質問紙調査法で実施した。

質問紙は下記の通り大きく8つの内容から構成される。①自身の参加の熱意に対する認識を問うもの。②参加した楽しさの認識。③参加しての感想。④「遊び力」を構成すると思われる16の知識・技術や能力について、どの程度学べたかについての認識を問うもの。⑤同じく「遊び力」を構成すると思われる16の知識・技術や能力について、どの程度気づけたかについての認識を問うもの。⑥「遊びフェスタ」の7つの教育目標をどの程度達成できたかについての認識を問うもの。⑦薫英短大の教育は実践に役立つものかについての認識を問うもの。⑧保育者になるために重要な授業についての認識を問うもの。

V-3 結果と考察

(1) 被験者の属性

被験者数と平均年齢は表5-1に示したとおりである。

被験者の現在の職業は表5-2に示したとおりであり、保育士が最も多く、次に幼稚園教諭であった。保育職以外は3名のみであった。保育経験年数はおおよそ1年が最も多く、ついでおおよそ3年であった（表5-3）。

(2) 「遊びフェスタ」参加時の熱心さ、楽しさ、感想

「遊びフェスタ」に参加した時、どの程度熱心に参加したかについて、7つの選択肢から選択するよう尋ねたところ（表5-4）、「熱心になれなかった」という者はごく少数であった。しかし、「熱心に参加した」という者も多くはなかった。「普通に参加した」が最も多く、「ある程度熱心に参加した」「徐々に熱心になった」が続き、この3選択肢の合計で80%を超える。

「遊びフェスタ」に参加して楽しかったかを「とても楽しかった」から「楽しくなかった」までの5件法で尋ねたところ（表5-5）、評定値は4.26と、楽しい活動と認識されていた。また、「遊びフェスタ」に参加した感想について、6つの選択肢から選択するよう尋ねたところ（表5-6）、「当時はわからなかったが保育に必要な

ことが学べる機会だと思う」が最も多く、「多くのことが学べる良い機会となった」、「具体的に何が学べたかはわからないが良い経験となった」と続く。この3選択肢の合計は約95%であり、被験者の多くは、「遊びフェスタ」を肯定的に位置づけているといえよう。

(3) 「遊び力」を構成すると思われる16の知識・技術や能力について、どの程度「学べたか」「気づけたか」についての認識

「遊びフェスタ」に参加することによって、「遊び力」を構成すると思われる16の知識・技術や能力がどの程度「学べたか」、どの程度「気づけたか」について、それぞれ5件法で尋ねたところ、表5-7の通りとなった。

「遊びフェスタで学べたこと」について1元配置の分散分析を行った結果、項目間に有意差がみられた（F

表5-1 被験者数と年齢

N	43
年齢	Mean 21.86 SD 1.04

表5-2 現在の職業

保育所保育士	23	53.5%
幼稚園教諭	10	23.3%
保育職以外	3	7.0%
認定こども園	1	2.3%
無認可保育施設	1	2.3%
児童養護施設	1	2.3%
その他	4	9.3%
(人数)		

表5-3 保育経験年数

1年未満	3	7.0%
おおよそ1年	18	41.9%
おおよそ2年	7	16.3%
おおよそ3年	11	25.6%
nr	4	
(人数)		

表5-4 「遊びフェスタ」への程度熱心に参加したか

熱心に参加した	6	14.0%
ある程度熱心に参加した	11	25.6%
普通に参加した	17	39.5%
徐々に熱心になった	7	16.3%
あまり熱心にはなれなかった	2	4.7%
まったく熱心になれなかった	0	0.0%
熱心に参加できなかったが今思うと熱心に参加すればよかった	0	0.0%
(人数)		

表5-5 どの程度楽しかったか

Mean	4.26
SD	0.62

表5-6 「遊びフェスタ」に参加した感想

当時はわからなかったが保育に必要なことが学べる機会だと思う	19	44.2%
多くのことが学べる良い機会となった	13	30.2%
具体的に何が学べたかはわからないが良い経験となった	9	20.9%
楽しかったが保育者に必要なことを学べる機会とはならなかった	1	2.3%
特に必要とも不必要とも思わない	1	2.3%
必用な行事だとは思わなかった	0	0.0%
(人数)		

表5-7 「遊びフェスタ」で「学べたこと」と「気づけたこと」

	学べたこと			気づけたこと	
	Mean	SD		Mean	SD
1 遊びに関する知識	4.19	0.70		4.07	0.87
2 遊びに関する技術	3.84	0.87	< *	4.19	0.85
3 遊びの企画・運営力	4.07	0.89		3.93	1.08
4 遊びの応用展開力	3.56	0.91	< * *	4.02	0.83
5 遊びを通じて子どもの個性を理解する力	3.95	0.72		3.93	0.94
6 遊びを楽しむ子どもの心を共感的に理解する力	4.16	0.69		4.30	0.91
7 地域ニーズに基づき遊びを企画運営できる力	3.49	0.91	< *	3.86	0.89
8 保育における遊びの重要性	4.42	0.66		4.49	0.74
9 子どもの育ちにおいて遊びの果たす役割	4.07	0.88		4.28	0.83
10 リーダーシップを身につける	3.00	1.07	< * *	4.12	0.93
11 保護者への対応方法	3.33	1.06	< * *	4.07	0.86
12 子どもへの効果的な接し方	4.05	0.87		4.28	0.83
13 安全への配慮の仕方	3.98	0.91	< * *	4.72	0.55
14 遊びのための適切な環境構成	4.07	0.63		4.28	0.70
15 子どもの年齢に伴う発達の特徴	3.74	0.95	< * *	4.19	0.76
16 子どもの遊ぶ時の特徴や遊び方	3.88	0.59	< *	4.16	0.78

* = p<.05

* * = p<.01

(9.278, 380.414) =11.346, $p<.01$)。TukeyのHSD法により多重比較を行った結果、「保育における遊びの重要性」「遊びに関する知識」「遊びを楽しむ子どもの心を共感的に理解する」「遊びの企画・運営」「子どもの育ちに遊びが果たす役割」「遊びのための適切な環境構成」「子どもへの効果的な接し方」「安全への配慮の仕方」「遊びを通じての子どもの個性理解」については、「遊びフェスタ」に参加することによってある程度学べていると認識されていた。一方、「リーダーシップを身につける」「保護者への対応方法」「地域ニーズに基づき遊びを企画・運営できる力」については、上記項目ほどは学べていないと認識されていた。

「遊びフェスタで気づけたこと」について1元配置の分散分析を行った結果、項目間に有意差がみられた ($F(8.959, 367.318) =5.026, p<.01$)。TukeyのHSD法により多重比較を行った結果、「安全への配慮の仕方に対する重要性」「保育における遊びの重要性」「遊びを楽しむ子どもの心を共感的に理解する重要性」「遊びのための適切な環境構成の重要性」「子どもの育ちに遊びが果たす役割」「子どもへの効果的な接し方の重要性」については、「遊びフェスタ」に参加することによってその重要性に気づけたと認識されていた。一方、「地域ニーズに基づき遊びを企画・運営できる力」「遊びの企画・運営の重要性」「遊びを通じての子どもの個性を理解する重要性」については、上記項目ほどにはその重要性に気づくことができなかつたと認識されていた。

「遊びフェスタ」に参加することによって、比較的よく学ぶことができ、尚且つ、気づくことができたと認識されていたのは、「保育における遊びの重要性」「遊びを楽しむ子どもの心を共感的に理解する」「子どもの育ちに遊びが果たす役割」「遊びのための適切な環境構成」「子どもへの効果的な接し方」「安全への配慮の仕方」であった。これら7項目に関しては、「遊びフェスタ」

に参加することによって効果的に学習することができる可能性が高い内容と推測される。一方、「遊びフェスタ」に参加することによって、比較的よく学ぶことができず尚且つ気づくこともできなかつたと認識されていたのは、「地域ニーズに基づき遊びを企画・運営できる力」であった。この項目に関しては、「遊びフェスタ」に参加することによって効果的に学習することができる可能性が比較的低い内容と推測される。

「遊びフェスタ」に参加することによって「学べたこと」と「気づけたこと」を比較すると、「遊びに関する技術」「遊びの応用展開力」「地域ニーズに基づき遊びを企画・運営できる力」「リーダーシップ」「保護者への対応方法」「安全への配慮の仕方」「子どもの年齢に伴う発達の特徴を把握する」「子どもの遊ぶ時の特徴や遊び方を把握する」の8項目に関しては、いずれも気づけた程度の方が高く認識されていた。「遊びフェスタ」は、その企画立案から準備を含めると約2か月間の取り組みである。上記8項目に関しては、2か月間程度の取り組みでは確実に学習できた状態までには達する

表5-8 「遊びフェスタ」でどのような体験ができたか

	Mean	SD
1 遊びのおもしろさを体験的に知った	4.44	0.63
2 遊びには人を繋げる力があることを実感した	4.60	0.62
3 準備することの重要性を体験的に理解できた	4.65	0.57
4 保育を学ぶには実践することが重要だということを経験的に理解できた	4.60	0.58
5 自己課題を見つけることができた	4.00	0.95
6 他者と協力することの重要性を体験的に理解できた	4.49	0.67
7 子どもの育ちにおいて遊びが重要だということを経験的に理解できた	4.53	0.70

表5-9 実践に役立つ教育であったか

Mean	4.72
SD	0.50

表5-10 保育者になるための重要な授業

	全反応		1番重要な授業		2番目に重要な授業		3番目に重要な授業	
1 遊びを企画運営する	11	8.5%	6	14.0%	1	2.3%	4	9.3%
2 遊びに関する理論が学べる	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.7%
3 遊びに関する演習・実践	21	16.3%	10	23.3%	8	18.6%	3	7.0%
4 教育学の理論が学べる	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5 地域の行事に参加する	2	1.6%	1	2.3%	1	2.3%	0	0.0%
6 福祉の理論が学べる	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7 幼児教育や保育の理論が学べる	1	0.8%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
8 子どもの保健や衛生の実践が学べる	6	4.7%	1	2.3%	2	4.7%	3	7.0%
9 子どもの発達に関する理論が学べる	11	8.5%	2	4.7%	4	9.3%	5	11.6%
10 教育や福祉の制度が学べる	1	0.8%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
11 保育計画について学べる	13	10.1%	5	11.6%	5	11.6%	3	7.0%
12 保育内容について学べる	6	4.7%	3	7.0%	2	4.7%	1	2.3%
13 音楽や制作活動等に用いる保育技術が学べる	20	15.5%	5	11.6%	7	16.3%	8	18.6%
14 子どもへの接し方が学べる	15	11.6%	5	11.6%	7	16.3%	3	7.0%
15 保護者への接し方が学べる	10	7.8%	2	4.7%	3	7.0%	5	11.6%
16 同僚や上司への接し方が学べる	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17 漢字や一般常識が学べる	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
18 ことば遣いやマナーが学べる	6	4.7%	0	0.0%	2	4.7%	4	9.3%
nr	3	2.3%	1	2.3%	1	2.3%	1	2.3%
反応数計	129		43		43		43	

ことができず、その重要性に対する気づきに留まっている可能性が高いと考えられる。しかし、学習事項に対する重要性の気づきは動機づけを高めていくと考えられ、学習プロセスにおいて大変重要な役割を担うと考えられる。そうした意味においては、上記8項目に関しても「遊びフェスタ」に参加することによって学習される内容と考えることができよう。

(4) 「遊びフェスタ」の7つの教育目標をどの程度達成できたかについての認識

「遊びフェスタ」に参加することによって、その教育目標として設定された7つの内容についての体験がどの程度達成できたかについて5件法で尋ねたところ、表5-8の通りとなった。

「遊びフェスタに参加することによって体験できたこと」について1元配置の分散分析を行った結果、項目間に有意差がみられた($F(4.092, 171.846) = 8.859, p < .01$)。TukeyのHSD法により多重比較を行った結果、「自己課題を見つけることができた」のみが他の項目よりも低く評価されていた。しかし、全項目とも大変高く評価されており、体験を通してのよい学習がなされていることが推測される。

先の「遊びフェスタ」に参加することによって「どの程度学べたか」、「どの程度気づけたか」を問うた16個の項目も、また「遊びフェスタに参加することによって体験できたこと」を問うた7個の項目も、座学のみで学習することは困難な内容であり、実践していくなかで学習される内容といえる。しかし、学外実習を除けば、通常の授業の中でこうした内容を実践的に学習できる機会はないといえよう。このように考えたとき、「遊びフェスタ」は保育者を養成していくときの大変重要な学習を可能とする場となっていると考えられ、本調査結果はそうした教育効果があることを示唆するものといえよう。

(5) 薫英短大の教育全体に対する評価

短大在学時に受けた教育を全体的に評価するとどの程度実践に役立つ教育であったかを「実践に役立つと思う」から「そう思わない」の5件法で尋ねた。その結果は表5-9の通りであり、評価は非常に高かった。

(6) 保育者になるために重要な授業についての認識

保育者になるためにはどのような授業を受けることが重要か、「1番重要な授業」、「2番目に重要な授業」、「3番目に重要な授業」と、重みづけをつけて回答を求めたところ、結果は表5-10に示した通りとなった。

1番重要な授業で最も多かったのは「遊びに関する演習・実践」(23.3%)であった。他に10%を超えた項目は、「遊びを企画運営する」(14%)、「保育計画について学べる」(11.6%)、「音楽や制作活動等に用いる保育技術が学べる」(11.6%)、「子どもへの接し方が学べる」(11.6%)であった。反応数0であった授業は「遊びに関する理論が学べる」「教育学の理論が学べる」「福

祉の理論が学べる」「同僚や上司への接し方が学べる」「漢字や一般常識が学べる」であった。

2番目に重要な授業で最も多かったのは「遊びに関する演習・実践」(18.6%)であった。他に10%を超えた項目は、「音楽や制作活動等に用いる保育技術が学べる」(16.3%)、「子どもへの接し方が学べる」(16.3%)、「保育計画について学べる」(11.6%)であった。反応数0であった授業は「遊びに関する理論が学べる」「教育学の理論が学べる」「福祉の理論が学べる」「同僚や上司への接し方が学べる」「漢字や一般常識が学べる」「幼児教育や保育の制度が学べる」「教育や福祉の制度が学べる」であった。

3番目に重要な授業で最も多かったのは「音楽や制作活動等に用いる保育技術が学べる」(18.6%)、であった。他に10%を超えた項目は、「子どもの発達に関する理論が学べる」(11.6%)、「保護者への接し方が学べる」(11.6%)であった。反応数0であった授業は「教育学の理論が学べる」「福祉の理論が学べる」「同僚や上司への接し方が学べる」「幼児教育や保育の理論が学べる」「教育や福祉の制度が学べる」「地域の行事に参加する」であった。

上記結果から「遊びに関する演習・実践」や「保育計画」、「保育技術系」といった授業が、保育者になるための重要な授業であると認識されているようである。一方、「理論系の授業」で比較的反応数が多かったのは3番目に重要な授業の「子どもの発達に関する理論が学べる」のみであり、「理論系の授業」は重要視されにくいようである。また、「社会人としての常識やマナー」も同様に重要視されにくいようである。

(7) 総合考察

被験者のほとんどはキャリア1年目から3年目の保育職従事者であった。短大を卒業後、保育実践を積み重ねていくなかで「遊びフェスタ」に参加した経験をどのように意味づけているのかについて、①参加の態度や感想、②「遊び力」を構成する要素について学べたことと気づけたこと、③「遊びフェスタ」の教育目標をどの程度達成しているか、④保育経験を積む中で重要な授業内容と感じていること、の4点を中心に調査を行った。

その結果、参加の態度については、さほど熱心にはいえないが、楽しい活動であったと認識されていた。「遊びフェスタ」に参加した経験を今振り返ってみると、保育に必要なことが学べる良い機会になっていたと認識している者が多かった。

「遊びフェスタ」に参加することによって、「遊び力」の構成要素を比較的学ぶことができ尚且つ気づくことができたことと認識されていたのは、「保育における遊びの重要性」「遊びを楽しむ子どもの心を共感的に理解する」「子どもの育ちに遊びが果たす役割」「遊びのための適切な環境構成」「子どもへの効果的な接し方」「安全へ

の配慮の仕方」であった。これら7項目に関しては、「遊びフェスタ」に参加することによって効果的に学習することができる可能性が高い内容と推測される。一方、「遊びフェスタ」に参加することによって、比較的学ぶことができず尚且つ気づくこともできなかったと認識されていたのは、「地域ニーズに基づき遊びを企画・運営できる力」であった。この項目に関しては、「遊びフェスタ」に参加することによって効果的に学習することができる可能性が比較的低い内容と推測される。

また、総じて「学べた」より「気づけた」の方が高く認識されていた本結果は、以下のように解釈することが可能であろう。「遊びフェスタ」は、その企画立案から準備を含めると約2か月間の取り組みである。2か月間程度の取り組みでは確実に学習できた状態までには達することができず、その重要性に対する気づきに留まっている可能性が高いと考えられる。しかし、学習事項に対する重要性の気づきは、動機づけを高めていくと考えられ、学習プロセスにおいて大変重要な役割を担うと考えられる。そうした意味においては、「遊びフェスタ」に参加することによって効果的な学習がなされていると推測される。

「遊びフェスタ」における教育目標の達成程度の認識に関しては、どの項目も評定値が4.0以上と高く評価されており、体験を通してのよい学習がなされていることが推測される。

「遊び力」の構成要素を「どの程度学べたか・気づけたか」に関しても、また「遊びフェスタ」の教育目標に関しても、座学のみで学習することは困難な内容であり、実践していくなかで学習される内容といえる。しかし、学外実習を除けば、通常の授業の中でこうした内容を実践的に学習できる機会はほとんどないといえよう。このような実態から考えると、「遊びフェスタ」は保育者を養成していくときの大変重要な学習を可能とする場になっていると考えられ、本調査結果はそうした教育効果があることを示唆するものといえよう。

保育職に従事するものとして在学当時の授業が実践に役立つものであったか否かを尋ねたところ、評定値は4.72と非常に高かった。では、具体的にどのような授業内容が重要となるのかについては、「遊びに関する演習・実践」や「保育計画」、「保育技術系」といった授業が、保育者になるための重要な授業であると認識されているようである。一方、「理論系の授業」で比較的反応数が多かったのは「子どもの発達に関する理論が学べる」のみであり、「理論系の授業」は重要視されにくい傾向があるようである。

上記の結果を総合して考えると、「遊びフェスタ」は保育者養成において大変有効な教育の場の一つとなっていることが示唆されたといえよう。現状の幼稚園教諭課程、保育士養成課程の授業内容を考えると、大きく、保育に関する理論系科目と基礎技能系の科目から構成

されているが、実践系の科目というのは学外実習及びその事前事後指導くらいしかない。しかし、保育者となっていくためには、実践的な学習を行っていかないと修得できないものが多いといえ、そうした学習が可能な機会が少ないのが現状のカリキュラムの課題であるといえよう。さらに、本学科がめざす「遊び力ある保育者」を育成しようとする、実践的な学習場面は益々重要なものになってくる。「遊びフェスタ」はこのように保育士養成における、保育実践に基づく学習を可能とする貴重な機会になっているといえよう。

薫英短大卒業生の授業の重要度に関する認識で、理論系授業が重要視されにくい傾向が見られたが、このことは重要な意味があると思われる。現職保育者がキャリアを積みながら熟達化していくには、保育実践経験の中で獲得していく実践知が重要な役割を果たすが、そのみでは限界があることが指摘されている²⁹⁾。柔軟な知識構造を持ちあらゆる場面において問題解決が可能な創造的な熟達者となっていくためには、理論的な知識が重要となってくる³⁰⁾。つまり、保育実践経験の中で獲得していく実践知と保育に関する理論的知識が融合した、豊かな知識構造が必要となる。こうしたことから考えると、学生が実践的技能と理論的知識の融合が非常に重要になることを認識でき、そして実際に実践的技能と理論的知識の融合を可能とするカリキュラムを構築していく必要があるといえる。薫英短大卒業生が理論系授業を重要視しない傾向性は、短大におけるカリキュラムの問題を指摘するものと考えられる。4年制における保育者養成課程においては短大よりも養成期間が長いので、こうした短大のカリキュラム上の問題点を克服していくことができよう。「遊びフェスタ」のみならず実践的学習の場を保障することと同時に、実践的な学びと理論的な学びを往還することによってこれらを融合することができるカリキュラム開発が喫緊の課題といえよう。

VI 総合考察

本研究の目的は、地域社会とのかかわりの中で学生が育ち、なおかつ、4年制の保育者養成校として地域社会に貢献できる、そうした本学科における地域連携活動モデルの構築に必要な基礎的データの収集であった。本研究における一連の調査結果から本学科の今後の課題と方向性について考えてみたい。

「親子ランド」に参加した保護者を対象とした調査からは以下のことが見いだされた。彼女たちは深刻ではないが子育てに関する不安や悩みをかかえながらも、能動的に子育て支援事業にかかわり子育てを行っている。そうした意味においては、自ら問題を解決していける力を持つ可能性が高い保護者と推測される。また、摂津市の子育て支援事業に対する認知

度の高さ、満足度の高さから考えると、こうした特性を持つ保護者を対象とした子育て支援事業はある程度充実してきていると考えられる。すると、本調査から推測される本学科の地域社会への貢献の有り方としては、能動的に子育て支援活動にかかわれない保護者を対象としたものと考えられる。今後は、能動的に子育て支援活動にかかわれず子育てに関して不安や悩みをかかえている保護者の特徴についての調査を実施していき、具体的にどのような地域貢献の在り方が考えられるのかについて検討していく。同時に、松嵩³¹⁾が指摘するように養育者の特性を含めて子育てに関する基礎資料が不足しているため、広く基礎資料の収集と地域において実施されている子育て支援事業の実態を把握する必要があると考えている。そして実情に基づき、必要となる子育て支援事業の在り方について更なる検討を行っていく必要がある。

児童館に対して実施した面接調査の結果からは、以下のことがいえる。地域における子育て支援は、地域の特性やニーズに応じたプログラムが充実してきているといえる。課題としては大きく2点あり、1点目は子ども・保護者への対応・支援内容は複雑さを増しており「より専門性の高い支援内容」と「充実した人材確保」が求められていることである。2点目は、ハイリスク家庭等、支援が必要な家庭に適切な情報が届いていないことである。また調査を行った各児童館では関係機関との連携は積極的に行われていたが、保育者養成校とのかわりについては全ての児童館が協働対象として見ていないという実態が明らかとなった。こうした実態を踏まえて、保育者養成校に求められる課題としては、積極的に地域に出向き情報を発信することによって透明性を高め、保育者養成校も地域の社会資源であることの理解を図ることと考える。そしてその上で、相互の特性を十二分に活かした継続的な協働体制を構築していくことと考える。

摂津市への面接調査と本学科の現在までの活動の振り返りから、子育て支援における保育者養成校の役割について、以下の4点の方向性が示された。①問題を抱えている家庭への必要な情報提供と子育て支援事業への参加の促進をめざした、人と人とのネットワーク作りの方法を開発していく。②保育者養成校主催事業の増加ではなく、教員と学生が地域で開催されている各取り組みに出向くことによって、地域貢献の在り方を検討していく。③子育て支援事業に関連する地域の会議等へ積極的に参加することによって、保育者養成校に対するニーズを把握し、地域の実情に基づく貢献の在り方を検討していく。④「学生の遊び力獲得」と「地域における子育て支援事業への貢献」、この両者を可能とする教育プログラムを開発していく。

「遊びフェスタ」の教育効果に関する調査結果からは、以下のことが考えられる。保育者になるためには実践

的な学習が必要となるが、保育者養成課程には実践的授業は少ない。したがって、「遊びフェスタ」のような実践的な取り組みの教育効果は高いと推測される。しかし、こうした取り組みは1つあればよいというものではない。何度も繰り返し実践に参加することによって学習が進んでいくと考えられる。すると「遊びフェスタ」だけではなく、実践的経験を保障する機会を増やしていく必要がある。地域における子育て支援事業に学生が積極的に参加していくという本学科の取り組みは、こうした学習機会を増やしていくことになると考える。しかし、実践的経験をすれば保育者になるために必要となる学習ができるということではないので、いかにすれば効果的な学習が可能となるのか、今後の課題はその方法を開発していくことである。そして、もう一つの課題は以下の通りである。薫英短大における保育者養成課程では、実践的学びと理論的学びの乖離が生じていたことを示唆する結果が得られた。このことは克服すべき重要な課題であり、実践的な学びと理論的な学びを融合していく必要がある。上記2点の課題を解決していくことができるカリキュラムの開発が喫緊の課題と考えている。

以上本研究知見から見てきた本学科における地域連携活動モデルは、下記のようにまとめられる。地域貢献の在り方に関しては、能動的に子育て支援事業にかかわれない保護者の特性や支援方法を中心としての研究を継続していく。また、摂津市を中心とした近隣地域の子育て支援団体等と継続的な関係を維持していく。こうした研究と地域貢献活動とによって、地域におけるニーズをより正確に把握することができ、さらにはニーズに基づくより良い地域貢献の在り方を追求することができる。この時、本学科の特性やリソース等透明性を高めていくことによって、協働の対象として本学科を広く地域に認識してもらうことが重要な課題となる。質の高い保育者をめざした学生の学びに関しては、地域の子育て支援事業等に積極的に参加・参画していきながら、実践体験を保育理論と融合させていくカリキュラムを開発していく。地域貢献しながら地域に育てられるという関係性を築き、そうした地域社会との関係性のなかで、理論的背景に基づき質的に向上していくことができる反省的保育実践者の育成を目指す。

付 記

本研究は平成25年度薫英研究費を受けて実施いたしました。なお、調査1の「『親子ランド』参加保護者を対象とした摂津市における子育て支援に関する調査」は、全国保育士養成協議会第53回研究大会(2014)において発表したものに加筆修正したものです。調査2の「児童館における子育て支援の現状評価と課題」は、

日本保育学会第67回大会（2014）において発表したものに加筆修正したものです。調査3の「摂津市における子育て支援の現状と課題」は、日本保育学会第67回大会（2014）において発表したものに加筆修正したものです。調査4の「「遊びフェスタ」の教育効果の検証」は、全国保育士養成協議会第53回研究大会（2014）において発表したものに加筆修正したものです。

調査にご協力いただきました、親子ランドに参加された保護者の皆様、児童館職員の皆様、摂津市教育委員会事務局次世代育成部参事兼こども教育課長様並びに大阪薫英女子短期大学児童教育学科の卒業生の皆様に、心より御礼申し上げます。

〈引用文献〉

- 1) 須河内貢・土肥茂幸 保育者養成における「遊び力」育成に関しての一考察－KAORI共育プロジェクトの意義－ 大阪薫英女子短期大学児童教育学科研究誌 第14号, 15-23, 2008.
- 2) 須河内貢・柏原栄子・住野紀子・土肥茂幸 保育者志望の学生における遊びに関する学習状態の認識と遊びイメージ 大阪薫英女子短期大学研究紀要 第46号 25-36, 2011.
- 3) Scribner,S : Studying working intelligence.In B.Rogoff & J.Lave (Eds.) *Everyday cognition:Its development in social context*.Haverd University Press. 9-40. 1984.
- 4) 前掲書1)
- 5) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領 保育所保育指針(原本) チャイルド本社 45-73, 2014.
- 6) 同上書5) 29-44.
- 7) 同上書5) 3-27.
- 8) 厚生労働省 第2部第1章 子どもを産み育てやすい環境づくり 平成26年版厚生労働省白書 261-284 <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/14/dl/2-01.pdf> 2014.
- 9) 厚生省児童家庭局企画課少子化対策企画室 緊急保育対策等五ヵ年事業の実績 http://www1.mhlw.go.jp/topics/hoiku/tp0807-1_18.html 2000.
- 10) 前掲書8)
- 11) 桂田恵美子 育児期の母親 日本児童研究所(編) 児童心理学の進歩(2009年版) 金子書房 26-49. 2009.
- 12) 松田茂樹 何が育児を支えるのか - 中庸なネットワークの強さ 勁草書房 2008.
- 13) 服部祥子・原田正文 乳幼児期の心身発達と環境 - 大阪レポートと精神医学的視点 名古屋大学出版会 1991.
- 14) 名須川知子 子育て支援の理念 子育て支援プロジェクト研究会編 子育て支援の理論と実践 ミネルヴァ書房 1-14. 2013.
- 15) 前掲書8)
- 16) 神田直子・山本理絵 乳幼児を持つ親の、地域子育て支援センター事業に対する意識に関する研究 - 子育て支援事業参加者と非参加者の比較から 保育学研究, 39, 216-222. 2001.
- 17) 松崎洋子 育児研究と子育ての現在をつなぐもの 発達 ミネルヴァ書房 No.120 vol.30 37-42. 2009.
- 18) 本郷一夫・近藤清美・遠藤利彦 実践現場における発達心理学の役割 発達心理学研究 第24巻, 第4号, 405-406. 2013.
- 19) 無藤隆 実践現場における発達研究の役割: 実践的研究者と研究的実践者を目指して 発達心理学研究 第24巻, 第4号, 407-416. 2013.
- 20) 北川恵 アタッチメント理論に基づく親子関係支援の基礎と研究の橋渡し 発達心理学研究 第24巻, 第4号, 439-448. 2013.
- 21) 小野寺敦子 親子に関する基礎研究と実践活動とのインターフェース 発達心理学研究 第24巻, 第4号, 474-483. 2013.
- 22) 江上園子 育児研究と子育て支援との“窓”を開いて 発達 ミネルヴァ書房 No.120 vol.30 2-3. 2009.
- 23) 須永進 子育て支援論の構築化に関する研究: 保育者養成教育の試案 三重大学教育学部研究紀要, 自然科学・人文科学・社会科学・教育学 65. 141-148. 2014.
- 24) 柏木恵子 子育て支援を考える-変わる家族の時代に 岩波ブックレット 555. 2001.
- 25) 佐々木宏子 保育・幼児教育 日本児童研究所(編) 児童心理学の進歩(2004年版) 金子書房 158-178. 2004.
- 26) 大日向雅美 子育て支援が親をだめにするなんて言わせない 岩波書店 2005.
- 27) 金子篤子 子育て支援と少子化問題 日本児童研究所(編) 児童心理学の進歩(2007年版) 金子書房 262-287. 2007.
- 28) 柏木恵子 コメント: 子育てとしごとの心理学-なぜ, ライフ&ワークバランスか 日本児童研究所(編) 児童心理学の進歩(2007年版) 金子書房 288-295. 2007.
- 29) 高濱裕子 保育者としての成長プロセス 風間書房 2001.
- 30) Hatano,G.,and Inagaki,K. Two courses of expertise. In H.Stevenson, H.Azuma, and K.Hakuta (Eds.) *Child Development and Education in Japan*. New York:Freeman & Co (Sd). 262-272. 1986.
- 31) 前掲書17)

Basic Study for Promoting Regional Contribution Activities as a 4-Year Training School for Childcare Workers

Mitsugu SUGOUCHI*, Eiko KASHIHARA*, Junko KAWANO*, Shigeyuki DOHI*, Kaori NAKAMURA*

This research was conducted using the Academic Year 2013 Kun-ei Research Grant and comprised four surveys. One survey focusing on guardians who participated in the Oyako Land event for children and their caretakers shed light on guardians who raise their children while being actively involved in child-rearing support projects. Another survey on children's recreation centers revealed that childcare worker training schools are not considered to be collaboration partners. A survey conducted on Settsu City indicated four possible directions for the roles of childcare worker training schools, and a fourth survey on the educational effects of an "*Asobi Festa*" ("Play Festival") suggested the high educational benefits of such event. These findings have revealed several issues that need to be addressed: maintaining ongoing relationships with childrearing support organizations and other regional groups while conducting research that focuses on characteristics of and measures to support guardians who are unable to be actively involved in childrearing support projects; increasing recognition of this Department as a viable partner for collaboration within the host community by making its characteristics and resources more visible; and developing school curricula that integrate hands-on experience and childcare theory for students.

Key Words : childrearing support, student learning in the community, regional contribution activities, guardian characteristics, university-community collaboration

* Osaka University of Human Sciences, Faculty of Human Sciences, Department of Children's Welfare

短期大学卒業生の保育職観

－ 就労状況と仕事に対する意識を中心として(1) －

野呂 育未*

現在、わが国の保育界は、就学前施設を取り巻く制度の多様化等、大きな変化の時期を迎えている。このような状況において、改めて保育者自身の意識や自覚が課題となっている。

本研究では、A女子短期大学卒業生の就労状況と仕事に対する意識の傾向や特徴を整理し、保育者養成校における課題について示唆を得ることを目的に、過去3年間の卒業生を対象とした質問紙調査を実施した。

その結果、調査対象となった保育者は、保育職を継続し、将来性に関しても肯定的に捉える傾向にあった。また、総じて、自信を持って保育実践に取り組み、子どもとの関係性や社会生活の決まり・約束といった人生の土台形成に大きくかかわるであろう最も基本的な援助を意識している傾向にあると思われた。

今後も地域に根差した保育者養成校として、養成教育のみならず、卒業生への追跡調査等、現職保育者も含めた継続的な支援システムの構築を目指していく必要性が示唆された。

キーワード：短期大学生、保育職観、離職、保育者養成

はじめに

近年、わが国の幼児期の教育・保育を取り巻く状況の変化は著しい。認定こども園制度の導入（2006）、幼稚園教育要領の改訂（2008）、保育所保育指針の改定と告示化（2008）、子ども・子育て支援法の制定（2012）等、保育内容の見直しや、社会における就学前施設を取り巻く制度は年々多様化している。なかでも、2015年から実施予定の待機児童の解消をねらいとした子ども・子育て支援新制度は、わが国の幼児教育・保育の領域において大きな影響力をもたらす取り組みのひとつである。この新制度によって、幼稚園と保育所、両者の機能を併せもつ新たな就学前施設「認定こども園」がスタートし、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「保育教諭」という新たな要領や教諭の形態が登場する。つまり、これまで制度上、幼保二元化のもとで行われてきたわが国の就学前施設は、緩やかに一体化に向けて進み出し、その具体的な役割や形態が変わっていきつつある。無藤（2014）は、この新制度の実施を「保育界または保育（幼児教育）研究が目ざしてきた、すべての乳幼児のための質の高い園を実現するための極めて重要な歩み」と表現している。

このような動向のなか、改めて保育者自身の意識や自覚が課題となっている（北野，2014 他）。大多数の保育者¹⁾が熱心に仕事に取り組んでいる一方で、保育者の離職率は従来から高い傾向にあり、離職状況が抱え

る課題に関しては、近年研究者や現場からの指摘が多い（足立ら，2010；加藤ら，2011 他）。したがって、保育者自身が仕事内容や職業、労働環境等について日々どのように考え、保育を実践しているのかといった視点の検討は欠かせないのではないだろうか。これまでも保育者の保育に対する考え方や職業観については、研究者らにより取り上げられてきた（天野，1975；金田，2002 他）。例えば天野（1975）は、保育者は自分たちの職業に対する社会的評価（保育職が社会的にどのように捉えられているのか）に関して認識はあるものの、その背景や理由、職業のもつ具体的な性格に関しては曖昧な理解に留まっていると報告している。さらに、養成制度や労働組合運動といった「外的」条件だけでなく、それに実体をあたえていく保育者自身の意識構造の中に変革を求めていく必要性を強調している。北野（2014）は、保育者が保育に関する制度を「外から与えられるもの」、「自らの力が及ばない他律的なもの」と認識しているなら、それはすなわち、子どもの育つ権利の保障や自身の権利を守り自己実現を図ることに消極的だと捉えられかねないと警鐘を鳴らしている。

また、わが国の現在の保育者について、彼らが卒業した養成校の状況を見てみると、幼稚園教諭に関しては、大学（学部）卒業者25.5%、短期大学卒業者71.7%と、短期大学が多数を占めている（学校教員統計調査，2013）。大学卒業者が年々増加傾向にあるとはいえ、その割合は短期大学に比べて3分の1弱程度である。つま

*大阪人間科学大学 人間科学部 子ども福祉学科

り、幼稚園という保育の現場で言えば、現時点においても短期大学の出身者が多く、保育者養成校として短期大学が保育現場に果たしている役割は大きいと予想される。現在、保育界が大きな変化を迎えている時期に、わが国の保育者の大多数の養成を担う短期大学を卒業した保育者の保育職観を把握することは、保育の質や保育者の専門性を考えていく上で重要ではないだろうか。

以上のような問題意識を踏まえ、本研究では第一に、大阪府にあるA女子短期大学児童教育学科生の卒業後の就労状況および仕事に対する意識を把握し、第二に、この結果から見えてきた傾向や特徴を整理した上で、保育者養成校における課題について示唆を得ることを目的とする。

方法

1. 調査対象

阪神地区にあるA女子短期大学児童教育学科の過去3年間の卒業生（2010年、2011年、2012年）331名（全員女性）。

2. 調査時期と手続き

2014年9月に調査を行った。対象者の自宅宛てに、郵送により質問紙を配布した。対象者本人による記入後、配布時に同封した返信用封筒による返送を依頼し、回収を行った（回収率11.2%、有効回答率100%）。なお、331部を発送したうち、宛名不明で返送されてきたものは19部であった。

本研究においては、実施した調査内容のうち、以下に示す「現在の就労状況」と「保育実践に対する意識」を中心に分析し、その結果に基づいて考察を加えた。なお、分析にあたり、統計ソフトはSPSS Statistics 22.0 for Windowsを用いた。

3. 調査内容

(1) 保育経験

保育職就職経験の有無、保育職志望の理由、就職先、保育経験年数について尋ねた。保育職の志望理由については、20の選択項目から最多5項目までを選択するよう回答を求めた。

(2) 保育実践に対する意識（保育者効力感）

西山（2006）の多次元「人間関係」保育者効力感尺度の項目を使用した。保育者効力感は、保育者の保育実践との関連性が明らかにされており、当事者にとっても理解や確認がしやすい概念である（西山, 2006）。また、本尺度は、内的整合性および安定性のいずれの観点からも、非常に高い信頼性を有しているため、保育職観を捉える一つの指標として使用した。西山(2006)

同様に、7件法（非常に自信がある、かなり自信がある、やや自信がある、どちらともいえない、やや自信がない、かなり自信がない、全く自信がない）で回答を求めた。

(3) 保育職に対する継続意思

継続意思の有無、今考えている具体的な継続年数について（①具体的な希望年数、②定年まで、③辞めたいと思う時まで）回答を求めた。

結果と考察

1. 回答者の基本属性

(1) 保育経験の有無

35名から回答を得た。結果は図1に示す通りである。

卒業後から現在まで保育職を継続している人が多数であった（27名、77%）。卒業後、保育職に就いた後、一旦退職し、再度保育職に就職をした人を含め（1名、3%）、現在も保育職に就いている人が全体の80%を占めていた。また、卒業後、保育職に就いたが、現在は離・退職した人（5名、14%）、また卒業後、一度も保育職に就いたことのない人（2名、6%）、これらを併せると、現在保育職に就いていない人は全体の20%であった。（図1）。

本研究の調査対象である卒業後1～3年目までの人は、継続して保育職に就いている傾向にあると推察される。

(2) 就職先

現在もしくは以前の就職先は、民間保育所（12名、39%）、私立幼稚園（11名、36%）、認定こども園（2名、6%）、児童養護施設（2名、6%）、その他（2名、6%）、公立保育所（1名、3%）、公立幼稚園（1名、3%）であった（図2）。幼稚園と保育所、いずれの場合も公立に比

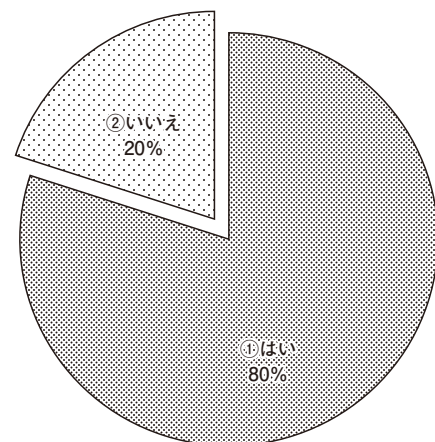


図1 現在、保育職に就いていますか

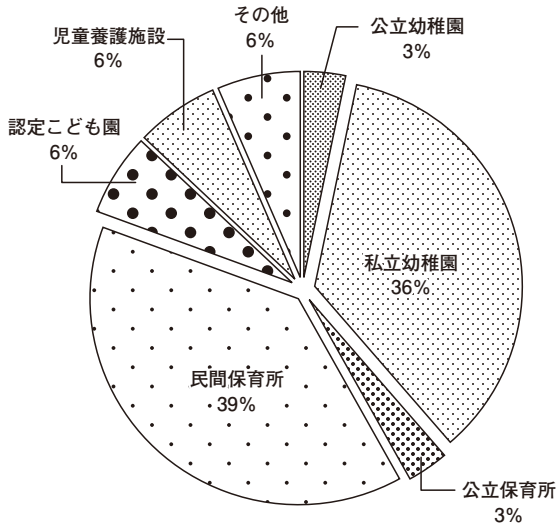


図2 卒業後の就職先

して私立および民間の園に就職する傾向にあるようであった。

また、幼稚園と保育所に分けてみると、幼稚園には公・私立を併せて12名、保育所には公立・民間を併せて13名が就職しており、両者における差はほとんどみられなかった。

(3) 保育職の志望理由

次に、保育職を志望した理由について、20項目から最多5項目まで選択してもらった結果を図3に示した。上位5項目は、“子どもが好きだから (29名)”、“子どもとかわる仕事に就きたいと思ったから (23名)”、“幼

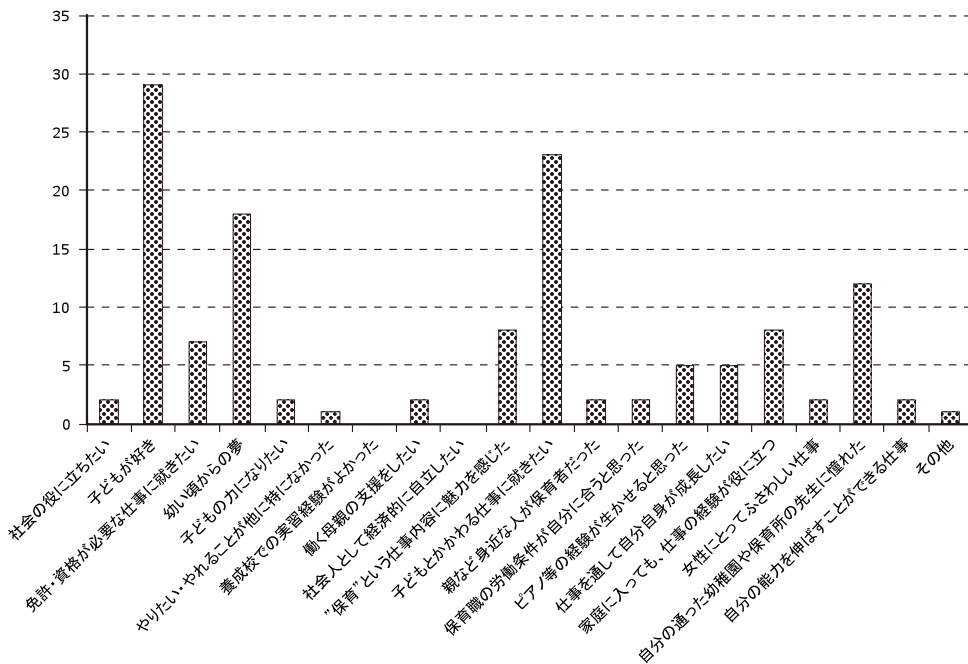


図3 保育職の選択理由 (複数回答可)

い頃からの夢だったから (18名)”、“自分の通った幼稚園や保育所の先生に憧れたから (12名)”、“「保育」という仕事の内容に魅力を感じたから (8名)”、“家庭に入ってからでも仕事の経験が役に立つと思ったから (8名)”、であった。

また、保育職を志望した理由の上位5項目について、各就職先別 (幼稚園および保育所) にみたものを図4と図5に示した。

幼稚園就職者の志望理由の上位5項目は、“子どもが好きだから (12名)”、“幼い頃からの夢だったから (8名)”、“子どもとかわる仕事に就きたいから (8名)”、“自分の通った幼稚園や保育所の先生に憧れたから (5名)”、“ピアノなどを習っていて、その経験を活かせる仕事だと思ったから (4名)”であった。一方、保育所就職者の

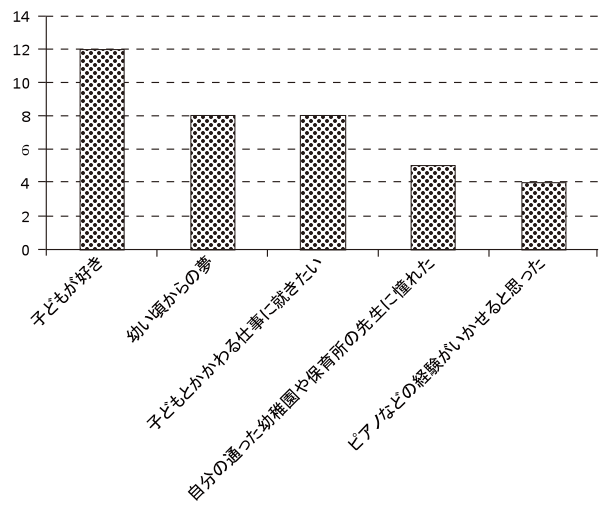


図4 幼稚園就職者の志望理由 (複数回答可)

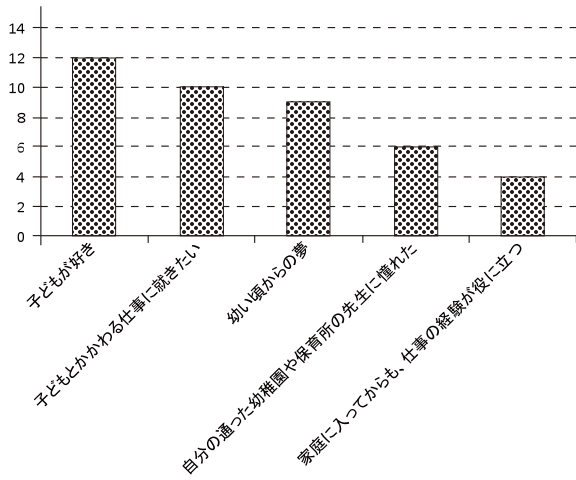


図5 保育所就職者の志望理由 (複数回答可)

志望理由の上位5項目は、“子どもが好きだから (12名)”、“子どもとかかわる仕事に就きたいから (10名)”、“幼い頃からの夢 (9名)”、“自分の通った幼稚園や保育所の先生に憧れたから (6名)”、“家庭に入ってから仕事の仕事の経験が役に立つと思ったから (4名)”であった。

幼稚園および保育所就職者の両者に共通、かつ最も回答の多かった志望理由は“子どもが好きだから”という項目であった。続く2項目については、幼稚園就職者

と保育所就職者と順位が入れ替わっているものの、両者に共通して“幼い頃からの夢”、“子どもとかかわる仕事に就きたい”という項目であった。また4位項目についても、“自分の通った幼稚園や保育所の先生に憧れたから”という内容で両者に共通していた。これらの結果は、幼少期からの保育職への夢や憧れ等がきっかけとなり、保育職を志望する学生が多いといったこれまでの先行研究 (菊地, 2007; 日浦, 2009 他) を支持するものであった。幼い頃に出会った幼稚園の先生や保育士の優しさや温かさといった情緒的特性に惹かれた経験を契機に、保育職を目指す学生が多いということが予想される。

上位4項目の内容が両者に共通していた一方で、5位項目には違いがみられた。幼稚園就職者は、“ピアノなどを習っていて、その経験を活かせる仕事だと思ったから (4名)”という項目であったのに対し、保育所就職者は“家庭に入ってから、仕事の経験が役に立つと思ったから (4名)”という項目であった。このことは、現職保育者が、幼稚園教諭職に対しては、ピアノ等を用いて子どもを指導するといった「教育的」なイメージを、保育士職に対しては、子どもと生活をともにするという「家庭的」なイメージを持っていると推察される。日浦 (2009) は、保育職志望学生が、幼稚園教諭職を

表1 項目別にみた平均値, SD (保育者効力感)

因子名	質問項目	平均	SD
① 基盤をつくる	信頼される存在として子どものそばに居ること	5.36	0.91
	子どもにとって心のより所になること	5.29	0.98
	子どもとの安定した関係を築くこと	5.46	0.92
	子ども一人一人をありのままに受容すること	5.29	1.01
	子どもの自我 (思い、言い分) を大切にすること	5.21	1.10
② かかわる	子どもの人間関係の発達に応じてかかわること	4.75	0.80
	子どもの人間関係の育ちに即して、環境を構成すること	4.29	0.81
	子どもの人間関係の発達について、見通しをもって援助すること	4.39	0.96
	保育の展開と人間関係の育ちを結びつけて捉えること	4.46	0.74
③ 子どもの関係性を育てる	子どもの人間関係の育ちについて専門的な知識を生かすこと	4.46	0.79
	けんかや葛藤を経ながらも、子ども同士で解決できるように援助すること	5.00	0.86
	自己主張や反抗も自我の育ちと捉えて適切に対応すること	4.96	0.58
	子どもが他の子どもの発言や気持ちを受け入れられるよう援助すること	5.04	0.63
	園生活の中で、必要な道徳性を身につけるよう保育すること	5.11	0.84
④ を育てる	子どもが生活上のルールを知ることができるように保育すること	5.22	0.89
	子どもが生活上のルールを知ることができるように保育すること	5.48	0.85
	社会生活上の習慣や態度を子どもが身につけていけるよう援助すること	5.30	0.91
	きまりや約束の大切さに気付き、守ろうとする態度が育つ保育すること	5.37	1.04
	子どもがよいことや悪いことがあることに気付き、行動できるよう実践すること	5.26	0.90
⑤ 広がり	園生活の中で子どもの自立心を育むこと	5.15	0.95
	地域のお年寄りなど身近な人に感謝の気持ちをもてるよう実践すること	4.59	1.42
	子どもが地域の人々など自分の生活に関係のある人に親しみをもてるよう援助すること	4.44	1.42
	特別な支援を要する子どもも含めたクラスの豊かな関係をつくること	4.63	1.18
	外国の人などの文化の違いに気付き、尊重する心が育つよう保育すること	3.93	1.07
	子どもが様々な人と触れ合いながら人間関係を広げていけるよう援助すること	4.78	1.09

「教育」「教育的」といった教職として、保育士職を「生活」「家庭的」といった福祉職として捉えていることを報告している。本研究の調査対象者がかなり少数であること、また、学生ではなく現職の保育者であったため、比較においては考慮を要するが、初任期の現職保育者が捉える幼稚園教諭職と保育士職の特徴は、おおよそ保育者養成校に通う学生と類似していると思われる。

(4) 平均勤務年数

保育職未経験者および無記入を除いた31名を対象とした。平均勤務年数は、2.6年であった。

2. 保育実践に対する意識（保育者効力感）

(1) 項目別の平均値・SD

保育職未経験者、非該当者および無記入のものを除いた28名を対象とした。各項目の平均値およびSDは以下の通りである（表1）。表中には西山（2006）が名付けた因子名についても明記した。なお、本研究においては、結果を分かりやすく示すため、因子名の頭に①～⑤の番号を追記した。

ほぼ全体的に高い平均値を示した（全項目平均＝4.93、SD＝0.95）。総じて、本研究の調査対象となった保育者は、自身の保育実践や子どもとのかかわりに対してある程度の自信を持って取り組んでおり、それらについて肯定的に評価する傾向にあると思われた。

項目別にみると、平均値の高かった5項目は、順に“子どもが生活上のルールを知ることができるように保育すること”、“子どもとの安定した関係を築くこと”、“きまりや約束の大切さに気付き、守ろうとする態度が育つ保育をすること”、“信頼される存在として子どものそばに居ること”、“社会生活上の習慣や態度を子どもが身につけていけるよう援助すること”であった。保育者は、「子どもが保育者との安定した信頼関係のもとで、

社会生活を送る上での基本的な決まりやルールを獲得できるように援助する」という内容については、自身の保育実践を高く評価する傾向にあると推察される。

一方で、平均値の低かった5項目は、順に“外国の人などの文化の違いに気付き、尊重する心が育つよう保育すること”、“子どもとの人間関係の育ちに即して、環境を構成すること”、“子どもとの人間関係の発達について、見通しをもって援助すること”、“子どもが地域の人々など自分の生活に関係のある人に親しみをもてるよう援助すること”、“保育の展開と人間関係の育ちを結び付けて捉えること・子どもとの人間関係の育ちについて専門的な知識を生かすこと”であった。全般的に「地域や外国の人を含んだ他の人と子どもとの関係性の築きや広がりに対する援助」という内容については、低い評価に留まった。

(2) 各因子の下位尺度の内的整合性

続いて、本調査における対象者が少ないことを考慮し、各下位尺度の内的整合性（ α 係数）の算出を行った（表2）。

その結果、各因子ともある程度十分な値が得られたため、それらをそのまま用いることにした。また、各因子の名称についても西山（2006）の名称をそのまま用いた。

(3) 各因子の下位尺度間相関・平均値・SD

各因子の下位尺度間相関、平均値およびSDは以下の通りである（表3）。

項目別の検討と同様に、全因子がおおよそ高い平均値を示した。なかでも、“①人とかかわる基盤をつくる”、“④基本的な生活習慣・態度を育てる”の2因子が高かった。したがって、本研究の調査対象となった保育者は、子どもとの関係性や社会生活の決まり・約束といった

表2 保育者効力感の下位尺度の α 係数

因子名	①人とかかわる基盤をつくる	②発達の視点で子どもを捉えかかわる	③子ども同士の関係を育てる	④基本的な生活習慣・態度を育てる	⑤関係性の広がりを支える
α 係数	.89	.80	.69	.93	.79

表3 各下位尺度間相関、平均値、SD

	①人とかかわる基盤をつくる	②発達の視点で子どもを捉えかかわる	③子ども同士の関係を育てる	④基本的な生活習慣・態度を育てる	⑤関係性の広がりを支える	平均	SD
①人とかかわる基盤をつくる	-	.39*	.63**	.44*	.22	5.32	.82
②発達の視点で子どもを捉えかかわる		-	.41*	.34	.41*	4.47	.61
③子ども同士の関係を育てる			-	.69**	.25	5.07	.52
④基本的な生活習慣・態度を育てる				-	.31	5.31	.83
⑤関係性の広がりを支える					-	4.47	.92

* $p < .05$, ** $p < .01$

人生の土台形成に大きくかかわるであろう最も基本的な援助を意識している、もしくは意識的に実践している様子がうかがえた。

西山(2006)は、「人間関係」保育者効力感全体が、養成期は比較的高く、初任期(0～5年)に最も低くなり、中堅(6～15年)からベテラン(16年以上)に至って再び高まることを示し、保育経験との関連性を明らかにしている。また特に、「①人とかかわる基盤をつくる」については、初任者が保育者志望学生、中堅者およびベテランに比して、顕著に低いことを示し、初任者が置かれている心的状況の厳しさを指摘している。本研究の調査対象者は、就職後3年以内の保育者であるため、西山(2006)の群分けに倣うと「初任期」にあたるが、その報告とは反対の結果となった。本因子の下位領域は、保育の中では最重要ともいえる子どもとの信頼関係や安定した関係を築く領域である(西山, 2006)ことを踏まえると、この点は興味深い結果であった。本研究の調査対象者が、単に全般的に自身の保育実践を高く評価する傾向にあるのか、地域差が関連しているのか等、この点については、対象者が非常に少数であったため、比較には至らず、その要因を明らかにすることはできなかった。ただ、西山(2006)は、調査対象である現職保育者に、基本属性として所属先、担当年齢、性別、年齢、保育経験年数を問うており、本調査の質問項目にあった保育職志望理由や最終養成校の種別(本調査対象者は全員短期大学卒業である)については質問していない。したがって、これらの項目と「人間関係」保育者効力感とどのような関係性にあるのか、対象者の人数確保の課題を含め、今後検討していきたいと考える。

一方、「②発達の視点で子どもを捉えかかわる」、「⑤関係性の広がりを支える」の2因子は、他の3因子に比べ低い平均値を示した。この結果は、西山(2006)と同様であった。これらの因子については、全5因子のなかでも特に保育経験との関連性が強いと予想される。したがって、本研究の調査対象である保育者も、初任期であったことから、自身の保育実践のなかで、実感を伴う成功経験を得る機会がまだ少ないことが理由として推察された。

各下位尺度間の相関結果からは、「①人とかかわる基盤をつくる」と「②発達の視点で子どもを捉えかかわる」、「③子ども同士の関係を育てる」、「④基本的な生活習慣・態度を育てる」において、有意な正の相関がみられた。したがって、子どもとの信頼関係や安定した関係を築くことを意識している、または意識的に実践している保育者は、子どもを援助する際、発達の視点をもち、基本的な生活習慣や子ども同士の関係性を育てることを意識している、または意識的に実践している傾向にある、もしくはその逆の傾向にあると推察された。唯一、「⑤関係性の広がりを支える」との相関はみられなかつ

たが、保育者は「人とかかわる基盤をつくる」ことが保育の根幹となる非常に重要な援助や姿勢であると捉えているといえるのではないだろうか。

「②発達の視点で子どもを捉えかかわる」と「③子ども同士の関係を育てる」、「⑤関係性の広がりを支える」において、有意な正の相関がみられた。したがって、子どもとの人間関係の発達を意識的に実践している保育者は、個々の子どもの育ちのみならず、子ども同士の関係性やその広がりについても意識している、または意識的に実践している傾向にある、もしくはその逆の傾向にあると推察された。集団生活の場である幼稚園や保育所において、個と集団の育ちをバランスよく支え促していくことは、保育者にとってかなり意識的な努力と技量が必要となる課題であり(高辻, 2011)、専門性にかかわる非常に重要な援助である。本結果は、保育者が一人ひとりの子どもの育ちを捉え、尊重することが、集団としての育ちにつながると考えている、またはその逆もあるといった、個と集団の育ちのバランスを意識しながら子どもにかかわっているのではないかと推察された。

「③子ども同士の関係を育てる」と「④基本的な生活習慣・態度を育てる」において、有意な正の相関がみられた。したがって、園生活における子ども同士のかわりを意識的に実践している保育者は、子どもが社会生活上の習慣やルールを身につけていくことを重視している、またはそのことを意識的に実践している傾向にある、もしくはその逆の傾向にあると推察された。園生活を送る子どもたちにとって、仲間という存在はいわば観察学習のモデルとして、相互に影響を及ぼし合っている(高辻, 2011)。特に、乳幼児期における基本的な生活習慣の獲得は、共に生活をする仲間との経験やかかわりが大きく影響している(箕輪, 2011)。保育者がこうした専門的な知識と自身の実践経験をもとにしながら、日々の保育実践に取り組んでいる可能性が推察された。

3. 保育職に対する継続意思

(1) 保育職の継続意思について

非該当者および無記入を除いた27名を対象とした。結果は図6に示す通りである。

今後も保育職を続けたいと思っている保育者は21名(78%)、どちらともいえないと思っている人が6名(22%)、続けたくないと思っている人は皆無であった。したがって、おおよその保育者が今後も保育職を継続していきたいと考えている傾向にあった。

(2) 具体的な継続希望年数について

非該当者および無記入を除いた25名を対象とした。半数以上の保育者が具体的な継続希望年数について、「辞めたいと思う時まで(18名, 72%)」と答えた。また、

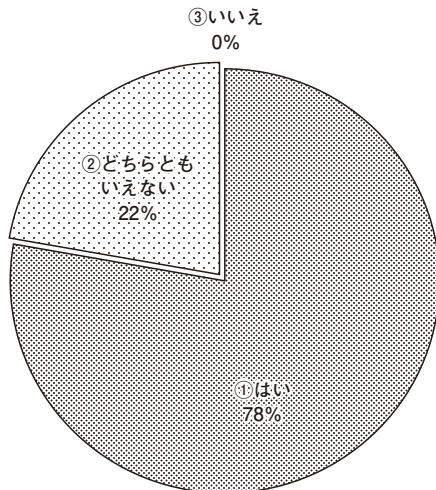


図6 今後も保育職を続けたいと思っていますか

具体的な継続希望年数の平均は2.6年であり、“定年まで”と答えた人は皆無であった。本研究の調査対象が、保育経験1～3年目の保育者であることを踏まえると、おおよそ就職後3～5年目が一つの離・退職の契機となっていることが推察された。離・退職の時期に関しては、その節目が3年目もしくは7年目にあることが報告されており（原田ら, 1994）、本結果も同様の傾向を示したといえる。

また、“定年まで”と答えた保育者が皆無であったという結果は、保育者自身が就職先の「定年」に関する仕組みや制度を知っているのかどうか、その点に関する曖昧さが推察される結果であった。保育所に比して特に幼稚園に関しては、「結婚や出産までの若い女性の仕事」というイメージや風潮が現存していることが指摘されている（日浦, 2009; 中田, 2011; 加藤ら2011 他）。さらに、本調査対象者の大多数が私立および民間に就職していることや筆者自身の経験を踏まえても、特に私立や民間の園に勤める保育者が、雇用に関する情報の収集や理解に対してあまり積極的ではないことが予想される。この点に関しては、保育者個人の意識や考えにとどまらず、保育の要となる専門家としての保育者の仕事の継続を、各園が組織としてどのようにサポートし、保育者個人および集団としての成長を保育の質の向上につなげていくのかという点が問われていると考える。

おわりに

本研究では、保育者養成校を卒業して1～3年目、いわゆる初任期と呼ばれる保育者の就労状況、仕事に対する考え、その内容の捉え方等の現状を把握し、保育者養成校における課題についての示唆を得ることを目

的とした定量的調査を行った。その結果、本研究の調査対象となった保育者は、総じて、保育職を継続している人が多く、今後も仕事を続けていきたいと考えている保育者が多かった。また、就職先の内訳としては、幼稚園および保育所就職者が全体の80%以上を占め、さらに公立に比して私立・民間の割合が顕著であった。

幼稚園就職者と保育所就職者の志望理由の差異からは、現職に就いた後も、幼稚園教諭職に対しては「教育的」なイメージを、保育士職に対しては、「家庭的」なイメージを持つ傾向にあることが推察された。こうしたイメージは、これまで伝統的・一般的に世間の人々が幼稚園と保育所に対して漠然と持っているイメージとおおよそ共通しているであろう。専門教育を受け、保育の現場に身を置く者にとってさえも、幼児期の教育の内容や幼稚園教諭・保育所保育士それぞれの職務内容というものが、非常に曖昧で捉えにくいものであることが推察される。この点に関して日浦（2009）は、幼稚園教諭志望の学生が、保育士職との比較から「幼稚園教諭職を教職」、「保育士職を福祉職」と捉える傾向にあるが、このような「教育」と「養護」という二項対立的理解は、保育所に在籍する3歳児以上の幼児に対する教育面の配慮等、いくつもの視点を欠落させてしまう危険性があることを指摘している。これまで、わが国の就学前施設と言え、一般的には幼稚園と保育所を指すことが多かったが、今後就学前施設の多様化が進むことを考えると、各就学前施設の社会的役割や教育内容の共通性および独自性について、養成課程において意識的に教育内容に組み込んでいく必要があると考える。

また、自身の保育実践については、全般的に高く評価し、将来性に関しても肯定的に捉える傾向にあった。例えば足立ら（2009）は、保育者アイデンティティと保育経験年数の関連性において、初任期の保育者は、中堅期や熟練期に比して、保育者として、“自分自身の知識・技術不足への不安や戸惑い”、“園の方針内容や教育内容に対する戸惑い”といった危機（ある個人の保育者として成長していく上での「重大な転換点に繋がる迷い・疑問）体験が最も多く、現在や将来に対しての目標や希望を見いだせないままの状態で行っている可能性が高いことから、特にこの時期の支援の必要性を明らかにしている。本研究では、調査対象者があまりにも少数であること、また初任期のみの保育者が対象であったことから、経験年数による比較や項目間の関連性の検討には至らなかったため、あくまでも推測の域に留まるが、総じて本調査の対象者は、労働環境を含めて自身の仕事やその継続について前向きに捉えていたように思われる。しかし上述したように、この結果は、本調査対象者が単に全般的に自身の保育実践を高く評価する傾向にあるのか、地域差が関連しているのか等、その要因を明らかにすることは

きなかった。要因の検討を含め、こうした前向きな傾向が、保育の専門家としての成長プロセスや保育の質にどのように影響を与えていくのか、今後縦断調査等により検討していきたいと考える。

本研究においては、調査対象者が非常に少数であったことから、就職先別の比較やそれらとの関連性を検討し、保育者の保育職観を捉えるまでには至らなかった。また、予備調査として、現職の保育者の就労状況および保育実践に対する意識の実態を定量的にみたと過ぎず、質問紙調査としての限界もあったと思われる。今後は、養成教育のみならず、卒業生への追跡調査等、現職保育者を含めた継続的な支援システムの構築を目指し、多くの保育者を輩出する地域に根差した保育者養成校として、四年制大学の礎となるようこの命題について研究を重ねていくことを課題としたい。

注

- 1) 保育基本用語事典(1980)によると、「保育者」とは広義の意味においては母親なども含まれるが、一般に幼稚園や保育所及びその他の児童福祉施設などで職業として保育に従事する者の事を指すとされている。本研究においては、調査対象者が少数であったことを考慮し、「保育者」とは、幼稚園教諭、保育所保育士、認定こども園やその他の施設に勤務する職員等を総称した意味を指すこととする。
- 2) 野呂(2011)の項目は、先行研究である澤田(2009)の看護師対象とした調査項目を参考に、用語を変更したものである。その際、各下位尺度の内的整合性(α 係数)について検討した結果、十分な値が得られた。したがって、本研究の調査対象である保育者の場合も、調査項目としては妥当であると判断した。

謝辞

本研究を行うにあたり、調査にご協力いただきましたA女子短期大学児童教育学科の卒業生の皆様に、心より感謝申し上げます。

《引用・参考文献》

- 足立里美・柴崎正行 2009 保育者アイデンティティの形成と危機体験の関連性の検討 日本乳幼児教育学研究 第18号 89-100
- 足立里美・柴崎正行 2010 保育者アイデンティティの獲得過程に関する検討－保育者アイデンティティと離職との関連性－ 日本乳幼児教育学会第20回大会 研究発表論文集 196-197
- 天野正子 1975 専門職化をめぐる保育園保母の意識構造 社会福祉研究(16) 2-27
- 原田康子・高瀬智津子 1994 保育者養成短期大学における、卒業生の就職動向と退職の要因（その1）－過去10年間における保育職の勤務継続状況－ 日本保育学会大会研究論文集 47 632-633
- 日浦直美 2009 幼稚園教諭職の専門職化に関する研究－（1）幼稚園教諭志望学生の職業観を視点として－ 教育学論究 創刊号 129-138
- 金田利子 他 2000 「保育の質」の探究－「保育者・子ども関係」を基軸として－ ミネルヴァ書房 22-23
- 加藤光良・鈴木久美子 2011 新卒保育者の早期離職問題に関する研究－幼稚園・保育所・施設を対象とした調査から－ 常葉学園短期大学紀要 42 79-94
- 菊地政隆 2007 現任保育者の職業継続理由に関する調査 佐野短期大学研究紀要 第18号 221-227
- 北野幸子 2014 保育の質の向上・その改善への戦略12（第Ⅲ章） 無藤 隆・北野幸子・矢藤誠慈郎編 認定こども園の時代－子どもの未来のための新制度理解とこれからの戦略48 ひかりのくに
- Mayer, J.P., Allen, N.J., & Smith, C. A 1993 Commitment to organizations and occupations : Extension and test of a three-component conceotualization *Journal of Applied Psychology* 78 538-551
- 箕輪潤子 2011 生活や遊びをとおした学び（第6章）新 保育士養成講座編纂委員会 編 新 保育士養成講座 第6巻 保育の心理学
- 無藤 隆 他 2014 認定こども園の時代－子どもの未来のための新制度理解とこれからの戦略48 ひかりのくに
- 文部科学省 2013 学校教員統計調査報告書
- 中田奈月 2011 男女幼稚園教員・保育士のライフコース 小堀哲郎編 社会のなかの子どもと保育者 創成社 160-178
- 西坂小百合 2002 幼稚園教諭の精神的健康に及ぼすストレス、ハーディネス、保育者効力感の影響 教育心理学研究 第50巻 第3号 23-30
- 西山 修 2006 幼児の人とかかわる力を育むための多次元保育者効力感尺度の作成 保育学研究 第44巻 第2号 150-160
- 野呂育未 2011 幼稚園教諭の専門性に関する研究－（1）組織・職業コミットメントを視点として－ 教育学論究 第3号 101-110
- 澤田忠幸 2009 看護師の職業・組織コミットメントと専門職者行動、バーンアウトとの関連性 心理学研究 第80巻 131-137
- 多田志麻子・濱野恵一 2003 ハーディネス尺度の信頼性と妥当性の検討 ノートルダム清心大学紀要（27） 56-62
- 高辻千恵 2011 子どもの発達と保育実践（第5章）新 保育士養成講座編纂委員会 編 新 保育士養成講座 第6巻 保育の心理学

Building a Career as a Childcare Worker after Junior College - Current State of Employment and Approaches toward the Profession (1) -

Ikumi NORO *

Early childhood education and care in Japan are now going through a time of great changes, the most prominent among them being the diversification of systems for preschool facilities. Against this backdrop, new light is being shed on childcare workers' approaches toward and awareness of the profession.

For this research, a questionnaire was sent to women who had graduated from Women's Junior College A within the past three years, with a view toward investigating the current state of their employment and trends and commonalities in their approaches toward the profession, thereby gaining insight into the challenges facing childcare worker training schools.

The survey revealed that the childcare workers tended to wish to pursue their careers and had a positive perception of the future potential of their profession. Another trend was that the workers generally engaged in the practice of childcare with confidence and were aware of relationships with children and the need to offer the most basic support for children in areas that would be crucial in building a solid foundation for their lives, such as learning about rules and promises in social life.

Also suggested in the study was the need for childcare worker training schools to deepen ties with their host communities and build a continuing support system for not only prospective, but also incumbent childcare workers, which would include follow-up surveys of graduates, not to mention training education.

Key Words : junior college students, perspectives on childcare, turnover, childcare worker training

* Osaka University of Human Sciences, Faculty of Human Sciences, Department of Children's Welfare

「日本一ノ画噺」シリーズ出版の背景

ー『ウサギノセカイ』（巖谷小波 文・杉浦非水 画）と 「ピーターラビット」シリーズ（ビアトリクス・ポター 著）のかかわりー

村川 京子*

巖谷小波の文に杉浦非水、岡野栄、小林鐘吉ら洋画家が絵を担当した35冊の単行本絵本「日本一ノ画噺」シリーズは1911年9月から1915年9月にかけて出版された。このシリーズは近代日本の絵本の歴史において高く評価されている。しかし、この特製書棚付き袖珍本の35冊という特異な出版スタイルや斬新な絵と内容の絵本が生まれた出版経緯は十分に解明されていない。

本論では、巖谷小波作・杉浦非水画の『ウサギノセカイ』とイギリスのビアトリクス・ポター作・絵の“THE TALE OF PETER RABBIT”シリーズの絵柄の類似点や当時の日英の出版事情などからイギリスの絵本史とのかかわりをさぐった。卓越した語学力を持ち、国内外の児童文学・幼児教育・児童文化に多彩に関わった小波が“THE TALE OF PETER RABBIT”の影響を受けたと考えるのは自然なことではないか。

キーワード：巖谷小波、杉浦非水、「日本一ノ画噺」、近代日本の絵本、「ピーターラビット」、イギリス絵本史

注1 『日本一ノ画噺』リスト

1. 研究目的

1911年から1915年にかけて中西屋書店から出版された「日本一ノ画噺」シリーズは鳥越信によって「近代日本の単行本絵本の金字塔」と高く評価されている。¹（以下シリーズ全体について述べる際は「日本一ノ画噺」と記載し、各作品はその書名を記す。）

筆者は大阪国際児童文学館で貴重な「日本一ノ画噺」を実際に閲覧する機会を得て以来、このシリーズのモダンな雰囲気の魅力を感じ、『はじめて学ぶ日本の絵本史I』（ミネルヴァ書房・2001）において「日本一ノ画噺」を担当した。ここではこのシリーズの出版社である中西屋書店について、35冊の作品²の分析、作家巖谷小波がこうしたモダンな作品を生み出すにいたった背景、杉浦非水、岡野栄、小林鐘吉の3名の画家と画壇の影響などを論じた。³ その後も筆者は日本の近代絵本に先だつてその歴史において先んじていた欧米の絵本・絵雑誌や出版文化がどのように「日本一ノ画噺」に影響したのか、相互交流も含め研究を深めなくてはならないと考えていた。数年前、偶然入手したこのシリーズの1冊、巖谷小波作・杉浦非水画『ウサギノセカイ』（1912）を繰り返し手に取る内、身近なビアトリクス・ポター作・絵／石井桃子訳『ピーターラビットのおはなし』（福音館書店・1971）との類似点を感じざるを得なくなった。

本論はそうした視点からの考察である。

書名	画家	出版年	ジャンル	備考
オウマノケイコ	小林鐘吉	1911.9.10	創作	
カイグン	岡野 栄	1911.9.10	創作	
サル	岡野 栄	1911.9.10	創作	
シマメグリ	小林鐘吉	1911.9.10	創作	
ネコノセカイ	杉浦非水	1911.9.10	創作	1978年復刻
ネズミ	小林鐘吉	1911.9.10	創作	
ヘイタイゴッコ	岡野 栄	1911.9.10	創作	
ミヅアソビ	小林鐘吉	1911.9.10	創作	
リュウグウメグリ	杉浦非水	1911.9.10	創作	
イッスンボウシ	杉浦非水	1911.11.5	日本昔話	
シタキリスズメ	小林鐘吉	1911.11.5	日本昔話	
ハナサカヂヂイ	杉浦非水	1911.11.5	日本昔話	
ブンブクチャガマ	岡野 栄	1911.11.5	日本昔話	
アヒルトニワトリ	杉浦非水	1912.9.10	創作	
ウサギノセカイ	杉浦非水	1912.9.10	創作	
クルマトフネ	杉浦非水	1912.9.10	乗り物 知識絵本	
ドウブツエン	杉浦非水	1912.9.10	動物 知識絵本	
ボチノゲイツクシ	杉浦非水	1912.9.10	創作	
サルカニカッセン	小林鐘吉	1912.10.4	日本昔話	
ヤマメグリ	小林鐘吉	1912.11.5	創作	
カルワザ	小林鐘吉	1912.11.30	創作	
コブトリ	小林鐘吉	1912.11.30	日本昔話	
ウシワカマル	小林鐘吉	1914.4.5	歴史	
キヨマサ	小林鐘吉	1914.4.5	歴史	1978年復刻
ソガキヤウダイ	小林鐘吉	1914.4.5	歴史	1978年復刻
タメトモ	小林鐘吉	1914.5.5	歴史	
テンジンサマ	小林鐘吉	1914.5.5	歴史	
ナンコウ	小林鐘吉	1914.5.5	歴史	
ウシ	岡野 栄	1915.8.25	創作	
ウラシマ	岡野 栄	1915.8.25	日本昔話	1978年復刻
クマ	岡野 栄	1915.8.25	創作	
ムシノセカイ	岡野 栄	1915.8.25	創作	
カチカチャマ	岡野 栄	1915.9.30	日本昔話	1978年復刻
ザウノアソビ	杉浦非水	1915.9.30	創作	1978年復刻
モモタラウ	小林鐘吉	1915.9.30	日本昔話	

*大阪人間科学大学 人間科学部 子ども福祉学科

2. 「日本一ノ画噺」シリーズについて

「日本一ノ画噺」は1911（明治44）年9月から1915年（大正4）9月までに、35冊のシリーズとして中西屋書店から出版された。文は全て巖谷小波（1870-1933）であり、絵は岡野栄（1880-1942）、小林鐘吉（1877-1946）、杉浦非水（1876-1965）の三人が描いた。岡野栄と小林鐘吉は近代日本の洋画家の第一人者、黒田清輝の指導する東京美術学校西洋画科に学んでいる。杉浦非水も東京美術学校日本画科において川端玉章に学びつつ、黒田清輝からモダンデザインを学んでいる。「日本一ノ画噺」は日本において洋画系の画家だけで絵を描いた最初の絵本シリーズであろう。黒田清輝は巖谷小波の幼馴染でもあった。

このシリーズを出版した中西屋は洋書を扱う丸善（正式には「丸善商社」）の払下洋書をさばくために1881（明治14）年9月にできた書店で、出版活動は1905年以降に始められた。丸善同様、洋書や雑貨の輸入という明治期における海外文化の情報窓口であった。

この「日本一ノ画噺」は『モモトラウ』、『ウラシマ』といった日本昔話や『ソガキヤウダイ』、『キヨマサ』などの歴史物語、『ドウブツエン』、『クルマトフネ』などの知識の本、『ミツアソビ』といった子どもの日常生活をテーマにしたものなどを含む単行本絵本シリーズである。

絵本はそれぞれ縦12.8センチ横7.8センチの上製本ミニチュア絵本（B7版変形縦長）といってよい小型本である。頁数は各20余丁、価格は各13銭であった。

印刷方法は絵本学研究者の香曾我部秀幸によると、原版は木版のようにも見えるが、インクののり方やプレスのかかり方等から、精巧な平板印刷の可能性が高いということである。⁴ またこの「日本一ノ画噺」には、全シリーズを納める朴の木製のミニチュア本棚が付属している。

この本棚の上段と下段に29冊、上段の棚の上に6冊入った小箱を置く体裁となっている。⁵ この小箱は伝統工芸の麦藁細工が施され、紫、緑、赤、黄色の麦藁を貼った紙箱は絵本の鮮やかさを暗示するものである。この本棚のアイデアはヨーロッパにあったミニチュア絵本の流行とかかわりがあるようである。ヨーロッパにおいても小さく薄い絵本の散逸を避けるため、本棚を模した箱などに納められたのである。

3. 近代日本の絵本史における「日本一ノ画噺」シリーズの評価および先行研究

このシリーズを所有し、後に大阪府立国際児童文学館に寄贈した鳥越信（1929-2013）は「日本一ノ画噺」を『はじめて学ぶ日本の絵本史 I』（2001）において「日本の近代絵本史の最高傑作というべき」と評価し、「B7

版の上製本のミニチュア絵本ともいふべき可愛いらしき、ページをくれば見返しにはじまって、見開きごとに展開する単色を基調としたシンプルなシルエット風構図、幼い子どもが思わず暗誦してしまうような七五調のリズミカルな文章、そして昔話・物語から歴史・智識・日常生活に至る多様なバラエティ、全く大胆で斬新、モダンでハイカラ、珍重おくあたわざる絵本で、日本の絵本史上、不滅の金字塔とっていいだろう。」と絶賛している。⁶

瀬田貞二（1916-1979）は『絵本論－瀬田貞二子どもの本評論集』（1985）において「日本一ノ画噺」を回想して次のように述べている。「四十歳をとうにすぎた私は、日本の童話本を集めて研究している鳥越信さんの書齋で、ある日この三十六⁷（ママ）冊の豆本にめぐりあいました。手のひらにかくれる一冊をとって開いたとき、色地に黒白のなつかしい登場者たちは、たちまちに、時をこえて、一挙にありありと日向の縁側にいる四歳の男の子へ私を還元してしまいました。文は巖谷小波、絵は当時のすぐれたデザイナーだった杉浦非水たち、「日本一ノ画噺」は、近代日本の最初といえるすぐれた幼児絵本です。」⁸

このようにこの「日本一ノ画噺」シリーズを高く評価している瀬田貞二は、前掲書のほかに『覆刻 絵本絵ばなし集解説』（1978）、『落穂ひろい』下巻（1982）、『児童文学論<下巻>－瀬田貞二子どもの本評論集』（2009）においてこのシリーズを高く評価している。⁹

また、児童文学者のいぬいとみこは『リラと白樺の旅』（1970）において「鳥越信さんの書庫で何気なく、小波の五冊セットの中西屋版の豆絵本をみているうち、それが大森の自宅にあったこと、そしてその豆絵本こそ、私の「最初の絵本」であったことを思い出しました。」と述べている。またいぬいは、絵の細部やトラハ センリノ ヤブラ ユク／トコロガ ココニハ ヤブガナイーという文章の一節まで浮かんできたと2、3歳くらいと思われるころの思い出を語っており、瀬田と同様ごく幼い子どもの興味に訴え、強い印象を残す絵本であったことが分かる。

また森井弘子は『はじめて学ぶ日本の絵本史 I』（2001）において「中西屋・丸善の絵本とお伽草紙」として「日本一ノ画噺」の出版社である中西屋書店について論じている。¹¹

4. 「日本一ノ画噺」シリーズと “The Dumpy Books for Children”シリーズ

「日本一ノ画噺」は1911（明治44）年9月から1915（大正4）年9月までに35冊の単行本絵本シリーズとして出版された。赤、黄、緑、青のグラデーションのない、いわゆるベタの背景と黒のシルエット、白ヌキのコントラストがこれまでの絵本になかった斬新なものである。

これに加えて「日本一ノ画噺」の特徴の一つはこれまで日本の幼児絵本にはなかったハードカバーの単行本というスタイルである。縦12.8センチ×横7.8センチ、B版変形縦長の小型本という版型はどこからアイデアを得たのか。この疑問に三宅興子の『もうひとつのイギリス児童文学史－「パンチ」誌とかかわった作家・画家を中心に－』（2004）からヒントをあたえられた。三宅は「子ども読者の発見－小型本シリーズにおける『子どものためのダンピーブックス』の分析－」において1897年から1908年に出版された40巻のシリーズについて詳細な分析を行っている。

「子どものためのダンピーブックス」シリーズは、イギリスのグラント・リチャーズ（1872-1948）がE. V. ルーカス（1868-1938）を編集者として出版したものである。リチャーズは本を内容とともに版型や装丁、活字など書物全体として考える出版人であった。小さな版形はまず子どもが大人に読んでもらうことで内容に親しみ、やがて子どもが自分で手にとって読むことで、長く読み継がれると考え、子どもでも手に取りやすいサイズにしたのであろう。内容もタイトルを見る限り教訓的なものから、子どもの知的な興味をひろげるもの、子どもらしいいたずらや冒険物語と多彩である。前掲書に掲載されている図版から当初文字のみの読み物であったが、やがて絵本のシリーズとなり、絵本として絵の種類もいろいろなものが取り入れられていることが推察できる。特に1903年発行のEden Coybee著、Esther MacKinnon絵の“The Sooty Man”はシンプルなシルエット画である。このシルエット画は「日本一ノ画噺」の35冊を統一する画法である。シルエットのおもしろさは日本では広重のおもちゃ絵「新版かげぼしづくし」、芳藤の「しん板月のかげゑ」など江戸時代から親しまれている。¹² 日本では手影絵の伝統がおもちゃ絵に反映されており、西欧のシルエットは肖像画の表現としても使われた画法である。シルエットの画法はシンプルであるために見るものにかえて描かれたものを想像することをうながす豊かな絵画表現である。洋風シルエットが日本で紹介されたさきがけはグリムのメルヒェンを絵本にした「ハツ山羊」（弘文社、1887）ではないか。物語は「おおかみと七ひきの子やぎ」の翻案であるが、表紙の裏に洋服姿の女の子二人のシルエットがあり、西洋の独特の雰囲気をかもし出している。しかし、「日本一ノ画噺」のように一冊の絵本をシルエット画法のみで描くというのは画期的であった。

5. ヘレン・バンナーマン著 “The Story of Little Black Sambo”

「ダンピーブックス」シリーズは各冊、縦13.0センチ×横8.0センチで縦12.8センチ×横7.8センチの『日本一ノ画噺』とほぼ同じサイズである。

「ダンピーブックス」シリーズの第1巻E. V. Lucas 著 *The Flamp, the Ameliorator, and the Schoolboy's Apprentice* (1897)、第2巻〔Elizabeth Turner〕著 *Mrs. Turner's Cautionary Stories* (1897)、第3巻Mrs. Fenwick著 *The Bad Family; and Other Stories* までは絵の入っていない文章のみの作品で、大人が子どもに読んで聞かせる物語であった。第4巻として1899年に出版されたヘレン・バンナーマンの*The Story of Little Black Sambo*が登場し、突出した売り上げとなった。¹³ この*The Story of Little Black Sambo*の成功によって幼い子どもの本に挿絵は欠かせないと認識され、1902年発行の第14巻を最後に絵のない作品は出版されなかった。三宅の分析によると、全40巻の内、見返しの絵以外に挿絵のない作品は6巻ある。本としての装丁は統一されているが内容は試行錯誤しつつ継続されたシリーズといえる。

筆者は「ダンピーブックス」の原書第1巻と第2巻を所蔵している。また径書房が1999年「ダンピーブックス」の原書の第2版を覆刻して翻訳出版した『ちびくろさんぽのおはなし』（1999）、および灘本昌久が監修し同じ径書房が原書第2版から覆刻した“THE STORY OF LITTLE BLACK SAMBO”を見ている。

初版と同じ1899年に第2版として出版された“THE STORY OF LITTLE BLACK SAMBO”には見返しに3巻までのSpectator紙の書評が掲載され、宣伝をしている。その3巻“THE BAD FAMILY” by MRS. FENWICKの書評の冒頭が興味深い。

‘This delightful, old-fashioned child’s book is edited by Mr. E. V. Lucas.’ (楽しい、古風な子どもの本:村川訳) と評価しているのである。このシリーズの装丁は薄いグリーン地に濃いグリーンのスライプで、表紙は四角の枠にタイトルと作家名を入れたシンプルでシックな装丁である。しかし幼い子どもの興味に訴える表紙ではない。それゆえ第1巻、第2巻、第3巻ともに内容も装丁も古風と受け止められていたのであろう。それは出版者が当初から大衆受けを狙ったわけではなかったとも考えられる。しかし丁寧に作られた雰囲気の良い本を子どもに読んでやりたいと考える大人には受け入れられたのではないか。

ヘレン・バンナーマンはこのシリーズの雰囲気にも共感を持ち、原稿を持ち込んだのであろう。このシリーズの地味な装丁のまま*The Story of Little Black Sambo*が登場させたにもかかわらず、このシリーズの中では突出した売り上げとなったのである。この小型の版型がよかったといえると同時に、この物語は後年、アメリカや日本の出版社が画家や版型をかえ出版し、種々の論議を巻きこしながら115年をこえて読み継がれている作品であることも考察しなければならない。このことは、絵とお話が互いに作用しあって生まれる物語の面白さこそ子どもの支持を受けることの一つの証明であろう。

棚橋美代子等の研究から日本においては1904年3月に雑誌『英文少年世界』（有楽社・第1巻第3号（英語のタイトル“THE YOUTH COMPANION FOR THE STUDY OF ENGLISH”）に「サンボの手柄」その一が掲載されたことが最も早い受容と確認されている。『英文少年世界』を改題した『英学界』第3巻第2号表紙には「面白く楽しみて英語を勉強する雑誌です」と記されている。単行本絵本を単行本絵本として翻訳出版する出版文化はまだ生まれていなかった。雑誌の一つの記事として、翻訳され紹介された。しかしイギリスで出版されてわずか5年で日本の英語を学ぶ人対象に紹介されていることは、こうした児童文化財、出版情報にも敏感であった明治の状況を推し量ることができる。¹⁴

6. 絵雑誌「お伽絵解こども」とダンピーブックス

日本にはこの「ダンピーブックス」シリーズは第1巻から入っていたのであろう。第1巻はE. V. ルーカス著『フランプ、改善者さん、生徒の弟子』（E. V. Lucas: *The Flamp, The Ameliorator, and The Schoolboy's Apprentice* 1897）という読み物で、絵は見返しにあるのみである。3つの物語が160頁に小さい活字で綴られている。

興味深いことに、第1巻の見返しの絵は1904（明治37）年創刊の絵雑誌「お伽絵解こども」第1巻第11号（1905）に使われているのである。物語ではなく、見返しの絵が使われた理由は翻案の挿絵や物語、雑誌記事の掲載がめずらしくなかった「お伽絵解こども」の読者対象が幼児や小学校低学年の子どもであったからである。

「お伽絵解こども」の編集者の一人、久保田小塊^{しょうかい}（1871-1939）は東京で英語を学んだのち（大阪）朝日新聞社の記者となった。外国童話の翻訳や翻案もしていることからこのシリーズも出版まもなく入手したのではないだろうか。またもう一人の編集者、辻村秋峯（1871-1948）は画家であり「お伽絵解こども」の絵を担当していた。「お伽絵解こども」においては日本の昔の暮らしを紹介するための浮世絵を翻案する一方、日清、日露戦争以後、日本以外の国々の様子、世界の様子を伝える諸外国の絵本や絵雑誌から絵の模倣や翻案をした挿絵を使っている。二人の編集者は流行の記事や話題を求め、参考にしたのであろう。「お伽絵解こども」はいまだ判明していないが欧米の雑誌の影響をいろいろ受けているとおもわれる。

外国の児童文学単行本の小さな見返しの絵さえ絵雑誌「お伽絵解こども」に影響した近代である。堅牢で大変シックな装丁で挿絵は見返しの絵しかなかったシリーズ第4巻に1899年、彩色挿絵の絵本“*THE STORY OF LITTLE BLACK SAMBO*”が加わった意味は大きかったこ

とであろう。発行部数も格段に増えたこの作品によってこのシリーズは単行本絵本を含むシリーズとなった。このサイズ、この装丁、そして教訓やお説教のための絵本ではなく幼児の興味や理解、子ども本位の美しい絵本が生まれたのである。¹⁵

7. 『ピーターラビットのおはなし』と“*The Story of Little Black Sambo*”のかかわり

小型本ではダンピーブックスより広く世に知られている『ピーターラビットのおはなし』は縦15センチ×横11センチの絵本で、物語は最初に知人の子どもへの私的な絵手紙として生まれた。私家版を経てフレデリック・ウォーン社版として1902年10月2日に出版されている。“*THE STORY OF LITTLE BLACK SAMBO*”の出版からわずか3年後である。ジュディ・テイラー著『ピアトリス・ポター―描き、語り、田園をいつくしんだ人―』（2001）には『ピーターラビットのおはなし』の出版に関してウォーン社が当時最も人気の高い挿絵画家レズリー・ブルックに助言を求めたところ「成功まちがちなし」との意見を得て出版したとある。また、ポターの物語を韻文にすることを提案した知人の牧師には「飾らない語り口に関しては意見が多々あるとおもいますが、昨年出版された“*THE STORY OF LITTLE BLACK SAMBO*”という小さな本ではそれがひじょうに有効に使われていたと考えます」と書き、ポター自身の文章を尊重することを勧めている。¹⁶

2つの作品は女性がまず、わが子や親しい人の子どもに贈った個人的な絵手紙から出発して小型の絵本となり、時代を超え、国境を越え読みつがれているところに共通点がある。また2つの作品が生まれるために作品の質の高さそのものと強烈な個性と才能を持った画家や作家の才能を引き出し、磨き、最適な挿絵や最適な物語を最適な出版形態に編集できる編集者の力が存在しなくてはならないという点も共通しているのではないだろうか。

8. 『お伽小説 悪戯な子兎』と“*THE TALE OF PETER RABBIT*”

1902年に出版された“*THE TALE OF PETER RABBIT*”の日本での翻訳の最も古いものは河野芳英等の調査¹⁷によると1906（明治39）年11月に「日本農業雑誌」の「お伽小説 悪戯な子兎」（日就社）だといわれる。この雑誌の第2巻3号に松川二郎が翻案した作品を掲載している。松川は冒頭、「むかしむかし、（原文は繰り返しの記号-村川）或る所に、エロプシー、モプシー、コットンテールにペターと呼ぶ四匹の小兎が居ました。」の後に、「エロプシーと言ふのを、人間の言葉になほしますれば、駆落者といふ意味で、モプシーは始終ふて口

をして居る佛頂面、コットンテールは木綿の尾、ペターは旋毛曲の我儘者と言う事になるのですけれども、駆落者だの木綿の尾だのと言ふのは餘り可笑しく過ぎて人の名のやうでは一否さいくら兎としても、斯な名は冗談めいて居て、眞實の名のやうには思へませぬから、矢張りエロプシーとかコットンテールとか兎仲間と言葉の儘で呼んで置くことに致ませう。」と原書にはないコメントを加え、尚付け加えて本文より小さな活字で「駆落者のエロプシー、佛頂面のモブシー、木綿の尾のコットンテール等皆とりどりに面白いお話を持って居ますのですが其れをみんな御話しては大層長くなりますから、茲にはペターと言ふ我がまゝ者の御話をする事と致しました。」と回りくどく述べている。挿絵は、原画そっくりの模倣または模写と云つてよい4図が掲載されている。しかし、松川二郎の物語の解釈にそつた挿絵を採用するわけで、「日本農業雑誌」に田園文学として翻案された物語ではあるが、ポターが描こうとした繊細で愛らしくユーモアあふれる「ミニチュア絵本の宝石」とは到底いえないものとなっている。一見、原書に沿っていても、原画を模倣した挿絵を使つていても、作家の作品に込めた精神的なものへの共感や理解がなければ到底、翻訳作品とはならないといえる。

2007年の河野等による「日本農業雑誌」における「お伽小説 悪戯な子兎」の発見まで日本語訳は1918年「子供之友」（婦人之友社）に掲載されたものが日本における『ピーターラビットのおはなし』の受容の最初といわれていた。しかしダンピーブックスと「お伽絵解こども」の例からも察することができるように、欧米の最新の出版物は新しい情報として、例えば丸善や中西屋を通して日本に絶えず流れ込み、取り入れられ、翻訳され、翻案され日常的に活用されていたのであろう。

こうした欧米の絵本のみならず時代思潮の影響を受けて『日本一ノ画噺』シリーズは生まれたのではないだろうか。

9. 『ウサギノセカイ』（1912年）に取り込まれたと思われる“THE TALE OF PETER RABBIT”シリーズ

前述したように、1906年に松川二郎が出典を明らかにしないで翻訳、翻案した「お伽小説 悪戯な子兎」にはポターの挿絵の模写と云つてもよいものが使われていた。

それから6年後、1912年9月10日発行、巖谷小波著、杉浦非水画、『ウサギノセカイ』が中西屋書店から出版された。各ページを見ていくと前半に日本の昔話やイソップのウサギのエピソードがあり、後半に“THE TALE OF PETER RABBIT”などポターの作品を参考にしたと思われる場面がある（表1）。

この1912年に出版された『ウサギノセカイ』には1902年に出版された“THE TALE OF PETER RABBIT”

（ピーターラビットのおはなし）、1904年出版の“THE TALE OF BENJAMIN BUNNY”（ベンジャミンバニーのおはなし）、1906年出版の“THE STORY OF A FIERCE BAD RABBIT”（こわいわるいうさぎのおはなし）、1909年出版の“THE TALE OF FLOPSY BUNNY”（フロプシーのこどもたち）などからヒントを得たとおもわれる挿絵を杉浦非水がデザイン化していると推察できる。

筆者は『ウサギノセカイ』と「ピーターラビットシリーズ」の類似点を表にまとめた。

表紙<図1-1>

立って正面を向き、杵を担ぐウサギは『ピーターラビットのおはなし』『ベンジャミンバニーのおはなし』の<図1-2>との類似点がある。特に『ベンジャミンバニーのおはなし』のp. 7ベンジャミン・バニーの走る姿から衣服を除き、手に杵を持たせると『ウサギノセカイ』の表紙がイメージできる。見返しの跳躍するウサギは『こわいわるいうさぎのおはなし』や『ベンジャミンバニーのおはなし』の衣服を着ていないウサギとの類似を感じる。

<図2-1>

ポターは服を着て擬人化したウサギとウサギ本来のスケッチからうまれた絵を巧みに自然に組み合わせさせていて、それが「自然」な雰囲気醸し出している。長年、ウサギを飼育し、観察していたポターらしいリアリティがある。その迫力が『ウサギノセカイ』の見返しからも伝わってくる。

<図3-1>

右のカットは雪で兎の形を作り、盆の上などにおいてユズリハを耳とし、南天の実を眼とした「雪兎」である。日本の雪遊びである。

左は扉の本を広げるウサギのカットは『ピーターラビットのおはなし』『ベンジャミンバニーのおはなし』『フロプシーのこどもたち』『ジェレミーフィッシャーどんのおはなし』などの見返し、特にネズミやフクロウの本を広げている図柄に注目したい。ポターの作品中の登場人物たちが自分が登場する絵本を持ったり広げて紹介している。

<図4-1>

「飴売り」は日本の行商の一つの姿である。立って何かをしているウサギは「ベンジャミンバニーのおはなし」の登場人物には特に多いようである。

<図6-1>

ウサギがワニを釣り上げている絵も『ジェレミー・フィッシャーどんのおはなし』のカエルの釣り姿からヒントを得たと推察できる。

<図10-1>

2匹のウサギの相撲の絵は『ピーターラビットのおはなし』『ベンジャミンバニーのおはなし』からヒントを得たように推察できる。筆者は児童文化の研究会にお

表1 巖谷小波 著 杉浦非水 画『ウサギノセカイ』とピアトリクス・ポター作「ピーターラビット」シリーズとのかかわり

	『ウサギノセカイ』の文(言葉)と絵の概要	「ピーターラビット」シリーズのかかわりを思わせる絵
図1左 表紙 (表1)	擬人化した月と正面を向いて杵をかついでいるウサギのユーモラスな表情(背景は青と黒、ウサギは白ぬき、月は黄)である。 <図1>	『ピーターラビットのおはなし』 p.19(a) 『ベンジャミンバニーのおはなし』p.7 (b)
図2 見返し 表紙2~p.1	見返し上部は帆船を操るウサギ、下部ははねとぶウサギ(背景は赤) <図2>	『こわいわるいうさぎのおはなし』p.12(a) p.4(b)
図3右 p.2. 口絵	雪で作ったウサギを盆に置いた愛らしい絵(背景は赤)	
図3左 p.3 扉	扉(奥付あり)、本を広げるウサギのシルエットのカット <図3>	『ピーターラビットのおはなし』 『ベンジャミンバニーのおはなし』 『フロプシーのこどもたち』 『ジェレミー・フィッシャーどんのおはなし』などの共通の見返し
図4右 p.4	「ウサギ ノ アメヤガ ラツパ フク。プツク プツク プク プクブウ。」	
図4左 p.5 絵	2本足で立ってラッパを吹いている船売りのウサギ(背景は緑) <図4>	『ベンジャミンバニーのおはなし』p.3(a)
図5右 p.6	「フウセンノリ ノ ウサギ ガ 井ルヨ。ツキノ セカイ ヘ オ ツカヒ カ。」	
図5左 p.7 絵	気球に乗ったウサギ(背景は黄) <図5>	
図6右 p.8	「ワニ ヲ ダマシタ イナバ ノ ウサギ。」	
図6左 p.9 絵	ウサギがワニを釣り上げている絵(背景は紫) <図6>	『ジェレミー・フィッシャーどんのおはなし』 釣りをするカエルからのヒントp.28(a) p.31(b)
図7上 p.10~11 絵	見開き1枚に大きなカメに5匹のウサギが乗ってカメを御している 図。しかしキャプションはひらがなでイソップのウサギとカメを連想 させる<図7>	
図7下	「かめ と うさぎ と どつちが はやい。」(ひらがな)(背景 は黄)	
図8右 p.12	「ヤナギ ニ ケマリト オモツタラ、ココデハ ウサギ ニ ケ マリ ダネ。」	
図8左 p.13 絵	マリをけるウサギ(背景は黄) <図8>	
図9右 p.14	「テツボウ ウンドウ スルトキハ、ナガイ オミミ ガ ジャマニナ ル。」	
図9左 p.15 絵	鉄棒と2匹のウサギ(背景は緑) <図9>	
図10右 p.16	「ハネガタケ ニ ツキミヤマ。ハツケヨイ、シヨウブ アツタ。」	
図10左 p.17 絵	2匹のウサギの相撲(背景は赤) <図10>	『ピーターラビットのおはなし』p.27(a)
図11右 p.18	「ウササン デンシヤ ニ ヒカレタカ。ヤレヤレ ビツコハ キノ ドク ナ。」	
図11左 p.19絵	松葉杖をつくウサギ(背景は紫) <図11>	
図12上 p.20~21	見開き1枚に3匹のウサギの走る姿。	
図12下 p.20~21	「うさぎ ばかりの かけくらべ。」(背景は緑) <図12>	『こわいわるいうさぎのおはなし』 p.12(a) p.30(b)
図13右 p.22	「ウサキチ オニハ デ ミヅ ヲ マク。」	
図13左 p.23 絵	じょうろで植木鉢のチューリップに水をまくウサギ。(背景は緑) <図13>	『ピーターラビットのおはなし』p.32(a) p.35(b) p.43(c)
図14右 p.24	「オハネ ハ オザシキ ハイテ 井ル。」	
図14左 p.25 絵	箒を持つウサギ(背景は赤) <図14>	
図15右 p.26	「イタヅラ ウサギ ハ ツナガレテ、ドコヘモ ユカレズ ナイテ 井ル。」	
図15左 p.27 絵	鎖につながれて泣くウサギ(背景は紫) <図15>	『ピーターラビットのおはなし』p.40(a)

図16右 p.28	「オチャ ヲ ハコブ ハ オジヨチウ ウサギ。」	
図16左 p.29 絵	エプロンをつけ、紅茶茶碗をお盆で運ぶウサギ(背景は黄) <図16>	『フロプシーのこどもたち』 表紙(a)p.7(b)p.31(c)
図17上 p.30~31	見開き1枚に自動車に運転手とお客が乗っている。お客のウサギは帽子をかぶっている。	
図17下 p.30~31 絵	「やつぱり じどうしゃのほうがはやいね。」 <図17>(背景は紫)	
図18右 p.32	「ジヨウサマ ウサギ ハ ピヤノ ガ オジヨウズ。」	
図18左 p.33 絵	椅子に座ってピアノを弾くウサギ(背景は紫) <図18>	
図19右 p.34	「オクサマ ウサギ ハ ゴホン ガ オスキ。」	
図19左 p.35 絵	大きな帽子をかぶったウサギがいすに座って本を読んでいる。 (背景は黄) <図19>	
図20右 p.36	「ダンナ ウサギ ハ サンボ ズキ。ダバコ(ママ) ヲ フカシテ プウラ プラ。」	
図20右 p.37 絵	ステッキをつけてタバコをふかすウサギ。(背景は赤) <図20>	『ベンジャミン パニーのおはなし』 p.3(a)p.44 (b)p.51(c)
図21上 p.38~表紙3 裏見返し 絵	見開き1枚に6匹のワニとワニの背中に乗っているウサギ。8~9ページに関連している図である。(背景は赤) <図21>	
図1右 裏表紙 表4	裏表紙は表紙の背景と同じ濃いブルー 尚、背表紙には「ウサギノセカイ」と「巖谷小波先生著・杉浦非水先生 画」が記されている。	



図1

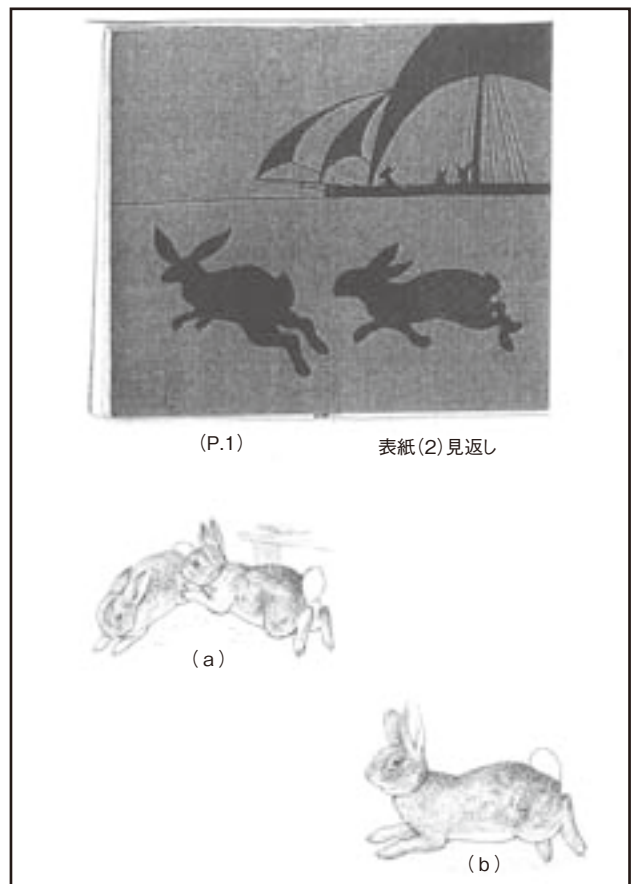


図2



図3



図4

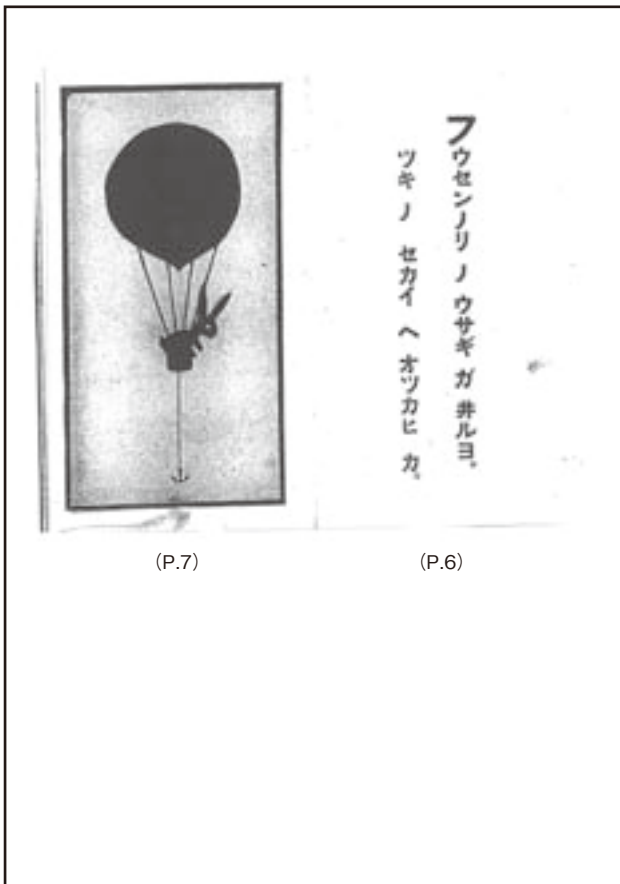


図5

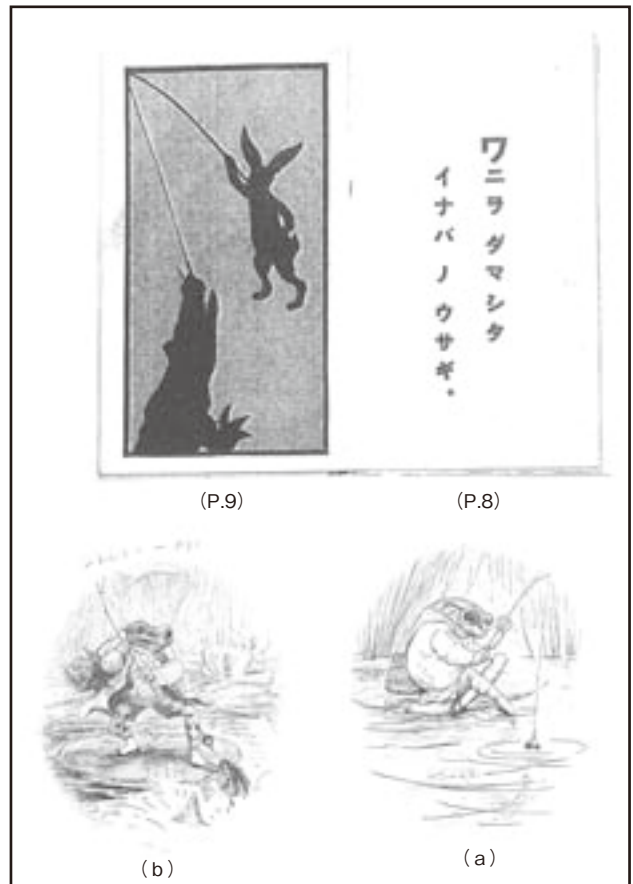


図6

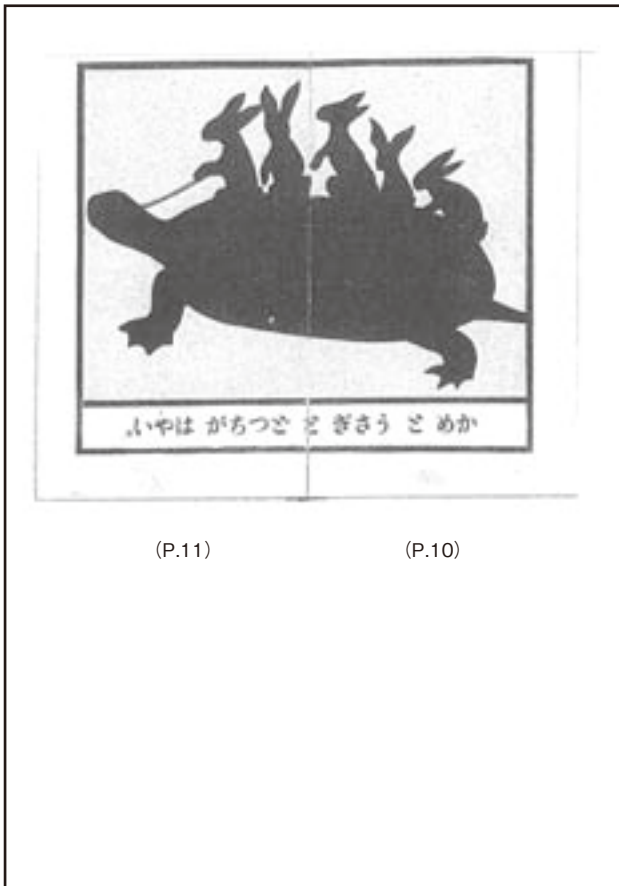


図7



図8

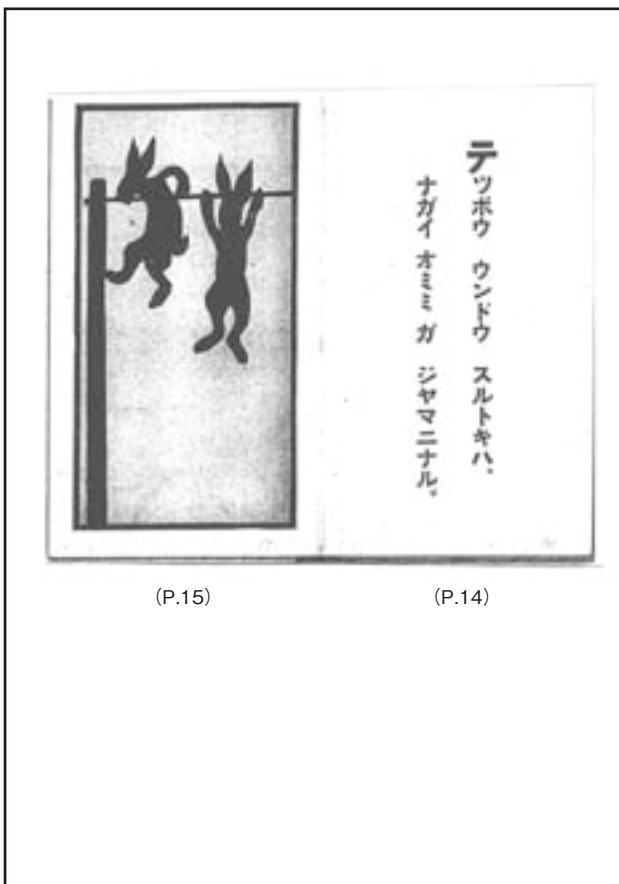


図9

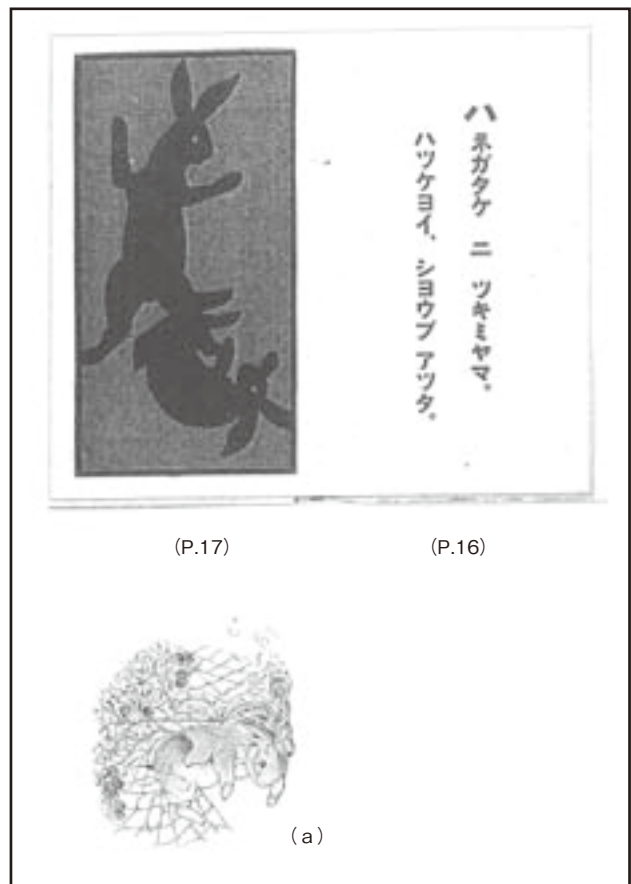


図10

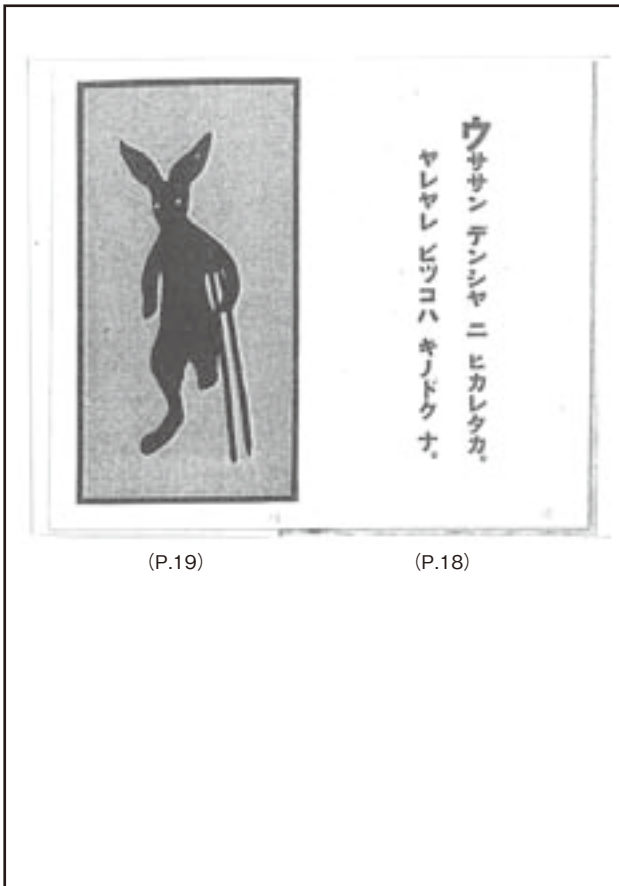


図11

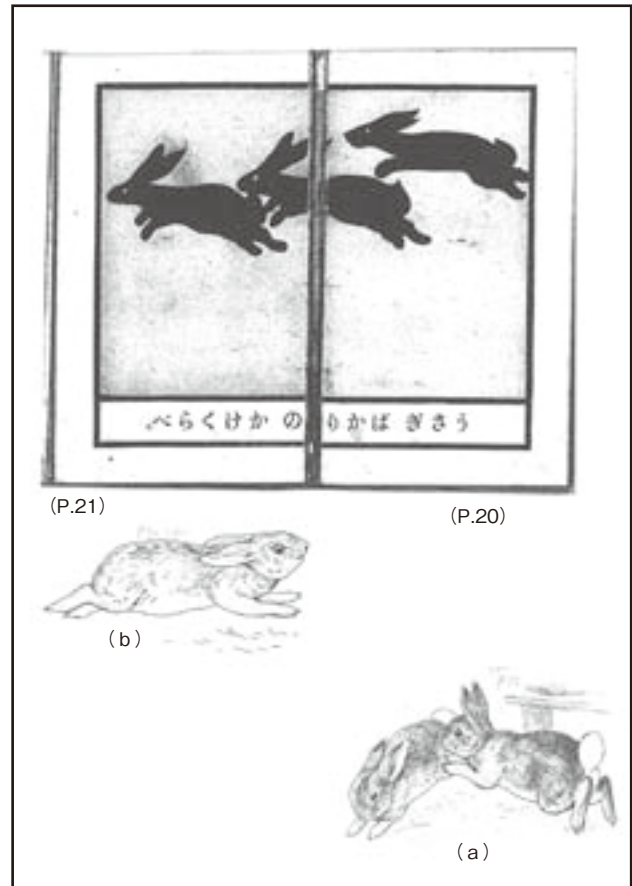


図12

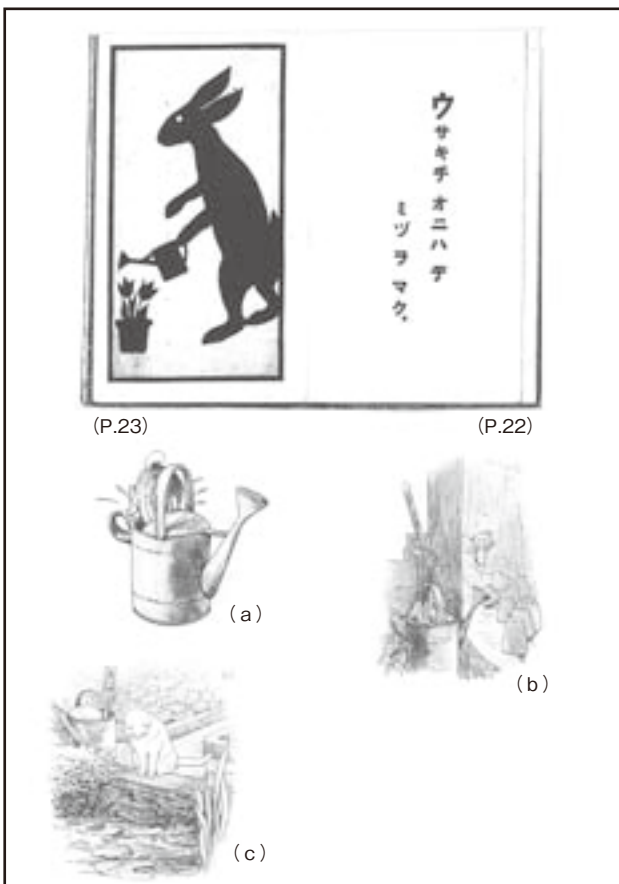


図13

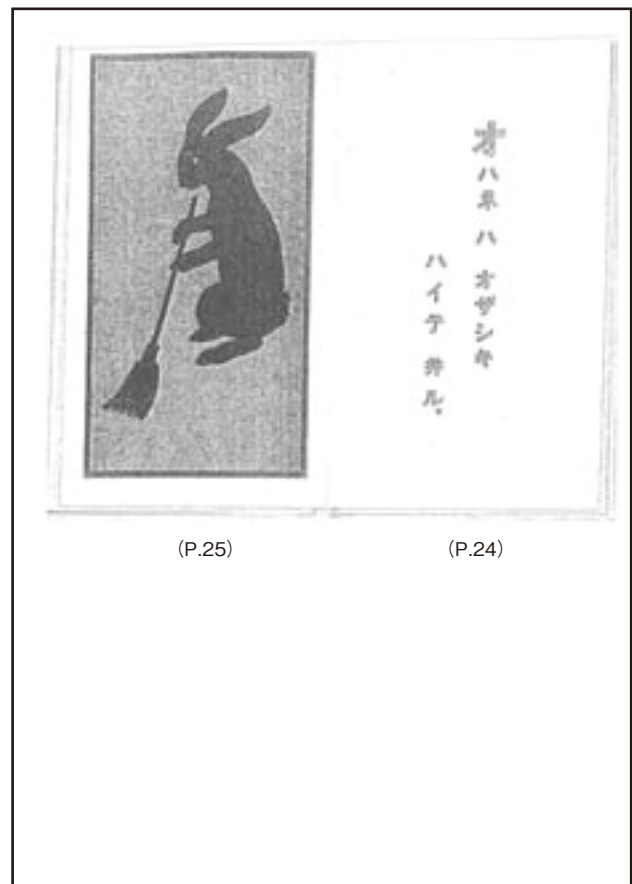


図14



図15

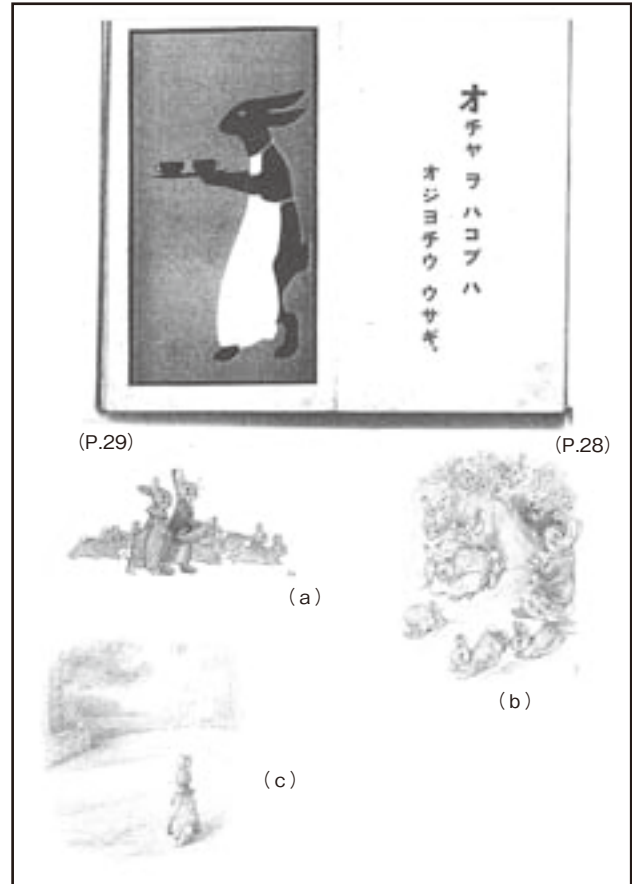


図16



図17

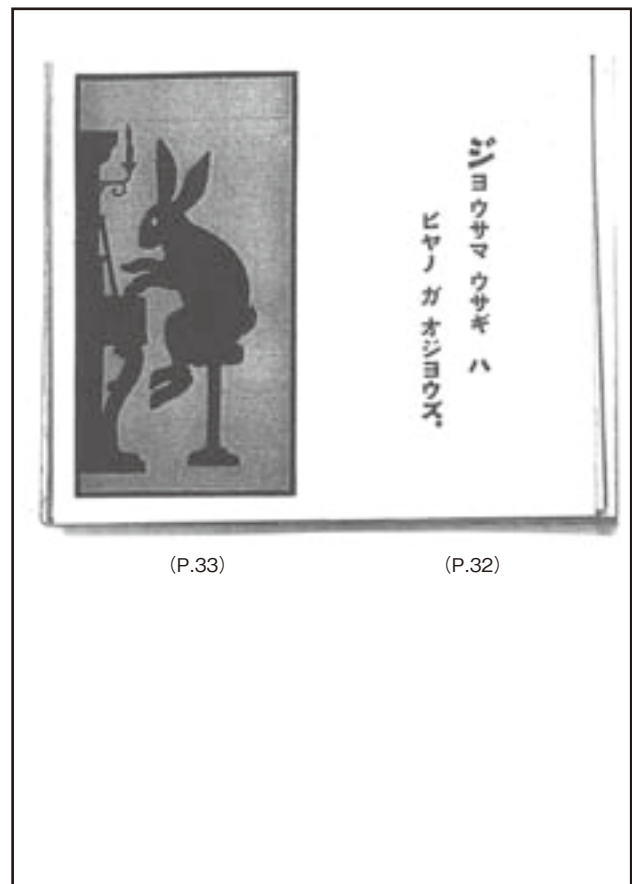


図18



図19

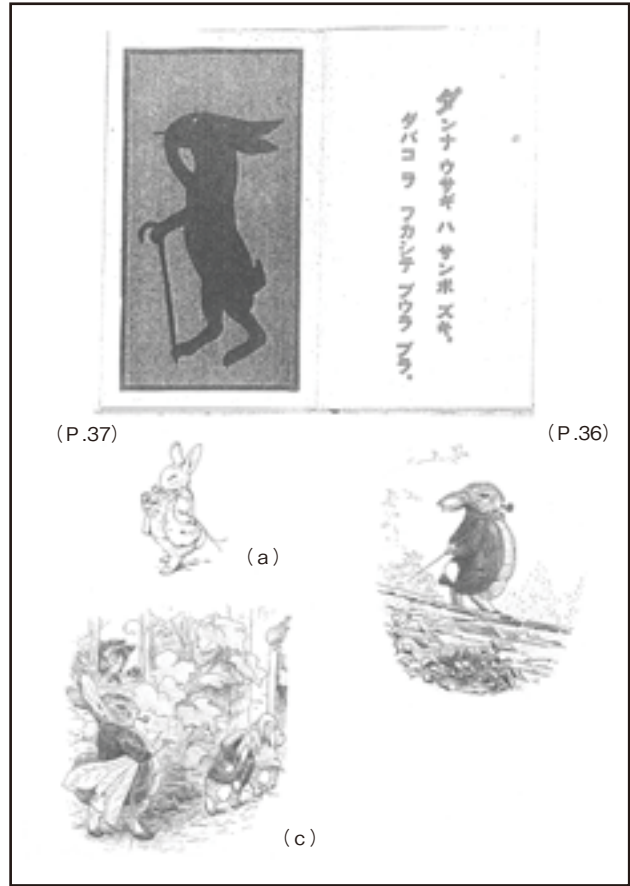


図20



図21

いて鳥獣戯画の影響を指摘された。そこで本年（2014）10月7日から開催されている「国宝 鳥獣戯画と高山寺」展で実物を見た。鳥獣戯画における生き物たちはポターの世界の住人たちとはやはり違っていた。

人間の営みとのせめぎ合いを生きる緊張感のあるポター作品の登場人物より、はるかに躍動的で自由闊達、広い自然界で遊びまわる姿が鳥獣戯画の持ち味であった。巖谷小波や画家非水は勿論、画集や実物で鳥獣戯画を知っていて参考にしているかもしれない。しかし「日本一ノ画断」は「ミニチュア絵本の宝石」と呼ばれるポター作品に近いものであるとあらためて思った。

<図12-1>

ウサギの走る姿はポターの作品にしばしば出てくる。自然の中にいる小動物を見ていたから描けるものである。

<図13-1>

このジョウロでチューリップに水をやる姿は、『ピーターラビットのおはなし』に3点えがかれているジョウロのデザインに触発されたものではないか。このジョウロは『ピーターラビットのおはなし』に描かれ、後年イギリスのホーズ社の「ピーターラビットカン」と呼ばれるようになったものである。

ホーズ社は1885年イギリスの園芸家ジョン・ホーズによって創業された。ホーズ社のブリキの、散水機能

に優れたジョウロは当時ロンドン近郊や地方都市の温室栽培家、造園家にすぐに広まったという。植物、特にキノコの研究者であったポターも持っていたからカタログのように正確に美しく描いたのではないかとおもわれる。

<図15-1>

鎖につながれて泣くウサギというアイデアは絵本を創造する作家の脳裏に突然浮かぶのか？筆者はピーターが『ピーターラビットのおはなし』のなかで木戸の前で立ち往生して泣く場面の活用ではないかと推察する。

<図16-1>

「お女中」と小波のことばにある。若い女性がおしゃれなエプロンを着て、紅茶を運んでいるような雰囲気である。このエプロンに似たものを着ているのはピーターの姉妹のフロプシーである。フロプシーはおとなになり、いとこのベンジャミン・バニーと結婚し、たくさんの子どもたちを育てている。『フロプシーの子どもたち』のなかでエプロンを着ているのはフロプシーのみであり、彩色してあることから印象を強めた意図があったのではないかと推察する。

その次<図17-1>では「じどうしゃ」、<図18-1>では「ピアノを弾くおじょうさま」、<図19-1>では「洋風の帽子をかぶって読書するオクサマ」とハイカラな文化生活が描かれている。<図20-1>「ダンナ ウサギ ハ サンボ ズキ。ダバコ（ママ）フカシテ ブラ」の絵こそ『ベンジャミン バニーのおはなし』のベンジャミン バニー氏その人ではないか！

<図21-1>巻末の見返しはp. 8～9の「ワニ ラ ダマシタ イナバ ノ ウサギ」の続きといえる絵柄で締めくくっている。和洋折衷のエピソードをいれながら、明治から大正モダニズムの要素と独特のユーモアを感じる。

1906年に松川二郎が「日本農業雑誌」第12巻3号に『ピーターラビットのおはなし』を『悪戯な小兎』として紹介し、続く4号で『ベンジャミンバニーのおはなし』を『悪戯な小兎 後日譚』として翻訳紹介しているのでその物語を使うわけにかなかったのか。シルエットのシンプルさを活かし、子どもが自分で読むことができる分量の言葉で楽しませることを重視したのか。

幼児対象の1冊の単行本を連続する絵で綴る物語絵本とせず、一種の「もの尽くし絵本」に傾いたところが「日本一ノ画嘶」の特徴である。ウサギにかかわるもの尽くしといっても、ユーモアのある文体と子どもに媚びない何処かハイカラで驚きの感情をもたらし大人っぽいウサギたちの言動は子ども心に強烈な印象を残したといえる。

『ピーターラビットのおはなし』も農夫のマグレガーさんといわずらなウサギの生きるか死ぬかの大冒険であり、ポターはいわゆるカワイイ、イヤサレル物語を

描いていない。幼い子どもも味わうことができる人生の機微を物語にこめている。小波も『ウサギノセカイ』という小さい絵本を幼い子どもたちが大人に読んでもらいながら絵や言葉の面白さを楽しみ、この小さな物語世界における深い豊かな美的体験をすることを願ったのであろう。

しかし、後世の児童文学史上これほど高く評価されているシリーズであるにもかかわらず、小波自身はこのシリーズに触れていないことは疑問である。

小波は物語を創作することも、絵画への造詣も豊かな児童文学者ではあったが、物語絵本の真髄である絵と文章が過不足なく語り合う絵本の世界を真にイメージできなかったため、また外国の絵本にヒントを得ているため『ウサギノセカイ』を巖谷小波自身の創作と正当に評価できなかったのではないだろうか。しかし、幼児期にこの絵本に出会った人や絵本の研究者に強い印象を残すのは、どこかぎくしゃくとした流れはあるものの、その弱点よりページごとに一つの話を楽しむことができ、想像を膨らませることのできるユーモアのあるシルエットの挿絵と文章にひきつけられるからではないか。

絵本とは何か、幼児の絵本における物語体験とは何かに近づきつつあった歴史的作品であることは間違いない。

10. 巖谷小波と西欧文化

巖谷小波は8歳の時からドイツ人の松野クララにドイツ語を習っていた。父親の目的は家業であった医者をして小波に継がせるためであった。また日本で最初の工学博士となった16歳年上の兄がドイツに留学中には小波のドイツ語の助けになるようにとオットーのメルヘン集を送った。このオットーのメルヘン集で小波は初級のドイツ語を学び、生涯、世界の児童文学に興味を持つきっかけとなった。10歳で小学校を終えると訓蒙学舎という学校に入った。ここは支那学、英学、仏学、独逸学、数学、筆学などを教える私立中学校である。その後、医学を学ばせるために父や兄が整えた学びの環境は小波にとって漢学の素養に加えて、欧米の文学や文化に近づく語学力を獲得する場であった。

その後のいくつか私塾に入り、医学への興味は培われることはなかったが、読書に夢中になる暮らしから語学力と教養を身につけたと考えられる。

こうした環境は小波がこれまでの博文館の出版物とは異なる、舶来風の絵本を中西屋から出すにいたった背景にあった。また小波は1900年から2年間、ドイツのベルリン大学付属東洋語学校の講師をし、パリ、オーストリア、ロンドンなどでさまざまな文化を吸収して帰国している。

小波の子息、巖谷大四是『波の跫音－巖谷小波伝－』

(1974)において小波がドイツのベルリン大学付属東洋語学校へ講師として赴任した当時のことを「1900年、ちょうど二十世紀の始まりで、当時日本は、日清戦争に勝利を得て、おくれればながら世界の資本主義国の仲間入りをし、大きく躍進を遂げつつある時代であった。そして小波は31歳という、生涯で最も脂ののりきった時代であった。小波は2年間の留学期間に、出来る限り、西欧のあらゆる分野、歴史、文化、風俗、教育等について勢力的に見聞し、身につけようと努力している。」と述べている。

ドイツのフレーベル幼稚園の見学も熱心におこなっている。

語学に堪能な小波は1909年には渋沢栄一を団長とする渡米実業団の通信員として参加、国内の著名な実業家とともに90日間に50数か所のアメリカの文化、産業、自然に触れる旅をしている。こうした機会に教育の現場や図書館なども興味を持って見学している小波は多くの書籍を購入し、その中に児童文学や絵本もあったことは想像に難くない。

小波は1908年『世界お伽話』百編の完成、全国小、中学校に口演童話旅行の開始、1909年4月、日本橋三越呉服店における日本で最初の児童博覧会において顧問、博文館の1911年「幼年世界」再刊にあたり主筆となった。たくさんのお伽話を創作し、「少年世界」「幼年画報」「少女世界」など博文館の雑誌にかかわることで、小波は挿絵を担当した日本の画家、挿絵画家を熟知していたと考えられる。小波は伝統的なものと近代的なもの双方の教育、文化環境のなかで育った。また洋画家、黒田清輝は小学校の友達であり、常に国内外の文学者、芸術家との交流があった。欧米の新しい絵本や児童文学作品の挿絵の流行にも敏感であったと考えられる。

私生活において1900年9月に長男を授かって以来1915年ごろまで、妻と妻以外の女性との間に8人の子どもを儲けている。

新しい幼児対象の絵本への関心も、創作の環境も整っていたといえるであろう。

11. モダンデザインの開拓者 杉浦非水 (1876-1965) と巖谷小波

1911(明治44)年9月から1915(大正4)年9月にかけて刊行された「日本一ノ画噺」シリーズ35冊において杉浦非水は『ネコノセカイ』(1911.9.10)『リュウグウメグリ』(1911.9.10)『イッスンボウシ』(1911.11.5)『ハナサカジジイ』(1911.11.5)『アヒルトニワトリ』(1912.9.10)『ウサギノセカイ』(1912.9.10)『クルマトフネ』(1912.9.10)『ドウブツエン』(1912.9.10)『ポチノゲイツクシ』(1912.9.10)『ザウノアソビ』(1915.9.30)10冊を担当している。

16歳のとき、松山において四條風画家の松浦巖暉に

入門、念願かなって1897年上京すると、東京美術学校教授であり、圓山派としての第1人者、川端玉章に弟子入りし天真画塾の門下生となった。まもなく黒田清輝と親しくなり洋画を学ぶ機会を得た。黒田清輝に私淑し、1901年欧州旅行から帰国した黒田のもたらしたアール・ヌーヴォー様式に感動して図案研究を志した。1908年東京三越の招聘により図案部嘱託として入社した。1909年日本橋三越呉服店本邦最初の児童博覧会が開催された。小波は顧問であった。

1912年に光風会が設立された。「日本一ノ画噺」を描いた杉浦非水、岡野栄、小林鐘吉は光風会創立メンバーである。非水が欧州に図案及絵画研究のため遊学したのは1922年であったが、若い時に東京外国語学校仏語別科に学び、黒田等が持ち帰る最新の情報を読み解いていたと考えられる。

1952年発行、杉浦非水・渡辺素舟編『世界人物図案資料集成』などにはシルエット図案が数多く集められている。

洋画家とはいえ画風の違う3人の画家がシルエットという共通の画法で絵本を描いたことは大変ユニークであり、杉浦非水にとって絵本を丸ごとデザインするという発想で装丁したシリーズではないだろうか。そこには欧米の絵画、デザインを参考にし、模倣することも多々あったと思われる。流行を取り入れる過程には模倣があり、翻案や受容といった境界があいまいな活動があるからである。目に見える形ばかりでなく、精神的な部分も大きい。とはいえ明治期欧米の文化にわずかでも触れることができる人は特別な限られた環境の人であったことは間違いない。巖谷小波他、恵まれた環境の恵まれた才能有る人々によって中西屋書店「日本一ノ画噺」シリーズの『ウサギノセカイ』は生まれ、それは日本の物語と世界の物語の橋をかけた絵本の近代化の一步を象徴するものといえるのではないか。

単行本絵本を完訳し、単行本絵本として出版するという出版体制が整っていなかった当時、ポターの小型絵本の愛らしさと絵の美しさ、生きることの自由と厳しさまでこもった物語の巧みさなど精神的なものをも模倣し翻案しようと試みた絵本が『ウサギノセカイ』ではないか。

今後の課題

今後、巖谷小波及び杉浦非水等が「日本一ノ画噺」シリーズにふれた資料の掘り起しを行い、近代絵本の歴史に果たした役割を追及したい。

本論執筆にあたっては元聖和大学大学院教授でイギリス絵本研究、正置友子氏、元京都女子大学教授棚橋美代子氏から様々のご指導をいただいた。記して感謝申し上げます。

〈参考にした絵本〉

A 参考にした絵本

- 巖谷小波著 杉浦非水画『ウサギノセカイ』 中西屋書店 大正元年9月10日発行（個人蔵）
『ちびくろさんぽのおはなし』 ヘレン・パナーマンさく・え などもとまさひさやく 径書房 1999
HELEN・BANNERMAN“THE STORY OF LITTLE BLACK SAMBO” GRANT RICHARDS LONDON 1897
ビアトリクス・ポター作・絵 石井桃子訳『ピーターラビットのおはなし』 福音館書店1971（原書初版発行：1902年）
ビアトリクス・ポター作・絵 石井桃子訳『ベンジャミン バニーのおはなし』 ビアトリクス・ポター作・絵 石井桃子訳 福音館書店 1971（原書初版発行：1904年）
ビアトリクス・ポター作・絵 石井桃子訳『こわいわるいうさぎのおはなし』 福音館書店 1971（原書初版発行：1906年）
ビアトリクス・ポター作・絵 石井桃子訳『フロプシーのこどもたち』 福音館書店 1971（原書初版発行：1909年）
ビアトリクス・ポター作・絵 石井桃子訳『ジンジャーとピクルズやのおはなし』 福音館書店 1971（原書初版発行：1909年）

B 参考文献

- 石橋財団ブリジトン美術館・京都国立近代美術館・石橋財団石橋美術館編
図録『結成100年記念 白馬会－明治洋画の新風』 日本経済新聞社 1996
いぬいとみこ 『リラと白樺の旅』 理論社 1970
巖谷大四 『波の登音－巖谷小波伝－』 新潮社 1974
杉尾敏明・棚橋美代子 『焼かれた「ちびくろサンボ」』 青木書店 1992
瀬田貞二 『覆刻 絵本絵ばなし集解説』 ほるぷ出版 1978
瀬田貞二 『落穂ひろい』 下巻 福音館書店 1982
瀬田貞二 『絵本論－瀬田貞二子どもの本評論集』 福音館書店 1985
瀬田貞二 『児童文学論<下巻>－瀬田貞二子どもの本評論集』 福音館書店 2009

- ジュディ・テイラー 『ビアトリクス・ポター－描き、語り、田園をいつくしんだ人－』 吉田新一訳 福音館書店 2001
鳥越信編 『はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅰ』 ミネルヴァ書房 2001
鳥越信編 『はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅱ』 ミネルヴァ書房 2002
鳥越信編 『はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅲ』 ミネルヴァ書房 2002
鳥越信著 『【カラー版】小さな絵本美術館』 ミネルヴァ書房 2005
平川祐弘 『和魂洋才の系譜－内と外からの明治日本－』 河出書房新社 1971
平田家就 『イギリス挿絵史－活版印刷の導入から現在まで－』 研究社出版 1995
三宅興子 『イギリス絵本論』 翰林書房 1994
三宅興子 『もうひとつのイギリス児童文学史』 翰林書房 2004
村川京子 「日本一ノ画嘶」『はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅰ』 ミネルヴァ書房 2001
マーガレット・レイン 『ビアトリクス・ポターの生涯－ピーターラビットを生んだ魔法の歳月－』 猪熊葉子訳 福音館書店 1986
E. V. Lucas “The Flamp, the Ameliorator, and the Schoolboy’s Apprentice” GRANT RICHARDS LONDON: (1897)
Elizabeth Turner “Mrs. Turner’s Cautionary Stories” GRANT RICHARDS LONDON 1897

〈注〉

- 1 鳥越信編 『はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅰ』 ミネルヴァ書房 2001 p.242
- 2 前掲書 p.245 表14-1 「日本一ノ画噺」 リスト
- 3 村川京子 「日本一ノ画噺」 前掲書 pp.243 - 260
- 4 前掲書 p.246
- 5 鳥越信著 『【カラー版】小さな絵本美術館』 ミネルヴァ書房 2005 p.30
- 6 鳥越信編 『はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅰ』 ミネルヴァ書房 2001 p.242
- 7 p.68 「日本一ノ画噺」の冊数については、瀬田貞二著者代表『覆刻 絵本絵ばなし集解説』ほるぷ出版 1978では瀬田貞二が「近代日本の絵本」中で「-明治四十四年九月から大正四年九月までに小波文による、非水、栄、鐘吉三人分担の絵本「日本一ノ画噺」三十六冊が、現れました。-」と述べている。(p.23)鳥越信も同著の「巖谷小波とその絵本」において「-それが明治四十四年の九月から大正四年九月にかけて刊行された、中西屋書店の〈日本一ノ画噺〉シリーズ三十六冊である。-」と述べている。(p.68)しかし1993年10月31日発行「日本児童文学大事典」第三巻p.27鳥越信担当の項目「日本一ノ画噺」において「-全三五冊刊行後、朴の木で出来た三段の小さな、しかしがっちりした特製の本棚が作られた。最上段には麦わら細工の彩色箱があって、その中に六冊が収まり、残り二九冊が下二段に収まるようになっている。この本棚も含めて貴重な文化遺産といえる。-」と述べ全書名、画家名、出版年月日が掲載されている。この書棚を含め全シリーズ揃っているものは日本では現在、鳥越信が寄贈した大阪国際児童文学館のもののみである。筆者もこのセットを確認し、後1冊を書棚や箱に入れるのはスペース的に無理があり35冊の発行だったと現時点では考えている。
- 8 瀬田貞二『絵本論-瀬田貞二子どもの本評論集』福音館書店 1985 pp.32 - 33
- 9 瀬田貞二『児童文学論<下巻>-瀬田貞二子どもの本評論集』福音館書店 2009 pp.245 - 247
- 瀬田貞二『覆刻 絵本絵ばなし集解説』ほるぷ出版 1978
- 瀬田貞二『落穂ひろい』下巻 福音館書店 1982 pp.230 - 231
- 10 いぬいとみこ『リラと白樺の旅』理論社 1970 pp.198 - 199
- 11 森井弘子「中西屋・丸善の絵本とお伽草子」『はじめて学ぶ日本の絵本史Ⅰ』ミネルヴァ書房 2001
- 12 瀬田貞二「おもしろい試み」『落穂ひろい』-日本の子どもの文化をめぐる人びと-〈上巻〉福音館書店 1982 pp. 276-277
- 13 三宅興子『もうひとつのイギリス児童文学史』翰林書房 2004 p.229
- 14 いわゆる一斉絶版問題については径書房編『ちびくろサンボの絶版を考える』1990、「ちびくろサンボ」『ウィキペディア』他参照
図-1『ウサギノセカイ』表紙
杉尾敏明・棚橋美代子著『焼かれた「ちびくろサンボ」』青木書店 1992
- 15 三宅興子『もうひとつのイギリス児童文学史』翰林書房 2004
注5(19)
筆者も「お伽絵解こども」(第1巻第11号)を大阪国際児童文学館にて確認した。
- 16 ジュディ・テイラー著 吉田新一訳『ビートルクス・ポター 描き、語り、田園をいつくしんだ人』福音館書店 2001 p.99
- 17 <http://rapeter.ddo.jp/rapeter/peter/rp4953.html>
『ピーターラビットのおはなし』が明治(1906年)の雑誌に 2007年5月9日、5月12日朝日新聞、他

Background of Publication of the *Nippon'ichi no Ebanashi* Series - *Usagi no Sekai* (written by Sazanami Iwaya, Illustrated by Hisui Sugiura) and the *Peter Rabbit* Series (written and illustrated by Beatrix Potter) -

Kyoko MURAKAWA *

Published between September 1911 and September 1915, the *Nippon'ichi no Ebanashi* Series was a 35-volume picture book series written by Sazanami Iwaya and featuring illustrations by renowned Western-style painters such as Hisui Sugiura, Sakae Okano, and Shokichi Kobayashi. Despite its high evaluation in the history of picture books in modern Japan, much remains unknown about how the series came into being, such as information on its unique publication style in 35 pocket-sized book volumes complete with a special bookcase, as well as its novel pictures and contents.

This research focused on the series' relation to British picture book history by investigating similarities between the pictures of *Usagi no Sekai* ("The World of Rabbits," written by Sazanami Iwaya, illustrated by Hisui Sugiura) and *The Tale of Peter Rabbit* (written and illustrated by British author Beatrix Potter) and the conditions of publishing circles in Japan and the United Kingdom. It may be safely assumed that *The Tale of Peter Rabbit* had an influence on Sazanami, who had excellent linguistic skills and was involved in children's literature, early childhood education, and children's culture in various capacities.

Key Words : Sazanami Iwaya, Hisui Sugiura, *Nippon'ichi no Ebanashi*, picture books of modern Japan, *Peter Rabbit*, British picture book history

* Osaka University of Human Sciences, Faculty of Human Sciences, Department of Children's Welfare

企業従業員のキャリア形成

－ 主観的幸福感に及ぼす生活習慣とワーク・ライフ・バランス感 －

石井 京子*、遠藤 幸子**

従業員が心身共に健康で、目標への意識を持ち、持っている能力を発揮しながら生き生きと働きながらキャリア形成をしていくことが重要である。本調査では従業員のQOLの状態を把握する手段として、主観的幸福感尺度を用いて企業従業員の基本属性や生活習慣・ワーク・ライフ・バランス感との関係を明らかにした。対象は206名の企業従業員である。方法は留置式質問紙調査である。倫理的配慮について記載した調査票を配付し、153名(74.3%)から回収された。対象は男性144名、女性62名で、平均年齢39.7歳(SD 11.3)、平均勤続年数は16.0年(SD 11.7)であった。主観的幸福感に影響を与えていたのは、基本属性では常勤務、役職あり、結婚あり、子どもあり、同居者ありで、生活習慣では朝食摂取、運動習慣あり、自覚的ストレス低群であった。ワーク・ライフ・バランスでは仕事と生活のバランス、仕事への目的意識と積極性、総合的な生活満足感が取れていることであった。特に主観的幸福感に強い影響を持っていたのは、仕事への目的意識と積極性、朝食を毎日摂取することであった。個人レベルの生活習慣と仕事に対する意識の両面のバランスを、企業と働く人々が主体性を持ってつくりあげていくことが重要であるといえる。企業における産業保健スタッフにはまず生活習慣の形成を目指した健康指導から、従業員のキャリア形成の基盤づくりを推進することが求められよう。

キーワード：キャリア形成、主観的幸福感、生活習慣、健康習慣、ワーク・ライフ・バランス

目 的

企業で働く従業員にとってキャリアを形成していくことは労働目的の1つとも言える。キャリアには職業的キャリアと個人的キャリアがあり、これがバランスよく形成されることが重要とされる(Hall,1976)。キャリアは過去・現在・未来と連なっていくものであり、生涯を通じて実践していくものである(坂柳,2007)ことから、キャリア形成には仕事と家庭や地域活動の和を両立することが必要となってくる。このバランスを崩した生活は日々の生活の不安や社会の活力低下を招くことが指摘されている(内閣府,2012)。

近年、キャリア形成においてどちらかのキャリア側面だけに重点を置くのではなく、ワーク・ライフ・バランスという、職業生活と個人生活のバランスを取った生き方の重要性が指摘されるようになってきた。内閣府(2014)が行った調査によると、長時間労働に不満を持つものは仕事の希望と現実が一致しておらず、生活全般に対する不満度も高いことが明らかになっている。その一方では、職場における適度なストレスは緊張喚起や動機付け要因として望ましい(田尾,2004)とされている。しかし、過度のストレスは自殺者の増

加(厚生労働省,2010)の原因となるなど、働く人への健康問題は深刻化しているが、働く人への健康対策に取り組んでいる事業所は33.6%であり、十分な体制の下で労働が行われているとは言い難い現状である(内閣府,2008)。

世界保健機関(WHO)憲章(1948)は、健康とは、「単に疾病や障害のない状態ではなく、身体的、精神的、社会的に完全に調和のとれた良い状態(well-being)である」と述べている。ライフスタイルと健康の関係については数多くの研究がなされており、ライフスタイル良好群ほど、働きがい度、生活満足度ともに高く、ストレス反応は低いという結果が示されており、ライフスタイルと健康度の関連は明らかである(森本,1997)。社会で働く人々は、その個々の健康が会社や職場といった外的および人的環境に委ねられるところが大きく、健康を左右する大きな要因であるライフスタイルも、個人の考え方とともに職場環境による影響も無視できない。雇用や就業形態の多様化により、働く人々の仕事と生活への意識も変化している今、企業が従業員の仕事と生活を充実したものとするような取り組みをすることは、従業員の仕事への意欲の維持向上や効率化に貢献するものであり、従業員の身体的および

*大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科
**川崎製鉄株式会社

び心理的健康を高めることにもつながる。そして、従業員の健康を高めることが、生活の質（QOL）の向上につながり、ひいては生産性を高めるという好循環を生むことにも繋がるといえる。QOLの指標のひとつである精神健康度は、精神健康調査票（GHQ）や、自己評価式抑うつ度尺度（SDS）、生活満足感尺度、モラル尺度など、さまざまなものが用いられている。さらに、個人の主観的、心理的側面を重視し、健康を総合的に概念化する試みから主に幸福感として邦訳されてきたwell-beingを、ポジティブな心理的機能として心理的well-being、すなわち主観的幸福感の概念が生まれ（Ryff, 1989, 1995）ている。

本研究は、企業従業員を対象として主観的幸福感と生活習慣およびワーク・ライフ・バランス感との関連性を分析することで、キャリア形成に及ぼす要因を検討することとした。

仮 説

- 1) 役職、婚姻や子どもの有無、子どもの就学状況などのライフステージによって、主観的幸福感に差があるだろう。
- 2) 良い生活習慣を守っている者ほど、主観的幸福感は高いだろう。
- 3) ワーク・ライフ・バランス感の希望と現実の調和が取れている者ほど、主観的幸福感が高いだろう。

研究方法

対象：H県内の製造業の管理部門従業員206名である。

1. 研究方法

無記名自記式質問紙調査である。企業の責任者を通じて、研究の趣旨と研究協力の依頼を記述した文書を添付した調査用紙の配付を依頼した。倫理的配慮として、研究への協力は自由意思によるものであること、研究目的以外には調査データを使用しないこと、データは統計処理をすることによって回答者の特定ができない方法をとることなどを明記し、調査用紙の回収をもって研究への協力の同意を得られたと判断した。調査用紙は一定期間回収箱を設置する留め置きにより回収した。

2. 調査項目

調査用紙は、基本属性、職務属性、生活習慣、主観的幸福感、ワーク・ライフ・バランス感に関する項目である。基本属性は、性別、年齢、婚姻の有無、子どもの有無、同居家族の有無である。職務属性については、勤続年数、雇用形態、役職である。生活習慣については、森本（1997）の8つの生活習慣（喫煙、飲酒、朝食摂取、睡眠時間、運動習慣、栄養バランス、自覚的スト

レス）から算出する健康習慣指数（Health Practice Index：HPI）を用いて、ライフスタイルを総合的に数値化した。さらにHPIにより、ライフスタイル不良群（4点以下）、中庸群（5-6点）、良好群（7点以上）の3群に分類した。さらに、森本の研究において、趣味が労働生活満足度に影響していたことから、生活習慣項目に趣味の有無についての質問を追加した。

主観的幸福感については、伊藤ら（2003）が作成した主観的幸福感尺度を使用した。この尺度は、WHOが開発した40項目からストレス反応に関わる領域、ソーシャル・サポートに関連する領域、および既婚者のみ回答する領域（家族との関係）を除き、“結果としての健康感”を表現していると判定された4領域12項目を抽出し、主観的幸福感尺度としたものである。4領域とは、“人生に対する前向きな気持ち”“達成感”“自信”“人生に対する失望感”（各3項目）である。評定は4件法で合計点を算出した。

ワーク・ライフ・バランス感については、「希望では仕事と私生活のどちらを優先したいか」「現実では仕事と私生活のどちらを優先しているか」、「仕事と私生活のバランスがとれているか（以下、仕事と生活のバランス）」、「今の仕事に目的意識を持って積極的に取り組んでいるか（仕事への目的意識と積極性）」、「仕事と私生活を総合的にみて、忙しさを感じているか（総合的な生活多忙感）」、「仕事と私生活を総合的にみて、今の状況に満足しているか（総合的な生活満足感）」の6項目を独自に作成した。回答は、5件法で作成した。分析はspss.v.19で行った。

表1 調査票から算出した HPI の回答基準とライフスタイルの分類

健康習慣	良い基準 (各1点)	悪い基準 (各0点)
喫 煙	吸わない、以前吸っていたがやめた	吸っている
飲 酒	飲まない、ときどき飲む	毎日飲む
朝 食	毎日食べる	だいたい食べる、食べない
睡眠時間	7~8時間	6時間以下、9時間以上
労働時間	9時間以下	10時間以上
運 動	週1回以上	月3回以下
栄養バランス	考えて食べる	少しは考える、考えないで食べる
自覚的ストレス	少しある、あまりない、ほとんどない	かなりある

結 果

1. 対象者の概要

回収された153名（男性144名、女性9名）を分析対象とした（回収率74.3%）。年齢は22～62歳（平均39.7歳、SD±11.3）、勤続年数は平均16.0（SD±11.7）年であった。

2. 主観的幸福感と属性の関係

主観的幸福感と属性の関係では雇用形態では常勤群、役職の有群、同居の有群、結婚の有群、子どもの有群のほうが無群と比べて、それぞれ主観的幸福感が有意に高いことが認められた。

表2 主観的幸福感と属性の関係

		平均値	sd	n	t/F値	p値
性別	男	34.97	4.44	106	1.11	n.s
	女	34.05	4.70	41		
年齢	29歳以下	34.44	5.03	27	0.24	n.s
	30歳代	34.74	4.42	47		
	40歳代	34.76	4.13	38		
	50歳以上	35.38	3.98	32		
勤続年数	9年以下	34.32	5.70	44	.73	n.s
	10～19年	34.65	3.50	49		
	20～29年	35.39	4.26	23		
	30年以上	35.76	3.22	25		
雇用形態	正規	34.92	4.53	136	2.33	<.05
	派遣その他	31.33	3.24	9		
役職	幹部職	35.79	4.00	53	2.20	<.05
	その他	34.10	4.72	93		
同居	している	35.56	3.71	106	3.57	<.05
	していない	32.70	5.33	37		
結婚	している	36.00	3.31	92	4.15	<.05
	していない	32.50	5.53	52		
子供	いる	36.32	3.29	71	4.52	<.05
	いない	33.15	5.03	74		
子供の就業状況	未就学	36.74	3.26	19	1.50	n.s
	就学中	35.50	3.43	34		
	終学	36.95	3.22	20		

3. 主観的幸福感と生活習慣およびライフスタイルとの関係

主観的幸福感と生活習慣との間に有意差が認められたのは朝食摂取、運動習慣、自覚ストレスの3項目で、朝食摂取群、運動を週3回以上している群、自覚のストレス低群が高群よりも有意に主観的幸福感が高かった。主観的幸福感と生活健康指数との間には、ライフスタイル不良群と中庸群の間に有意差が認められた。

4. 主観的幸福感とワーク・ライフ・バランス感との関係

主観的幸福感とワーク・ライフ・バランス感では「仕事と私生活のバランス」、「仕事への目的意識と積極性」、「総合的な生活満足感」で、すべて肯定的に回答している群のほうに主観的幸福感が有意に高かった。

5. 主観的幸福感と生活習慣およびワーク・ライフ・バランス感との関係

主観的幸福感に与える影響を、主観的幸福感と関係が認められた生活習慣3項目（朝食摂取、運動、自覚のストレス）と、ワーク・ライフ・バランス意識3項目（仕事と私生活のバランス、仕事に対する目的意識と積極性、総合的な生活満足感）の計6項目を、重回帰分析により解析した。その結果、主観的幸福感に最も正の影響

表3 主観的幸福感と生活習慣の関係

		平均値	sd	n	t/F値	p値	多重比較
喫煙	吸わない	34.75	4.70	125	1.03	n.s	
	吸う	34.50	3.31	22			
飲酒	飲まない	33.69	4.25	26	1.23	n.s	
	ときどき飲む	34.73	4.63	94			
	毎日飲む	35.63	4.30	27			
朝食	毎日食べる	35.52	3.89	113	3.51	<.05	
	あまり食べない	32.03	5.40	34			
	食べない						
睡眠時間	7～8時間	35.22	4.20	64	.33	n.s	
	6時間以下	34.33	4.73	83			
労働時間	8時間以下	33.53	4.78	47	3.37	n.s	
	9時間 10時間以上	35.73 34.38	3.60 5.63	64 29			
運動	週3回以上	36.60	3.35	30	4.92	<.05	月3回以下 >週3回以上
	週1～2回	35.06	4.47	48			
	月3回以下	33.65	4.73	69			
自覚的ストレス	あまりない・ほとんどない	35.72	4.47	43	5.21	<.05	少しある> かなりある・あまりない・ほとんどない> かなりある
	少しある	34.88	3.75	83			
	かなりある	32.00	6.25	21			
栄養バランス	考えて食べる	35.19	5.39	26	2.79	n.s	
	少しは考えて食べる	35.07	3.62	97			
	考えないで食べる	32.75	6.17	24			
趣味	持っている	34.83	4.53	129	.51	n.s	
	持っていない	33.89	4.43	18			

表4 主観的幸福感にライフスタイルが与える影響

		平均値	sd	n	F値	p値	多重比較
ライフスタイル	不良	32.85	5.70	41	6.68	<.05	中庸>不良 良好>不良
	中庸	35.04	3.53	81			
	良好	36.79	4.30	24			

表5 主観的幸福感とワーク・ライフ・バランスとの関係

		平均値	SD	n	t/F値	p値	多重比較
仕事と私生活のバランス	取れている	38.30	3.97	23	19.87	<.05	取れている・やや取れている> 取れていない
	やや取れている	35.15	3.03	82			
	取れていない	31.90	5.50	42			
仕事に対する目的意識と積極性	そう思う	37.67	3.48	46	24.43	<.05	そう思う>ややそう思う・そう思わない ややそう思う>そうおもわない
	ややそう思う	34.34	3.89	64			
	そう思わない	31.68	4.47	37			
総合的な生活多忙感	感じていない	33.43	5.09	42	3.03	n.s	
	少し感じている	34.95	3.96	77			
	非常に感じている	36.00	4.73	28			
総合的な生活満足感	満足している	36.03	3.17	109	5.30	<.05	
	満足していない	30.95	5.60	38			

響力の大きかったのは、ワーク・ライフ・バランス感の「仕事への目的意識と積極性」であり、次いで生活習慣の「朝食摂取」、さらに「総合的な生活満足感」、「自覚的ストレス」であった。

表6 主観的幸福感における生活習慣およびワーク・ライフ・バランスの重回帰分析

	β	t 値	p 値
朝食摂取	.25	3.85	<.05
運動習慣	.08	1.33	n.s
自覚的ストレス	.13	1.97	<.05
仕事と私生活の バランス	.19	2.65	<.05
仕事に対する 目的意識と積極性	.28	4.16	<.05
総合的な 生活満足感	.24	3.46	<.05
R= .69		R ² = .48	

考 察

主観的幸福感尺度は、年齢や性別を問わず、成人期全般に使用できる尺度として開発されたものである(伊藤・相良, 2003)。本研究においても同様に性別、年齢別に有意差が認められず、成人期に使用できる尺度であるといえる。一方、個人キャリア要因とみなせる属性のうち雇用形態、役職の有無、同居・結婚・子どもの有無といった、個人の社会生活要因によって主観的幸福感に有意差が認められた。松岡ら(2006)は、特に男性にとって職場の存在意味は大きく、就業形態や職場での役割が自尊感情に影響を与え、仕事における達成感が自尊感情を左右する大きな要因となると述べている。本研究でも、職務キャリア要因としての正規社員であることや幹部職という職務属性によって主観的幸福感が影響を受けたことは、雇用や職務役割が生活の安定という個人生活の基盤に与える個人キャリア要因としても機能し、同時に職務キャリアの形成に影響する基礎になることや、さらに幹部職であることによる責任感や誇りといったものが自尊感情を高め、それが職務キャリアとしての主観的幸福感を高める要因になったと考えられる。伊藤・小玉(2005)が、「主観的幸福感と心理的well-beingに対して、本来感と自尊感情はともに促進的に影響を与えていた」としていることから、自尊感情が高まると主観的幸福感も高まると考えてよいであろう。また、個人キャリア要因としての結婚・同居・子どもの有無といった仕事以外の他者との関わりから得られる経験による充実感が、主観的幸福感をより高めていることも示された。大田(2000)も個人の主観的幸福感に影響するのは、役割の数よりも役割の経験の質であると指摘していることから、個人がライフステージで獲得していく個人キャリア要因が、主観的幸福感に影響を与えることが検証され仮説1は支持された。

8つの生活習慣と主観的幸福感の関連については、ライフスタイルが良好なほど主観的幸福感が高かった。森本(1997)も、HPIの高いライフスタイル良好群ほどQOLが高く、ストレスもストレス反応も共に有意に低かったことを報告している。さらにライフスタイルとQOLについて良好な健康意識に支えられた健康的なライフスタイル環境を自らの内部に形成することにより、社会・家庭生活において、QOLを高く維持した日々の生活を実現することができると述べている。ここから、自らが良好なライフスタイルへの意識を持ち、それを実践しようと心がける態度こそが、充実した生活への実現につながると考えられる。今回、生活習慣の中でも主観的幸福感に直接影響しているのは、朝食摂取、運動、自覚的ストレスであり、中でも朝食摂取の重要性が示された。朝食接種は規則的な生活習慣の体現ともいえ、一見簡単な行為ではあるが習慣化にまで持っていくには、個人力だけでは維持しにくく、健康意識などのライフスタイル意識の変革が必要になる。今後は企業内の保健活動として「朝食を毎日摂取する」「運動を週3回以上する」といった、積極的な保健行動に従業員の生活習慣改善として検討することが有効になってくるであろう。今回、自覚的に健康に留意した生活に配慮することの重要性が示されたことは、個人キャリアとしての生活の充実がひいては職務キャリア達成に繋がることを示唆された。これらにより、生活習慣が良好な者ほど主観的幸福感が高いという仮説2は支持された。

ワーク・ライフ・バランス意識としては、「仕事と私生活のバランス」「仕事への目的意識と積極性」「総合的な生活満足感」のすべての肯定群に主観的幸福感が高かった。三浦ら(2001)は職務満足感と職務不満感にはそれぞれを規定する個別の要因があり、達成感、やりがい、仕事の目標・目的といった要因が職務満足感を規定する一方、評価や職場貢献など、承認に関わる要因は職務不満感との関連が認められ、職務満足感と職務不満感のどちらも精神健康度(GHQ)と因果関係があると述べている。このことから、仕事に対する目的意識と積極性は職務に対する肯定的意識である職務満足感を高め、それが主観的幸福感につながるといえる。仕事と私生活の優先度は、希望もしくは現実が仕事寄りであるか私生活寄りであるかに関わらず、現実が希望に一致していること、すなわち仕事と私生活の調和がとれていると感じることそれ自体が、主観的幸福感を高めるとともに、仕事への目的意識と積極性、総合的な生活満足感といった主観的幸福感の認知的側面、そして自覚的ストレスの低下が感情的側面にも作用し主観的幸福感を高めるといえる。これらのことより、仕事と私生活の調和感が高いほど仕事と私生活の両面での充実が図られ、主観的幸福感を高めることが明らかとなり、仮説3は支持された。

都筑（2008）は、「ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の関係のあり方は、現実的には仕事のあり方により強く規定される」としながらも、「経済的視点のみが優先される仕事の仕方ではなく、人間らしさが大切にされる仕事の仕方が実現していく過程では、働く人の主体性（意志・能力・意欲）が尊重されたり、求められたり、育てられたりする」と述べている。すなわち「自分たちが主体となって働くための運営・管理の組織をどのようにつくっていくのか、また人間らしい仕事を担える主体にどのようにして成長していくのが課題になる」と、企業社会レベルだけでなく、働く人の個人レベルでの意識の変革の重要性を指摘している。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、企業の理解や取り組みの促進が欠かせない。それと同時に働く人一人ひとりが健康的なライフスタイル環境を自らが形成すること、そして主体性を持って働くことが、主観的幸福感つまりQOLを高く維持した生活の実現につながるといえる。

本研究でキャリア形成を測定する指数として用いた主観的幸福感についてDiener & Suh et al. (2001) は、

その構造には認知的側面と感情的側面があるとし、伊藤ら（2003）は、認知的側面は自己の生活に対する満足度を指し、感情的側面は楽しい・悲しいといったポジティブ感情とネガティブ感情の両面をいうと述べている。本研究において、主観的幸福感と生活習慣およびワーク・ライフ・バランス感との関連をみると、「仕事への目的意識と積極性」、「朝食摂取」、「総合的な生活満足感」、「仕事と私生活のバランス」、「自覚的ストレス」が主観的幸福感に影響を与えていた。このうち、「仕事への目的意識と積極性」、「総合的な生活満足感」、「仕事と私生活のバランス」は、主観的幸福感の認知的側面に含まれる要素といえる。「自覚的ストレス」は、ストレスを自覚し不健康な状態であると感じる認知的側面とともに、ストレスという負荷による不安、悲観、落ち込みといったネガティブな感情を引き起こすことから、感情的側面も持ち合わせた要素といえる。以上のことから、本研究においても、主観的幸福感を構成する、認知的側面と感情的側面の2つの領域における要素が明らかになったといえよう。

〈引用文献〉

- Diener, E., Suh, E.M., Lucas, R.E. & Smith, H.L.
1999, Subjective well-being : Three Decades of Progress, *Psychological Bulletin*, 125(2), 276-302.
- Hall, D.T. 1976 *Careers in Organizations*. Santa Monica, CA :Goodyear Publishing.
- 伊藤正哉, 小玉正博, 2005, 自分らしくある感覚(本来感)と自尊感情がwell-beingに及ぼす影響の検討, *教育心理学研究*, 53(1), 74-85.
- 伊藤裕子, 相良順子, 2003, 主観的幸福感尺度の作成と信頼性・妥当性の検討, *心理学研究*, 74(3), 276-281.
- 厚生労働省, 2010, 平成23年版労働経済の分析 - 世代ごとに見た働き方と雇用管理の動向 -, <<http://www.jol.go.jp/institute/seika/shokugyo/bunrui/index.htm>>
- 森本兼曩, 1997, ストレス危機の予防医学, 日本放送出版協会, 207 - 214.
- 松岡弥玲, 加藤美和, 神戸美香, 澤本陽子, 菅野真智子, 託問里嘉子, 野瀬早織, 森ゆき絵, 2006, 成人期における他者視点(子ども、配偶者、両親、友人、職場の人)の理想-現実自己のズレが自尊感情に及ぼす影響, *教育心理学研究*, 54(4), 522-533.
- 三浦康司, 鈴木規子, 竹内佳代子, 竹沢友規, 山本真裕, 谷口幸一, 2001, 企業従業員の職務満足感・職務不満感が精神健康度に及ぼす影響, *東海大学健康科学部紀要*, 7, 59-66.
- 内閣府男女共同参画局, 2008, 仕事と生活の調和の実現に向けて.
- 内閣府, 2014, ワーク・ライフ・バランスにみる個人・企業調査1-31.
- 内閣府, 2007, 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章1-3.
- 内閣府, 2012, 仕事と生活の調和とは (<http://www.cao.go.jp/web/towa/index.html>)
- 大田さつき, 2000, 多重役割への従事とその結果-研究の現状と今後の方向性-, 青山学院大学教育学会紀要教育研究, 44, 119-134.
- Ryff, C.D., 1989 : Happiness is everything, or is it? Explorations on the meaning of psychological well-being., *Journal of Personality and Social Psychology*, 57(6), 1069-1081.
- Ryff, C.D. & Keys, C.I., 1995 : The structure of psychological well-being revised, *Journal of Personality and Social Psychology*, 69(4), 719-727.
- 世界保健機関(WHO)憲章(1948)
- 坂柳恒夫, 2007, キャリア・カウンセリングの概念と理論, 愛知教育大学研究報告(教育科学編), 56, 77-85.
- 田尾雅夫, 2004, 組織の心理学, 有斐閣, 東京.
- 都筑学, 2008, 働くことの心理学, ミネルヴァ書房, 京都, 134 - 142.

Effects of drive for work-life-balance and life habit on perceived happiness

Kyoko ISHII *, Sachiko ENDO *

It is important to ensure that employees build a career while maintaining both mental and physical health, being conscious of their goals, working vigorously, and giving full play to their abilities. In this survey, a subjective sense of happiness scale was used as a means to assess employees' quality of life (QOL) to elucidate relationships between a subjective sense of happiness and basic attributes, lifestyle habits, and satisfaction with work-life balance. Questionnaires were left with 206 corporate employees and collected at a later date. Survey sheets with statements on ethical considerations were distributed to the respondents and collected from 153 (74.3%). Among the respondents, 144 were male and 62 were female, and their average age and average length of service were 39.7 years (SD 11.3) and 16.0 years (SD 11.7), respectively. Among basic attributes, those affecting a subjective sense of happiness were full-time employment, having an official position, being married, having children, and living together with someone. For lifestyle habits, those affecting a subjective sense of happiness were eating breakfast, regular exercise, and low subjective sense of stress. Regarding satisfaction with work-life balance, those affecting a subjective sense of happiness were the balance between work and private life, a sense of purpose and a proactive attitude toward work, and overall satisfaction with current living conditions. Ones that had a strong impact on a subjective sense of happiness were a sense of purpose and proactive attitude toward work and eating breakfast daily.

It may be concluded that it is important for enterprises and workers to subjectively achieve balance between lifestyle habits on an individual level and attitudes toward work. Occupational health staff members at enterprises are thus required to promote the creation of foundations for employees' career building by providing health instructions that are designed to help employees to form lifestyle habits.

Key Words : career building, subjective sense of happiness, lifestyle habits, health habits, work-life balance

* Department of Health Psychology, Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences
** Kawasaki Steel Corporation

大学におけるストレスマネジメント教育の効果

大野 太郎*

本研究の目的は、大学教育におけるストレスマネジメント教育の効果を検証することであった。被験者は養護教諭になるために健康科学を専攻する女子大学生223名であり、3群のグループに分けられた（Ⅰ群；大学のカリキュラムとしてストレスマネジメント教育を受講している3年生52名；Ⅱ群；1年前にストレスマネジメント教育を受講した4年生38名；Ⅲ群；ストレスマネジメント教育未履修の1年生および2年生133名）。ストレスマネジメント教育は15回の講義で行われた。教育効果の測定指標は、ストレスの知識、ストレスサ、ストレス反応、コーピングの型、そしてストレスマネジメント自己効力感であり、教育前と教育後の2回測定された。

各指標におけるストレスマネジメント教育前後の値を比較して教育効果を検討した結果、Ⅰ群におけるストレスに関する知識が増加し、さらに教育後1年を経過するⅡ群においては知識の保持が示された。また、Ⅱ群においてストレスマネジメント自己効力感の高さが示され、ストレスマネジメント教育がストレスの知識習得に有効であるとともに、生活体験を通して自己効力感が高まる可能性が示された。これらの結果から、養護教諭を目指す大学生にとって、大学におけるストレスマネジメント教育は、将来学校で出会うであろう子どもたちへのストレス予防教育に有効となる可能性を示唆していると考えられる。

キーワード：ストレスマネジメント教育、大学生、養護教諭

I 問題と目的

1. 教育現場におけるストレスマネジメント教育の導入

文部科学省の報告（2014）では、小・中・高等学校における対教師暴力、生徒間暴力、そして対人暴力の発生率は増加傾向にあり、年間約6万件に迫っている。また自殺は240人と3桁を示し、不登校は約17万5千人、いじめは約18万6000件と多く、子どもたちの不適応行動は後を絶たない。学校で心穏やかに過ごせず逸脱した行動を示す子どもたちの指導は難しく、従来から速やかな予防的措置を講じる必要が重要視されてきている。

不適応行動の原因はさまざまであるが、何らかの出来事を原因として、イライラ、怒り、抑うつといった否定的な感情が生じ、適切な対応が難しいために粗暴な行為や逃避行動を実行したというプロセスを経ていることは容易に推測できる。子どもたちが持つ悩みごと、感情の反応、そして不適切な行動は、ストレスモデルにおけるストレス（stressor）・ストレス反応・コーピング（coping, 対処）に該当している。ストレス社会といわれる現代において、知識や経験が乏しい子どもたちは大人以上にストレスによる弊害を受けやす

い。子どもたちの不適応行動はストレス耐性の低さと対処力の乏しさの結果であると言いつつ直すことができる。

そして最近では、子どもたちのストレスへの対処力を高めていくための働きかけ、すなわちストレスマネジメント教育（stress management education）導入の試みがなされつつある。学校におけるストレスマネジメント教育は、1994年の竹中晃二らによる小学生へのリラクゼーション・トレーニング（竹中ら,1994）を最初として、例えば教育内容をより拡充した中学生対象の選択授業（大野,2000a;大野,2002）、小学校低学年から中学年を対象に仲間関係によるストレス低減を目的にした道徳教育（前田,2003）、小学生中学年を対象に喧嘩にならない考え方や対応の仕方を教えた総合的な学習（木田,2003）、中学3年間を通してストレスの知識と自己主張訓練をもとに円滑な対人関係の構築と感情のコントロールを内容とした進路学活（坪田,2002）といったストレスマネジメント教育が実践されてきている。これらの活動は、暴力行為の抑止（文部科学省,2011）、特別支援教育（文部科学省,2009）、あるいは海外子女が感じる文化ストレスやPTSDへの対応（文部科学省,2007）などの施策においてもストレス予防の必要性が唱えられていることと無関係ではなく、ストレスマネジメン

*大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科

ト教育の効果が認識されてきているといえる。

2. ストレスマネジメント教育ができる養護教諭の育成

児童・生徒の健康状態の把握と指導を行う保健指導では、主たる活動者は健康の維持・増進を目的に、日常的に児童・生徒と関わり、観察し、対応している養護教諭であるといえる。保健指導に含まれる健康教育の内容は多岐にわたっているが、ストレス予防は健康維持・促進活動として重要なテーマとして挙げられる。

学校においてストレスマネジメントを教育する場合、子どもたちと交流しながら健康状態を把握し、保健活動に深く従事する養護教諭が重要な役割を担う立場にある。しかし、実際にはすべての養護教諭がストレスマネジメントを学び習得しているわけではないため、ストレスマネジメント教育を実践できる養護教諭の育成が課題となる。そして子どもたちのストレス状態を理解し、ストレス低減のための働きかけを行える養護教諭の養成に関しては、現役養護教諭のみならず、大学や短期大学において養護教諭を目指す学生に対してもストレスマネジメントの実践力が高まる取り組みを考えることが必要と考えられる。

大学や短期大学においてストレスマネジメント教育が可能な養護教諭を育成する場合、カリキュラムの中でストレスマネジメント教育が組み込まれる必要がある。しかしながら、現行の大学教育においてストレスマネジメント教育のカリキュラムが準備されていることはほとんどない。どのような内容で、どのように教育するのかという基本的なカリキュラム案も整備されていない。現状としては、ストレスを理解し適切な対応ができるような効果的なストレスマネジメント教育の内容について検討していくことから行なっていく必要がある段階と考えられる。

3. 本研究の目的

本研究は、ストレスマネジメント教育のスキルを有する養護教諭の育成を目的としたストレスマネジメント教育の効果について検討した。具体的には、大学の正式なカリキュラムとしてストレスマネジメント教育を導入し、その教育が学生のストレスマネジメント・スキルにどのくらい影響を及ぼすかについて検証し、効果的な内容についての考察に資することを目的とした。

II 方法

1. 調査対象者

調査対象者は大阪府内の四年制大学に在学する女子大学生223名（平均年齢19.49歳,SD=1.11）であり、すべての対象者が養護教諭に向けた育成教育を受けていた。ストレスマネジメント教育を履修する3年生52名をI

群、ストレスマネジメント教育履修済みの4年生38名をII群、そして未履修の大学1年生50名と2年生83名の計133名をIII群（統制群）とした。

2. 調査時期

2012年4月9日と同年10月11日の2回調査が実施された。両調査ともに大阪府内の四年制大学の講義室で行われた。第1回目の調査は3年生対象の講義「ストレスマネジメント」の開始日に、第2回目の調査は講義「ストレスマネジメント」終了後80日を経過した日に他の講義中に実施された。

3. 講義「ストレスマネジメント」の内容（表1）

講義は卒業必修科目として設定され、3年生を対象に2010年4月16日から週1回計15回行われた。講義はMeichenbaum(1985)のStress inoculation trainingとGreenberg(2012)の包括的ストレスマネジメント教育をもとにして大野(2000a,2000b,2002)が実施したストレスマネジメント教育プログラムを大学の講義用に改変した内容であった。Stress Inoculation trainingはストレスに関する基礎的な知識を教育するステージ、コーピングの効果を教えてトレーニングをするステージ、および家庭などの日常場面でコーピングを実践するステージの3段階を設定してストレスマネジメント教育を行うプログラムである。本講義では基礎的知識の教育を行う最初のステージを実施した。Greenberg(2012)はコーピングをストレス発生プロセスへの介入と定義し、例えばリラクセーションは情動的興奮というストレス反応の低減を目的とした行動であるがストレスを取り除くような効果がないため、ストレス

表1 ストレスマネジメント教育の内容

回数	内容
1	現代生活に見られるストレスの影響
2	ストレスの定義, ストレス・モデル
3	ストレスの種類
4	ストレスによる心理的反応
5	ストレスに関連する行動傾向
6	心的外傷後ストレス障害(PTSD)
7	ストレスによる身体的反応
8	対処(コーピング)の定義と効果
9	現代社会におけるストレスの影響
10	ストレスマネジメントの効果
11	ストレスに対する介入
12	認知的評価に対する介入
13	情動的興奮に対する介入
14	身体的興奮に対する介入
15	ソーシャルサポートの役割と効果

そのものを取り除くストレスへの介入や、刺激の捉え方を修正する認知的評価への介入といった他のコーピングも同時に教育する必要性を唱えた。そしてストレス、認知的評価、情動的興奮、身体的興奮というストレス関連現象に対応した多様なコーピングを教育する包括的ストレスマネジメント教育を推奨した。本講義ではGreenbergの包括的ストレスマネジメント教育に基づいて、ストレス、認知的評価、ストレス反応（情動的興奮および身体的興奮）に対するコーピング法を理解するための内容とした。

4. 調査内容

(1) ストレスに関する知識を問う項目（表2）

ストレスマネジメント教育による知識習得の程度を測定するため、2部構成のストレスに関する知識を問う質問が設定された。

第1部は「不安になる」、「ものにあたる」、「テストがある」などの文のそれぞれが「ストレス」、「ストレス反応」、「コーピング」、あるいは「どれも当てはまらない」のいずれに該当するかを問う15問が設定された。第2部では、「身体の成長はストレスになる」、「心臓発作を起こしやすい行動傾向がある」といった15の文章内容の正誤を問う質問であった。すべての質問には正解1点が与えられ、不正解と無回答は0点であった。結果の分析では第1部と第2部の合計点が検討された。

(2) ストレス、ストレス反応、コーピング

ストレスマネジメント教育の知識習得によるストレス関連現象への影響について検討するため、ストレス、ストレス反応、およびコーピングの型が測定された。

これら3種の現象を測定するために大学生用ストレス自己評価尺度（尾関ら,1991）が用いられた。ストレス尺度は35項目であり、最近半年間のストレス経験

の有無を尋ね、経験がある場合はその不快感が、なんともなかった（0点）、ややつらかった（1点）、かなりつらかった（2点）、非常につらかった（3点）のいずれかで回答された。本尺度では自己と対人関係それぞれのストレスが評定された。

ストレス反応尺度も35項目からなり、最近1週間を範囲として、抑うつ、身体的反応、不機嫌・怒り、無気力の4反応が測定された。回答は、あてはまらない（0点）、ややあてはまる（1点）、かなりあてはまる（2点）、非常にあてはまる（3点）の4件法で行われた。

コーピング尺度は個人に特化したストレスを自由記述する部分と、そのストレスに対する14項目の文章から構成され、問題焦点型、情動焦点型、そして回避・逃避型の3種のコーピングが測定された。

(3) ストレスマネジメント自己効力感

効果的に行動することができるという信念を自己効力感（self-efficacy）と呼び、行動を動機づける重要な要因とされている（Bandura,1977）。自己効力感さまざまな行動において認められる心的現象であり、ストレスマネジメント行動においても同様に認められる。ストレスマネジメント教育がどの程度コーピングを実行する可能性を高めるかを検討することは、ストレスマネジメント教育の効果測定に必要な作業と考えられる。

そこで本研究では、山田ら（2001）によるストレスマネジメント自己効力感尺度（Stress management self-efficacy scale, SMSE）を用いてストレスマネジメント教育による自己効力感の変化を測定した。この尺度は20項目からなり、それぞれ「できると思う」程度が0点から100点の間の点数で回答され、合計点で自己効力感の程度を知ることができた。

表2 ストレスについての知識テストの内容

第1部		第2部	
項目	回答形式	項目	回答形式
問1 不安になる	1「ストレス」	問1 身体的成長はストレスになる	1「正しい」
問2 ものにあたる	2「ストレス反応」	問2 心臓発作を起こしやすい行動傾向がある	2「まちがいの」
問3 テストがある	3「コーピング」	問3 貴重なコーピングは繰り返し使う方が効果的だ	3「おからない」の3種択
問4 文句をいう	4「どれも当てはまらない」の4種択	問4 ストレスはなるべくすべきである	正解1点、不正解・無回答0点の計15点満点
問5 リラックスする	正解1点、不正解・無回答0点の計15点満点	問5 ストレスの威力の程度は年齢に関係ない	
問6 クリスマスが近い		問6 ストレス反応には心理的反応と身体的反応がある	
問7 いらいらする		問7 ジョーナルサポートは人からの援助である	
問8 ほめられる		問8 怒りは人や物への現実的でない期待で起こることが多い	
問9 その場から逃げる		問9 コントロールポイントの程度が高いとストレスを感じやすくなる	
問10 寒い		問10 適度な飲酒はストレス発散に役立つ	
問11 人をたたく		問11 親戚呼称はリラクセーション効果がある	
問12 怖い犬を前にして身や汗が出る		問12 ストレス解消には無酸素運動が効果的である	
問13 演員の通動電車		問13 ストレスフルな出市事の予備はストレス減少に役立つ	
問14 罵り		問14 適切でないコピは新たなストレスを生み出す	
問15 無視する		問15 判断はすべてストレスになる	

Ⅲ 結果

I群(3年生)、II群(4年生)、およびIII群(1年生と2年生)の3つの群の結果が比較検討された。

1. ストレスに関する知識 (図1)

群×調査時期(教育前・教育後)の二要因に関する分散分析を行った結果、群間において有意な主効果が認められた($F(2,220)=66.09, p<.01$)。しかし同時に交互作用も認められたため($F(2,220)=11.65, p<.01$)、この主効果は限定されていた。Bonferroniの多重比較の結果、教育前においては各群間に有意な差が認められ、I群はII群よりも有意に低い得点であったが、教育後における差はなかった。III群はいずれの時期も他の群よりも有意に低かった。これらのことから、ストレスマネジメント教育を受けることで知識が増加すること、そしてストレスマネジメント教育履修1年後においても知識は保持されていることが示された。

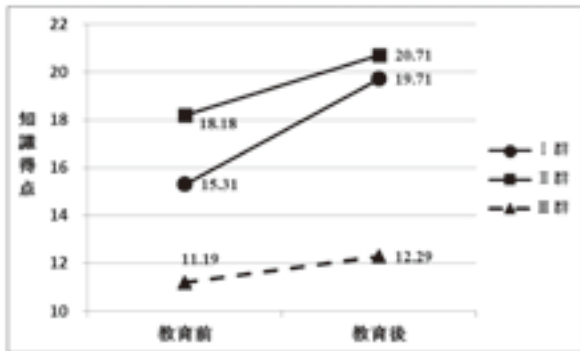


図1 ストレスについての知識テストの得点結果

2. ストレッサ、ストレス反応、コーピング (表3)

(1) ストレッサ

(i) ストレッサ尺度全体得点

ストレッサの全体得点の総計に関して、群×調査時期(教育前・教育後)の二要因に関する分散分析を行った結果、有意な結果は見られずストレスマネジメント教育の効果は認められなかった。

(ii) 自己に関するストレッサ

ストレッサ下位項目である自己に関するストレッサ得点に関して、群×調査時期の分散分析を行った結果、有意な結果は認められなかった。

(iii) 対人関係ストレッサ

ストレッサ下位項目である対人関係ストレッサ得点に関して、群×調査時期の分散分析を行った結果、調査時期に関して有意差が認められ、各群ともに教育前と比較して教育後の方が有意に得点が減少した($F(2,199)=368.38, p<.01$)。

(2) ストレス反応

(i) ストレス反応尺度全体得点

ストレス反応得点の総計に関して、群×調査時期の分散分析を行った結果、有意な結果は見られずストレスマネジメント教育の効果は認められなかった。

(ii) 情動反応

ストレス反応下位項目である情動反応に関して、群×調査時期の分散分析を行った結果、有意な結果は見られずストレスマネジメント教育の効果は認められなかった。

(iii) 認知行動反応

ストレス反応下位項目である認知行動反応に関して、群×調査時期の分散分析を行った結果、有意な結果は見られなかった。

(iv) 身体反応 (図2)

ストレス反応下位項目である身体反応に関して、群×調査時期の分散分析を行った結果、調査時期に関して有意な差が認められた($F(1,19)=7.24, p<.01$)。同時に交互作用に差の傾向が認められ($F(2,191)=2.73, p<.10$)、Bonferroniの多重比較の結果、I群のみが教育前に比して教育後で得点減少が見られた。他の2群には調査時期による違いは認められなかった。

表3 教育前後におけるストレッサ、ストレス反応、コーピングの平均得点

		I群	II群	III群
ストレッサ	全体得点	教育前 49.40	51.08	44.24
	教育後	30.13	33.75	30.50
自己	教育前	18.02	18.42	16.20
	教育後	16.10	17.89	16.52
対人関係	教育前	31.38	32.67	28.03
	教育後	14.02	16.06	13.93
ストレス反応	全体得点	教育前 32.78	30.34	30.83
	教育後	26.28	29.53	29.87
情動	教育前	15.61	15.49	15.28
	教育後	13.28	14.01	14.75
認知行動	教育前	8.87	7.42	8.03
	教育後	8.65	8.49	7.84
身体	教育前	9.11	8.33	7.55
	教育後	6.35	7.55	7.18
コーピング	全体得点	教育前 46.10	51.49	46.93
	教育後	41.00	45.26	40.87
問題焦点	教育前	8.85	8.84	8.04
	教育後	7.13	8.14	7.86
情動焦点	教育前	10.98	12.46	11.43
	教育後	10.33	11.34	10.13
回避・過避	教育前	27.08	30.17	27.72
	教育後	23.55	25.97	22.93

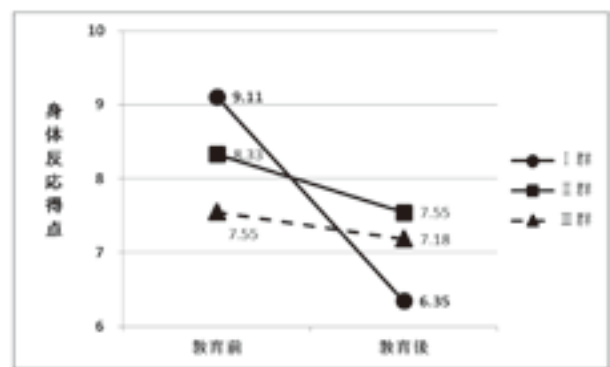


図2 身体反応の得点結果

(3) コーピング

(i) コーピング尺度全体得点

コーピング尺度得点の総計に関して、群×調査時期の分散分析を行った結果、調査時期に関して有意な差が認められ ($F(1,167)=13.45, p<.01$)、3群ともに教育後のコーピング得点の低下が示された。

(ii) 問題焦点型コーピング

調査時期に関して有意な差が認められ ($F(1,167)=9.93, p<.01$)、3群ともに教育後のコーピング得点の低下が示された。

(iii) 情動焦点型コーピング

調査時期に関して有意な差が認められ ($F(1,167)=8.60, p<.01$)、3群ともに教育後のコーピング得点の低下が示された。

(iv) 回避・逃避コーピング

調査時期に関して有意な差が認められ ($F(1,167)=21.06, p<.01$)、3群ともに教育後のコーピング得点の低下が示された。

(4) ストレスマネジメント自己効力感 (図3)

群×調査時期 (教育前・教育後) の二要因に関する分散分析を行った結果、群間において有意な主効果が認められた ($F(2,217)=6.37, p<.01$)。Bonferroniの多重比較の結果、教育前後ともにI群の得点がIII群よりも高いことが示された。II群の値は他の2群と差が見られなかった。

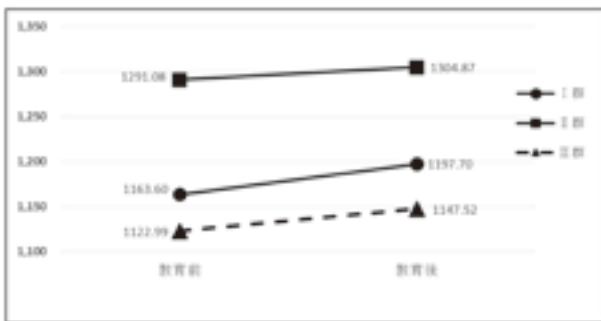


図3 教育前後におけるSMSE得点結果

IV 考察

1. 教育による知識習得の効果

通常、ストレスマネジメント教育はストレスおよびストレスマネジメントに関する知識の習得とコーピング・スキルの向上という2種の教育内容が含まれ (Meichenbaum, 1985; 大野, 2002)、前者が達成されないと後者のスキル教育への移行は難しくなることが予想される。そのため、知識の習得が達成されることが、

その後のストレスマネジメント行動の発生に影響すると考えられる。

本結果では、ストレスマネジメント教育を履修した群 (I群・II群) は未履修の群 (III群) よりも正しい知識を有していた。教育前では未教育であったI群が教育後には正答率を高めており、本ストレスマネジメント教育が知識習得に効果があったことが認められた。さらに、教育後1年においても履修II群が高い得点を維持していた結果は教育効果の保持を示しているといえる。

ストレスマネジメントについての知識は、子どもたちのストレスを理解し、彼らのストレス低減のためのアプローチを考えるために必要である。本教育内容は知識を有する養護教諭を育成することにおいて有効性を持つ可能性が示された。しかしながら、経年により知識が希薄化することも可能性として挙げるができるため、教育後の数年の変化を検討することが必要であろう。

2. 教育によるストレスサおよびストレス反応への影響

すべての群において、教育後の対人関係ストレスサが低減していた。群間に有意な差が見られなかったことから、新学年の新学期開始直後と夏休み後という調査時期の違い、すなわち生活状況が異なることによる結果と考えられる。新たな学年を迎えることで対人関係や新科目に対する緊張を感じやすい4月と、該当学年の生活に慣れた10月との差は各群それぞれの学内生活への慣れを示している可能性が考えられる。そのため、ストレスマネジメント教育がストレスサの増減に効果を及ぼすことはなかったと推測される。

ストレス反応はI群のみが教育後に有意な身体化症状の減少を示した。また、群間には差が見られなかった。上述したようにストレスサ得点は各群ともに教育後の時点で減少しているが、ストレスサの減少がストレスマネジメント教育を受けた直後のI群における身体的ストレス反応の低減に影響をもたらしているとするなら、ストレスマネジメント教育によって「ストレスサの低減-ストレス反応の低減」というリニアな関係を生起させた可能性がうかがえる。

3. 教育によるコーピング行動への波及

本教育では日常生活におけるコーピング・トレーニングは行われておらず、知識習得の段階に留まっている。しかしながら、知識を得ることで日常生活において実践に移すことは可能であり、未教育の場合よりも、コーピング行動への動機づけの高まりと行動の実践に役立つと推測されうる。

本結果ではコーピングに関して群間差は認められなかった。今回のストレスマネジメント教育がコーピング行動の形成に影響せず、知識の習得によって

コーピング行動が動機づけられることは困難との見通しが得られる。一方、コーピング行動への動機づけを高めさせる要因である自己効力感を検討したところ、Ⅱ群に他の群よりも高い自己効力感が示され、ストレスマネジメント教育を受けたⅠ群では教育前後の得点変化はなかった。この結果から、コーピング行動は知識を得た後に時間を経ながら生じていくことが考えられる。自己効力感の発達に関係する要因のひとつとして、ある成功体験が似たような状況へと波及することが挙げられており (Aldwin, Sutton, & Lachman, 1996; Auerbach & Gramling, 1998)、効率的な対処を行う経験によって自己効力の感覚が強まっていくとされる (Bandura, 1977)。すなわち自己効力感とは成功する経験によって構築されていき、その構築には経験を重ねる時間が必要となる。同様に、ストレスマネジメントに関する自己効力感もまた、ストレスマネジメント行動を実践していくことで強まると考えられる。Ⅱ群においてのみ見られた自己効力感の強さは、ストレスマネジメント教育を受けた後の1年間を通して蓄積された結果であるといえるかもしれない。知識の習得を目的としたストレスマネジメント教育によっても、コーピング・スキルが高まる可能性を示唆しているといえよう。すなわち自己効力感とは知識習得後の生活を通して高まり、自己効力感によるコーピング行動の動機づけの増加と行動化はその後に見られる現象である可能性がうかがえる。

4. 今後の課題

知識習得を目的としたストレスマネジメント教育の効果は、当初の目的通りにストレスマネジメントに関する知識を深めるとともに1年後においても学習の保持が認められた。一方で、ストレス反応を低減させるコーピング・スキルを高めさせる効果は明確ではなく、学習後の生活を通してストレスマネジメント教育に関する自己効力感が強まる現象だけが認められた。自己効力感の強化はストレスマネジメント行動の動機づけを高め、コーピング・スキルを強化する可能性を示すことから、教育後の経年変化を検討する長期的な調査が必要と考えられる。ストレッサやストレス反応についても同様に調査期間の延長によって教育による影響を明確にすることが期待できる。

ただし、コーピング・スキルの向上を強化するためには、ストレスマネジメント教育の内容を変更することが直接的な対応といえる。本来、ストレスマネジメント教育はコーピング・スキルの向上によるストレス反応の低減が目的であり、本研究における教育はコーピング・スキル向上のための準備段階として知識習得に特化した内容といえる。そのため、知識の習得については従来どおりの教育内容を維持しながら、加えてコーピングを実践するためのトレーニングを含む内

容に変更することを検討することが必要であろう。教育期間を延長して、Meichenbaum (1985) のStress inoculation trainingにおける家庭などの日常生活における実践トレーニングを導入することが有効と考えられる。

さらに、本研究の統制群の設定において修正すべき課題が認められる。本研究においては、履修経験の違いをもとにして、ストレスマネジメント教育未履修の大学1年生および2年生が統制群として設定された。しかし、大学生活の経験年数の違いがストレッサやコーピング行動に影響を及ぼしている可能性は否定できない。そのため、単に履修の有無のみを基準とした群分けではなく、大学3年生および4年生と同じ学年の統制群を設け、同一の生活年齢の者との比較を行うことが必要と考えられる。

〈参考文献〉

- Aldwin,C.M., Sutton,K.J., & Lachman,M. (1996). The development of coping resources in adulthood. *Journal of Personality and Social Psychology*, 57, 950-964.
- Auerbach,S.M. & Gramling,S.E. (1998). *Stress Management: Psychological Foundations*. Prentice Hall.
- Bandura, A. (1977). Self-efficacy:Toward a unifying theory of behavioral change. *Psychological Review*, 84, 191-215.
- Greenberg,J. (2012). *Comprehensive stress management*. McGraw-Hill.
- 木田清公(2003). 「イライラに絞った」ストレスマネジメント教育 ストレスマネジメント教育実践研究会(編) ストレスマネジメント フォ キッズ pp61-69. 東山書房.
- 前田啓実 (2003). 「道徳教育」でのストレスマネジメント教育 ストレスマネジメント教育実践研究会(編) ストレスマネジメント フォ キッズ pp41-60. 東山書房.育実践研究会(編) ストレスマネジメント フォ キッズ pp61-69. 東山書房.
- Meichenbaum, D. (1985). *Stress inoculation training*. New York: Pergamon Press.
- 文部科学省(2007). 在外教育施設安全対策資料
- 文部科学省(2009). 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議(第12回) 議事要旨
- 文部科学省(2014). 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
- 大野太郎(2000a). 教師が行うストレスマネジメント教育 日本健康心理学会第13回大会発表論文集,49.
- 大野太郎 (2000b). 高齢者版ストレスマネジメント. プログラムの開発 竹中晃二(監修) 高齢者における転倒セルフエフィカシー尺度の開発－転倒防止・予防施策－ pp145-153. パブリックヘルスリサーチセンター
- 大野太郎(2002). 包括的ストレスマネジメント教育実践に関する研究 早稲田大学大学院人間科学研究科博士学位論文.
- 尾関友佳子・原口雅浩・津田彰(1991)大学生の生活ストレス、コーピング、パーソナリティとストレス反応 *健康心理学研究*, 4(2), 1- 9.
- 竹中晃二・児玉昌久・田中宏二・山田富美雄・岡浩一郎(1994). 小学校におけるストレスマネジメント教育の効果 *健康心理学研究*, 7(2),1-19.
- 坪田泉(2002) . アクティベーションと体ほぐし 大野太郎・高元伊智朗・山田富美雄(編) ストレスマネジメントテキスト pp173-178. 東山書房.
- 山田富美雄・大野太郎・堤俊彦・百々尚美・山内久美・野田哲朗・服部祥子(2001) . ストレスマネジメント自己効力感尺度(1)－SMSE-20 開発の経緯と項目標準値－ 日本健康心理学会第14 回大会日本健康心理学会第14 回大会発表論文集,138-139.

The effects of stress management education for university students

Taro ONO *

This study is intended to verify the effects of stress management education at universities. The subjects were 223 female university students majoring in health sciences to become nurse (yogo) teachers, who were then divided into three groups. Group I consisted of 52 third-year students taking stress management education offered as part of the university's curriculum, Group II consisted of 38 fourth-year students who had taken stress management education in the previous year, and Group III consisted of 133 first- and second-year students who have yet to undergo stress management education. Stress management education was provided through a series of 15 lectures. Indicators for measuring educational effects were knowledge of stress, stressors, stressresponses, coping types, and self-efficacy regarding stress management. Measurements were taken twice: once before and once after the education.

Educational effects were studied by comparing measured values for each indicator before and after stress management education, which revealed that knowledge of stress increased in Group I and that such knowledge was retained in Group II, which had taken such education one year before. The self-efficacy regarding stress management was shown to be high in Group II, which indicated that stress management education was effective in helping students to acquire knowledge of stress and that a feeling of self-efficacy can be enhanced through life experience. These results can be considered as suggesting that stress management education at universities for students wishing to become nurse teachers can be effective in helping them to provide stress prevention education to children they will meet at schools in the future.

Key Words : stress management education, university students, nurse teachers

* Department of Health Psychology, Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences

ソーシャルメディアの利用実態と対人関係の関連

高木 麻未*

本研究では、ソーシャルメディアの利用実態について明らかとし、ソーシャルメディアを含む様々なコミュニケーションと対人関係の関連を明らかにするため、大学生134名を対象に調査を実施した。その結果、ソーシャルメディアの利用実態として、SNSおよびTwitterの利用者が多く、SNSの情報公開設定については社会的スキルが高い群では限定公開設定が選択されていた。また情報公開設定により差異はあるが、SNSでは名前や顔写真などの個人情報、Twitterでは日常の出来事が公開されていた。これらのソーシャルメディアの閲覧やそれを相手に知らせるなどソーシャルメディアの交流に加えて、対面や携帯電話などのコミュニケーション頻度と友人関係満足に関連について相関分析を用いて検討した。結果、学内にいる友人においてはソーシャルメディアの閲覧以外のコミュニケーション頻度が、学外にいる友人には対面以外の連絡頻度と友人関係満足に関連が見られた。そこで、社会的スキルの高低により友人との連絡頻度と友人関係満足にどのような差異をもたらすかを相関分析から確認した。

キーワード：ソーシャルメディア、社会的スキル、関係満足

1. はじめに

近年、インターネットを通じて利用者が個人の情報発信や情報の共有、コミュニケーションを行うソーシャルメディアの利用者が増加している。ソーシャルメディアには、インターネット上で日記を綴るブログ(Web log)やFacebookなどに代表されるSNS(Social Networking Services)、Twitterのような140文字以内などの短いメッセージを投稿するマイクロブログなどがあげられる。平成23年度情報通信白書によれば、インターネット利用者の52.9%が一度はソーシャルメディアを利用していることを示している。さらに年代別のソーシャルメディア利用については、10代では78.4%、20代では73.2%に利用経験があり、特に若年層での利用が多いことが明らかとなっている。これらのソーシャルメディアは、新たなコミュニケーションツールとして若者たちの間で定着しているといえる。三浦(2008)は、インターネット上でのコミュニケーションの動機を「自己表現」と「他者との交流」に集約できると指摘しており、ソーシャルメディアは両者の特徴を併せ持った融合点のような存在としている。これらのソーシャルメディアは、以前からの友人などの既知の対人関係のみならず、インターネット上でしか出会えない見知らぬ他者と知り合いになることができる。西村(2003)は、20代以下の人間関係形成を活発に行っ

ている段階では、インターネットが人間関係形成のために利用したいと思わせるメディアであることを指摘している。しかし実際の利用では、新たな対人関係の形成よりはすでに形成している友人関係のコミュニケーションを目的とする方が多いことが指摘されている(総務省、2010)。

コンピューターを介したコミュニケーションであるCMC(Computer-Mediated-Communication)はインターネットの普及に伴い、関心が向けられてきた(e.g.金、1998; Joinson、2001)。特に携帯電話の契約数の増加とともにその機能が進化し、インターネット利用の拡大からCMCを積極的に対人関係へ活用している若年層を対象とした研究が散見されるようになった。たとえば五十嵐(2003)は、大学新生を対象とした調査で大学入学後にできた友人への携帯メール送信数の増加が孤独感の低減につながっていることを指摘している。また松田(2000)は、携帯電話の使用と友人関係のありかたについて論じ、現代の若者の友人関係を異なる目的に応じて異なる友人とつきあう選択的関係としている。

その一方で、ソーシャルメディアに関する問題が生じている。ソーシャルメディアは利用者の設定により異なるものの、インターネットを使用できるのであれば誰からも閲覧が可能である。そのため、書き込んだ内容により閲覧した人からの批判が生じることもある。

大沼ら（2012）はSNSの利用において70.7%が対人関係トラブルを経験したことがあり、さらにそのトラブルの相手はSNSで知り合った友人よりも現実場面で対面したことがある既存友人が多いことを示している。

以上のように、ソーシャルメディアの利用は、若年層の日常生活において必要不可欠なコミュニケーションツールであり、その利用実態は彼らが構築している友人関係に影響を及ぼしていることが考えられる。

そこで本研究では、大学生を対象にソーシャルメディアの利用状況や公開設定の程度、開示している情報の内容から利用実態を明らかにする。あわせて、大学生活の中心と考えられる大学内での友人関係と、それまでに構築された友人関係について、ソーシャルメディアをはじめとする様々なコミュニケーション頻度と関係満足度の関連を検討する。

2. 方法

2-1 調査時期および手続き

2014年1月から5月に、授業の時間を利用した集団調査法にて質問紙調査を実施した。なお調査実施の際には、調査対象者に得られたデータは統計的に処理され、研究目的以外には使用しないことを伝え、了承を得た。

2-2 調査対象者

調査対象者は、大学生134名（男性39名、女性94名、不明1名）であり、平均年齢は19.20歳（SD=1.16）であった。

2-3 調査項目

(1) 基本的属性

年齢、性別、居住形態について回答をもとめた。

(2) ソーシャルメディアの利用実態

ソーシャルメディアの利用状況について「利用している」、「利用していない」のいずれかに回答をもとめた。ソーシャルメディアを利用していると回答した場合は、利用しているソーシャルメディア（SNS、ブログ、Twitter）すべてについて、「ネット全体に公開され誰でも閲覧可能」か「友人など限られた人のみ閲覧可能」のいずれか回答をもとめた。加えて、利用しているソーシャルメディアでの情報（実名、顔写真、現在の大学名、中学・高校などの出身校、メールアドレスなどの連絡先、生年月日、日常の出来事）開示状況について2件法での回答をもとめた。

(3) 社会的スキル

菊池（1988）が作成したKiss18を用い、対人関係を円滑に運ぶために役立つスキルである社会的スキルに関して「いつもそうではない（1点）」から「いつもそ

うだ（5点）」までの5件法で回答を求めた。

(4) 友人関係

大学内にいる友人（学内友人）および大学以外にいる友人（学外友人）と「ソーシャルメディア」、「対面」、「電話やメール」を使用してどの程度の頻度でコミュニケーションを行っているか「使用しない（1点）」から「ほとんど毎日（6点）」までの6件法にて回答をもとめた。なお、大学以外にいる友人については対面でのコミュニケーションが困難な場合も予想されるため、「ほとんど会うことはない（1点）」から「ほとんど毎日（8点）」までの8件法にて回答を求めた。

併せて、それぞれの関係満足について「全然感じない（1点）」から「非常に感じる（6点）」までの6件法にて回答を求めた。

3. 結果と考察

3-1 ソーシャルメディアの利用実態について

ソーシャルメディアの利用実態を明らかにするため、ソーシャルメディアの利用状況を調査した結果、回答者134名のうちソーシャルメディアの利用者は109名と82.0%が何らかのソーシャルメディアを利用していることが明らかとなった。さらに、ソーシャルメディア利用者に具体的なソーシャルメディアの利用状況を尋ねたところ、SNS利用者は67名（62.0%）、Twitter利用者は94名（87.0%）と、SNSとTwitterの利用者が多いことが示された。その一方、ブログ利用者は22名（16.4%）と利用者が少ない状況が明らかとなった。そこで本研究では利用者の多いソーシャルメディアであるSNSとTwitterを対象に、以降の分析を行うこととした。

SNS利用者とTwitter利用者の公開設定（誰でも閲覧可能・友人など限定的に閲覧可能）に、社会的スキルが影響しているかを検討した。まず社会的スキル尺度について因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行い、スクリープロットを基に判断した結果、1因子が抽出された。信頼性係数は $\alpha = 0.88$ であり十分な信頼性が得られた。そこで18項目を合算した尺度得点を算出し、平均値（ $M=3.05$ ）を分割値として社会的スキルの高い群（H群）と低い群（L群）を設定した。この社会的スキル高群と低群でSNSとTwitterの公開設定に違いがあるか、 χ^2 検定を実施した。その結果、SNSでは $\chi^2(1) = 5.92$ であり、1%水準で有意な結果が得られた。一方、Twitterでは $\chi^2(1) = 0.03$ であり有意な結果は得られなかった。SNSでは、社会的スキルH群は限定公開を設定している利用者が多く、社会的スキルL群では全体公開を設定している利用者が多かった。今回取り上げた他のソーシャルメディアと比較するとSNSは利用登録の際に実名での登録が求められるなど、利

用開始の時点である程度の個人情報を開示する必要がある。田中（2014）は、女子学生を対象とした調査でFacebookを利用登録したことがない理由として「実名登録が怖い」が22.7%と最も多いことを示している。名前という個人の同定に大きく寄与する個人情報の公開には不安を感じるため、社会的スキルの高さが個人情報の管理に影響を及ぼしていると推察される。

SNSとTwitter利用者の情報公開について公開設定別に分析した結果、表1のような状況であることが明らかとなった。

全体的な傾向として、連絡先についてソーシャルメディアおよび公開設定に関わらずほとんど公開していないことが明らかとなった。

SNSでは、全体公開設定では生年月日が82.8%と最も多く、次いで名前（63.3%）、顔写真（60.0%）、出身学校名（60.0%）の順であった。限定公開設定では名前が65.5%と最も多かったが、他の情報を開示している割合は少なかった。この結果から、全体設定では様々な情報を公開し幅広い人々との交流をはかろうとしていることが予測される。対して限定公開では、利用者自身があらかじめSNSを閲覧できる人を選択しているため、そもそも個人情報をそれほど開示する必要性がないことが考えられる。

Twitterでは日常の出来事については全体公開設定

で89.6%、限定公開設定で92.1%と利用者のほとんどが公開していた。しかし他の情報については、限定公開設定で顔写真を71.8%が公開しているものの、名前や出身学校名、生年月日などの情報は公開設定に関わらず、開示しない方が多かった。Twitterに関しては「140字以内でつぶやく」という利用目的に応じて、普段の生活で感じたことを伝えることに特化した使われ方がなされていることが示された。

3-2 ソーシャルメディアをはじめとした友人とのコミュニケーション頻度と関係満足について

ソーシャルメディアおよび対面、電話・メールでの連絡など友人とのコミュニケーション頻度と関係満足の関連を検討した。まず、関係満足について因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行い、スクリープロットを基に判断した結果、1因子が抽出された。因子負荷量の低い1項目を除いた5項目の信頼性係数は学内友人の関係満足 $\alpha = 0.91$ 、学外友人の関係満足 $\alpha = 0.93$ であり十分な信頼性が得られた。そこで、5項目の合計を関係満足得点とし、この得点とコミュニケーション頻度について相関分析を実施した（表2）。

その結果、学内友人に対しては「ソーシャルメディアの閲覧」以外のすべての項目で関係満足と正の相関が得られた。学外友人では、「対面」以外のすべての項

表1. SNSとTwitterの情報公開

	SNS		Twitter	
	全体公開	限定公開	全体公開	限定公開
名前	なし	36.7	34.5	66.7
	あり	63.3	65.5	33.3
顔写真	なし	40.0	41.4	45.8
	あり	60.0	58.6	54.2
大学名	なし	41.4	78.6	60.4
	あり	58.6	21.4	39.6
出身学校名	なし	40.0	59.3	81.3
	あり	60.0	40.7	18.8
連絡先	なし	88.9	96.3	100
	あり	11.1	3.7	0
生年月日	なし	17.2	44.8	89.6
	あり	82.8	55.2	10.4
日常の出来事	なし	50.0	53.6	10.4
	あり	50.0	46.4	89.6

表2. コミュニケーション頻度と関係満足の相関係数

	ソーシャルメディアの閲覧	ソーシャルメディア閲覧を相手に知らせる	ソーシャルメディアでの交流	対面		電話・メール	
学内友人	0.14	0.27 **	0.21 *	0.33 **	0.32 **		
学外友人	0.39 **	0.42 **	0.39 **	0.12	0.37 **		

** $p < .01$, * $p < .05$

表3. 社会的スキルL群・H群ごとのコミュニケーション頻度と関係満足的相关係数

		ソーシャルメディア の閲覧	ソーシャルメディア 閲覧を相手に知らせる	ソーシャルメディア での交流	関係満足	
					対面	電話・メール
学内友人	L群	0.24	0.29 *	0.36 **	0.38 **	0.27 **
	H群	0.04	0.23	0.07	0.23	0.33 **
学外友人	L群	0.34 *	0.27	0.30 *	0.16	0.38 **
	H群	0.42 **	0.55 **	0.41 **	0.10	0.39 **

** $p < .01$, * $p < .05$

目で関係満足と正の相関が得られた。つまり学内友人では、ソーシャルメディアや対面、電話・メールなど多くの手段でコミュニケーションを行うことと関係満足の高さに関連があることが示された。学内の友人については、あえてソーシャルメディアを閲覧しなくとも相手の状況を知ることができる環境にあるため、関係満足との相関がみられなかったと推察される。一方、日常的に対面状況でコミュニケーションを取ることが難しい学外友人では、それ以外の手段でコミュニケーションを行うことが関係満足度を高めることが明らかとなった。加えて、学外友人のみソーシャルメディアの閲覧が関係満足と正の相関がみられたことから、ソーシャルメディアを閲覧し友人の状況を知ることが、関係満足度の高さに関連することが示唆された。また学内友人に比べコミュニケーション頻度と関係満足度の相関係数が大きく、比較的強い相関が見られた。古谷・坂田(2006)は、対面で会うことが難しい遠距離にいる友人について携帯電話や携帯メールでの情緒的なコミュニケーションが関係満足度と関連していることを示している。先行研究と同様に、本研究においても対面のコミュニケーションがとりにくい環境にいる友人とのコミュニケーションにおいてCMCが有用であることが示された。

さらに、社会的スキルの違いにより、友人とのコミュニケーション頻度と関係満足に違いがあるかを検討するため、社会的スキルのH群・L群ごとに同様の相関分析を実施した(表3)。なお、関係満足についてはL群(関係満足:学内友人 $M=4.06$, $SD=1.05$;学外友人 $M=4.47$, $SD=1.01$)とH群(関係満足:学内友人 $M=4.34$, $SD=1.05$;学外友人 $M=4.61$, $SD=1.09$)の間に有意な差は得られず($t(121)=1.49$; $t(118)=0.74$)、学内友人・学外友人ともにどちらの群も同程度の関係満足を感じていた。

相関分析の結果、学内友人ではL群はソーシャルメディアの閲覧以外のすべての項目で関係満足と正の相関が得られ、様々なコミュニケーションツールでの頻度の多さが友人関係満足と関連していることを示していた。それに対してH群では電話・メールのみに有

意な正の相関が得られた。なお、学内友人の対面頻度についてL群($M=3.74$, $SD=1.07$)とH群($M=4.24$, $SD=0.87$)で t 検定を実施した結果、 $t(122)=2.97$ であり1%水準で有意差が見られ、H群の方がL群よりも対面で会う頻度が多かった。つまり、実際に会う頻度はH群の方が多いいにもかかわらず、友人関係満足へは影響を及ぼしていないことが示された。

学外友人では、L群は電話メールとソーシャルメディアの閲覧で有意な正の相関が得られたのに対し、H群ではそれに加えてソーシャルメディアの閲覧とそれを相手に知らせることに有意な相関が得られた。対面で会うことが難しい学外友人については、スキルの高い方が多くの手段でコミュニケーションをとることと関係満足の高さに関連が見られていた。また、ソーシャルメディアを閲覧するだけでなく、相手にそれを見ていることを伝えることが友人関係満足と最も強い相関を持つことが示され、ソーシャルメディア上での相互作用が有用であるといえるだろう。

これらの結果から、日常的に顔を合わせる機会の多い学内友人では、社会的スキルが低い群が多くの手段と関係満足に相関がみられ、顔を合わせる機会が少ない学外友人では、スキルの高い群が多くの手段と関係満足に相関があることが明らかとなった。社会的スキルが低い群は、高い群に比べて対面での接触頻度が少なかったことを鑑みると、対面での接触頻度が低い場合にはソーシャルメディアなどを活用することが、関係満足度を高くする可能性が示されたと考えられる。社会的スキルは、対面の友人関係と同様にCMCでの既知の友人関係ネットワークの形成・維持に影響を与える(五十嵐, 2002)。本研究では特に対面での接触頻度がソーシャルメディアをはじめとしたCMCの活用およびCMCでの相互作用が友人関係満足に関連していることが示唆された。

〈引用文献〉

- 古谷嘉一郎・坂田桐子. (2006). 対面, 携帯電話, 携帯メールでのコミュニケーションが友人との関係維持に及ぼす効果：コミュニケーションのメディアと内容の適合性に注目して. *社会心理学研究*, 22(1), 72-84.
- 五十嵐祐. (2002). CMC の社会的ネットワークを介した社会的スキルと孤独感との関連性. *社会心理学研究*, 17(2), 97-108.
- 五十嵐祐・吉田俊和 (2003). 大学新生の携帯メール利用が入学後の孤独感に与える影響. *心理学研究*, 74, 379-385.
- Joinson, A.N. (2001). Self-disclosure in computer-mediated communication: The role of self-awareness and visual anonymity. *European Journal of Social Psychology*, 31,177-192
- 菊池章夫 (1988). 思いやりを科学する. 川島書店
- 金官圭. (1998). CMC (Computer-Mediated Communication) を通して形成される人間関係に関する探索的研究. *社会心理学研究*, 13(2), 83-92
- 松田美佐. (2000). 若者の友人関係と携帯電話利用－関係希薄化論から選択的關係論へ. *社会情報学研究*, (4), 111-122.
- 三浦麻子 (2008). ネットコミュニティでの自己表現と他者との交流. *電子情報通信学会誌*, 91, 137-141
- 西村洋一 (2003). 対人不安, インターネット利用, およびインターネットにおける人間関係. *社会心理学研究*, 19, 124-134
- 大沼美由紀 木村敦 佐々木寛紀 武川直樹 (2012). SNSは友人関係を悪化させるか－若者を対象としたSNS利用における既存友人との対人トラブル実態調査－. *電子情報通信学会技術研究報告. HCS, ヒューマンコミュニケーション基礎* 112, 155-160
- 総務省 (2011).平成23年度情報通信白書
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h23/index.html>
- 総務省 (2010). ソーシャルメディアの利用実態に関する調査研究
http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/linkdata/h22_05_houkoku.pdf
- 田中浩史. (2014). 跡見学園女子大学生の SNS 使用状況に関する調査報告と学生が理想とする SNS 環境についての研究考察. *コミュニケーション文化*, 8, 69-81.

Relationships between the Realities of Social Media Use and Interpersonal Relationships

Mami TAKAGI *

The purpose of this study is to clarify the realities of social media use and reveal how social media and other communication tools relate to interpersonal relationships. The survey found that, most of participants use Twitter and social networking services (SNS, and that the group displaying high social skills responded that they chose their privacy settings of limited disclosure on SNS. Another finding was that social media users posted daily events on Twitter and uploaded personal information on SNS, although this differed depending on their privacy settings. In addition, we examined the association of various communication and friendship satisfaction. The survey demonstrated that, among friends within their own university, frequency of communications other than social media browsing was correlated with satisfaction in relationships with friends, and among friends outside of their own university, frequency of contact other than meeting in person was correlated with satisfaction in relationships with friends. Correlation analysis was then conducted to see how different levels of social skills affect frequency of contact with friends and satisfaction in relationships with friends.

Key Words : social media, social skills, relationship satisfaction

* Department of Health Psychology, Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences

ASD児の社会的相互作用促進を目指した早期支援の試み

ー 遊びを通じた関係性構築の視点より ー

堤俊彦*、比枝えり**、金平希***、岡崎美里****

ASD児の特性としての社会性の重度な障害は、幼少期よりの仲間関係構築の大きな阻害要因となる。こうした障害は、対人コミュニケーションの発達を遅らせ、後の集団場面における孤立へとつながる可能性も高い。本研究の目的は、ASD児を対象として早期から社会的相互作用を促進する支援を行い、仲間関係構築のためのコミュニケーション力の向上を図ることにあった。研究を行うにあたっては、5歳のASD児を対象とし、研究Ⅰにおいては、支援者であるセラピストとの1対1の介入支援により、アイコンタクトの成立と働きかけを増加させた。続いて行われた研究Ⅱでは、同年代の仲間を交えた場面での相互作用の促進を通じた介入により、仲間への関わり行動の増加、及び他者意図理解と感情理解の向上を確認した。一方では、介入後に多動性と情緒への支援度が高まる結果も見られるなど、ASD児を対象とした仲間関係構築の促進のための介入を行うさいには専門的な配慮が必要であることも明らかとなった。

キーワード：ASD、仲間関係、社会的相互作用、早期支援

はじめに

ASD児は、言語や知能に大きな遅れはなくても、社会性に重度な障害を持つことが多い。社会性の障害は、日々の生活を送るうえで、特に対人場面での深刻なコミュニケーションの困難として表れる。視線が合いにくい、集団活動ができない、ひとり遊びを好むなどのASDの特性は、幼少時より同年代の仲間との関係の形成を阻む大きな要因となる。こうした特性を持つASD児は、何の支援も行われないうちは、幼少期からの対人コミュニケーションの発達に大きな支障をきたし、後の仲間関係における孤立も予測される。そのため、対人場面におけるスキルの獲得に関しては、より早期から仲間との相互的なやりとりの支援を行い、コミュニケーション機能の発達を促す対応が望まれる。

また、ASD児においては言葉の遅れを伴う場合もまれではなく、その結果他者との会話を困難にし、関係性の継続を妨げる。このような、言語を通じた関わりの障害は、コミュニケーションの発達を妨げる大きな要因である。とはいえ、コミュニケーションに必要なのは、言語だけではない。たとえば、他者との関係を築くには、視線行動（アイコンタクト）や、身振り手振り、ふりや表情から相手の意図を読むなどの、非言語面の情報理解の能力も必要である。そのため、視線行動の不全は、社会的相互作用が必要な場面での相手の意図の理解や、相手の注意を引くことを困難に

するなど、発達に伴うコミュニケーション能力の獲得を阻害するきわめて深刻な問題となる。このように、視線行動が獲得されること自体も、子どもの行動変容の重要な要因とも言われている（森崎，2009）。

人は他者と関わる際、相手の気持ちや考え、感情を無意識的に推測しながら会話をを行っている。コミュニケーションを円滑に進めるためには、このように、他者の意図を理解しながらの会話のやりとりを行う能力が必要となる。他者の意図の理解は、健常児の場合は幼児期に可能になり始めるが、これには心の理論の獲得が大きく影響すると考えられている。心の理論は、個人が自己及び他者の目的や意図、信念などの心的状態を理解する能力のことであり（Premack & Woodruff, 1978）、3～5歳ごろに獲得され始める（Wellman, Cross, & Watson, 2001）。一方、他者の心的状態の理解は、相手の表情や行動を見て、その様子から喜びや悲しみ、怒り、驚きなどの感情を推測する能力も必要となる。こうした感情理解は、早くは2歳児から始まるとされている（Ashiabi, 2000）。これらより、ASD児のコミュニケーションへの支援を行う際には、言葉や非言語による伝達や応答、相手の意図の推測、感情理解などを含めた多面的なアプローチが必要となる。このように、ASD児に対する社会的相互作用の促進は、後のコミュニケーションや仲間関係の構築への影響を考える上で、極めて重要な早期支援の視点といえる。

*大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科

**クオレ青葉台

***福山大学 人間文化学部 心理学科

****福山大学 大学院 人間科学研究科

しかしながら、これまでの研究では、ASD児に対する早期からの社会的相互作用の促進を通じたコミュニケーション支援の試みはあまりなされていない。さらに、心の理論といった他者意図理解や感情理解能力を含めた、対人場面でのやりとりの心の発達との関連を基として検討した研究は少ない。そこで本研究では、発語はあるが会話の継続や対話のやりとりに困難さを抱えるASDの幼児を対象として、社会的相互作用を促進する支援を行い、対人コミュニケーション能力への影響を検討するものである。研究Iにおいては、支援者との1対1でのアイコンタクトと応答への介入を行い、研究IIにおいて、同年代の仲間との遊びを通して社会相互作用を促進させる介入を行い、コミュニケーション形成に必要な行動、及び認知面感や情面の変化について検討した。

研究 I

研究 I は、ASD男児を対象に、支援者（セラピスト）との1対1の関わりの中で、アイコンタクトと、相手からの働きかけに対する応答の促進を狙った介入を行った。その評価には、セラピストとの遊びの中で見られるアイコンタクトの発生率、セラピストの働きかけに対する応答、そして対象児からの働きかけの変化に注目した。

方 法

対象児 対象児は、療育施設に通う4歳7ヶ月のASD男児1名である（以下、A児）。A児は会話が成り立ちにくく視線も合いにくい。また、言語に関しては、発語はあるが話している内容の意味を理解するのは難しい。また他者からの働きかけに対しての応答はほとんどなく、他者に話しかけることはあっても、その内容は理解できないことが多かった。アイコンタクトに関しては、瞬時的に行うこともあるが、安定した成立とは言えなかった。遊びの際はひとり遊びに没頭する傾向があり、そのため周りの仲間とのコミュニケーションは取りにくかった。また誰かに何かを頼んだり遊びに誘うこともほとんどなかった。

KIDSの結果は、運動9(3歳10ヶ月)、操作6(3歳11ヶ月)、言語(理解)7(4歳1ヶ月)、言語(表出)6(3歳7ヶ月)、概念9(4歳5ヶ月)、社会性(対子ども)4(3歳11ヶ月)、社会性(対成人)7(3歳9ヶ月)、しつけ11(3歳9ヶ月)であった。新版K式発達検査では、1歳から1歳半の遅れという結果であった。言語面は、二語文程度の発語はあるが、会話は成り立ちにくかった。質問に対してはオウム返しが多く、要求がある場合は言葉ではなく相手の手を引っ張るクレーン現象が多くみられた。

マテリアル 介入にはA児が好きなミニカーを用いた遊びを導入した。ミニカーを用いての遊びの上で、支援者とのやりとりをより自然なものへと発展しやすいように、机の上に広げられる道路の図を描いたキットを作成した。これにより、A児が好むミニカーを道路に沿って並べる遊びを行い易くしたり、立体交差点と歩道橋のセットを乗せるなど、空間を通してA児がセラピストと関わりやすくなる工夫も行った。

実施場所・研究期間 A児の通うO市の学習支援教室において介入を行った。期間は20XX年9月から12月、約60分間のセッションを隔週で6回行った。記録はビデオカメラを用いて月初めの日に行い、行動観察はミニカー遊びを始めてからの10分間を記録した。

手続き ミニカー遊びは、A児がセラピストと机を介して対峙するように座って行った。ビデオカメラは、対象児の視線の推移とミニカー遊びの様子が記録できるようにセラピストの斜め後方に設置した。セラピストが対象児に対して働きかけを行い、アイコンタクトや応答がある度に、ほめ言葉を主に用いてそれらの行動の再現を促した。また、A児から働きかけがあると支援者は注目し、ほめ言葉や返し言葉などで対応した。これらの関わりは、鈴木・船橋(2010)を参考にし、対象児への様々な働きかけを行いながら、関わりやすいやりとりができる手段を積極的に探り、子どもが行う遊びや物事には積極的に乗っていくとともに、子どもからの働きかけには受容的に応答していくことで、対人相互作用の促進を試みた。

介入の評価 データの分析については、アイコンタクトの回数、セラピストの働きかけに対する応答の回数、セラピストへの働きかけの回数を調べた。アイコンタクトは、遊びの時間中に「対象児の視線が支援者を向いているとき」「あごをあげ、対象児の顔が支援者の顔に向いているとき」とした。アイコンタクトの発生率は、課題取り組み時間(秒)÷アイコンタクトの総数(回)で算出した。

働きかけへの応答もアイコンタクトと同様に算出した。セラピストの働きかけに対して、A児がセラピストを見て言語の反応があった場合「応答あり」、それ以外の場合を「応答なし」として回数を数えた。セラピストの働きかけは、対象物を提示する、指示を出す、物を渡す、「これ何?」と聞く、などであった。セラピストの働きかけに対する「応答あり」と「応答なし」の割合をセッションごとに算出した。この際、観察者の主観に偏ることのないように、他の1名を加えて2名で評定を行った。2名の評定者は、個々で評価を行い、その後評定者間の結果を見比べながら一致率を算出した。

結果と考察

ASD児を対象に、ミニカー遊びを用いた対人コミュニケーションの向上を狙った介入を行い、アイコンタクトの発生率の変化、働きかけに対する応答の変化、対象児からの働きかけの変化を測定した。

A児のアイコンタクトの生起率を図1に示した。ベースライン期である8月において、アイコンタクトは300秒に1回であった。その後、9月は46秒に1回、10月は55秒に1回、11月は50秒に1回、12月は26秒に1回となり、介入に伴いアイコンタクトの生起回数は増加した。アイコンタクトの生起回数の一貫率は、ベースラインは100%、9月は76.92%、10月は92%、11月は92%、12月は100%であった。

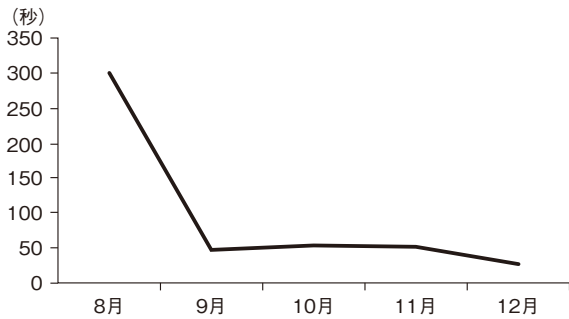


図1 アイコンタクトの生起率

アイコンタクトは、介入初期より増加がみられた。たとえば、10月のセッションでは、新しく手に入れたミニカーをセラピストに見せ、そのミニカーについて説明していたとき、自然なアイコンタクトが多く取れていた。セラピストは、見せられたミニカーに驚いてみたり、ほめたり、ドア開くのか、何色かなどの積極的な問いかけを行い対応した。A児は、それらの問いかけに対して言語で返答することはなかったが、相手の顔を見て話を聞いていた。11月のセッションでは、ミニカーを目的地を定めて走らせる遊びを行った際、セラピストが自分のミニカーを競って走らせたときに、アイコンタクトは多く生起した。12月は、セラピストからの働きかけに対し、「うーん」、「ここ」と迷いながらも言語的な反応で答える回数が増え、その際にアイコンタクトは良く取れていた。

以上のように、介入が進むにつれ、A児のアイコンタクトは増加した。また、数だけではなく質的な変化も認められた。ベースライン時のアイコンタクトは瞬時に起こる程度であったが、12月にはセラピストの話しかけに対し、しっかりとれるようになっていた。セラピストは、自身に注目しやすいうように、A児の興味をもつ内容で働きかけることや、アイコンタクトがみられたら即座に笑顔で返したり、喜ぶなどで対応した。

これらを通して、A児と支援者の間に信頼関係が築かれ、アイコンタクトを通してほめられたり、遊びが楽しくなることで、一緒に遊ぶ喜びが増したと思われる。注目すべきは、介入の終了時には、セラピスト以外の大人にもアイコンタクトを取る様子が見られるようになったことである。また、その際、その大人が笑顔で返答すると、A児も微笑むことができるようになった。これらより、A児へのアイコンタクトを重視した介入支援は功を奏したといえる。

働きかけの生起率は、8月は35秒に1回、9月は29秒に1回、10月は35秒に1回、11月は33秒に1回、12月は55秒に1回という結果となった。働きかけの一貫率は、ベースラインは77%、9月は90%、10月は94%、11月は100%、12月は100%であった。働きかけの生起率の低下は、セラピストとの会話のやりとりが増えたことと関係していると思われる。もとよりA児の働きかけが多かったのは、ミニカーを「はい」、「これ」などと手渡すときと車を説明するときで、それらの働きかけに対し、セラピストが大きく喜びながら言葉で返す反応を続けた結果、働きかけは質問応答へと変わり、会話のやりとりにつながっていった可能性がある。ベースライン時においてすでに働きかけは多かったが、それらは一方的なもので、セラピストとの対話を意識したものとは言えなかった。しかし、9月以降は、A児からの働きかけをきっかけに会話へと発展することもあり、聞き手が反応することで、聞いてもらえる喜びが表情から感じられるような場面も多くみられた。その結果として、一方的な働きかけは少なくなったと考えられる。

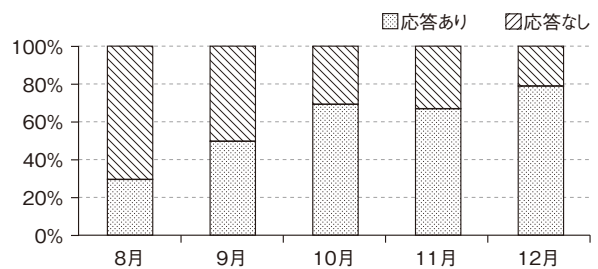


図2 応答率の変化

A児の応答の割合を図2に示した。セラピストへの応答と応答なし割合は、ベースラインでは31%と69%であった。介入開始後は9月は54%と46%、10月は75%と25%、11月は70%と30%となった。12月のセッションでは83%と17%の割合となり、介入に伴い応答の割合が増加したことがわかる。応答のありなしの一貫率は、すべて91%以上であった。

応答の変化は、ベースラインでは、応答は31%で応答なしは69%であった。このときの応答は、ミニカーの車種を聞くと答えるが、その後すぐにひとり遊びに

戻っていた。9月の応答は54%に増えたが、これは車種を問う以外にも「これ（ミニカー）はどうするの？」などの問いかけに対し応答を示すようになり始めたことによる。10月は75%の応答となり、このときはセラピストが新しいミニカーをほめたり、「ドア開くの?」「何色?」などと質問をしたときに、嬉しそうに説明をした。その後11月は70%、12月は83%と応答は増えた。12月のセッションでは、A児がどこのミニカーを配置するかなどを集中して考えているとき以外は、働きかけに対して応答するようになるなど、介入が進むにつれ応答数は増加した。

佐藤・今中・小曾根・岡崎・前川（2005）は、自閉症児のコミュニケーションにおいてとりわけ目立つのは、相互的なやりとりの困難で、特に難しいのは質問への応答だと述べている。山口（2012）は、質問への応答の発達は、一般に、健常児では、生後から2歳代までは目の前で起こっていることについての会話、3歳前よりその場では起こっていないことや過去のことの会話や、「どうして～?」への理由の応答ができるようになり、4歳から就学前後は相手の質問の意図に沿って、順序立ててまとめて話すことができるようになるとしている。ベースライン時のA児は、目の前で出来事の話はできるが、それが会話としてはつながりにくく、その場の文脈とは関係のない出来事を一方的に話し始めることも多かった。また、理由を尋ねても、質問の意味は理解しているようだが、それに対してうまく答えることは困難であった。しかし、A児への応答の際に、セラピストが、がまん強く話を継続する工夫やほめ言葉をかけることによって、セッションを重ねるごとに笑顔も増え、自分から頑張ったことや、できたことなどを少しずつであるが話せるようになった。

介入前後のKIDSの変化は、言語（理解）は7（4歳1ヶ月）から8（4歳3ヶ月）へ、言語（表出）は6（3歳7ヶ月）から7（3歳10ヶ月）へ、社会性（対子ども）は4から（3歳11ヶ月）から6（4歳2ヶ月）へ、社会性（対成人）は、7（3歳9ヶ月）から8（4歳10ヶ月）と、介入後はすべての領域での向上がみられた。特に、言語・社会性の伸びは、応答数の増加が影響している可能性がある。介入前は、セラピストに対する働きかけはあるものの、それらは2語文程度の発語であり、会話の成立や継続は難しかった。また単語での発語が多く、文章として会話は成立しにくかった。しかし、介入が進むに連れ言葉のやりとりは増え、セラピストの間がA児にとって理解できないときには、首をかしげるなどの仕草も見られるようになった。そのようなときにセラピストは、すぐに言葉を分かりやすい表現に言い換えるなど、A児の言葉のやりとりへの興味の継続の工夫を行うなどの取り組みを我慢強く続けたことが、言葉の幅や社会性の伸びにつながった可能性がある。

以上のように、介入後A児は、会話の際にはアイコ

ンタクトをとり、2語文以上の発語も少しずつ見られるようになった。また、セラピスト以外の大人の問いかけにも応答が増えるなど、A児のコミュニケーションの幅が広がり始めた。これらのA児の変化は、比較的初期から好ましい行動が生じ始めたことを考えると、できなかったことが介入でできるようになったと言うよりも、潜在的な能力はあったが、これまではそれを引き出す支援が行われてこなかった可能性が高い。他のASD児においても、A児のように、周囲の少しの工夫によって大きな困難もなく社会的相互作用を増加させることは可能となるケースも多いと思われる。A児の次の課題は、同年代の子ども同士でのコミュニケーションの支援である。

介入の終了後に、他に同年代の複数人の幼児を加えた自由遊びを設定したが、A児は、やはりひとり遊びが中心となり、他の仲間と遊ぶ様子はあまり見られなかった。他児との相互的な関わりもあったが、他児が遊んでいる物を勝手にとってしまうなど、むしろ対立を招く行動が目立った。そこで、研究Ⅱでは、セラピストとの1対1での遊びに加え、他の子どもを加えた遊びを設定することにより、仲間との対人相互作用の向上を図る介入を行った。

研究Ⅱ

研究Ⅱは、研究Ⅰと同じセラピストとA児の1対1の介入に加え、同年代の仲間1名を加えた遊びを設定し、働きかけと応答の変化を評価した。さらに、コミュニケーションの成立に必要な他者意図理解や感情理解、支援ニーズへの影響についても評価を行った。

方法

対象児 研究Ⅰと同じA児を対象とした。研究Ⅱでは、5歳のASD男児1名（以下、B児）を介入の仲間に加え、A児のB児への関わりを評価した。B児は、A児と同じ療育施設に通うASD児で、知能に遅れはないが、人見知りやこだわりの特性があった。B児は、A児との相性が比較的良かったため選定された。A児とB児が互いに誘い合って遊ぶことはなかったが、セラピストが中に入ることによって一緒に活動することが可能であると考えられた。

マテリアル 研究Ⅰと同様、遊びもミニカー遊びを中心に介入を行った。行動観察や記録に関しても、研究Ⅰと同様の手法を用いた。グループの介入の際においては、子どもたちの好みの遊びを用いたが、その内容は机上でできる遊び（ボードゲーム）に限定した。それらの遊びは「番犬がおがお」「妖怪ウォッチゲーム」「戦隊フィギュアゲーム」などであった。

表 1 関与者への働きかけと反応の行動観察表

カテゴリー	下位カテゴリー	意味・具体例
働きかけ	非言語	表情を向ける（笑いかける、イーをする） 提示（物に向ける、ぶつける、見せるなど） 物を渡す、配る、奪う、分け与える 相手の身体・持ち物に触れる 与える（無言で物を渡す） 相手の興味を引くかのように振るまう
		攻撃行動 破壊や横取り、追いかける、叩く 相手の遊びを邪魔する
	言語	許可、承認を求める、質問するなど 援助を求める（手伝ってなど） 要求・訴え（入れて、貸してと頼むなど） 挨拶・呼びかけ（挨拶する、名前を呼ぶ、謝る、お礼を言う）
	受容	言語的 質問に答える 同じ言葉を繰り返す 非言語的 働きかけに対して笑いかけるなどの喜びを表現する 働きかけを受け入れ行動する 指示に従う
反応	言語的	拒否的な言葉を返す、不平を言う
	非言語的	後退りする、手を引っ込める、物陰にかくれる 遊具を離すまいとする、動くまいとする 抵抗 払いのける、追い払う
無反応		働きかけに反応を示さない、無視する

実施場所・研究期間 研究Ⅰと同様、A児が通うO市の学習支援教室において介入を実施した。期間は20XX+1年7月から12月、1回60分間のセッションを隔週で8回行った。研究Ⅱでは介入期間を1期と2期に分け、1期は7月から8月で4回、2期は9月から12月に4回のセッションを行った。

手続き 第1期の介入では、セラピストとA児の1対1の介入を40分間実施し、残りの20分はグループによる自由遊び時間とした。グループでの自由遊びは、A児に同年代のASD男児3人を加えて行った。第2期では、最初の20分をセラピスト（メインセラピスト）との1対1、次の20分はB児とB児の支援者（サブセラピスト）を交えた2対2の遊びを設定し、A児のB児への相互作用を促す介入を行った。この2対2の介入においては、サブセラピストは、補助役として参加し、介入はメインセラピストが主導した。ゲームを行う上では、子ども同士での貸し借りや要求を頼んだりする行動の生起を促した。

測定項目 第1期では、前半40分で、セラピストと1対1で研究Ⅰと同様のミニカー遊びを行い、A児のアイコンタクトや働きかけへの応答、A児からの働きかけ行動を評価した。アイコンタクトの評価は、研究Ⅰでは1秒以上でカウントしたが、本研究では3秒以上とした。第2期は、他の1名のASD児との遊びの場面を設定し、A

児とセラピスト、及びB児との相互作用の評価を行った。行動観察に関しては、A児とセラピスト、そしてB児の3人の行動を記録し、任意の10分間を分析対象時間とした。A児の行動の評価は、白井・杉野（2002）を参考に、行動観察の測定表（表1）を作成し、働きかけと反応、それぞれの行動の生起した回数を数えた。尚、働きかけと反応は、介入の事前（プレ）、介入の中間点（介入）、事後（ポスト）の3回の評価を行った。

研究Ⅱでは、行動観察に加えて、社会的相互作用の発達に関連すると思われる心の理論と感情理解、そして支援ニーズの評価を行った。心の理論は、他者意図の理解力を測定する誤信念課題の「ボール課題（サリーとアン課題）」と「トランプ課題（スマーティ課題）」を用いて、一次的信念の理解の程度を評価した。これらの課題の提示はアニメーションを用いて行い、答えの理由も尋ねた。述べられた理由は、AからFのカテゴリーに分類して得点化した（木下, 1991）。

感情理解の発達を測定する課題には、朝生（1987）を参考に、紙芝居による課題を作成した。本課題は、基本的な感情としての表情を特定の状況における直接的な情報（状況情報）と、個人の好みの特性を加えた間接的な情報（特性情報）の二種類の感情理解課題を用いたストーリーで構成した。状況情報のみの課題を3課題、状況情報と特性情報の両方を利用する課題を2課題行った（岡崎・堤・金平, 2015）。

支援ニーズの評価には、子どもの強さと困難さの質問紙

(SDQ: Strengths and Difficulties Questionnaire)を使用した。回答は母親に依頼した。SDQは、行為、多動、情緒、仲間関係、向社会性の測定スケールで、それぞれの領域の支援の必要性を「low need: ほとんどない」「some need: ややある」「high need: おおいにある」で評価する。

結果と考察

A児のアイコンタクトは、プレ8回、介入9回、ポスト9回となり、セラピスト（メインセラピスト）との間には安定したアイコンタクトが取れていることが確認できた。A児とセラピストとの1対1の働きかけと反応を表2に示した。A児とセラピストの間では、働きかけの非言語/接触行動がプレ0回、介入2回、ポスト3回となった。一方、働きかけ/言語の接触行動は、プレ10回、介入10回、ポスト21回であった。これにより、介入前よりも、介入後は働きかけの回数が増えていることが示された。一方、プレで20回の無反応は、ポストでは0回になった。反応に関しては、言語的、非言語的受容反応がポストにかけて減少した。

表2 A児のセラピストの1対1での働きかけと反応の変化

カテゴリー		下位カテゴリー	プレ	介入	ポスト
働きかけ	非言語	接触行動	0	2	3
		攻撃行動	0	0	0
	言語	接触行動	10	10	21
反応	受容	言語的	8	4	4
		非言語的	1	13	1
	拒否	言語的	0	0	0
		非言語的	0	0	0
無反応			20	2	0

以上より、A児とセラピストの間では、働きかけの増加に伴い、無反応の減少が示された。ポストにおいて、言語的、非言語的受容反応が減ったのは、A児からの働きかけが増えたことで、反応の機会が減少したことによるものと考えられる。

A児のセラピストとB児に対する対象児の遊び場面での働きかけと反応の変化の回数を計り表3に示した。

表3 A児のセラピストとB児に対する働きかけと反応の変化

カテゴリー	下位カテゴリー	セラピスト			B児			
		プレ	介入	ポスト	プレ	介入	ポスト	
働きかけ	非言語	接触行動	0	1	2	7	2	12
		攻撃行動	0	0	0	4	0	0
	言語	接触行動	1	6	18	8	10	15
反応	受容	言語的	2	7	9	1	1	9
		非言語的	3	7	0	0	1	1
	拒否	言語的	0	0	0	0	0	0
		非言語的	0	0	0	0	0	0
無反応		8	3	0	0	2	0	

A児のセラピストとB児に対する合計の働きかけ/非言語接触行動の回数は、プレ7回、介入3回、ポスト14回で、働きかけ/言語接触行動は、プレ9回、介入16回、ポスト33回であった。以上より、A児はセラピスト、及びB児に対する働きかけは、プレからポストにかけて非言語と言語共に増えたことがわかる。反応においても、受容/言語的がポストで大きく増加した。一方、無反応は、プレ9回、介入3回、ポスト0回と減少していった。これらの結果は、仲間との相互作用を促す介入を通すことによって、A児の関わり行動は、増加することを示すものである。これらの結果は、最初にセラピストとの遊びを行う中で関係性を構築し、それがB児への仲間関係へと汎化していったと考えることができる。

A児の心の理論と感情理解の結果を表4に示した。

表4 介入前後の心の理論と感情理解の変化

	ボール課題		トランプ課題		感情理解 得点
	理由	得点	理由	得点	
プレ	E	1	E	1	7
ポスト	C	1	C	1	12

表4より、心の理論獲得の指標となるボール課題とトランプ課題は、プレとポストいずれも1点であり、心の理論の通過には至らなかった。しかし、理由カテゴリーが、両課題ともE（理由を述べていない/意図とずれた回答）からC（事実の単なる記述）へと伸びているのは、注目すべき変化である。感情理解は、7点から12点と大きく向上した。これは5つの感情課題のなかでも、プレテスト時には、状況情報と特性情報の各課題においてそれぞれ0点と1点であったが、介入後は両課題とも満点となっていることから、介入後は感情理解力が深まったと言える。

表5 介入前後のSDQの変化

	行為	多動	情緒	仲間関係	向社会性	TDS
プレ	1	4	0	0	7	5
ポスト	1	6	5	0	8	12

SDQの結果を表5に示した。仲間関係の形成に必要な向社会性は、7点から8点と、わずかであるが得点を向上させている。これにより、わずかであるが向社会性が向上していることは、社会的相互作用の促進に伴う結果と考えることができる。しかし、SDQの結果において目立つのは、多動が4点（some need）から6点（high need）、情緒は0点（low need）から5点（high need）と支援度が増している点である。これらの結果は、介入におけるグループ活動の効果により、日々の生活において他児との交流が増えたことによって、A児が本来もつ多動性が刺激されたり、また他者との対立の機会も増えるなどにより、一時的に感情的なアン

バランスが導かれたと考えることができる。また、介入の相手がA児と同様の対人関係を苦手とするASD児であったことも、結果に影響を及ぼした可能性がある。そのため、今後は、仲間関係を築くことが得意な健常児のピアを含めた介入を考えていく必要があると思われる。

総合考察

本研究は、対人関係を築くためのコミュニケーション力の向上を目的に、ASD児を対象として早期から社会的相互作用を促進する支援を行った。研究Iにおいては、支援者であるセラピストとの間でアイコンタクトの成立と働きかけの効果を検討した。続いて研究IIでは、同年代の仲間を交えた場面での相互作用の促進を通じた介入を行った。

研究Iの結果、介入前はほとんどみられなかったアイコンタクトは、介入後は、しっかりとれるようになった。これより、ASD児においても、周囲の大人が意識的に賞賛や笑顔による応答などを心がけることにより、視線行動を増加させる可能性が示された。視線行動は、後のコミュニケーション行動の発達に先立つ基盤となっている共同注意に深い関わりがある。こうした点から考えると、アイコンタクトの増加は後の仲間づくりを容易にする重要な要因となり得る。また、KIDSの結果より、対象児の言語や社会性の高まりが示された。特に、言語に関しては、介入前は、2語文程度の発語であり、会話の成立も難しかったが、介入が進むに連れ言葉の幅が広がり、介入後は2語文以上の発語が見られるようになった。さらに、大人による笑顔での返答に対し微笑みで返したり、セラピスト以外の大人の問いかけにも応答できる汎化が見られるようになったのは、特筆すべき成長といえる。

研究IIでは、セラピストとの1対1の関わりから、同年代の仲間への相互作用へと介入を進展させた。その結果、セラピストとB児への働きかけにおける非言語接触行動は、介入の前後で倍増した。注目すべきは、セラピストに対する言語接触行動が大きく増加したことである。これは、セラピストの関わりを通して、対象児が他児へのコミュニケーション行動を学習した結果と言えるかもしれない。さらに、B児への言語行動の増加と共に、プレで生起していた非言語攻撃行動が、ポストでは皆無になった。このように、支援者による適切な導きによるASD児への向社会的な相互作用の促進は、彼らの仲間関係構築のための潜在性を発揮させる可能性を示唆している。

他者の働きかけに対する反応に関しては、受容的言語行動が支援者への増加と共に、B児に対しても増加が認められている。介入期のB児への応答はプレと変わらなかったが、セラピストに対しては大きく増えて

いる。その後、ポストでは9回と大きな増加が見られることから、セラピストへの応答の経験を通して、B児を対象とした行動へと汎化した可能性がある。非言語的受容行動は、セラピストに対してはポストでは減少しているが、これは働きかけと同様、言語的受容行動が増加した結果と考えられる。また、プレではみられなかったB児への非言語的受容行動が見られるなど、身体的な表現による相互的なやりとりが生じはじめた可能性もある。

本研究の結果、介入による相互作用の促進がA児のコミュニケーション力の発達に好影響を与えたことは明らかである。SDQによる、向社会性がわずかではあるが向上しているのも、相互作用の増加と関連した結果と言えるかもしれない。一方で、介入後、多動と情緒の支援の必要性が高くなる結果となった。こうした多動や情緒の問題は、仲間関係の形成の過程での他児との交互作用の機会が増えることによって、対象児が本来持っている多動性が刺激されたり、また他児との対立の増加が感情的なアンバランスな状態を引き出した可能性がある。これに関しては、言語的な関わりの増加に伴う内容理解力の高まりが、ASD児の混乱や情緒不安定を導く可能性も指摘されている（宇佐川、2007）。確かに、誤信念課題の結果を見ると、心の理論は未通過であるものの、A児の課題への理由づけで少し深読みができるようになったこと、さらには感情理解課題では、特性情報の理解が向上していることを総合的に考えると、A児における仲間関係を形成する力が広がり始めたと考えられることもできる。こうした、他児との関わりに伴い起こる混乱や対立は、発達の過程に避けては通れない要素ともいえるが、元来コミュニケーションが苦手なASD児たちのケースでは、介入支援を行う際には特別な配慮をする必要がある。

以上より、研究IとIIを通して、他者との関わりに困難を抱えるASD児において、早期より支援を行うことで、対人場面で必要となるコミュニケーション力の向上を図る介入の有効性が示された。しかしながら、本研究は、パイロット的な介入の取り組みと言えらるため、今後はさまざまな介入の条件を整備し、より統制された条件の下での効果の検証が必要となる。とはいえ、集団での活動が苦手とされるASD児においても、早期よりの支援を行い社会的相互作用を多く経験させることが、仲間関係を構築する力につながる可能性、さらにはそれに伴う他者意図や感情理解、向社会性に好影響を与えることが示唆されたことは注目に値する。今後の研究においては、評価項目の精選を含めた研究デザインの精度を高め、さらにより複数のグループによる対人相互作用を促進させる取り組みへと発展させていくことが必要となる。

〈参考文献〉

- Ashiabi, S.G. (2000). Promoting the emotional development of preschoolers. *Early Childhood Education Journal*, 28, 79-84.
- 朝生あけみ (1987). 幼児期における他者感情の推測能力の発達：利用情報の変化 教育心理学研究, 35, 33-40.
- 石倉健二・眞保真人・高橋信幸 (2005). 自閉症児と関与者の相互的対人行動について 長崎国際大学論叢, 5, 213-221.
- 橋本俊顕 (2011). 母子保健から見た発達障害－広汎性発達障害 (自閉症スペクトラム)－母子保健情報, 63, 1-5.
- 神尾陽子 (2010). ライフステージに応じた自閉症スペクトラム者に対する支援のための手引, 平成19年度厚生労働省科学研究費補助金, 13-14.
- 森崎博志 (2009). 自閉症児への動作法－理論的背景と基本的な手続きについて－治療教育学研究, 29, 19-26.
- 岡崎美里・堤俊彦・金平希 (2015). 幼児における他者意図理解と社会的相互作用の発達 福山大学こころの健康相談室紀要, 第9号 (印刷中)
- Premack, D. & Woodruff, G. (1978). Does the chimpanzee have a theory of mind? *The Behavioral and Brain Sciences*, 1, 515-526.
- 佐藤克敏・今中博章・小曾根和子・岡崎慎司・前川久雄 (2005). 自閉症の子どもにおける応答言語に関する汎化要因の検討－「だれ」「なに」に関する応答言語の指導－ 国立特殊教育総合研究所紀要, 32, 19-27.
- 鈴木麻衣・船橋篤彦 (2010). 自閉症児に対するコミュニケーション行動の発達支援－物事を理解すること・人とかかわることをねらいとした事例から－愛知教育大学研究報告, 39-47.
- 白井万土香・杉野欣吾 (2002). 幼児の対人行動における縦断的研究 神戸大学発達科学部研究紀要, 10 (1), 1-11.
- 宇佐川浩 (2007). 障害児の発達臨床 (1) 感覚と運動の高次化からみた子ども理解 学苑社
- Wellman, H. W., Cross, D., & Watson, J. (2001). Meta-analysis of theory-of-mind development: The truth about false belief. *Child Development*, 72, 655-684.

Early Social Interaction Support Trial for Children With Autism Spectrum -Building Relationship Through Playing Together with Peer-

Toshihiko TSUTSUMI *, Eri HIEDA **, Nozomi KANEHIRA ***, Miri OKAZAKI ****

Autism spectrum disorders (ASD) characterized by impairments in social communication severely impairs a child's social interaction and communication abilities with peers, particularly in the early stages. The lack of social opportunities for children with ASD due to the impairments may possibly become a cause of social isolation in later life. The aim of this study is to evaluate the effects of early social interaction program to help children with ASD to improve social communication by learning how to interact with other children. A five-year-old boy with ASD participated in this study. In the first study, we tried the boy to increase eye contact behaviors through playing one-to-one activities with a therapist who employ behavior modification techniques, mainly promoting and enforcement. Then in our subsequent study, the boy was trained how to ask play together and maintain to play with his friends. Social cognition including theory of mind task, emotional understanding, and behavioral symptoms were assessed before and after the intervention. The results indicated significant improvements on social communication measures, including eye contact and social interaction behaviors. Results of social cognition tasks indicated improvements as well. It should be noted, however, that the scores of hyperactivity/inattention and emotional symptoms were higher in a post assessment period. While findings in this study offer promise for the use of social interaction program for a boy with ASD to promote social communication, there are some specific considerations that have to be taken into account to gain maximum effects.

Key Words : ASD, peer relation, social interaction, early support

* Department of Health Psychology, Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences

** KUREO Aobadai

*** Graduate School of Psychological Sciences, Fukuyama University

**** Department of Human Cultures, Faculty of Psychology, Fukuyama University

朝型-夜型行動パターンによる起床時コルチゾール反応の違いと ライフスタイル修正による変化

寺田 衣里*、山田富美雄*

本研究の目的は、朝型-夜型と起床時コルチゾール反応（cortisol awakening response : CAR）との関係を明らかにすることであった。また、夜型を朝型に変容させるプログラムを実施し、その効果をCARで測定した。対象者は8名の大学生で朝型2名と夜型6名であった。介入プログラムは、起床時刻と就寝時刻を9週間記録しながら目標の起床時刻を定め、週に一度実験者に達成度を報告するものであった。目標が7日中4日以上達成できていれば、起床時刻を早めた。目標が達成できない人には、その理由に応じたアドバイスを与えた。介入期間は9週間とし、その後自由期間を7週間設置した。CARは介入前、介入後、自由期間後の計3回測定した。唾液は起床直後、15分後、30分後、45分後および60分後の計5回採取した。その結果、日による変動はみられたが、朝型は明瞭な反応を示し夜型はCARを示さなかった。また、介入により夜型から朝型への改善がみられた者では、介入後評価で明瞭なCARを示した者もみられた。以上の結果から、CARが朝型-夜型の指標として有効であることが示唆された。

キーワード：起床時コルチゾール反応、朝型-夜型、睡眠習慣の修正

はじめに

日本人の睡眠時間は年々短縮しており、現代日本人の平均睡眠時間は平日で7時間14分、休日でも8時間以下となっている¹⁾。1970年には平日で8時間程度、休日でも9時間弱であったことからこの30年間で1時間以上短縮している¹⁾。国際的にみても日本人の睡眠時間は最も短く²⁾、夜寝ている人が半数以上になるのは23時以降、朝寝ている人が半数をきるのは6時半以降と遅寝早起きの傾向にある¹⁾。平成23年の国民健康・栄養調査³⁾の結果でも、Breslowら⁴⁾が提案した健康習慣の1つである7～8時間の睡眠が取れていない人は、男性で67.6%、女性で73.5%であった。また、睡眠習慣の乱れは子どもでもみとれ、Benesse教育研究開発センターがおこなった第1回子ども生活実態基本調査報告書⁵⁾では、「12時30分ごろ以降」に就寝する割合は、小学生で4.1%、中学生で26.8%、高校生で44.1%と年齢を追うごとに多くなり、起床時刻は高校生で早く、中学生で遅い傾向にあることが報告されている。第2回の調査⁶⁾で起床時刻や就寝時刻、睡眠時間に若干の改善はみられているが、以前、睡眠習慣の乱れがみとれる。このような睡眠時間の短縮や睡眠習慣の乱れの背景には、都市型生活によるライフスタイルの夜型化がある。現代の日本はコンビニエンスストアなど24時間営業のサービス業の増加により労働時間が多様化し夜間の活動人

口が増え、夜間に高照度の光を浴びる機会が増えている。また、マスメディアの普及によりテレビやビデオを視聴する時間が増え、一方で近年ではインターネットの普及によりSNSやオンラインゲームなど何時でも人とコミュニケーションを取ることが容易になりつつある。実際に、食事や睡眠など必需行動に使用する時間が減る一方で趣味や娯楽、インターネットやテレビ、人との会話や交際など自由行動に使用する時間が増加していることが分かっている。このような時代背景の中で時間に対する価値観も変容し人々のライフスタイルは夜型化が進み、睡眠時間の短縮、睡眠習慣の乱れがより一層深刻なものになりつつあるといえる。

では、夜型のライフスタイルは心身にどのような影響を及ぼすのだろうか。夜型の睡眠習慣を持つ者は朝型と比較して、注意力が悪く、イライラしやすい⁷⁾、気難しさ・むら気・不機嫌⁸⁾、衝動性が強い⁹⁾、行動上・感情面での問題が多い¹⁰⁾、学力低下¹¹⁾、反社会行動・規則違反・注意に関する問題・行為障害・攻撃性と関連すること¹²⁾がわかっている。また、夜型の睡眠習慣を持つ者は喫煙習慣や朝食の欠食など多くの生活習慣病の原因となる要因を持っていることがわかっている¹³⁾。朝型-夜型とストレスとの関連については、朝型の者は夜型の者と比較して、ストレス反応が低いことが明らかになっている¹⁴⁾。朝型-夜型は概日リズムの位相変位により生まれる睡眠の個人差であり、単なる生活習慣

というだけでなく、生理的に決まった要因である。夜型生活者が突然、早寝・早起きに移行しても、ホルモンや深部体温等の生体リズムはなかなか朝型に移行せず、しばらくは夜型のまま持続する。その個人にとって、最も過ごしやすく快適な概日リズムまたは睡眠覚醒リズムを含む行動パターンから、朝型-夜型が派生している。朝型-夜型に明確な定義はないが、一般に朝型の個人は目覚めが早く、活動のピークが日中の早い時間帯に表れ、夜の早い時間帯に疲労を覚えて早々に就寝するのに対し、夜型の個人は逆に、朝はなかなか起きられず、午前中は調子が上がらないまま過ごし、夕方から夜間にかけて元気になり、そのまま夜遅い時間帯まで眠気を感じない。夜型のライフスタイルは心身に様々な問題を引き起こすことが分かっており、well-beingの観点からみても、ライフスタイル全般に関わる要因として適正な睡眠習慣を身につけることは重要である。

一方で、精神神経内分泌免疫学 (Psychology, Neurology, Endocrinology and Immunology : PNEI) 分野の研究でストレスの指標としてよく用いられるコルチゾールは睡眠と関連のあるホルモンのひとつとして有名である。コルチゾールは副腎皮質から分泌される主要な糖質ステロイドホルモンである。コルチゾールは明け方から上昇し朝にピークを迎え、夕方から夜にかけて最低値をとる日内変動を示し、断眠や無理な短時間睡眠では分泌量が増加する。また、起床時には最初の1時間で起床後20分～40分にピークに達する上昇反応を示す。これを起床時コルチゾール反応 (Cortisol Awakening Response : CAR) という¹⁵⁾。起床後の遊離コルチゾールの上昇は日内変動と独立した特徴的な部分であり、視床下部 - 下垂体 - 副腎皮質 (Hypothalamic-Pituitary-Adrenocortical : HPA) 軸活性の指標として有効であることが示されている¹⁶⁾。コルチゾール分泌を誘発する副腎皮質刺激ホルモン (adrenocorticotrophic hormone :ACTH) は覚醒量の増加を引き起こし、睡眠抑制作用があると言われている¹⁷⁾。このことからコルチゾールと睡眠との関連について、近年ではCARを指標とし、特定の疾患及びストレス、睡眠習慣などに関連した研究がおこなわれている。これまでの研究でCARの実験参加者間変動の原因のいくつかには、性別¹⁸⁾、加齢¹⁹⁾、健康状態¹⁹⁾、²⁰⁾、喫煙²¹⁾、起床時刻²²⁾、²³⁾、平日か週末か²⁴⁾、²⁵⁾などが挙げられている。また、ストレスとの関連を調べた研究も多く、慢性的なストレス状態では高いCARを示すことが明らかとなっている²⁶⁾、²⁷⁾、²⁸⁾。しかし、朝型 - 夜型との関連性を調べた研究は少なく朝型-夜型の判定指標としての有用性は明らかにされていない。また、介入研究もおこなわれておらずwell-beingのために睡眠習慣の改善の客観的指標としてCARの有効性が期待される。

そこで、本研究では、人々の睡眠に関する生活習慣をものがたる一つのタイプである朝型-夜型特性に焦点

をあて、その客観的他覚的指標として内分泌物質であるCARが有効であることを実験的に検討した。また、夜型生活者を朝型に変容させる介入プログラムを用い、その介入効果をCARにより検討した。本研究では実験参加者を夜型の傾向が強く、規則的な就業態勢への移行期に睡眠の問題をかかえる危険性が高いことが明らかになっている²⁹⁾大学生とした。

方法

実験参加者

本大学の全学科1～4年生345名に日本語版 - 朝型夜型質問紙と実験参加の有無を問うアンケートを配布し、欠損を除く307名に関して朝型-夜型の分類をおこなった。完全朝型、朝型及び夜型、完全夜型に分類され、実験に参加することを希望した学生を実験参加者とした。募集時の朝型-夜型の内訳は完全朝型1名、朝型19名、中間型197名、夜型86名、完全夜型4名であった。Figure 1に実験参加者募集時の日本語版 - 朝型夜型質問紙による分類別度数分布を示した。実験参加者は、朝型3名 (男性1名、女性2名)、夜型12名 (男性6名、女性6名) の計15名 (平均年齢 18.9 ± 1.0 歳) であった。分析は欠損値を含む朝型1名、夜型6名を除く8名を対象におこなった。

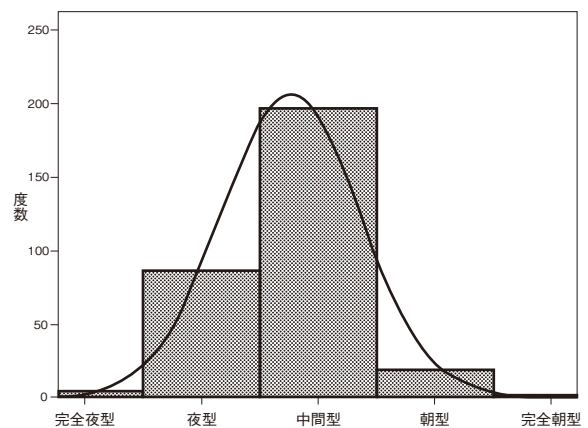


Figure 1 実験参加者募集時の朝型-夜型分類別度数分布

朝型 - 夜型質問紙

朝型 - 夜型の判別には日本語版 - 朝型夜型 (Morningness-Eveningness) 質問紙を用いた。この質問紙は、Horne&Östberg's³⁰⁾によって開発され、信頼性および妥当性が検証されたA Morningness-Eveningness Questionnaireを石原ら³¹⁾が邦訳したものである。この質問紙は19項目からなり、より夜型の場合は得点が低くなり、朝型の場合は得点が高くなる。分類基準は16～30点が完全夜型、31～41点が夜型、42～58点が中間型、59～69点が朝型、70～86点が完

全朝型とされている。

唾液採取

唾液採取は実験参加者各々の自宅でおこなった。起床時刻を7時に設定し、起床直後、15分後、30分後、45分後および60分後の計5回唾液を採取するよう指示した。唾液採取にはSARSTEDT社製Salivetteを用いた。Salivetteは蓋の上部に起床直後から順番に番号を書き、ラベルに実験参加者番号、名前、採取時刻を書き外容器側面に貼り付けた。また、それら5本のSalivetteを保冷材と共に実験参加者に配布した。自宅での唾液採取においては、採取時間がずれると反応が大きく異なることからコンプライアンスが重要視される。そこで、自宅での唾液採取における注意事項を作成し、実験参加者に配布した。採取前日は、①Salivetteは常温で保存すること、②保冷剤を取り出し冷凍すること、③アルコール摂取と過度の運動を控えること、④寝る前にSalivetteを枕元に用意すること、⑤寝る前によく歯を磨くことを指示した。また、採取時は、①唾液は起床直後、15分後、30分後、45分後、60分後の計5回採取すること、②Salivette内のコットンは直接手で触れないこと、③採取日は朝7時に起床し、起床後すぐ唾液を採取すること、④必ず起き上がり座位で採取すること、⑤コットンを舌下に入れて5分間採取すること、⑥採取する1時間は、歯磨き、運動、喫煙、飲食、カフェインの摂取を控えること、⑦唾液を採取する1時間は出来るだけ安静を保つことを指示した。最後に、唾液採取後には、①採取し終わった時刻をラベルに記入すること、②採取後のSalivetteは冷蔵庫で保管すること、③持参する際はSalivetteと保冷剤を入れ持参することを指示した。さらに、採取日前日にはメールにて必ず起床直後に採取するよう指示し、7時に起床できなかった場合は、唾液は採取せず必ず申し出るように伝えた。7時に起床できなかった実験参加者には翌日に再度採取しなおすように指示した。唾液採取のタイムスケジュールをFigure 2に示した。

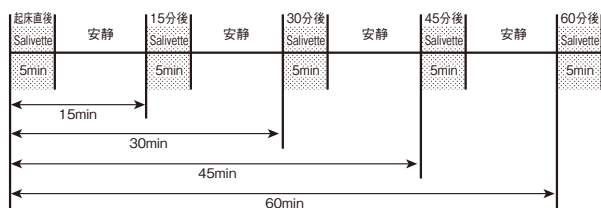


Figure 2 起床後の唾液採取のタイムスケジュール

唾液中コルチゾール濃度の分析方法

採取した唾液は3000rpmで10分間遠心分離し、 -20°C 以下で冷凍保存した。唾液中コルチゾール濃度は、高速液体クロマトグラフィー (High Performance Liquid Chromatography : HPLC) を用いた吸光度測定法によって測定・分析をおこなった。その際、セ

ミミクロカラム高速液体クロマトグラフィー (株式会社資生堂製)、前処理 (SG80/4.6mm \times 35mm)、中間 (UG120/2.0mm \times 35mm)、分析 (UG120/1.5mm \times 250mm) の充填カラム3種を使用した。移動相には、前処理カラム用移動相としてpH6.8の5mmolリン酸buffer/アセトニトリル (98/2) と分析カラム用移動相としてpH6.8の5mmolリン酸buffer/アセトニトリル (78/22) を使用した。測定波長は242nmであった。手順は以下のとおりである。

- (1) $5\mu\text{g/ml}$, $0.1\mu\text{l/ml}$, $0.05\mu\text{l/ml}$, $0.01\mu\text{l/ml}$, $0.005\mu\text{l/ml}$ の5種類の標準品及び3000rpmで10分間遠心分離した後13mmシリンジフィルターでろ過した唾液を $200\mu\text{l}$ ずつオートサンプラーにセットする。
- (2) 恒温相は 40°C に設定し、流量は前処理カラム用移動相を $500\mu\text{l/min}$ 、分析カラム用移動相を $100\mu\text{l/min}$ で試料 $80\mu\text{l}$ をカラムに充填させる。
- (3) UV検出器にて吸光度を測定する。
- (4) 標準品の溶出時間からコルチゾールのピークを同定する。
- (5) 絶対検量線法を用い、ピーク高さ法により濃度を算出する。

介入手続き

本研究では1週間の介入前期間のあと、9週間の介入期間を実施した。さらに、7週間の自由期間を設けた。介入前期間は実験参加者には起床と就床時刻の記録をとるよう求めた。実験参加者と相談の上、介入前期中の起床時刻を参考に介入1週目の目標起床時刻を決定した。介入期間には1週間に1度、目標起床時刻を何日達成できたかをメールで報告するよう指示した。その際、1週間の内4日以上目標が達成できていた場合、次の週の目標起床時刻を15～30分早めた。目標が達成できなかった場合は、その理由に応じたアドバイスを与えた。即ち、夜眠れないという人には軽い運動や腹式呼吸をしてみることを、朝起きられないという人には起きられた時に冷たい水を飲む、朝日を浴びる、シャワーに入るなど、習慣となるような行動をしてみることをアドバイスした。また、介入期間が長い程プログラムを遂行できるよう起床後におこなう目標行動を実験参加者それぞれで決定し、その行動が達成できたか否かを記録するよう指示した。9週間の介入期間中は実験者と実験参加者が直接面接等をおこなうことはなく、すべての連絡および相談をメールでおこなった。自由期間には介入期間終了後、実験参加者には結果を報告する必要はないこと伝え、自ら工夫して起床時刻を維持するよう指示した。その間、大きな生活上の変化(例:夜勤のバイトを始めるなど)や相談したい事があれば連絡するよう伝えた。介入効果評価のため、日本語版 - 朝型夜型質問紙への回答及び起床後の唾液採取を介入前 (pre)、介入期間後 (post)、自由期間後 (follow

up) の計3回おこなった。Figure 3に実験スケジュールを示した。

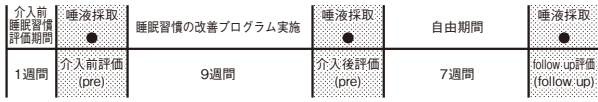


Figure 3 実験スケジュール

分析方法

唾液中コルチゾール濃度の分析には、実験参加者間要因（睡眠習慣:朝型 - 夜型）と実験参加者内要因（時刻:起床直後、15分後、30分後、45分後、60分後と期間:pre、post、follow up）の影響を評価するため、3要因分散分析を計画した。下位検定はRyan法を用いた。下位検定における有意水準は分散分析の結果にて得られた有意水準を用いた。また、個別での変化を評価するため、各実験参加者別にCARをグラフ化し、朝型群、睡眠習慣に変化のあった者、変化のなかった者にわけ検討した。

結果

朝型-夜型別CAR

pre時のCARについて分散分析をおこなった結果、睡眠習慣と時刻の交互作用が有意な傾向を示した ($F_{(4,24)}=2.18, P<.10$)。下位検定をおこなったところ、起床後30分後と45分後で夜型の方が朝型より有意に高い傾向がみられた (30分後: $F_{(1,30)}=3.25, P<.10$ 、45分後: $F_{(1,30)}=3.80, P<.10$)。また、朝型群で時刻の有意な差が認められた ($F_{(4,24)}=2.83, P<.05$)。多重比較の結果、起床直後、45分後、60分後より15分後の値が有意に高かった。その他の主効果及び交互作用は有意でなかった。Figure 4に朝型-夜型別平均CARを示した。

次に、個別での反応パターンを検討するため、pre時

のデータについて朝型、夜型別に個別のグラフを作成し検討した。朝型群の2名は、共に15分後にピークを示す目覚め反応を示した。夜型群では、sub2とsub5が30分後にピークを示し、sub14が30分後にピークを示した。それ以外の夜型3名は起床直後から濃度の増加がみられず、ピークを示さなかった。実験参加者別のCARをFigure 5に示した。

介入によるCARの変化

個別での睡眠習慣の変動を評価するため、各実験参加者別に起床時刻、就床時刻の1週間ごとの平均値及び朝型夜型質問紙の得点を算出した。その結果、起床時刻では朝型2名はどの期間においても7:00前後の一貫した起床時刻を示した。一方、夜型6名は日による変動が激しく、どの期間においても安定した起床時刻を示さなかった。夜型6名の起床時刻の変化は介入9週間にBase1週間の平均起床時刻より早い起床時刻を示した週が最も多かったのは、sub2の男性で9週間で8週であった。それに次いで、4週がsub5、3週がsub14、sub17であった。2週以下の者は、sub12、sub13でsub13は1週もBaseより早い起床時刻を示さなかった。自由期間の7週間中ではsub2がすべての週でBaseより早く、sub14では3週、sub12では2週でその他の実験参加者では1週も早い起床時刻を示さなかった。Figure 6に実験参加

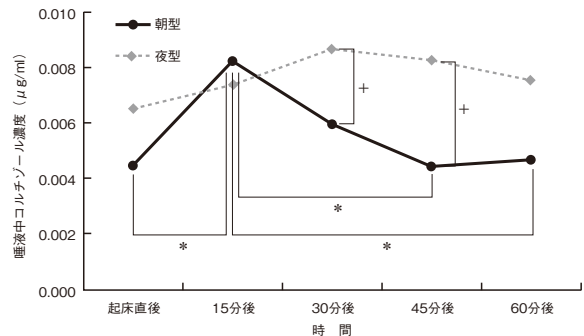


Figure 4 pre時の朝型-夜型群別平均CAR

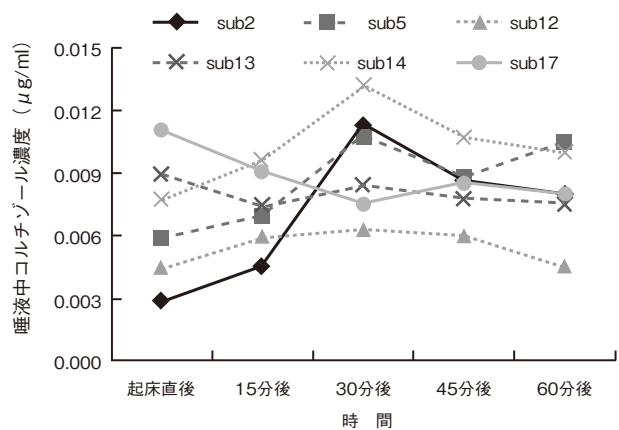
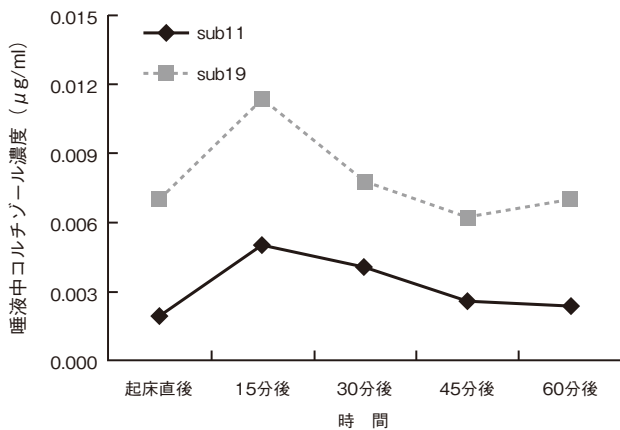


Figure 5 pre時の実験参加者別CAR(左:朝型2名,右:夜型6名)

者別週ごとの平均起床時刻を示した。次に就床時刻では朝型2名はどの期間においても一貫して0:00前後の安定した就床時刻を示した。一方、夜型6名は日による変動が大きくどの期間においても安定した就床時刻を示さなかった。夜型6名の就床時刻の変化は介入9週間にBase1週間の平均就床時刻より早い就床時刻を示した週が最も多かったのは、sub2の男性で9週間で7週であった。それに次いで、9週間で6週でsub5、5週がsub12、4週がsub14であった。2週以下の者は、sub13、sub17でsub17は1週もBaseより早い就床時刻を示さなかった。自由期間の7週間中ではsub2がすべての週でBaseより早く、sub5では5週、sub12とsub14では3週でその他の実験参加者では1週も早い就床時刻を示さなかった。Figure 7に実験参加者別週ごとの平均就床時刻を示した。また、朝型夜型質問紙の得点では朝型群は一貫して朝型のままであった。また夜型群は6名中2名がpostで夜型から中間型へと変化を示した。その他、4名の夜型群は一貫して夜型のままであった。Figure 8に実験参加者別の朝型-夜型得点を示した。

以上の結果より、夜型から中間型への変化と起床時刻、就床時刻に変化のあった2名を睡眠習慣に変化のあった者とし、一貫して夜型であった者と朝型の者にわけ、CARの変化を検討した。分散分析の結果、時刻の主効果が有意であった ($F_{(4,24)}=8.92, P<.001$)。下位検定の結果、起床直後がそれ以外の時刻全てと比較し

て低い値を示した。

さらに、睡眠習慣に変化のあった者の反応パターンを検討するため、個別のグラフを作成し検討した。睡眠習慣に変化のあった2名中1名 (sub12) は、preでは目覚め反応を示していなかったが、postで30分後にピークを示し、明瞭な目覚め反応を示していた。残り1名 (sub2) はpre時の30分後にピークを示す反応がみられたが、postではピークの出現が15分後になり、ピーク位相に変化がみられた。Figure 9に夜型群の実験参加者別CARを示した。

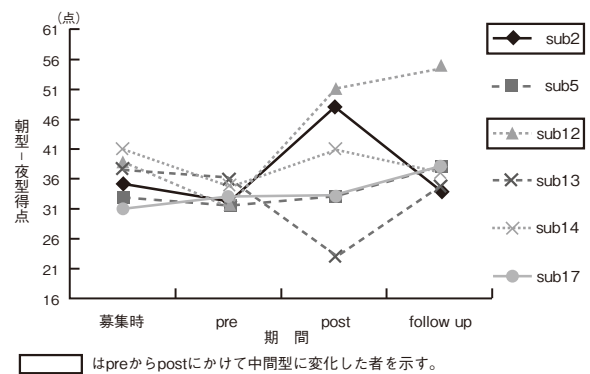


Figure 8 実験参加者別朝型-夜型質問紙得点(夜型6名)

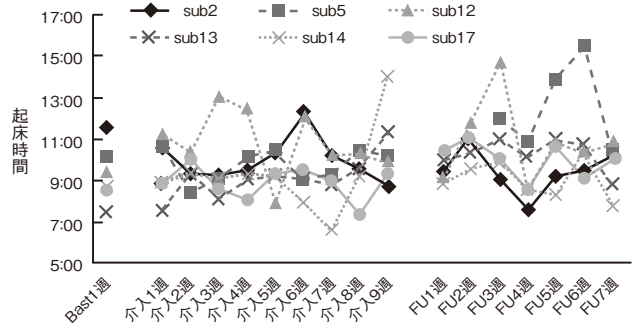
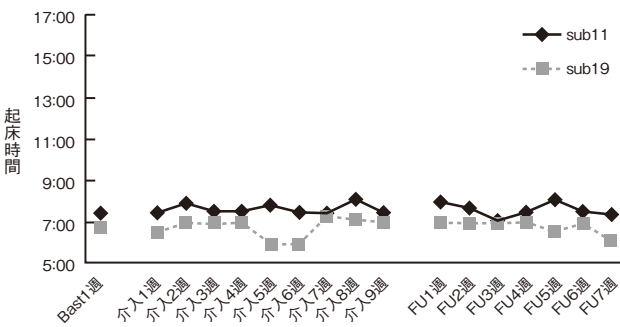


Figure 6 実験参加者別起床時刻の変化(左:朝型2名,右:夜型6名)

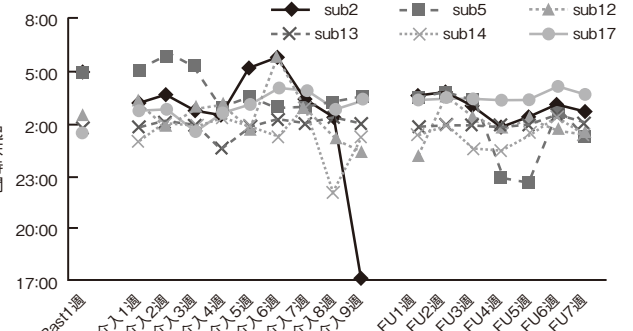
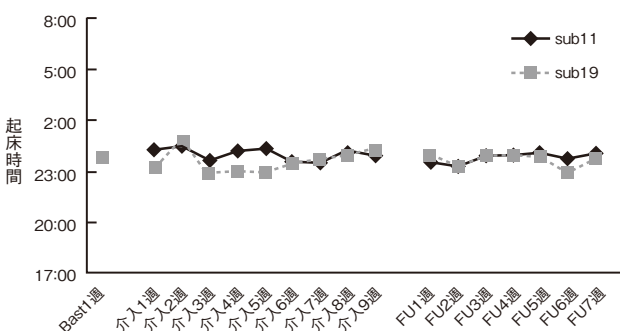


Figure 7 実験参加者別就床時刻の変化(左:朝型2名,右:夜型6名)

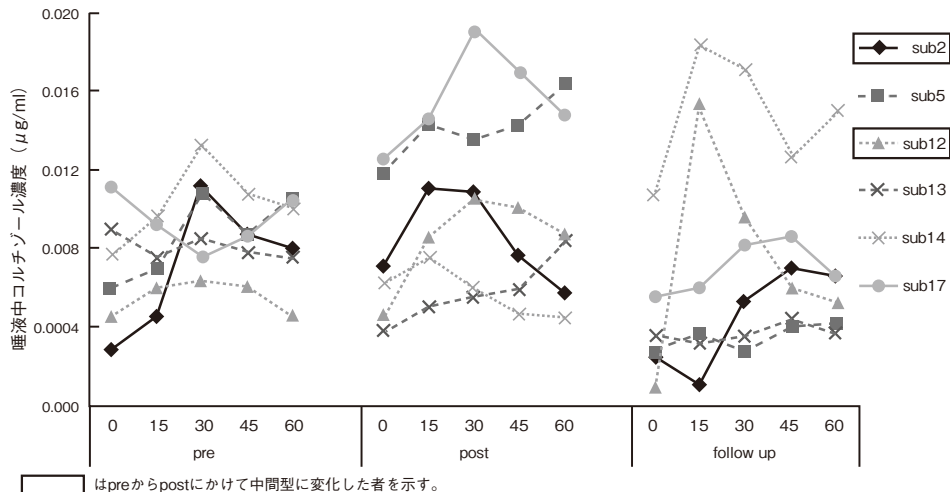


Figure 9 実験参加者別CAR(夜型6名)

考 察

本研究では、朝型-夜型の客観的他覚的指標として内分泌物質であるCARが有効であることを実験的に検討した。また、夜型生活者を朝型に変容させる介入プログラムを用い、その介入効果をCARにより検討した。

まず、朝型-夜型とCARの関係について、本研究ではpre時の朝型-夜型群別CARより朝型で起床時、45分後、60分後より15分後が有意に高い値を示し、夜型では有意な差は認められないという結果が得られた。このことより、朝型は起床直後から15分後にかけて徐々にコルチゾール濃度が増加し、その後減少するという明瞭な反応を示す可能性が示唆された。一方、夜型は有意な差は認められず、横ばいの反応を示す可能性が考えられた。先行研究では、血漿コルチゾール濃度の頂点位相は夜型のグループと比較して朝型のグループで有意に早く、また振幅も有意に高いこと³²⁾や夜型に比べ朝型で高い値を示すこと³³⁾が明らかにされている。本研究でも、朝型では夜型と比較して明瞭なCARを示すという同様の知見が得られた。以上のことから、朝型-夜型の判定に客観的な指標としてCARが有効であることが示唆された。このことは、夜型のライフスタイルを持つ者は覚醒量の増加を引き起こし睡眠抑制作用があるACTH並びにコルチゾールが充分に分泌される前に起床していることを示している。夜型生活者でも各個人が自身の生体リズム特性に合った生活スケジュールを送る上ではコルチゾールが起床後に充分に分泌され起床後の活動にも問題は生じないが、実生活では多くの人が仕事や学校などの社会的制約を受けざるを得ない。本研究でも起床時刻を7時と設定したように、特に起床時刻は就床時刻よりも強く社会的制約を受ける。つまり、実生活では個人に適した時刻と大きく乖離した時刻に起床している。これに伴い、夜型のライフス

タイルを持つ者では睡眠時間を確保するために、逆算して就床時刻を人為的に決め深部体温の下降やメラトニンの分泌開始といった生体が睡眠へ移行するために必要な準備が得られていないうちに就床していると考えられる。その結果、睡眠調節に関わる機能的な障害が存在しないにも関わらず入眠潜時の延長や睡眠効率の低下、総睡眠時間の減少などの睡眠問題を経験することになる³⁴⁾。また、コルチゾールが充分に分泌されていないため起床後の活動への準備が得られておらず、朝食の欠食や午前中の活動低下、集中困難など様々な問題を生じる。これらの睡眠問題や社会的な問題が生じている根拠としても、CARは有用であると考えられる。しかし、個別での分析の結果からみをとると日による変動が大きいことが明らかであり、先行研究にあるように2日連続の測定をおこなうなど複数回の測定が必要であると考えられる。

次に、睡眠習慣改善プログラムの効果があった2名について、CARの変化を検討したところ1名は起床時刻、就寝時刻、朝型-夜型得点すべてにおいて改善を示した1名は、preでも30分後にピークを示していたが、postではピークの位相が早まり明瞭なCARを示していた。また、朝型-夜型得点での改善を示していた残りの1名は、preではCARを示していなかったが、postで30分後にピークを示し、明瞭なCARを示していた。睡眠習慣の変化した者はわずか2名ではあったが、pre時と比較すると睡眠習慣変化後には頂点位相が早くなり、明瞭な反応を示している。この結果から、夜型から中間型へと睡眠習慣が変化することによってCARが明瞭になる可能性が示唆された。前述したとおり、朝型-夜型は概日リズムの位相変位により生まれる睡眠の個人差であり、単なる生活習慣というだけでなく、生理的に決まった要因である。夜型生活者では、睡眠相に対して生体リズムが相対的に後退する(内的脱同調)が起

こっており突然、早寝・早起きに移行しても、ホルモンや深部体温等の生体リズムはなかなか朝型に移行しないことが分かっている。夜型生活者では入眠・覚醒時刻の遅れや睡眠時間の短縮が生じ睡眠負債を抱えやすく、週末に睡眠負債の解消として長い睡眠をとるため、睡眠覚醒サイクルが不規則になりやすい。週末の長時間睡眠では入眠時刻よりも起床時刻の遅れが顕著にみられるため、位相前進を生じる午前中の時間帯での光曝露の機会を減らすのに加えて、翌晩の睡眠圧を減弱させるため次の睡眠のタイミングも遅れることになる³⁴⁾。この週末の睡眠の乱れが、30分～45分もの位相後退につながる^{35) 36) 37)}。また平日になると再び早起きをする必要があるため、遅れた生体リズム位相との間に脱同調が生じ、「社会的時差ボケ (Social jetlag)」状態に陥る^{38) 39)}。本研究ではpre時と比較すると睡眠習慣変化後には頂点位相が早くなり、明瞭なCARを示したことから、9週間と長期にわたる介入プログラムにより徐々に睡眠習慣を変化させ内的脱同調が改善されつつあったと考えられる。

本研究では、朝型-夜型の客観的指標としてCARの有用性を明らかにした。また、夜型から朝型への改善を目的とした介入プログラムを作成し、その効果を明らかにし新たな知見を得た。しかし、本研究の対象者は本大学の大学生のみであり、また、対象人数も朝型3名と夜型12名と少なく一般化するにはさらなる検討が必要であろう。また、改善した睡眠習慣をfollow upまで継続できた者も少なかったため、睡眠習慣を継続するにはさらに長期に渡る介入が必要である。今後の研究では、これらの課題を元にさらに朝型-夜型の客観的指標としてのCARの有用性を明らかにし、一般化を目指したい。また、先行研究でも朝型-夜型と関連があるとされている睡眠の規則性、睡眠の質、睡眠量とCARとの関係を明らかにする必要があるであろう。CARを朝型-夜型の客観的指標として確立するには多くの課題が残っているが、多くの意義も存在する。日常生活においてストレスを低減させることは、ストレス関連の諸問題や疾患を予防する意味で特に重要である。ライフスタイル全般に関わる意識や行動の変容は、病院などで特別におこなう臨床的努力と比べ、様々な健康問題の予防に効果が大きい⁴⁰⁾。朝型-夜型のバイオフィードバックの指標としてCARが確立されれば、睡眠習慣をセルフコントロールすることが可能であると考えられ、「ヘルス・プロモーション」の客観的指標として有用であると言える。また、唾液を試料として用いることは、採血等の専門職しかおこなえない方法ではなく一般的に誰でも採取できる方法であり、測定方法を簡便にし、多くの人への利用を可能にするであろう。睡眠習慣の改善過程を生体反応の数値として示すことは、健康に対するコントロール感であるHLOC (Health Locus of Control) を内的に変容させる一助となるだろう。健康

に対する意識の変化は、睡眠習慣だけでなくライフスタイルの修正に大きな効果が期待できる。

〈引用文献〉

- 1) NHK放送文化研究所：2010年国民生活時間調査報告書，2011.
- 2) OECD：Balancing paid work, unpaid work and leisure, 2014.
- 3) 厚生労働省：平成23年国民健康・栄養調査結果の概要，2011.
- 4) Breslow,L., Enstrom,J.E.： *Persistence of health habits and their relationship to mortality*. Preventive Medicine, 9, 469-483, 1980.
- 5) Benesse教育開発センター：第1回子ども生活実態基本調査報告書，18-19, 2005.
- 6) Benesse教育開発センター：第2回子ども生活実態基本調査報告書，50-51, 2010.
- 7) Giannotti ,F., Cortesi,F., Sebastiani,T., Ottaviano,S.： *Circadian preference, sleep and daytime behaviour in adolescence*. Journal of Sleep Research, 11 (3), 191-199, 2002.
- 8) Gau,S.S., Soong,W.T., Merikangas,K.R.： *Correlates of sleep-wake patterns among children and young adolescents in Taiwan*. Sleep, 27 (3), 512-519, 2004.
- 9) Caci,H., Mattei,V., Baylé,F.J., Nadalet,L., Dossios,C., Robert,P., Boyer,P.： *Impulsivity but not venturesomeness is related to morningness*. Psychiatry Research, 134(3), 259-265, 2005.
- 10) Gau,S.S., Shang,C.Y., Merikangas,K.R., Chiu,Y. N., Soong,W.T., Cheng,A.T.： *Association between morningness-eveningness and behavioral/emotional problems among adolescents*. Journal of Biological Rhythms, 22(3), 268-274, 2007.
- 11) Wolfson,A.R., Carskadon,M.A.： *Understanding adolescents' sleep patterns and school performance: a critical appraisal*. Sleep Medicine Reviews, 7(6), 491-506, 2003.
- 12) Susman,E.J., Dockray,S., Schiefelbein,V.L., Herwehe,S., Heaton,J.A., Dorn,L.D.： *Morningness/eveningness, morning-to-afternoon cortisol ratio, and antisocial behavior problems during puberty*. Department of Biobehavioral Health, 43(4), 811-822, 2007.
- 13) 辻忠・小松敏彦：朝型 - 夜型質問紙から見た女子学生のライフスタイルと健康，大阪外国語大学論集編，32，45-60，2005.
- 14) 福井義一・福井貴子：大学生の生活リズム（朝型 - 夜型）とその認知的評価がストレス反応に及ぼす影響，健康心理学研究，22(2)，52-59，2009.
- 15) 岡村尚昌：起床時コルチゾール反応，ストレス百科事典翻訳刊行委員会編：ストレス百科事典，pp.497-501，丸善株式会社，2009.
- 16) Clow,A., Thorn,L., Evans,P., Hucklebridge,F.： *The awakening cortisol response: methodological issues and significance*. Stress, 7(1), 29-37, 2004.
- 17) 井上昌次郎：脳内の睡眠物質も眠りを調節する 脳と睡眠一人はなぜ眠るか，第6章pp.173-174，共立出版，1989.
- 18) Pruessner,J.C., Hellhammer,D.H., Kirschbaum,C.： *Burnout, perceived stress, and cortisol responses to awakening*. Psychosomatic Medicine, 61(2), 197-204, 1999.
- 19) Kudielka,B.M., Kirschbaum,C.： *Awakening cortisol responses are influenced by health status and awakening time but not by menstrual cycle phase*. Psychoneuroendocrinology, 28, 35-47, 2003.
- 20) Thorn,L., Hucklebridge,F., Esgate,A., Evans,P., Clow,A.： *The effect of dawn simulation on the cortisol response to awakening in healthy participants*. Psychoneuroendocrinology, 29, 925-930, 2004.
- 21) Wüst,S., Wolf,J., Hellhammer,D.H., Federenko,I., Schommer,N., Kirschbaum,C.： *The cortisol awakening response—normal values and confounds*. Noise and Health, 2, 79-88, 2000.
- 22) Edwards,S., Clow,A., Evans,P., Hucklebridge,F.： *Exploration of the awakening cortisol response in relation to diurnal cortisol secretory activity*. Life Sciences, 68, 2093-2103, 2001.
- 23) Federenko,I., Wüst,S., Hellhammer,D.H., Dechoux,R., Kumsta,R., Kirschbaum,C.： *Free cortisol awakening response are influenced by awakening time*. Psychoneuroendocrinology, 29 (2) , 174-184, 2004.
- 24) Kunz-Ebrecht,S.R., Kirschbaum,C., Marmot,M., Steptoe, A.： *Differences in cortisol awakening response on work days and weekends in women and men from the Whitehall II cohort*. Psychoneuroendocrinology, 29, 516-528, 2004.
- 25) Scheer,F.A., Buijs,R.M.： *Light affects morning salivary cortisol in humans*. The Journal of Clinical Endocrinology and Metabolism, 84, 3395-3398, 1999.
- 26) Schlotz,W., Hellhammer,J., Schulz,P., Stone,A.A.： *Perceived work overload and chronic worrying predict weekend-weekday differences in the cortisol awakening response*. Psychosomatic Medicine, 66, 207-214, 2004.
- 27) Steptoe, A., Cropley, M., Griffith,J., Kirschbaum,C.： *Job Strain and Anger Expression Predict Early morning Elevations in Salivary Cortisol*. Psychosomatic

- Medicine, 62, 286-292, 2000.
- 28) Powell,L.H., Lovallo,W.R., Matthews,K.A., Meyer,P., Midgley,A.R., Baum,A., Stone,A.A., Underwood,L., Mccann,J.J., Herro,K.J. and Ory,M.G. : *Physiologic Markers of Chronic Stress in Premenopausal, Middle-Aged Women*. Psychosomatic Medicine, 64, 502-509, 2002.
- 29) 竹内朋香・犬上牧・石原金由・福田一彦：大学生における睡眠習慣尺度の構成および睡眠パタンの分類, 教育心理学研究, 48, 294-305, 2000.
- 30) Horne, J.A., Östberg,O. : *A self-assessment questionnaire to determine morningness-eveningness in human circadian rhythms*. International Journal of Chronobiology, 4, 97-110, 1976.
- 31) 石原金由・宮下彰夫・犬上牧・福田一彦・山崎勝男・宮田洋：日本語版－朝型夜型 (Morningness-Eveningness) 質問紙による調査結果, 心理学研究, 57 (2), 87-91, 1986.
- 32) Bailey, S.L., Heitkemper, M.M. : *Circadian rhythmicity of cortisol and body temperature: morningness-eveningness effects*. Chronobiology Internationa, 118, 249-261, 2001.
- 33) Kudielka,B.M., Federenko,I.S., Hellhammer,D. H., Wüst,S. 2006 Morningness and eveningness: the free cortisol rise after awakening in "early birds" and "night owls". *Department of Clinical and Theoretical Psychobiology*, 72 (2) , 141-146.
- 34) 北村真吾・肥田昌子・三島和夫：クロノタイプによる睡眠覚醒パターン、気分調節の特徴, 時間生物学, 18 (2), 68-75, 2012.
- 35) Crowley SJ and Carskadon MA : *Modifications to weekend recovery sleep delay circadian phase in older adolescents*. Chronobiology International, 27 (7) , 1469-1492, 2010.
- 36) Taylor A, Wright HR, Lack LC. : *Sleeping-in on the weekend delays circadian phase and increases sleepiness the following week*. Sleep and Biological Rhythms, 6, 172-179, 2008.
- 37) Yang CM, Spielman AJ, D'Ambrosio P,Serizawa S, Nunes J, Birnbaum J : *A single dose of melatonin prevents the phase delay associated with a delayed weekend sleep pattern*. Sleep, 24, 272-281, 2001.
- 38) Roenneberg T, Wirz-Justice A, Mellow M : *Life between clocks: daily temporal patterns of human chronotypes*. Journal of Biological Rhythms, 18, 80-90, 2003.
- 39) Witmann M , Dinich J , Mellow M ,Roenneberg T : *Social jetlag: misalignment of biological and social time*. Chronobiology International, 23, 497-509, 2006.
- 40) 竹中晃二：行動変容理論とストレスマネジメント, 竹中晃二編：ストレスマネジメント－「これまで」と「これから」－, 第3章1節, pp.153-174, ゆまに書房, 2005.

Differences in Cortisol Awakening Response between Morningness-Eveningness Behavioral Patterns and Changes due to Lifestyle Correction

Eri TERADA *, Fumio YAMADA *

The purpose of this study is to elucidate the relationships between morningness-eveningness behavioral patterns and cortisol awakening response (CAR). A program to convert eveningness patterns into morningness patterns was also conducted and its effects were measured using CAR. The subjects were eight university students, with two following a morningness pattern and the other six following an eveningness pattern. Through an intervention program, the hours of rising and going to sleep were recorded for nine weeks, and the subjects reported once a week to the experimenters on the level of achievement of their target rising hour. If their target was met for four days or more out of the seven-day period, the hour of rising was made earlier. If the target was not met, subjects were given advice based on the reasons for failure. The intervention period was set at nine weeks, and a seven-week free period was set afterward. CAR was measured three times: before and after intervention and then again after the free period. Saliva samples were collected at five times: immediately after rising and 15, 30, 45, and 60 minutes after rising. The study found that subjects following a morningness pattern exhibited a clear CAR, while those following an eveningness pattern did not exhibit CAR, although there were variances among different days. Some subjects whose behavioral patterns were improved from the eveningness to morningness pattern due to the intervention exhibited a clear CAR in a post-intervention evaluation. These results suggest that CAR is an effective indicator of morningness-eveningness behavioral patterns.

Key Words : cortisol awakening response, morningness-eveningness patterns, sleeping habit correction

* Department of Health Psychology, Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences

大学の取り組みに対する学生の意識と行動の検討

～入学年度と学科による比較検討を通して～

箱井 英寿*

本研究の目的は、大学の取り組みに対する意識と行動が、2012年度入学者と2013年度入学者とでどのように異なっているのかを比較検討することである。

5学科1年次生278人のデータを追加して、2012年度のデータと合わせて比較分析した。大学の取り組みにかかわる方法の有効性、意識変化に関する項目をそれぞれ因子分析した。その結果、2012年度に見出された2因子構造が確認された。これらと年度、学科の比較を分散分析により検討した結果、主に年度、学科の差異が認められた。

さらに、大学の取り組みに関するポスターの効果を検討するために調査を実施した。ポスターの認知と大学の取り組みの有益さの評価との関連を分析し結果、ポスター認知度の高い学生は取り組みを有益だと評価していることが示唆された。また、学生の意見に基づいて今後のポスターの改善案が検討された。

キーワード：援助規範意識、共感性、社会的スキル、やさしさ

問 題

本研究は、大阪人間科学大学が2012年にそれまでの3学科体制から5学科体制になったことを機に、大学の取り組みに対する学生の意識と行動を検討するために企画された研究の一環で行われたものである。大阪人間科学大学では、2013年度まで「やさしさ」は単に「思いやりの心」ではなく、「誰かを想い、それを実際に役立てる力」であるという考えから、「やさしさ」への取り組みを前面に出していた。当時の大学ホームページでは、『社会で役立つやさしさを学ぶための環境を、3つの宣言に基づき、しっかりサポートします。本学で学ぶやさしさは、単に「思いやりの心」ではなく、「誰かを想い、それを実際に役立てる力」です。社会で役立つやさしさを、無理なく段階的にしっかりと身に付けることができる環境を私たちは整えました。それが「3つの宣言」です。私たちは、「やさしさ」の実現に向けて、3つの宣言に基づく教育で、学生に寄り添い、その成長を手厚く支えていきます。3つの宣言とは、1. 基礎から専門までわかりやすく教えます。2. あなたのどんな小さな悩みにも相談にのり、一緒に考えます。3. あなたの将来と一緒に考え、支援します。』（2013年度版大阪人間科学大学ホームページより抜粋）として説明されていた。

2014年度のホームページ上では、『建学の精神「敬・信・愛」を継承し、自立と共生の心を培う人間教育を

行う。教育目標として、社会で活躍しうる、人間性豊かな幅広い知識を持った専門職業人の育成を使命とし、実践的な専門知識・技術のみならず、課題解決能力やコミュニケーション能力など、社会人としての基礎力を兼ね備えた人材を育成する。そして、教育方針として、きめ細かな学生支援体制のもとに、学生の相談にのり、将来のことについても一緒に考え、支援することを教育方針とする。その具体的方針（3つの宣言）として、01. 基礎から専門までわかりやすく教えます。02. あなたのどんな小さな悩みにも相談にのり、一緒に考えます。03. あなたの将来と一緒に考え、支援します。』（2014年度大阪人間科学大学ホームページより抜粋）という内容を公的に発信している。このように、現時点では「やさしさ」そのものを前面にした取り組みという説明ではなく、社会で活躍しうる、人間性豊かな幅広い知識を持った専門職業人の育成を使命とし、学生のやる気を引き出して成長を促すことへの取り組みを推進するという内容に変更されているが、大学の方針の根幹は引き継がれている。

大阪人間科学大学では、対人援助職を目指す人材の育成を掲げて、「課題解決能力」や「コミュニケーション能力」、「人への思いやり」や「やさしさ」を入学者にも意識することを求めている。では、入学生はどの程度このような大学の取り組みを理解し、意識して、さらに行動に反映させているのであろうか。箱井（2014）は、大学の取り組みにかかわる入学生の意識と

*大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科

行動をとらえるために、社会心理系の援助行動研究でも利用されている援助規範意識、共感性、ソーシャルスキルという3つの心理尺度を用いて対人援助職に必要な心理的側面を検討している。援助規範意識とは、困っている人を助けるという行為である援助行動を規定する心理的要因のひとつである。具体的には、贈与規範 (giving norm, Leeds,1963)、社会的責任規範 (social responsibility norm, Berkowitz & Daniels,1964)などの様々な援助に関する規範を収集し分類して日本人向けに作成された援助規範意識尺度 (箱井ら、1998)を利用した。規範から思いやりや愛他性にかかわる行動を解明するアプローチにおける問題点 (Krebs,D.L.,1970)を解決する方法の一つとして個人的規範を想定することが提案されている (Schwartz;1968, 松井・堀;1978, 箱井・高木;1987など)。本研究で用いた箱井ら (1998)の尺度においても個人的規範意識を想定している。また、ソーシャルスキルや共感性なども援助規範意識と同様に、対人行動に影響を与える要因である。共感性が援助を誘発することや (Hornstein,1970, Batson & Coke,1981など)、ソーシャルスキルは対人関係を円滑に進めるためには欠かせないスキルであり (菊池,1988)、他者を思いやり、対人関係に肯定的な結果を導く手助けとなることも想定できよう。

2012年度調査の結果、援助規範意識とソーシャルスキルといった心理的な側面が「やさしさ」への取り組み意識に影響して、大学の「やさしさ」への取り組みの有益性を認め、専門性を活かして対人援助職に就くという意欲の高まりにいたる流れが示唆されている (箱井, 2014)。大学における「やさしさへの取り組み」では、単なる意識レベルではなく、行動レベルを求めており、その具体的な一つの行動が専門的知識を活かして対人援助職に就き、社会的貢献をすることであろう。しかし、2012年度の調査結果では医療系学科ではこの意識が高く、心理系学科では意識が低いという結果が見出されていた。このような傾向は毎年入学してくる各学科の

学生の特徴として位置づけられるのであろうか。それとも、学科に関係なく、入学後の何らかの影響が強いのであろうか。もし、学科の特徴として大きくは変わらないのであれば、対人援助職を目指す学生の育成に力を入れる大学全体の取り組みについて、専門性をいかした職に就きにくい学科では学生が感じる取り組みへの満足度や有益性が低くなると思われる。そのような傾向を修正し、本学の目指す方向を理解して入学する学生を増やすための方法、さらに、入学後に本学が目指す方向性への理解を深め、意欲な学生を増やすための方法を検討する必要がある。

本研究では、5学科体制になってからデータ収集して2年目の今回、2年間の各1年次生データを比較検討することにより、大学の取り組みがいかに学生の意識と行動に反映されているのかを明らかにする。具体的には2012年・2013年度に大学が提示していた「やさしさ」への取り組みが学科・専攻間でどのように受け止められているのか、学生に有益な効果をもたらしているのかを中心に検討する。さらに、調査・実験により、大学の取り組みへの理解を深めるために作成されたポスターの効果を検討する。

I 調査：「やさしさ」への取り組みに関する意識と行動の検討

方法

1. 調査対象者

新たに2013年度 O私立大学5学科2専攻に入学した学生278人を対象に調査を実施した (表1)。なお、2012年度に収集したデータとの比較を行うため、表1には両年度の結果を示した。

2. 調査時期

調査時期：平成25年11月初旬から平成26年1月末まで実施した。

表1 対象者の所属と性別 (1年次生のみ)

年度		所属学科・専攻						合計	
		社会福祉	医療福祉学科		子ども福祉	健康心理	医療心理学科		
			介護福祉専攻	視能訓練専攻			臨床発達専攻		言語聴覚専攻
2012	男性	31 31.3	8 8.1	4 4.0	15 15.2	26 26.3	9 9.1	6 6.1	99 100.0
	女性	21 19.6	9 8.4	18 16.8	19 17.8	29 27.1	6 5.6	5 4.7	107 100.0
	合計	52 25.2	17 8.3	22 10.7	34 16.5	55 26.7	15 7.3	11 5.3	206 100.0
	2013	男性	32 28.1	12 10.5	6 5.3	25 21.9	21 18.4	13 11.4	5 4.4
女性	32 19.5	9 5.5	22 13.4	33 20.1	37 22.6	13 7.9	18 11.0	164 100.0	
合計	64 23.0	21 7.6	28 10.1	58 20.9	58 20.9	26 9.4	23 8.3	278 100.0	

2012年度のデータに関しては箱井 (2014) 参照, 上段: 度数, 下段: %

3. 手続き

本研究では、性別、年齢、資格関係などの属性に関する項目以外に、以下にあげる心理的側面の項目、本学のやさしさへの取り組みに関する項目を設定した。なお、これらの項目は、一部2012年度の自由記述をもとに設定した項目があるが、基本的には2012年度に実施した調査と同じ内容である。そのため、同じ内容に関しては、以下の項目内容で一部を省略した（詳細は箱井（2014）を参照のこと）。

1) 共感性項目

学生の共感性を検討するため、加藤・高木（1980）が作成した共感性尺度の中から感情的暖かさ、感情的冷淡さ、感情的被影響性に、高く負荷する項目を合計15項目選定して用いた（Table 1）。それらの項目に対して、「まったくそう思う」（7点）から「まったくそう思わない」（1点）までの7件法で、対象者に回答を求めた。

2) 援助規範意識項目

返済、自己犠牲、交換、弱者救済規範意識からなる箱井・高木（1987）が見出した29項目の援助規範意識項目を用いた。それらの項目に対して「まったくそう思う」（5点）から「まったくそう思わない」（1点）までの5件法で対象者に回答を求めた。

3) ソーシャルスキル尺度項目

学生のソーシャルスキルを検討するためKISS-18（菊池，1988）の18項目を用いて、「いつもそうだ」（5点）から「いつもそうでない」（1点）までの5件法で対象者に回答を求めた。

4) 本学の取り組みに関する項目

本学の目指している内容、ポスター、取り組みをまわりで話題にした経験、人間教育を教育理念としていることという項目に対して「知っている」「知らない」の2件法で回答を求めた。また、自分の専門をいかせる職業、大学がめざす「やさしさ」や「思いやり」について人に説明できる、所属学科の目指しているものや方針を理解して入学した、本学の取り組みが有益な結果をもたらしている、自分にあった大学かという項目に対して「非常にそう思う」（5点）から「まったくそう思わない」（1点）の5件法で対象者に回答を求めた。

5) 本学の取り組みに関する行動の有効性に関する項目

本学の取り組みに関する行動の有効性について12項目を設定した。それらに対して「非常にそう思う」（5点）から「まったくそう思わない」（1点）の4件法で対象者に回答を求めた。

6) 入学時点と現時点における意識の差異に関する項目

入学時点と現在との意識の差異を検討するため、10項目を設定した。それらに対して「非常にそう思う」（5点）から「まったくそう思わない」（1点）の4件法で対象者に回答を求めた。

結果と考察

以下は、2012年入学者（1年次生）と2013年度入学者（1年次生）の2回目の調査データを比較した結果である。

1) 資格関係への取り組み

学科・専攻別に資格関係の取り組みを調べた結果、

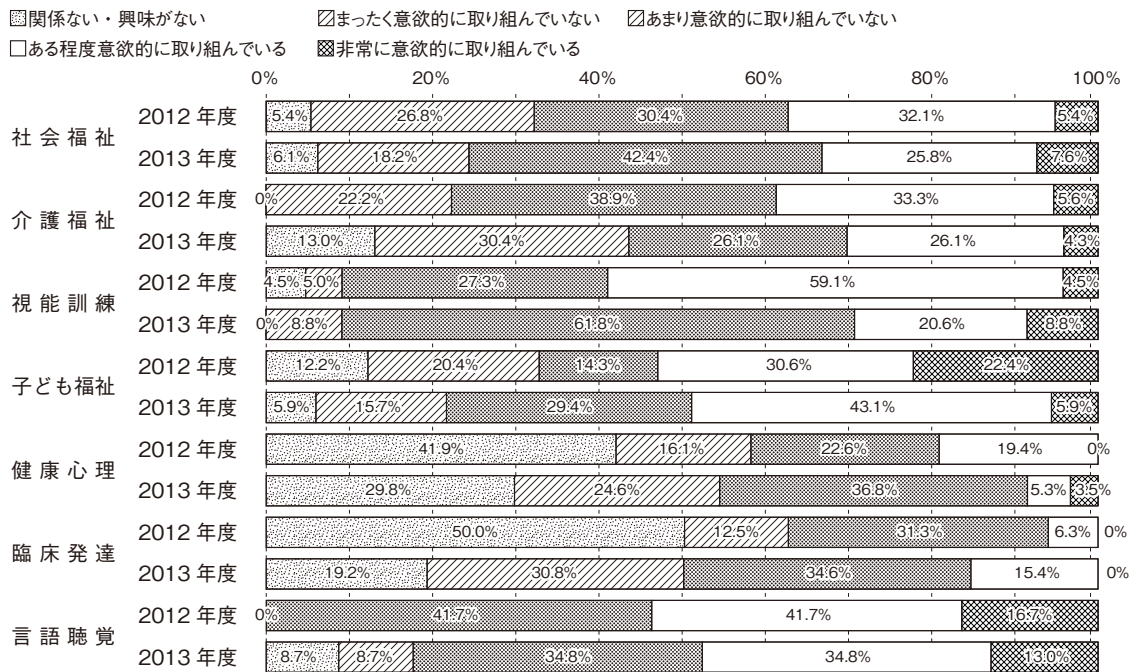


図1 国家資格関係に対する意欲(2012年度と2013年度の1年次生の比較)

2012年度入学生では「国家資格は関係がない・興味がない」という学生は、健康心理学科（41.9%）と医療心理学科臨床発達専攻（50.0%）に多かった。しかし、2013年度入学生の健康心理学科で約3割（29.8%）、医療心理学科臨床発達専攻では約2割（19.2%）に減少していた。意識の低さには、心理系学科・専攻では国家資格の設定がないことが反映されていると考えられるが、2013年度には専門職関係への興味が強くなっていることが減少の要因と思われる。

国家資格が設定されている学科・専攻のみで検討した結果、国家試験への取り組み度における所属の主効果のみ有意差が認められた ($F(4,292) = 3.832, p < .01$)。すなわち、子ども福祉学科は社会福祉学科と介護福祉専攻よりも国家資格関連の資格取得に意欲的に取り組んでいることが示唆された。また、国家試験の合格可能性（0～100%の分布）を比較した結果では、年度のみ主効果が認められた ($F(1,288) = 29.407, p < .001$)。所属の主効果は認められず、2012年度1年次生の方が2013年度1年次生よりも国家資格合格予想%を高く見積もっていた。この様なことから総合的に判断すると、2012年度1年次生は2013年度1年次生よりも、国家資格を意識しており、意欲的だったと受け止められよう。

2) 大学の理念や取り組みへの認知に関して

2-1) 本学の教育理念の認知度

本学の教育理念は、『建学の精神「尊・信・愛」を継承し、自立と共生の心を培う人間教育を行う』とホームページやパンフレットにおいて公表されているが、このことをどの程度知っているかを年度、学科・専攻別に調べた（図2）。その結果、2012年度では全学科が5割を超えていた。しかし、2013年度入学者の認知度が子ども福祉学科以外では低く、約4割にとどまっていた（図2）。

2-2) 「やさしさへの取り組み」の話題性

本学の「やさしさへの取り組み」内容を話題にしたことがあるかについては、健康心理学科と言語聴覚専攻では2012年度の約3割に比して2013年度入学者では2分の1以下に低下していた。逆に他の学科では、2013年度の方が話題にしている割合が1割から2割ほど高くなっている（図3）。

2-3) 「アシストできる才能を伸ばす」ことの認知度

本学が、「誰もが持つ思いやりの心を、人や地域や暮らしをアシストできる才能へと発展させていくことを目指している」ことについての認知度は、臨床発達専攻が最も高く7割以上を占め、心理系の認知度が総じて高くなっていた。しかし、2013年度には介護福祉専攻と臨床発達専攻以外は5割に届かなかった（図4）。

2-4) 「やさしさ」への取り組みに関するポスター

認知度本学の取り組みに関するポスターの認知は、2012年度入学者は社会福祉学科・視能訓練専攻、健康

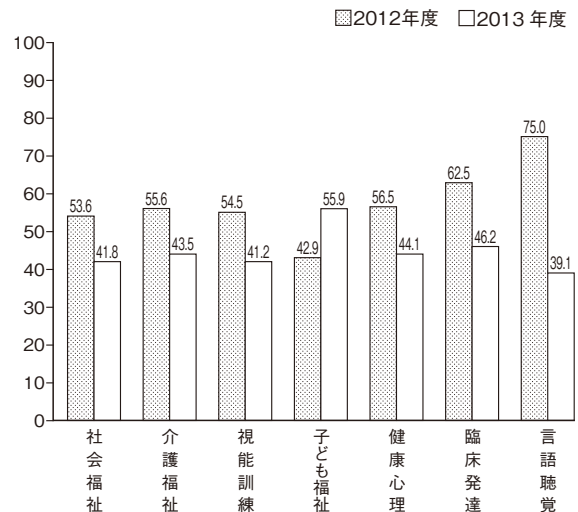


図2 教育理念の認知度 (%)

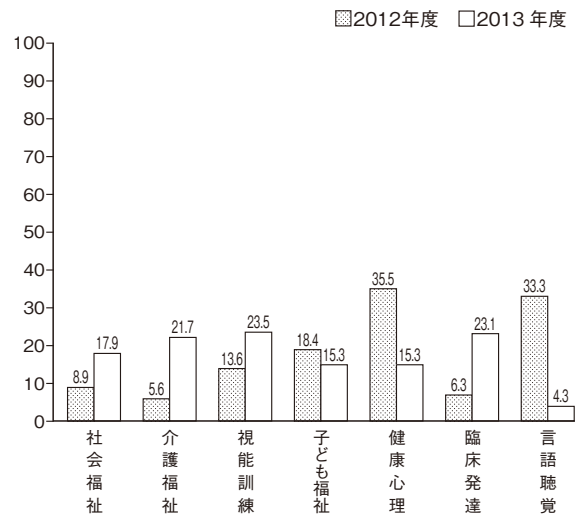


図3 やさしさへの取り組みの話題度 (%)

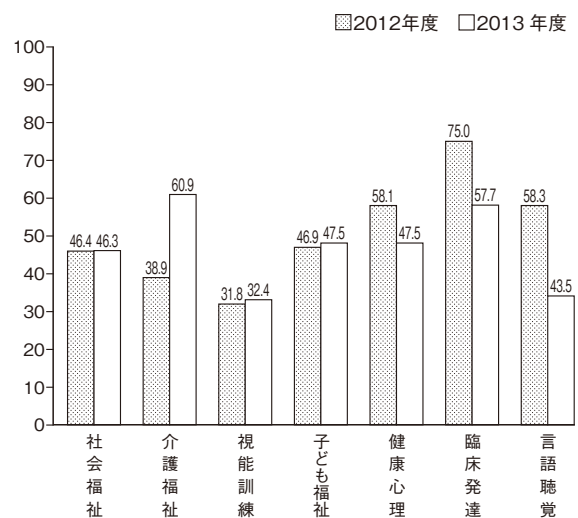


図4 アシストできる才能の認知度 (%)

心理学科、臨床発達専攻、言語聴覚専攻においては5割以上を占めていた。しかし、介護福祉専攻と子ども福祉学科では5割に満たなかった。2013年度には全体的に認知度は低下していた。このような結果は、3箇所あるキャンパスの中でどのキャンパスの建物を利用しているかという学舎間による差と受けとめられる。学舎間でポスターの張りつけ位置や枚数などが異なることも認知度に影響しているようである（図5）。

3) 専門性をいかした職業を希望する割合

年度、学科・専攻による分散分析によって、将来自分の専門をいかせる職業に就きたいと考えている程度を調べた。その結果、学科の主効果が認められた ($F(6,512)=6.061, p<.001$)。健康心理学科の学生の専門職へ就くという意識が低く、他方、言語、視能訓練専攻の学生の専門職に進もうとする意向の高さがうかがえた。

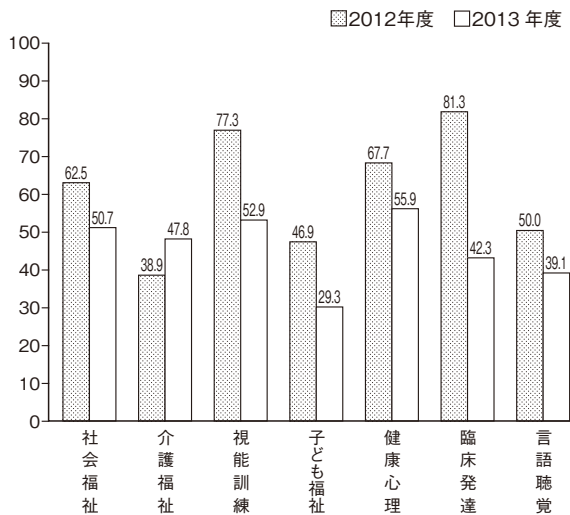


図5 「やさしさ」への取り組みポスターの認知度(%)

4) 入学前から入学希望学科・専攻の方針を理解して入学してきた

入学前から入学希望学科・専攻の方針を理解して入学してきたかについては、所属学科において主効果 ($F(6,512)=3.829, p<.001$) が認められ、年度と所属学科の交互作用においても有意差が認められた ($F(6,512)=2.891, p<.01$)。すなわち、健康心理学科では他学科に比して「入学希望学科・専攻の方針を理解して入学してきた」人の少ないことが示唆された。これは、専門職を目指す他学科に比して、一般企業への就職が多い健康心理学科の特徴と思われる。医療系や福祉系は国家資格が設定されており、また、子ども福祉においても保育士、幼稚園教諭一種資格が設定されており対人援助職を目指すという方向が明確である。

ところが、医療系専攻において2012年度よりも2013年度の1年次生の意識が低下しており、逆に介護福祉専攻と臨床発達専攻において意識が高くなっていた。

2012年度においては医療系の専攻を希望する学生の入学前からの意識の高さがうかがえたが、2013年度には医療系専攻と健康心理学科の意識差がなくなっていることが示唆された。今後、入学後にも対人援助職を目指す意欲を高めるような大学の取り組みの充実を図ることが急務であり、また、心理系も専門を生かした進路を意識して選択できるような対策が必要であろう。

5) 本学の取り組みの有益性に関して

本学の「やさしさ」に関する取り組みが、有益な結果を自分自身にもたらしている程度を学科・専攻別に検討した。その結果、言語聴覚専攻の学生は有益ではないと受け止めていた割合が4割と最も高かった。逆に有益と受け止めていた学生は、臨床発達専攻、子ども福祉学科が約5割、介護福祉専攻の4割であった。

年度と学科による分散分析を行った結果、年度の主効果が認められた ($F(1,512)=13.462, p<.001$)。すなわち、全体として2012年度よりも2013年度入学生において、大学の試みが有益な結果をもたらしていると受け止められていた。

6) 人に対する「やさしさ」やその実現方法の有効性について

人に対する「やさしさ」を実現するための有効な方法に関する12項目の相関係数をもとに因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行った。スクリーングラフなどを参考に因子数を決めた結果、2因子を抽出した（表2）。なお、年度ごとに分析した結果においても2012年度において見出された構造とほぼ類似した構造が見出された。そこで本研究では全体として分析を実施した。第1因子は、「人から助けられたら感謝をことば、態度であらわす」「嫌がることをしない」「相談相手になる」「ボランティア活動をする」などの項目により構成されていた。そこでこの因子を「思いやり意識の活性化」因子と命名した。第2因子は、「専門的な知識」「専門職として就職すること」「専門的な視覚を取得すること」という3項目により構成されていた。そこで、この因子を「専門性意識の活性化」因子と命名した。

次に、各因子に高く負荷する項目の合計を算出して尺度得点とした。この得点を従属変数として学科・専攻を独立変数とする1要因の分散分析をおこなった（図7）。その結果、「専門性意識の活性化」が本学の取り組みに有効と思う程度に、所属の主効果が認められた ($F(1,507)=2.916, p<.01$)。そして、「思いやり意識の活性化」において所属の主効果に傾向が認められた ($F(1,507)=2.759, p<.10$)。すなわち、視能訓練専攻は、他の学科よりも専門意識を活性化させることが本学の取り組みに有効であるにとらえていた。この専攻の学生は、資格を取り対人援助職として就職することが「やさしさ」の実現と位置づける意識が高かった。他方、健康心理

表2 やさしさの実現方法の有効性

項 目	因子	
	F1	F2
人から助けられたら、感謝をことば、態度であらわすようにすること	.673	-.123
人の嫌がることをしないこと	.650	.025
電車やバスの車内で、席をゆずる機会があると席をゆずること	.606	.012
知り合いには自分からあいさつをすること	.588	-.044
公共のマナー意識を高めること	.557	.033
困っている友人の相談相手になること	.539	.063
ボランティア活動をすること	.537	.081
まわりに迷惑をかけないように意識すること	.237	.208
他人に何かと気をつかうこと	.224	.033
専門職として働くこと	-.029	.762
専門的な資格を取得すること	-.022	.761
専門的な知識を身につけること	.051	.734
因子間相関	F1：「思いやり意識の活性化」 F2：「専門性の活性化」	1.000 .453 1.000

表3 入学時と比較して変化した「やさしさ」意識

項 目	因子負荷量	
	F1	F2
人が困っていそうな時、雰囲気でその人が困っていることがわかるようになった	.744	.004
知り合いにあった時には、自分から挨拶をするようになった	.689	-.157
人とかかわりを大切にすようになった	.666	-.026
公共のマナーについて、以前よりも意識するようになった	.628	.039
人から助けられたら、感謝の気持ちを、ことばや態度であらわすようになった	.611	.125
電車など車内で席をゆずる機会に出あうと、席をゆずろうという意識が高くなった	.592	.102
「やさしさ」「思いやり」に関する意識が高くなった	.547	.167
授業中に、まわりに迷惑をかけないように意識するようになった	.502	.043
以前は行わなかったような社会的によい行いをするようになった	.389	.031
問題解決に積極的に取り組むようになった	.240	.114
資格取得意欲が高まった	-.035	.815
専門職につきたいと思うようになった	-.033	.744
ボランティアなど、社会的支援に積極的に取り組むようになった	.239	.325
因子間相関	F1：思いやり意識の変化 F2：専門性意識の変化	1.000 .643 1.000

学科では国家資格が設定されておらず、先の専門性をいかした就職意識においても同様であったように、専門意識を活性化させることがやさしさの実現方法とはとらえていなかった。

7) 入学時と比較して変化した「やさしさ」意識の検討

入学時と比して調査時点ではどの程度人に対する「やさしさ」意識が変化しているのかを調べ、10項目の相関係数をもとに因子分析(主因子法,プロマックス回転)を行った。スクリーングラフ等を参考に2因子を抽出した(表3)。なお、年度ごとに分析した結果においても2012年度において見出された構造とほぼ類似した構造が見出されたため、本研究では全体として分析を実施した。第1因子は、「人から助けられたら、感謝の気持ちを、ことばや態度であらわすようになった」「人とかかわりを大切にすようになった」「電車など車内で席をゆずる機会に出あうと、席をゆずろうという意識が高くなった」などの項目により構成されていた。そこでこの因子を「思いやり意識の変化」因子と命名した。第2因子は、「専門職につきたいと思うようになった」

「資格取得意欲が高まった」「ボランティアなど、社会的支援に積極的に取り組むようになった」といった項目で構成されていた。そこでこの因子を「専門性意識の変化」因子と命名した。

各因子に高く負荷する項目の合計を算出して尺度得点とした。この得点を従属変数として学科・専攻を独立変数とする1要因の分散分析をおこなった(図8)。その結果、「思いやり意識変化」(年度: $F(1,506) = 3.721, p < .05$)、所属: $(F(6,506) = 2.398, p < .05)$ 、「専門性意識変化」(年度: $F(1,506) = 11.509, p < .001$)、所属: $(F(6,506) = 7.510, p < .001)$)ともに有意な主効果が認められた。すなわち、2012年度よりも2013年度の1年次生は「思いやり」や「専門性」に関する意識変化が大きく、ポジティブ変化が認められた。また、所属における差異は、「思いやり」の場合、子ども福祉学科のポジティブな変化が健康心理学科、医療心理学科よりも大きく、おおむね福祉系学科は心理系学科よりもポジティブな変化をしていたことが示唆された。そして、「専門性」の場合も子ども福祉学科が最もポジティブな方向への変化が大きく、心理系の意識変化が小さかった。おお



図6 刺激用ポスター
(実際に大学内に掲示されているもの)

むね国家資格、保育士・幼稚園教諭一種免許関係といった対人専門職にかかわる資格を有する学科と心理系学科のように現状で国家資格関係の設定のない学科の差異が明確にあらわれたといえよう。

8) 心理的要因と「やさしさ」への取り組みの関連

心理的要因として設定した援助規範意識、共感性、ソーシャルスキルの各尺度の得点を、それぞれの算出方法に基づいて計算した。それらの得点を基に年度、学科・専攻間における分散分析により比較を行った。その結果、援助規範意識以外のいずれの要因も年度、学科・専攻間で有意な主効果、交互作用も認められず、今回、学科・専攻の特徴としてこれらの要因を解釈することはできなかった。援助規範意識には、年度の主効果が認められた ($F(1,511) = 13.058, p < .001$)。すなわち、2012年度の1年次生よりも2013年度の1年次生のほうが、援助規範意識が高く、対人援助職に必要な意識の高い学生が入学していることになる。

II 調査・実験：「やさしさへの取り組み」に関するポスターの効果の検討

本学の取り組みを広く学生に浸透させるために、学内向けポスターを作成し各学舎に掲示されている。しかし、どの程度そのポスターの効果があるのかについて検討がされていない。そこで、ここでは、ポスターの効果として、印象、影響力を検討する。

方法

対象：健康心理学科の1年次生 55人を対象者とした。

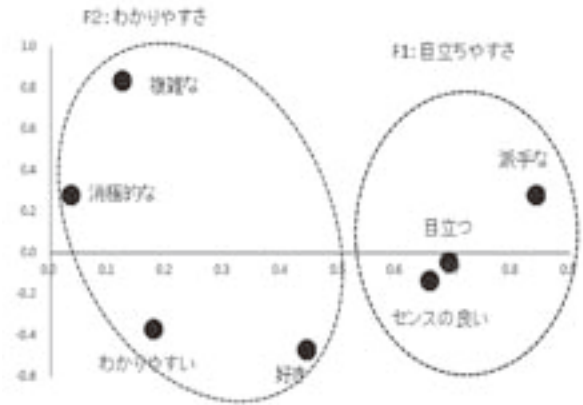


図7 ポスターに対する印象構造

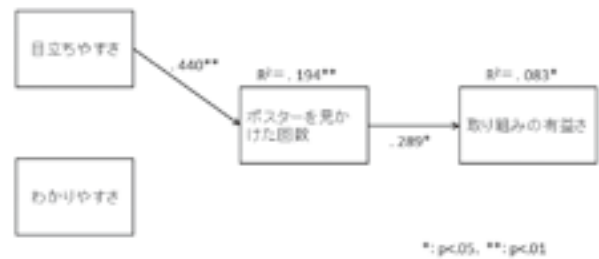


図8 ポスターの取り組みの効果

手続き：本学の「やさしさへの取り組み」に関するポスター（図6）を提示して、ポスターの印象評定を実施（5件法）した。また、在学生の理解を促し、取り組みへの参加を促進させるためには、どのような改善をすればよいのか自由記述で回答を求めた。

結果と考察

1) ポスターに対する印象構造

ポスターの印象評定値を基に因子分析（主因子法、プロマックス回転）した結果、スクリーングラフなどを参考に2因子を抽出した（図7）。「目立ちやすさ」と命名した第1因子は、「派手な」「目立つ」「センスの良い」という3項目により構成されていた。「わかりやすさ」と命名した第2因子は、「複雑さ」「消極性」「わかりやすさ」などの項目により構成されていた。次に各因子の得点を合計して得点を算出した。

2) 大学の「やさしさ」への取り組みに対するポスターの効果

このポスターが大学の「やさしさ」への取り組みにどの程度影響を与えているのかを検討するために、重回帰分析を行った（図8）。その結果、ポスターの目立ちやすさがポスターを見る回数に影響し、それが大学の取り組みが有益であるという評価につながっていた。しかし、今回の結果は、その影響力が小さく、今後、

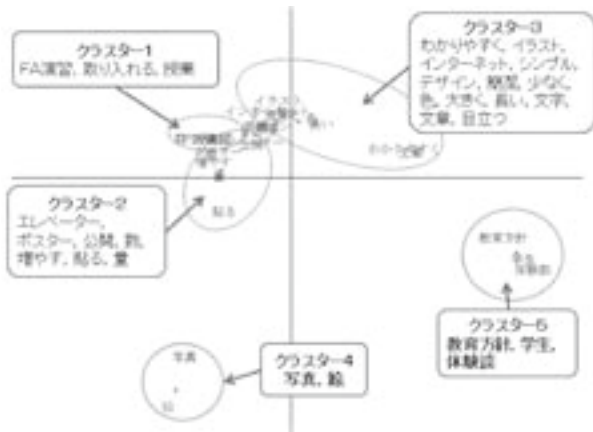


図9 大学の「やさしさへの取り組み」ポスター改善ポイント

ポスターを改善するなど、具体的な行動レベルの取り組みが必要であろう。

3) 大学の「やさしさ」への取り組みに対するポスターへの意見

学生に大学の「やさしさへの取り組み」ポスター改善ポイントについての自由記述で回答を求めた。そのデータを基にキーワードを抽出し、WORDMINERで分析をした結果、5つのクラスターに分類された。なお、これらは対外向けのポスターではなく、学生向けの学内掲示版という視点での意見の集約である。

第1クラスターは、FA演習や他の授業で積極的にポスターの内容を取り入れた試みをするといった内容であった。第2クラスターは、エレベーター内や廊下等、ポスターを掲示する場所、量を増やすなど、場所と量の問題を提案した内容であった。第3クラスターは、内容のまとめ方、表現の仕方などでデザインに関わる内容提案であった。第4クラスターは写真や絵などを活用した表現の仕方の提案であった。第5クラスターは、教育方針を分かりやすく伝えるために、具体的な学生の体験談を入れるなど、親しみのわく内容の提案であった。このような提案は、健康心理学科の学生のみ意見であるが、これらの内容は、現時点で学生がとらえた問題点という位置づけでもある。今後は大学がどのように対応して具体的なものを提示するか、早急に検討する必要があろう。

* 本研究は平成25年度薫英研究費を用いて実施された研究の一部であり、平成24年度薫英研究費を用いて実施したデータ（箱井、2014）をあわせて2年間の比較を行った。

* 本調査の実施に当たり、各学科長・専攻長、ならびに演習担当の方々には、調査票配布、回収にご協力いただきました。記して感謝の意を表します。

〈引用・参考文献〉

- Berkowitz,L., & Daniels,L.R., 1964, Affecting the salience of the social responsibility norm : Effect of past help on the response to dependency relationships. *Journal of Abnormal and Social Psychology*,68. 27-281.
- 箱井英寿, 高木修, 1987, 援助規範意識の性別, 年代, および, 世代間の比較, *社会心理学研究* 第3巻 第1号
- 箱井英寿, 2014, 本学の「やさしさ」への取り組みに対する学生の意識と行動の検討～学科・専攻間の比較を通して～, *大阪人間科学大学紀要 Human Sciences* 第12巻,107-114.
- Hornstein,H.A., 1970, The influence of social models on helping. In Macaulay, J., & Berkowitz,L. (Eds.): *Altruism and helping behavior*. Academic Press, 29-41.
- 加藤隆勝, 高木秀明, 1980, 青年期における自己概念の発達の変容(1),(2)*日本心理学会 第43回大会発表論文集*, 410-411.
- 菊池章夫, 1988, *思いやりを科学する*, 川島書店
- Krebs,D.L.,1970, Altruism----An examination of the concept and a review of the literature, *Psychological Bulletin*,73,258-302.
- Leeds,R.,1963,*Altruism and norm of giving*. Merrill-Palmer Quarterly,9,229-240.

Students' Awareness of University Initiatives and Their Responses - Comparison of Admission Years and Departments -

Hidekazu HAKOI *

The purpose of this study is to investigate how students' awareness of university initiatives and their resultant responses differ between those enrolled in academic years 2012 and 2013.

A comparison was made between data on 278 first-year students from five departments and the corresponding data from academic year 2012 to conduct factor analysis of the effectiveness of measures to get students involved in university initiatives and how students' awareness changed. The study confirmed a two-factor structure, which was also found in academic year 2012. Variance analysis of these findings and comparison of admission year and department data found that admission year and department were significant factors.

Another survey was conducted to determine the effects of posters about university initiatives. A study of the correlation between recognition of posters and evaluation of the university initiatives' value suggested that students with a high recognition of the posters value such initiatives more highly. Based on the students' opinions, ideas for improvement of future posters were examined.

Key Words : normative awareness of support, empathy, social skills, kindness

* Department of Health Psychology, Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences

習慣化による変更された情報の見落とし ～医療現場における取り違えエラーの低減を目指して～

平野 哲司*、播 南美**

本実験は、習慣形成された情報に変更があった場合、外的手がかりをその情報に付け加えることで、変更した情報に対する判断のエラー率が低減するかどうかを検討することが目的であった。そのために、単語とその単語に類似する非単語を用い、単語条件、非単語条件、マーク付き非単語条件の3条件を設定した。そしてエラー率とRTを指標として実験を行った。その結果、マーク付き非単語条件が非単語条件に比べエラー率が有意に低減したこと、正しく反応した試行については非単語条件に比べてマーク付き非単語条件の方が速く反応したこと、正しく反応した単語条件と誤って反応した非単語条件（実験参加者がどちらも“単語”だと判断する条件）に関して有意な差が見られなかったことがわかった。これらのことから、習慣化された情報に変更があった場合、マークをその情報に付け加えることで、変更により速く、より正確に気づけ、更に認知的負荷の軽減に寄与できることが示唆された。

キーワード：ヒューマンエラー、医療過誤、プライミング効果

ずいぶん以前から、様々な分野で人間が犯すミス、エラーについては関心が持たれてきた。特に、土木・工事、医療、教育、交通・運輸、軍といった“現場”での従事者が犯す様々なミス、エラーは、いわゆる“ホワイトカラー”と呼ばれる労働者以上に、しばしば従事者本人の生命を脅かすことがあり、その減少、さらには撲滅のための工夫が求められてきた。こうした現場で生じるミスやエラーは、各機関およびそれに属する従事者ができる（しななければならない）ことを何らかの原因によって遂行できなかった（しなかった）ために生じると考えることができ、一般的にこれはヒューマンエラーと呼ばれる（cf., 芳賀, 2002）。しかし、本来ヒューマンエラーは人間の行動全般に当てはめることができ、特定の仕事に従事している者だけに適用されるわけではない。広義のヒューマンエラーでは、目的に向かおうとしている行動が誤った結果をもたらすことを指す（e.g., Runciman, Merry, & Walton, 2007）。ただし、誤った方向に誘発するものは、エラーを生じさせた本人の意図とは別の何らかの“横槍”によるものではないもの（あくまで本人自身に原因が帰属されるもの）に限るとされる（Reason, 1990, 2000）。

Reason (1990) はヒューマンエラーを3つに大別している。スリップは、間違っただけで違う操作ボタンを押す、聞き間違える、といったエラーである。ラプスは、操作ボタンを押す忘れとか、聞き落とすといった、し忘れを指す。スリップもラプスも、前提として目的に

向かう行動計画は正しいが、その実行途上で起こすエラーなのに対し、そもそもの行動計画に何らかの間違いが含まれているがために生じるエラーはミス（ミス）と呼ばれる。例えば、操作ボタンを押すことがそもそも間違いなのに、押すことが計画の中に含まれており、その通りに実行する、といったことがこれに該当する。あるいは、全くの不慣れな場面や初めて直面する場面、緊急を要する場面などで、十分に準備が整わないままに実行する時にもミス（ミス）は生じやすい。さらに、いつもとは少しかだけ手順を変えないといけませんがそれ以外の手順がいつもと変わらない場面に遭遇すると、慣例が優先されてしまうことで失敗を導くということもミス（ミス）の特徴といえる。（ただし、手順を変えないといけなかったことを自覚していたのに慣例通りに実行したために生じるエラーはスリップといえる。）いずれのエラーも心理学者によって認知プロセスの関与が指摘されており（スリップは注意、ラプスは記憶、ミス（ミス）はプランニングや問題解決）、それに基づいた実証的な研究成果を各現場におけるリスクマネジメントに活かすことが期待されている。

ヒューマンエラー対策はどの現場においても重要であるが、とりわけその対策が急務とされているのが医療現場であろう。その最大の理由は、ヒューマンエラーによるネガティブな結果が、実行した本人（医師や看護師、薬剤師など）ではなく、彼らを信用して身を委ねている患者（やその家族）に振りかかることにある。

* 大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科
** 大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科 2012年卒業

しかも、未然にエラーを防ぐ術やエラーが生じた後（医療過誤）のフォロー、エラーの原因究明が患者自身にはできないことが多い。実際、新聞ほか様々なメディアでしばしば医療過誤が報道されていることは周知の通りである。

個別の医療過誤の事例を調べてみると、その多くが前述したスリップやラスプといったヒューマンエラーであることが分かっている。芳賀（2000）は過去に報道された医療過誤の事例として、誤った血液型の輸血、誤った薬で点滴、正常機能の腎臓の摘出、チューブを間違えて三ヶ月児の静脈にミルクを注入、などを紹介しているが、これらはスリップによるものと推測される。スリップをはじめ、こうした医療現場でのヒューマンエラーの誘因は様々指摘されている。例えば、作業開始前の確認の不履行や不徹底、時間的プレッシャー、疲労（Weinger & Ancoli-Israel, 2002）、不規則な勤務時間（Landrigan, Rothschild, Cronin, Kaushal, Burdick, Katz, Lilly, Stone, Lockley, Bates, & Czeisler, 2004）、同僚及び患者（やその家族）とのコミュニケーションにおけるストレスなどである（cf., 東京医科大学, 2012）。こうした問題に対する改善策は、病院全体など機関や組織単位で取り組むべき内容が多いと思われる。その一方で、医療機器・器具、あるいは薬剤が外観的に類似していることによるボトムアップ的な処理による見間違いや、思い込みあるいは期待（この患者にはこれを投薬することが決まっているというルーチン化、この処方手順はしっかり覚えているという自信など）といったトップダウン処理によるもの、さらには医療機関関係者の性格（吉田・神田・林・大谷・井関, 2012）など、個人レベルに帰属させるべき問題もある。

いずれの問題にせよ、医療現場ではヒューマンエラーを少しでも恒常的に抑制できるよう、様々な対策を講じ、その成果報告は着実に蓄積されつつある。例えば、イギリスではヒューマンエラーの事例（インシデント）をピックアップし、それについてのレビュー、問題の整理、関連スタッフへのインタビューを通して発生原因や経緯を特定していく“ロンドンプロトコル”というRCA（Root Causes Analysis）が提案されている（Vincent, Taylor-Adams, Chapman, Hewett, Prior, Strange, & Tizzard, 2000）。アメリカでも退役軍人省の患者安全センターにてHFMEA（Healthcare Failure Mode and Effects Analysis）なるRCAが提案されている（DeRosier, Stalhandske, Bagian, & Nudell, 2002, 石川・長谷川・種田（2005）より引用）。日本ではM-SHELモデルの紹介（中田, 2011）、取り揃え専用帳票の導入（池田・小南・森田・北・宇野, 2011）、“ニアミスシート”の導入（木内・石山・小口・榎本・松川, 2007）などがあり、ヒューマンエラーの低減にある程度成功したことが報告されている。これらは、どちらかという組織単位の視点からヒュー

マンエラーの対策を検討したものであるが、本研究ではむしろ個人レベルによるヒューマンエラーに焦点を絞る。特に、医薬品名の表層の類似性が原因で惹起されるヒューマンエラー、すなわち「医薬品名による取り違いエラー」に着目し、認知心理学的アプローチを通してこのエラーの生起要因を検討する。医薬品名による取り違いエラーは、平たく言えば見間違いの一種である。医薬品に限って言えば、見間違いは名称だけでなく、PTP包装によるものも含まれており、こうしたエラーは薬局等に従事する薬剤師が犯すエラーの中でも比較的多いことが指摘されている（e.g., 渡部・佐藤・皆川・月岡・杉山・岡山・異島・渡邊・門脇・安楽・丸山, 2012; 渡部・宇野, 2009）。

医薬品名はそのほとんどがカタカナで表記されることに加え、5文字を中心にそれ以上の文字数から構成されているものが多く（cf., 山出・芳賀・土屋・申, 2006）、さらには語感が医療関係従事者以外にとっては馴染みが低いなどといった特徴を持つ。土屋は医薬品名やその表示の仕方が見間違いに代表されるヒューマンエラーを誘発することを繰り返し指摘してきた（e.g., 鈴木・清水・土屋・笠松・山中・川上, 2005; 高橋・土屋, 1982; 土屋, 2001; 土屋・川村・王・原, 2001）。そして、医薬品名の類似性をいくつかの基準（指標）から評価したデータベースを作成、公開している（<https://www.ruijimeisho.jp/>）。山出ら（2006）は医療従事者ではない大学生と薬剤師を対象に二肢強制選択再認課題を用いて、このデータベースに掲載されている中のいくつかの指標（cos1とhtco）が実際の取り違いエラーと関連することを指摘した。しかし、実際の調剤現場で検出された医薬品の取り違い事例をこのデータベースと照応させた研究では、必ずしも両者に関連性があるとは言えないことが報告された（佐藤・藤田・谷口・八幡・晴山・橋本・田中・小森, 2012）。すなわち、名称の類似性がデータベース上では客観的に近いとされる2つの医薬品であっても、現場では必ずしも取り違えることはないし、その逆に、あまり類似していない医薬品でも取り違えることはある、ということであった。佐藤ら（2012）は名称の類似性というよりは、現場では医薬品の保管場所や位置という物理的な隣接距離や薬効の類似性が取り違いに影響している可能性を重視している。土屋のデータベースとは別に玉木・佐藤・堀・澤田（2012）は独自にvwhtfrag（visual weighted head and tail-weighted fragmentary pattern based measure）という医薬品名に関する類似度指標の測度を開発し、その効果を山出ら（2006）のデータを用いて検証しているが、二肢強制選択再認課題によるエラー率との相関は高くないことを報告している。

以上のように、医薬品名の類似性に関する客観的指標が必ずしも実際の取り違いを予測しないという報告がある一方で、この類似性は医療・薬剤分野でのヒュー

マンエラーの代表的なものとして問題視されてきている。こうした不一致の背景には、取り違えを引き起こす要因が（特に現場では）複合的であり、名称の類似性のみには帰属できないことが挙げられるが、同時にそうしたエラーを引き起こす基礎的な認知プロセスの究明が遅れていることも指摘できるであろう（玉木ら、2012）。残念なことに、基礎研究では、複合的な要因がどのように取り違えに影響するのかを一度の研究で体系的に明らかにすることは難しい。むしろ、考え得る要因一つ一つを丹念に調べ、その蓄積によってはじめて立体的に問題を捉えることができるようになる。本研究では基礎研究の一つである認知心理学的なアプローチから語彙判断課題を用いて、医薬品取り違えの一因を検討する。特に、過去の経験によって得られた情報から、「今回も同じ処方内容だろう」という思い込みを生じさせ、処方の変更があったとしても気がつかないという事態を想定し、そうした事態を解決するための方法を提案する。実際、“ロヒプノール錠1mgを就寝前に1錠”というこれまでの処方が中止になっていたにもかかわらず、変更なしで処方されていると思い込み、前回通りに処方してしまったという事例や、用法・用量が1日3回の処方から1日2回に変わっていたことに気付かず投薬した事例が報告されており、これらは処方した医療関係者の思い込みによるトップダウン処理が優先されることで生じた取り違えといえる。

トップダウン処理は既知の情報（保持された情報）を有効的に活用することで、直面する問題への対応をはかる。近似した問題を過去に扱ったことがあれば、その時の情報を今直面している問題に適用することで効率的に解決できる可能性が増える。しかし、こうしたトップダウン処理は、時に思い込みを生じさせ、似て非なる問題に対して結果的に誤った判断を導くこともあり得る。こうした思い込みを防止するための工夫の一つに認知的負担の軽減が挙げられる。河野（2004）は認知的負担を軽減できるものの一つに外的手がかりを使用する方法を挙げている。本研究で取り上げる医薬品名による取り違えは、ある医薬品名と別の医薬品名が部分的に異なっていたり、あるいは文字の順序が入れ替わっていたりすることで生じるヒューマンエラーであり、その主因は知覚的（ボトムアップ的）処理が十分に機能せず、むしろトップダウン処理の優先を反映したためと考えられる。トップダウン処理への依存によってヒューマンエラーが起こるとすれば、外的手がかりという“外界から感覚受容器に入ってくる刺激情報”によってボトムアップ処理を駆動させることでヒューマンエラーを低減できると考えることができる。本研究では、外的手がかりとして薬剤のパッケージでも使われている手法である色付きの注意喚起マーク（以下、マークとする）を使用し、“変更がある”ことに気付かせることでトップダウン処理への依存による処方

箋の監査ミスを低減させる方法を提言する。

本研究は、患者の情報をプライム、処方内容をターゲットと想定し、実験材料に単語と非単語（単語に類似したもの）を用いることにする。用いる単語のカテゴリー名をプライム（e.g.,「楽器」）とし、そのプライムを提示した後に単語（e.g.,「バイオリン」）及び非単語（e.g.,「バイリオン」）のターゲットを提示し、語彙判断を求める。そして非単語を提示する場合にマークを付けることによって、マークのないものと比べてエラー率が低くなるかどうかを検討する。

患者というプライムによって処方内容というターゲットの判断を誤るヒューマンエラーが起こっていると仮定すると、ターゲットに変更がある（非単語になっている）ということを知らせるマークがついていることで、マークがないものに比べてエラー率は低く、更に反応時間（以下、RTとする）も短くなると考えられる。

方法

実験参加者

大阪人間科学大学に在籍する学生8名（男性4名、女性4名）が個別に実験に参加した。平均年齢は21.8歳（範囲：21～22）であった。

実験計画

実験は、習慣形成された情報に変更があった場合、マークをその情報に付け加えることで、変更した情報に対する判断のエラー率が低減するかどうかを検討することが目的であった。この目的を達成するために、以下のような3条件を実験参加者内で計画した。一つ目はプライムの後に単語が提示される単語条件、二つ目はプライムの後に非単語が提示される非単語条件、最後はプライムの後にマーク付き非単語が提示されるマーク付き非単語条件であった。

実験材料

プライムに5種のカテゴリー名（楽器、果物、植物、宝石、運動）を設定し、ターゲットに各プライムに属する単語（バイオリン、サクランボ、ジャスミン、エメラルド、スイミング）を用意した。ターゲットは5文字で濁音が1文字混じっている単語で統一したが、これは実在する医薬品名に5文字が多いこと、また清音以外の文字の位置が単語の認識に影響を与えるという先行研究を受けての判断であった（山出ら、2006）。また、その単語の一部分を入れ替えた非単語（バイリオン、サラクンボ、ジャミスン、エラメルド、スミイング）を作成した。2文字目と3文字目、あるいは3文字目と4文字目を入れ替えの基準とした。この基準を採用したのは、単語と非単語の構成文字が同一であること、そして語の先頭文字および末尾文字が同一であることが



Figure 1. 各条件における提示スライド(ターゲット)の例(楽器カテゴリー).

見間違いを引き起こしやすいという山出ら(2006)の結果に基づいていた。さらに、一部分を入れ替えた非単語に外的手がかりとしてマークを付けたマーク付き非単語も用意した(Figure 1)。フォントは全てMS UI Gothicで48ポイントであり、提示スライドの中央に配置した。マークは同じフォント、ポイントで赤字のアスタリスクを使用し、非単語の左側に表記した。プライムとターゲットの組み合わせは、あるカテゴリー(楽器)はそれに対応する単語(バイオリン)、非単語(バイリオン)、マーク付き非単語(*バイリオン)というように固定した。つまり、「楽器」に対して「スイミング」というように異なるカテゴリー同士で組み合わせられることはなかった。そのため、カテゴリー名5つに対しそれぞれ3条件(単語条件、非単語条件、マーク付き非単語条件)が割り当てられることとなり、合計15パターンのプライムとターゲットの組み合わせとなった。

実験装置

刺激提示用ノートパソコンとしてMouse computer Luv book (LB-L200SR)を使用した。画面は、1366×768ドット表示対応11.6型ワイド光沢液晶ディスプレイであった。また刺激提示用のソフトはSuperLab ver.4.0を使用した。実験で使用したキーは刺激提示用ノートパソコンのキーボードである、「z(つ)」キー及び「¥(ろ)」キーであった。

手続き

3条件15パターンに従って、1人あたりの実験は15 Blockで構成された。各実験参加者にはこの15 Blockをランダムに提示した。各BlockはPreフェイズとTestフェイズから成り、Preフェイズでは単語条件のみを7試行行うことが求められた。これは、実験参加者にプライムとターゲット(単語)の関係性を習慣化させるためであり、実験参加者はPreフェイズの間の試行は全て「単語」と反応することが求められた。Testフェイズは、1～3試行で構成され(何試行提示されるかはBlockごと、また実験参加者ごとにランダムであったが、全Blockで135試行になるよう統一)、このフェイズの最終試行に3条件(単語条件/非単語条件/マーク付き非単語条件)のいずれかの試行が提示されるようにした。各Blockの最終試行のエラー率及びRTを指標とした。なお、Testフェイズで3試行提示されるBlockでは、最

終試行(Preフェイズも含めると10試行目)以外の2試行(8、9試行目)は、単語条件が提示された。これにより、仮にそのBlockが非単語条件あるいはマーク付き非単語条件であれば、参加者は9試行連続で「単語」と反応し、10試行目で「非単語」と反応することがそれぞれ求められた。(このBlockが単語条件であれば、10試行とも「単語」と反応することが求められた。)また、PreフェイズからTestフェイズへ切り替わったことを実験参加者に悟らせないように、あるBlockから次のBlockへは連続で提示した。

以上をまとめると、1 BlockはPreフェイズの7試行後にTestフェイズへ切り替わり、1～3のいずれかの試行数がランダムで行われた。つまり1 Blockは8試行及び9試行、もしくは10試行から構成された。これを各条件で5 Blockずつ行い、合計で15 Blockを実験参加者に課した。

実験参加者には、プライムが「楽器」、「果物」、「植物」、「宝石」、「運動」の5種類があり、そのいずれかが提示された後にブランクを挟み、その後にターゲットが提示されること、ターゲットの提示時間が1500msであること、反応時に押すキーがどれかということ、マーク付きのものは非単語であることの説明をあらかじめ行った。その後、試行数を減らして作成した練習用リスト(本実験で使用したものと同一材料)を14試行(非単語条件及びマーク付き非単語条件のみで、Preフェイズ5試行×2、Testフェイズ2試行×2)行い、それに続いて本実験を開始した。本実験は、「2」、「1」と各1000msのカウントダウンの後、プライムが1000ms提示された。次に1000msのブランクを挿入した後、プライムに対応するターゲットを1500ms提示した。参加者にはこの間にターゲットが単語であるか非単語であるかを判断する語彙判断を求めた。この時、あらかじめ指定しておいた対応するキー(「z」及び「¥」)を押すように求めた。どちらのキーが単語で、もう一方が非単語であるかは実験参加者によってカウンターバランスを取った。

カテゴリー名が提示されてからターゲットが1500ms提示されるまでを1試行とし、135試行(15 Block)行った。先述通り、Block間は寸断されることなく連続して提示されたが、参加者の疲労を考慮し、9 Block(78～83試行)終了後に5分間ほど休憩を入れた。

なお、実験の所要時間は、実験参加の同意書の記入から内省報告を取るというすべての過程を通して25分前後であった。

結果

マークの表記の有無がエラー率に影響を及ぼすかどうかを検討するために、非単語条件とマーク付き非単語条件のエラー率を比較した(Table 1上段)。非単語条件のエラー率は.43で、マーク付き非単語条件のエラー率は.03であった。両条件のエラー率に差があるか

Table 1
各条件の平均エラー率、および平均反応時間 (RT)

条件	単語	非単語	マーク付き非単語
エラー率	—	.43	.03
RT (ms) ¹⁾	835.38	993.06	774.36
RT (ms) ²⁾	870.23	915.02	—

註) RT = 反応時間

1) 正反応率に対する平均RT.

2) “単語”と反応した場合の平均RT. 単語条件では正反応, 非単語条件では誤反応.

どうかを検査するためにt検定を行った結果、有意であった ($t(7) = 3.53, p < .01$)。つまりマーク表記がない場合とマーク表記がある場合では、マーク表記がある場合の方がエラー率は低減するという結果となった。これは仮説を支持する結果と言える。

次に、各条件のRTについて分析を行った。正しく反応した試行の平均RTは、単語条件で835.38ms、非単語条件で993.06ms、マーク付き非単語条件で774.36msであった (Table 1中段)。1要因3水準 (単語/非単語/マーク付き非単語) の分散分析を行ったところ、主効果が有意であった ($F(2, 14) = 9.46, p < .01$)。そのため、Bonferroni法による下位検定を行ったところ、非単語条件とマーク付き非単語条件との間に有意な差が見られた ($p < .01$)。つまり、マーク表記がある場合とマーク表記がない場合ではマーク表記がある場合の方が、速く、より正しく反応できるという結果になった。これは仮説を支持する結果と言える。

誤って反応した試行のRTに関しては、データ数が非単語条件で7件であったが、単語条件で0件、マーク付き非単語条件で1件と、他の条件が少なかったため、統計的分析は行わなかった。

次に、正しく反応した単語条件と誤って反応した非単語条件の試行 (どちらも実験参加者が“単語”と判断した試行) のRTを比較したところ、以下のような結果となった (Table 1下段)。すなわち、正しく反応した単語条件が870.23ms、誤って反応した非単語条件が915.02msであった。この両条件のRTでt検定を行ったところ、有意ではなかった ($t(6) = .79, n.s.$)。単語を正しく“単語”だと反応する時間と非単語を“単語”だと誤って反応する時間との間に差がないということは、少なくとも反応するまでは非単語であることに気づかずに“単語”であると判断し、反応しているということが推測できる。

最後に、プライムの期待に関する内省報告によれば、8人中7人がプライムを参考にしてターゲットを予測している (つまり期待をしながらターゲットに対して構えていた) と報告した。

考 察

本実験は、習慣化された情報に変更があった場合、外的手がかりであるマークをその情報に付け加えるこ

とで、変更した情報に対する判断のエラー率が低減するかどうかを検査することが目的であった。そのために、単語条件、非単語条件、マーク付き非単語条件の3条件を設定し、エラー率とRTを指標として実験を行った。その結果、エラー率については、マーク付き非単語条件は非単語条件に比べてエラー率が低かった。これは、マークを付けることで、習慣化された今までの情報と違った外界からの刺激情報 (マーク) を知覚し、ボトムアップ処理が駆動したために、習慣化された情報と類似した情報に対するトップダウン処理への依存に歯止めをかけたことを反映したと考えられる。マーク付き非単語条件でエラーがあったのは、非単語条件が17件に対し、1件だけであったが、内省報告によると「非単語であることに気づいたが誤って反応してしまった」ため、情報処理のエラーではなく行為のエラーであるということが示唆される。

次にRTについて、正しく反応した各条件で分散分析を行った結果、非単語条件とマーク付き非単語条件ではマーク付き非単語条件の方が素早く反応できているという結果であった。これは、マークがあれば即座に反応したという実験参加者が8人中7人であったことから、語彙を判断するよりも“マークが表記されていれば非単語”という法則に従ったためだと考えられる。更に非単語条件においては、提示された非単語を語彙判断しなければならない分、マーク付き非単語条件に比べ、認知的負荷がかかるため、RTがマーク付き非単語条件に比べて遅くなったと考えられる。このことは、医療現場において、その時の状況 (タイムプレッシャーや並行業務) によっては認知的負荷が許容範囲を越え、エラーを起こす確率が増えることを示唆する結果であった。

非単語条件における誤反応のRTが単語条件に対する正反応のRTと有意な差がなかったという結果については、非単語が表示されているにも関わらず、プライムの期待から習慣化している単語が表示されるだろうというトップダウン処理に依存したためであると考えられる。また内省報告において、エラーを起こした7人中5人が反応後すぐにエラーをしたことに気づいたと報告しており、行為のエラーであるということも考えられる。

以上のことをまとめると、習慣化された情報に変更があった場合、マークをその情報に付け加えることで、処方の変更により速く、より正確に気がつくことができ、更に認知的負荷の軽減にも役立つと考えられる結果となった。さらに、エラーを犯したことをその直後に気がついているという内省報告も考慮すると、実際の医療現場に置き換えると、こうしたマークの付加はかなりのエラー防止に役立つと期待できる。しかし、今回の結果は統制の取れた実験室実験で得られたものであり、参加者には単語か非単語かの弁別課題に従事

することだけが求められていた。従って、今回の結果が現場に即適用できると考えるのは早計であろう。その意味では、行為のエラーについていかに対処していくか、タイムプレッシャーへの効果的なアプローチ方法の模索、専門的リスクの対応策など、包括的に考えていかなければならない。また、最近の研究では、医療従事者によるヒューマンエラーだけではなく、患者側のヒューマンエラーへの関心が高まりつつある。庄野・日浦田・前田・原田・土井・富田・土屋（2013）によると、薬を内服する患者155名にアンケートを取ったところ、およそ半数の72名がPTP包装の外観のみで薬を識別していることが分かった。また、そのように識別する患者の多くは60歳以上であった。一般的に加齢と共に服用する薬の種類は増える傾向にある。そうした薬のすべてを決まった時間に服用するとは限らない。もし外装は類似しているが服用量や服用時間の異なる薬が複数与えられているとすると、誤飲の可能性が増す。実際、庄野ら（2013）のデータによると、22名は外装の類似性が原因による誤飲を経験したと報告している。通院患者の場合、薬の服用場所は医療関係施設以外ということが圧倒的であるため、ヒューマンエラーを防止するには、基本的には患者一人一人が気をつける以外には難しい。ただ、そうした問題を少しでも緩和するための方法として、本研究の成果は有用であると考えられる。マークや色といった知覚的な情報を有効に活用し、慣習に代表されるトップダウン処理に一旦歯止めをかけることが可能となるであろう。ただ、様々なリスクの相乗効果で発生するのが医療過誤であるため、医療安全の技術向上のために、更なる研究を今後も行っていかなければならないことは言を待たない。

References

- DeRosier, J., Stalhandske, E., Bagian, J., & Nudell, T. (2002). Using health care failure mode and effect analysis: The VA National Center for Patient Safety's prospective risk analysis system. *The Joint Commission Journal on Quality Improvement*, 27, 248-267.
- 芳賀繁 (2002). ヒューマンエラーと医療事故防止, 安達秀雄 (監修) 医療危機管理の実際, 210-219, メディカル・サイエンス・インターナショナル.
- 池田和之・小南清司・森田幸子・北啓二・宇野雅之 (2011). 医薬品取り揃え専用帳票による調剤過誤防止の効果 医療薬学, 37, 431-436.
- 石川雅彦・長谷川敏彦・種田憲一郎 (2005). 医療事故未然防止システム - HFMEA (医療における失敗モード影響分析法) の適用 - 医療マネジメント学会雑誌, 6, 571-575.
- 河野龍太郎 (2004). 医療におけるヒューマンエラー なぜ間違える どう防ぐ 医学書院.
- 木内理子・石山忠彦・小口健史・榎本温・松川隆 (2007). 薬剤関連インシデントとその対策および効果についての検討 日本臨床麻酔学会誌, 27, 728-730.
- Landrigan, C. P., Rothschild, J. M., Cronin, J. W., Kaushal, R., Burdick, E., Katz, J. T., Lilly, C. M., Stone, P. H., Lockley, S. W., Bates, D. W., & Czeisler, C. A. (2004). Effects of reducing interns' working hours on serious medical errors in intensive care units. *New England Journal of Medicine*, 351, 1838-1848.
- 中田邦臣 (2011). ヒューマンエラーの低減に向けて ~「防護壁モデル」に基づく組織エラーの視点から~ 生活安全ジャーナル, 11, 8-11.
- Reason, J.T. (1990). Human error. New York, Cambridge University Press.
- Reason, J.T. (2000). Human error: Models and Management. *British Medical Journal*, 320, 768-770.
- Runciman W., Merry A., & Walton M. (2007). Safely and ethics in health-care: A guide to getting it right, 1st ed. Aldershot, UK, Ashgate Publishing Ltd.
- 佐藤弘康・藤田剛平・谷口雄人・八幡弘子・晴山知拓・橋本義宏・田中重樹・小森均 (2012). 医薬品の感覚的名称類似度が取り違えエラーに及ぼす影響 医薬品情報学, 14, 14-20.
- 庄野文章・日浦田崇紘・前田恵里・原田香穂里・土井沙由梨・富田かおり・土屋浩一郎 (2013). 先発医薬品と後発医薬品の剤形類似性の検討 医療薬学, 39, 356-365.
- 鈴木哲・清水秀行・土屋文人・笠松慶子・山中仁寛・川上満幸 (2005). 調剤エラーに関する調査研究 - 医薬品の名称類似性と調剤エラーの発生状況との関係について - 日本生理人類学会誌, 10, 145-152.
- 高橋恭子・土屋文人 (1982). 商品名の接尾記号に関する考察 薬事新報, 1186, 724-727.
- 玉木啓文・佐藤宏樹・堀里子・澤田康文 (2012). 薬名類似度表vwhtfragの有用性評価及び改良：主観的類似度及び心理学実験における取り違え率との関係 薬学雑誌, 132, 525-529.
- 東京医科大学医学教育学医療安全管理学 (2012). WHO患者安全カリキュラムガイド多職種版 (WHO Patient Safety Curriculum Guide: Multi-professional Edition, 2011)
- 土屋文人 (2001). 医療における安全管理 - 医薬品分野を中心に 人間工学, 37, 54-57.
- 土屋文人・川村昇・王智瑛・原明弘 (2001). 医薬品名の標準化と類似性の検討 医療情報学, 21, 59-67.
- Vincent C., Taylor-Adams, S., Chapman, E. J., Hewett, D., Prior, S., Strange, P., & Tizzard, A. (2000). How to investigate and analyses clinical incidents: Clinical risk unit and association of litigation and risk management protocol. *British Medical Journal*, 320, 777-781.
- 渡部陽子・佐藤弘希・皆川淑哉・月岡良太・杉山康浩・岡山善郎・異島優・渡邊博志・門脇大介・安楽誠・丸山徹 (2012). 先発および後発医薬品の外観類似性が服薬セイフティマネジメントに及ぼす影響 医療薬学, 38, 18-24.
- 渡部陽子・宇野勝次 (2009). 保険薬局におけるドラッグセイフティマネジメントのスコア化による評価 薬局薬学, 1, 44-54.
- Weinger, M. B. & Ancoli-Israel, S. (2002). Sleep deprivation and clinical performance. *Journal of the American Medical Association*, 287, 955-957.
- 山出康世・芳賀繁・土屋文人・中紅仙 (2006). 医薬品名の類似性と取り違えミスとの関係：学生と薬剤師を対象とした実験からの検討 認知科学, 13, 80-95.
- 吉田和幸・神田麻香・林紘司・大谷喜一・井関健 (2012). 保健薬局における薬剤師の調剤エラー頻度と性格特性に関するアンケート調査の解析 医療薬学, 38, 642-648.

Habituation leads us to miss changed information. -For the reduction of misunderstanding in medical practice-

Tetsuji HIRANO *, Minami HARI **

The purpose of this experiment was to examine, in cases where information on which habits have been formed is altered, whether the error rates in judgment of such information can be reduced through the addition of external cue. For this purpose, words and similarly sounding non-words (anagrams) were used to set the three conditions; word condition, non-word condition, and marked non-word condition. An experiment was then conducted by using error rates and RTs as indicators. The experiment found that the error rate of marked non-word condition showed a significant decrease compared to that of non-word condition, that the response to marked non-word condition was quicker than that to non-word condition for properly responded trials, and that there was no significant difference between properly responded word condition and erroneously responded non-word condition (condition where participants judged both to be “words”). These findings suggest that, when information used to form a habit is changed, adding a mark to such information may increase the speed and accuracy of noticing changes in prescriptions and reduce cognitive load.

Key Words : human errors, malpractice, priming effect

* Department of Health Psychology, Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences

** Department of Health Psychology, Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences 2012 graduation

沖縄県離島における青年期の地域移動

村上 雅彦*

少子高齢化や人口減少が進む中、地域の存続や発展を考える上で人口移動の問題は重要である。本研究では、沖縄県の離島地域（石垣市、宮古島市）の青年期の若者に焦点を当て、青年期の地域移動の現状やその背後にある意識を検討した。

公的機関から公表されているデータから、沖縄の離島地域の高校生は高等学校卒業を機におよそ9割が地元を離れ地域移動をしていること、その進学・就職先として沖縄県内・県外の差がなく、沖縄本島の高校生とは異なることが明らかになった。また、離島地域の高等学校での聞き取り調査から「一度は島を出たいが、いずれは島に帰ってきたい」というUターン志向が高校生自身にも彼らの重要な他者の間にも浸透していること、Uターンを希望しながらも雇用の問題により必ずしもそれが実現できていないことが明らかになった。関西在住の離島からの移住者を対象とした調査から、7割以上の者が帰郷したいという意識を持っており、この帰郷意識は離島地域の土地や文化よりも同郷の人（集団）との関わりによって形成されていることが示唆された。離島から移動した若者たちUターンの現状とその阻害要因を明らかにすることが課題として残された。

キーワード：先島諸島、Uターン、進学、就職、高校生

1. はじめに

沖縄出身者の本土への移住と沖縄への帰郷行動の多くは、成人への移行期に経験される（安藤2014）。特に沖縄の離島地域（石垣市や宮古島市）には高校卒業後の進学先である大学や短大、専修学校等がなく、進学を希望すれば必然的に沖縄本島や本土への移住が余儀なくされる。さらに島内の雇用にも限界があり、就職の道を選択したとしても必ずしも地元（島）で就職できるとは限らない。したがってこれらの離島地域においても成人期への移行期は移住と帰郷行動の重要な時期にあると考えられる。

沖縄の離島は地理的にも歴史的にも文化的にも沖縄本島とは異なるため、離島出身者にとっては沖縄県内への進学や就職であっても沖縄本島出身者のそれとは異なる認識や行動パターンがあると考えられる。しかしながら、これらの離島地域の成人期、特に高等学校卒業後の進学や就職に伴う移住に関する報告は筆者の知る限りみられない。地域の存続や発展を考える上で人口移動の問題は重要な側面であり、離島地域の青年期、特に高等学校卒業後の進路に関する離島出身者の認識や行動を探ることは意義のあることであると考えられる。

ここでは離島出身者の移住において重要な青年期に着目し、1) 公的機関から公表されているデータをもとに、石垣市および宮古島市における高等学校卒業後の進路の状況を明らかにし、2) 石垣市および宮古島市の高等学校における聞き取り調査をもとに高等学校進学後の進路に関わる問題を検討し、3) 八重山諸島出身の本土在住者におけるアンケート調査の結果からUターンの問題について考える。

2. 先島諸島における青年期の人口移動

石垣市および宮古島市出身者の高等学校卒業後の進路について、それぞれの学校や沖縄県等の公的機関が公表している資料をもとに集計し、進学や就職に関わる行動パターンを探ってみた。

1) 石垣市の高等学校卒業後の進路

石垣市には3つの高等学校があり、それぞれの高等学校が公表している最新のデータをもとに進学者と就職者の割合、県内と県外の進学者および就職者の割合を算出した。表1からわかるように、学校によりばらつきはあるが石垣市全体として進学率が68.7%であり、特に県外への進学が県内よりも多いことが特徴である。一方、就職先については県内と県外の割合に大きな差

*大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科

表 1. 石垣市の高等学校卒業者の進路

	進 学			就 職			総計
	県内	県外	計	県内	県外	計	
八重山高等学校 (H23)	77	115	192	9(不明)	14	23	215
	35.8%	53.5%	89.3%	4.2%	6.5%	10.7%	100.0%
八重山商工高等学校 (H24)	36	51	87	18(12)	40	58	145
	24.8%	35.2%	60.0%	12.4%	27.6%	40.0%	100.0%
八重山農林高等学校 (H24)	21	25	46	43(37)	24	67	113
	18.6%	22.1%	40.7%	38.1%	21.2%	59.3%	100.0%
総 計	134	191	325	70	78	148	473
	28.3%	40.4%	68.7%	14.8%	16.5%	31.3%	100.0%

注) 県内就職者のカッコ内の数字は島内就職者数

表 2. 宮古島市の高等学校卒業者の進路

	進 学			就 職			総計
	県内	県外	計	県内	県外	計	
宮古高等学校 (H24)	107	115	222	11(4)	2	13	235
	45.5%	48.9%	94.5%	4.7%	0.9%	5.5%	100.0%
宮古総合実業高等学校 (H24)	58	34	92	18(10)	32	50	142
	40.8%	23.9%	64.8%	12.7%	22.5%	35.2%	100.0%
宮古工業高等学校 (H24)	19	30	49	20(不明)	24	44	93
	20.4%	32.3%	52.7%	21.5%	25.8%	47.3%	100.0%
伊良部高等学校 (H25)	27	11	38	6(3)	5	11	49
	55.1%	22.4%	77.6%	12.2%	10.2%	22.4%	100.0%
総 計	211	190	401	55	63	118	519
	40.7%	36.6%	77.3%	10.6%	12.1%	22.7%	100.0%

注) 県内就職者のカッコ内の数字は島内就職者数

はみられない。また石垣市の県内就職者のうち島内に就職した者の割合が後述する宮古島市に比べ高い傾向にある（八重山商工高等学校66.7%、八重山工業高等学校86.0%）。特に八重山農林高等学校では島内での就職の割合が他の高等学校よりも著しく高く、石垣市の産業との関連が反映されているものと思われる。

2) 宮古島市の高等学校卒業後の進路

宮古島市には宮古島に3校、伊良部島に1校の計4校の高等学校がある。これらの高等学校が公表している最新のデータをもとに進学者と就職者の割合、県内と県外の進学者および就職者の割合を算出した（表2）。

宮古島市4校全体の進学率が77.6%であり石垣市と比べても比較的進学率が高いのが特徴である。県内と県外の割合では宮古高等学校（県内進学48.2% v.s. 県外進学51.8%）では顕著な差はみられないのに対し、宮古総合実業高等学校（県内進学63.0% v.s. 県外進学37.0%）と伊良部高等学校（県内進学71.1% v.s. 県外進学28.9%）では県内進学が多く、宮古工業高等学校では県外への進学が多い（県内進学38.8% v.s. 県外進学61.2%）。

就職先についても全体としては就職者のおよそ半数が県内就職であるが、宮古総合実業高等学校においては県外就職の割合が高い（県内就職36.0% v.s. 県外就職64.0%）。

3) 両市の特徴

(1) 高等学校卒業後の進路

石垣市の3校（八重山高等学校、八重山商工高等学校、八重山農林高等学校）をみると、全体で56.9%が進学または就職で県外に移住している。学校別にみると、八重山高等学校および八重山商工高等学校ではおよそ6割が県外に移動しているが、八重山農林高等学校では県外に進学または就職する者が43.4%と他校に比べると低い。一方、沖縄県内への進学と就職についてみると、県内進学者は全体で28.5%であった。石垣市内に高等学校卒業後の進学先がないことから、これらの者は島を離れていることになる。県内就職者は全体で14.9%であり、島内外のデータが公表されていた八重山商工高等学校（18人中12人が島内就職）と八重山農林高等学校（43人中37人）の県内就職者のうちおよそ8割が島内に残っていることになる。

宮古島市の4校（宮古高等学校、宮古総合実業高等学校、宮古工業高等学校、伊良部高等学校）についてみると、進学者は77.3%（県内40.7%、県外36.6%）であり8割弱の者が進学によって島外に移住していることがわかる。

就職者は全体の22.7%であり、県外就職者は12.1%であった。県外就職者と進学者を合わせると89.4%であった。また県内就職者の島内外の割合に関する公表されているデータには制限があるものの、宮古総合実業高

等学校（島内就職者18人中10名、55.6%）と伊良部高等学校（島内就職者6人中3人、50.0%）における県内就職者に占める島内就職者の割合はほぼ半数であったことから、宮古高等学校と宮古工業高等学校の割合に極端な違いがなければ、島内就職者は全体の5%程度であると推測される。したがって宮古島市では高等学校卒業者のうちおよそ95%の者が島を出ていることになる。両市ともに9割前後の者が高等学校卒業後に島を離れている。

(2) 進学率

石垣市の3つの高校における大学・短大と専修学校の進学率は69.1%で全国（70.2%）並みであり、宮古島市では77.2%と全国平均より7ポイント高い。沖縄県全体の進学率（60.8%）は全国平均に比べて10ポイント程度低い傾向にあることから、石垣市と宮古島市が進学率の高い地域であり、沖縄の中でも特殊な傾向にあることを示している（表3）。

進学先に内訳をみると大学等への進学率は石垣市で38.2%、宮古島市で39.3%と沖縄県全体（38.2%）と顕著な差はみられない。一方、専修学校への進学率は石垣市（29.6%）、宮古島市（37.3%）とも沖縄県（26.4%）や全国（17.0%）を上回っている。特に宮古島市における専修学校への進学率は顕著に高い。

他の地域と異なり、これらの地域には大学をはじめ専修学校等の進学先が島内にないため、石垣市および宮古島市において進学率が高いということは島を出る若者が多いことを示している。

表3. 石垣市および宮古島市の進学率と就職率

	進 学			就 職
	大学等 進学率	専修学校 進学率	計	就職率
全国 (n=1,088,124)	53.2%	17.0%	70.2%	17.0%
沖縄県 (n=14,970)	38.2%	26.4%	64.6%	15.2%
石垣市 (n=524)	38.2%	29.6%	68.1%	29.0%
宮古島市 (n=509)	39.3%	37.3%	76.6%	23.4%

注) 全国および沖縄県のデータは文部科学省「学校基本調査」より抜粋

(3) 進学・就職先

表4は石垣市、宮古島市と沖縄県の就職先を示したものである。沖縄県全体では就職者のおよそ2/3が県内就職であるのに対し、石垣市および宮古島市において県内就職はおよそ半数である。

進学先については沖縄県の詳細なデータがないため

表4. 石垣市および宮古島市の就職者の就職先

	沖縄県内	沖縄県外
沖縄県 (n=2282)	1525 (66.8%)	757 (33.2%)
石垣市 (n=148)	70 (47.3%)	78 (52.7%)
宮古島市 (n=118)	55 (46.6%)	63 (53.4%)

比較はできないものの、就職と同様の傾向がみられる（表1、2参照）。すなわち宮古島市では県内進学と県外進学の割合に大きな差がない。石垣市では県外進学（58.8%）が県内進学（41.2%）を上回っている。

3. 石垣市および宮古島市における聞き取り調査

これまでみてきたように、離島である石垣市と宮古島市の高等学校卒業者の進路には沖縄本島とは異なる傾向がみられる。ではこのような相違の背景にあるものは何なのかという問題を探るべく筆者らが石垣市および宮古島市の高等学校の教諭を対象に行った聞き取り調査の概要を紹介する。

1) A教諭（沖縄県立八重山高等学校）

在校生は石垣島出身者がほとんどである。また竹富町出身者も一定数おり、親元を離れ寮生活をしている。本年度は沖縄本島から1～2名、沖縄県外から1名が保護者の仕事の都合で在籍している。

卒業生の動向としては、9割前後が進学しており、島内に大学や短大、専門学校等の進学先がないため、これらの生徒は島外に移ることになる。生徒たちは「一度は島から出る」という考え方を持っている。進学先は島から出るなら県内（沖縄本島）も県外も変わらないという意識があり、その割合に大きな差はない。進学した生徒は夏休みなどに帰ってきて後輩たちと交流し、進学先での情報などを教えている。進学先の学校を決める際には先輩の情報が大きく、実際に過去に先輩が行っている学校を志望する傾向にある。

生徒たちは高校卒業後に一度は島から出て外の世界をみたいと思っているが、就職を機に島に帰りたいたいと考えている者が多い。進学後の就職の状況は把握していないが、島内での仕事が限られているため帰ってくるのができない者も多いと思う。島内で就職するためには資格が必要であり、リハビリ関係、病院、介護、美容系など資格取得に対する意識は高い。

石垣島では郷土芸能が盛んであり、各字単位の祭が今でも活発に行われている。生徒たちもそれに参加しており、受験を控えた生徒であっても祭のときには駆り出される。また島外に出た者も祭のときには島に帰ってくる。校内にも郷土芸能部という部活動があり活発に活動している。島の行事には体育祭、文化祭、舞台祭があるが、舞台祭では郷土芸能が披露され、郷土芸能部も参加している。そのほかにもトライアスロン等の島内イベント時に公演しており、本年度はハワイでの公演も行われる。

2) B教諭（宮古工業高等学校）

在校生はほとんどが宮古島市（宮古島、池間島、来間島）出身である。最近では伊良部島出身の生徒が増加傾向にあり、宮古島市全域から集まっている。ただし多良間島出身者は沖縄本島の高等学校に進学する傾

向があり少ない。

卒業生の動向は、県外、島外の就職が多く、県外や島外企業のインターンシップに参加し、就職先を決定している。島内の就職は毎年数名（本年度は6名）である。生徒の1/3が母子家庭であり、島内での就職希望が多いが、島内の雇用が限られている。そのため島外で一度就職し、3～5年後に帰ってくる者も多い。就職先としては、自衛隊、重機等のオペレーター、消防、建設などである。

生徒の意識として、一度は島から出るが、将来は（就職で）帰りたいという意識が強い。採用の幅が広がり、地元での就職が有利になるため、資格取得に対する意識は高い。電気工事や自動車関係などの工業系の資格をはじめ、福祉、フードデザイン、服飾などの進路を選択する者もいる。

3) C教諭（宮古総合実業高等学校）

卒業生のうち6～7割くらいが進学している。進学者のうち8割が専門学校に進学している。生徒は島を出たいという意識が強く、就職で島内に残るのは毎年10名程度である。就職先は沖縄県内と県外で大きな差はない。高校の進路指導では県外での就職を積極的に指導している。県内の就職先は給与等で待遇面が本土に比べて良くないため、一度県外で就職しキャリアを積みなければ生活できるほどの十分な収入が得られない。就職先は東京、大阪、愛知、兵庫などの本土の都市部が多い。進学や就職先は県外の親戚などの知り合いを頼りにしたり、先輩や沖縄出身者がいるところを選ぶ傾向がある。

進学・就職後のUターンの状況は把握していないが、就職して1年以内で退職する早期離職が増加しており問題になっている。早期離職者は退職後は島に帰ってくるが、帰島後の仕事が決まっているわけではない。島に帰ってから親戚などの知り合いを頼って就職したり、ハローワークなどで就職活動をしている者が多い。最近ホテルなどの接客業の求人が増加傾向にあるが、求人数に限りがあり雇用の大きな受け皿にはなっていない。

4) D教諭（宮古高等学校）

宮古高等学校は進学を希望する生徒が入学してくるので、卒業後はほとんどの生徒が進学して島を出ている。昨年、島内で就職した者は4名と少ない。一度は島を出るといった意識は生徒自身というより、保護者のほうが強い。進学先は地域にこだわりはなく沖縄県内だけでなく関東や関西にも進学している。専門学校への進学が多く医療系の資格取得のできる学校や公務員関係の学校が人気である。

5) E教諭（宮古工業高等学校）

工業高校にしては進学率が高く、およそ半数が進学している（そのうち2割が大学に進学）。その多くが推薦による専門学校への進学であるが、必ずしも勉強したいという意欲が強いわけではなく、やりたいことが決まっていない、働きたくないなどの理由で就職を先延ばしにしているような印象を持っている。

島内就職については就職先がなく、また一度は島を出たいという意識があるため少ない。生徒の間では島を出ることが一種のステータスのようになっていて、島に残る生徒は友人からからかわれたりすることもある。

沖縄本島の就職は環境面や給与面で条件が悪く、生活できない場合もある。そのため生徒には本土での就職を勧めている。早期離職者は増えており、保護者に「きつかったら島に帰ってくればいい」という意識が強く、簡単に辞めて帰ってしてしまう。

(3) 聞き取り調査のまとめ

上記の聞き取り調査からみてくるものとして、沖縄の離島地域の高校生には「一度は島を出て外の世界を見てくる」という移住意識と、そして「一度は」島を出るが「いずれ島に戻りたい」という帰郷意識を持っていることである。またその意識は本人だけでなく、高校生にとっての重要な他者（家族や友人、学校の教諭など）にもみられるようである。離島地域の高等学校が公表しているデータから、これらの地域では高等学校卒業後におよそ9割の者が島外に移動していたが、その背景には移住意識が影響しているのかもしれない。

また、いずれ戻りたいという帰郷意識があっても、それを実現させるためには島内で仕事に就き生活を確立させなければならない。島内で仕事に就くために資格や免許を取得し手に職をつけることが必要であり、専門学校への進学率の高さにつながっていることが推察される。

就職先に関するデータでは、沖縄県全体では地元（沖縄県内）での就職を志向する傾向がみられたが、石垣市や宮古島市ではそのような傾向はみられなかった。A教諭が「島から出るなら県内（沖縄本島）も県外も変わらない」と述べているように、離島地域出身者にとって沖縄本島は外の地域であり（地元ではない）、沖縄本島出身者とは異なるアイデンティティを持っているのかもしれない。つまり沖縄本島の者が持っているアイデンティティが「ウチナーンチュ（沖縄の人）」としてのアイデンティティであるのに対し、離島出身者のそれは「シマンチュ（島の人）」としてのアイデンティティなのかもしれない。

4. 離島からの移住者を対象としたアンケート調査

離島出身の移住者の意識を調べるためにアンケート調査を行った。対象者は、八重山諸島から本土に移住し、現在は関西に居住している同郷団体の所属者（男性19名、女性12名、不明10名）である。年代は60歳未満6名、60歳代16名、70歳以上9名（不明10名）である。移住時期は本土復帰（1972年前）が20名（48.8%）、復帰後が10名（24.4%）、不明が11名（26.8%）である

1) 帰郷意思

離島からの移住者の八重山諸島（故郷）への帰郷意識を調べた。結果は図1に示す通りである。「いずれ帰りたい」および「帰りたいが帰れない」と回答した者が帰郷意識のある者とすれば7割以上の者が帰郷意識を持っていることになる。

大学生を対象に沖縄と他の都道府県で郷土意識とアイデンティティを調べた国吉（1999）の報告によると、沖縄の大学生は他の都道府県に比べ高い郷土意識とアイデンティティを持っていることを示唆している。これは沖縄という地域の歴史的、文化的、地理的な背景によるものと考えられるが、沖縄の中でも特殊な八重山諸島の出身者はより強い島民としてのアイデンティティや郷土意識を持っていると考えられる。このような島民としてのアイデンティティや郷土意識が帰郷意識につながっていると考えられる。

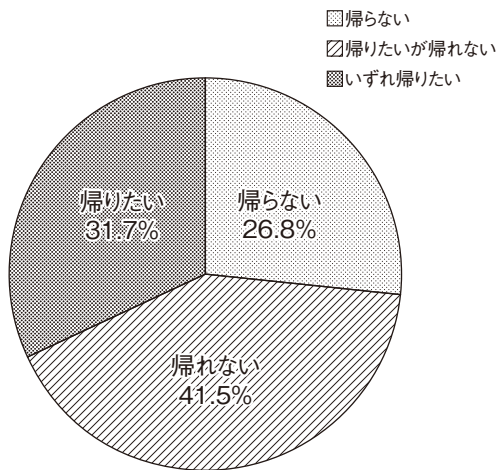


図1. 離島からの移住者の帰郷意識 (n=41)

2) 離島からの移住者の帰郷を阻害する要因

八重山諸島からの移住者のおよそ4割が故郷に帰りたいという意思を持ちながらも帰ることができない現状にある。では、帰郷できない理由は何なのであろうか。図2は故郷に「帰らない」および「帰りたいが帰れない」と回答した者を対象に故郷に帰らない（帰れない）理

由を尋ねた結果である。いずれの項目においても「帰らない」と「帰れない」者の間に差はみられなかった。

故郷に「帰らない」および「帰りたいが帰れない」理由としてもっとも多かったのが住まいの関係であった（帰らない54.5%、帰りたいが帰れない者47.1%）。本調査の対象者の多くは沖縄の本土復帰（1972年）前に移住している者であり、現在の場所での居住歴も比較的長いと考えられる。したがって持ち家があるなど生活の基盤が現在の居住地域にあるため故郷に帰らない、帰れないと考えているのであろう。

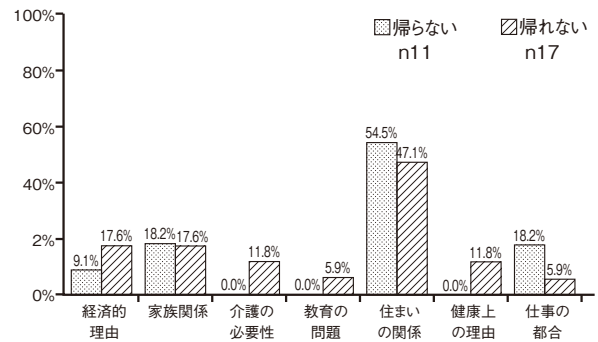


図2. 故郷に帰らない(帰れない)理由

3) 故郷（八重山諸島）に対する印象

離島からの移住者の帰郷意識はどのような要因によって形成されているのだろうか。引地と青木（2005）は地域に対する愛着は「土地に対する肯定的な印象」、「集団に対する肯定的な印象」、「文化に対する肯定的な印象」から形成されるという仮説を立て、検証を試みている。ここでは故郷（八重山諸島）に対する印象と帰郷意識の関係を検討した。

(1) 土地に対する肯定的な印象

土地に対する肯定的な印象として景色の美しさ（美しい自然や風景がある）、歴史的風景（歴史を感じる町並や建物がある）、特産品（すすめたい名物や名産品がある）の3つについて調べた（図3-5）。

その結果、これらの項目においてはいずれは帰りたいと考えている者よりも帰りたいが帰れない、帰らないと考えている者のほうが肯定的な印象を持っている

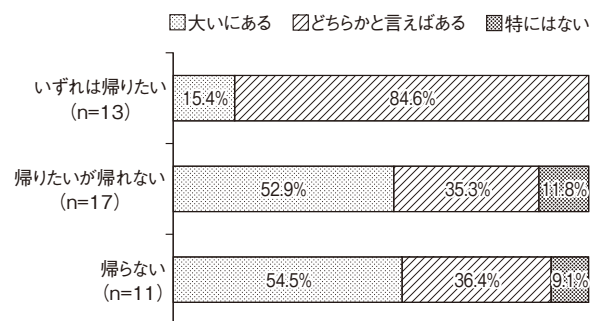


図3. 景色の美しさで帰郷意識

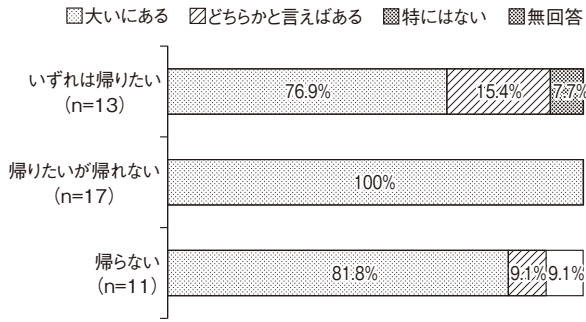


図4. 歴史的風景と帰郷意識

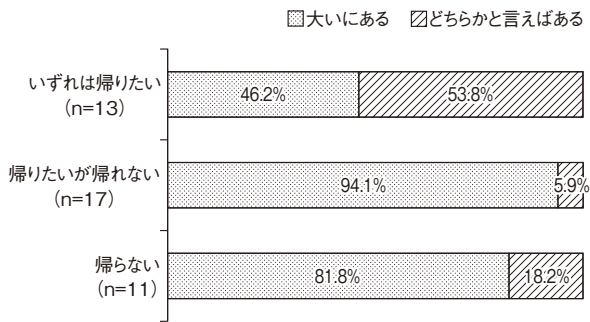


図5. 特産物と帰郷意識

傾向にあり、土地に対する肯定的な印象は帰郷意識とは逆の関係にあった。

(2) 集団に対する肯定的印象

集団に対する肯定的な印象は地域の人々に対する印象であり、人々の誠実さ（人々は親切で、誠実である）、方言（地元の方言を聞くとほっとする）について調べた。

その結果、人々の誠実さ（図6）、方言（図7）ともにいずれは帰りたい、帰りたいが帰れないという帰郷意識のある者ほど肯定的な印象を持っている傾向がみられた。

(3) 文化に対する肯定的な印象

文化に対する肯定的な印象は祭り・イベント（楽しみにしている伝統的な祭りや行事がある）、伝統工芸（伝統工芸や伝統的な織物に興味がある）で構成される。

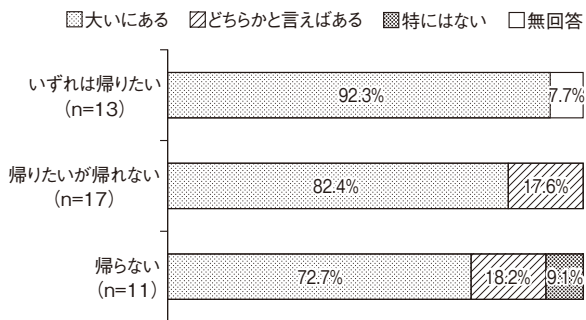


図6. 人々の誠実さと帰郷意識

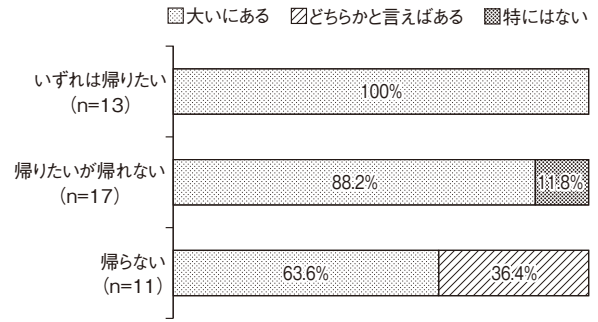


図7. 方言と帰郷意識

結果を図8、9に示した。

祭り・イベントについては帰郷意識と明確な関係はみられなかったが、伝統工芸では帰郷意識のあるいずれは帰りたい、帰りたいが帰れないと回答した者の大いにあるという肯定的印象の割合が高くなる傾向にあった。

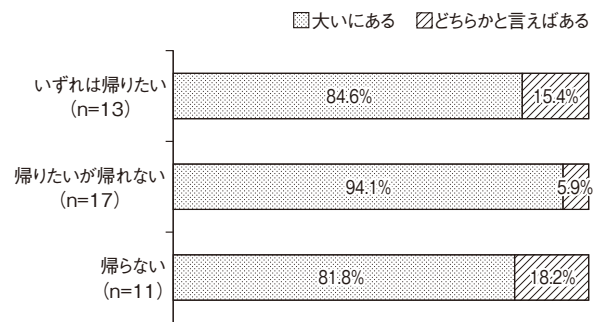


図8. 祭り・イベントと帰郷意識

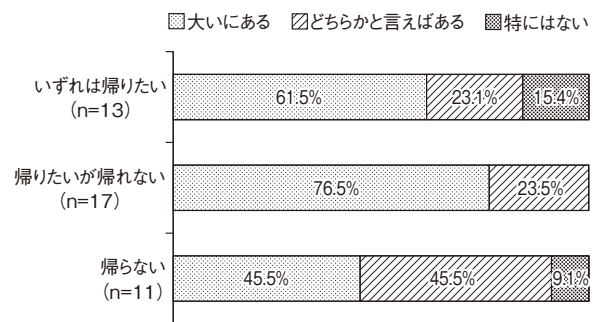


図9. 伝統工芸と帰郷意識

5. おわりに

沖縄の離島地域においては高等学校卒業後に進学や就職によって多くの者が故郷を離れ移住していることが明らかになった。この移住は離島出身者の「一度は島を出て外をみてる」という意識によるもので、いずれは島に帰ってきたいという帰郷意識を伴うものであった。また、世代は異なるが本土移住者の調査よりこの帰郷意識は同郷の人（集団）との関わりの中から

生まれてくることが示唆された。

今後の課題は帰郷意識を持って本土や沖縄本島に移住した若者たちがどの程度帰郷を実現させているのかというUターンの現状について調べることである。また、もしUターン者の割合が低いとしたらその阻害要因は何なのかを明らかにする必要もあろう。

本研究は、平成25～26年度文部科学省科学研究費助成事業「離島社会の存続要件の研究－地域移動とのかかわりから－（課題番号25590124）」（研究代表：杉本久未子）の助成を受けて行われた。

〈文 献〉

- 安藤由美（2014） 成人期への移行とUターン. 谷富夫・安藤由美・野入直美（編） 持続と変容の沖縄社会: 沖縄的なるものの現在. ミネルヴァ書房. p.45-64.
- 引地博之・青木俊明（2005） 地域に対する愛着形成の心理的過程の検討. 景観・デザイン研究講演集, 1,232-235.
- 國吉和子（1999） 大学生の郷土意識と社会的アイデンティティ（1）. 沖縄大学紀要, 16, 1-28.
- 文部科学省（2013） 平成25年度学校基本調査.
- 沖縄県企画部統計課（2013） 平成25年度学校基本調査報告書.

Interregional Movement during Youth among Okinawa Prefecture's Remote Islands

Masahiko MURAKAMI *

Facing an aging population with low birthrates and a resultant decrease in population, Japan's demographic shift assumes great importance when discussing the survival and development of regional communities. This study focuses on young people in the remote islands of Okinawa (Ishigaki City, Miyakojima City) to shed light on the present state of interregional movement during youth and the rationale behind it.

Data officially announced by public organizations reveals that roughly 90% of high school students living in Okinawa's remote islands are involved in interregional movement in which they leave their home islands upon graduation from high school, and no difference was found between higher education/employment within Okinawa Prefecture and outside of it, which demonstrates a different trend compared to their counterparts living on the main island of Okinawa. Interviews at high schools in the remote islands showed that the tendency to make a "U-turn" – "I want to leave the island once, but will come back eventually" – has penetrated the high school students themselves as well as those important to them, and revealed that not everyone who wished to make a "U-turn" was able to do so due to the employment situation. A survey of those who had migrated from the remote islands to the Kansai region showed that more than 70% of them hope to return to their native island. The survey also suggested that a sense of belonging to home is formed in association with people (groups) from the same specific island, rather than the land and culture of the remote islands as a region. There remains a need to elucidate the present state of "U-turns" among young people who have left the remote islands and factors that hinder such movements.

Key Words : Sakishima Islands, "U-turn," higher education, employment, high school students

* Department of Health Psychology, Faculty of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences

看護師ストレス尺度の開発

山野洋一¹⁾、寺田衣里¹⁾、濱田咲子²⁾、野々口陽子²⁾、山田富美雄¹⁾²⁾

我が国の脳・心臓疾患及び精神障害等に係わる労働災害の請求・認定数は年々増加傾向にある。中でも医療従事者はうつ病や神経症になることが多いとされ、看護師においては早期離職も問題となっている。そこで本研究の目的は看護師のストレスの原因を測定する看護師ストレス尺度を開発することとした。大阪府下の9つの病院を対象に質問紙法で調査は実施された。分析対象者は女性看護師720名であった(平均年齢24.8±4.1歳)。33項目4件法からなる看護師ストレス尺度は因子分析の結果より5つの因子が抽出された。第1因子は職場の人間関係のストレス、第2因子は時間・仕事量のストレス、第3因子は仕事への適性能力のストレス、第4因子は患者の死・病状の急変のストレス、第5因子は職場外のサポートのストレスであった。看護師ストレス尺度のクロンバックの α 係数は.87と高い値を示した。看護師ストレス尺度とストレス反応尺度、日常イライラ事尺度及び職業性ストレス簡易調査票には相関関係が認められ、看護師ストレス尺度の信頼性と妥当性が検証された。また、看護師ストレス尺度にストレスマネジメント自己効力感(SMSE-20)が影響することが示されたことは看護師に対するストレスマネジメント介入の必要性が明らかになった。

キーワード：看護師、ストレス、ストレス反応、ストレスマネジメント、職業性ストレス

1. はじめに

1-1. 我が国のメンタルヘルス問題と就労者のストレス

我が国の脳・心臓疾患及び精神障害等に係わる労働災害の請求・認定数は年々増加傾向にある。同様に自殺者の数は1998年以降増加している。内閣府(2014)¹⁾のデータでは1998年に自殺数が3万人を超えてから横ばい状態で推移していることが示されている。2012年の自殺者数は2万6,433人と減少したものの依然として高い。2006年6月に自殺対策基本法¹⁾が成立するなど職場での従業員に対するメンタルヘルスも近年では重要な課題とみなされている。このような就労者のメンタルヘルス問題を解決するため就労者のストレスを扱った研究は数多くおこなわれてきた。就労者のストレス研究としてはKarasek(1979)²⁾の仕事要求度-コントロール(裁量権)モデルを用いた研究が主流である。仕事要求度とは1日の業務量の多さや専門以外の業務を任せられるといった役割葛藤などの絶対的な仕事量を指す。裁量権とは業務に自分の意見が反映される、業務の量や時間が自分自身でコントロールできるかといった事柄を指す。仕事要求度が高く裁量権が少ない職場はもっともストレスが高い職場とされている。その後Johnsonら(1988)³⁾は仕事要求度-コントロールモデルに社会的支

援を加えた仕事要求度-コントロール-サポートモデルを提唱した。仕事要求度-コントロール-サポートモデルでは仕事要求度が高く裁量権が少ない職場であっても周囲のサポートがストレスを緩和する効果があるとされている。

このような職業性ストレスの国内の研究としては川上(1997)⁴⁾によって仕事要求度-コントロール-サポートモデルに基づいた尺度の信頼性と妥当性の検証がおこなわれている。添嶋ら(2001)⁵⁾の心疾患とその要因に関するレビュー論文では心疾患を発症する要因として要求度-コントロール-サポートモデルが含まれている。仕事要求度が高く、裁量権やサポートがない仕事に従事する者は心血管系障害で死亡する可能性が高いとしている。

1-2. 看護師のストレス

心血管系障害などの突然死に関係する職業性ストレスはすべての職業において存在するわけではない。宗像(1996)⁶⁾の調査によると教員や医療従事者はその他の職種に比べうつ病や神経症になることが多い職種としてあげられている。さらに医療従事者の中でも事務職や医師に比べて看護師はもっともストレスを感じやすいことが明らかとなっている。

1) 大阪人間科学大学 健康支援センター

2) 大阪人間科学大学大学院 人間科学研究科

看護師のストレスに関する研究は国内外を問わず数量・質ともに豊富である。Benicaら (1992)⁷⁾ は小児科で働く看護師は患者の死がストレスになることを報告している。Brattら (2000)⁸⁾ は看護師の業務上のストレスに医師との関係や職務満足が影響することを明らかにしている。またEmery (1993)⁹⁾ は看護師にとって患者の突然死や仕事量の多さが大きなストレスとなり、ホワイトカラーの女性就労者よりもストレスの多い職業であることを指摘している。更に看護師のストレス研究ではバーンアウトが取り上げられることが多い。横山 (2003)¹⁰⁾ によると「バーンアウトとは健康管理専門職に見られる情緒的な極度の疲労、肉体的疲労、職務熱中の不在、患者への人間性抹殺、低下した職務達成などの現象のことである」としている。この看護師のバーンアウトと職業性ストレスは独立したのではなくお互いの関連性を示した研究が多くなされている。例えばSwatzky (1996)¹¹⁾ は集中治療室に勤務する看護師の裁量権の欠如とバーンアウトの関係を報告している。Pinikahana ら (2004)¹²⁾ は精神科に勤務する看護師の仕事要求度とバーンアウトが関係していることを報告している。またJenkinsら (2004)¹³⁾ の調査では看護師の半数がバーンアウトの兆候を示し、職場内のサポートがバーンアウトを軽減することを報告している。その他にHendelら (2000)¹⁴⁾ の調査ではソーシャルサポートでバーンアウトを予防できる可能性が示されている。本国内の研究では、東口ら (1998)¹⁵⁾ は臨床看護職者の仕事ストレス尺度 (Nursing Job Stressor Scale: NJSS) を開発し、バーンアウトとの関係を調べた結果、相関関係が認められたことを報告している。更に北岡ら (2004)¹⁶⁾ はNJSSを用いて調査をおこなった結果、仕事量の負担がバーンアウトを引き起こすことを報告している。

1-3. 看護師の離職現状と予防

2004年に日本看護協会 (2004)¹⁷⁾ が発表した資料によると2001年の看護職員数は417,118人とされている。その中で1年間の離職者数は48,600人であった。1998年に行われた調査では1年間の離職者数34,151人であったことから離職者数が増加していることがわかる。しかし、すべての看護師がストレスにより離職に至るわけではなく、新人看護師や勤続年数の浅い看護師は離職に至りやすいことが同調査で報告されている。病院に就職した新人看護職員の1年以内の早期離職率は日本看護協会 (2004)¹⁸⁾ の「2004年病院における看護職員需給調査」によると9.3%と高い値を示している。また、日本看護協会政策企画部 (2006)¹⁹⁾ の統計では新人看護師11人に1人が離職し、その人数の総計は看護師学校養成所140校分の人数に相当するとしている。その他、日本看護協会 (2004)¹⁷⁾ が発表した資料によると看護師の最も多い就業状況としては初回就業から6年で離職するも

の割合がもっとも多いことを報告している。更に離職した看護師はその後4ヶ月半で2回目の就業をし、3.5～4年で離職するという統計結果が得られている。

そういった早期離職を予防するため海外では看護師を対象としたストレスマネジメントが実施されている。Leeら (1990)²⁰⁾ は看護師になる看護実習生に対して漸進的筋弛緩法、アサーションスキルトレーニング、ピアサポート促進などのストレスマネジメント教育介入がおこない、その評価を報告している。またJohansson (1991)²¹⁾ は看護師を対象にストレスマネジメント介入をおこなった結果、不安や抑うつ感の低減に成功したことを報告している。

1-4. 目的

国内外とも看護師のストレスに関する研究や尺度開発は多く存在する。しかし看護師においては早期離職が多いことから入職経験の浅い看護師の職業性ストレスを明らかにした調査が必要がある。そこで本研究の目的は離職がもっとも多い入職5年以下の看護師を対象に特有のストレスを明らかにすることであった。

2. 方法

2-1. 対象者と手続き

調査対象施設は大阪府看護協会西支部に加盟する病院9施設とした。調査対象者は入職5年以下の看護師1013名とした。入職5年以下の看護師とは現在就職している病院に看護師として入職して5年以下の看護師と定義した。そのため過去に他の病院で看護師としての就職経験や看護師免許を取得してからの年数が長い場合であっても、現在の病院に看護師として入職して5年以下であれば調査の対象とした。

調査は2004年11月5日に質問紙と依頼文を施設ごとに発送し、看護協会役員により各詰所へ必要部数を配布した。回答は無記名自記式でおこなった。回収方法は各病院で留め置き、2004年11月15日必着で郵送を依頼した。その結果、977部を回収したが個人属性以外の項目でデータの欠損があった対象者や現職場での経験年数6年以上の対象者は分析対象者から除外した。また最終学歴に臨床工学士と記述されているだけで看護師かどうか特定できない対象者と男性20名、性別不明8名は分析対象者から除外した。除外後の対象者の属性を表1に示した。本研究での分析対象者は女性看護師710名 (24.8±4.1歳) であった。

2-2. 質問項目

1) 個人属性

個人属性は性別、年齢、婚姻有無、家族形態、免許取得後年数、勤続年数、最終学歴、勤務科、勤務形態、勤務体制、看護師以外の就労経験の有無を記入させた。

2) 看護師ストレス尺度

看護師特有のストレスを調べる質問項目の作成方法は心理専門家2名、看護師3名（管理職1名、一般職2名）の合計5名で検討会を実施した。心理専門家2名はファシリテータをおこない看護師3名に対して普段仕事をしている上でストレスの原因と感ずる事柄について聞き取りをおこなった。聞き取りにより抽出された意見から32項目の質問項目案を作成した。更に看護師100名を対象としたプレテストを実施し、質問項目の修正・追加をおこなった結果、33項目の尺度を作成した。回答は33項目のストレスに対して最近1ヶ月間で、どの程度経験したかを「まったくない(1)」、「あまりない(2)」、「ときどきある(3)」、「よくある(4)」の4件法で回答を求めた。

3) 日常イライラ事（デイリーハッスル）尺度

日常生活のイライラ事を調べるためGAS研究会版日常イライラ尺度²²⁾の全22項目を用いた。半年間で経験したイライラ事を「そうでない(1)」、「まあそうである(2)」、「大いにそうである(3)」の3件法で回答を求めた。

4) 職業性ストレス簡易調査票

職業性ストレスを調べるため職業性ストレス簡易調査票²³⁾を用いた。職業性ストレス簡易調査票は仕事の要求度3項目、仕事の裁量権3項目、職場のサポート6項目の合計12項目から構成されている。仕事の要求度、仕事の裁量権は「ちがう(1)」、「ややちがう(2)」、「まあそうだ(3)」、「そうだ(4)」の4件法で回答を求めた。職場のサポートは職場の上司や同僚に相談しやすさを「全く(1)」、「多少(2)」、「かなり(3)」、「非常に(4)」の4件法で回答を求めた。

5) ストレス反応尺度

ストレス反応を調べるためGAS研究会版ストレス反応尺度²²⁾の全32項目を用いた。ストレス反応尺度は半

年間にあったストレス症状を「まったくなかった(1)」、「わずかにあった(2)」、「かなりあった(3)」、「とてもつよくあった(4)」の4件法で回答を求めた。

6) ストレスマネジメント自己効力感尺度

山田(2004)²⁴⁾によって開発されたストレスマネジメント自己効力感尺度(SMSE-20)を用いた。SMSE-20はストレスマネジメントに関する20個のスキルに関して、自分ができると思う程度を0～100点で評価させた。回答は10点刻みの11件法で評価させた。

2-3. 分析方法

看護師特有のストレスを明らかにするため、看護師ストレス尺度の33項目の反応分布を算出し、因子分析をおこなった。信頼性の検証には項目全体と各因子のクロンバックの α 係数を算出した。妥当性の検証には看護師ストレス尺度の合計点、下位尺度得点を算出し、日常イライラ事尺度、職業性ストレス簡易調査票、ストレス反応尺度との相関分析をおこなった。また重回帰分析では看護師特有のストレスがストレス反応に与える影響を分析した。更に重回帰分析では看護師の特有のストレスに対する介入方法を検討するため個人属性、SMSE-20がストレスに与える影響を分析した。

3. 結果

3-1. 看護師ストレス尺度の因子構造

図1に示す反応分布の集計の結果、「業務内容が多すぎると思うこと」、「時間通りに帰れないこと」の2項目においてはわずかに反応の偏りが見られた。しかし、項目全体は大きく正規分布から外れる項目がないため、全33項目を用いて因子分析をおこなった。

因子分析は主成分分析により因子を抽出しプロマッ

表1 分析対象者の属性(N=710)

性別	女性 710(100)							
婚姻	未婚 643(90.6)	既婚 64(9.0)	不明 3(0.4)					
免許取得後の年数	1年未満 98(13.8)	1年 128(18.0)	2年 158(22.3)	3年 115(16.2)	4年 102(14.4)	5年以上 109(15.4)		
現職場の経験年数	1年未満 103(14.5)	1年 152(21.4)	2年 162(22.8)	3年 116(16.3)	4年 104(14.6)	5年 73(10.3)		
学歴	准看・高校衛生 看護科 21(3.0)	看護専門 586(82.5)	看護短大 23(3.2)	その他の短大 6(0.8)	保健師など 専攻科 42(5.9)	看護系大学 19(2.7)	看護系以外 の大学 11(1.5)	看護系 大学院 2(0.3)
勤務科	外科系 220(31.0)	内科系 202(28.5)	小児科 12(1.7)	産科・婦人科 56(7.9)	救急科 23(3.2)	精神科 10(1.4)	その他 186(26.2)	不明 1(0.1)
勤務体制	三交代制 313(44.1)	二交代制 335(47.2)	その他 61(8.6)	不明 1(0.1)				
看護職以外の就職経験	ある 77(10.8)	ない 633(89.2)						
家族形態	一人暮らし 165(23.2)	寮生活 293(41.3)	同居人がいる 252(35.5)					

()カッコ内は%

クス回転をおこなった結果、固有値1.00以上で9因子を得た。因子の減衰状況から5因子を指定し再度同様の因子分析をおこなった結果、表2に示す5因子を得た。5因子の累積寄与率は41.7%であった。因子の解釈は因子負荷量が.40以上のものとした。すべての因子に負荷しなかった「職場を離れても医療関係者と接すること (Q19)」、「患者の死を寿命と思えないこと (Q2)」の2項目については因子の解釈をおこなわなかった。

第1因子：職場の人間関係

「上司（師長、主任）との間で看護方針が食い違うこと (Q18)」、「同僚や上司との間でトラブルを起こしたこと (Q16)」、「上司や先輩の指導で、人によって言うことが違うこと (Q33)」といった職場の上司や同僚とのトラブルと「先輩や上司が知識や技術を教えてくれないこと (Q14)」、「看護師同士で気兼ねなく助け合えないこと (Q20)」といった職場内でサポートが得られないというストレス項目の負荷量が高いことから、第1因子は「職場の人間関係」と解釈した。

第2因子：時間・仕事量

「趣味や習い事に没頭するなどの自分の時間がなくこと (Q27)」、「勤務時間が不規則で家族や友達と話す時間が持てないこと (Q1)」といった自分の時間が持てないことや、「時間通りに帰れないこと (Q4)」、「業務内容が多すぎると思うこと (Q2)」などの仕事量が多すぎると思ったストレス項目の負荷量が高いことから、第2因子は「時間・仕事量」と解釈した。

第3因子：仕事への適性能力

「次の状況が予測できず、時間配分ができないこと (Q3)」といった仕事の裁量権に関するストレスや、「自分の能力や知識を限界と思うこと (Q8)」、「自分の仕事に誇りや自信を持ってないこと (Q9)」、「仕事上で自分の努力と結果が結びつかないこと (Q10)」といった仕事に対するコントロール感を持ってないといったストレス項目の負荷量が高いことから、第3因子は「仕事への適性能力」と解釈した。

第4因子：患者の死・病状急変

「患者の死を看取ること (Q11)」、「自分のミスが患者の死につながると思うこと (Q12)」といった患者の死に直面するといったストレスや「患者の容態が急変すること (Q7)」といった患者の病状が急変するといったストレス項目の負荷量が高いことから、第4因子は「患者の死・病状急変」と解釈した。

第5因子：職場外のサポート

「親や親戚に経済面や家事・育児の面で援助を受けられないこと (Q30)」、「家庭と仕事の両立が難しいと思うこと (Q25)」といった家族からのサポートが得られないストレスや、「職場にカウンセラーがいたなら悩みを相談していると思うこと (Q26)」といったカウンセラーに相談したいができないなどの職場外のサポートが得られないストレス項目の負荷量が高いことから第5因子は「職場外のサポート」と解釈した。

看護師ストレス尺度の全質問項目のクロンバッチ

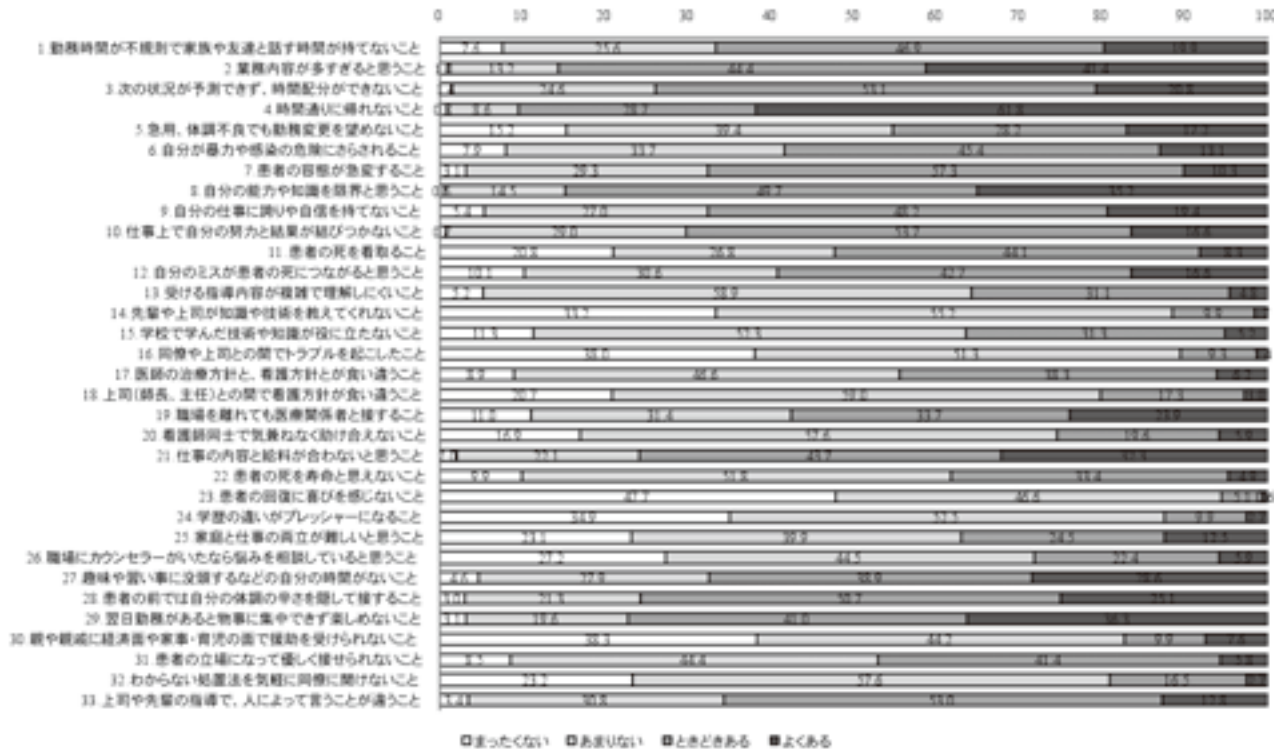


図1 看護師ストレス尺度各項目の反応分布 (数値は%)

表2 看護師ストレス尺度の因子分析の結果

質問項目 (質問項目全体の $\alpha=.87$)	F1	F2	F3	F4	F5
職場の人間関係 ($\alpha=.75$)					
18. 上司 (師長、主任) との間で看護方針が食い違うこと	.712	.219	.012	.359	.199
14. 先輩や上司が知識や技術を教えてくれないこと	.690	.168	.137	.133	.299
16. 同僚や上司との間でトラブルを起こしたこと	.632	.154	.133	.183	.235
33. 上司や先輩の指導で、人によって言うことが違うこと	.598	.072	.334	.128	.173
20. 看護師同士で気兼ねなく助け合えないこと	.571	.158	.233	.087	.297
17. 医師の治療方針と、看護方針とが食い違うこと	.570	.311	.006	.549	.297
15. 学校で学んだ技術や知識が役に立たないこと	.527	.001	.403	.179	.296
時間・仕事量 ($\alpha=.75$)					
2. 業務内容が多すぎると思うこと	.198	.670	.297	.327	.105
4. 時間通りに帰れないこと	.075	.658	.196	.152	-.023
27. 趣味や習い事に没頭するなどの自分の時間がないこと	.150	.645	.259	.080	.427
1. 勤務時間が不規則で家族や友達と話す時間が持てないこと	.136	.626	.247	.137	.341
5. 急用、体調不良でも勤務変更を望めないこと	.367	.593	.091	.377	.219
21. 仕事の内容と給料が合わないと思うこと	.342	.506	-.078	.306	.186
28. 患者の前では自分の体調の辛さを隠して接すること	.299	.471	.117	.215	.386
仕事への適性能力 ($\alpha=.74$)					
8. 自分の能力や知識を限界と思うこと	.112	.194	.694	.296	.198
9. 自分の仕事に誇りや自信を持っていないこと	.210	.163	.687	.159	.301
3. 次の状況が予測できず、時間配分ができないこと	.120	.296	.635	.111	.125
10. 仕事上で自分の努力と結果が結びつかないこと	.341	.251	.598	.223	.204
13. 受ける指導内容が複雑で理解しにくいこと	.480	.140	.502	.290	.314
32. わからない処置法を気軽に同僚に聞けないこと	.380	-.084	.500	.006	.464
29. 翌日勤務があると物事に集中できず楽しめないこと	.066	.420	.453	.030	.396
患者の死・病状急変 ($\alpha=.58$)					
7. 患者の容態が急変すること	.203	.215	.224	.744	.108
11. 患者の死を看取ること	.160	.286	.121	.707	.027
6. 自分が暴力や感染の危険にさらされること	.394	.266	.047	.524	.204
12. 自分のミスが患者の死につながると思うこと	.098	-.093	.394	.502	.242
職場外のサポート ($\alpha=.55$)					
30. 親や親戚に経済面や家事・育児の面で援助を受けられないこと	.236	.274	.028	.152	.597
25. 家庭と仕事の両立が難しいと思うこと	.145	.437	.027	.091	.549
23. 患者の回復に喜びを感じないこと	.282	.014	.222	.141	.544
26. 職場にカウンセラーがいたなら悩みを相談していると思うこと	.167	.226	.167	.042	.474
24. 学歴の違いがプレッシャーになること	.277	-.052	.298	.109	.463
31. 患者の立場になって優しく接せられないこと	.187	.168	.316	.319	.419
19. 職場を離れても医療関係者と接すること	.283	.065	.015	.232	.145
2. 患者の死を寿命と思えないこと	.153	.099	.159	.386	.357
累積寄与率	19.81	26.60	32.69	37.78	41.73

クの α 係数は0.87であった。各因子のクロンバックの α 係数は、第1因子が0.75、第2因子が0.75、第3因子が0.74、第4因子が0.58、及び第5因子が0.55となった。

3-2. 看護師ストレス尺度と他の尺度との関係

看護師ストレス尺度全項目の合計点及び下位尺度得点と日常イライラ事尺度得点との相関分析の結果を表3に示した。相関分析の結果、看護師ストレス尺度全項目の合計点及びすべての下位尺度得点は日常イライラ事得点と有意な正の相関関係が認められた ($r=.225 \sim .558$, いずれも $p<.01$)。

次に看護師ストレス尺度全項目の合計点及び下位尺度得点と職業性ストレス簡易票との相関分析の結果を表4に示した。職業性ストレス簡易票の要求度得点は看護師ストレス尺度全項目の合計点及びすべ

ての下位尺度得点との間に有意な正の相関関係が認められた ($r=.104 \sim .396$, いずれも $p<.01$)。また、裁量権得点は看護師ストレス尺度全項目の合計点及びすべての下位尺度得点との間に有意な負の相関関係が認められた ($r=-.126 \sim -.411$, いずれも $p<.01$)。サポート得点は看護師ストレス尺度全項目の合計点及び患者の死・病状急変以外の下位尺度得点との間に有意な負の相関関係が認められた ($r=-.176 \sim -.296$, いずれも $p<.01$)。

看護師ストレス尺度全項目の合計点及び下位尺度得点とストレス反応尺度得点との相関分析の結果を表5に示した。相関分析の結果、看護師ストレス尺度全項目の合計点、及びすべての下位尺度得点はストレス反応得点との間に有意な正の相関が認められた ($r=.276 \sim .568$, いずれも $p<.01$)。

表3 看護師ストレス尺度と日常イライラ事尺度との相関分析

	看護師 ストレス 尺度合計点	職場の 人間関係	時間・ 仕事量	仕事への 適性能力	患者の死・ 病状急変	職場外の サポート
日常イライラ事	.558 **	.348 **	.492 **	.439 **	.225 **	.471 **

**p<.01

表4 看護師ストレス尺度と職業性ストレス簡易調査票との相関分析

	看護師 ストレス 尺度合計点	職場の 人間関係	時間・ 仕事量	仕事への 適性能力	患者の死・ 病状急変	職場外の サポート
要求度得点	.342 **	.104 **	.396 **	.370 **	.169 **	.152 **
裁量権得点	-.339 **	-.225 **	-.240 **	-.411 **	-.126 **	-.205**
サポート得点	-.239 **	-.296 **	-.176 **	-.196 **	-.004	-.176**

**p<.01

表5 看護師ストレス尺度とストレス反応との相関分析

	看護師 ストレス 尺度合計点	職場の 人間関係	時間・ 仕事量	仕事への 適性能力	患者の死・ 病状急変	職場外の サポート
ストレス反応	.568 **	.357 **	.413 **	.563 **	.276 **	.410 **

**p<.01

3-3. 看護師ストレス尺度に影響する要因

看護師特有のストレスがストレス反応に影響するかを調べるためストレス反応尺度得点を目的変数、看護師ストレス尺度の下位尺度得点を説明変数とした重回帰分析をおこなった。変数の投入は強制投入法を用いた。表6に示すように時間・仕事量、仕事への適性能力、職場外のサポートの下位尺度得点において有意な正の影響が認められた ($\beta = .132 \sim .405$ 、いずれも $p < .05$)。

次に看護師ストレス尺度の5つの下位尺度に影響する要因を調べるため目的変数を5つの下位尺度得点、説明変数をSMSE-20の平均値、現在の職場での経験年

表6 看護師ストレス尺度がストレス反応に与える影響

	ストレス反応
R(R ²)	.610(.371) ***
職場の人間関係	.068 ⁺
時間・仕事量	.132 [*]
仕事への適性能力	.405 **
患者の死・病状急変	.020 ^{n.s}
職場外のサポート	.143 **

R, R²以外の数値は標準回帰係数(β) +p<.1 **p<.05 ***p<.01

数、看護師以外の就職経験の有無、及び学歴とした重回帰分析をおこなった。学歴は衛生看護科と専門学校卒業が0、短大、大学、大学院卒業が1のダミー変数を用いて分類した。看護師以外の就職経験の有無は経験なしが0、経験ありが1のダミー変数を用いて分類した。変数の投入は強制投入法を用いた。表7に示すように学歴は看護師ストレス尺度のすべての下位尺度に影響はなかった。また、職場での経験年数は仕事への適性能力の下位尺度得点と有意な負の影響が認められ ($\beta = -.129$ 、 $p < .01$)、職場の人間関係の下位尺度得点とは有意な正の影響が認められた ($\beta = .118$ 、 $p < .01$)。看護師以外の就労経験は、職場の人間関係、仕事への適性能力及び職場外サポートの下位尺度得点と有意な負の影響が認められた ($\beta = -.094 \sim -.148$ 、いずれも $p < .01$)。SMSE-20においては看護師ストレス尺度のすべての下位尺度得点と有意な負の影響が認められた ($\beta = -.125 \sim -.417$ 、いずれも $p < .01$)。

4. 考察

4-1. 看護師ストレス尺度の信頼性と妥当性について
看護師ストレス尺度の5因子の α 係数は0.55 ~

表7 看護師ストレス尺度に影響する要因

	職場の 人間関係	時間・ 仕事量	仕事への 適性能力	患者の死・ 病状急変	職場外の サポート
R(R ²)	.235(.064) **	.201(.040) **	.446(.199) ***	.143(.020)**	.252(.063)***
学歴	.070 ⁺	.004 ^{n.s}	.020 ^{n.s}	-.024 ^{n.s}	-.035 ^{n.s}
現職場の経験年数	.118 **	.069 ⁺	-.129 **	.069 ⁺	.069 ⁺
看護職以外の就職経験	-.098 **	-.037 **	-.094 **	-.043 **	-.148 **
SMSE-20	-.202 **	-.192 **	-.417 **	-.125 **	-.211 **

R, R²以外の数値は標準回帰係数(β) +p<.1 *p<.05 **p<.01

0.75であった。第4因子の α 係数が0.58、第5因子の α 係数が0.55と低かった。しかし、質問項目全体の α 係数は0.87と高く、各因子の α 係数においてもすべて中程度以上の値を示していることから十分な内的整合性を得られてと考えられる。

これまでの研究で職業性ストレスや患者の死が看護師のストレスに関連することから本研究においては職業性ストレスや患者の死を重視しながら質問項目の作成がおこなった。第1因子の職場の人間関係は職業性ストレス簡易調査票のサポートともっとも相関が高く職場内の同僚や上司のサポートの有無を反映していると考えられる。第2因子の時間・仕事量因子は職業性ストレス簡易調査票の要求度ともっとも相関が高く、看護師特有の要求度を測定していると考えられる。第3因子の仕事への適性能力は職業性ストレス簡易調査票の裁量権ともっとも相関が高く、看護師特有の次の業務が予測できない、努力と結果が一致しないなどの裁量権を測定していると考えられる。以上のことから看護師ストレスは当初から仮定していた看護師特有の職業性ストレス3要素を因子として抽出できたと考えられる。また第4因子の患者の死・病状急変は医療従事者という職業特有のストレスとして想定された因子であった。当初の想定していた因子が抽出されたことから構成概念妥当性は認められたと考えられる。

基準関連妥当性としては同じストレスを測定する日常イライラ事尺度と看護師ストレス尺度合計点、及びすべての下位尺度得点で相関が認められた。また、職業性ストレス簡易調査票では患者の死・病状急変以外の下位尺度得点と相関が認められた。このことから看護師ストレス尺度の併存的妥当性は認められたと考えられる。更にストレス反応尺度と看護師ストレス尺度合計点及びすべての下位尺度得点と相関が認められたことから予測的妥当性は認められたと考えられる。従って、看護師ストレス尺度の信頼性・妥当性は使用することに十分なレベルであることが確認された。

4-2. 看護師ストレス尺度のストレス反応への影響

因子別でストレス反応への影響を検討すると時間・仕事量のストレスはストレス反応に影響することが明らかとなった。また、有意傾向ではあったが職場の人間関係のストレスや職場外のサポートがストレス反応に影響することは職場内外を問わずソーシャルサポートの重要性が示唆された。更に仕事への適性能力もストレス反応に影響することは看護師においても業務量の調整、裁量権やサポートの増大がストレス反応の低減に重要であることが明らかとなった。

本研究において患者の死や病状急変はストレス反応に影響しないという結果となった。一般的に患者の死は医療者特有のストレスのように思われるが研究

によって結果は様々である。森 (1991)²⁵⁾ は患者の死に直面することとストレス反応に関連性は認められないことを報告している。一方でBenicaら (1992)⁷⁾ の調査では小児科で働く看護師にとって患者の死がストレスとなると報告されている。このことから患者の死や病状急変のストレスは勤務科によって受け止められ方が異なり看護師全般に当てはまるストレスではない可能性が考えられる。

4-3. 看護師のストレスに影響する要因

本研究では看護師特有のストレスに学歴や経験年数が影響しないことが明らかとなった。学歴においては5つの因子すべてに影響しないことと、経験年数は適性能力のストレスを軽減するが人間関係のストレスを増大させるなど一貫した効果は認められなかった。学歴を積むことや自然と経験年数を積むことで看護師特有のストレスは軽減されないことが示された。一方で他の職種の就労の経験は看護師特有のストレスを軽減していた。他職種を経験することはストレスへの対処の幅を広らせる可能性も考えられる。その可能性を示すものとして本研究ではSMSE-20がすべてのストレスを軽減することが明らかとなった。看護師においても職業性ストレスの3要素はストレス反応を増加させる可能性が本研究により示されたが、実際の医療現場で看護師の業務量の調整や業務内容の変更は大がかりな職場全体の改善が必要となりコスト面での負担が大きい。更に人の生命を預かる医療現場においては業務内容を変更することは難しい。しかし、研修や教育によってストレスマネジメントを個人のスキルとして身につけることは可能である。看護師の離職予防や職業性ストレス対策としてのストレスマネジメント介入が今後必要ではないかと考えられる。

4-4 今後の課題

本研究では33項目の看護師ストレス尺度を開発した。しかし、項目の中には2つの因子に負荷してしまっている項目や患者の死・病状急変因子などのストレス反応に影響しない因子が存在していた。また実際の医療現場での尺度の適応においては項目数が多く使用を懸念される可能性も考えられる。今後の課題としては問題のある項目や因子を除外し精緻化した短縮版の尺度開発が必要であると考えられる。更に実際に看護師に対してストレスマネジメント介入をおこない今回開発した尺度がアセスメントや介入効果の判定指標として有効であるのかを検討していきたい。

〈引用文献〉

- 1) 内閣府：平成26年版自殺対策白書（2014）.
- 2) Karasek, RA : Job demand, job decisionlatitude, and mental strain; implications for job redesign, *Adm Sci Quart* ,24 ,285-308（1979）.
- 3) Johnson,J.V. and Hall,E.M : Job strain, work place social support and cardiovascular disease A cross sectional study of a randon samle of the Swedish working population, *Am J Public Health*, 78, 1336-1342（1988）.
- 4) 川上憲人：Job Content Questionnaire（JCQ）の使用経験. *産業ストレス研究*, 4, 88-92（1997）.
- 5) 添嶋裕嗣：冠動脈疾患と心理社会的因子. *心身医学*, 41(4), 231-239（2001）.
- 6) 宗像恒次：最新 行動科学から見た健康と病気. メヂカルフレンド社（1996）.
- 7) Benica SW, Longo CB, Barnsteiner JH : Perceptions and significance of patient deaths for pediatric critical care nurses. *Critical care nurse*, 12(3), 72-75（1992）.
- 8) Bratt MM, Broome M, Kelber S, Lostocco L : Influence of stress and nursing leadership on job satisfaction of pediatric intensive care unit nurses. *American journal of critical care : an official publication, American Association of Critical-Care Nurses*, 9(5), 307-317（2000）.
- 9) Emery JE : Perceived sources of stress among pediatric oncology nurses. *Journal of pediatric oncology nursing : official journal of the Association of Pediatric Oncology Nurses*, 10(3), 87-92（1993）.
- 10) 横山敬子：仕事人間のバーンアウト. *白桃書房*, 1, 3-4（2003）.
- 11) Sawatzky JA : Stress in critical care nurses: actual and perceived, *the journal of critical care*, 25(5), 409-417（1996）.
- 12) Pinikahana J, Happell B : Stress, burnout and job satisfaction in rural psychiatric nurses: a Victorian study. *The Australian journal of rural health*, 12(3), 120-125（2004）.
- 13) Jenkins R, Elliott P : Stressors, burnout and social support: nurses in acute mental health settings, *Journal of advanced nursing*, 48(6), 622-631（2004）.
- 14) Hendel T, Fish M, Aboudi S : Strategies used by hospital nurses to cope with a national crisis. a manager's perspective, *International nursing review*, 47(4), 224-231（2000）.
- 15) 東口和代・森河裕子・三浦克之・西条旨子・田畑正司・中川秀昭：臨床看護職者の仕事ストレスサーについて－仕事ストレスサー測定尺度の開発と心理測定学的特性の検討－ *健康心理学研究*, 11, 64-72（1998）.
- 16) 北岡和代・谷本千恵・林みどり・瀧崎輝美・所村芳晴・福島秀行・松本敦子・桶谷玲子：精神科看護者のバーンアウトと職場ストレス要因についての検討 *石川看護雑誌*, 1, 7-12（2004）.
- 17) 日本看護協会：看護白書.日本看護協会出版, 13-17（2004）.
- 18) 日本看護協会：病院における看護職員需給調査速報（2004）.
- 19) 日本看護協会政策企画部：看護師の基礎教育はこれでいいのか（2006）.
- 20) Lees S, Ellis N. : The design of a stress-management programme for nursing personnel. *Journal of advanced nursing*, 15(8), 946-961（1990）.
- 21) Johansson N : Effectiveness of a stress management program in reducing anxiety and Depression in Nursing Students. *J am coll Health*, 40, 125-129（1991）.
- 22) GAS研究会：心の健康指標. 株式会社健康設計（2000）.
- 23) 下光輝一：職業性ストレス簡易調査票を用いたストレスの現状把握のためのマニュアル－より効果的な職場環境等改善対策のために－（2005）.
- 24) 山田富美雄：完治困難な高齢患者のQOL向上を目指したストレスマネジメント教育技法の開発. 平成13-15年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究, 17, 195-204（2004）.
- 25) 森俊夫：燃えつき症候群. *保健の科学*, 33, 613-618（1991）.

Development of a Stressor Scale for Nurses

Yoichi YAMANO¹⁾, Eri TERADA¹⁾, Sakiko HAMADA²⁾, Yoko NONOGUCHI²⁾, Fumio YAMADA^{1) 2)}

The numbers of occupational accident claims and designations that involve brain/heart diseases, mental disabilities, and other causes in Japan are increasing with each passing year. It is said that medical professionals, in particular, often suffer from depression or neuroses, and high turnover at an early stage among nurses has become a serious issue. This study thus intends to develop a stressor scale for nurses that can measure the causes of their stress. A questionnaire was sent to 720 female nurses (average age: 24.8 ± 4.1) at nine hospitals in Osaka Prefecture. Factor analysis using the 33-item, four-grade stressor scale for nurses identified five factors. The first stressor is workplace human relationships, the second is time and work volume, the third is aptitude for work, the fourth is deaths or sudden changes among patients, and the fifth is support outside of the workplace. Cronbach's alpha coefficient of the stressor scale for nurses was high at .87. Correlations were observed among the stressor scale, stress reaction scale, daily hassles scale, and simplified survey on occupational stress, and the reliability and adequacy of the stressor scale for nurses were verified. Also, the fact that a stress management self-efficacy scale with 20 items (SMSE-20) affects the stressor scale for nurses points to the necessity of intervention in terms of nurses' stress management.

Key Words : nurses, stressors, stress reactions, stress management, occupational stress

1) Health Support Center, Osaka University of Human Sciences

2) Graduate School of Human Sciences, Osaka University of Human Sciences

子育て支援における保護者と支援者の あそびに関する意識について

— 保護者および支援者への調査より —

山崎 康一郎*

あそびは子育て支援の重要な要素であるが、子どものあそびのイメージや捉え方は明確ではない。そこで、保護者、支援者の子どものあそびに関する意識を明らかにし、子育て支援に有用な示唆を得ることを目的として、保護者と支援者に質問紙調査を行った。その結果、保護者と支援者に「子どもの頃は友達と外や自然の中で体を動かしてあそび、好奇心を満たし、楽しみを見つけ、体力をつけ、危ないことを学んだ」というイメージが広く共有されており、保護者、支援者とも自身があそびから得たものを子どもにも学んでほしいと考えていることが示された。一方、支援者は子どものあそびをより重視し、あそび時間が少ないと感じる傾向があった。そのため、子育て支援において、あそびの意識の共通点と相違点を確認し、あそびに対して保護者と支援者で共通の意図をもったかわりをするすることで協働をスムーズにし子育て支援をより有効なものにできると考えられる。

キーワード：子育て支援、子どものあそび、あそびに関する意識

1. 目的

1-1. 背景

地域社会のつながりの希薄化や核家族化の進展といった環境の変化による子育てにおけるニーズや少子化への対応として子育て支援¹⁾が展開されている。

地域子育て支援は山縣によると「社会の維持と社会的支援が必要な親子の存在」という2側面を制度的背景として展開した¹⁾。社会の維持という側面では、「1.57ショック」など少子化が社会問題化し、少子化対策として「エンゼルプラン」などの施策が打ち出され、子育て支援において出生率の維持・上昇が期待された。社会的支援が必要な親子の側面としては、社会的養護に軸足を置いたものから一般の地域の子育て家庭への支援へと広がり、家庭内での子育てへの支援、ひとり親家庭への支援、虐待の早期発見や予防などのために、地域子育て支援拠点事業が「子育て家庭にとって身近な地域の拠点として、子育て・子育て支援の中核的機能を果たすことが期待される」ようになった²⁾。

また、地域子育て支援の歴史的推移の一端を示す保育相談支援機能の展開について、網野は保護者に対する支援および保育相談支援の歴史的推移を3段階に分けて述べている³⁾。

このように地域の子育て支援が展開されている中で、A県では地域課題解決活動創出支援事業として「『地域

で子育て』コミュニティー再生ネットワークづくり」事業が行われ、あそびを取り入れた子育て支援が企画、実施された。また、その事業の1つとして「子育て支援ネットワークづくり事業」（以下ネットワーク事業と記載）が実施され、筆者は講師としてネットワーク事業に参加し、地域の子育て支援向上のための方法を検討してきた。その中で、子育て支援者から子育て支援の状況についてヒアリングを行った。それを整理すると、あそびを用いて支援を行っているが、あそびに関するイメージやあそびに期待することが明確ではなく、あそびを通じた活動に対する保護者の意識が分からない、保護者のニーズを正確につかめない、支援の意図が伝わらないという課題が生じている状況がみられた（表1）。このような状況は、小学生を対象とした親子活動では、親子で一緒に遊ぶ企画を立て、親をこまめに誘い込む努力をしても、親は参加せずに隅で親同士世間話をしている姿が多くみられるという小島の報告にもみられる⁴⁾。

1-2. 子どものあそびについて

子育て支援においてあそびは重要な活動であり、あそびを通じた支援が行われている。「地域子育て支援拠点事業における活動の指標『ガイドライン』【普及版】第二版」の「04子どもの遊びと環境づくり」には、子どもの自発性を尊重し子ども同士で安全にあそぶこと

*大阪人間科学大学 人間科学部 医療心理学科

表1 子育て支援におけるあそびの状況

子育て支援の状況	保護者と支援者のあそびの意識の想定
専門家が子どもとあそぶ企画や設定がある時には参加者が多い。	保護者は教育的効果を目的として設定されたあそびを重視している。
あそびのメニューの提示がある場合には参加者が多いが、自由あそびのように設定がないと参加者が少ない。	支援者は設定のないあそびが重要だと考えているが、その考えは保護者と共有されていない。
親子であそぶ設定の時に一緒にあそぶように支援者が提示しても、親子で一緒にあそぶ保護者が少ない。	支援者は親子のかかわりをよりよいものにするためにあそびを一緒に行うことが有効だと考えているが、その考えは保護者と共有されていない。
あそびの準備や片付けに参加する保護者が少なく、多くの保護者が準備ができるまで待っている。	支援者はあそびを準備や片付けもふくむ広範な活動と捉えているが、保護者はあそびと準備や片付けを別の活動として捉えている。

ができるように見守ることの大切さが明記されている⁵⁾。また、川喜多らは「子どもと安心して遊べること、子どもが喜んで遊ぶことを経験することによって、『親も遊びを覚え』、『親が遊び方を学んで』いき、『親が子どもの遊びを楽しめる』ように親の意識の変化」があり、親子の遊びに対する興味・関心の高まりと意識の変化があるとしている⁶⁾。このように、あそびは子育て支援の重要な活動であり、あそびと親子のかかわりを一体として支援するものである。

このようにあそびの重要性は示されているが、一方で、あそびそのものについては日常的な言葉であり、却って議論されていない。今泉が日本保育学会における2000年～2009年の発表を調査したところ、「～遊び」という名称が多く使われている一方で、遊びそれ自体の定義、意味、構造を考察したものは15件（遊びの発表総数の3.1%）と少数だと報告しており⁷⁾、先行研究においてあそびの定義や、イメージ、捉え方が明示されることは少ない。

また、あそびの捉え方について、横井はこれまでの研究は「『遊び』を外側から捉えることで客観性を確保しようとしており、『遊ぶ』主体の経験や『遊び』を捉える側の経験は主観的なものとして排除されがちであった」と指摘し、子どものあそびを捉えることは、「捉える側の閉鎖的で主観的な思考の作業ではなく、主観とも客観とも言い難い子どもとの交叉であり絡み合いなのである」と述べている⁸⁾。このようにあそびを捉えるには機能的側面や行動の型などの外側の枠組みだけでなく、子どもにとっての主観的な体験として捉えることが必要である。しかし、子どものあそびには大人からは何をしているのか理解できないものがあり、大人にとっては「対象を名付けられない状態や子どもが何をしているのか分からない状態は不安で落ち着かず、『遊び』を捉えているという感覚を持たず、知覚は不安定なものになる⁹⁾」のだ。

1-3. 目的

あそびは子どもの生活の主要な部分であり、子育て支援の目的として、また、親子のかかわりを深める方法として子育て支援における重要な要素である。しかし、あそびのイメージや捉え方は明示されることが少なく、加えて、子どもにとっての主観的体験という視点を包含するとあそびのイメージや捉え方はさらに複雑で多様になる。そのため、保護者、子育て支援者ともにあそびという言葉を使用しているが、そのイメージや捉え方、あそびに期待するものについては明らかではなく、あそびに関する意識を支援者と保護者が共有しているかさえ分からないのである。そこで、本研究においては、明示されることの少ないあそびの意識について、あそびから想起されるイメージとあそびの捉え方、あそびに期待することについて保護者と支援者の意識を明らかにし、地域の子育て支援に資する知見を得ることを目的とする。

2. 方法

2-1. 調査方法

地域の子育て支援の向上につながるよう調査方法をネットワーク事業の支援者と協議を重ねて検討し、質問紙調査をネットワーク事業にて実施した。

- ①調査項目：調査内容の構成は、保護者・支援者自身のあそび、親子のかかわり、子育て支援のニーズとした。本稿ではあそびに関する項目に焦点を当てている。
- ②調査対象：地域の子育て支援の状況について広く知ることを目的とし、調査対象を小学生以下の子どもの保護者および子育てに関わる支援者とした。保護者用調査は、小学校、幼稚園、保育園、子育て支援ルームの保護者である。小学校、幼稚園、保育園は各地域の最大規模のものを選択した。支援者用調査は児童福祉施設、ボランティア団体、幼稚園、行政担当課、放課後児童クラブ、こども家庭支援センターの支援者である。
- ③手続き：自記式の質問紙調査である。保護者用は小学校、幼稚園、保育園に在籍する児童幼児の全保護者に担任を通じて配布。小学校、幼稚園、保育園に回収箱を設置し回収した。子育て支援ルームは担当者を通じて利用者へ配布し、回収箱を設置して回収した。支援者向けは、市の連絡箱、郵送、持込みで配布し、連絡箱、郵送にて回収した。調査期間は2012年9月～10月。回収した調査用紙はネットワーク事業にてデータ化し、筆者はそのデータの提供を受けて分析を行った。

2-2. 倫理的配慮

本研究はネットワーク事業の一環として行われた調

表2 思い出の「あそび」(保護者)

主な記述内容		「あそび」の内容	人数	%	「あそび」の性質	人数	%
なわとび、竹馬	327 (35.1%)	体を動かすあそび	559	60.0	体を動かしてあそぶ	559	60.0
野球、ドッジボール、リレー							
ブランコ							
陣取り、だるまさんが転んだ							
缶けり、石けり							
自転車							
鬼ごっこ、色おに							
231 (24.8%)	自然の中であそび	336	36.1	屋外であそぶ	497	53.3	
ドロケイ、ケイドロ							
43 (4.6%)							
ゴムとび							
144 (15.5%)							
かくれんぼ							
173 (18.6%)							
自然の中であそぶ	外であそび	162	17.4				
山登り、川遊び							
魚釣り、ザリガニ捕り	探検あそび	111	11.9				
虫採り							
木登り	ごっこあそび	204	21.9				
公園であそぶ							
外であそぶ	人形あそび	104	11.2				
探検ごっこ							
秘密基地づくり	砂あそび	19	2.0				
ままごと							
ごっこあそび	玩具あそび	62	6.7				
ヒーローごっこ							
人形あそび	絵・工作	45	4.8				
着せ替え人形							
泥団子作り	歌・楽器	8	0.9				
砂場遊び							
竹とんぼ、折り紙、メンコ、おはじき、ビー玉	料理・お菓子作り	13	1.4				
お絵かき、ぬり絵							
手芸	歌・楽器	8	0.9				
ブラモデル							
楽器を弾く	表現してあそぶ	50	5.4				
歌・カラオケ							
お菓子作り	料理・お菓子作り	13	1.4				
動物とあそぶ							
動物とあそぶ	動物とあそぶ	4	0.4				
テレビゲーム							
テレビ	テレビ・テレビゲーム	30	3.2				
本を読む							
本を読む	本・絵本	9	1.0				

N=932

表3 思い出の「あそび」(支援者)

主な記述内容		「あそび」の内容	人数	%	「あそび」の性質	人数	%
なわとび	44 (59.5%)	体を動かすあそび	52	70.3	体を動かしてあそぶ	52	70.3
野球、ソフトボール、サッカー							
けんけんぼ							
缶けり・石けり							
鬼ごっこ・高おに、色つき鬼							
ドロケイ・ケイドロ							
2 (2.7%)							
13 (17.6%)	自然の中であそび	33	44.6	屋外であそぶ	46	62.2	
かくれんぼ							
18 (24.3%)							
自然の中であそぶ							
山登り							
魚釣り、ザリガニ捕り							
虫採り							
川遊び	外であそび	12	16.2				
外であそぶ							
公園であそぶ	探検あそび	11	14.9				
探検ごっこ							
秘密基地づくり	ごっこあそび	32	43.2				
ままごと							
ごっこあそび	人形あそび	15	20.3				
人形あそび							
着せ替え人形	砂あそび	1	1.4				
砂場あそび							
あやとり、折り紙、お手玉、おはじき	玩具あそび	20	27.0				
お絵かき・ぬり絵							
あみもの	絵・工作	9	12.2				
紙人形							
楽器を弾く	歌・楽器	3	4.1				
カラオケ							
お菓子作り	料理・お菓子作り	2	2.7				
動物とあそぶ							
動物とあそぶ	動物とあそぶ	1	1.4				
テレビゲーム							
テレビ	テレビ・テレビゲーム	3	4.1				
本を読む							
本を読む	本・絵本	5	6.8				

N=74

査を用いているが、調査結果の研究利用について『『地域で子育て』コミュニティ再生ネットワークづくり』事業の代表者より文書で承諾を得ている。

3. 結果

保護者への質問紙は1680部配布し1171部の回答を得た（回収率69.7%）。支援者への質問紙は142部配布し86部回答があり（回収率60.6%）あそびに関する項目が無回答のものを除いた85部を分析の対象とした。

保護者の平均年齢は37.1歳（SD=5.9歳）、支援者の平均年齢は45.6歳（SD=14.6歳）。回答者の性別は、保護者が男性97名（8.3%）、女性1062名（90.7%）、不明12名（1.0%）支援者が男性6名（7.1%）、女性78名（92.9%）、不明1名（1.2%）、であった。

3-1. 保護者・支援者自身のあそび

保護者、支援者とも子どもの頃の思い出のあそびについて自由記述で回答を求めた。保護者は932人（79.6%）から、支援者は74人（87.1%）から回答が得られた。自由記述の分析では、質的データから抽象度の高い現象を表す理論を生成するGTAの分析の流れ¹⁰を参考に、以下の手続きで分析しカテゴリー化した。

自由記述では具体的なあそびの名称が繰り返し出てきており、その内容を複数回読み込み、記述内容を基にあそびの内容を示すラベルを作成した。あそびの場所のみの記述は、外でのあそび、自然の中であそびなど場所をラベルとした。複数のあそびの内容が含まれている場合は、それぞれにラベルを付した。あそびの内容が記述された文脈に適合していることを確認した上で、ラベルの類似性に着目してあそびの性質としてカテゴリーにまとめた。支援者と保護者の分析はいずれも筆者が行ったが、期間を開けてそれぞれ別に行っ

た。

その結果は表2、表3のようにになった。特に記載の多かった鬼ごっこ、ドロケイ・ケイドロ、ゴムとび、かくれんぼは記載人数を個別に示した。記述内容は保護者、支援者とも鬼ごっこやかくれんぼ、ドロケイ・ケイドロ、ゴムとび、缶けり、スポーツのように体を動かしてあそぶものが最も多かった。次いで、屋外で遊ぶという、自然の中や公園などあそび場所に関する記述が多かった。記述内容は保護者と支援者で共通しており、一方のみに特徴的に出現したものは見られなかった。

また、あそびを通じて受けたよい影響について（複数選択）は、図1のようにになった。保護者、支援者とも友達関係が最も多く、約85%が選択していた。次いで、保護者では好奇心、楽しみの発見、体力、危険認識があげられていた。支援者では、楽しみの発見、好奇心、体力、危険認識があげられていた。

3-2. 子どものあそびに対する意識

子どものあそぶ時間

子どものあそぶ時間に関する保護者と支援者の意識

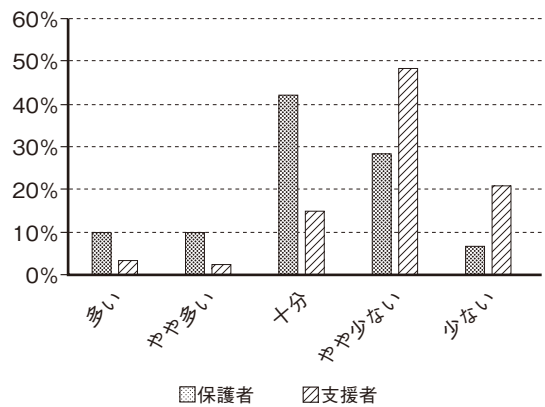


図2 子どものあそぶ時間

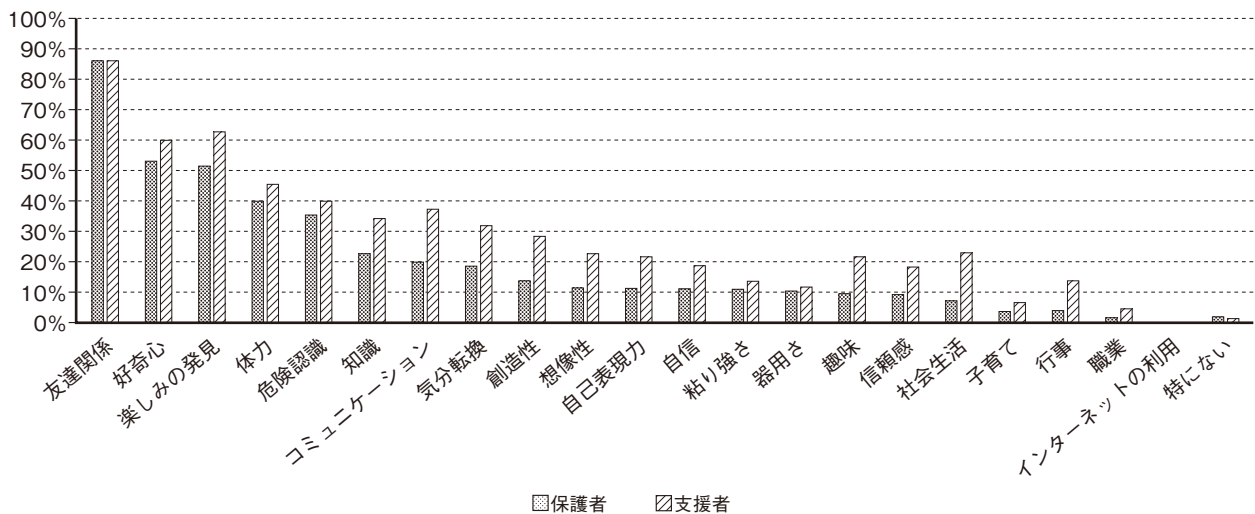


図1 あそびを通じてうけたよい影響

表4 子どものあそぶ時間

		保護者	支援者	合計
多い	度数	119	3	122
	%	97.5	2.5	100.0
	調査済み残差	1.9	-1.9	
やや多い	度数	113	2	115
	%	98.3	1.7	100.0
	調査済み残差	2.2	-2.2	
十分	度数	495	13	508
	%	97.4	2.6	100.0
	調査済み残差	4.6	-4.6	
やや少ない	度数	334	42	376
	%	88.8	11.2	100.0
	調査済み残差	-4.5	4.5	
少ない	度数	77	18	95
	%	81.1	18.9	100.0
	調査済み残差	-5.2	5.2	
合計	度数	1138	78	1216
	%	93.6	6.4	100.0

p=0.000

は図2となった。保護者の回答は自分自身の子どものあそぶ時間に関するものである。

保護者と支援者間で子どものあそぶ時間の意識に関連性があるか検証するために χ^2 検定を行った。その結果、支援者は子どものあそぶ時間が「やや少ない」、「少ない」をより多く選択していた($\chi^2(4) = 58.97, p = 0.000$) (表4)。

子どものあそぶ時間に関する理由の自由記述をまとめた結果、子どものあそぶ時間が「多い」、「やや多い」と回答した保護者の理由としては、「十分にあそんでいるから」などあそんでいる時間が十分だとするものが41件、「ゲームばかりしている」が29件、「勉強をせずにあそんでいる」が15件、「友達と過ごしていることが多い」が9件あった。また、支援者の理由としては、「ゲームをしている」が1件あった。子どものあそぶ時間が「少ない」、「やや少ない」と回答した保護者の理由としては、「習い事が忙しい」が124件、「学校が忙しい・学校の帰りが遅い」が104件、「あそぶ場所が減った」などあそぶ環境が少ないというものが40件あった。また、支援者の理由としては、「習い事が忙しい」が34件、「学校が忙しい・学校の帰りが遅い」が5件、あそぶ環境が少ないというものが8件あった。

自分自身の子どもにしてほしいあそび

保護者の調査のみで「子どもがよくしているあそび」と、「子どもにしてほしいあそび」(いずれも複数回答)は図3のようになった。「子どもがよくしているあそび」として多かった「テレビ・ビデオ」や「テレビ(携帯)ゲーム」について、「子どもにしてほしいあそび」とする回答はいずれも3%以下であった。一方、「子どもにしてほしいあそび」として多く選択されていた「自然の中であそぶ」、「運動・スポーツ」について、「子どもがよくしているあそび」とする回答はいずれも30%未満であった。

あそびの重要性

子どものあそびの重要性に関する意識について、学校・保育園・幼稚園以外で子どもが日中行う主な活動として習い事、自宅学習、手伝い、あそびをあげて比較した。その結果、図4のようになった。保護者、支援者とも、重要だとする回答が最も多かったのはあそびであり、次いで手伝い、自宅学習、習い事という傾向が一致してみられた。その中で、保護者、支援者と

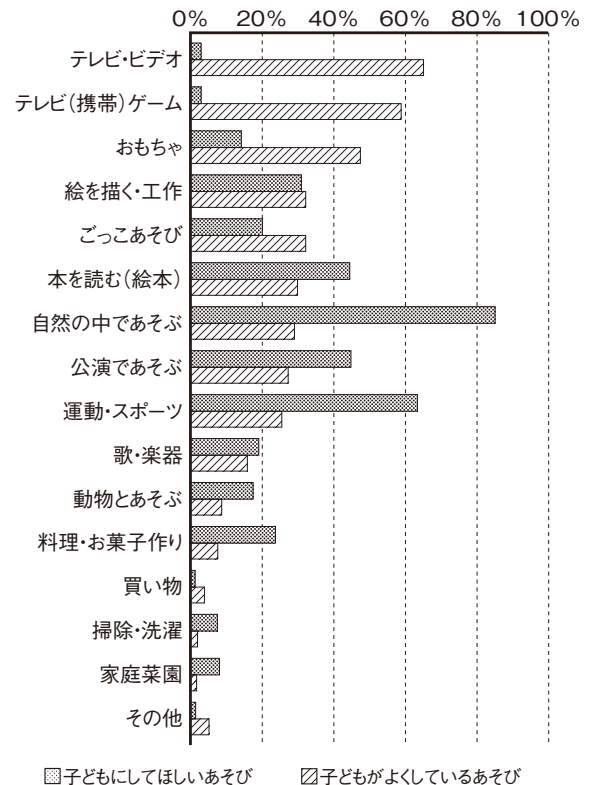


図3 子どもがよくしているあそびと子どもにしてほしいあそび

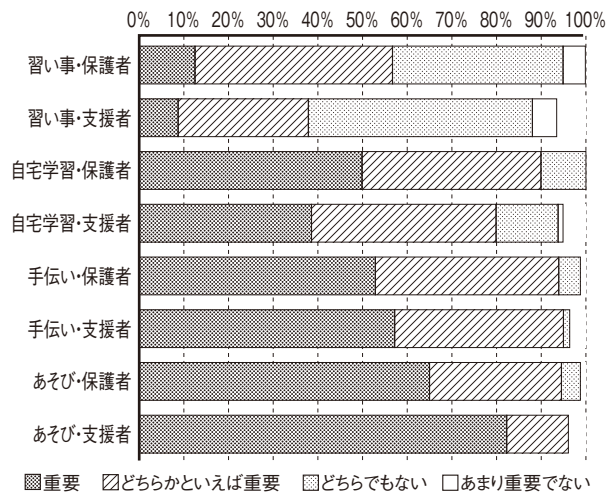


図4 子どもの活動の重要性

表5 子どもにとっての活動の重要性

		保護者	支援者	合計		
あそび	重要	度数	767	72	839	
		%	91.4	8.6	100.0	
	どちらかといえば重要	度数	346	12	358	
		%	96.6	3.4	100.0	
	どちらでもない	度数	46	0	46	
		%	100.0	0.0	100.0	
	あまり重要でない	度数	3	0	3	
		%	100.0	0.0	100.0	
	合 計		度数	1162	84	1246
			%	93.3	6.7	100.0
$p=0.001$						
		保護者	支援者	合計		
習い事	重要	度数	149	8	157	
		%	94.9	5.1	100.0	
	どちらかといえば重要	度数	517	25	542	
		%	95.4	4.6	100.0	
	どちらでもない	度数	449	44	493	
		%	91.1	8.9	100.0	
	あまり重要でない	度数	47	5	52	
		%	90.4	9.6	100.0	
	合 計		度数	1162	82	1244
			%	93.4	6.6	100.0
$p=0.024$						

の関連性を検証するために活動ごとにクロス集計し、Fisherの正確確率検定を行った。その結果、あそびでは支援者がより「重要」としており ($p=0.001$)、習い事では保護者がより「どちらかといえば重要」としていた ($p=0.024$) (表6)。

子どものあそびに関する態度

子どものあそびに関する態度は図5のようになった。保護者、支援者と子どものあそびに関する態度との関連性について調べるために項目ごとにFisherの正確確率検定を行った。その結果(表7)、「子どものあそびには料理や掃除などのお手伝いも含まれると思う」は、支援者がより多く「そう思う」を選択していた ($p=0.003$)。また、「あそびを通してできるだけ多くの学習をしてほしいと思う」 ($p=0.001$)、「あそびの時間と遊び以外の時間は分けてメリハリをつけるのが良いと思う」 ($p=0.002$) では、保護者はより多く「そう思う」を選択していた。

また、あそびを通して学んでほしい内容は図6のよう

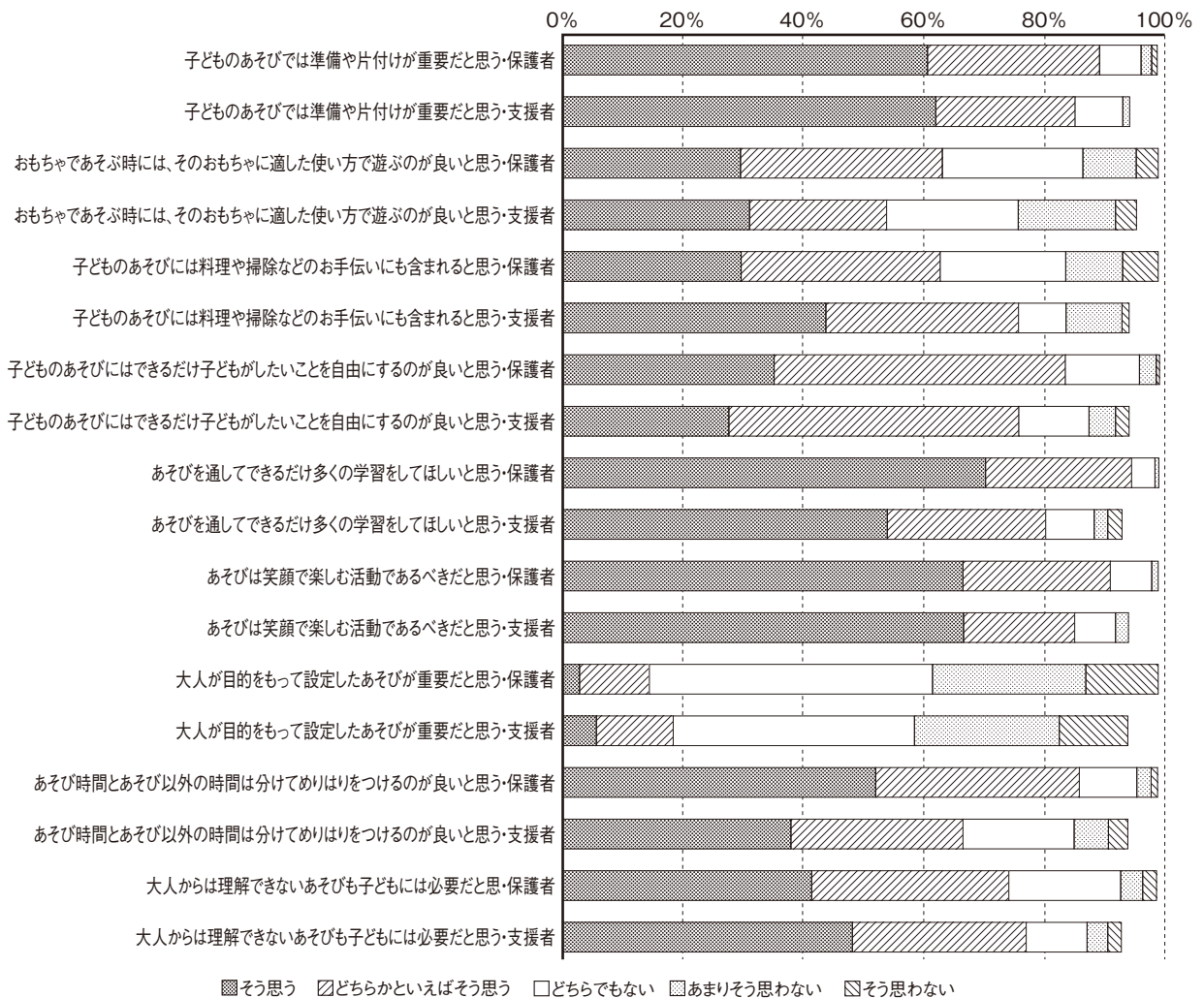


図5 子どもにあそびに関する態度

表6 子どものあそびに関する態度

		保護者 支援者 合計			
子どものあそびには料理や掃除などの手伝いも含まれると思う	そう思う	度数	349	38	387
		%	90.2	9.8	100.0
	どちらかといえば	度数	387	28	415
		%	93.3	6.7	100.0
	どちらでもない	度数	243	7	250
		%	97.2	2.8	100.0
	あまりそう思わない	度数	112	8	120
		%	93.3	6.7	100.0
	そう思わない	度数	68	1	69
		%	98.6	1.4	100.0
合計	度数	1159	82	1241	
	%	93.4	6.6	100.0	
p=0.003					
		保護者 支援者 合計			
あそびを通してできるだけ多くの学習をしてほしい	そう思う	度数	825	47	872
		%	94.6	5.4	100.0
	どちらかといえば	度数	282	23	305
		%	92.5	7.5	100.0
	どちらでもない	度数	44	7	51
		%	86.3	13.7	100.0
	あまりそう思わない	度数	6	2	8
		%	75.0	25.0	100.0
	そう思わない	度数	4	2	6
		%	66.7	33.3	100.0
合計	度数	1161	81	1242	
	%	93.5	6.5	100.0	
p=0.001					
		保護者 支援者 合計			
あそびの時間とあそび以外の時間は分けてめりはりをつけるのが良いと思う	そう思う	度数	609	33	642
		%	94.9	5.1	100.0
	どちらかといえば	度数	397	25	422
		%	94.1	5.9	100.0
	どちらでもない	度数	111	16	127
		%	87.4	12.6	100.0
	あまりそう思わない	度数	28	5	33
		%	84.8	15.2	100.0
	そう思わない	度数	14	3	17
		%	82.4	17.6	100.0
合計	度数	1159	82	1241	
	%	93.4	6.6	100.0	
p=0.002					

になり、保護者、支援者とも友達関係が最も多かった。

4. 考察

4-1. 子どものあそびに関する意識

あそびに関する保護者、支援者の意識について、まず、それぞれの自分自身の子どもの頃のあそびについてみていく。

思い出のあそびとしての自由記述は、保護者、支援者いずれも体を動かしてあそぶ、外であそぶことが多くあげられていた。また、保護者と支援者で特徴的な違いはみられず、思い出のあそびのイメージは概ね一致していることが示された。また、あそびを通じて受けた良い影響としては、友達関係、好奇心、楽しみの発見、体力、危険認識が多く選択されていた。そのため、多くの保護者、支援者に「子どもの頃は友達と外や自然の中で体を動かしてあそび、好奇心を満たし、楽しみを見つけ、体力をつけ、危ないことを学んだ」という共通したイメージが見出された。

しかし、保護者と支援者の平均年齢には約10歳の差があることから実際に行っていたあそびの内容は異なっていることが推測される。例えば、ファミリーコンピュータが1983年に発売された時、37歳の保護者は小学1～2年生であり、46歳の支援者は中学生から高校生である。本結果は、実際にしていたあそびの内容ではなく、思い出として想起されるあそびイメージに関するものである。平均年齢に10年の開きがあるにも関わらず保護者と支援者で同様の内容が記述されていたことから、思い出として表象されるあそびの形成には実際のあそび体験以外の要因の存在が考えられる。

次に、子どものあそびに対する意識についてみていく。ここでは、保護者が自分自身の子どもについて、支援者が一般的な子どもについてであり対象が異なる点を考慮して検討していく。

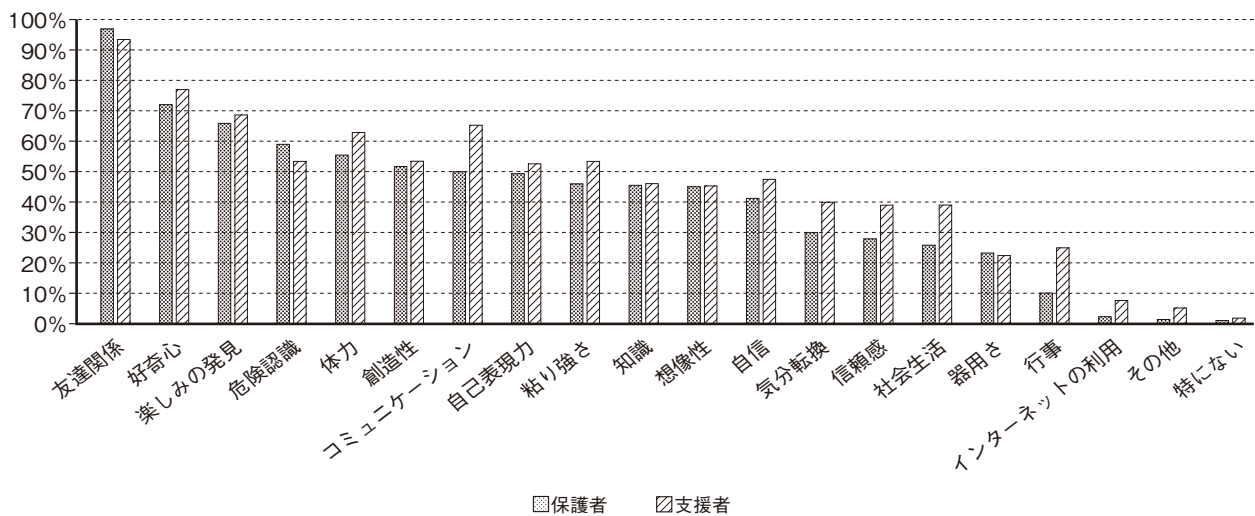


図6 子どもの遊びを通じて学んでほしいこと

子どものあそぶ時間は、支援者は「どちらかといえ
ば少ない」、「少ない」とする傾向があり、保護者と支
援者の間で意識に違いがあることが示された。また、
子どもの活動の重要性においては、保護者、支援者と
ともにあそびを最も重要だとしているが、特に支援者は
あそびをより重要だと考える傾向があった。そのため、
支援者は保護者よりもあそびを重視しており、その分
子どものあそぶ時間が少ないと考える傾向があると考
えられる。

保護者が子どもにしてほしいと思っているあそびと
して多く選択されていたのは、「自然の中であそぶ」、
「運動・スポーツ」であり、思い出のあそびとして多く
あげられていたことと共通していた。一方、「子どもに
してほしいあそび」と「子どもがよくしているあそび」
は一致していないことが示された。そのため、保護者
は自分自身の思い出のあそびを子どもにもしてほしい
と望んでおり、反対に、子どもがよくしているテレビ
やゲームを望ましく思っていないことが示唆された。
さらに、ゲームについては、子どものあそぶ時間が多
いとする理由としても多くあげられており、ゲーム
をしてあそぶ時間については否定的に捉えられている
と考えられる。

あそびを通じて受けた良い影響（図1）と子どもに
あそびを通じて学んでほしいこと（図6）において、
保護者と支援者はおおむね一致した傾向があった。ま
た、良い影響、学んでほしいことを比較するといずれ
も友達関係が最も多くあげられ、次いで好奇心、楽し
みの発見が多くあげられており、概ね一致した傾向が
見られた。そのため、保護者、支援者とも、自分自身
があそびを通じて得たものを子どもにもあそびの中
から学んでほしいと考えており、保護者においては自分
自身の思い出のあそびを子どもにもしてほしいと考
えていると示唆された。

さらに、保護者、支援者が子どものあそびの性質や
範囲をどのように捉えているのかみていく。

Winnicottによるとあそびの性質は次のようになる。
あそびは本来創造的なものであり、子どもは身体的、
情緒的にあらゆる種類のあそびをして楽しむ。また、
不安は子どものあそびの主要な要素であり不安に対処
するためにあそんだり、あそびの中で攻撃的な感情を
表現する訓練をしたりする。さらに、あそびは情緒的
な関係を持ちやすくするような構造を備えており、子
どもはあそびを通じて他者、外の世界、社会と関わっ
ていく。加えて、あそびは言葉に代わるものであり、
自分自身を表現するものである^{9) 10)}。また、Axlineは
あそびが子どもの自己表現の自然な媒体であり、成人
が話すことにより表出すると同様に、子どもはあそ
ぶことにより表出するとしている¹¹⁾。このように子
どものあそびを多様な機能のある広範な活動と捉える
ことができる。

子どものあそびに関する態度では、保護者、支援者
ともに、手伝いなどがあそびに含まれる、大人から理
解できないあそびも必要である、したいことを自由に
するのが良いという回答が多く、大人が目的をもって
設定した遊びが重要とする回答が少なかった。そのた
め、あそびの外側の機能や大人の既定の枠組みより広
く子どものあそびを捉えていることが示唆された。一
方で、あそびとそれ以外の時間のめりはりをつけるの
が良く、楽しむ活動であるべきだという回答が多く、
不安や攻撃的な感情への対処という機能を含む広範な
捉え方よりは限定的に子どものあそびを捉えていると
考えられる。

また、今泉が指摘しているように明確な目標達成の
ために動機づけとしてあそびを使用する¹²⁾という、あ
そびを別の活動の手段とした捉え方もある。保護者は
あそびを通じてできるだけ多くのことを学んでほしい、
あそび以外の時間とめりはりをつけるべきとする傾向
があった。しかし、大人が設定したあそびが重要だと
する回答は少なく、あそびを通じて学んでほしいこと
は友達関係や好奇心などであったため、あそびを教育
的な目的のために活用するのではなく、あそびそのも
のを目的とした中で学んでいくものを重視していると
考えられる。

4-2. 子育て支援におけるあそびについて

本調査によって保護者、支援者のあそびのイメージ
や捉え方の一端を示すことができたと考えられるが、
これを基に今後の子育て支援について検討していく。

子どものあそびに関する意識は、保護者、支援者自
身のあそびの思い出の影響を受けており、それは保護
者と支援者で概ね一致したものであることが示唆され
た。また、あそびを広く捉え、大人が目的をもって設
定したあそびではなく子どもが自由に楽しくあそぶこ
とを重視しているといったあそびに関する態度にも共
通点が多かった。そしてこのことから、子どものあそ
びについて保護者と支援者で共有できる意識があり、
共通の意図をもったかわりが出て来ると考えられる。

一方、保護者と支援者の子どものあそびに対する意
識の違いとして、支援者は子どものあそびをより重要
な活動と考え、あそぶ時間が少ないと考えている。保
護者は、子どものあそびにはめりはりをつけ、多くの
ことを学んでほしいと考える傾向が強いことが示され
た。

そこで、あそびを改めて話題として取り上げ、両者
のイメージや捉え方、あそびに期待することに多くの
共通点があることを確認し、共有している意識を基盤
とした実践を行うことで、協働がスムーズになり有効
な支援につながると考えられる。また、意識の違いに
ついて本結果をもとに確認しておくことで相互理解を
深めることができると考えられる。

註記

子育て支援では、3歳未満の乳幼児の保護者を対象とした支援を指すことが多いが、ここではより広く、対象を小学生以下の子どもの保護者への子育て支援としている。

付記

本論文の一部は、環太平洋大学短期大学部紀要第24号、日本保育学会第66回大会でポスター発表したものに加筆修正を加えたものである。

謝辞

調査、研究におきまして子育て支援ネットワークづくり事業の西本陽平氏、奥野佳代氏には多大なご支援を頂きました。心より感謝申し上げます。

〈引用文献〉

- (1) 山縣文治 (2008) 保育サービスの展開と地域子育て支援. 保育学研究. 46-1. 64-67
- (2) 同上書69
- (3) 網野武博 (2011) 保育相談支援の意義と心理学的課題. 福祉心理学研究. 8-1. 3-4
- (4) 小島千恵子 (2011) 「望ましい子育て支援活動のあり方の研究」『名古屋柳城短期大学研究紀要』33. 107-116
- (5) 渡辺顕一郎, 橋本真紀, 大豆生田啓友, 金山美和子, 野口比呂美, 奥山千鶴子, 坂本純子 (2010) 地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」【普及版】第二版. こども未来財団. 1
- (6) 川喜田昌代, 金田利子, 霜出博子, 大浦陽子 (2008) 幼稚園における未就園児をもつ親子のためのワークショップ-遊びを介した親子関係の発展を目指した幼稚園の子育て支援の取組から-. 白梅学園大学・短期大学紀要. 44. 57-60
- (7) 今泉岳雄 (2012) 保育における遊びの概念について. 東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要. 2. 5-7
- (8) 横井紘子 (2006) 保育における『遊び』の捉えについての一考察-現象学的視座から『遊び』理解の内実を探る-. 保育学研究. 44-2. 102
- (9) 同上書. 99-101
- (10) 戈木グレイグヒル滋子 (2014) グランデッド・セオリー・アプローチ-分析ワークブック第2版. 日本看護協会出版会
- (9) Winnicott, D. W. (1979) 「遊ぶことと現実」(橋本雅雄, 訳). 岩崎学術出版社. 53-73 (Winnicott, D. W. (1971) *Playing and Reality*: Tavistock Publications Ltd.)
- (10) Winnicott, D. W. (1986) 「子どもと家族とまわりの世界 (下) 子どもはなぜあそぶの-続・ウィニコット博士の育児講義-」(猪股丈二, 訳). 星和書店. 65-73 (Winnicott, D. W. (1964) *The Child, the Family, and the Outside World*: PenguinBooks.)
- (11) Axline, V. M. (1972) 「遊戯療法」(小林治夫, 訳). 岩崎学術出版社. 11-38 (Axline, V. M. (1947) *Play therapy*: Houghton Mifflin.)
- (12) 前掲書(7). 1

Parents' and Childcare Workers' Awareness of Play in the Setting of Childcare Support —A Survey of Parents and Childcare Workers—

Koichiro YAMASAKI *

Play is a key element of childcare support, yet images and ideas of children's play vary from person to person. In light of this situation, a questionnaire was sent to children's parents and childcare workers with a view toward investigating their awareness of children's play, thus gaining useful suggestions for childcare support. The survey indicated that both parents and childcare workers widely share an image of play, saying "as a child, I often played outdoors in nature with my friends to move my body, which satisfied my curiosity, helped me to find enjoyment, increased my physical strength, and taught me what things can lead to danger." Both groups wanted their children to learn what they themselves had learned from such play. At the same time, childcare workers tended to put emphasis on children's play and expressed the notion that children do not have much time to play nowadays. It can be inferred from these findings that, if both parents and childcare workers become involved in children's play with the same goal based on the realization of commonalities and differences in their awareness of play in the setting of childcare support, they may begin collaborating more smoothly and together provide more effective childcare support.

Key Words : childcare support, children's play, awareness of play

* Department of Medical Psychology, Major of Human Development Psychology

氏神赤阪神社の再建について

植松 清志*

赤阪神社は、大阪市平野区長吉六反に鎮座する神社で、明治5年（1872）に近隣の三社を合祀して村社に列せられた。明治18年の淀川洪水によって拝殿が大破したが、本殿なども明治25年に再建を必要とするほどの被害を受けた。再建事業を担った「担当者」は、近村の神社を見学し、図面などを見て再建の方針を検討した。請負大工については、拝殿は地元大工、本殿は大阪の宮大工と地元大工とで見積もり合わせを行い、2名の地元大工からくじ引きで1名を決定するなど、公平な人選を行った。こうして、多くの人たちの協力を得て、短期間に再建事業を完遂させた。再建された赤阪神社は、地域の人たちの心のよりどころとして、現在も大切に維持されている。

キーワード：六反村、赤阪神社、淀川洪水、再建、請負大工、宮大工

1. はじめに

近年、民俗学や生活史などの分野において地域の史料を分析・考察した成果が数多く見られる。例えば、女性が旅をするのが困難な時代に、九州から長期間にわたって旅をした記録¹⁾、村役人が公用で江戸へ出府した際の記録²⁾、さらには、地域における未知の古文書を発掘・分析した書籍³⁾などから、往時の庶民の生活などを窺うことができる。このような記録から庶民の生活実態などを明らかにすることは、地域史の層を増すとともに、豊かな地域史の創造につながる。「氏神赤阪神社再建ニ付担当任選セラレ依テいろいろ記」⁴⁾（図1、以下「再建記」と略記）もそのような記録の一つである。

本稿は、「再建記」によりながら、地元の神社の再建に関わった人たちの活動を考察するものである。

2. 氏神赤阪神社再建の契機と組織

1) 赤阪神社の由緒

赤阪神社は、河内国丹北郡長吉村大字六反（現大阪市平野区長吉六反）に鎮座（図2）するが、創建年月などは不詳である。元来、祭神は素盞鳴尊であったが、明治5年（1872）4月、字飼田の素盞鳴尊神社・天満神社・御神社の三社を合祀し、素盞鳴尊・菅原道真を祭神として村社に列せられ、境内には本殿・拝殿・納屋などが設けられていた⁵⁾。

2) 再建の契機

「再建記」の巻末に収録された「氏神本殿拝殿及周圍塀再建願」には、

一当神社拝殿大破ニ及ヒ候ニ付、去ル明治貳拾年七月七日願濟之上取払、則其跡板囲ニ致置候処、自今ニ至リ本殿ハ固ヨリ、板囲其他周圍塀等ニ至ル迄悉皆大破壊シ、実ニ視ルニ忍ヒサル場合ニ立



図1 「再建記」翻刻は巻末に掲載



(a) 境内と拝殿



(b) 弊殿と本殿

図2 赤阪神社の現況

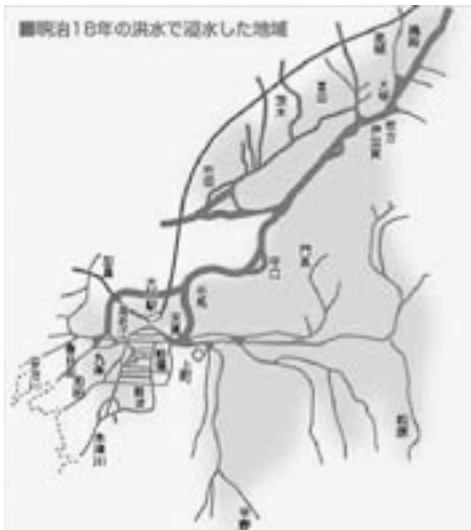


図3 淀川洪水の被害範囲

(「100年前の大洪水と新しい川の誕生—淀川河川事務所—」国土交通省より転載)



図4 六反周辺の村々

(「大日本帝国陸地測量部 昭和4年地図」に加筆)

至り候ニ付（後略）

とあり、明治20年7月7日、大破した拝殿を取り払い跡地に板囲いを設けたが、昨今、本殿・板囲い・周囲の塀などまでが大破壊し、「実ニ視ルニ忍ヒサル」状態になったため、再建されることになったのである。

拝殿が大破した原因は、明治18年6月の長雨による淀川の洪水と考えられる。この洪水によって、淀川の支流である天野川の堤防と淀川左岸の三矢村（現枚方市）の堤防が決壊、さらに7月には、仮補修された堤防が再び決壊し、中河内の若江・河内・渋川の各郡にまで浸水がおよび、平野区においても平野本町まで水流が押し寄せ、西北部の家屋は床下浸水、耕地が湖のようになった⁶⁾ (図3)。その際、六反村の付近を流れる平野川の堤防が決壊し、六反村も大きな被害を被ったのである (図4)。赤阪神社は拝殿が大破し、本殿なども7年後に建て替えるほどの被害をうけたと推測される。

3) 再建活動の組織

そこで、氏子総代の谷川喜代造・小枝為三郎・巽孫太郎・水谷利平が、再建の主たる業務を担う担当人に選任されたのである。「再建記」は、再建に関する担当人らの活動の記録で、筆跡から2名の記録者が想定される。

3. 見学と情報収集

担当人の活動の概略を表1にまとめた。この表をもとに彼らの行動を見て行くことにしたい。以下、出典の明記が無い引用は「再建記」によるものである。

赤阪神社再建の議決後、4名の担当人は明治25年9月18日（日）（以下、月日のみ記載）、近隣の村に鎮座する神社の見学と情報の収集を行った。まず「太子堂ノ宮」（渋川郡太子堂村）、「弓削ノ宮」（志紀郡弓削村）を見学後、同村大工忠五郎方を訪れ、「色々咄し致猶又

植松清志：氏神赤阪神社の再建について

表1 再建担当人の活動の概略

年月日	曜	事項	備考
		神社再建担当者4名選任	小枝為三郎・谷川喜代造・水谷利平・巽孫太郎（西巽）
25・09・18	日	「太子堂ノ宮」「弓削ノ宮」「植松村ノ宮」見学 弓削村大工忠五郎方にて図面閲覧、帰村後、赤阪神社境内の調査	担当者4名、南老原村山本宅にて昼飯、午後4時頃帰村
10・02	日	新町橋東詰の土井伊兵衛訪問	担当者4名、下大和橋河添宿に宿泊
10・03	月	千日前宮師訪問、普請材木と本殿の引き合い、見積書受取	午後8時頃帰村、費用は1人64銭7厘
10・04	火	午後4時頃、宮師の見積書のうち拝殿の内容検討	担当者4名、夕飯後散会
10・13	木	午後1時、集会場にて会議、議題：宮師から返答が無いことへの対応、入札か指名かを協議、拝殿は指名、本殿は宮師と引き合い、午後6時頃散会、担当者・下担当者、拝殿請負を大政に絞り込む、担当者、本殿請負大工について協議	下方担当人の種中庄造が連絡、担当者「皆々留守」、出席：十長衆のうち北巽・南巽・谷川、欠席：田中・堂前
10・15	土	拝殿は大政に決定、本殿20日に見積書提出	出席：担当者：小枝・谷川・巽、十長衆：堂前・田中、下方担当者：豊平・角定・太原
10・20	木	大阪より2名の宮職師来るが見積書持参せず、喜連村大工佐吉明細見積書・図面持参、大工忠五郎病気のため欠席、国分村桧皮師屋根葺き見積書持参、6時頃退散、24日に協議延期	出席：担当者「不残八人」、十長衆：南巽・北巽
10・24	月	西巽宅へ今井八三郎より大阪宮職師に請負の依頼、忠五郎見積書持参するが、価格未記入、その場で記入、宮職師・忠五郎・佐吉の見積もり合わせて宮職師除外、忠五郎・佐吉にてくじ引き、本殿は佐吉に決定	出席：担当者4名、下方担当者：源三郎・角田定吉・豊田平吉
10・25	火	昨日の経過報告、出席者少なく「協議不行届」、午後11時頃散会	出席：担当者4名、十長衆：堂前
10・26	水	谷川宅へ担当人が明細書持参にて集合、谷川に十長衆へ明日の午後協議の連絡を依頼、明日八尾郡役所へ宮再建願書の問い合わせに訪問、午後3時頃、西巽、石熊方へ建山の直段の引き合い	出席：担当者4名
10・27	木	石熊、西巽宅来訪、直段を引合い、敷地を案内、小枝宅にて担当人とともに「種々引合」、午前11時頃、八尾郡役所訪問	出席：担当者4名、参加：小枝・水谷・西巽
10・28	金	午後から集会所で会議、議題：地際修正願書の調印について、その後、宮一件について協議	出席：谷川、堂前、小枝、水谷、西巽、南巽、北巽、田中、谷川隠居
10・29	土	午前11時頃、西巽へ大政が拝殿の設計変更を依頼、見積書持参のうえ3人の担当人に相談を指示、夜に小枝が「ヒドヲ不恰好ニ無之候得ハ、前約定之通ニ致呉ト申」し、大政承諾、高葺き材の値段大政と引き合い	下方担当者角田定吉、「木材之積りヲ為致」
11・01	火	夜集会所にて、大工請負の規約書の日限を明後3日にするかを協議、3日早朝と決定	出席：担当者4名
11・02	水	喜連村清原佐吉へ3日、請人2名とともに印形持参にて来所要請	
11・03	木	午前9時より、集会所にて請負契約、暮方に清原兄弟古本社の間数改めに行く	担当者、古本社改めに谷川・小枝・西巽同道
11・04	金	夕飯早々、集会所にて10月28日の宮一件の協議結果を世話人に報告と協議	出席：担当者、角田定吉、幸田芳松
11・05	土	角田定吉、高葺材木の積書持参、西巽より小枝へ渡す	
11・10	木	10時頃、西巽・小枝、境内土手堀の間数を計測、夕飯後集会所にて願書の内容協議、工事費用は600円、半額は宮田徳金で補い、残りは十長衆の寄付とし、願書の作成を小枝に依頼、午後11時頃散会	担当者4名
11・21	月	担当人のうち小枝・谷川隠居と西巽、「谷川本家」大阪へ出かける、同日は私用のみで「小枝及本谷川」と「分谷川及拙者（西巽）」に別れ、西巽らは朝日座で芝居見物	担当者3名+谷川本家、夜日本橋の天定宿にて再会
11・22	火	小枝・谷川隠居・西巽、「千日前宮師方」で「本社ノ中社ト箱四社」を海老錠付で3円88銭で発注、その後、阿波座の巽仁平、巽伊平の両家訪問、宮再建の寄付依頼	「中飯ハ御堂ノ横手ニテス」、午後8時頃帰宅
11・24	木	午後4時頃、集会所にて大阪行の勘定、宮師への手付金1円と半紙1束金28銭の合計1円28銭を4名にて「割扣」、石屋久吉へ「コッパ石」の問い合わせ小枝に依頼、大阪の宮師へ「産宝」（20銭）の発注水谷へ依頼、午後8時頃退散	担当者4名

同人より以上ノ図面も差出一覧し、帰途、南老原村（志紀郡）の山本宅にて「昼飯ノ御馳走」に預かり、その後、「植松村ノ宮」（洪川郡）を見学、午後4時頃に帰村後、赤阪神社の境内を実測するとともに、「色々場所之積り候而暮方ニ相談」している。長時間にわたる見学や情報の収集、敷地の規模や状況を確認して再建の方針を相談するなど、精力的に行動している様子が窺われる。

見学した「太子堂ノ宮」は太川神社⁷⁾（村社）、「弓削ノ宮」は弓削神社（村社）、「植松村ノ宮」は洪川神社（郷社）と考えられる。六反村や見学先を含む河内国の村々は、江戸時代には諸藩や旗本・公家などの所領や直轄地で、1村でも支配が2～3に分かれるなど複雑な様相を呈し、明治になっても行政区画が頻繁に変更されている⁸⁾。そのため、所属が丹北郡・洪川郡・志紀郡となっているが、図4に見るように各村相互の距離は近く、生活圏内に位置していることが分かる。

現地に赴いてみると、六反村から太子堂村まではわずかの距離であった。位置的には、太川神社の次の見学先は洪川神社であるが、奈良街道を東下して最も遠い弓削神社を見学し、その後、同村の大工忠五郎を訪れている⁹⁾。忠五郎方では作事の予算や拝殿・本殿の形式など、再建に関わる具体的な話を聞くとともに、「以上ノ図面」、すなわち忠五郎が作事したと思われる弓削神社の図面を見せてもらったものと推測される。

なお、同日の記録の末尾に「但シ此外十月二日迄度々協義所ニテ参会も致候得共、此分ハ記載不致候事」とあり、集会所¹⁰⁾で行われた10月2日までの会議の内容は記録しないとのことから、この間、再建に関する担当者による複数回の会議が行われたことが分かる。

その内容は、三社の見学や図面などから得た情報をもとに、再建する赤阪神社の各社殿の形式や費用の調達などに関するものであろう。この記述から、9月18日以降10月2日までは、再建活動の準備期間とみることができる。なお、「再建記」の巻末に収録された配置図と見取図によると、再建される赤阪神社は、拝殿・幣殿・本殿で構成され、本殿は一間社流造りである（図5）。

4. 請負大工の選定

1) 拝殿

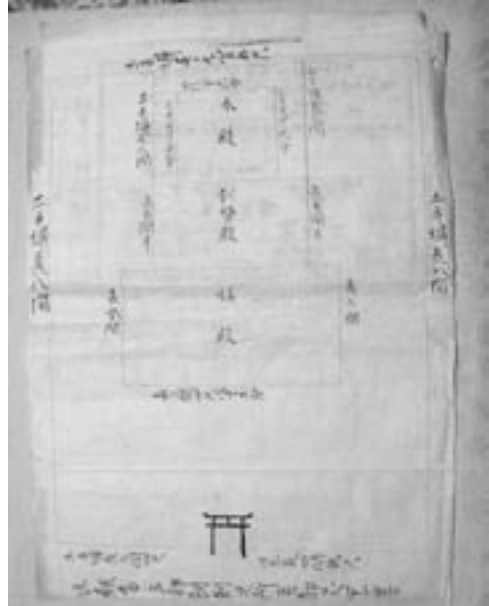
10月2日（日）

4名の担当人が普請材木と本殿¹¹⁾の「引合」¹²⁾のため、「一泊拭ケ」で「大阪千日前宮師」（以下「千日前宮師」と略記）を訪ねた。10月2日午後4時頃、新町橋¹³⁾東詰の土井伊兵衛を訪問、「寿しヲ色々馳走」になっている。土井は、六反村出身の有力者もしくは担当人の知古と考えられ、赤阪神社再建の報告と寄付の依頼などを兼ねての訪問と推測される。その夜は、千日前の近くの「下大和橋河添宿」（現大阪市中央区道頓堀11丁目）に宿泊。

翌3日、「千日前宮師」方にて引き合いなどを行い、見積書を受け取り、午後8時頃帰村。費用は、1人当たり「金六拾四銭七厘」¹⁴⁾であった。大阪へ出るには、八尾駅から鉄道を利用したと考えられる¹⁵⁾。

10月4日（火）

午後4時頃、4名の担当人が集まり、「千日前宮師」



(a) 配置図



(b) 見取図

図5 再建赤阪神社

の見積書のうち「拝殿而已にて積り」を行い、「夕飯後」に散会。ここでは拝殿の見積もり内容だけを検討していることから、見積書には本殿を含む再建費用の概略が示されていたと考えられる。また見積書の作成は、引き合いに訪れた10月3日以前に依頼されていたと推測される。検討に時間を要したので夕食が供されたのであろう。

10月13日（木）

午後1時に集会所にて会議¹⁶⁾を行うとの小枝からの連絡を、正午に「下方担当人」の種中庄造が伝えてきた。議題は、「千日前宮師」より「何等ノ会答モ無」いので、その対応についてである。4日に行った拝殿の見積もり内容の検討の結果、疑問点などを書面で問い合わせたのであろうが、1週間を過ぎても返答が無かつ

たものと思われる。しかし急な連絡のためか、「皆々留守中」¹⁷⁾であったため、小枝が種中に、宮の件について相談があるとして「十長衆」¹⁸⁾へ会議への出席依頼をさせたところ、北巽・南巽・谷川が出席、田中・堂前は欠席であるが、「宜敷取計被下」と出席者に判断を預けている。担当人に呼び出しをかけていることから、小枝が担当人の代表格であったことが窺われる。また「下方担当人」は、担当人の作業・活動の補佐的存在と考えられる。

そこで、出席の十長衆とともに、拝殿を「入札スル歟、本村大政ニ請負サスカ」を協議したところ、概ね大政に「受負サス心組」であるが、「木材其他悉皆明細ノツモリ書ヲ取り」、その上で決定することになった。大政は、地元六反村の大工と思われる。この時点で「千日前宮師」の拝殿の請負は無くなったが、本殿は「篤ト其筋宮職師ニ引合」、つまり、「千日前宮師」とよく条件を調整するとして、午後6時頃散会。

担当人と十長衆の協議では、拝殿は大政、本殿は「千日前宮師」と詰めを行うという方針であった。十長衆が「千日前宮師」にこだわる理由の一つに、専門の宮大工であることが掲げられよう。

同夜再度、担当人と下方担当人が集まり、大政を呼び、拝殿の「明細ツモリ書」を書き直して明日持参するよう依頼したところ、すぐさま持参し、見積書の「総額ヨリ、割拝殿無ニシテ金五円ヲ減ス」、つまり拝殿を割拝殿¹⁹⁾としなければ、見積額より5円減額することが可能と申し出て午後11時頃に退席した。

その後、担当人だけで本殿について協議したところ、周囲は「玉垣坪²⁰⁾ヨリ土手坪²¹⁾ノ方ガ宜敷」となった。さらに、本殿は「弓削村大忠方へ百六十円ニテ受負カ如何哉」と、大工忠五郎への依頼が議論され、明日本人へ照会し、同人が「承諾セサルトキハ」、明言を避けて含みをもたせておくことで一致し、同夜12時に散会。

この日、午後から3度にわたり長時間の会議が行われた。最初の会議で拝殿は大政、本殿は「千日前宮師」との方針を固め、2度目の会議で拝殿の請負大工が絞り込まれた。最後の会議では、本殿は弓削村忠五郎に160円で請け負わせるかという話が出ている。十長衆は、本殿を「千日前宮師」に任せたいが、担当人は忠五郎を起用したいようである。その要因として、弓削神社を見学後に作事などに関する話を聞き、図面まで見せてもらったことによる忠五郎に対する信頼感、反面、見積書について「何等ノ会答モ無」かったことによる千日前宮師に対する不信感が掲げられよう。

10月15日(土)

午後、担当人のうち小枝・谷川・巽、下方担当人のうち豊平・角定・太源、十長衆のうち堂前・田中が出席した会議の席上で、下方担当人から以下の報告があった。

①本殿は大工忠五郎に請負の意向を聞き、拝殿は大政

に明細書を出させ、昨日、両社殿の作事について両者と話し合ったところ、本殿は忠五郎を後見人として大政が請け負うことで決着がついた。つまり本殿・拝殿ともに大政が請け負うことになった。

②しかし、その後やはり本殿はどちらか「一方授持ツ」ほうが良いと、忠五郎の気持ちが変わった。

③そこで、拝殿の請負決定を伝えるために大政を呼びに行かせたところ、「大堀へ角力見物」²²⁾に行つて留守であった。帰宅を待っていると夕飯の時刻になったため、再度の訪問となると時間も遅くなるので、大政も含めて、「庄造方²³⁾ニテ夕飯ヲ相伴」した。その人数は、「両担当人八名、外大政、南巽代理達太郎氏」の10名、つまり再建に関わる主要なメンバーが出向き、「愈々大政ニ拝殿受負ノ決着ヲ極メ」たのである。担当人側が示した条件は、

①請負金額は270円。その内訳は、材木の多くは「正木」を用い、材料の瓦・釘・スサ・藁など、左官は壁の上塗りまでとし、屋根藁・縄木などは「一切受負之外」、つまり大政の負担である。

②落成は明治26年3月中。

本殿については、20日(木)までに、「諸所ノ大工ヨリ」見積書を取り、その上で請負大工を決定することにして、午後10時頃に散会。

2) 本殿

10月20日(木)は見積書の提出の日である。

午後より小枝宅にて、「担当人不残八人」²⁴⁾、十長衆のうち南巽・北巽が出席し、本殿の請負大工について協議を行おうとしたところ、①大阪から2名の「宮職師」が本殿請負の依頼に来たが、見積書の持参はなかった。②喜連村大工佐吉は、本殿の明細見積書と図面を持参したが、③弓削村大工忠五郎は病気で欠席という状況であった。

そこで、「宮職師」に佐吉の明細書を写させ、「夫ニ一々代価ヲ入ル」ように指示したところ、「粗陋之角アツテハ不都合」であるとして、明朗な見積書をだすため、「三四日間宥容ヲ頼」んで午後5時頃に帰阪した。佐吉は、価格を記入した見積書は晩方にも提出できるとしたが、同様に延期されたので「空ク夕飯後ニ帰宅」した。この会議では見積書がそろわず、次の見積書の提出日限を「廿四日ト決定」し、出席者10名は午後6時頃「空ク退散」。

佐吉の見積書を、「宮職師」に見せて価格を記入させようとしていること、さらに価格を記入した書類を晩方に提出できるとしていることから、佐吉の見積書も積算の費目のみが記載されたものであることが窺われる。また、2名の「宮職師」のどちらかが「千日前宮師」と同一人とする、見積書を持参しなかったのは、拝殿見積りの際、担当人の疑問に回答していないこともあり、今回は様子を見にきたのではないかと推測される。

一方、この会議には大工のほかに「国分村ノ桧皮師」も参加していた。屋根葺きについて、「極上木ノ丹羽皮²⁵⁾ニテハ口五寸ト定メ、成丈町嚙ニシテ総受負金額三十四円五十銭」と見積もっており、その書類は預かることになった。

10月24日(月)

朝、拙者宅²⁶⁾へ広井村今井八三郎方より、「大阪谷町の宮職師福田政吉方」に、すべての社殿の請負を任せて欲しいとの書面を「熊人」が届けに来たが、前日に福田より明細書が届けられているので、今井へは、明細書を見積もり合わせとするのか、入札とするのかを協議をし、もし入札に決定すれば「直様熊人ヲ差遣」すと回答している。ここで昨日の2名の宮職師のうちの1名が福田政吉と判明する。

今井八三郎・「熊人」についてはいづれも詳細が不明であるが、今井への丁寧な対応から、同人は相当な実力者と推察される。また、「熊人」は後出する「石熊」の可能性が高い。いつの世も、このような手段によって依頼をする輩は多いものであるが、ここでもそれが窺われる。

午前10頃、小枝宅へ弓削村の忠五郎が見積書を持参して来たが価格の記入が無かったためその場で記入させ、担当人が奥の一室で福田政吉、佐吉、忠五郎の明細書を突き合わせたところ、福田は230円余、忠五郎は158円50銭、佐吉は139円90銭であった。特に高額な福田の見積書を「別派ニ致置」いたことから、当初から、入札ではなく見積もり合わせで請負者を決める方針であったことが窺われる。

本来なら最低価格を示した佐吉に決まるはずであるが、忠五郎には「最初ヨリ手掛り之義理モ有之ニ付」、つまり、先月の弓削神社見学の際に話を聞かせてくれ、図面を見せてもらっていることから、担当人が相談のうえ、「金額百四拾五円」と定めて両人で「鬮引ニスル約定」をした。この金額は、両者の平均金額149円20銭、さらには当初の予定価格160円より低価格である。

くじ引きの方法は、切紙に「上り」と印した紙と白紙を「手ノ平ニテ能マブラカシ、薬椀ニ扨入」れ、つまり2枚の紙を手のひらでよく混ぜ合わせ、薬缶に投入したのち、年長の忠五郎から引いたが白紙であった。ここに佐吉の本殿請負が決定した。

本殿の請負については、古本社の樽木(垂木)や金物は、「悉皆大工ニ渡洗張ニテ打事、若シ樽木ニ相当セスルトキハ同人より新ニテスル事」と、できるだけ古材を用い、転用に耐えない物に限って新材を用いることが取り決められた。

本日は、本殿の請負大工の決定に終日かかったため、出席した担当人谷川・水谷・小枝・西巽(孫太郎)、下担当人源三郎・角田定吉・豊田平吉、大工佐吉に、「白飯、松茸豆腐サイ」の夕飯が出され、午後10時30分に散会。

10月25日(火)

昨日の経過報告などの会議を催したところ、出席は「十長ノ内担当人四名」²⁷⁾のほかは堂前のみで、「協議不行届」にて午後11時頃散会。欠席の理由として、北巽が「宮一件ナレハ如ケ様共不苦トノ返事」をしていることから、大きな山場を超えて緊張の糸がゆるんだものと思われる。

5. 作事に向けて

作事を始めるにあたり、詳細な事柄の検討が行われている。

10月26日(水)

朝、谷川(喜代造であろう)宅へ担当人が明細書を持参して集合した。十長衆へ明日の午後早々に協議を行う旨の書面を出してもらおうよう、谷川に依頼する。また、明日八尾郡役所へ担当人2~3名で宮再建願書の問い合わせに行きたいとの話があり、承諾された。午後3時頃より、西巽が平野石熊方へ建山²⁸⁾の価格の引き合いに行くが、留守であった。

10月27日(木)

朝、石熊が西巽宅へ来訪。「種々直段ノ引合致シ」、その後敷地を案内し、さらに小枝宅で担当人とともに「種々引合」をする。その結果、6寸角の建山を「上切ニ仕立」て1間63銭、古石垣は、拝殿・幣殿の下も含めて積直しの「工数拾貳人」、「壺人ニ付弁当持ニテ金三拾八銭」で話がまとまった。

午前11時頃より、八尾郡役所へ小枝・水谷・西巽が出向き、他から出されている願書を写してきた。

10月28日(金)

地際修正願書への調印について、午後から集会所で会議。出席は、谷川、堂前、小枝、水谷、西巽(孫太郎)、南巽、北巽、田中、谷川隠居。その後、宮一件について以下のような協議が行われた。

- ①請負大工への支払いは、「上棟之上ニテ半額相渡、残半額ハ落成済ノ上ニテ相渡」とあり、上棟の際に半額、残りは落成の際に支払うことが分かる。規約証には保証人を2名取ることとし、上棟式は「落成済迄延引」とされた。請負金は上棟と落成の際に支払うが、上棟式は落成が済むまで延期、つまり上棟式は行わず、竣工式のみを行うことで経費の節減をはかったと考えられる。
- ②高葺き²⁹⁾の木材は、大工側で「一切買調ルコト」、縄は、「壺軒前ニ貳貫目ツ」、藁は「百包ツ」村から寄付する。
- ③石屋には、「成切之上直ニ祝儀ヲ遣ス」、完成後に支払うのであろう。金額は石屋2人で金50銭の予定。
- ④玉垣塀は石垣にて高さ3尺、土手塀も3尺とし、周囲も土手塀とする³⁰⁾。
- ⑤弓削村大工忠五郎へ2円の報謝金を遣す。

⑥人足は総て「押廻シニスル」³¹⁾。

⑦府庁へ願出の金額250円は「田徳之内より補ウ」、残金の250円は寄付名簿にして出願することに決定³²⁾。但し、寄付名簿は村中一体にするのか、十長衆に限るのかは「下世話人示談ノ上」³³⁾で決定する。

午後7時頃に散会。

10月29日(土)

午前11時頃、西巽が大政から、拝殿の梁間は1丈3尺の「約定」であるが、それを1丈2尺とし、その桁行の長さを1尺増す方が「恰好ト申シ」、つまりこの方が外観の見栄えが良いので変更したいとの依頼を受けた。そこで、午後に3人の担当者へ積書を持って相談に来るように申し伝えた。

谷川・水谷は「都合能取計呉トノコト」、小枝は留守であったので、その夜、大政を自宅へ招いて相談しているところへ小枝が来た。小枝が「ヒドロ不恰好ニ無之候得ハ、前約定之通ニ致呉ト申」したので大政も承諾した。

小枝は明日の30日(日)は私用があるので、大政も連席しているこの場で、「高葺木材ノ直段も一応引合テハ如何」と申されるので、下方担当人の角田定吉を呼び、「木材之積リヲ為致」たところ、長さ3.5間・末口2.5寸60本、長さ3間・末口2.5寸40本、長さ3間カイフ³⁴⁾70本、同2間50本の「引合被下度」と依頼した。角田が見積もりをしていることから、同人は大工もしくは材木商であろうと推測される。

11月1日(火)

夜、担当者4名が集会所で、大工請負の規約書の日限を明後3日にするか否かについて協議を行う。規約書は小枝が「創案十ヶ條ニ念書シテ」持参し、原案が承認され、「同人二本紙相認被下度ト依頼」し、3日早朝より「約定」するとして散会。

11月2日(水)

朝、西巽の下女トクに書面を持たせ、喜連村清原佐吉(大工佐吉の姓)に明3日午後早々、本人と請人2名ともに印形持参にて来所を要請。

11月3日(木)

午前9時より、集会所にて清原兄弟と拝殿・本殿の請負契約を行う。前日の請人の招請からすると、佐吉は弟で、兄が請人として同道したものと推測される。

11月4日(金)

夕飯早々より協議所へ担当人が集合し、10月28日、宮一件の協議の結果について、世話人に報告し協議。

11月5日(土)

角田定吉が高葺材木の本数を記載した見積書を持参、西巽より小枝へ渡す。

11月10日(木)

10時頃より小枝と西巽が境内の土手堀の間敷を計測し、12時頃に帰宅した。

同日、夕飯後集会所に担当者4名集合、願書の内容

について協議。総額が500円から600円に増額、半額は田徳金より補うのは変わらないが、残額は十長衆10名の寄付とし、「願書一切」の作成を小枝へ依頼し、午後11時頃散会。

11月22日(火)

小枝・谷川隠居・西巽の3名で、「千日前宮師」方において「本社ノ中社ト箱四社³⁵⁾」を発注した。金額は海老錠付で総額3円88銭。その後、阿波座の巽仁平、巽伊平の両家を訪問し、宮再建の寄付を依頼し、午後2時過ぎに辞去。午後8時頃帰宅。

11月24日(木)

午後4時頃より集会所に担当人が集合し、大阪行の勘定をする。宮師への手付金1円と半紙巻束金28銭の合計1円28銭は4名で「割扣」し、1人の分担金は32銭であった。その他、石屋の久吉へ「コッパ石」の問い合わせの葉書の投函を小枝に依頼。また大阪の宮師へ20銭で三宝の発注を水谷へ依頼して、午後8時頃退散。

以上、9月18日の見学に始まり、大工の選定、願書などの書類との作成と、多忙を極めた担当人の活動にも区切りがついた。

6. まとめ

明治18年の淀川大洪水によって大きな損傷を受けた赤阪神社の再建にいたる経緯を4名の担当者(氏子総代)の活動を中心にみてきた。担当者らは、独善的に物事を運ぶのではなく、十長衆や下方担当者らの協力を得て、積極的に活動してきた様子が窺われた。

十長衆の10名は、1人30円の寄付というかなりの負担を負っていることから、村の運営にも大きく関わる主要なメンバーであると考えられる。ちなみに明治24年の東京の巡査の初任給は8円である³⁶⁾。

担当人を補佐した下方担当者には、角田定吉のように材木の見積もりができるなど、実務に長けた人材が含まれていたと考えられる。

請負大工については、十長衆は本殿を大阪の大工に任せなかったようである。しかし、見積もり合わせの結果除外されたが、技量の差が見積金額に反映されていたと推測される。大阪の大工が在地で仕事をするのは江戸時代からみられ、地元大工の間で相論になっている³⁷⁾。

拝殿を請け負った大政は、作事の直前にいたってもなお外観の変更を提案するなど、積極的に作事に取り組もうとする姿勢が窺われる。

ところで、何故多くの時間と自己負担の費用をかけてまで、担当者や十長衆は神社の再建に励んだのであろうか。江戸時代に村に設けられた鎮守社は、明治時代に村社という格を与えられた。これらの神社は、氏子によって祀られるため「氏神社」と呼ばれた³⁸⁾。

このようにみると、担当者・十長衆、すなわち氏子総代や村の運営に携わる主要なメンバーが再建に奔走したのは、自分たちの祭神の維持という、大きな信仰によるものであったことが分かる。

担当者などの努力と積極的な活動によって、赤阪神社は滞りなく再建され、地元の氏神として、地域住民の心のよりどころとして大切に維持されている。

注

- 1) 田辺聖子『姥盛り花の旅笠－小田宅子の「東日記」』（集英社、2004年）
- 2) 出田恒治『久右衛門の旅日記』（私家版、1988年）
- 3) 澤田慎雄『古文書に見る北河内の民衆史』（私家版、1986年）。同書では、北河内地方における近世庶民の実態が活写されている。
- 4) 現在は「赤坂神社」と表記されているが、本稿では「赤阪神社」で統一する。
- 5) 井上正雄『大阪府全志巻之四』（清文堂、1976年復刻）。
- 6) 『平野区誌』（平野区誌編纂委員会、2005年）
- 7) 前掲5)『大阪府全志巻之四』には「大川神社」と記載されている。
- 8) 前掲6)『平野区誌』
- 9) 図4には弓削村の東に関西本線「しき」（志紀）駅が記されているが、同駅の開業は明治42年であることから、弓削村までは徒歩による移動と考えられる。
- 10) 「再建記」には、「協議所」や「集会所」などと記載されているが、本稿では「集会所」で統一する。
- 11) 「再建記」には、「本社」「本殿」と記載されているが、本稿では「本殿」で統一する。
- 12) 『広辞苑第5版』によると、引き合いには「取引の前に条件などを問い合わせる」という意味がある。
- 13) 西横堀川に架けられた橋。伊勢戸佐一郎『埋もれた西区の橋と川』（大阪中部ライオンズクラブ、1990年）によると、東詰は順慶町通の横堀7丁目、現中央区南船場4丁目にあたる。明治5年9月に大阪で2番目の鉄橋となる。
- 14) 明治4年5月に新貨条例が制定され、貨幣単位として円が正式に採用されている。同条例では、旧1両を新1円、1円は100銭、1銭は10厘としている。64銭7厘の内訳は、鉄道賃・宿代などと思われる。なお『値段の明治大正昭和風俗史』（週刊朝日編、1986年）によると、明治28年の東京における大工の1日の手間賃が54銭である。
- 15) 明治22年5月、湊町（現JR難波）から柏原間に大阪鉄道（現JR関西本線）が開業し、それと同時に八尾駅が開業している。
- 16) 「再建記」では、「集会」「参会」などと記されているが、本稿では、一同に会する場合を「会議」、相談などを「協議」とした。
- 17) 「皆々留守中」とあるが、小枝と記録者は出席しているので、欠席は2人ということであろう。
- 18) 「再建記」の巻末に収録された「本殿拝殿建築寄附人名」に記されている、300円を寄付した10名（水谷利平・谷川万寿太郎・巽源逸郎・巽源九郎・田中吉太郎・堂前理三郎・巽孫太郎・小枝為三郎・巽喜三郎・谷川仙次郎）が「十長衆」と推測される。このうち、水谷・巽孫太郎・小枝は氏子総代であり担当者であることを考慮すると、「十長衆」は村の運営に関わる主要なメンバーであることが分かる。なお、本文中の田中・堂前は田中吉太郎・堂前理三郎に比定されるが、北巽・南巽・谷川については、同姓が複数いるため比定は困難である。巽孫太郎以外の2名の巽は、北巽・南巽と記されている。同姓のため、居住地によって北・南と示したのでであろう。ちなみに、担当人の巽孫太郎は西巽である。
- 19) 『建築大辞典第2版』（彰国社、1993年）によると、割拝殿とは、拝殿の中央部に「馬道」（めどう）と称される通路が設けられた形式の拝殿。
- 20) 前掲19)『建築大辞典第2版』によると、神社の周囲にめぐらせる木造または石造の垣の総称。
- 21) 不詳であるが、「再建記」に収録された見取図によると、2段程度の積石の上部に木造の塀が建てられ、屋根は板で葺かれている（図5(b)参照）。
- 22) 前掲6)『平野区誌』によると、河内の村々では相撲興行が盛んで、住民の大きな娯楽の一つとなっていた。河内の相撲は、村々で素人が相撲部屋をもっており、明治10年前後、これらの相撲部屋が組織した相撲組の一つである河内十三組は、平野区南部（瓜破・長吉・喜連）、松原市・柏原市・藤井寺市など、広い地域にわたる相撲組であった。「再建記」に見られる「大堀」は、現在大阪府松原市に位置することから、大政が見物に行った相撲は河内十三組の相撲興行であることが分かる。
- 23) 「庄造」とは下担当人の種中庄造であろう。
- 24) 「再建記」では担当者として4名の氏名、下方担当者として、種中庄造、北嶋房吉、豊田平吉、角田定吉、源三郎の5名がみられ、「不残八人」にならない。
- 25) 丹波松皮は良質で重宝されている「地区カルテ」（丹波市山南町上久下小学校区）。
- 26) この「拙者」は、「再建記」の記録者である。「再建記」の筆跡を見ると、10月13～20日までと巻末の願書などが同一筆跡（記録者A）、当初から10月2日と10月24～11月24日が同一筆跡である（記録

者B)。「拙者」について、10月26日に谷川宅に担当人が集まり、再建願書の問い合わせに2～3名が行く話があり、翌日小枝・水谷・拙者が行っている。谷川宅での話で、小枝・水谷が判明するので、残る巽（西巽）が「拙者」であると判断される。そして記録の期間から、この巽が「再建記」記録者Bであることが分かる。なお、記録者Aは比定できない。

- 27) この記述では、十長衆に担当者4人が含まれているが、既述のように谷川喜代造は担当者（氏子総代）であるが、十長衆には含まれていない。
- 28) 石の名称と思われるが、詳細は不明。なお、前掲19)『建築大辞典第2版』には、「竜山石・立山石」（たつやまいし）という花崗岩が示されている。「建山」を「たつやま」と読めば、これに該当する可能性がある。
- 29) 文意から足場などの仮設物と思われる。
- 30) 「再建記」の巻末に掲載された配置図・見取図には、「土手塀」は示されているが、「玉垣塀」はみられない。
- 31) 文意から土工や鳶のような専門職ではなく、あらゆる仕事に従事させるという意味と考えられる。
- 32) 「再建記」の巻末に掲載された「本殿拝殿及建築寄付人名」には、寄付人1人30円、10人で300円、「跡社田地作徳蓄積金」300円で、合計600円としている。
- 33) 村の運営に関わる、「十長衆」以外の組織と思われる。示談のうえで決定という権限を持っているが、構成人・役割りなどは不明。
- 34) 前掲19)『建築大辞典第2版』によると、「カイツ」とは海布丸太のことで、直径が2.4～3.6cm程度の杉の磨き丸太をいう。
- 35) 文意から本殿に納める小規模な社と思われる。
- 36) 前掲14)『値段の明治大正昭和風俗史』
- 37) 江戸時代の大坂大工の在りでの活動については、拙稿「河州古橋大工組における入り込みについて」(大阪市立大学生生活科学部紀要第40巻、1992年3月)を参照。
- 38) 三浦正幸『神社本殿の建築 建築にみる神の空間』(吉川弘文館、2013年)

氏神赤阪神社再建ニ付担当任選セラレ依テいろいろ記

担当人小枝為三郎、谷川寛代造、水谷利平、
巽孫太郎

一明治廿五年九月十八日太子堂ノ宮、弓削ノ宮見分ニ参
り、担当人四名弓削宮見分ノ上、同村大工忠五郎方へ
立寄、色々咄し致猶又同人より以上ノ図面も差出一覽
致、夫より帰宅ノ道ニ南老原山本氏へ立寄、昼飯ノ
御馳走ニ相成、夫より榎松村ノ宮拝見致、午后四時頃
ニ帰宅ス、夫より実地間敷相当り、色々場所之積り致
候而、暮方ニ相談シル事

但シ此外十月二日迄度々協義所ニテ参会も致
候得共、此分ハ記載不致候事

第十月二日担当人四名普請材木及本社ノ分宮大工へ引
合一泊拭クニ罷出候、此際二日午後四時頃、新町橋
東詰土井伊兵衛氏方へ立寄、寿シラ色々馳走ニ預ル、
其夜下大和橋河添宿ニテ一泊ス、翌三日午後八時頃ニ
帰宅スル、此時入費老人前ニ金六拾四錢七厘宛割金勘
定ス

一十月四日午後四時頃より参会所ニテ担当人四名打寄、
大阪より積り書持参致候、夫より拝殿而已ニ積りラ
ナス、夕飯後ニ退散ス

十月十三日昼正午十二時ニ小枝氏ヨリ集会可致ノ会達
有之、午後一時ヨリ集会場へ担当人打依り、大阪千日
前宮師ヨリ何等ノ会(ママ)答セ無之ニ付、是又如何、
夫ヨリ下方担当人種中庄造ヲ以テ招ニ使シ候折節、
皆々留守中ニテ不参、尚又同人ヲ以テ、十長衆ヲ宮件
ニ付御相談致度ニ付、早々御苦勞被下候様為相廻候処、
田中・堂前両氏ハ不参ニ付、宮敷取計被下トノ事、北
巽・南巽氏、谷川氏出席有之、拝殿ヲ入礼スル歟、本
村大政ニ請負サスカノ協儀致、多分大政ニ受負サス心
組ニシテ、何分木材其他悉皆明細ノツモリ書ヲ取り、
其上ノ事ニ可致決定ニ相成候、本殿義ハ篤ト其筋宮職
師ニ引合、其上ノ事ニテ午後六時頃退散ス

同夜亦又担当人打依り、下担当人モ出席致、其処へ大
政ヲ呼ニ使シ、右之拝殿明細ツモリ書致サセ、其書面
ヲ同人持帰り、明日委敷書直シ直ニ持参リ候、最前水
盛書総額ヨリ、割拝殿無ニシテ金五円ヲ減スト申居ト
モ、時午後十二時頃ニ同人ハ退席ス、跡ニテ相方担当

人而已本殿ノ相談致、玉垣塀ヨリ上手塀ノ方宮敷下
ノ示談ニ相成、本社ノ義も、弓削村大忠方へ百六十円
ニテ受負カ如何哉ト、明日一応照会スレハ都合ト有之、
同人ニ於テ承諾セサルトキハ、云ヒ切ラズシテ殘言ニ
テ置クベシ、右之相談ニテ同夜十二時ニ退散ス

十月十五日午後より集会、出席人堂(ママ)、田中、担
当人之内三名、外水谷氏一人ハ欠席、南巽氏ハ人揃候
口間一度知らせ暮(ママ)トノ事ニテ欠席、此時相談
ト木下担当人三名、豊平、角定、太源出席、此時相
談ハ、本社弓削大忠へ前以テ尋問致置候過事、尚又拝
殿大政ヨリ明細書差出件、其面殿之事ニ付、昨日大忠、
大政示談之上、大忠ヲ後見人トシテ作事スル事ニ相對
引届キ、之レ又大忠帰宅之上、矢張本殿ヲ一方授持ツ
都合ニ話相變シト下担当人より受賜ル、夫レヨリ大政
ヲ呼ニ使シ、拝殿受負ヲ相極メテ宜敷トノ事、同人ハ
折節大堀へ角力見物ニテ帰宅ヲ待ツト夕飯頃ニ相成、
此処ニテ退散シテ又々打依ル事ハ遅刻ニ相成ルトテ、
庄造方ニテ夕飯ヲ相伴ス、其時連席人両端当人八名、
外大政、南巽代理連太郎氏共其上悉々大政ニ拝殿受負
ノ決着ヲ極ス、材木ハ多ク正木ヲ相持イ、其他、瓦、
釘、足輪、縄、スサ、藁、左官磨上スリハナレ迄、此
受負金額貳百七拾円也

但シ高フキノ屋根ニ持イ候織竹一切ハ大政ヨリ
スル事

其他当所ニ用イル屋根藁、縄木一切受負之外ナリ落成
ハ表明治廿六年三月中ヲ期トス

一本殿之義ハ諸所ノ大工ヨリリ書(ママ)ヲ本月廿日迄
ニ取り、其上ニテ決スル事、右ニテ当夜十時頃ニ退散
スル事

十月廿日午後より小枝宅ニテ集会致、大阪ヨリ宮職師
二名罷越、本殿ヲ受為負ケレ候様之依頼致居、外ニ書
連村大工佐吉ヨリモ本殿明細ツモリ書并ニ図面相添へ
持参致来リ、弓削大忠之義ハ遅刻ニ付、下担当人ヨリ
北嶋房吉ヲ頼ミ、弓削村へ大忠ヲ呼ニ使シ候処、同人
病氣ニテ本日ハ出頭セス、尚又大政之大工ハ明細書無
之ニ付、葛連村大佐ノ明細書ヲ写サセ夫ニニ々代価ヲ
入ル事、今早藉ニ致候テハ粗陋之角アツテハ不都合ト
テ、帰宅之上明ルナル積書ヲ為出被下、依而晝三四日
間宥容ヲ頼居、夫レニテ午後五時頃ニ帰坂ス、尚又書

連大佐積書二価額ヲ入ル事ニ付拙宅へ僕持帰り、晚方
 ニ記入出来候へ共、外ハ前件之如クニ付、最三四日間
 延任相成、依而同人モ空ク夕飯後ニ帰宅ス、今度打合
 ノ日限ハ廿四日ト決定致置候、尚其席ニ国分村ノ松皮
 師モ出度致居、屋根一切受負シク様ノ依頼ニ付、不
 取敢ツモリ書為致候処、極上木ノ丹羽皮ニテハ口五寸
 ト定メ、成丈町崎ニシテ総受負金額三十四円五十銭ニ
 積書差出シ預リ置、此時出席担当人不残八名、十長中
 南異・北異阿氏出席ニテ、午後六時頃空ク退散ス
 十月廿四日朝、広井村今井八三郎方ヨリ、大阪谷町宮
 職師福田政吉方へ、本社悉皆為請負度様依頼ノ書面
 熊人ヲ以御遣しニ相成候得共、其前日ニ福田より明細
 書持參致候由ニテ、今井氏へ回答ハ、外大工ト明細
 書突合ニテ、落札スルカ、又ハ入札スルカノ協議致、
 其上若人札之決定ニ相成候得者、直様熊人ヲ差遣し奥
 トノ回答、拙者より致置候
 同日午前十時頃ヨリ、小枝氏へ弓削大忠罷出候ニ付、
 担当人小枝へ打寄、色々示談致候テ、明細書ヲ突合ス
 事ニ相成、大忠ハ明細書ニ格価記入無之ニ付、早速其
 場ヲ隔テ格価記入致、夫より奥ノ一間ニテ担当人寄参
 リ、大阪、喜連、弓削ノ三明細書ヲ突合セ候処、大阪
 福田政吉殿ノ明細書ハ特別高直(ママ)ニ付、則金高
 式百三拾円余ニ有之、是ハ別派ニ致置ク、弓削大忠ノ
 金高百五拾八円五拾銭ニ有之、喜連村大佐ノ金高百三
 拾九円九拾銭ニ有之、尤此底価(ママ)へ請負サスハ
 当然ナレトモ、何分弓削大忠ノ義ハ、最初ヨリ手掛り
 之義理モ有之ニ付、担当人示談ノ上金額百四拾五円ト
 相定、是ニテ大工兩人鬮引ニスル約定致、夫より切紙
 ニ上リト書、宍枝ハ白成ニテ両方共手ノ平ニテ能マブ
 ラカシ、栗丸ニ執入、右兩人之前ニ置キ、互ニ自拵ヲ
 致、年長ヲ以テ大忠より栗丸ノ中ニ有之鬮ヲツマミ出
 シ、夫レハ見レハ全白紙ニテ負ケテ取ル、大佐上リ印
 紙ニテ勝ヲ取、亦是ニテ決ス、尤古本社ニ有之樽木・
 金物ハ悉皆大工ニ渡洗張ニテ打事、若シ樽木ニ相当セ
 スルトキハ同人より新ニテスル事
 右之通取極リ、同日終日相掛リ候ニ付、夕飯ヲ相催ス、
 但シ此時之膳ハ白飯、松茸豆腐サイ、担当人ノ内出席
 人(谷川、水谷、小枝、西異)(石同源三郎、角田定
 吉、豊田平吉、大工佐吉)、右ニテ午後十時三十分ニ退

散ス
 同廿五日、夫々渡方ノ報告及極リ方之協議致度回書差
 シ候得共、同夜ハ谷川氏ハ極痛ニテ不参、北異氏ハ宮
 一件ナレハ如ク様共不苦トノ返事ニテ不参、田中氏ハ
 少々差支ニテ不参、南異氏ハ廻書ニ墨券有之候テ、ク
 タビレ候トテ不参、十長ノ内担当人四名ノ外、堂前氏
 一人出席ニテ協議不行届候得、同夜十一時頃退散ス
 同廿六日朝、担当人皆々谷川氏宅へ明細書持參ニテ、
 色々示談ニ罷出、其上同氏より十長へ明廿七日午後
 早々参会ノ書面ヲ相廻シ可被下様ニ約定致、猶又明廿
 七日八尾郡役所へ宮再建願書ノ趣問合ニ、担当人ノ内
 式三名被罷出度トノ咄しニ付承知仕候、夫より午前十
 時頃帰宅ス、同日午後三時頃より拙者平野石熊方へ建
 山ノ直段引合ニ参リ打節、先方ハ留主ニテ、明日早朝
 ニ貴口迄為参候様ノ調承リ帰宅ス、翌廿七日朝、石熊
 拙宅へ参リ、種々直段ノ引合致シ、猶又美地へ連行美
 見ヲサセ、夫より小枝氏へ立寄、担当人も打揃同人江
 種々引合致其口シヨト高六七及、六寸角建山甚間ニ付
 上切ニ仕立、金六拾三銭で古石垣積直シ、ノミヲ入テ
 拜殿御殿下、へイ殿下共工敷拾式人ト被申、老入ニ付
 弁当持ニテ金三拾八銭ノ割ニテ同人へ定約ス、右ニテ
 退散ス
 同日午前十一時頃より、八尾郡役所へ願書問合用ニ小
 枝氏、水谷氏、拙者ト三名罷越、此時同所ニテ外方
 ヲ出願ノ書面是ヲ写帰リ候事猶又拙者共帰宅ノ上参
 会敷ト尋居候得共、同日ハ何等之沙汰も無之候事
 十月廿八日、午后ヨリ参会所ニテ、地際修正願書ニ調
 印スル事ニ打寄、連名、谷川、堂前、小枝、水谷、西
 異、南異、北異、田中、谷川隠居、其跡宮一件示談ニ
 取掛ル
 一大工請負ニ付金渡方ハ上棟之上ニテ半額相渡、残半額
 ハ落成済ノ上ニテ相渡事、尤規約証ニハ保証人式名ヲ
 取ル事、猶又上棟式之義ハ落成済迄延引スルコト
 一高葺木材ハ一切買調ルコト、就キハ繩糞等ハ重分ニテ、
 凡繩糞軒前ニ式貫目シ、葦凡百包シノヲ寄附スル、
 其他ハ式貫口下ニテ大榑相集ル見込之事
 一石屋ハ成切之上直々祝儀ヲ遣ス、石屋式人ニテ金五拾
 錢之見込ニ候事
 一玉垣塀ハ石垣ニテ三尺之高、土手塀ニテ三尺ノ見込

外二周囲も土手堀之事

一弓削大工忠五郎殿へ報酬金貳万円ヲ遣ス事

一人足ハ総テ押廻シニスル事

一府庁へ願出之金額貳百五十拾円ハ田徳之内より補ウ、残
貳百五十拾円ハ寄附名簿ニシテ出願スル事ニ決定

但 是モ下世話人示談ノ上、寄附名簿ハ村中一軒
ニスルカ十長二限ルカ一応尋問上ニテ決ス

右協議ノ方荒々扣置猶又洩シタル分モ有之歟難計候、
同日午後七時頃ニ退散ス

十月廿九日午前十一時頃、拙者字角田へ見舞三行節、
大政内より呼留、併シ拝殿梁行クエヨ間老丈三尺之約
定ニ候得共、其梁ヲ丈貳尺ニ為仕立被下度、左右ヨリ
ニハ棟行ノ方へ其老尺ヲ相廻シテ恰好ト申シテ依頼致
居、午后ニ至リ積書迄ヲ以テ担当人外三名へ右依頼之
由如何ケ致候哉ヲ相談ニ為參候得ハ、谷川及水谷ノ両
氏ハ都合能取計トノ事ハ小枝氏ハ留主ニテ返事無之、
其夜大政ヲ拙家へ呼寄屋ノ咄し如何ケニ仕ト相談ニ相
掛リ居候処へ、小枝氏御光采相成、幸ニシテ右件カヨ
ウカヨウノ依頼ニ付如何ケ可致候哉、相談致ヒドヲ不
恰好ニ無之候得ハ、前約定之通ニ致具ト申、大政承諾
ス

一 小枝氏明三十日富田林へ私用ニ付、出頭仕度ニ付テハ、
高葺木材ノ直段も一応引合テハ如何ケトノ事ニ付、夫
ハ幸之事大政も連席致居、猶又角田定吉ヲ呼二遣シ早
速罷越、夫より右木材之積リヲ為致、大法三間半物、
口式十五分位六十本、三間口同断四十本、三間カイフ
七拾本、式間カイフ五十本、ト是又之品一応引合被下
度ト依頼致置候事

十一月一日夜、担当人四名参会所ニテ参会、大工請負
ノ規約書請采日限明後三日ニスルカ、セザルカ之談事
致、其規約書小枝氏より創案十ヶ條ニ念書シテ持參相
成、無洩行居候ト讀成(ママ)致、其創案通り同人ニ
本紙相認被下度ト依頼致、明後三日早朝より可致約定
ニテ退散ス

十一月二日朝、拙者下女トクラ以、喜連村清原佐吉ヲ
明三日午後早々本人ハ勿論、請人式名共印形携帯ニテ
入来可有之様之書面ヲ持遣ス

十一月三日、午前九時より拝殿・本殿共請負規約証ニ
調印ヲ取ル事ニ参会所ニテ担当人終日相掛ル、暮方ニ

古本社ノ間敷相改三行候時、大工清原兄弟式名 担当
人ノ内、谷川・小枝・拙者ト三名同道ス、宮ヨリ退散
ス、尚又清原式名拙者方へ同道ニ帰宅致、夫より喜連
へ、歸リハ午後九時頃ニ被帰候事

同日、夕飯早々ヨリ参会所へ担当人齊来、十月廿八
日十長証決ノ次第ヲ世話人報告、旁相談ニ及候際、出
席人角田定吉、幸田芳松ノ式名罷出候事、又々翌日角
田定吉より高葺材木ノ積書本數ヲ記持參ル事、是書付
拙者より小枝氏へ相渡ス

十一月十日、朝より美地土手堀間敷相計ルニ付、拙者・
小枝氏へ罷出、十時頃より宮へ同氏ト式名罷出、いろ
いろ実地間敷相当リ、十二時頃ニ帰宅ス

同日、夕飯早々参会所ニ担当人四名打寄、願書ノ目論
ミ書ノ協議ス、惣計六百円ト見込、半額ハ富田徳金ヲ
以テ補フ、残半額八十長十名ノ寄付名簿ニシテ書上ル
事ニ示談致シ、是又右ノ願書一切小枝氏へ依頼致置候
テ、其夜十一時頃ニ退散ス

十一月廿一日より一泊掛ケニテ、担当人之内小枝・谷
川隠居及拙者ト三人、并ニ谷川本家茂大阪へ外用向キ
有之トテ同道ニ罷出ル、尤廿一日ニハ私用而已ニテ、
小枝及本谷川ト猶又分谷川及拙者ト式名宛別シ、拙者
等ハ夫より朝日座へ芝居見物ニ行キ、又々夜分ニ至リ
テ日本橋天定宿ニテ面会ス、其夜同泊ス、翌廿二日右
三名ハ千日前宮師方へ参リ、本社ノ中社ト箱四社アツ
ラエ、尤此金額海老錠付ニテ総額三百八拾八錢ノ約定
致置候夫より阿波座巽仁平、巽伊平此両家へ宮再建ノ
寄附金之咄しニ参リ、午後式時過ぎ退散ス、夫より中
飯ハ御堂ノ横手ニテス、此時帰宅ハ午後八時頃也

十一月廿四日午後四時頃より参会所ニ担当人打寄、右
大阪行勘定致、此時宮師へ手付金壹万円并ニ半紙壹束金
貳拾八錢、都立壹万廿八錢、尤是ハ四名ヨリ割扣ニ致、
老人前金三拾貳錢扣置事、夫より口谷石屋久吉方へコ
ツバ石引合ノ端書出ス事小枝氏へ依頼ス、又大阪宮師
方産室上口九寸ヲ丈壹ツニ付金貳拾錢ニテアツラエ
ル事、水谷氏へ依頼ス、午後八時頃退散ス

此願書ニ部調制之所老歩丈存置

本殿・拝殿右周囲堀目論見書

丹北郡長吉村大字六反

	赤阪神社	一金參拾円	巽 源逸郎
本殿	間口四尺八寸四分、奥行三尺九寸六分	一金參拾円	巽 源九郎
	但屋根椽皮葺	一金參拾円	田中吉太郎
一金七拾五円	木材代価	一金參拾円	堂前理三郎
	但木柄へ一切椽	一金參拾円	巽 孫太郎
一金參拾参円	椽皮代	一金參拾円	小枝為三郎
一金四拾五円	大工手間賃	一金參拾円	巽 喜三郎
一金七円	金物代	一金參拾円	谷川仙次郎
		計金參百円	
拝殿	間口三間四尺八寸五分、奥行貳間	計 參百円	跡社田地作徳蓄積金
	此坪敷七坪五步	合計 六百円	
	但屋根瓦葺	右之通相違無御座候也	
一金百拾円	木材代価	氏子総代	
	但柱椽 榿松 板類へ縦	明治廿五年	巽 孫太郎 印
一金九拾円	瓦代		水谷 利平 印
一金七拾円	大工手間賃		谷川喜代造 印
一金四拾円	釘竹及壁廻り一切		小枝為三郎 印
一金五拾円	石代并二石工料共	大阪府知事 山田信遺殿	
一同拾円	普請中仮社費		
一同貳拾円	本殿	此願書へ三部調製之所一部文字置	
	拝殿 高書用材費	氏神本殿・拝殿及周圍塀再建願	
一同六拾円	周圍土手塀用瓦及藁代共	丹北郡長吉村大字六反	
	但手伝費へ、氏子中寄附手伝ニテ可致候事		赤阪神社
合計 金六百円		一当神社拝殿大破二及七候二付、去心明治貳拾年七月七日願濟之上取松、則其跡板圍ニ致置候處、自今ニ至リ本殿へ固ヨリ、板圍其他周圍塀等ニ至ル迄悉皆大破壞シ、美ニ視ルニ忍ヒサル場合ニ立至リ候二付、今般氏子ニ統須協議ヲ遂ケ、跡社田地作徳蓄積金并二寄附金ヲ以テ、絵図面之如ク再建仕度候間、御許資被成下度別紙自論見書及ヒ略図并二寄附金人名簿写相添へ、氏子総代連署ヲ以テ興再願候也	
右之通三御座候也			
明治廿五年	氏子総代		
	谷川喜代藏 印		
	小枝為三郎 印		
	巽 孫太郎 印		
	水谷 利平 印		
大阪府知事 山田信遺殿			
		氏子総代	
此願書へ三部調製之所全部文字置	明治廿五年	谷川喜代造 印	
本殿・拝殿建築寄附人名		小枝為三郎 印	
丹北郡長吉村大字六反		巽 孫太郎 印	
		水谷 利平 印	
	赤阪神社		
一金參拾円	水谷 利平		
一金參拾円	谷川万寿太郎	大阪府知事 山田信遺殿	

配置図 (図 5 (a) 参照)

見取図 (図 5 (b) 参照)

Reconstruction of Ujigami Akasaka Jinja Shrine

Kiyoshi UEMATSU *

Located in Nagayoshirokutan, Hirano-ku, Osaka City, the Akasaka Jinja shrine was ranked as a *sonsha* (village shrine) in 1872 when the deities of three neighboring shrines were enshrined together there. In 1885, the flooding of the Yodo River devastated Akasaka Jinja shrine's *haiden* (outer shrine). The *honden* (main shrine) and other buildings in Akasaka Jinja shrine were severely damaged by this flooding, and these buildings were reconstructed in 1892. During the process of determining a reconstruction policy, persons in charge of this reconstruction project visited some shrines located in nearby villages to examine their blueprints. Contract carpenters were selected in a fair manner: a competitive quotation for the *haiden* was obtained from local carpenters and one for the *honden* was received from a shrine carpenter in Osaka and local carpenters, and one carpenter was chosen from among the two local carpenters by drawing lots. With the cooperation of various workers, the reconstruction project was accomplished in a short period of time. The reconstructed Akasaka Jinja is still maintained with the greatest of care as a spiritual symbol of the people in the community.

Key Words : Rokutan Village, Akasaka Jinja, Yodo River flood, reconstruction, contract carpenters, shrine carpenters

真宗大谷派難波別院における戦後の復興過程について

－ 施設計画を中心に －

植松清志*、増田亜樹*、栗本康代**

真宗大谷派難波別院の本堂は、宝永2年(1705)に再建工事が始まり、享保12年(1727)に伽藍が整備された。近代になると、境内に女学校などの施設が設けられたが、昭和20年(1945)3月の空襲ですべてが焼失した。

戦後の復興の過程をたどると、戦後すぐの復興計画は焼失以前の伽藍の復興をめざすのであった。この計画案の作成には、建築家池田谷久吉が関わっていた。境内地が国から返還された時期の復興計画は、施設の維持管理が大きな課題となったため、集会場や貸し駐車場などの収益部分が考慮されていた。この計画案の作成には、大阪大学足立孝、木村得三郎、竹中工務店などが関わっていた。復興費用捻出のため境内地の処分が決定した時期の復興計画は、委員会、小委員会、各種部会が設置され、組織的な運営により、復興計画が推進された。この計画案の作成には、竹中工務店が関わったが、顧問に就任した内田祥三の指導のもと、太田博太郎・松下清夫の設計により復興が実現した。

これらの復興計画は、別院を統括する輪番によって主導され、各輪番は多大な努力をもって復興の実現に努力した。

キーワード：難波別院、池田谷久吉、足立孝、木村得三郎、太田博太郎、竹中工務店

1. はじめに

真宗大谷派難波別院（以下、別院と略記）は、本願寺第12代門首教如上人が文禄5年(1596) 渡辺の地（道修町1丁目）に大谷本願寺を建立したことにはじまる。慶長3年(1598) 豊臣秀吉の町制改革により現在地に移転し、同8年に本堂が落成した。100余年を過ぎて本堂の破損が激しくなり、宝永2年(1705)に本堂再建工事が始められた。正徳3年(1713)に本堂が落成するものの、伽藍が整うのは享保12年(1727)で、その規模の大きさが窺われる。これらの諸堂は享保9年の「妙智焼」にも罹災を免れ、さらに明和元年(1764)には、唐破風がついた萱葺き屋根の表門の建立の許可がおりている。その様子は『摂津名所図会』（寛政8年(1796)～10年刊行）に描かれている（図1）。

近代に入ると、境内に木造の大谷女学校（現東大谷高等学校）や鉄筋コンクリート造の香部屋などが設けられるようになる。さらに、御堂筋の拡張に伴い、

門前の住居群¹⁾が取り払われ、別院も境内地約670坪が切り取られた。そのさい、御堂筋の東側に残された境内地に、昭和8年(1933) 大谷会館²⁾が建築されるなど、近世以来の別院周辺の景観は大きく変化した。そしてそれらの施設は、昭和20年3月の空襲により、香部屋を除くすべてが焼失した。

本稿は、別院に残された復興関連の図面（表1）などを分析・検討し、同院における戦後の復興経緯を考察するものである。



図1 江戸時代の難波別院の景観（『摂津名所図会』掲載の図を加工）

*大阪人間科学大学 人間科学部 環境・建築デザイン学科
**平安女学院大学 国際観光学部 国際観光学科

2. 復興の契機

別院は、昭和19年12月7日の東南海地震により、①表通りの土堀が、台所門より南門まで約35間倒壊、②新御殿が大きく傾斜、③広間南側と寄合所の間の土堀が倒壊、④新御殿と広間をつなぐ廊下の天井が約4間落下、⑤広間が東方へ傾斜するなど、大きな被害を蒙った。翌8日総代・肝煎会³⁾が開かれ、善後策が協議されたが、戦時中のため復旧が難しく、応急措置を施すことになった。しかし、戦局がさらに悪化し、昭和20年3月13日の空襲で御堂および諸殿に被弾、外郭を残した香部屋を除き、正徳年中に造営された伽藍は灰燼に帰した⁴⁾。

別院の復興経緯をみると、①戦後すぐの復興計画（第1期復興計画とする。以下同じ）、②境内地が国から譲渡された時期の第2期復興計画、③復興費用の捻出のため、境内地の処分が決まった後の第3期復興計画のように、いくつかの画期が窺える。

3. 第1期復興計画

1) 増田輪番の復興構想

(1) 当初の構想

昭和20年10月19日に着任した増田正輪番⁵⁾は、焼け残った香部屋の2階に仮本堂や別院事務所・教務所などを設けたが、階下の大部分は荒廃したままの状態であった。外壁と屋根のみが焼け残った大谷会館は、公益社が物置として使用していた。同様に荒れたままの境内地は、昭和21年1月19日、毎日新聞社との契約により、同社が運営する「東本願寺難波別院毎日運動場」として市民に開放された。

これと同時期の2月9日、総代・肝煎会において復興委員会が結成され、同委員会より選出された常任委員による協議の結果、以下の復興構想が作成された。

(i) 別院 ①焼け残った香部屋の前面に、木造単層入母屋平瓦葺向拝付の仮本堂（約110坪、地階に納骨堂と事務室）を新築する。

②香部屋は改修して客殿とする。

(ii) 大谷会館 修復して文化会館とする。

池田谷建築事務所⁶⁾が作成した平面図（図2）には、「仮本堂平面図」として第1案（左図）と第2案（右

表1 難波別院復興関連図面

設計者	年月日(昭和)	配置図	平面図						立面図		断面図		透视图	備考	輪番	
			1階	2階	3階	地階	他階	正面	側面	長辺	短辺					
池田谷建築事務所	21.7.5	-	2案	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	増田
		-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
桑名萬組	23.11.20	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	谷沢
大阪大学足立研究室	28.6.24	○	○	-	-	-	○	-	-	東	北	B-B	A-A	-	-	出雲路
		6(a)	6(b)	-	-	-	-	6(c)	6(c)	6(d)	6(d)	6(d)	6(d)	-	-	
竹中工務店	26.7.6	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	川那部
	8(a)	8(a)	-	-	-	-	-	8(b)	8(b)	8(b)	8(b)	8(c)	8(c)	-		
	29.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
	29.4.8	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	他:別館他	
池田俊建設事務所	29.7.21	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	吉田
		-	14(a)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14(b)	-	
竹中工務店	30.3	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	川那部
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	
木村得三郎	A案	30.7	○	○	○	-	○	○	東	南	縦	横	○	-	-	川那部
			7(a)	7(b)	7(c)	-	7(d)	-	7(e)	7(e)	7(f)	7(f)	7(g)	7(g)	-	
	B案	30.7	○	○	○	○	○	○	東	南	縦	横	○	-	-	
C案	30.7以降	○	○	○	○	○	○	西・北	東・南	2面	-	-	-	-	-	他:屋上・地下他
		7(a)	7(b)	7(c)	7(d)	-	-	7(e)	7(f)	7(g)	-	-	-	-	-	
竹中工務店	30.8.31	○	○	○	-	○	○	東	南	A-A	B-B	○	-	-	-	他:屋階
		12(a)	12(b)	12(c)	-	12(d)	-	12(e)	12(e)	12(f)	12(f)	12(g)	12(g)	-	-	
	31.2.1	○	○	○	-	○	○	東	南	○	○	-	-	-	-	他:屋階30.8.31と同じ
	○	○	○	-	○	○	○	南	A-A	B-B	2案	-	-	-	-	他:中地階透视图1案のみ掲載
	13(a)	13(b)	13(c)	-	13(c)	-	13(d)	13(e)	13(f)	13(g)	13(h)	13(h)	-	-		
不明	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
木村建設	不明	-	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	真宗寺院形態
		-	○	-	-	○	-	2案	-	-	-	-	-	-	-	第1案:和洋折衷 第2案:和風

1) 各図面欄の下段は、本文掲載の図番号
 2) 未作成・未掲載の図面欄には「-」を記入
 3) 配置図・平面図に該当する図面欄に○を記入
 4) 立面図に方向の記載があるのは方向を記入、他は図面より判断し、○を記入
 5) 断面図に方向の記載があるものは方向を記入、他は図面より判断し、○を記入
 6) 備考欄の「他」は平面図欄の他階に描かれた図面を示す

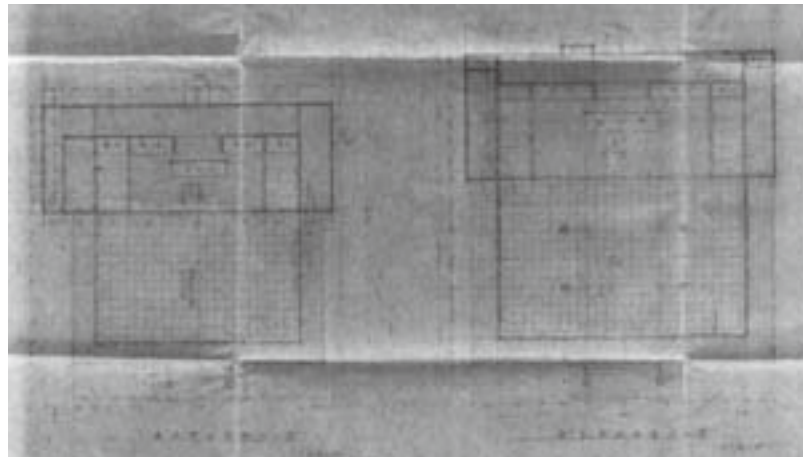


図2 池田谷建築事務所案

図)が描かれている。規模は、前者が76.169坪、後者が101.625坪で残された見積書の規模（101.63坪）と同一である。両案ともに、大きく内陣と外陣に区画され、内陣の両脇には余間が配され、中央部須弥壇の後部に廊下と出入口が設けられるなど、真宗寺院の平面形態となっている。外陣は両案とも土間（モルタル塗り仕上げ）である。立面は、図面の状態が非常に悪いが、伝統的な真宗寺院の形態で設計されていることが窺われる。

これらは、復興委員会の構想に基づき、池田谷建築事務所が設計したものと考えられる。しかし、積算による費用が250万円にのぼり、「当時の別院の現状では、社会情勢も悪く、如何ともしがたい有様」⁷⁾であり、実現されなかった。

(2) 拡張する構想

昭和22年8月には、増田輪番によって「東本願寺難波別院仮堂建立奉加趣意書」が作成された。そして8月7日に別院諸機関総会を開催し、これを実施すべきとして9月1日付けで各寺院に依頼している。趣意書に掲載された復興構想は、以下の通りである。

- ①香部屋の前に東向きに仮堂を建立する
- ②大谷会館を修復して文化会館にする
- ③別院北側の築山に納骨堂を建立する
- ④納骨堂と並んで難波別院無縁者慰霊堂を建立する
- ⑤罹災者および遺家族を対象に本願寺授産場を開設する
- ⑥運動場を開設する

当初の構想と比較してみると、①②が共通している。また、⑥はすでに毎日新聞社との契約により実行され、③も同年4月に建立されている(図3)。

つまりこれらの構想は、当初の構想を基本に、実現した事業を踏まえて提案されたと考えられる。①をみると、焼失した御堂の裏(西側)に香部屋が位置すること、焼け残ったのが香部屋のみであることから、復興委員会は、元の御堂の位置に仮堂を建立することで、焼失前の伽藍構成を意識したと推測される。

増田輪番は、募財による復興を目指したが、別院・各寺院ともに多額の醸金を捻出できる状況にはなかった。そのため、復興構想の主眼である仮堂の建設はならず、香部屋を客殿、大谷会館を文化会館に改修することもかなわず、昭和23年1月29日に辞任した。

なお、大谷会館は、昭和23年3月7日の肝煎・総代会において大谷会館措置委員会の設置が決まり、修理を行い、別院建物運営の資金を得るため、龍村商店・仏教同朋会と賃貸契約が結ばれた。

2) 谷沢輪番の復興構想

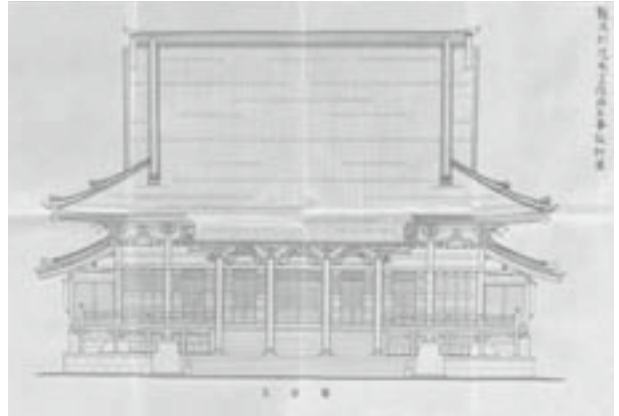
昭和23年4月7日谷沢瑞雄輪番が着任し、復興計画を担うことになった。

4月30日大蔵大臣に対し、国有地となっていた境内地の譲渡申請が行われた。8月5日には、「運動場を通りて仮堂に参詣するもの大なる障害となりたる」ため、「新たに運動場の内、境内南半分を児童遊園地」とする申請を大蔵省に行った。11月5日に開園した遊園地には植栽が施され、砂場・ブランコ・ジャングルジムなどの遊具のほか、休憩所やラジオ塔などが設けられていた。北半分は「寺院建設予定地」である。

この時期の復興本堂案が残されている(図4)。図面には、「昭和23年11月20日」「桑名萬組」などの記載が



図3 納骨堂 (『難波別院史』より転載)



(a) 正面図



(b) 側面図

図4 桑名萬組案

ある。桑名萬組(現小島建設)は、社寺建築では実績のある業者であるが、同組が設計を行った経緯などは不明である。図面をみる限り、真宗寺院の形態による意匠である。以上のことから、増田・谷沢輪番は、第1期復興計画において、焼失前の景観の再現を目指していたことが窺われる。

しかし、増田輪番時代に仮本堂を設けた香部屋は、教務所への出入りに仮本堂を通らなければならないなど、室相互の使い勝手が悪く、定例の布教活動にも支障をきたしていた。そのため、香部屋の1階正面に外部からの階段を設け、教務所を地階に移し、輪番所・書院を整備する計画がなされた。そこで、昭和24年2月1日戦災地復興仮設建物修理願を大阪府知事に申請し、戦災復興院より資材の配給を受け、木村建設と修

理工事の契約を結んだ。しかし、要望の増加や諸物価の暴騰などにより完成をみず、別院信徒の浪速建設によってようやく完成した。工事の内容は不詳であるが、「木材45石、釘25kg、セメント300kg、硝子450平方尺」という配給資材の量から、計画通りの工事が行われたとは思えない。おそらく、「二階が本堂、一階が別院事務所・大阪教務所」⁸⁾(図5)とした工事であったと考えられる。

こうして、香部屋は仮本堂として機能し続けることになる。一方、別院の復興計画がなければ、国有地の譲渡が不許可になるのではないかと懸念が噴出したため、仮本堂の修理とは別に復興が企画されることになり、8月9日に総代会が招集された。

作成された復興計画書によると、本堂(木造入母屋造本瓦葺き、370坪)・客殿(木造入母屋造棧瓦葺き、224坪)・庫裡(木造入母屋造棧瓦葺き、175坪)などの主要な施設はすべて木造で計画されている。以前に申請した国有地の譲渡に対し、何らかの兆候があったのであろうか。

境内地は、昭和25年3月15日国からの譲渡を受けて別院所有となる。土地の規模は申請時と同規模の4096.31坪であった。

谷沢輪番は、仮本堂・大谷会館の修復など、増田輪番の構想を継承し、さらに別院復興計画書作成などの実績をあげながらも、会計担当者の不始末が指摘されたため、昭和26年2月19日引責辞任した。

4. 第2期復興計画

1) 出雲路輪番の復興構想

昭和26年2月19日出雲路宏輪番が着任した。同年4月3日宗教法人法改正に伴う別院規則の改正があり、総代、肝煎に代わり、責任役員(2人)、総代(5人)、院議会議員(24人)、により別院の運営審議が行われることになった。

昭和27年10月6日院議会議が開かれ、復興建物の収容人員と付属建物に関し、特別委員会を設けて実地視察・検討などを行うことになった。

12月1日に総代・特別委員会が開催され、以下の事項を申し合わせた。

- ①本堂の収容人員は1500人程度とする
- ②付属建物は輪番が必要数を再度研究する
- ③本堂は境内地の北側、現建物の前に東向きに建立する
- ④築地別院をはじめとする参考資料を当局が収集する

しかし、昭和28年3月17日の特別委員会において、収容人員に対する異論が出され、参考資料の収集も進まず、議論も進捗しなかった。そこで、5月19日の特別委員会において、将来の建設にあたっての関連は白紙とする条件で、大阪大学の鷲尾健三・足立孝に設計



図5 修理後の香部屋(『難波別院史』より転載)

が依頼された。

この時期、境内地貸与に関する契約問題⁹⁾が取りざたされ、7月に出雲路輪番が退任したため、この設計案(以下、阪大案と略記)は検討されるに至らなかった。

ここでは、阪大案(図6)の計画の概要などをみてみたい。

(1) 配置

本堂は、境内地の北側に東面を正面として計画されている。南側の児童遊園地との境界部分に道路を配して敷地を明確に区分し、東側北部に主出入口と自動車出入口、南部に自動車専用出入口を設けている。建物は、東南部に小集会場と西部に霊堂(集会場棟とする)、西北部に談話室・食堂など(サービス棟)、その間に事務室など(事務室棟)が配されている。主出入口の右側(北東部)には鐘楼が配されている。

(2) 平面

1階の小集会場・霊堂の上部に、大集会場・外陣・内陣などが配された重層形式である。内陣・外陣に関連する集会場や講堂以外に、舞台(ステージ)をもつ集会場が設けられたのは、この計画が初見である。境内地が国有地でなくなった以上、境内地や施設などの維持管理は別院の大きな業務となるため、地下の貸し駐車場を含む収益部分が計画されたと考えられる。

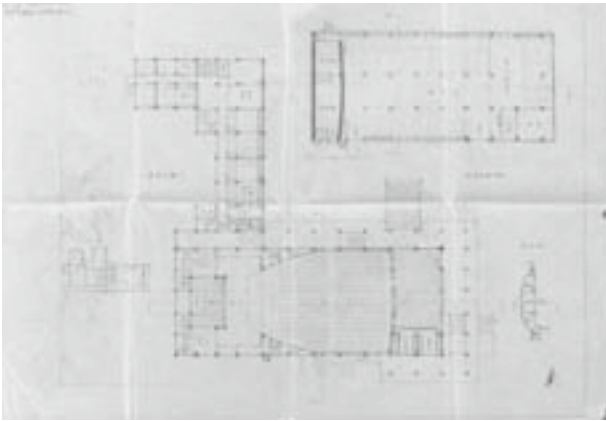
また、サービス棟の西隣りと西部中央付近に建物が配されている。前者は鉄筋コンクリート造2階建てで、上下同一平面で4戸計画されており、職員住宅¹⁰⁾と考えられる。後者は木造で隣接して2棟計画されている。東棟は2階建てで、1階は中央の玄関・台所によって左右に分かれ、左側には池に面した座敷、右側には、便所・浴室、階段など、2階には二つの座敷が設けられている。西棟は、西端部の小高い場所に設けられた平屋建てで、南部の庭園に面して二つの座敷、南・西面に縁側が回され、北部に茶室が設けられている。以上の室構成などから、この2棟の建物は接客・宿泊などの饗応用の施設と考えられる。

(3) 立面

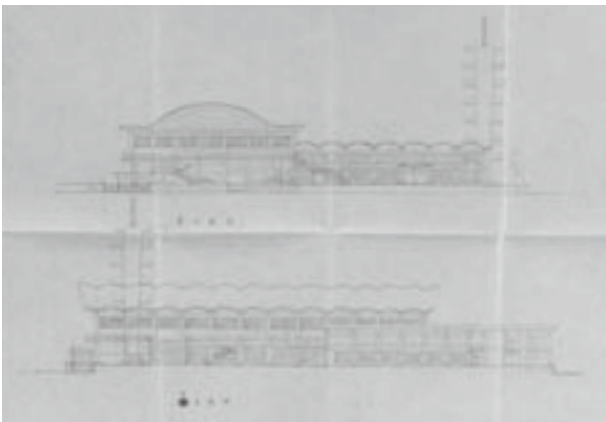
正面は、左の集会場棟に大きなアーチ状の屋根、右



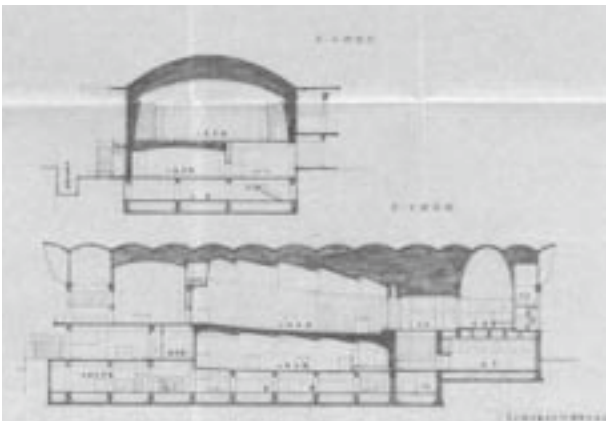
(a) 配置図兼1階平面図



(b) 各階平面図



(c) 立面図



(d) 断面図

図6 大阪大学案（足立孝研究室）

側の事務室・サービス棟に小さなアーチが連続した屋根が架けられ、体育館のような印象をうける。北面も同様で、集会場棟は軒下の連続アーチが屋根頂部へ続くシェル構造、サービス棟は陸屋根という意匠で、鐘楼の相輪を除けば宗教建築の様相は希薄である。

(4) 断面

1階の小集会場・霊堂の上部に大集会室・外陣・内陣が重ねられた断面は、劇場的な印象をうけるが、内陣上部のヴォールト天井とその頂部に設けられたトップライトが荘厳な空間を醸し出している。

2) 川那部輪番の復興構想

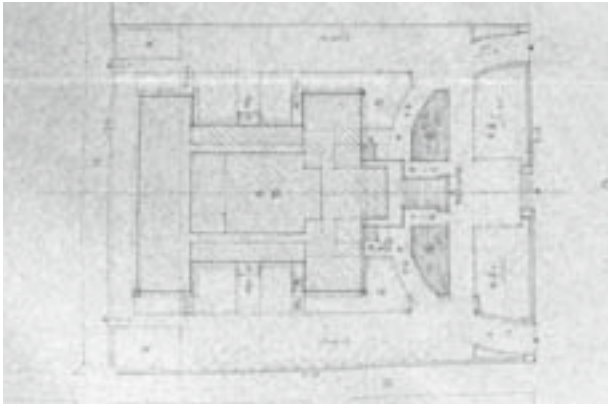
昭和29年1月29日川那部修輪番が着任した。3月27日責任役員・総代会が開催され、大阪大学への設計依頼が放置されていたため、改めて東京の木村得三郎¹¹⁾に依頼することになり、復興事務局が開設されることになった。

昭和30年3月29日の院議会において、川那部輪番が別院復興費が相当額を要するため、境内地処分についての協議を図ると、境内地処分よりも本堂の設計に関する研究会を開催すべきとの意見が出された。募財による復興を目指すべしという意志の存在が少なからず窺われる。木村への設計依頼を早急に行うことになり、木村よりA・B案の到着をもって企画部会を開催することになった。

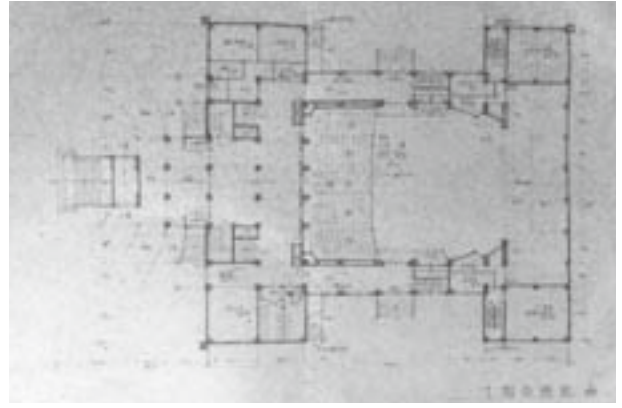
8月19日の企画部会において、木村案（A・B）が詳しく説明されるとともに、阪大案・竹中工務店案も併せて検討された。その結果、木村のB案を基本とし、間取りは別院の使用に都合のよいように工夫することになった。木村案（図7）をみてみよう。

木村案（A・B）に付された「難波別院復興計画図の概要」（同一文、以下、概要と略記）によると、A案は、復興事務局「企画部の構想図に基き」、木村が「設計図面的に作った」もの、B案は、復興委員各位において「考想（マ）が多数あることを推察」して作成した私案であるが、両案とも「ひとつのアイデアを示す程度の図面」であるという。このことから、復興事務局では、木村への依頼時にすでに施設の具体的な構想をもっていたことがわかる。さらにC案も提出されている。同案は、A・B案が集会場の階に本堂を設ける重層形式に対し、本堂と集会所を地上に隣接して配置した併設形式である。

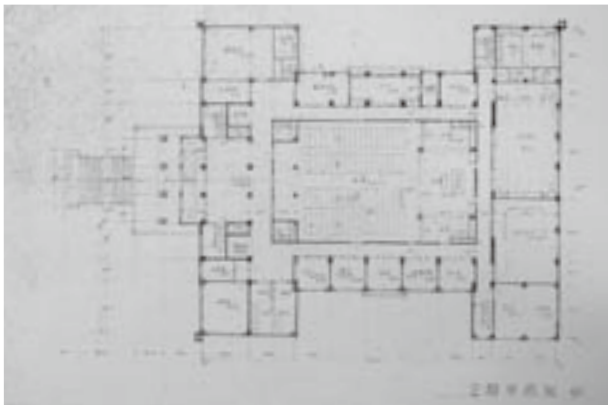
木村は、概要の「建築と工費」の項で、地下室の工費について「地上に比し相当かさむ」ので、地下室がなければ「格安に仕上る」とする一方で、地下の利用範囲が大きいほど活用の範囲が広まり、「結局経済的である」と述べ、地階計画の二面性を指摘している。そのため、地階を全面的に利用したA・B案に対し、小規模なC案を作成したものと考えられ、提出時期はA・B案の後と推測される。



(a) 配置図



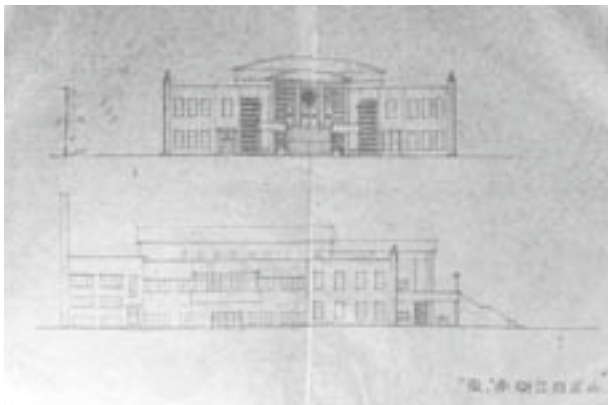
(b) 1階平面図



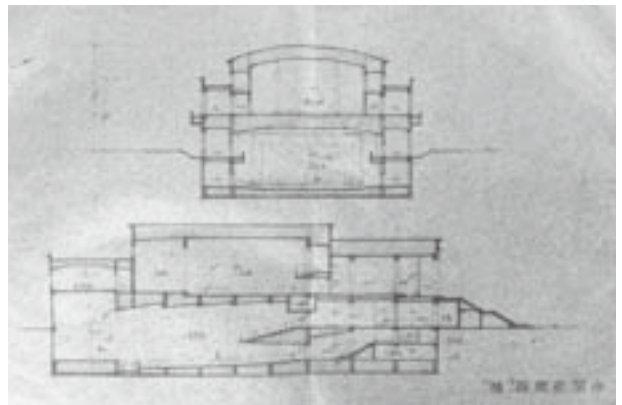
(c) 2階平面図



(d) 地階平面図



(e) 立面図



(f) 断面図

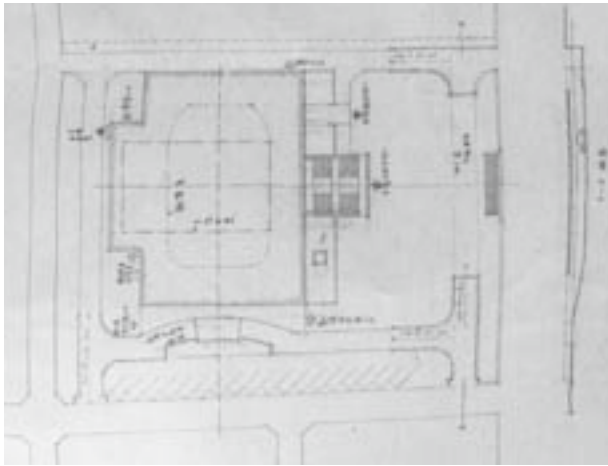


(g) 透視図

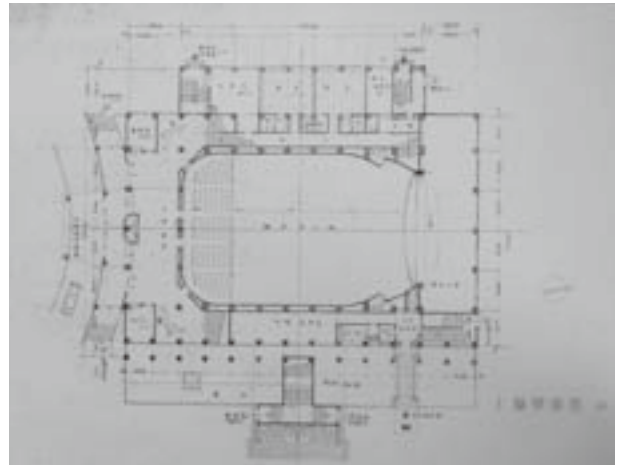
図7 木村得三郎案 A案

表2 木村案の比較

計画の要点	A案	B案	C案
公衆出入口	会堂・集会場:東	会堂:東 集会場:南	会堂:東 集会場:南
各室の配置	地上:寺院・会堂 地下:集会場	同左	1階:寺院用諸室 2階:会堂 1・2階:集会場
寺院の会堂	580	616	無記載
(席数内訳)	504 中3階:76	560 76	-
大集会場	1506	1494	1502
(席数内訳)	1階:404 地階:1102	1階・地階:連続	1階:890 2・3階:612
床面積 (坪)	地階	-	145.6235
	中地階	84.86	-
	1階	544.01	541.97
	中2階	1090.91	-
	2階	737.32	680.78
	中3階	100	-
	3階	-	429.43
塔屋	-	29.17	135.7425
延べ	2335.22	1681.35	2346.1458



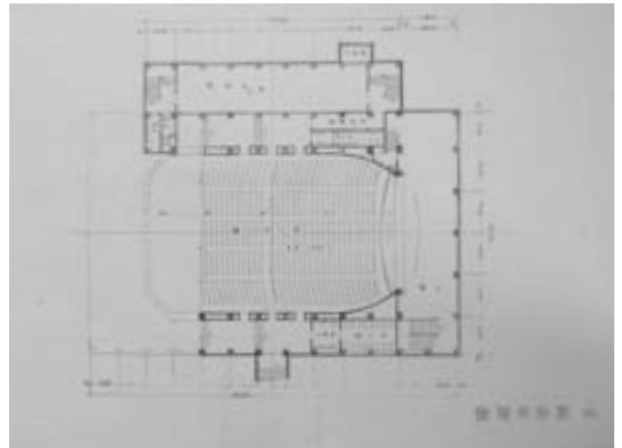
(a) 配置図



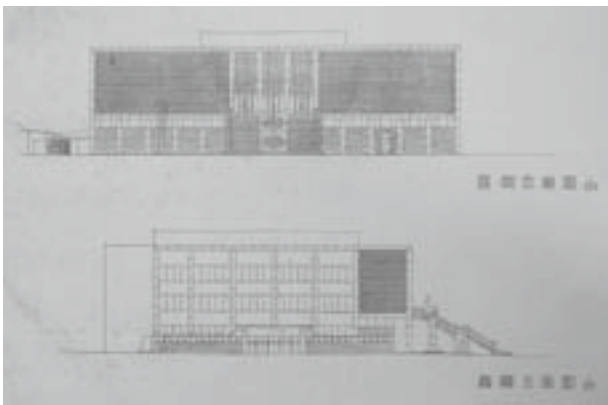
(b) 1階平面図



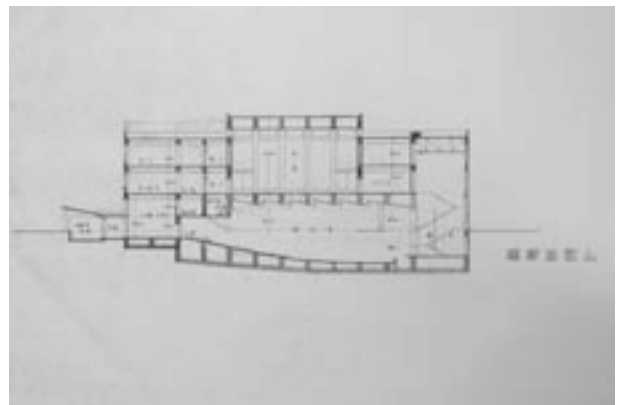
(c) 2階平面図



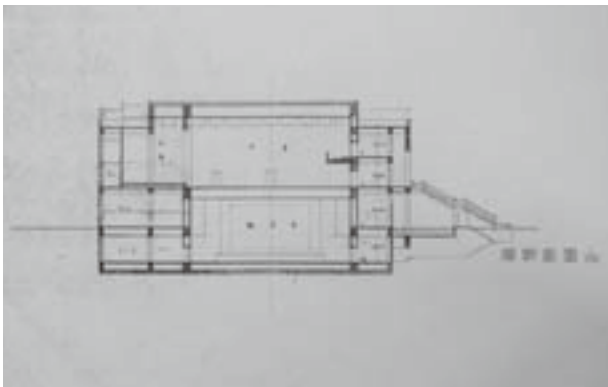
(d) 地階平面図



(e) 立面図



(f) 縦断面図

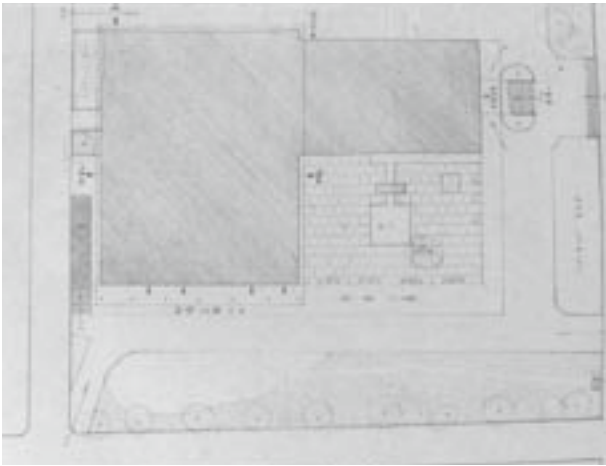


(g) 横断面図

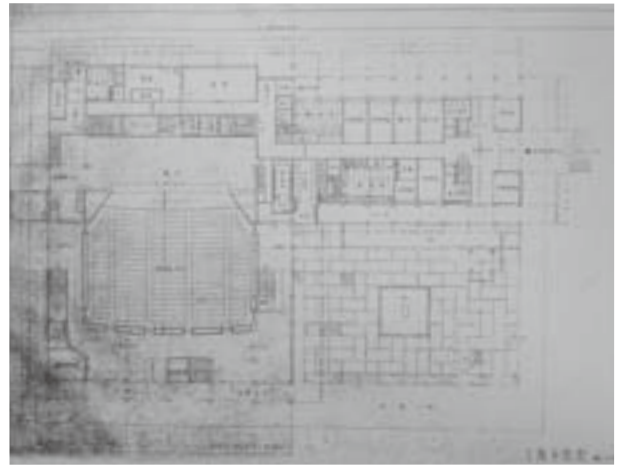


(h) 透視図

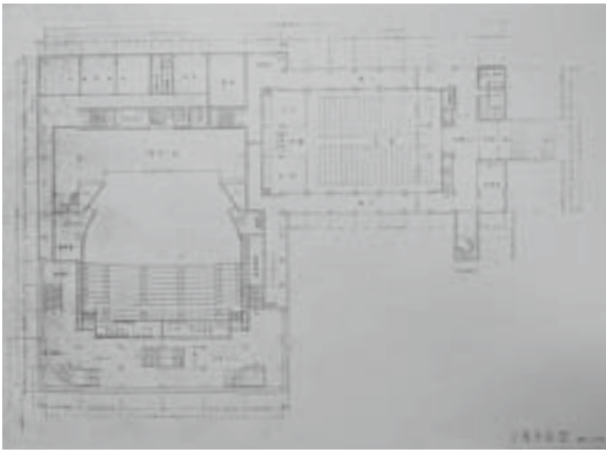
図7 木村得三郎案 B案



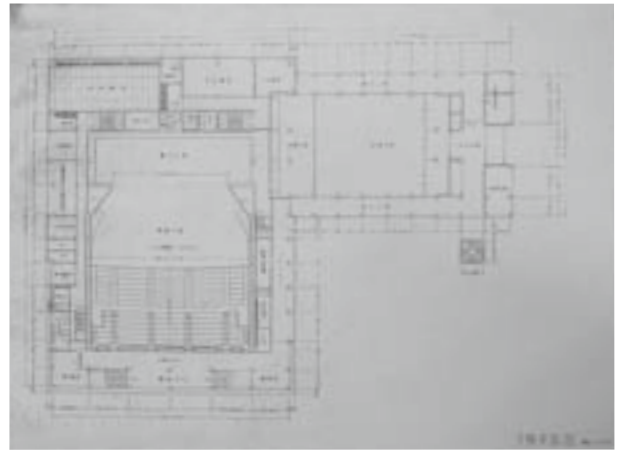
(a) 配置図



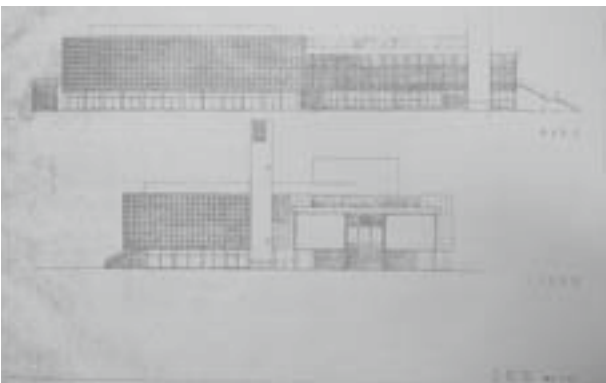
(b) 1階平面図



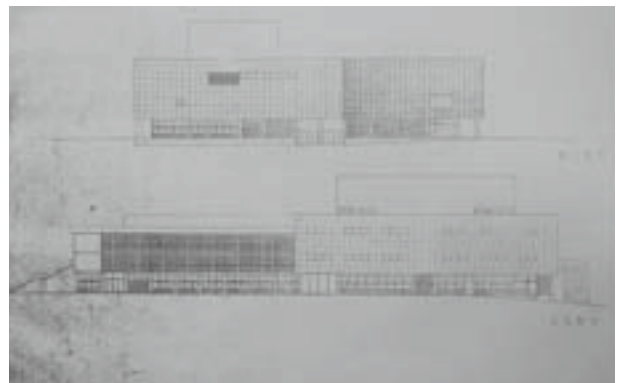
(c) 2階平面図



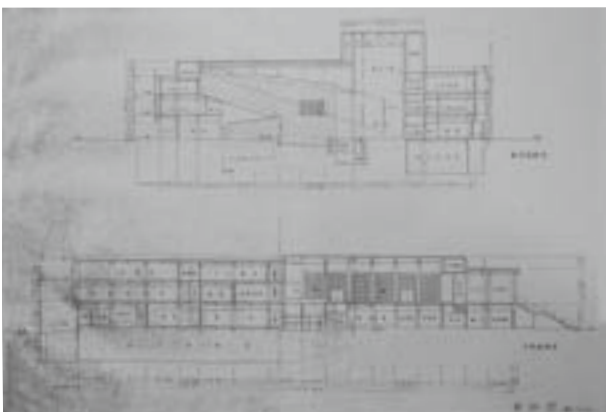
(d) 3階平面図



(e) 東・南立面図



(f) 西・北立面図



(g) 断面図

図7 木村得三郎案 C案

(1) 配置

3案とも、本堂は境内地の南側に東面を正面とし、手前にオープンスペースを設けた計画としている。概要では、A・B案について、「公衆出入口」「各室の配置」「寺院の会堂」「大集会場」などの比較がなされているが、ここではC案も含めた比較項目との対応を表2にまとめた。

A案は正面に寺院の会堂と大集会場¹²⁾の出入口を一つにまとめているため、会堂と大集会場を同時に使用するさいに混雑する。そこで、B・C案では、会堂と大集会場の出入口を別に設けて、動線を明確に分離している。

(2) 平面

(i) A案 地階・1階の大集会場の上部に、寺院の会堂(内陣・外陣)などが配されている。2階の会堂へは正面の階段、地階大集会場へは1階「大ヒロマ」両脇の階段を利用する。地階大集会場の入口の左右には、休憩室、喫茶・軽食堂、化粧室など、集会場の舞台両脇には楽屋などが配されている。

(ii) B案 会堂と大集会場への動線を明確に分離し、東面を会堂、南面を大集会場への入口としている。大集会場・会堂ともに、入口の対面に舞台や内陣を設けるため奥行きが深い長方形平面となる。そこで両者を直交させて、重ねることで、南面の正面性も形成している。ただし、大集会場西面の柱が上階へ貫き、会堂の内陣・外陣境に4本の列柱が露出するため、法要のさいに外陣から内陣への視線を遮ることになる。それが「内部構造を考慮」する必要があるという、復興事務局の評価につながると推測される。

(iii) C案 東面手前に寺院・会堂など、その奥に南面を正面として、南北方向に大集会場などが配され、全体が矩折れ形に構成されている。寺院・会堂棟の1階には、所長室、寺院事務室、輪番室などが配され、2階の会堂へは東面の主階段を利用する。大集会場は、1～3階に客席、喫茶室などが配されている。地階の規模は小さく、大集会場の西部に機械室が設けられているにすぎない。

以上、各案の平面を概観したが、表2に示したように、大集会場の席数に大きな差はなく、別院側の要求を満たしている。

(3) 立面・断面

(i) 立面 3案ともに正面に参詣のための主階段が設けられているが、中央に配したA・B案はより正面性が強調されている。C案は北寄りに設けられている。

A案は、中央部を張り出し、楕形ペディメントを設けて列柱を配し、両側の壁面を垂直方向に分割し、両端部の頂部に装飾を施した塔を設けるなど、様式建築を想起させる意匠である。B案は、1階をピロティとし、2階部分は周囲を石で縁取り、中央部を垂直方向に3分割し、両側の壁面は、空洞ブロック状のものを破れ

目地で積み上げて軽快感を強調し、劇場のような印象をうける。C案の階段は控えめで、南面する集会場の入口が大きく取られ、1階をピロティとし、壁面はタイルもしくはガラスブロック状のもので仕上げられている。

様式建築的なA案に対し、B・C案はともにモダニズムの意匠である。

(ii) 断面 3案の客席部分を比較すると、A案は地階全体が客席で、1階部分の棧敷席が地階客席の上部に張り出している。B案も地階全体が客席であるが、1階から入場すると、地階まで勾配をもって連続的に客席が配置されているため、棧敷席はない。C案は、2～3階に棧敷席が設けられている。

A・C案は、1階客席の上部に棧敷席が張り出して圧迫感があるのに対し、B案ではその圧迫感がなく、舞台までの連続性が明確となり、大きなホールの一休感が醸し出されている。

川那辺輪番は、赴任後に復興事務局を開設するとともに、募財方法の研究を進め、復興計画に関しては木村得三郎に設計を依頼し、B案の採用をみるなど、多くの課題を積極的に推進した。また、周囲でも短期間における輪番の交代は復興に支障を来すため、就任期間を長期化するような意見が出ていた矢先、「内命」により昭和31年6月1日退任した。

3) その他の計画案

ここでは、竹中工務店と池田俊建設事務所による計画案を紹介したい。

(1) 竹中工務店案

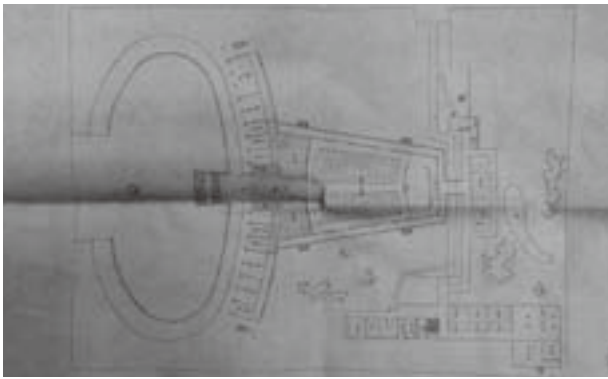
(i) 昭和26年7月6日案¹³⁾(図8) 第2期出雲路輪番時代、阪大への依頼と同時期に作成された。本堂は、南面を正面として南北方向に計画されている。

敷地の北側中央に池を配し、その南部の木造平屋の建物に隣接して本堂が配されている。本堂は北部に舞台(その奥に「佛ダン」)・客席などで構成されている。なお、この平屋の建物は、南面中央の廊下で本堂の左右の廊下につながることから、法要などのさいに使用される別院関係者の施設と推測される。本堂の東北部の鉄筋コンクリート造2階建ての施設には、食堂や宿泊室などが設けられている。

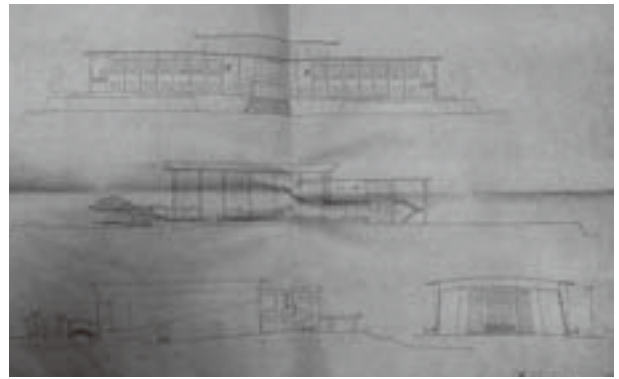
南側の入口に面して楕円形のオープンスペースが設けられ、中央の主階段の左右は事務室・応接室や便所、2階には事務室・貴賓室・会議室などが配されている。透視図をみると、正面の湾曲した壁面が美しく、リゾートホテルのような印象をうける。

(ii) 昭和29年4月案(図9) 第2期川那部輪番時代、木村への依頼と同時期に作成された。

本堂の形態や手前の一段下がったオープンスペースは、(iii)案に類似¹⁴⁾しているが、直方体の鐘楼が2本あり、左の建物は矩形立面である。



(a) 配置図兼1階面図



(b) 立面・断面図

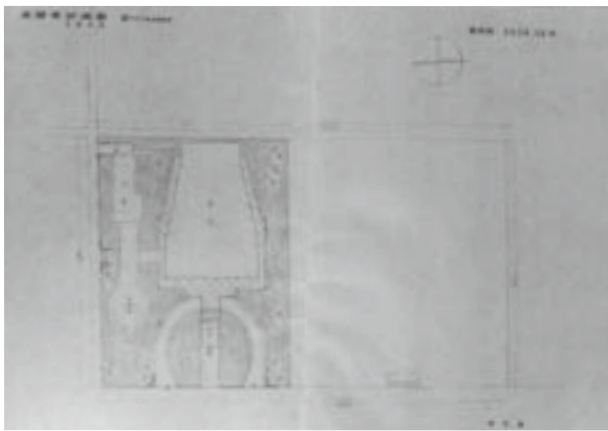


(c) 透視図

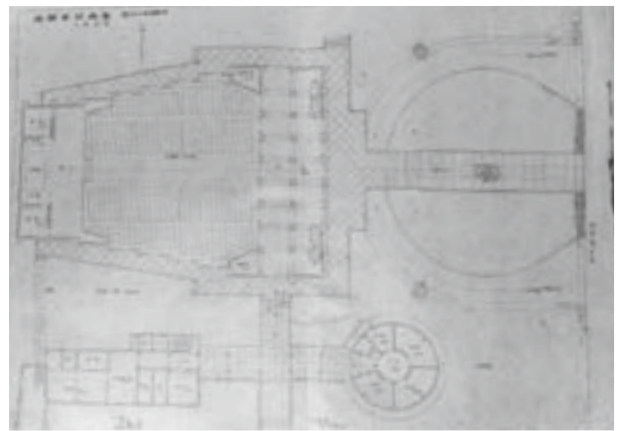
図8 昭和26年7月6日案



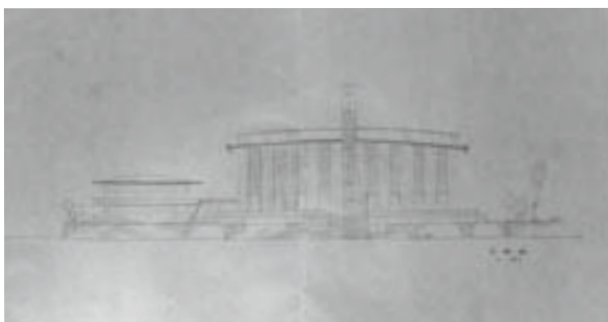
図9 昭和29年4月案 透視図



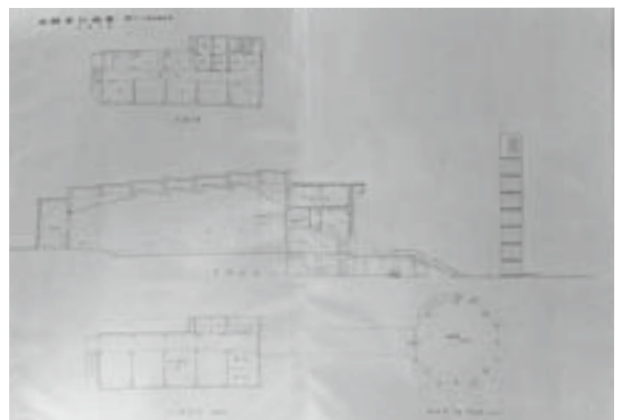
(a) 配置図



(b) 1階平面図



(c) 立面図

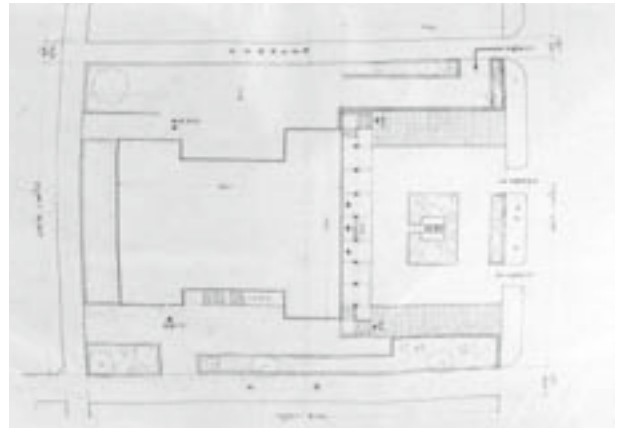


(d) 断面図他

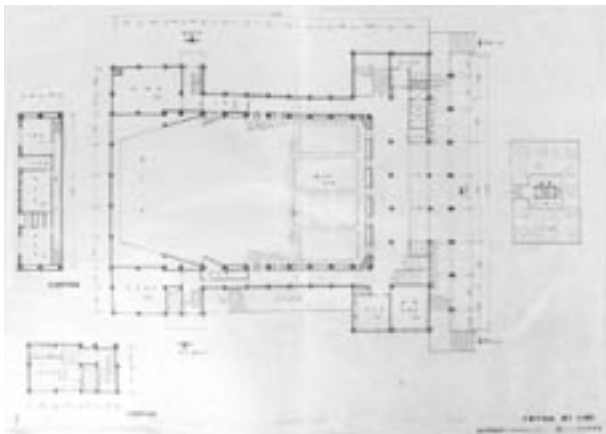
図10 昭和29年4月8日案



図11 昭和30年3月案 透視図



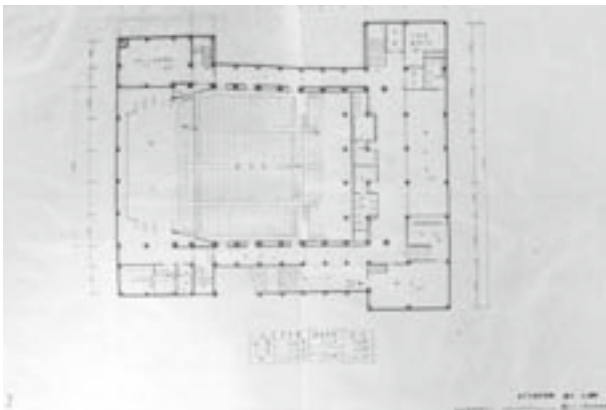
(a) 配置図



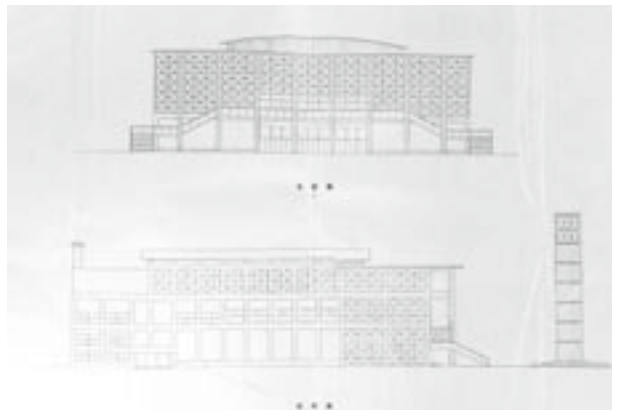
(b) 1階平面図



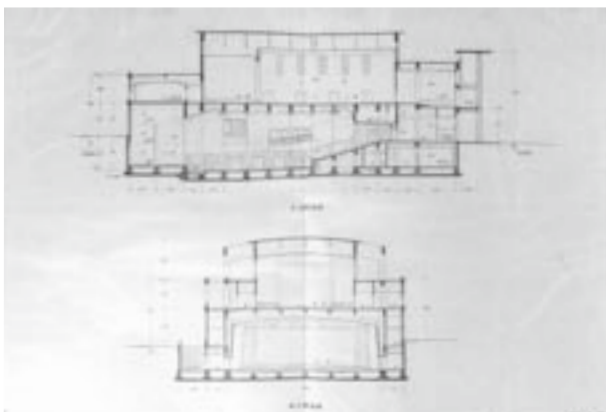
(c) 2階平面図



(d) 地階平面図



(e) 立面図

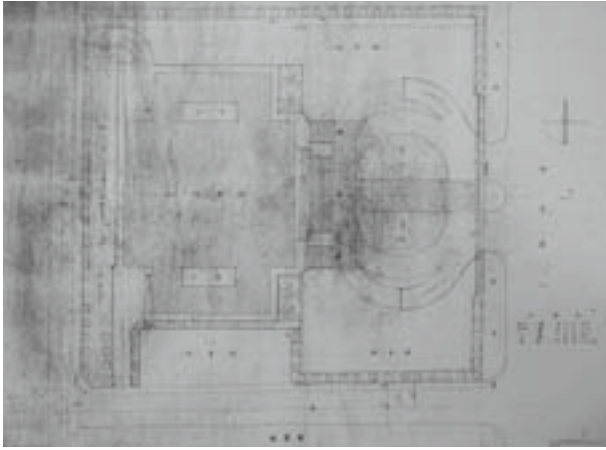


(f) 断面図

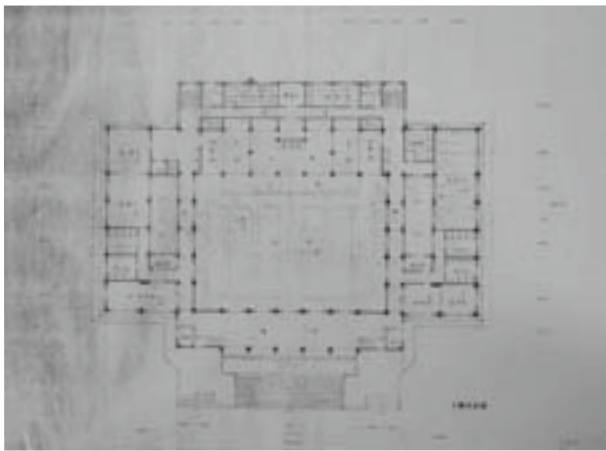


(g) 透視図

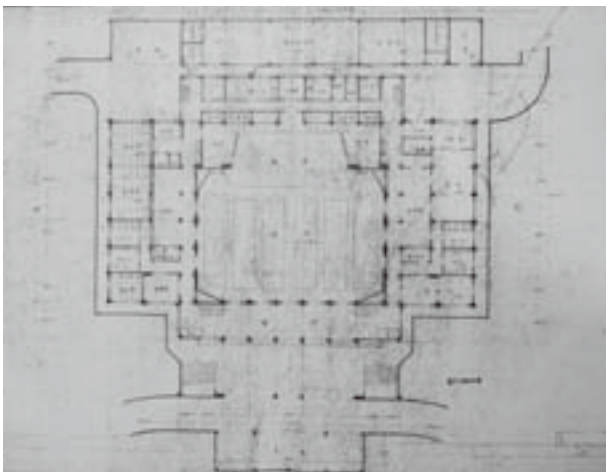
図12 昭和30年8月31日案



(a) 配置図



(b) 1階平面図



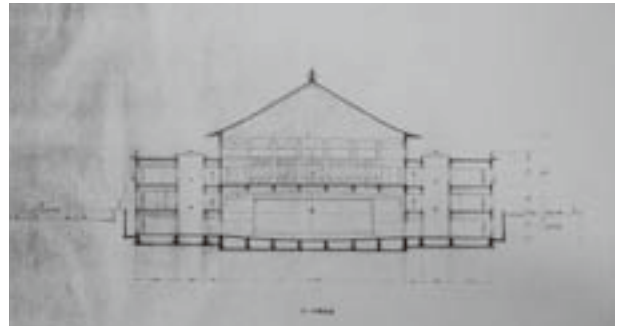
(c) 地階平面図



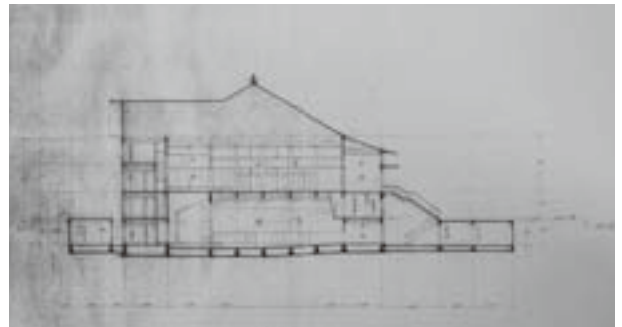
(d) 正面玄関図



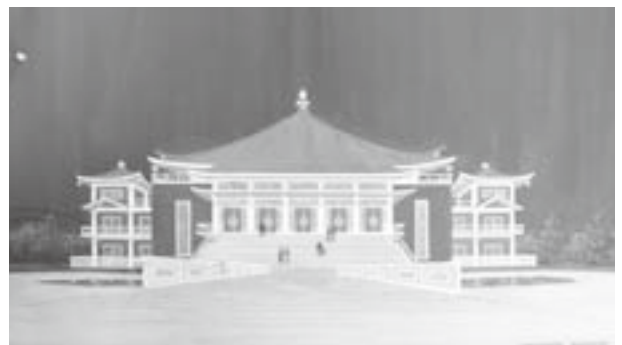
(e) 南玄関図



(f) 断面図



(g) 断面図



(h) 透視図

図13 昭和33年案

(iii) 昭和29年4月8日案(図10) 本堂は、敷地の南側に東面を正面として計画されている。東側中央に入口、その北寄りにロータリー形式の自動車の進入路が設けられている。入口から主階段までの途中、ロータリーの中心付近に直方体の鐘楼が配されている。

本堂は、大講堂・舞台・内陣などで構成されている。正面の入口を入ると円柱が建ち並ぶ広間があり、舞台と内陣が仕切られていることから、法要時には舞台が外陣、大講堂は参詣人席となり、それ以外ではホールとして使用されるのであろう。

敷地の東南部に円形の幼稚園舎、南西部には、1階に宗務所・輪番室、会議室、食堂、2階に診療室などが設けられた別館が配されている。正面の外観は、左に円形園舎、右手の本堂は体育館のような意匠で、学校建築の印象をうける。

本案は、(ii)案の本堂の形態を引き継ぎ、鐘楼や幼稚園舎に変更が加えられたものと考えられる。

(iv) 昭和30年3月案(図11) 本堂正面の意匠やロータリー中央部に設けられた直方体の1本の鐘楼などは、(iii)案に類似しているが、東南部の幼稚園舎や南西部の別館がなくなり、本堂の西側に2階建ての施設が南北方向に設けられている。

(v) 昭和30年8月31日案¹⁵⁾(図12) 8月19日の企画部会にて木村A・B案が説明された直後の案である。

本堂は、敷地の南側に、東面を正面として計画されている。御堂筋に面して設けられたオープンスペースの中央部には直方体の鐘楼が建ち、これを南から巡るように車路が計画されている。

地階・1階は、公会堂・舞台・ロビーなどで構成され、公会堂上部に内陣・外陣、舞台上部に輪番所、大・小会議室、ロビー上部に大広間などが配された重層形式で、全体はH形に構成されている。

地階の公会堂へは1階の両脇の階段を利用し、2階の本堂へは、オープンスペース両脇の舗装された通路から外部階段を上がり、長方形の列柱が並ぶバルコニー中央から入る。外観は、長方形の開口部が縦横に規則正しく配された意匠で、劇場のような印象をうける。

(vi) 昭和33年案¹⁶⁾(図13) 第3期吉田輪番時代に作成された。本堂は、敷地の南側に東面を正面として

計画されている。参詣者は、東側に設けられたオープンスペース中央部の蓮池に渡された通路を通して大階段に達する。地階の講堂の前には広間、北部には食堂や休憩室、西部には機械室や予備室、南部には事務室・宿直室・通夜室などが、講堂を核として突出するように配されている。1階の本堂の周囲にも、説教場・仏具入れ、会議室などが同様に配された重層形式で、十字形に構成されている。

外観は中央大階段の上に列柱を並べ、瓦葺き向拝付きの方形屋根が架けられ、左右には方形と切妻屋根の付属屋が配された豪壮な伝統様式による意匠である。本堂両脇の壁面に近代的な要素が感じられることから、後述する、権威者の意見にある「伝統形式と近代建築の形式をマッチしたもの」と考えると、本案は昭和33年4月15日以降に作成されたと推測される。

(2) 池田俊建設事務所案¹⁷⁾(図14)

透視図の右下隅に記された「1954/7/12」から、昭和29年7月21日の作成であることがわかる。敷地の方角などの記載はないが、御堂筋に面して東向きに計画されたものと推測される。

施設は、本堂の左に渡り廊下で繋がれた「結婚式場棟」、右に「事務処」、本堂の背面右に「輪番棟」が配されている。本堂は石積み状の基壇に建ち、中央の階段から参詣する。1階は、須弥壇の左右に脇壇を設けた内陣(畳敷き)と外陣(テラゾー仕上げ)などで構成されている。外観は、正面に円柱を6本配し、中央と両端の壁面上部に矩形の開口部が設けられ、軒の出の深い陸屋根が架けられている。

結婚式場棟は、1階に食堂・厨房、2階に宴会・式場などが設けられている。外観は、1階入口部分をピロティとし、2階に横長の開口部が設けられ、屋根面を見せない矩形の立面で構成されている。両者ともにモダニズムの意匠で、宗教建築的な様相はない。

5. 第3期復興計画

1) 吉田智信輪番の復興構想

阪大・木村などの復興計画案を検討する過程において、莫大な費用を捻出するためには、境内地の処理は



(a) 平面図



(b) 透視図

図14 池田俊建設事務所案

避けて通れない課題であることが、別院側のほぼ共通の認識となっていた。

昭和31年6月1日に着任した吉田輪番¹⁸⁾は、9月26日院議会を招集し、正式に境内地処理を審議にかけた。そして、復興委員会のしたに土地問題の交渉にあたる小委員会を設け、各方面と粘り強い交渉を繰り返した。そして、昭和32年6月1日、これまでの交渉条件を再度検討した結果、竹中工務店との間で、境内地貸与に関する以下の了解事項（抜粋）を確認した。

- ①借地坪数：2240坪
- ②借地権代（仮称）：5億円
- ③建築については寺院側の指示のもと、竹中工務店が設計施工する
- ④借地権代（仮称）支払いの方法
 - イ．契約と同時に5000万円
 - ロ．残金については両者協議のうえ分割支払いする
- ⑤寺院側の壁面線は、境界線に添い5m控えるものとする
- ⑥借地期間は法定期間（60年）内とする
- ⑦地代については次回に協議決定するものとする

2) 復興の方針

(1) 建設部会設置

境内地の処理が決定し、具体的に復興計画を推進するために建設部会が設置された。昭和33年1月20日初めての部会において、以下の建設の基本方針が話し合われた。

- ①旧来の慣習を破り、昭和の御堂として後世の手本となるような新機軸を出した建物とする
- ②外見は寺院らしくするが、洋風でもかまわない。本堂と講堂は分け、講堂は600～700人を収容し、その他小講堂・小部屋を設け、地下共3階建位として立体的に建設する
- ③将来的な転用を考慮して、多数の空き部屋を確保する
- ④御堂筋に面して東向きとする
- ⑤地下に貸し駐車場を設けて、収入源を確保する

さらに、本山の室井技師に、御堂のありかたについて意見を聞くことになった。2月21日建設部正・副部長会議を催し、室井技師を囲んで研究したが、旧来の本山式の本堂案であったため、その「基本構想を離れることとした」が、内陣のことを考慮して「一応、見取図作製を早急に依頼」している。このことから、別院側が伝統を重んじながらも、全く新たな構想を模索していることが窺える。

(2) 復興計画の推進

(i) 竹中案の検討 2月22日の建設部常任委員会において、室井技師が作成した図面が検討されたが、本山様式の意匠であることから不採用とし、当時、竹中工務店から提出されていた数種の場合を中心に検討する

ことになった。新基軸の建物を構想すると決めた建設部会であるが、その具体化にとまどっている様子が窺える。

2月26日の建設部常任委員会において、竹中工務店の説明を聞くが、ほとんどが本堂と講堂を並べるか、もしくは上下に重ねた重層形式で、屋根の形態が異なる程度であった¹⁹⁾。一方、委員の中には「旧来の郷愁を仲々捨て得ずして、破風造りを可とするもののおおかりし」、すなわち本山式の意匠を良しとする存在が少なからずあることから、専門家の意見を聞くことになった。

(ii) 専門家への意見聴取 3月6日の建設部常任委員、正・副部長会において、当局と建設部長が「近畿の各建築権威者の意向を聞くこと」になり、3月12日に大阪府・市建築局長を訪問するが留守、翌13日大阪市立大学滝沢真弓教授、14日吉田輪番が京都大学村田治郎教授を訪問し、村田に外観スケッチの作成を依頼している。

3月22日に訪問者などが集まり、権威者の意向を整理したが、具体的な話しもできず、「単なる訪問は労多くして功少なき」ことを痛感した。そこで、4月4日の建設部会で「権威者に来院を請い、各氏より意見御開陳を願う」ことになった。

4月15日の建設部常任委員、正・副部長会において、村田治郎・棚橋諒（京都大学教授）、藤原義一（京都工芸繊維大学教授）、滝沢真弓（前掲）、竹腰健三（日本建築協会会長）²⁰⁾、伊東五郎（大阪市建築局長）らに、「新しい仏教寺院建築のあり方」、特に本堂と講堂のありかた、外観の意匠について意見を聞いた。

権威者からは、本堂と講堂は1棟にまとめると外観が大きく豪壮であるが、1棟にするか別棟にするかは費用の問題である。外観は、寺院という観点から従来の形式が良い、洋風は寺院として失敗率が多いのではないかという危惧が出される一方、伝統的形式と近代建築の形式をマッチしたものが良いなどの意見が開陳されたが、結局、「意見を聞けば聞くほど専門知識に乏しい者には実に困難に陥るのみ」であった。そこで現物を見学することになり、4月23日建設部会で新朝日ビルを見学している。

また、素人の意見のみでは進展が難しいことから、「委員会の相談相手となるべき建築顧問を選定する」とし、候補者を選ぶことになった。

5月7日の総会において、竹中工務店の顧問との関係から、先方の顧問と同等以上の権威者に委任する必要があることから、吉田局長が「適当な人」と早急に相談して決定することになった。この顧問の選任が、本堂に採用される建築様式に大きな影響を与えることは建設部会委員も認識している。

3) 東京大学に顧問を依頼

5月10日建設正・副部長、総務部長らによって、建設顧問について協議がなされ、内田祥三（元東京帝国大学総長）、村田治郎（前掲）が候補となった。しかし、この時点で竹中工務店が内藤多伸（早稲田大学教授）を顧問に選任²¹⁾していたことから、出席者は「建築界の大御所は内田（東大系）、内藤（早大系）に二分あるを以て、内藤博士に匹敵凌駕しあるは内田博士のみであり、村田博士は京大にて近き故、相談相手」とし、内田と交渉し、顧問就任の承諾をえたのである。御堂の建設に関わろうとする、当時の一般人の建築界に対する認識が窺えて興味深い。

内田は、松下清夫（東京大学教授）とともに境内を調査し、また別院側の意見を聞いて設計に取り組んだ。8月には松下から、①1棟併設、②1棟重層、③2棟別置の3案が示され、年末に本堂と会館（ホール棟）の2棟別置案（図15）が決定された。戦後13年を経て、ようやく復興の道筋が確定したのである。

(1) 本堂

本堂の設計を担当した太田博太郎（東京大学教授）は、「仏堂は信者の集まるところであり、信仰の対象を安置する場所であるから、ここに参拝する人が異様の感を懐き、参拝する気分を損なうものであってはならない」²²⁾と、まず本堂の意義を確認する。そして、現存する本願寺の本堂がすべて近世の再建で非常に装飾的であると指摘するとともに、今回新築される本堂は新しい材料・構造を採用すべきであるが、伝統的な形態が活かされ受け継がれていくような、時代に応じた斬新的なものが良いと、形態の方向性を示している。さらに、耐震・耐火の面から鉄筋コンクリート造を採用するので、木造の細部を再現することは無意味であり、この構造に即した単純な形態が合理的であるとの結論から、宗祖親鸞聖人のとき、すなわち鎌倉時代の様式を念頭に設計したという。

そのように見ると、屋根や軒の曲線や全体のプロポーションは禅宗様を想起させるし、前面に設けられた墓股には鎌倉時代の特徴が示されている。まさに、建設部会が示した本堂の構想を具現化したものといえる。

(2) 会館（ホール棟）

ホール棟の設計を担当した松下は、収容力1000人規模のホールを設けることから、必要な広場を確保するため、建物を持ち上げ、その下部を開放するピロティを採用したが、結果的にホール棟が寺院の楼門を兼ねることになったという。すなわち、本堂の前面に設けられたホール棟は、『摂津名所図会』に描かれた「四足門」と同様に位置づけられ、近世における難波御堂の伽藍構成が現代的に踏襲されたのである。



(a) 本堂



(b) 本堂向拝墓股



(c) 会館（ホール棟）

図 15 難波別院

4. まとめ

本稿では、難波別院に残された図面などによりながら、戦後の復興経緯を考察してきたが、それらは以下のようにまとめられる。

戦後すぐの第1期復興計画における池田谷建築事務所・桑名萬組案は、木造の伝統的な意匠で、焼失以前の伽藍の復興を目指したものであった。第2期復興計画の大阪大学案は、敷地の北側、すなわち元の本堂の位置を意識した計画であった。この計画では、集会場や貸し駐車場を設けるなど、収益部分が確保されていることから、境内地の譲渡を前提にしたものと考えられ、別院の境内地・施設の維持管理などが考慮されていた。外観は、シェル構造を用いた体育館のような印象を与えた。続く木村得三郎は、別院側の構想をまと

めたもの（A案）、復興委員の多くの構想を推察して作成した木村の私案（B案）、両者の大規模な地下室を小規模に変更したC案を示した。いずれも劇場建築の名手として知られた木村の鋭い意匠感覚が窺える。結果として、B案が採用されるが、実施には至らなかった。これらのいずれの案が実現しても、御堂筋の景観は大きく変わっていたと想像される。そして第3期復興計画において、松下清夫・太田博太郎による案が採用され、実現したのである。一方、竹中工務店は、第2期復興計画から輪番が交代するたびに復興案を作成し、第3期でも復興案を作成したが、顧問の選任によって設計者が確定されたため、その念願を果たせなかった。

復興計画の推進は輪番が主導した。第1期では主導した輪番が退任した後も構想は継続されたが、第2期では輪番が退任するとその構想は中断され、後任の輪番が新たな復興構想を推進することになり、構想の継続性はなくなった。境内地の処理が解決した後の第3期では、輪番の構想のもとに委員会・小委員会、部会が設置され、委員会による検討、上部組織への報告、総会などでの決議と組織的に推進された。

難波別院（南御堂）と津村別院（北御堂）の大屋根が連なる景観は、近世・近代を通じて、歴史都市大阪を象徴するものであった。それらの建築群は戦災で焼失したが、難波別院ではその伽藍構成を継承した諸堂を復興し、御堂筋の東側に外壁が保存された旧大谷会館（現又一ビル）とともに近代御堂筋の景観を継承してきたといえよう。

管理部の皆様方には、別院保管の図面などの調査の機会を与えて頂くなど、大変お世話になりました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

注

- 1) この住居群の配置・構成、平面形態などについては、岸田繁高・植松清志・渡辺勝彦「大阪難波御堂前の住居群の構成について」（『日本建築学会計画計論文集第76巻第666号』2011年8月）を参照。
- 2) 『近代建築画譜』（近代建築画譜刊行会、1936年）では「大谷仏教会館」として紹介されているが、本稿では『難波別院史』（難波別院、1978年）にしたがい、「大谷会館」と表記する。なお、同会館の設計者竹内緑に関しては、拙稿「建築家竹内緑の設計活動について」（『大阪人間科学大学紀要第4号』2005年3月）を参照。
- 3) 総代は門徒の代表、肝煎は世話役。
- 4) 『復興誌』（1963年）による。本稿での復興などに関する記述や引用で、出典を明示していない場合は同資料による。なお、同資料は内部資料のため非公開である。
- 5) 輪番は別院を統括する役職。
- 6) 建築家池田谷久吉が主宰した建築事務所で、戦前戦後を通じて大阪を中心に活発な設計活動を行った。作品は多岐にわたるが、特に、観心寺恩賜講堂（昭和5年）、成田山不動尊（明王院、昭和9年）、弥栄神社（昭和9年）、金光教玉水教会（昭和10年）、岸和田城（昭和29年）などのように、伝統的な寺社建築などに優れた作品が多い。池田谷久吉の設計活動については、拙稿「建築家池田谷久吉旧蔵資料の分析的研究」（『大阪人間科学大学紀要第7号』2008年3月）参照。なお、図面の標題欄には、「昭和12年7月5日」と記載されているが、「仮本堂新築」との標記があることから、この時期、すなわち昭和21年の誤記と判断される。
- 7) 前掲2)『難波別院史』 p118
- 8) 前掲2)『難波別院史』 p118
- 9) 昭和26年、復興費捻出のため本山桜下亭で行われた土地貸与に関する極秘裡の契約（『難波別院史』 p128）。これに出雲路輪番も関わっていたが、後に白紙撤回された。
- 10) 職員住宅の可否については、第3期復興計画においても議論がなされ、否決されている。その理由として、洗濯物が乾されているのは、風紀上からも宗教的雰囲気や乱す点からも好ましくないことが掲げられている。その観点でみると、本案の職員住宅は西北隅に配されており、外部からの視線を十分考慮している。
- 11) 明治23年（1890）仙台生まれ。大正3年（1914）東京美術学校卒業後大林組に入社。主な作品は、大阪松竹座（大正12年）、東京劇場（昭和5年）、京都の弥生会館（同11年）など。劇場建築の名手として知られる。昭和33年逝去。（『新建築』1981年12月臨時増刊『日本の建築家』）
- 12) 図面には「集会場（客席）」「観客席」、「概要」には「大集会場」「集会場」「会場」などと記されているが、ここでは「大集会場」に統一した。
- 13) 外観透視図には「51712」、すなわち昭和26年7月12日と記されている。
- 14) 本案は年月のみの記載のため、(iii) 昭和29年4月8日案との前後関係は不明である。しかし、(iv) 昭和30年3月案の鐘楼が1本で、(iii) 案と同様であることから、鐘楼は2本から1本に変更されたと推測した。
- 15) 各図面の右下に、「難波御堂計画案B 昭和30年8月31日」と記されている。地階平面図のみに「訂正30.12.29」とあるが、訂正以前の平面は不明である。
- 16) 図面に年月日の記載はないが、立面の形態と透視図に記された「1958」から、昭和33年と判断した。
- 17) 池田俊ならびに同建設事務所については、詳細は不明である。

- 18) 資料では「吉田局長」という記載も多くみられることから、輪番＝局長という認識であったと思われる。
- 19) 吉田輪番の前任の川那部輪番時代に竹中工務店が作成した(ii)～(v)案の説明を聞いたと推測される。
- 20) 『復興誌』には「近畿建設協会会長」と記されているが、同協会の設立は昭和38年(1963)6月である。竹腰の経歴から日本建築協会と判断した。
- 21) 昭和32年6月1日の協議において、竹中工務店が提示した、設計施工は竹中に任せる、この工事について竹中側は顧問を2名委嘱し指導監督を受けるといふ項目に対し、小委員会では「設計は別院の設計とする」「顧問二名は双方より一名宛任命する」としたが、了解事項には記されていない。しかし、竹中側はこの方針にのっとり内藤多仲を顧問に選任したと推測される。
- 22) 『建築と社会』1961年7月号

Post-WWII Reconstruction of Shinshu-Otani-ha Namba Betsuin - With Focus on its Facility Planning -

Kiyoshi UEMATSU*, Aki MASUDA*, Yasuyo KURIMOTO **

Reconstruction of the *hondo* (main temple) in Shinshu-Otani-ha Namba Betsuin began in 1705, and its other temple buildings, together with a garden and grove, were completed by 1727. In modern times, a girls' school and other facilities were established on the premises, but these were fully destroyed by fire in the air raids of March 1945.

The temple's postwar reconstruction history shows that a reconstruction plan immediately after WWII was formed that aimed to restore the temple that had been lost to fire. Hisakichi Ikedaya was involved in the preparation of this plan. A reconstruction plan after the return of the property from the national government took into account profit-earning spaces, such as an assembly hall and rental parking lot, to clear the major issue of facility maintenance costs. Takashi Adachi of Osaka University, Tokusaburo Kimura, and Takenaka Corporation joined in the preparation of this plan. After it had been decided to sell a portion of the property to raise funds for restoration, the reconstruction plan was compiled and promoted systematically, with a committee, subcommittees, and working groups being formed. Takenaka Corporation was also involved in preparation of this plan, and it was accomplished with the buildings being designed by Hirotarō Ota and Kiyoo Matsushita under the instructions of Yoshikazu Uchida, who had assumed an advisory position at Takenaka.

These reconstruction plans were led by successive *rinban* (head priests) at Namba Betsuin, whose unstinting dedication made the reconstruction a reality.

Key Words : Namba Betsuin, Hisakichi Ikedaya, Takashi Adachi, Tokusaburo Kimura, Hirotarō Ota, Takenaka Corporation

* Osaka University of Human Sciences, Faculty of Human Sciences, Department of Environments and Architectural Design
** Department of International Tourism, Faculty of International Tourism, Heian Jogakuin University

先島諸島における地域移動～農業・漁業とのかかわりから

杉本 久未子*

本研究は、先島諸島の宮古島市、石垣市、竹富町を取り上げ、この地域の農漁業と地域移動の状況を明らかにしたものである。

先島諸島は、琉球王朝時代から現在まで人々の移動が頻繁に行われてきた地域であり、海外への移住者も多い。本土復帰後は農漁業を親世代が継続し、若者を中心とした余剰労働力は沖縄本島や日本本土に他出していった。そして、近年増加している観光関連のサービス業がUターン者やIターン者を吸収することで人口を下支えしてきた。そのなかで、農業や漁業従事者の高齢化により、世代交代が始まっている。サトウキビから肉用牛や果樹・野菜・花卉などへの品目の多角化がUターン者やIターン者の農業就労を可能とし、漁業においても、地域固有の漁法がIターン者を惹きつけ、養殖業・観光漁業などへの新たな展開が若者を吸収しつつある。

キーワード：先島諸島、農漁業従事者、Iターン・Uターン

1. はじめに

高度成長期以降の若者を中心とした人々の都市への人口移動は、地方の過疎化、少子高齢化をもたらした。「限界集落」、「消滅集落」が現実味を持って語られるなか、2014年5月には「日本創成会議」の人口予測（市町村消滅論）が発表され、危機感を煽っている。これに対して、どのような対策が可能であろうか。中央主導での「地方創生」が叫ばれるなかで筆者が目にしたのは、「里山資本主義」に代表されるような地域の資源を有効に活用した分散型から出発する地域存続の可能性である。そこでは、地域資源を活用する農林漁業の重要性を再認識し、その産業を担っていく人々を育成・確保していくことが重要となる。

沖縄の離島である先島諸島では、一方で若者の都市部への流出が進むとともに、他方で都市部からのUターン¹⁾やIターン²⁾も多い。人びとの地域移動は、ライフスタイルや時代の価値観に影響されながらも、根底には生活を支える産業や雇用の有無が存在する。沖縄本島では、産業化の遅れ、第二次産業の弱さを基地労働と観光業がカバーしてきたと言われるが、米軍基地のない先島地域では、農漁業が地域の基盤産業であり続けた。そしてその盛衰が人々の移動にも深くかかわっている。本研究では、宮古島市、石垣市、竹富町を取り上げて、この地域の農漁業と地域移動の状況を明らかにする。

2. 先島諸島の概況と人口移動の歴史

2.1 人口移動の歴史

日本の南西端に位置する先島諸島は、大きく宮古諸島と八重山諸島で構成されており、宮古諸島には宮古島市と多良間村が、八重山諸島には石垣市、竹富町、与那国町が存在する。

この地域は、14～15世紀に琉球王朝の影響下に置かれ、1500年に石垣島のオヤケアカハチの乱の終焉によってほぼ全域が琉球王朝の支配下にはいったとされる。17世紀には島津藩の琉球侵攻の結果として、先島諸島



図-1 先島諸島の位置図

<http://www.okinawa-kaeru.net/yanbaru/what-yanbaru.html>

*大阪人間科学大学 人間科学部 環境・建築デザイン学科

には人頭税がかけられた(1639年)。税収を確保するために1730年代には八重山開拓政策が強行され、人口過剰の離島から石垣島や西表島への開拓移住が行われている。分村や島分けによって1732年には黒島から400人が石垣島の浦地区に移住して野底村を建設し、1734年には波照間島から400人が西表島の南風見に移住させられた例があり、これにより引き裂かれた恋人達の悲劇が「野底まーペー」として語り継がれている。明治以降も清との間に先島諸島分割案が出されるなど領有権が争われた地域であったが、日清戦争後は日本領として確定した。

沖縄では、次第に内地化されるなかで、人々の生活は窮迫し現金収入を求めて国内外に出稼ぎに行くことが一般化した。沖縄全体としては、1899年のハワイ移民をスタートに、北米、南米、東南アジア、台湾、南洋、満州などに7万人近くが移住しており、さらに、南洋・台湾・満州などへの植民地的移動を合わせると1940年には13万人を超えたとされている。また大阪をはじめとする本土出稼ぎも4万人を超えている。先島諸島でも同様の傾向にあるが、特に地理的にも近い台湾との結びつきは強く、1945年の終戦まではコロニアリズムの下で台湾との間で一つの生活圏が形成されていたとされる(金戸 2007)。西表島の炭鉱では多くの台湾人坑夫が厳しい労働環境のもとに働いており、逆に先島諸島から台湾の農学校・女学校等に入学するもの、台湾の日本人宅へ女中奉公するものも多かった。

太平洋戦争後は、外地引揚者、復員兵、内地からの送還者によって沖縄の人口は急増した。人口・食糧問題が切迫するなかで八重山開拓移住計画が推進され、1948年から1957年の間に石垣島及び西表島に併せて22地区763戸の政府計画移住地区が建設された。そのなかには沖縄本島において米軍に土地接収された農家の保護救済措置の一環として行われたものも存在している。

1960年代以降は、日本本土の経済発展にともない、京阪神都市圏への労働力の移動が激化した。沖縄出身者の移動については、進学、就職、出稼ぎなどによって本土に行って一定期間生活した後、那覇都市圏へ戻ってきて生活する「沖縄のUターン」(谷 1989)が今も継続している。他方、先島諸島での観光開発やリゾートマンションの建設が進むなかで自然ややすらぎを求めて都市から移住する人々も出現している。

2.2 人口推移と人口構成 (宮古島市)

2010年の宮古島市の人口は52,039人で、1950年(70,818人)から減少を続けている。地区別に見ると、平良地区が34,746人で全体の3分の2を占める。この地区のみが1950年に比べて人口が増加しており、他の地区は、半減またはそれ以下に減少している。また、2010年の年齢別人口構成比をみると、0～14歳が16.7%、15～

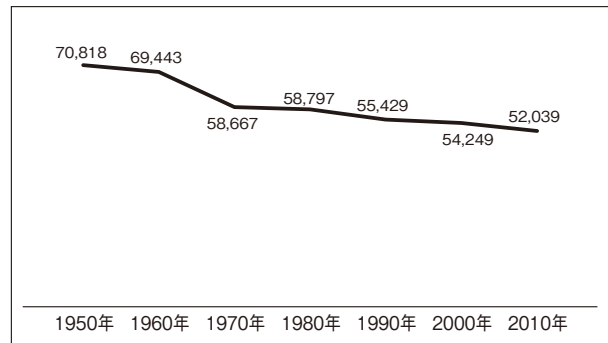


図-2 宮古島市の人口推移

64歳が60.0%、65歳以上が23.2%で沖縄県全体(17.3%)にくらべて高齢化が進んでいることが確認される。同年の就業者数は、24,029人で、第一次産業が21.4%、第二次産業が14.1%、第三次産業が59.8%となっており、第一次産業のウエイトが高くなっている。

(石垣市)

石垣市の人口は1950年の27,920人から2010年には46,992人へと増加した。ただ、1970年代に減少していることに注目しておきたい。2012年の字別人口をみると、登野城(9,378人)、新川(8,939人)、真栄里(4,932人)をはじめ人口が1,000人を超える集落が11集落存在するのに対し、吉野(0人)、大野(11人)、大嵩(14人)、中筋(15人)など北部を中心に人口が非常に少ない集落も存在している。

2010年の年齢別人口構成比をみると、0～14歳が18.4%、15～64歳が64.3%、65歳以上が17.0%であり、生産年齢人口率が高いことが確認される。同年の就業者数は22,275人で、第一次産業が8.8%、第二次産業が14.3%、第三次産業が66.8%である。なお分類不能が1割程度いることも注目される。

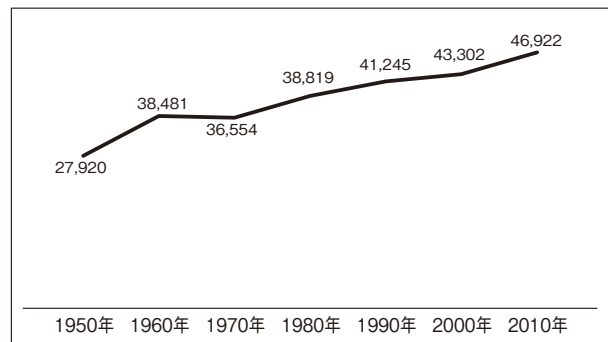


図-3 石垣市の人口推移

(竹富町)

竹富島の人口は、1950年の9,908人をピークに減少していたが、1980年の3,376人を底に微増傾向にある。2010年の人口は3,859人である。島別にみると、竹富島303人、西表島2,219人、鳩間島43人、小浜島585人、黒島194人、新城島(土地・下地合計)16人、波照間島

499人で、町の人口の半数以上が西表島に住んでいる。

2010年の年齢別人口構成をみると、0～14歳が15.6%、15～64歳が63.7%、65歳以上が20.7%で、生産年齢人口の割合がやや高い。また、同年の就業者数は2,268人で、第一次産業が18.0%、第二次産業が6.6%、第三次産業（分類不能を含む）が75.4%で、第二次産業の低さと、第三次産業の高さが特徴となっている。

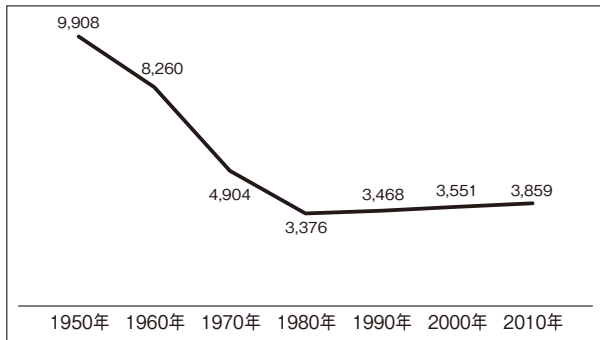


図-4 竹富町の人口

3. 戦後の農業・漁業と地域移動

3.1 農業

(1) 復帰前までの状況

沖縄では戦後の混乱期を過ぎ、1950年代までにはコマやサツマイモを主軸とする自給的農業が復活していった。石垣島と西表島では、沖縄本島、宮古島、周辺離島からの開拓民の流入があり、農地の開拓によるサトウキビや加工用パイナップルの栽培が始まっている。西表島への開拓移住（計画移民）は1948年の住吉（宮古島から）に始まり、大富（1952年、沖縄本島の久米見村・久米島・竹富島・波照間島から）、豊原（1953年）、古見、ヤッサ（ともに1954年）で入植時の戸数は187戸、580人だったとされる。また、石垣島への計画移民は、1947年の星野から始まり、勝連（1950年）、伊野田（1951年）、米原（1952年）、吉原、大里（1953年）、多良間、下地、兼城、越来・美野・栄（1954年）、明石（1955年）、久宇良、吉野、平久保、伊土名（1956年）、平野、於茂登（1957年）と続き入植時の人口は2,673人にも達した。他に自由移民も存在した。これらの地域の人口は1960年代までは増加を続けたが、その後減少に転じており、この変化にはこの地域の農業の状況が大きく関わっていることが指摘されている。

沖縄のサトウキビとパイナップルは日本政府の関税の軽減・免除という保護政策に支えられ、順調に生産量を増加させた。サトウキビについては、各地に製糖工場が設立されたことによって、換金性が高まり生産拡大に拍車をかけた。パイナップルについては、土壌の関係から産地が限定されていたが、先島諸島の石垣島と西表島では地元資本によるパイナップル缶詰工場がいくつも興り、パイナップルブームがもたらされている。

その後、サトウキビ生産は1963年の日本の粗糖輸入の自由化などにもともない生産者価格が低迷し、農家は余剰労働力を農外就業に向けて所得を確保する道を選ぶようになっていった。米軍基地の就労機会など第三次産業が発展した沖縄本島では特にその傾向が強かったが、農外就業機会の乏しい先島諸島では、自給的な食糧生産も含めて農業の占めるウエイトは高くならざるを得ない。しかし、先島諸島の生態環境条件は本島よりも不利であり、農家の生計は小さな自然災害に対しても脆弱であった。1971年の大干ばつは農業に甚大な被害をもたらし、サトウキビをはじめ農作物の収量は激減し、放牧地の草は枯れ、牛の死亡が相次いだ。少なからぬ数の住民が島外に出稼ぎに向かい、財産を処分して離村せざるを得ない人もいた。それが地域の人口減を招いていることは、2節の人口変動からも確認できる。

(2) 日本復帰後の農業振興

日本政府は1972年の復帰後の沖縄農業の底上げに向けてサトウキビの価格支持と政府による全量買い上げを保障した。農業への依存度の高い離島部では、干ばつの影響から立ち直り農家の生産意欲が増大していった。先島諸島では、処理能力の大きな分蜜糖工場が、宮古島（沖縄製糖・宮古製糖城辺工場）、伊良部島（宮古製糖伊良部工場）、石垣島（石垣島製糖）に、小規模な含蜜糖工場が、池間島（池間島共同製糖場）、来間島（来間製糖）、多良間島（宮古製糖多良間工場）、小浜島（小浜製糖）、西表島（西表製糖）、波照間島（波照間製糖）、与那国島（与那国製糖）に設置されており、サトウキビ生産に対応した加工施設が確保されていったことが確認できる。製糖工場の能力の格差により生産拡大の条件が整えられ、1984年には離島の経営耕地面積の79%をサトウキビが占めるにいたった。干ばつへの対策としてダム建設やかんがい排水事業も始まった。さらに収益性の高い部門として、野菜や果樹・花卉の生産が奨励され、温暖な気候を利用して端境期に出荷するという試みが始まっている。

しかし1980年代の末以降、日本の農業保護的な政策体系に対する国際的な批判が強まったことから、日本政府による沖縄農業政策が変化していった。価格補償的な政策に代わって、農業構造改善事業による機械化経営の推進、農業基盤整備事業による農道整備や農業用水の確保に重点が置かれるようになった。石垣島では比較的早くから畑地灌漑事業が行われてきたが、隆起サンゴ礁に由来するために事業着手が遅れた宮古島でも「地下ダム」の建設が行われるようになっていった。このような取り組みにもかかわらず海外も含めた産地間競争の激化によって、農業の衰退が見られ、離島部でも1990年代には1980年代の90%弱の水準となっていた。サトウキビの生産額が3/4程度に落ち込み、そ

の穴を肉用牛とタバコが埋めるという状況になっている。このよう状況のなかで男子農業従事者の人口、特に60歳未満の男子農業従事者が減少していった。農家の後継者が他産業に流出していったことを示している。

2000年代に入ると、経営安定対策の交付金制度により認定農業者や一定規模以上の生産者でないとサトウキビで採算が取れない状況となっていった。本島ではすでにサトウキビの作付面積は減少していたが、離島部でも作付面積、生産量とも大きく落ち込み、2000年代の後半には復帰直後をも下回る状況になっていった。

代表例として石垣島の農業の状況を示すと、復帰直前の石垣島では、サトウキビが77%、パインが50%の農家で生産され、この2つの加工用作物が農家経済を支えていた。しかしパインは、島内の缶詰工場の閉鎖が相次ぐ中で生産農家が急減し、2005年には主に生果用として7%の農家が生産するにすぎない。一方サトウキビは復帰後1980年代にかけて生産農家の比率は上昇し、1990年代には89%に達している。その後やや後退するものの、2005年においても70%の農家が生産に従事している。1990年代以降サトウキビからの転換が見られるのが肉用牛で、2005年には33%の農家が繁殖経営を中心に肉用牛生産に従事している。水稲は復帰後生産農家の比率は急減するが、1985年以降は10%で安定的に推移している。野菜は復帰後いったん増加した本土向け生産が大幅に縮小し、復帰後の振興部門とされる花卉・花木、果樹も1990年代後半以降頭打ちの状況にある。このようななか、第一次サトウキビブームを支えた農業者が撤退し、1980年代の第二次サトウキビブームを支えた世代の交代が始まろうとしている。

3.2 漁業

ここでは先島諸島（中心的には八重山諸島）の漁業を沖縄本島の糸満漁民の移住、定着との関係から紹介する。糸満漁法の特徴は、追込網漁にみるように漁師集団が同時に潜水して行う潜水漁法（大量に労働力を必要とする漁法）にある。大正末期から昭和初期の疲弊した沖縄経済のなかで、沖縄本島の離島や、与論島、宮古島、八重山諸島の各地から集められた「ヤトウイングワ」「コーイングワ」と呼ばれた子どもたちが、漁を仕込まれ八重山に定着していった。そして糸満二世と肩をならべて沖縄最大の八重山漁業基地を形成していったとされる。

当初は糸満漁法による操業が行われていたが、明治期には本土からカツオ漁業が伝えられた。特に八重山諸島においては、黒島、波照間、小浜細崎など周辺島嶼にカツオの好漁場があったことから、沖縄本島をはじめ県外のカツオ漁業者が進出し、沖縄県有数のカツオ産地に成長していった。その漁業を支えたのが「雇い子制」であったとされる。糸満売りとは糸満漁夫のもとに前借金と引き換えに10歳前後の子どもが20歳を

契約期限として年期奉公に出されることをさし、男子は漁業、女子は機織り、カマボコ屋、漁師の炊事、子守り、魚売りの手伝いなどに使われた。これらの子どもを受け入れた地域は石垣島の登野城、新川、小浜島の細崎などにも広がっている。

カツオ漁の隆盛は、これらの子どもたちも含めて離島人口の増大に一定の影響を与えており、宮古諸島の池間島、八重山諸島の鳩間島などもカツオ漁で人口が急増した時代が存在したとされている。しかし、漁業資源の枯渇にともない漁業者の数は減少していった。

4. 農漁業をめぐる近年の状況

4.1 地域の農業・漁業の現況

(宮古島市)

2010年の農林業センサスによると、宮古島市の販売農家は4,163戸でその半数を超える2,311戸が専業農家となっている。農業就業人口は6,014人で、年齢別にみると60～79歳が3,495人と半数以上を占め、平均年齢は67.4歳になっている。15～39歳は207人（3.4%）にとどまっている。宮古島では、台風・旱魃・病害虫の発生などの自然災害や河川がないため水利条件に恵まれないなどの厳しい条件のなかで、さとうきびを基幹作物とし、肉用牛との複合経営を基本とした農業を展開してきた。葉タバコの生産も着実に増加し、近年は本土の端境期をねらった野菜や熱帯果樹の生産も行われるようになってきている。また、肉用牛を1,178戸の農家で13,617頭飼育している。

宮古島周辺は熱帯海洋域に属し、水産業の立地条件としては比較的恵まれた位置にある。沖合での浮魚礁を利用したパヤオ漁業やカツオの一本釣り、沿岸での追い込み網漁業のほか、モズク・クルマエビの海面養殖も行われている。宮古島漁協、伊良部漁協、いけま漁協があり、漁業就業者数は441人となっている。60歳以上の就業者が半数以上を占め、15～29歳の就業者は男4人、女1人の計5人、30～44歳は男41人、女1人の45人ととどまっている。

(石垣市)

2010年の農林業センサスによると、石垣市の販売農家は965戸で専業農家はその4割強の399戸となっている。農業就業人口は1,304人で、65歳以上が全体の半数以上を占める。15～39歳は181人（13.9%）である。基幹作物であるさとうきびは石垣製糖工場処理される。水稲も沖縄では主要産地となっており、二期作も行われている。かぼちゃ、オクラなどの野菜、パイナップルや花卉の生産も盛んである。また、肉用牛の生産も盛んで、2012年には522戸の農家で22,836頭を飼育している。

石垣市では2008年には228の漁業経営体があり、漁業就業者数は309人である。30～59歳が6割近くを占め、15～29歳は24人とどまっている。まぐろ延縄、一本釣り、潜水器漁業などや、クルマエビ、モズクなどの養殖が行われている。石垣市は竹富町とともに八重山漁協を組織しているが、その正組合員は漁業者193人と2法人となっている。

(竹富町)

2010年の農林業センサスによると、竹富町の販売農家数は292戸で、その6割を超える186戸が専業農家となっている。農業就業人口は418人で、60歳以上がその半数を占める。15～29歳は18人である。西表島、黒島、小浜島などで農家が多く、サトウキビ、水稲、パイナップル、肉用牛などが主な産物となっている。

竹富町の森林面積は33,402haで、森林率は79.9%となっている。国有林の割合が高く、自然豊かな天然林が多い。2008年の漁業経営体は54、漁業就業者は80人となっている。年齢的には30～59歳が多く、ひき縄釣りやモズク・クルマエビの養殖が行われている。

4.2 農業をめぐる新たな動き

J Aおきなわ八重山地区営農振興センターアドバイザーのT氏によると、八重山では、2013年度の畜産の販売額はJ Aのセリ関係で45億円程度で、それに個人のバイヤーに流れているものを加えると50億円になる。畜産は牛がいい値段で売れるので後継者が増えている。繁殖が中心で、肥育をしているのは個人経営で30戸程度と会社経営が10事業体ほどで後者は独自ルートで販売されている。現在、肥育された600頭は全て地元消費にまわっているが、将来的には1000頭まで増やして本島(土)へ送ることもできるようになる予定だ。北内牧場は美咲牛のブランドで販売し、八重山ファームや黒島の牛も今後ブランド化が考えられる。高価で販売できるブランド牛の生産が今後拡大する可能性が強まっている。元気な農業が、後継者のUターンを促している。一般農家では70歳以上の高齢者のところでは、後継者が帰ってきている。30～40代で帰ってきて、他の仕事をしながらいづれ親の仕事を引き継ぐというスタンスの人が多い。今のところ後継者には独身者が多いが、機械化で作業ができるから特に嫁に来て仕事もきついということはない。20代で結婚してIターンした人や、畜産専門の学校を出て婿に入った人もいる。黒島では女性が遊びに来て知りあって結婚したカップルも何組もあり、人口の再生産も期待できる状況である。

花卉栽培も、沖縄花卉協同組合の「太陽の花」への出荷者15人、J A出荷者が5人程度いる。西表西部(住吉)では、マンゴーやパインの農家で働いて技術を習得し独立したIターン者が数名いる。石垣でもその取

り組みが始まっており、Iターンによる新規就業者が出てくると期待されている。今後は、パインやマンゴーの選別機械の導入、ハネモノ、キズモノを真空パックしたりジュースにするなどの加工施設の整備や加工品の販売も計画されており、その面での新たな雇用も考えられる。

八重山農林高校の畜産科では2割が「ほんとうに畜産をやりたい後継者になるため」に入ってくる。そういう生徒は学校時代に人工授精や土木技術などの資格も取ってすぐに仕事ができる状態で卒業する。園芸科では、野菜や造園関係の志望が多い。石垣島にはらん栽培の施設が残っており、石垣空港での需要増に対応した生産を園芸科の生徒が卒業後に取り組みすることも考えられるという。石垣島では、あと5年したらオクラやゴーヤなどの野菜が県外にもっと出ていくようになる。今後、作目の多角化が新しい農業展開と結びつき、UターンやIターンの農業就業者に結ぶつくことが期待されている。

竹富町農林水産課のYさんから農業の従業者数が増加しており、新たな農業展開が進んでいるという話があった。西表島では、パインやマンゴー農家にアルバイトで入っていたIターン者が土地を借りて農業を始めている。3～4年アルバイトをしながら技術を学び、バイト先の畑を一部借りて独立経営をすることになった。2人で3haの土地を確保してがんばっている。その状況を見て、地元の子どもたちも、手伝いをしたりして戻ろうかなと思う人が出てきており、高校卒業後本土に10年ぐらいいた子どもたちが、どんどん帰ってきている。帰ってきて親は70～80歳まで何とか農業をやる。子どもは農業者になるために50aを確保するが、あえて独立しないで家族経営協定にもとづいて農業をすることでリスクを軽減しているそうだ。作目は、キビや畜産のほかにも間作として今まで島にない作物を作る。それを県の普及センターが指導するようになっていく。

黒島では、おとうさんが黒島出身の若者がおじいさんを頼って畜産を始めた。親の経営を引き継いだものもいる。新規就農には青年就農給付金が150万円出るので、それを頼って就農する人も多い。最近では毎年10人程度の新規就農者がいる。25年度は新規就農が16名もあった。黒島の畜産は繁殖で、子牛で出す。セリ値が高騰しているため、仕事として魅力的だ。認定農業者の条件である年収350万円を目指している後継者も多い。

特産品づくりについては、生活改善グループで中心的に働いていた人が高齢になってきた。本土から嫁いできた人が特産品を作りたいと動きだしており、商工観光課と連携して新製品の開発を支援する予定である。パインやカボチャなど、糖度が高くておいしいが規格外が出るので、パウダーにして加工食品に使うことを

考えているそうだ。葉草を作ろうとしている女性グループもあり支援を求めに来ている。パインは住吉と大原に生産組合がある。大原では組合長も副組合長も本土からのIターン者だ。これらの農業者は平均35歳ぐらいで、農園と土木アルバイトなどを兼業して暮らしている。農業法人は、さとうきびで2つ、パイン・マンゴーで3つ、畜産で2つある。常時7～8人を雇用しているところもあるということである。

また、宮古島で野菜栽培を手掛けるU氏は、ポリビアからの帰郷者である。父は南米で農業をしており、宮古島ではサトウキビを中心に栽培していたので、彼は農業を手伝いながら農業の中で育っている。宮古農林高校で農業土木関係を、琉球大学で農芸化学を学び本島でサラリーマンをしていたが、戻ってきて役所（下地町役場）の臨時職員となった。下地町役場で加工場をつくることになり、トロピカルテクノセンター（当時の具志川市にあった県の3セク）で2～3年食品加工の研修を受けた。戻ってきて、下地町が75%出資した加工場（コーラルベジタブル）で農産加工に携わった。そこで現場の平職員から取締役、代表取締役まで10年くらい仕事を行った。仕事は農家とかかわりながら加工、販売を手掛けるというもでその時代に地元の人と結婚している。

農産加工や流通の仕事をしていると農業生産をしたくなり、5年前に辞めて農事組合法人「まるごと宮古島」を設立した。現在はハウス17棟、露地1haを所有し、さらに少しハウスを借りている。法人の出資は5人、実際に農作業に従事しているのは3人である。生産しているのは、なす、ピーマン、トマト、じゃがいも、トマトなど。「まるごと宮古島」のブランド名で京都、大阪、奈良などに出荷する。スーパーで売られるほか、漬物屋の材料としても使われている。自分で販路を開発するほか、紹介もある。食品加工はこれから取り組む予定で、ドレッシングやお漬物などを考えている。

宮古島では、Iターンで農業をしていたり、新しい農業生産を始めている人がいるが、横の連携はほとんどない。市の統計によると新規就農者は60名あるが、定年Uターンなども多いようだと言う。今後の農業の方向としては、特別なものでなく普通の野菜を季節をずらしてやり、市場として沖縄（本島）だけでなく、本土も視野に入れる。そうすると冬場に簡単に野菜を供給できる沖縄の強みが出てくるという考えだ。

ちなみに後述の伊良部支所では、農業も、葉タバコ、畜産、マンゴーなどを行っているところは、後継者がUターンしてくる。親が生活基盤を作っていると後継者は帰ってくるができるという話があった。

4.3 漁業をめぐる新しい動き

石垣市水産課のH氏は、八重山の水産は離島のものも含めて観光産業の伸びを支える要素だと語る。石垣

の海はリーフ内からその外まで漁場が多様であり、漁法も多岐にわたっている。伝統の潜り漁から追い込み漁、引き縄漁法、小型定置網、浮漁礁をつかった漁など多様である。人も資本も必要なまぐろ延縄は15船ある。養殖もモズクなどが近場で行われている。ヤイトハタでミーバイの養殖も始めている。石垣周辺では、乱獲による資源の枯渇が生じている。魚が少なくなっているなかで、漁業の6次産業化³⁾も課題である。石垣には水産総合研究所、沖縄県水産試験場があり、魚類の養殖を始めている。ミーバイの種苗生産を行い、漁協を通して販売している。シャコ貝の種苗放流も始まっている。

漁業者の高齢化が進んでいるが、船を保有するには1000万円程度の資本が必要だ。後継者は、親がリタイアして船を引き継ぐまで漁業ができないこともある。もちろん70代と40代の親子で漁業をやっている例もあるが、漁業者は70代でもできるから、その子どもは漁業を敬遠しがちになっている。20代の後継者は何人かいるが、親が元気なので、後継者が少ないのが現状である。

漁協では水産加工も行っており、取り扱い品は、ソデイカ、モズク、マグロや鮮魚一般などで、ソデイカは短冊にして寿司ネタとして使われる。今年短冊とモンゴ焼き用の加工施設を市が建設し、漁協が指定管理者となる。材料は八重山全体から入る予定となっている。モズクは、今は手作業で処理しているが、産地水産漁業支援ということで、自治体、冷凍業者、漁協が連携して加工施設を整備する。それによって、衛生管理面でも安心だし、地元の雇用もふくらむ。

石垣のカツオ船は、夜3時ごろから操業して朝に帰ってくる。その日のカツオを売るのが石垣の強みである。パヤオに漁に行くと、昼間に帰ってくるので、釣ってきたものを刺身屋で売る。船が何時につくと連絡が来ると、みんなが集まってそれをさばいて50～70代の女性が販売している。

竹富町小浜島細崎では、「ま～る新鮮隊」を名乗る2人の若者の魚垣ツアーに参加したことがある。二人は内地での勉学・就職後、Uターンして高齢化が進む地域の漁業を引き継ぐための活動を始めた。2009年には「活力ある漁村づくりモデル育成事業」に採択され、2010年から加工施設の充実、商品開発、ブルーツーリズムの導入、情報発信などの取り組みをスタートさせた。そして、農業や観光業との連携なども行っている。

また、漁業者集落を有する宮古島市伊良部支所への聞き取りによると、島の少子化は、若い人が子どもを生む数が減少したと若い人の働く場がないことが影響している。多くの若者が高卒後本島や本土に渡り、Uターンしない。むしろ伊良部ではUターンよりIターンの方が多そう。たとえば漁業ではアギヤーと呼ばれる追い込み漁をしたいと30代を中心に3～4人が

Iターンしている。漁業の後継者でUターンしている人は何人もいる。高校卒業後都会に出るが、結婚後子どもができた頃に、漁業を継ぐために帰ってきているそうだ。

5. 小 括

先島諸島は、琉球王朝時代から現在まで人々の移動が頻繁に行われてきた地域であり、海外への移住者も多い。本土復帰後は農漁業を親世代が継続しているものが多いが、その停滞によって発生した若者を中心とした余剰労働力は、沖縄本島や日本本土に他出していった。そして、近年増加している観光関連のサービス業がUターン者やIターン者を吸収することで人口を支えしてきた。そのなかで、農業や漁業従事者の高齢化が進み、世代交代が始まっている。サトウキビから果樹・野菜・花卉などへの品目の多角化がUターン者やIターン者の農業就労を可能とする動きがあり、それがさらに6次産業化へと展開することが期待される。漁業においても、地域固有の漁法の魅力がIターン者を惹きつけ、養殖業・観光漁業などへの新たな展開が若者を吸収しつつある。

本論文は、「離島社会の存続要件の研究～地域移動とのかかわりから～」（平成25～26年 科学研究費助成事業（挑戦的萌芽研究）研究代表 大阪人間科学大学 杉本久未子）の成果の一部である。

〈参考文献〉

- 新井祥穂／永田淳嗣 2003 『復帰後の沖縄農業－フィールドワークによる沖縄農政論』（財農林統計協会）
- 加藤久子 2000 「八重山における糸満漁民の出漁と移住 石垣島の漁民集落形成と漁業活動を中心として」法政大学沖縄文化研究所 『沖縄八重山の研究』
- 金戸幸子 2007 「1930年前後の八重山女性の植民地台湾への移動を促したプル要因－台湾における植民地的近代と女性の職業拡大をめぐる－」琉球大学移民研究センター 『移民研究』第3号
- 谷富夫 1989 『過剰都市化社会と移動世代－沖縄生活史研究－』溪水社
- 藤井和佐 2012 「生業補償の地域展開－小浜島漁業集落の事例－」杉本・藤井編『変貌する沖縄離島社会－八重山にみる地域「自治」』ナカニシヤ出版

〈註〉

- 1) 地方から都市へ移住した者が、再び生まれ故郷に戻る現象。
- 2) 都市部に生まれ育った者が、地方に移住する現象。
- 3) 農林漁業そのものである一次産業をベースに、加工業＝二次産業、流通業＝三次産業に総合的に取り組むことを六次産業化という。

The Interregional Movements of People in the Sakishima Islands ～ Focusing on the Farming and Fishing Industries ～

Kumiko SUGIMOTO *

This study elucidates the present circumstances of the farming and fishing industries and the interregional movements of people in Miyakojima City, Ishigaki City, and Taketomi Town in the Sakishima Islands.

Ever since the times of the Ryukyu Kingdom, people in the Sakishima Islands have moved frequently, with many immigrating to foreign countries. After being returned (repatriated) to Japan, the parent generation took over the farming and fishing industries, while surplus labor – mostly young people – left for Okinawa’s main island or mainland Japan. The population has managed to sustain itself, as the recently growing tourism-related service industries absorb those who return to the region to seek employment (“U-turn”) and those who migrate to the region in search of work (“I-turn”). More recently, the aging of those engaged in farming and fishing has triggered a generational change in labor. Diversification of produce from sugarcane to beef, fruits, vegetables, and flowers has made it possible for people on a “U-turn” or “I-turn” to enter farming. Also, in the fishing industry the region’s unique fishing methods have attracted those on an “I-turn,” with the result that young people are becoming increasingly involved in emerging opportunities in aquaculture and resort fishing industries.

Key Words : Sakishima Islands, farming/fishing workers, “I-turn”/“U-turn”

* Osaka University of Human Sciences, Faculty of Human Sciences, Department of Environments and Architectural Design

先島諸島における伝統的織物の継承について

橋本 康子*

先島諸島には、現在にまで継承されている伝統的織物として、苧麻を原料とした上布がある。質の高い上布は、人頭税として貢納が義務づけられたため、過酷な規格のもとに製作されるという歴史を経ている。しかし、今日では、生活の変化に伴い需要が減少していくなかで、多くの島々では伝統が途絶え、継承に関する取り組みがなされている。

今回、伝統的な織物文化の継承の実態を調査、聞き取りを行った。結果、島の自然や生活の中で育まれた上布を継承することで、ふるさとへの誇り、先人の知恵と技を受け継いでいきたいという姿勢が浮かび上がるが、一方で、関係者の間では課題も把握されていることがわかった。

伝統文化の継承、後継者の育成、織物に携わる人々の経済的な自立、販路の拡大、島の子供たちへの啓蒙など課題は重いが、同時に、島の伝統文化、織物文化の継承が、地域の将来を支える基本的な要件となっていることが確かめられた。

キーワード：先島諸島、伝統的織物、織物技術の継承、継承の実態と課題

1. はじめに

先島諸島には、人頭税によって厳しい規制が敷かれる以前より、靱皮繊維の中でも主に苧麻を用いた糸づくり、織物の製作という高度な技術をもっていたという長い歴史がある。しかし、今日では、生活の変化に伴い日常から急速に失われていくなかで、伝統的な織物文化としての継承に、さまざまな取り組みがなされている。

伝統文化は、継承する努力を怠りその技術を途絶えさせてしまうと、再元することの困難さは計り知れない。また、それぞれの地域に伝承されている伝統文化の継承は、地域を存続していくうえでの重要な要件となっており、同時に、地域の人々のアイデンティティを醸成する役割を果たしていることは多く語られるところである。

本報告では、沖縄県、先島諸島の伝統的織物文化がどのように受け継がれているのか、織物が地域の人々にとってはどのようなものであるのか。技術の継承に携わる人々のありようや取り組みの実態を探りながら、地域存続要件としての織物文化に注目し検討するものである。

2. 織物文化

織物の歴史をたどっていくと、記録には、3世紀の倭国についての記述として『魏志倭人伝』に「禾稻・紵麻を植え、蚕桑緝績氏、細紵・縑緜をい出す」とあり、倭国の当時の織物は絹と麻と記されることに始まる。

さらに、律令国家においては、絹と苧麻の織物は貢納品として求められるものとなっていく。絹は、身分を示す衣料としての性格が強いが、庶民の日常生活に欠かせなかった苧麻布もまた貢納品としての厳しい規格が設けられ、農民には過酷な労働が強いられるという状況を生んだ。

そもそも、「布」は広く禄物や雇役に対する支払いに充てられると同時に、上質なものは貴族層の衣料として身分を表す象徴となるものであった。生活の中で「布」は単なるモノではなく背景にさまざまに意味をもつという役割を担ったのである。

一方で、生活の中で使用されていた苧麻の織物は庶民の日常着として広く用いられていたが、多くの場合短い丈の布を継ぎ合わせ、寒いときにはそれらを重ね着し暖をとる程度の衣生活であったと考えられている。農民にとって貢納品と自家用品との間にはその作りや使用方法に大きな開きがあったといえる

苧麻は、列島各地に自生するイラクサ科の多年草で、至る所で手に入ったが、自生のものは丈や品質が揃わ

ないために畑に植えられ、どの家々でも主要な衣料の原料とされていた。しかし、寒い地域では年一回の刈り取りであるのに比べ、沖縄地域などでは年に4、5回の刈り取りが可能で原料としては豊富に存在した。庶民にとって苧麻を衣服のみならず生活用具として利用するという歴史は長く、16世紀になって綿が移入され普及するまで続いた。

綿織物の特徴は苧麻とは異なり、生産工程の効率がよく、肌触りのよさ、染めの容易さから庶民の日常着として定着していき、庶民の衣生活に決定的な変化をもたらすこととなり、苧麻布は主に夏衣として着用されるようになった。その他の繊維製品の材料を分類すると、植物繊維としては、①種子繊維（綿）②靱皮繊維（大麻、亜麻、黄麻、苧麻、藤、葛など）③葉脈繊維（マニラ麻など）④果実繊維（ヤシ）などに分けられる。

身の回りにあるあらゆる植物から生活用品を作製したことは、武田昌次『教草』『繊維草木一覽』に、日本列島の靱皮衣について、「糸に製し布に織るべき者の内、最著しきは蚕繭、綿、苧麻、大麻にして、之に次て外皮又茎葉の繊維を以て糸に製すべき草木甚多し」とあり、大麻、アイコ・アカゾ（苧麻類）、蓴麻、苧麻・黄麻、芭蕉、葛、楮、桑、楊柳・木槿、シナ、紫藤などがあげられ、それぞれの草木の特徴を生かして、布、脛巾から畳糸、紙、縄糸、綱糸、下駄の表など、植物を生活の道具の材料としていたと記されている。靱皮繊維が衣文化の原料として長い歴史をもつものであることが理解できる。

これらの草木なかで沖縄諸島と深くかかわり現在に伝承されているのが、靱皮繊維の苧麻と糸芭蕉を材料とする芭蕉布である。前述のように、苧麻は布として際立つものに絹や綿とともにあげられ、芭蕉については、「糸に製するは、花の色紫赤色なるものにして香蕉と云ふ、繊維細美強靱にして布となすに適す、琉球諸島の名産なり」と記されている。

3. 沖縄諸島の織物文化

沖縄諸島の織物は1372年、中山、南山、北山の三山に分立していた琉球国から、それぞれの王が中国に夏布を貢物として贈ったという記録がある。夏布とは16世紀半ばになって芭蕉布の記録が出てくるところから苧麻布であろうと考えられている。製織の原料としての中心は靱皮繊維、苧がその始まりであったことがわかる。

民族工芸の蒐収と提示、伝承、工芸美の啓蒙に携わった柳宗悦は、『琉球文化の再認識について』のなかで、1940年に「今日、日本の何処を旅するとも、一県内に於いて沖縄ほど卓越した独自の技法と、伝統と、その多用な変化と、美しい文様や色彩、また種々なる材料と、そうしてそれ等のものを織る力量とを今尚保有し

ている国は他にない」また、「千年の歴史をもつ京都のようなところは別にして、日本のどの県を旅してみても、沖縄のように卓越した織物を数々もっている地方には逢えぬ。実は織物ばかりではなく染色だとして同じである。更に文学に於いても音楽に於いても舞踊に於いても名誉は極めて高い。（略）こんなにも優れた文化財をたっぷりと持ち續けて来た地方は他のどこにもあるまい。目も彩なほど美しいものが数々ある。』と記し、沖縄諸島の織物文化がいかに卓越した姿を残しているかが理解できる。

沖縄諸島の織物は、平成25年に於いて、経済産業大臣指定の「伝統的工芸品」215品目の内、沖縄は3位で、14品、そのうち、織物が12品目を数える。1位は京都の17品のうち、織物6品、2位が新潟16品のうち、織物6品である。伝統工芸のうち織物が占める割合は他の地域に比してその高さがうかがえる。かつて、日本列島の各地で貢納品として、あるいは、生活用品として身近にあった織物の技術はその多くが姿を消したが、沖縄の地においては人々に受け継がれていることを示している。

歴史を振り返ると、琉球王朝時代、首里の着道楽といわれたほど、衣装に重きを置き、伝えられるところでは、芭蕉布は琉球尚家一族から庶民にいたるまでその製作の経験をもったという。また、王朝時代において、男性は王宮内衣装として芭蕉布を身につけ、女性は宮内衣装として、古くは芭蕉布であったが、後に麻上布、紺緋上布へ移行したと考えられている。この紺緋上布が現在まで伝承されている宮古上布である。1583年、時の琉球王、尚永王に献上した綾錆布が端緒となっていると伝えられるが、1609年、薩摩藩（島津氏）が琉球に進行し、1637年に人頭税が施行されてから貢納布と定められた織物である。

貢納布としての宮古上布の規格は厳しく管理され、その後、1879年、琉球藩が廃止され沖縄県が設置された後も、人頭税は1903年に物納が終わり地租改正が施行されるまで続くことになる

一方で、白細上布と呼ばれて貢納布となっていた八重山上布は、人頭税廃止後貢納品としての規格の縛りがなくなったため、上布製作には量産が求められることになり手括りの緋ではなく捺染方法がとられるようになったという経緯がある。

1945年当時、太平洋戦争により、沖縄諸島全土から上布作製に関わる道具、資料が消失した。その後、個人で沖縄県外に持ち出していた資料や、柳宗悦が民芸運動として蒐収していた織物、型紙、その他の品々を日本民芸館に収めていたが、それらが伝統織物の復興の資料として寄与することになる。

1972年の本土復帰後、地域の織物は見直され、継承が途絶えていた各種の織物を復活、発展させようとする人々に委ねられる。

4. 先島諸島の織物文化

15世紀の先島諸島の織物については、『李朝實録』「朝鮮濟州島人漂流」の記述として、1477年、与那国に濟州島人が漂流した折の見聞録で、当時、麻、木綿、養蚕はなく苧麻で布を織っている。また、祖内、波照間、新城島、黒島は与那国と同様で、多良間、伊良部、宮古は苧布を用い、藍で染めて衣装とし、その色は彩段のようであるとある。また、箆、杼を用いると記され、この頃の八重山、宮古の人々が、苧麻を原料とした製作技術、藍を用いた染色技術、彩段模様を施す技術をもっていたことがうかがえる。また、後に、宮古、八重山諸島に人頭税として貢納が義務づけられた苧麻布は、先島に暮した庶民の織物文化の中心であり長く育まれた歴史をもっていたことが理解できる。民話には機織りや苧麻から糸を績む作業の苦勞が歌われるものが多い半面、家族のために心と技を尽くして製作する様子が歌われるものがあるのは、庶民の生活のなかにある織物に対する深い思いや役割がその根底にあったと考えられよう。

苧麻は風に弱く、自生でないものは垣根のある庭先など風をよける場所で栽培されている。沖縄では、年に3、4回の採り入れが可能で、5月ころのものが上質なものが採れるという。優れた繊維とは外皮の内側から採るもので、絹糸のような細いものが最上級とされ、長く使い込むうちに光沢が増し絹織物と見境が付かない風合いになるという。また、一反に必要とされる苧績みに3カ月、1反を織るのには3カ月（現在では1年ともいわれる。）、一日に織れるのは20cm程度で、上布製作作業の緻密さ、複雑さを物語る。

八重山の芭蕉布については、1746年の『参遺状』に芭蕉布織が試みられるようになり、1887年（明治20年）には各村反布出来高表において2430反を年貢として納めた記録がある。その後、人頭税が廃止されると生産反数は次第に減少、島内流通や自家用となっていった。

4.1 宮古上布について

苧麻から製織される上布は、西の宮古、東の越後といわれ、4大上布としては他に近江、能登があり、先島諸島では、八重山上布とともに人頭税の対象となった織物である。

いつのころから始まったかの記録はないが、紺色に施された経縞の苧麻の織物で綾錆布、別名を太平布と呼んだ。稲石という女性が、1583年、当時の琉球王、尚永王に献上したことから知られるようになり、以後、御用布として納められた。当時すでに19ヨミの高度な製織技術が存在していたと伝えられることから、越後に於いて、上布貢納品としての技術が厳しく管理されて作製されていたことを考え合せると、宮古での製作技術、染色技術の高さが、人頭税として貢納される

以前から高度な技術を持っていたことを示している。

最良の苧麻糸は宮古のものと同島の人々から評価される宮古の上布は、人頭税により、女性には年間5000反の貢納が義務付けられ、男性には稲作が不可能であったため粟がその対象であった。厳密な規定に縛られた苧麻からの糸績み、機織りの作業は過酷さを極めたという。その後、人頭税が廃止されると上布製作は宮古の経済を支えることになり、最盛期は第一次大戦下、戦争景気で生産量が急増する。そのため、女の子が生まれると喜び、一人の機織りで男3名で得るほどの収入があったという。

その後、戦時中には不可能であったが、戦後は戦前宮古上布に携わっていた人々の努力で日本復帰のころまで年間1000反に近い上布を生産し本土に出荷できるようになった。しかし、苧麻糸を績む人の高齢化や和装から洋装に変化するなか、1980年には300反まで減少するという経緯をたどる。

4.2 八重山上布について

八重山上布の特徴は白細上布といわれ、宮古の紺細上布と比べられる。どちらの上布も人頭税として貢納が義務付けられたが、王府の紅型用としての白布としても上納され、紅型の色染めの出来栄がよいように潮さらし、海さらしが要求されたという。

人頭税が廃止されると、織物は商品化され苧麻の自給が図られたが戦争により大きな打撃を受ける。その後戦争が終わると、苧麻の栽培増殖が進み、竹富町の四大換金作物の一つとなり、なかでも竹富島、小浜島は他島に比べ織の文化が途絶えることなく継承されている。

八重山の他島の状況については『織の海道 島々の織物文化』通事孝作氏によると、

西表島では、「織りは戦前まで行われていたが、戦後途絶えてしまう。終戦後しばらくして大富、豊原が計画移民により誕生した。移住者のなかには織りの技術を持つ者がおり、移住後、まもなくして大富苧麻生産組合が結成され、栽培増殖に乗り出した。²⁾」

波照間島では、「昭和20年代後半には苧麻生産組合が発足。件の補助金交付をうけて生産の増量が図られた。芭蕉布は各家庭で織られ、日常着として着用されていた。(略)今では織りの伝統が途絶えたが、最近、島に嫁いできた織りの経験をもつ女性がわずかながら取り組んでいる。³⁾」

新城島では、「戦後、西表島の大原への移住問題などを抱えて混沌としていた。衣食住の変化が見られるなかで織りの文化が顧みられなくなり、かつて貢納布の細上布を織りあげた伝統は忘れ去られてしまっている。⁴⁾」と報告されている。

八重山上布の上布作製は石垣島を中心に行われ、大正初期には多くの人々が製作に携わるほどであった。

しかし、一代産業を目指し捺染の技法が導入され、また、縦糸に木綿糸を用いる八重山赤嶋グンポーが主流となると堅牢度が劣りイメージは落ちたという。上布を愛した人々が去り、作り手が姿を消し、八重山上布は減じたといわれる時期である。

その後、新垣幸子氏が手括りでの八重山上布の再現に取り組み、1998年、沖縄県内で29人目の「現代の名工」に選出される。新垣氏は本土復帰の前に沖縄県工業試験場染色課で研修を受け、戦後の沖縄染色界を支えたことで名高い大城志津子氏にも師事した。また、日本民芸館に収集されている八重山上布を参考に試行錯誤をかさね今日に至ったという。

『琉球布紀行』には、

「彼女が仕事をはじめたとき、二十歳から三十歳の織り手たちがまだ十数人はいたという。順調な八重山上布作りがつづいていれば、織り手たちはつぎつぎに年齢をかさね、織り手から績み手へと変わっていく。宮古島での推移のように。しかし現在、彼女より年長の織り手は一人しかいない。績む人の数もごく限られている。(略)

かつての八重山の女たちがわがものとした喜び、自由、誇りが、古い八重山上布をよみがえらせた。素直に謙虚な気持ちでとりくめば、それは可能になるかも知れない(略)さらに新しい役割を果たすべく時間はめぐっている。後進の人たちを育て、伝統をたやさないようにすること、芋績みをする人を気長にふやし確保していく役目。⁵⁾」

との記述がある。

4.3 八重山ミンサーについて

ミンサーは木綿を素材とするが、沖縄への木綿導入は、1611年、儀間真常が薩摩より木綿の種を持ち帰ったことに始まり、八重山では、1634年に綿糸の製法が伝授されこれより綿織物が織られるようになったといわれる。

緋のミンサーについてはいつのころから始まったのかは定かではない。また、ミンサーと言われる帯は、必ずしも今日のような緋を織りだすものだけではなく、無地のもの、縞のもの、芭蕉や麻の交織もあった。庶民が用いた帯とされるが、土族の女性や女頭が締めたものが普及したとの報告もある。

図柄の「四つ玉」「五つ玉」は、竹島島の通い婚のなかで、ミンサーを女性が男性に贈り、思いを結ぶ帯として「いつ(五)世(四)まで」という意味をもつと広く伝えられている。

現在の八重山ミンサーとは、竹富島、小浜島のミンサーの伝統が石垣市に伝えられ引き継がれたものである。1970年ころに離島から石垣市に移り住んだ人々の手により再生、復興し、現在では観光産業とあいまって八重山経済を潤している。

5. 祭祀と衣装

祭祀に用いられる衣装について、通事幸作氏は、『織の海道 竹富町一島々の織物文化』のなかで次のように記している。

「竹富町、小浜島は他の八重山群島に属する16の島々(有人島9、無人島7)に比べ、織りの文化が大きく開花し、脈々と現在まで息づいている。両島では一年を通じて多彩な祭りがあるが、特に竹富町の種子取祭、小浜島の結願祭が盛んである。島びとは祭りになると、島で織られた上布、芭蕉布、ミンサーの祭り衣装に身をかためて奉納芸能を演じ、神に村の繁栄、五穀豊穰、無病息災の祈りを捧げる。往古から脈打つ織の伝統が、祭りの場で発揮される。しかし、他の島は織の伝統が絶えてしまった。⁶⁾」

八重山の祭祀として、竹富島の種子取祭、小浜島の結願祭などの伝統が継承されることによって、織りの文化が地域の伝統文化として維持されていることが理解できる。

(1) 竹富島 種子取祭

1977年、国指定の国指定重要無形文化財となる。竹富の文化を凝縮したような祭りといわれ、祭りのなかでも規模は最大で、島民が最も力を入れており、島を離れている人も祭りになると帰ってくる。その他の毎年、旧暦の9～10月に10日間、70以上もある演目が繰り広げられる。

『種子取祭』のなかで、狩俣恵一氏は種子取祭が盛んになった要因を次のように述べている。

「島を離れた人々が祭りの日に帰省することが挙げられるが、石垣竹富郷友会の皆様は、郷友会として組織的に芸能を奉納することにした。かつての排他的な島社会では、島を離れた人が祭りに参加するのは見物客としての参加であり、離島者が芸能を奉納することは考えられなかったことである。(略)島に住む人々と離郷者の結び付きの深さを感じられるとともに、そのようなシステムを作り上げた先輩方の慧眼に敬意を表したい。⁷⁾」

住民が減少するなか、伝統芸能の継承には、人々の大いなる努力の賜物であることがわかる。

(2) 小浜島 結願祭

2006年、国指定重要無形民俗文化財に指定されている。豊年祭と並ぶ大きな祭りであり、人々は祭りに参加することで心をひとつにし、奉納芸能伝承に取り組んでいる。

『ミンサー全書』によると、

織物について、「小浜島では織物は生活の中であり、ほとんどが祭事のためのものである。女性は

自分の家族や親族が行事で着る着物を作るためだけに織る。豊年祭や結願祭には小浜島の伝統に従い、男はクズン（濃い藍染めの麻、芭蕉の着物）を、女は芭蕉衣を着、何度も着物を着替えながら伝統行事を行っている。小浜島では織物は商い用ではなく、自らのものなのである。⁸⁾」

織物文化が八重山諸島の竹富島、小浜島を除いては継承が途絶えていることを考えると、伝統的な祭りとともにあって製作技術の継承が可能となっていることがよく理解できよう。

6. 織物文化継承への取り組み

「織の海」『八重山、宮古編』のなかで、織物の担い手について以下のような記述がある。

「担い手の状況は沖縄本島と八重山、宮古地域で少し異なり、八重山、宮古地域には、現在大きく分けて3つのタイプがいる。①日常生活や祭り、儀式などの晴れの舞台で着る自分用の衣装を織る人、②伝統工芸品を作る個人作家、③特産品としての織物の生産に従事している人。このうち③の人々は、織物が産業として成り立たなくなってきたため岐路に立たされている。本土の織物業界と違って零細な事業者が多く、各織物組合は助け合い（ユイマール）の精神で運営されている状況だ。このままではこれまで脈々と受け継がれてきた手仕事が途絶えてしまう可能性もあり、記録し発展の道筋をつけることが急務と思われる。沖縄の織物文化は、厳しい生活の中から精一杯の美を求めた心の表れであり、ぜひ継承していきたいものである。⁹⁾」

本書は、2002年に編纂された染織の源である沖縄、アイデンティティーの再発見と再確認を促すものとして企画されたとあり、織物文化の技術継承への姿勢、その重要性が示されている。

以下に取り上げるのは各機関の取り組みとして、本書のなかで報告されているものである。人々の生活のなかで育まれた織物文化が、地域の伝統としていかにすれば受け継ぐことができるのかを模索する経緯が理解できる。

(1) 宮古織物事業共同組合

「宮古織物事業協同組合は、宮古上布の生産量が激減するなか、それに対応するべく1958年（昭和33年）に設立された。1975年（昭和50年）に、宮古上布は伝統的工芸品として国の指定を受け、さらに1977年（昭和52年）には沖縄県無形文化財に、翌年には国の重要無形文化財に指定された。また、1977年（昭和52年）には業界振興の中核機関として宮古伝統工芸研究センターが完成。組合が中心となって、宮古上布の振興計

画に基づいた各種事業に取り組んでいる。¹⁰⁾」

宮古織物事業協同組合 50代女性談

- 織物事業協同組合は、経済産業省の管轄で、織り手を育成し、産業として成り立たせることを担う。
- 研修生として、島外者を10数年前より、移住を条件に受け入れている。
- 織物に関心をもった人がやってくるが、上布製作の技術習得が困難なので、ほとんどの人が挫折している。
- 研修時間は、9:00~18:00となっているが、地元の女性は、子供が幼く、時間の融通がつきにくく、従事が困難となっている。
- 子供たちへの教育としては、見学、高校生のインターンシップを受け入れている。
組合から学校へ教えに行くことはない。

組合HPによると、

- 1902年（明治35年）、人頭税廃止後自由生産となると品質が落ちるため、それを防ぐため織物組合が組織され、1903年織物検査が始められた。
- 生産量は、1916年（大正5年）～1941年（昭和16年）ころまでが隆盛期で、年間1万反を超えた。
とくに1923年（対象12年）前後が急増した時期で、移出先は、大阪64%。京都24%。東京9%。鹿児島、4%。娘が3人いれば家が建つと言われた
- しかし、戦時中は、上布販売が禁止され組合は解体されていった。
- 1946年、宮古織物業組合が設立され、①検査事業（製品並びに原料糸の検査）、②供給事業（原料並びに染料の購入供給）、③指導事業（組合員を対象にした講和並びに実技指導）が行われるようになった。戦争時には途絶えていた上布生産は息を吹き返したが生産量はわずかであった。原料の苧麻が不足し、八重山や台湾からも取り寄せる状況となった。生産量は、1947年（昭和27年）の2064反をピークに、2012年（平成14年）10反になるまで減少した。
- その後、危機感を持った行政からの提案を受け、後継者育成事業に取り組む。
平成18年には約20反、組合員82名。平成21年に約20反、組合員92名となっている。

(2) 石垣市織物事業協同組合

「1973年（昭和48年）石垣市の補助により織子養成がスタートした。1976年（昭和56年）には現在の石垣市織物事業共同組合が発足、1978年（昭和53年）には、織物事業振興の中核施設として「石垣市伝統工芸館」が完成、組合が管理運営を受託し後継者育成を中心に交流や研修の場として活用している。1980年（昭和55年）から、括染上布講習会や植物染料を活かした染織講習

会が毎年行われている。原材料の苧麻の確保に向けて、栽培から苧引きまでを組合員が共同で行う事業も進められている。戦後、後継者が絶えるのではないかと心配された時期もあったが、県や市の協力を得た後継者育成事業が成果をあげ、いまでは30～40代の従事者も少なくない。

現在は、捺染上布、括染上布の2種が生産されている。八重山上布は1978年（昭和53年）には無形文化財に指定され（保持団体：八重山上布保存会）、その後1989年（平成元年）4月11日付で国の伝統的工芸品の指定を受けて振興事業も勧められ、1991年（平成3年）には、技術技法の収集保存事業として八重山上布の記録フィルム、文献が作成された。現在、組合は事業所数98企業、従業者数130人となっている。¹¹⁾

石垣市織物事業組合 40代男性談

- 研究生は、平成元年～18年には、上布、ミンサー、ともに5名の定員、平成22～25年は3名に減少した。以前は、5名の枠に30名の希望者があった。石垣市在住市民を対象とした後継者の育成を目指し、年齢は若い人を対象としている。織物を継続していける可能性の高い人を育てたいので、島外者では確立が低いと思われる。子育ての間に止めていて再度始める人もいる。
- 10年で一人前といわれるが、織物に従事する定着率が悪い。機織りは重労働なので、高齢者は手続きを担う。組合員数は80名くらいいるが、内機織りを行っている人は40名くらい。組合員外は100名程度いる。
- 島の高校を卒業して織物製織に従事する人はいない。学校教育としては、個人工房の人が学校から依頼されて教えることになる。組合から派遣することはない。
- 今後の展望は、八重山上布の伝統に則ったいいものに付加価値をつけることが重要で、化学染料を使わず、技法は変えず、デザインに工夫を加える方向を考えている。組合は、文化と的側面と経済的側面を合わせての後継者育成を担っている。

(3) 竹富町織物事業協同組合

「1989年（平成元年）、竹富島、西表島、小浜島の3島を中心に竹富町織物事業協同組合が結成された。その同じ年に、八重山上布と八重山ミンサーが国の伝統的工芸品に指定されている。

2001年（平成13年）10月10日には竹富町織物事業協同組合の本部建築が竹富の中心に完成し、竹富町の織物産業の基盤をつくりつつある。また、協同作業施設も、西表島西部地区にはすでにオープン、西表島東部地区、小浜島にも現在建設中だ。（2002年現在）各島々の織り手との連携により人材育成を推し進め、先人が築いて

きた染織の技術と文化を継承し、未来に発展させるよう取り組んでいる¹²⁾」

竹富民芸館の設立

島の伝統織物を保存－継承し、発展させ、販売するために、竹富町、沖縄県と国の政府が、共同の工場や販売施設を復帰の記念として竹富島に設立することにした。（略）竹富の施設はコレクション（所蔵品）を有する資料館ではなく、現実的な目的をもって設立された。（略）民芸館に来た観光客が丁寧にスタッフの説明を聞いて、展示されていた民芸品を見ていくが、商品として買うことはなかった。（略）民芸館の工房は仕事を見学するために入館するのであって、買い物をするのが目的ではないのではないかという。この説明は、今日の竹富での状況にも通じている。ただし、現在の竹富町では、民芸館が組合員によって作られた天然染料で染めたミンサーを販売する唯一の場所という役目を担っている。¹³⁾（ミンサー全書より）

竹富民芸館 50代男性談

- 織に携わるのは専門家ではなく、製作を頼まれた時には作業をおこなう。他に仕事があるので、なかなか時間がとれない。
- 苧麻布、芭蕉布は大変丈夫なもので、頻繁に取りかえるものではないため重要が限られる。
- 展示コーナーにある学校での学習授業の様子は、毎年決まっているものではなく不定期で、担当の先生の方針で実施されている。

(4) 与那国町伝統織物協同組合

「1953年（昭和28年）、与那国で主に緋の技術指導を目的とした八重山上布講習会が役2カ月間開かれ、それまで嫁入り前のたしなみ程度だった織物への考え方が変わり、関心が高まってくる。1965年（昭和40年）琉球政府の工業振興奨励補助事業がスタートし、主婦の副業から地域の産業として位置づけられる。1970年（昭和45年）ころには、与那国の伝統工芸品の保存継承と販売を目的に与那国織物組合と与那国民芸品組合が発足する。日本復帰後の1974年（昭和49年）、名称を与那国織物協同組合と改め、さらに1978年（昭和53年）には、与那国伝統工芸館が完成し、織子養成事業に基づく技術者の本格的な要請が始まる。また、与那国の織物が広く県外に紹介されるのもこのころだ。1983年（昭和58年）2月、与那国伝統織物協同組合とさらに名称を変更して法人組合として再スタートし、1987年（昭和62年）国指定伝統的工芸品として名を連ねることになる。

このように、与那国の織物は行政的に保護を受け、次第に産業として大きな地位を得つつあるが、後継者不足など離島故の問題も抱えている。¹⁴⁾」

7. 地域文化の継承

地域の文化の継承に関して、どのように捉えられているのかを以下に記す。

(1) 近畿八重山郷友会定期総会にてのアンケート(60名)

対象者は、半数が60歳を超え、女性が男性の半数である。楽しみにしている祭りや行事があり、伝統工芸や、習慣を継承して欲しいとの回答は8割を超えているが、工芸、織物に関心を持っているとの回答は6割強である。男女共に出身地の文化継承への意識は8割と高く、また、八重山地域がテレビや新聞で取り上げられるとうれしいに関しては、96.7%が大いにあるとしている。

地域を離れた人々にとって出身地への思いは大変強く、行事や習慣には郷愁をもっていることが示されている。伝統工芸の織物については、伝承される織物文化をもっていると認識されていることが八重山地域の特徴といえよう。

- ・年齢 40歳未満-1.7% 40代-5.0% 50代-15.0%
60代-31.7% 70代以上-20.0%
- ・性別 男性-46.7% 女性-26.7%
- ・①楽しみにしている祭り、行事がある。
大いにある-81.7% どちらかと言えばそう思う-10.0% 特にはない-3.3%
- ②伝統工芸、織物に興味がある。
大いにある-63.3% どちらかと言えばそう思う-28.3% 特にはない-6.7%
- ③伝統工芸、習慣を継承して欲しい。
大いにある-81.3% どちらかと言えばそう思う-10.0% 特にはない-3.3%
- ④八重山地域がテレビや新聞で取り上げられるとうれしい。
大いにある-96.7% どちらかと言えばそう思う-1.7% 特にはない-1.7%

(2) 小規模多機能型居宅介護事務所の女性(60代)

地域密着型の施設を運営、基本的な理念を地域文化の継承に視点に置き、地域文化の継承が重要な基本であると述べている。

- ・失われていく島の文化、「島のくらし」を継承し残すことが、島の存続につながるのではないか。
- ・「あまいうむくと」(生きる知恵)「島のこし」「島くらし」「島のコミュニティー再生」
高齢者の生きる知恵、暮らしは島の宝である。元気なうちに記録を残したい。
島の誇り、思い、ヒントを与えてくれるのが高齢者である。
- ・かつて島にあった人間関係、人をつないでいたも

のを今日の視点で見直すことで、地域の特徴を生かした、無理のない取り組みができると考えている。

- ・子供たちの学校教育には、島に継承される「生きる知恵」を一度きりのイベントではなく存続させることで地域に根差した特色をもつ学校となることが重要なのでは。
- ・かつて子供のころに存在していた文化を蘇えらせ、島の誇りにつなげたい。

(3) 竹富小中学校の試み

子供たちへの伝統教育は、継続して行われることで、地域の存続にとっては重要な視点であり、竹富小中学校での試みは、実績を残している事例である。

小中学校において郷土学習が行われ、野鳥観察、星座観察、スキューバダイビングやカヌー体験、畑仕事、織物実習、テドゥンムニ大会という方言による発表会、そして伝統芸能の唄や踊りまで授業は多彩だ。指導するのも島の人たちで、公民館長や郷土史家から民宿のおじさん、おばさんまでが講師を務める。(略)学校の子供たちは伝統芸能の大切な担い手でもある。島には年間20もの祭事・行事がある。なかでも重要なのが種子取祭だ。(略)中学生15人に集ってもらい、竹富島のいいところ、好きなどころをたずねてみた。海、砂の道、学校、それから「種子取祭」「踊り」「島全体がひとつになっていること」という答えが返ってきた。¹⁵⁾(沖縄島々旅日和 宮古・八重山編より)

8. 考察

先島諸島にある伝統的な織物がどのように受け継がれて来ているのか、また、今後の課題としては何が指摘されているのかをみてみると、今後の伝承への思いは「島の自然や人々の生活の中で育まれた宮古上布を理解することで、ふるさとへの自然と誇りが生まれ、先人の知恵と技がしっかりと受け継がれていくことを願ってやみません」と、宮古上布保存団体編「宮古上布～その手技～」のなかで述べられているように、織物に携わる人々のみならず、島の伝統、島らしさ、島の誇りを維持しようとする人々が、異口同音に継承の大切さを発信していることが理解できる。

伝統的な織物は、先島諸島において厳しい人頭税が課せられたという歴史を経て、先人の努力で作られてきた最高峰の技術である。かつて日本列島に長く存在していた靱皮繊維の織物文化は、本土においてはほとんどの地域で失われている。先島諸島の文化継承にとって、それらの伝統技術を絶やさず継承していくことは、地域の特徴を生かした文化運動としての意味が大きく期待されるものである。

しかし、それと同時に現代生活の変化のなかで、手

に取りやすい、嗜好に合わせた織物製品の開発も考えられなくてはならない。織物従事者の経済的自立なくして継承の維持は成立しない。

他方で、作家の作品製作は、着物を身につける人々に対してだけではなく、地域の文化発信として重要な位置を占めている。染め、織り、裁ち、縫いに携わる人々はもちろん、作家の作品とともに発信される伝統技術の確かさと美しさは、継承の啓蒙を担うものである。他地域の人々を含め、後継者の育成に多大な影響を与えられるものとしての存在は大きい。

後継者育成に関しては、高校を卒業して織物の製織に携わる卒業生はいないと、石垣市織物事業協同組合での発言であった。15歳で島を離れる場合が多いからこそいざ興味をもってもらうことへの啓蒙、子供たちへの教育は重要である。授業では担当の教員の選択に任されるという発言も竹富民芸館、八重山教育事務所などで聞かれたが、地域の伝統文化継承を考えると、竹島小中学校での伝統教育のように何らかの形でカリキュラムに組み込まれることが望まれる。

現在の織物に携わる人々は、祖母や母の様子を見ていたとの経験をもっているが、これからの人々の間では日常のなかでの技術習得は困難であろう。しかし、一面、八重山高校の最も人気の部活動は、郷土芸能部であるとの報告があり、地域の伝統的なものが若い人の間でも関心をもたれるという側面がある。

また、Iターン者に対しては、結婚して地域にやってきた人々や、一から技術を習得することを目指す人々には、織物事業協同組合の研修を受ける道が開かれている。少子化、過疎化のなかで、織りの文化に関心をもっている人々への継承育成を行うことで、地域の維持につながっていき、裾野が広がることが期待される。

以上、本調査を通して、先島諸島に於いて、織物文化を次世代に受け継ぐ試みがさまざまにおこなわれている一方で、将来に向けての課題が、関係者の間に認識されていることが理解できた。

伝統的な織物は、生活様式が変化していくなかであっても、地域の文化、伝統行事に密接に関わるものである。技術継承がいかに重要なものであるのか、継承存続に対する認識は、そこに暮らす人々の生き方、美意識、伝統文化の捉え方を根底にして醸成される。伝統文化、祭祀、行事の維持と啓蒙を通して、地域の独自性、他の地域が失ってしまったものを存続させることが、地域の将来を支える基本的な要件であることは確かである。

本研究において、ご多忙のなか調査にご協力を賜りました方々に、この場をお借りて厚く御礼を申し上げます。

また、本研究は、平成25～26年度文部科学省科学研究費 25590124「離島社会の存続要件の研究－地域移動とのかかわりから－」（大阪人間科学大学 代表：杉本久未子）の助成を受けたものです。

〈注〉

- 1) 『図説 琉球の染めと織り』 p80
- 2) 『織の海道』 「竹富町、島々の織物文化」 p217
- 3) 同上p218
- 4) 同上p218
- 5) 『琉球布紀行』 p191-192,p200
- 6) 『織の海道』 「竹富町、島々の織物文化」 p212
- 7) 『種子取祭』 p31-32
- 8) 『ミンサー全書』 「石垣市におけるミンサーの発展と継承」 p112
- 9) 『織の海道』 p4
- 10) 同上p196
- 11) 同上p152
- 12) 同上p116
- 13) 『ミンサー全書』 p253
- 14) 『織の海道』 p72
- 15) 『沖縄島々旅日和 宮古・八重山編』 「竹富島」 p75-76

〈参考文献〉

- 織の海道 実行委員会
2002 『織の海道 八重山・宮古編』 記録集
- 織の海道 実行委員会 田中滋
2007 『織の海道 かすり ～デザインの源流～』
- あざみ屋・ミンサー記念事業委員会
2009 『ミンサー全書』 南山舎
- 宮古上布保存団体
2010 『宮古上布－その手技－』 (有) アプロ
- 宮古苧麻績み 保存会
2007 『苧麻糸物語』 (有) アプロ
- 新垣幸子
2010 『八重山上布 新垣幸子の仕事』 求龍社
- 沖本光正
2006 『美布 宮古上布』 「島たや」 創刊号
クイチャーパラダイス
- 猪俣恵一
2004 『種子取祭』 「竹富島文庫 I」 瑞木書房
- 澤地久枝
2004 『琉球布紀行』 新潮文庫
- 与那嶺一子
2009 「沖縄 染色王国へ」 『とんぼの本』 新潮社
- 児玉絵里子
2005 「図説 琉球の染めと織り」 『ふくろうの本』 河出書房新社
- コーラルウエイ編
2003 「沖縄島々旅日和 宮古・八重山編」 『とんぼの本』 新潮社
- 永原慶二
2004 『苧麻・絹・木綿の社会史』 吉川弘文館
- 柳宗悦
2005 『工藝の道』 講談社
- 杉本久未子・藤井和佐編
2012 『変貌する沖縄離島 八重山にみる地域「自治」』 ナカニシヤ出版
- 谷富夫・安藤由美・野入直美編
2014 『持続と変容の沖縄社会 沖縄的なるものの存在』 ミネルヴァ書房

The Sakishima Islands' Heritage of Traditional Textiles

Yasuko HASHIMOTO *

The Sakishima Islands have a long tradition of making a specific kind of textile: hemp cloth made by weaving flax known as *choma*, or ramie. Historically speaking, such fine textiles were created to conform to rigorous specifications, as they were to be offered as tribute in the form of a poll tax. As demand continues to decline in tandem with changing lifestyles today, however, this tradition has been discontinued on many islands and efforts are thus being made to preserve it as a heritage.

For this study, a fact-finding survey including interviews was conducted to investigate how this traditional textile culture is passed on. The survey confirmed people's desire to pass down their pride in their hometown and the wisdom and skills of their predecessors by carrying on creation of this fine, light linen weave that has been developed among the islands' natural settings and lifestyles. The survey also found that challenges for passing on this heritage are shared among those concerned.

While there exist many challenges, including the succession of traditional culture, development of successors, economic independence of people in the textile business, expansion of sales channels, and education of children in the islands, it was confirmed that succession of the traditional culture of textile manufacturing in the islands has become an essential requirement for ensuring the region's future prosperity.

Key Words : Sakishima Islands, traditional textiles, succession of textile techniques, challenges and realities of succession

* Osaka University of Human Sciences, Faculty of Human Sciences, Department of Environments and Architectural Design

郊外住宅における座敷の初期形態とその後の展開

一 箕面有馬電気軌道が開発した戦前期までの郊外住宅に関する研究 一

増田 亜樹*

本研究では、箕面有馬電気軌道（現阪急電鉄）が分譲した戦前期までの郊外住宅における座敷空間に着目し、初期形態とその後の展開を考察した。同社の最初の建売住宅は座敷が2室で、タイプ別に構成が異なった。また、1室の床の間を釣床などにするタイプが多く、座敷は居住者の生活に住宅を合わせる調整役を担っていた。最も売却されたタイプの座敷は、2階に床と棚のある8畳であった。翌年以降の同社における初期の建売住宅は、延床面積によって座敷の数などに差異がみられ、座敷が住宅を格付けるシンボルだった。格の最も高いグループは客用座敷が床と棚のある8畳であった。昭和初期に分譲された建売住宅は、1階に主となる接客空間の洋室の応接室と和室の続き間があり、2階にある床と棚のある8畳は座敷形態が形式的に踏襲されたものであった。これらから、同社販売の建売住宅は、先行して建てられた住宅の特徴に影響を受けながら、展開したと考えられる。

キーワード：郊外住宅、建売住宅、箕面有馬電気軌道、座敷

1 はじめに

近代以降、都市と農村の中間に位置する郊外に建てられた職住が分離した居住専用の住宅は、現在では最も一般的な住宅形式になっている。こうした郊外住宅は、日本住宅公団（現都市再生機構）などによる戦後の大規模団地がよく知られているが、戦前期までの成立とその展開をみると、明治期には資本家、大正期には電鉄会社や土地会社、昭和戦前期には土地区画整理組合や住宅組合といった組合がそれぞれ役割を果たしてきた^{注1)}。

郊外住宅の発展は、鉄道によって都市と郊外との移動が容易になったことも背景のひとつに挙げられる。鉄道は、政府だけでなく多くの私鉄によって敷設された。特に私鉄では、沿線人口を増やし安定的な運賃収入を確保するため、郊外の住宅地経営は欠かすことができなかった。わが国では、電鉄会社による住宅地経営の嚆矢で先導役を担ったのが、箕面有馬電気軌道（現阪急電鉄）である。

同社は、開業と同時に住宅地経営をはじめた。住宅地経営では、月賦で建売住宅を購入する手法がその成功に繋がったことが指摘されている^{注2)}が、建売住宅自体の魅力も住宅地経営の成功に一定の役割を果たしたと考えられる。ただし、同社が戦前期までに分譲した建売住宅に関する史料は少なく、郊外住宅の研究はあまり進んでいない状況にある^{注3)}。

本研究は、箕面有馬電気軌道が分譲した戦前期の建売住宅を対象にして、電鉄会社による郊外住宅の成立とその後の展開過程を考察しようとするものである。本稿では、同社による初期の住宅経営地である池田、櫻井と、昭和戦前期の園田を取りあげ、建売住宅の座敷に着目して、その初期形態とその後の展開を考察する。

2 箕面有馬電気軌道における住宅地経営の位置づけ

箕面有馬電気軌道（以下、箕有電軌）は、明治39（1906）年4月、すでに国有化が決定していた阪鶴鉄道の関係者が中心となって、梅田－箕面間、梅田－有馬間および宝塚－西宮間を予定路線として発起された。同年12月には設立許可を得たが、資本金払込が難航し、会社解散の危機に直面した。その立て直しのため、明治40年10月、当時阪鶴鉄道監査役であった小林一三が専務取締役に就任した。

そもそも沿線人口が少なかった同社に対する世間の風評は、“開業しても早期倒産”であった。そのため、資本金払込はその後難航し、資金不足が続いた。小林は、この難局を乗り切るために、開業当初営業利益が見込めない鉄道の他に、開業前に廉価で取得した田畑地を住宅地として高値で販売して利益を得る、電鉄経営と住宅経営を組み合わせる経営戦略を考案した^{注4)}。そして、明治41年から住宅地開発のための用地買収を

*大阪人間科学大学 人間科学部 環境・建築デザイン学科

進め、開業前年までに池田、櫻井、箕面など沿線に262,260坪の用地を確保した^{注5)}。

一方で小林は、明治42年に『如何なる土地を選ぶべきか、如何なる家屋に住まうべきか』というパンフレットを刊行し、郊外住宅の普及活動を行った。そこでは、大阪市内の不衛生を嘆き、周囲の自然が豊かで衛生設備を整えた同社の開発した郊外住宅地を“理想的住宅地”と位置づけている。

箕有電軌は、明治43年3月に開業し、同年6月、最初の住宅経営地である池田新市街の第一回分譲を開始した。池田新市街の販売は上々^{注6)}で、翌年には櫻井住宅地、大正3年には豊中住宅地の分譲をそれぞれ開始した。

3 対象住宅地と史料

3-1 初期の分譲史料

箕有電軌による初期の建売住宅に関する史料には、池田新市街のものが2点と、櫻井住宅地のものが1点あり、これらは現在の住宅広告に該当する。

池田新市街の史料のひとつは、第一回分譲にあたって作成されたものである（以下、「池田住宅案内1」、図1）。ここには、当住宅地の配置図（1,000分の1）、建売住宅の平面図（100分の1）と、住宅地や建売住宅の特色などを記した宣伝文が掲載されている。

配置図をみると、住宅地には207区画が整然と並び、これらは周縁部など一部を除き、整形で同一規模になっている^{注7)}。この中には、区画内に住宅の平面形態と住宅タイプの番号を記載する83区画がある。これは住宅付きの分譲区画で、それ以外は土地のみの区画だったと思われる。なお、住宅付きの分譲区画は、一定の間隔を空けて新市街全域に設けられている。

住宅タイプは、[天]、[地]、[日]、[月]、[三]、[六]、[七]、[十一]、[十二]の9タイプが配置図に記載されている。そのうち、[天]、[地]、[日]、[月]が全部で78区画^{注8)}を占めるとともに、平面図掲載の住宅タイプであることから、建売住宅はこの4タイプであった

と考えられる^{注9)}。

これらから、箕有電軌による最初の建売住宅では、住宅タイプを絞り、各タイプを大量に建設したことが分かる。

もうひとつは、数年後に作成されたもの（以下、「池田住宅案内2」、図2）である。ここには、配置図（1,200分の1）と平面図（200分の1）が掲載されている。年号が未記載のため、当史料の作成時期は把握できない。しかし、箕有電軌が郊外生活の魅力をアピールする目的で発行した『山容水態』^{注10)}には、大正4年1月発行と思われる臨時号^{注11)}にはほぼ同様の配置図が掲載されていることから、「池田住宅案内2」は、大正3年までに作成されたと考えられる。

配置図には、「池田住宅案内1」にはない16タイプ（[つ]～[あ]）の記載が見られる。平面図には、このうちの13タイプと、「池田住宅案内1」の4タイプが掲載されている。平面図が未掲載の[や]、[ま]、[け]の3タイプは、「池田住宅案内2」が作成された時点で全て完売している。同様に完売している[月]は、平面図が掲載されていることから、平面図掲載の住宅タイプは、今回の分譲の対象ではなく、これまでに建設された全ての建売住宅であると考えられる。そして、第一回分譲後、新規に建設された平面図掲載の13タイプは、いずれも1区画ずつ建設されていることから、



図2 池田住宅案内2



図1 池田住宅案内1



図3 櫻井住宅案内

建売住宅の供給方法が変化したことが分かる。

一方、櫻井住宅地の史料は、配置図（1,200分の1）と平面図（200分の1）が掲載された「櫻井住宅案内 第三回分譲 大正貳年参月」（以下、「櫻井住宅案内」）がある。配置図には、未売却の区画に敷地面積が記載されている。敷地面積は、40～50坪から300坪を超えるものがあり、池田新市街とは街区の構成が異なっていることが分かる^{注12)}。

建売住宅と思われる区画は77あり、合計20タイプ（[い]～[ひ] 途中欠番有）がある。平面図には、該当する区画がない[江]^{注13)}を含む21タイプが掲載されている。ここでも[い]や[さ]のように、すでに売却済の住宅タイプが含まれていることから、平面図は当住宅地の建売住宅としてこれまで（明治44年から大正2年）に建てられた全住宅タイプであると考えられる。櫻井住宅地では、各タイプの建設区画が5区画以下である。なお、住宅タイプの欠番は、[よ]から[あ]の22個であるが、「池田住宅案内2」の16タイプがこれに含まれることから、両住宅地の建売住宅が同時期に計画されたことが分かる。

以上から、初期の建売住宅は、最初の建売住宅とその後建売住宅とは、供給方法が異なっている。これは、池田新市街が新しい居住地であったためだと考えられる。郊外居住が未経験の購買者には、一定量の住宅数を住宅地全域に建設し、住宅地の全体像を具体的に提示する必要があったと思われる。池田新市街は、土地取得から区画整備および住宅建設までの開発期間がおよそ2年間の短期間であったため、大量建設のためには住宅タイプを絞らなければならなかったと推察される。

3-2 昭和戦前期の建売住宅に関する史料

昭和戦前期に関する史料には、箕有電軌が開業後25年経った昭和11年から分譲を開始した園田住宅地^{注14)}で最初分譲時に作成された冊子（以下、「園田住宅案内」）がある。「園田住宅案内」には、住宅地の配置図（縮尺不明）、建売住宅タイプ別に平面図と立面図1面（いずれも150分の1）、区画別の販売価格、住宅地の宣伝



図4 園田住宅案内

文などが掲載されている。

宣伝文によると、当住宅地は①大阪から最も近い住宅地（電車で9分）^{注15)}、②15万坪を超える大規模住宅地^{注16)}、③貸自動車などを住宅地に完備、といった特徴があり、「阪神間新住宅地として、斯界の王座に君臨する」ものであった。また、建売住宅は「最新の建築科学に立脚した弊社獨特の實用的住宅」であった。この2年後には、「木造建築物建築統制規則」（昭和13年）^{注17)}が施行され、住宅建設が制限されたことから、当住宅地の建売住宅は、同社の建売住宅における戦前期の到達点と考えられる。

第一回は287区画が分譲され、建売住宅はそのうちの59区画である。建売住宅の中には店舗併用住宅も含まれており、これを除く居住専用の建売住宅は46タイプである。

以上から本稿では、i) 箕有電軌による最初の建売住宅、ii) i)の後に建設された初期の建売住宅、iii) 戦前期の到達点と考えられる昭和戦前期の建売住宅、について考察する。

4 最初の建売住宅における座敷の特徴

箕有電軌による最初の建売住宅は、延床面積が27～32坪の木造二階建てで、諸室は畳敷の居室^{注18)}が4～6室、玄関、台所、湯殿、上・下便所で構成されている。

延床面積の最も小さい[日]（図7）をみると、居室は4室あり、そのうち2室には床の間があり、本稿で考察する座敷になっている。1階の4畳半は、台所に隣接しており、茶の間になっている^{注19)}。残りの1室は、家族の生活空間である。これらから、居室はそれぞれ独立していることが分かる。居室に続き間を採用するのは、[地]（図6）のみであることから、伝統よりも実用性を重視した住宅であったことが分かる。

居室以外の諸室をみると、玄関は土間に式台を設けた2～3畳で、[月]（図8）のように畳敷に繋がるものと、廊下に繋がるものがある^{注20)}。台所は3～8畳で、すべて土間になっている。台所の横には1畳の湯殿が設けられている。また、台所の近くには、屋外から使用する下便所（半畳）と物置（1畳）があり、そのうち[天]（図5）のみが、これらを付属屋に設けている。

次に座敷をみる。[月]は、2階にある1室が床の間と違い棚、平書院を設けた本格的な座敷になっている。もう1室は床の間のみが設けられ、2室の設えが異なっていることが分かる。残りの3タイプでも、1室が床の間のみ、もう1室が簡易な床の間である釣床であり、ここでも2座敷の設えが異なっている。これらから、2室は、前者が客用座敷、後者が書斎に位置づけられていたと考えられる。

座敷の広さは、[地]が8畳と6畳、[月]が8畳と4畳半である。一方、[天]と[日]は客用座敷が6畳、

表1 4タイプの売却数と販売価格の関係

	天		地		日		月	
	分譲	売却	分譲	売却	分譲	売却	分譲	売却
2,500円	0	0	9	8	0	0	9	8
2,400円	7	3	6	1	6	3	4	4
2,300円	5	3	2	0	5	2	2	2
2,200円	1	0	3	0	5	1	1	0
2,100円	3	1	1	1	1	1	0	0
2,000円	3	0	0	0	2	2	3	1
1,900円	0	0	0	0	0	0	0	0
1,800円	0	0	0	0	1	1	0	0
合計	19	7	21	10	19	10	19	15

単位は、区画である。



図5 [天]の平面図



図6 [地]の平面図

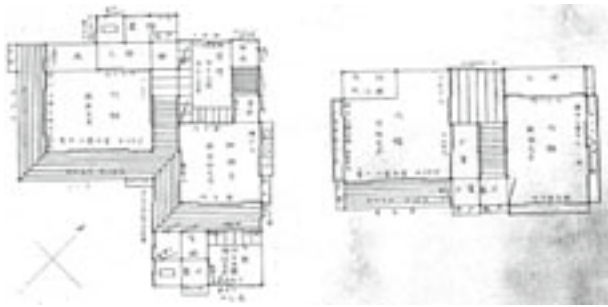


図7 [日]の平面図



図8 [月]の平面図

書斎が7畳である。このように、客用座敷が広いタイプと書斎が広いタイプがそれぞれみられる。

座敷の配置は、[地]と[日]が1階に客用座敷、2階に書斎、[天]が2階に客用座敷と書斎、[月]が2階に客用座敷、1階に書斎としている。また、2階に2座敷を設けた[天]をみると、書斎が日当たりの良い南側、客用座敷が北側にそれぞれ設けられている。客用座敷の配置が必ずしも日当たりを重視していないように、座敷の配置は、特に定まっていなかったことが分かる。

このように、最初の建売住宅は、設えの違う客用座敷と書斎の2座敷が設けられたが、3タイプが書斎を生活空間へと転用可能な簡易の床の間としていた。これらは、購買者の生活に住宅が合わせるための工夫であり、そのため、座敷同士の関係や広さなども特に定めなかったと考えられる。

『日本住居史』に掲載された池田新市街の配置図は、最初の建売住宅の売却状況を記載したものになっている^{注21)}。これをみると、住宅付きの47区画と土地のみの4区画、合計51区画が売却済である。「池田住宅案内1」記載の販売価格をこの51区画と照合し、4タイプの売却数と販売価格の関係を表1にまとめた。売却数が最も多い[月]は、2,300～2,500円の販売価格の高い住宅が多く売却されており、購買者のうち比較的富裕層は、本格的な座敷を嗜好する傾向があったと考えられる。

5 初期の建売住宅における座敷の特徴

「池田住宅案内2」と「櫻井住宅案内」掲載の住宅タイプをいろは順に並べ、住宅の階数との関係を表2にまとめた。これをみると、櫻井住宅地の[い]から池田新市街の[の]までは全て平屋建て(図9)である。櫻井住宅地の一部には平屋建ての二戸連棟(図10)もみられる。このように、初期の建売住宅は、平屋建てを中心に建設されたのである。住宅の規模は、延床面積が15～35坪、居室数が3～6室で、住宅の形態や間取りには、最初の建売住宅に比べて差異が生じていたことが分かる。

住宅地別にみると、池田新市街では延床面積が22～

35坪^{注2)}で、諸室は居室数が4～6室、台所、湯殿、上下便所で構成されている。座敷は、1座敷が1タイプ、2座敷が10タイプ、3座敷が3タイプで、概ね2室以上確保されている。これらから、この頃の池田新市街の建売住宅は、諸室の構成が最初の建売住宅と概ね変わりなかったことが分かる。

表2 いろは順にみた住宅タイプの階数

住宅タイプ	い	ろ	は	に	ほ	へ	と	ち
住宅地	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井
住宅階数	1	1	1	1	1	1	1	1
り	ぬ	る	を	わ	か	よ	た	れ
櫻井	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井	なし		そ
1	1	1	1	1	-	-	-	-
つ	ね	な	ら	む	う	あ	の	お
池田	池田	池田	池田	池田	池田	なし	池田	なし
1	1	1	1	1	1	-	1	-
や	ま	け	ふ	こ	江(え)	て	あ	さ
池田	池田	池田	池田	池田	池田	池田	池田	櫻井
不明	不明	不明	2	2	2	2	2	2
ゆ	め	み	志	江(え)	ひ	も		
なし	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井	櫻井		
-	1	2	2	2	2	不明		

一方、櫻井住宅地では延床面積が15～34.5坪で、平屋建てが16タイプ（そのうち3タイプが二戸連棟（図10））、二階建てが5タイプである。居室数は、3～4室が中心である。座敷は居室3室が1座敷、4室以上が2座敷を中心としており、座敷数は居室数によって異なっている。諸室は池田と同様であるが、小規模住宅には玄関土間や湯殿がないタイプがみられる。

両住宅地の全住宅タイプは、延床面積を基準にすると、規模によって特色が異なる3つのグループ（A、B、C）に分けられる（表3）。

Aグループは、延床面積が23坪以上の18タイプである。居室は4～6室あり、いずれも2座敷以上である。座敷をみると、1室には床の間と違い棚が必ず設けられ、広さは概ね8畳である。また、二階建てでは、床と棚のある座敷がいずれも2階に設けられている（図9）。池田新市街の建売住宅は、13タイプのうち12タイプがこのグループに該当している^{注3)}。

Bグループは、延床面積が18坪以上23坪未満の10タイプで、概ね平屋建てである。居室は3室が中心で座

表3 住宅タイプ別にみた住宅の特色

グループ	住宅地	タイプ (号)	階数 (階)	延床面積 (坪・合均)	1階 (同左)	2階 (同左)	玄関 (畳)	次の 間 (畳)	台所 (畳)	居室				便所			
										総数 (室)	座敷 (室)	1階 (畳)		2階 (畳)		上	下
												1階 (畳)		2階 (畳)			
A	池田	く	2	34.95	22.20	12.75	2	2	4.5	5	2	4.5・6・8*	4.5・8**	有	(有)		
	櫻井	さ	2	34.35	23.10	11.25	2	2	4.5	6	2	3・4.5・6・8*	4.5・8**	有	-		
	池田	こ	2	33.10	22.60	10.50	1.5	2	4.5	5	2	4.5・6・8*	4.5・8**	有	(有)		
	池田	江(え)	2	32.85	21.10	11.75	2	2	4.5	6	2	3.5・4.5・4.5*・6	4.5・8**	有	(有)		
	池田	ふ	2	30.90	20.40	10.50	2	2	4	5	2	4.5・6・8*	4.5・8**	有	(有)		
	櫻井	ぎ	1	29.16	29.16	-	2	2	4.5	5	2	3・4.5・6・6*・8**		有	(有)		
	池田	て	2	28.90	18.40	10.50	1.5	1.5	4.5	4	3(1)	4.5・4.5*・8	6**・7*	有	(有)		
	櫻井	り	1	28.11	28.11	-	2	2	4.5	4	2	3・4.5*・6・8**		有	(有)		
	池田	ら	1	27.10	27.10	-	2	2	4.5	5	2	3*・4.5・6・6*・8**		有	(有)		
	池田	あ	2	27.10	20.85	6.25	2	2	4.5	4	2	4.5・6・8*	8**	有	(有)		
	池田	ね	1	26.23	26.23	-	2	2	5	5	2	3・3*・4.5・6・8**		有	(有)		
	櫻井	か	1	26.20	26.20	-	2	2	4.5	4	2	3・4.5*・6・8**		有	(有)		
	池田	の	1	26.20	26.20	-	2	2	3.75	5	3(1)	3*・3.75・4.5・6*・8**		有	(有)		
	池田	な	1	25.85	25.85	-	2	2	5.5	5	2	2・4.5・4.5*・6・8**		有	(有)		
	池田	む	1	25.10	25.10	-	2	2	4.5	4	2(1)	4.5*・5・6・8**		有	(有)		
	池田	う	1	24.11	24.11	-	2	2	4.5	4	2(1)	3*・4.5・6・8**		有	(有)		
	櫻井	ほ	1	24.06	24.06	-	1.5	1.5	4	4	2(1)	3・4.5*・6・8**		有	(有)		
	櫻井	へ	1	23.25	23.25	-	2	2	3.75	4	2(1)	3・3*・6・8**		有	(有)		
B	櫻井	に	1	22.60	22.60	-	2	2	4.5	4	1	3・4.5・6・8*		有	(有)		
	池田	つ	1	22.37	22.37	-	1.5	1.5	5?	4	1	3・4.5・6・8**		有	(有)		
	櫻井	と	1	22.11	22.11	-	2	2	4.5	3	1	4.5・6・8*		有	(有)		
	櫻井	志	2	21.18	16.38	4.80	1.5	2	3.5	4	2(1)	3・6・6*	8*	有	-		
	櫻井	ろ	1	21.10	21.10	-	2	3	4.5	3	1	3・6*・8		有	(有)		
	櫻井	い	1	19.35	19.35	-	2	3	4.5	3	1	3・6・6*		有	(有)		
	櫻井	ち	1	19.21	19.21	-	2	2	3.75	3	1	3・6・6*		有	(有)		
	櫻井	る	1	18.56	18.56	-	2	2	4.5	3	1	3・6・6*		有	(有)		
	櫻井	は	1	18.21	18.21	-	2	2	3.75	3	1	3・4.5・8*		有	(有)		
櫻井	ぬ	1	18.21	18.21	-	2	2	3.75	3	1	3・4.5・8*		有	(有)			
C	櫻井	め	1	17.75(二)	17.75	-	-	-	3	4	1	3・4.5・6・6*		有	-		
	櫻井	を	1	16.60(二)	16.60	-	2	2	3	3	1	3・6.5・7*		有	-		
	櫻井	わ	1	16.50(二)	16.50	-	2	2	4	3	1(1)	4.5・6・7*		有	-		
	櫻井	み	2	15.30	10.50	4.80	-	2	2	3	1(1)	3・6	8*	有	-		
	櫻井	江(え)	2	15.10	10.30	4.80	-	2	4	3	1(1)	3・7	7*	有	-		
櫻井	ひ	2	15.10	10.30	4.80	-	2	3	3	1(1)	3・6	8*	有	-			

注)「江号」は、平面が記載されているが、該当する宅地がない。
 延床面積に(二)があるものは、二戸連棟である。二戸連棟の延床面積は、1戸当たりの面積である。
 座敷数欄の()内には釣床のある座敷数を示している。
 居室の各室畳数の後に記載した「*」は床有、「**」は床+棚有を指している。
 下便所欄の(有)は、下便所が付属屋にあることを指している。

敷は概ね1室である。座敷は床の間のみであるが、図11の〔は〕では南側の最も広い居室を座敷としているように、各住宅の最も広い居室を座敷とするものがほとんどで、その広さは6畳か8畳である。

Cグループは、延床面積が15坪以上18坪未満の6タイプで、二戸連棟、二階建てが各3タイプである。居室は概ね3室で、座敷は1室である。座敷は、4タイプ



図12 〔み〕の平面図（櫻井住宅地）

プが釣床か置床の簡易の床の間である。このグループでは、〔み〕(図12)のように、玄関が無いものが4タイプ、下便所が無いのが6タイプ、湯殿が無いものが4タイプと多い。なお、B・Cグループは、概ね櫻井住宅地に建つ建売住宅である。

以上から、初期の建売住宅では、住宅規模に応じて座敷の数と設えに差異がみられ、座敷は住宅を格付けるシンボルに位置づけられていたと考えられる。そして、最も格の高い住宅の座敷には、床の間と違い棚のある8畳が2階に設けられており、池田新市街における最初の建売住宅で最も人気のあった住宅タイプの客用座敷の広さと設え、配置が踏襲されていたことがわかる。なお、2階を主座敷とする配置は、二階建ての全住宅タイプにみられ、ここにも同様の影響がみられた。

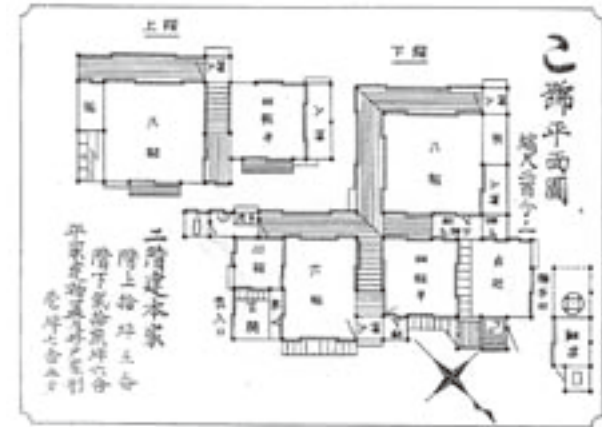


図9 〔こ〕の平面図（池田新市街）

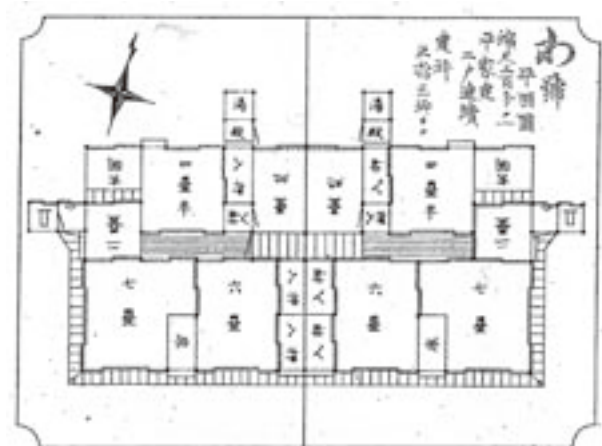


図10 〔わ〕の平面図（櫻井住宅地）

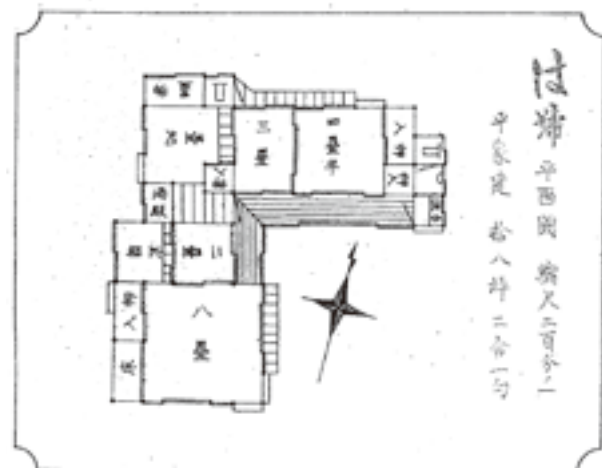


図11 〔は〕の平面図（櫻井住宅地）

6 昭和戦前期の建売住宅における座敷の特色

「園田住宅案内」には、住宅タイプの平面図とともに、これまでの史料にはみられなかった立面図が掲載されている。住宅〔40〕の南立面図(図13)をみると、外観は洋風である。また、立面図の中央をみると、1階、2階ともにガラス面を連続して設け、明るく開放的な内部になっていたことが窺える。当住宅地の住宅タイプの外観は、和風が14タイプ、洋風が29タイプ(表4)で、洋風が中心である。

〔40〕の平面図(図14)をみると、1階は北西部の玄関を入ると西側に8畳の応接室があり、洋室を導入している。南側には床の間に付書院を設けた8畳の座敷があり、東隣の6畳と続き間になっている。東側には4畳半の茶の間があり、その北側の台所^{注24)}が隣接している。便所、化粧室、浴室とともに北側に設けられている3畳は女中室である。2階をみると、8畳が床と棚のある座敷である。壁面で分けられた東側の4畳半は棚を設けた書斎になっている。このように、居屋の中心はこれまで通り和室である。



図13 [40] の立面図

外観の洋風化は、居室の洋室化、すなわち生活の洋風化とは直接繋がっていない。ただし、少なくとも昭和戦前期には、外観の差異が建売住宅購入の決定要素のひとつであり、洋風の外観を持つ住宅は当時の憧れだったことが窺える^{注25)}。居室の中心である和室は、床や棚、書院を設けるものが中心で、続き間の導入もみられることから、この時期には実用性よりも接客を重視していたことが分かる。

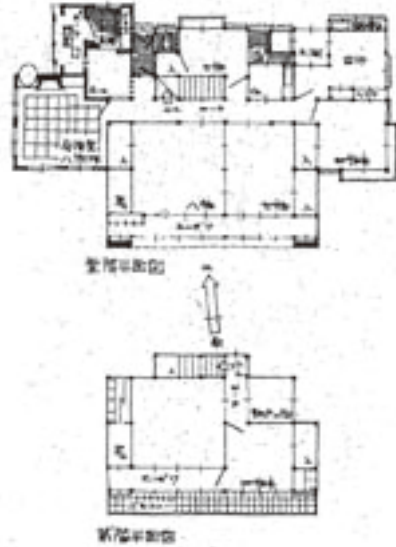


図14 [40] の平面図

表4 階数別にみた園田住宅地の建売住宅一覧

住宅 タイプ (号)	和洋	階数 (階)	敷地面積 (坪、合勾)	延床面積 (坪、合勾)	1F (同左)	2F (同左)	玄関 (畳)	次の間 or ホール (畳)	台所		総数 (室)	座敷 (室)	居室			便所	洗面	湯殿	
									床 (畳)	土間 (畳)			1階 和室(畳)	洋室(畳)	2階 和室(畳)				洋(畳)
61	和	1	202.47	48.56	48.56		3	3	5.25	0.75	7	3	3・4.5・4.5**・6・6=8**	10			有	有	有
77	洋	1	102.34	35.29	35.29		1.5	2.5	5	1.5	6	2	3・4.5=6・4.5**・6	10			有	有	有
26	洋	1	140.62	34.63	34.63		2	2	3.75	1.5	5	2	3・6・6=8**	4・6			有	有	有
39	洋	1	167.25	32.50	32.50		1.5	2	5.25	1.5	6	2	3・4.5**・6=8*	4.5・10			有	有	有
51	洋	1	115.64	32.50	32.50		1.5	1.5	4.5	4	6	3	3・4.5**・6・6**	4・10			有	有	有
46	洋	1	115.64	31.75	31.75		1.5	1.5	4	1	5	2	3・4.5・8=6**	10			有	有	有
69	洋	1	103.05	31.00	31.00		1.5	1.5	3.75	1	6	2	3・4.5**・6=8**	5・6			有	有	有
193	洋	1	109.50	30.38	30.38		1.5	1.5	5	1	5	2	3・4.5=6・8**	9			有	有	有
188	和	1	116.26	29.88	29.88		1.5	1.5	3.75	1	5	3	3・4.5**・6=8**	6			有	有	有
24	和	1	139.28	29.75	29.75		2	3	3.75	1.5	5	2	3・4.5・6=8**	7.5			有	有	有
78	和	1	102.95	29.75	29.75		2	3	3.75	1.5	5	2	3・4.5=6=8**	6			有	有	有
187	和	1	119.66	28.88	28.88		1.5	1.5	3.5	0.75	5	2	3・4.5**・4.5=6=8**				有	有	有
47	和	1	115.64	28.50	28.50		1.5	1.5	3.75	0.75	5	2	3・6・6=8**+4.5**				有	有	有
67	洋	2	141.98	44.50	32.00	12.50	2	2	3.75	1.5	8	4	3・4.5**・8**・5	3・12.5	4.5・8**		有	有	有
38	洋	2	170.48	43.88	30.69	13.19	2	3	4	1	8	3	2・3・4.5=6=8*	6	6・8**		有	有	有
40	洋	2	137.89	42.25	30.50	11.75	2	2	5	1	6	3	3・4.5・4=6=8*	6	4.5・8**		有	有	有
41	洋	2	173.75	42.25	29.50	12.75	2	3	4.75	1.5	6	3	3・6=8*	8	6・8**		有	有	有
194	洋	2	108.10	41.69	30.06	11.63	1.5	1.5	5	1	7	4	3・4.5**・6=8*	7.5	4.5・8**		有	有	有
93	和	2	130.52	41.38	30.13	11.25	2	1	3.75	1.5	7	4	3・4.5**・6=8*	6	4.5=8**		有	有	有
20	洋	2	129.11	41.19	29.44	11.75	2	2	3.75	1.5	7	3	3・4.5・6=8*	6	3・8**		有	有	有
35	洋	2	170.02	40.88	29.13	11.75	2	3	4.25	1	7	3	3・4・6=8*	6	6=8**		有	有	有
217	洋	2	131.21	40.88	30.38	10.50	2	4	5.25	1.5	7	3	2・3・6=8*	8	4.5・8**		有	有	有
186	洋	2	108.70	40.64	30.01	10.63	1.5	2.5	3.5	1.5	7	4	3・4.5**・6=8*	5	4.5・6**		有	有	有
76	洋	2	120.36	40.63	29.25	11.38	2	3	3.75	1.5	7	3	3・4.5=8*	6・8	6・8**		有	有	有
60	和	2	139.10	40.44	31.19	9.25	2	2	3.5	1	7	3	3・6・6=8**	6	4.5・8**		有	有	有
102	洋	2	135.26	40.00	28.75	11.25	2	2	4.5	1	8	2	3・6	7・12	3・6・6**		有	有	有
192	洋	2	122.59	40.00	33.00	7.00	2	1.5	4	1	8	2	2・4.5・6・6=8**	6	6	4.5	有	有	有
43	和	2	172.44	39.63	30.13	9.50	1.5	1.5	3.75	1	7	3	2・3・6=8*	6	3・8**		有	有	有
55	和	2	163.11	39.12	28.12	11.00	2	2	3.5	1	7	3	3・4.5・4.5**・6=8*		8**	6	有	有	有
19	和	2	103.40	39.00	29.50	9.50	2	2	3.25	1.5	7	3	3・4.5=6=8*	6	4.5・6**		有	有	有
101	洋	2	134.87	39.00	29.50	9.50	1.5	1.5	3.5	1.5	8	3	3・6=8*	4.5・6	3・8**		有	有	有
85	和	2	134.68	38.93	30.18	8.75	2	2	4.75	1	6	2	3・4.5・6=8**		3・8**		有	有	有
17	和	2	125.88	38.81	29.31	9.50	2	2	3	2	7	3	3・4.5=6=8*	6	3・8**		有	有	有
66	和	2	198.42	38.76	28.88	9.88	2	2	4	1.5	7	3	3・4.5=6=8*	6	3・8**		有	有	有
18	洋	2	109.86	38.31	28.94	9.37	2	2	3	2	7	3	3・4.5=6=8**	6	3・8**		有	有	有
58	洋	2	150.00	37.75	23.50	14.25	2	2	4	1.5	7	3	3・6	6・8	3・4.5・8**		有	有	有
79	洋	2	114.36	37.65	27.15	10.50	2	2	4	1	7	3	3・4.5=6	6・10	4.5・8**		有	有	有
71	和	2	124.06	37.50	27.00	10.50	1.5	1.5	5	2	6	3	3・4.5=6**	10	4.5・8**		有	有	有
75	和	2	124.06	37.50	27.00	10.50	2	2	5.5	0.75	8	3	3・4.5・6=8**	3・6	4.5・8**		有	有	有
191	洋	2	124.79	37.43	27.93	9.50	2	2	4.5	1.5	8	3	3・4.5=6=8**	3・6	3・8**		有	有	有
32	洋	2	91.07	36.44	28.19	8.25	1.5	1.5	5.25	1	5	3	3・4.5=8*	3・4・6	3・6**		有	有	有
68	洋	2	142.12	35.13	25.88	9.25	2	2	3.5	1	6	3	3・4.5=8*	6	4.5・6**		有	有	有
45	和	2	185.20	34.75	26.50	8.25	1.5	1.5	5	1	6	3	3・6=8*	6	3・6**		有	有	有
33	和	2	158.24	34.53	25.28	9.25	1.5	1.5	4	0.5	6	3	2.5・6=8*	6	4.5・6**		有	有	有
34	洋	2	166.52	34.25	26.50	7.75	1.5	1.5	3.5	1	6	3	3・6=8*	8	4.5・6**		有	有	有
103	洋	2	107.20	34.25	26.50	7.75	1.5	1.5	3.5	1	6	3	3・6=8*	8	4.5・6**		有	有	有
195	洋	2	104.68	32.88	24.63	8.25	2	3	4.5	1	6	3	3・6=8*	4.5	3・6**		有	有	有

注) 居室の各室量数の後に記載した「*」は床有、「**」は床+棚有を指している。また、各室量数の間の「=」は前後の居室が続き間であることを示している。
居室の各室量数にアンダーラインがあるものは、女中室である。
居室の洋室欄では、応接室の量数を太字斜体で表記した。

園田住宅地では、平屋建てが13タイプ、二階建てが33タイプで、二階建てが中心である。延床面積は28.5～48.5坪、居室は5～8室で、そのうち1室が女中室である。その他の諸室は、玄関、台所、洗面・浴室、便所、納戸で、便所は上便所と下便所に区別されたものはみられない。

床の間のある居室と応接室を座敷とし、座敷をみると、2座敷が9タイプ、3座敷が35タイプ、4座敷が2タイプで、3座敷が中心である。平屋建てと二階建てに分けると、平屋建ては2座敷が8タイプ、3座敷以上が5タイプ、二階建ては2座敷が1タイプで、残りは全て3座敷以上である。

当住宅地の住宅タイプを平屋建てと二階建てに分け、延床面積の順に並べたのが、表4である。二階建てをみると、1階に2座敷、2階に1座敷設けるものが中心である。洋室の応接室は、33タイプにみられ、1例を除き全て1階に設けている。1階にある和室のもう1座敷は、続き間が25タイプにみられる。2階の座敷は、床と棚のある和室で、8畳が中心である。平屋建てでは、洋室の応接室が1室、和室の座敷が1室で構成するのが中心で、和室には続き間が多くみられる。

これらから、階数の違いによって座敷数は異なるが、1階の座敷における配置や構成は変わらない。このことは、主となる接客空間が1階の座敷であったことを意味し、そのうち最も多くみられた応接室がそれに該当したと考えられる。二階建てにみられる2階の座敷は、主座敷の役割が失なわれ、初期に確立した格の最も高い座敷形態の形式的な踏襲だったと言える。

7 まとめ

本稿では、箕面有馬電気軌道が開発・経営した郊外住宅地のうち、初期の住宅経営地である池田、櫻井と、昭和戦前期の園田における建売住宅を取り上げ、座敷に着目して、その初期形態とその後の展開を考察した。

池田新市街の最初の建売住宅は4タイプあり、各タイプは20区画程度建設された。住宅は、延床面積が27～32坪の木造二階建て、4～6室からなる居室は概ね独立し、実用性が重視されていた。座敷は、客用座敷と書斎の2座敷であったが、住宅タイプごとに座敷の構成は異なった。書斎の床の間を生活空間に転用可能な釣床や置床とするものが3タイプあり、座敷は居住者の生活に住宅を合わせる調整役を担っていた。売却状況から最も人気があったと考えられる住宅タイプの座敷は、1階が床の間のある書斎、2階が床と棚のある8畳の客用座敷であった。

その後の池田新市街と櫻井住宅地では、各タイプの建設が1区画を中心に5区画以下となり、建売住宅の建設方法に変化がみられた。住宅の形態には平屋建てや二階建て、連棟が見られ、規模は延床面積が15～35

坪で居室数が3～6室あり、同時期の建売住宅の形態や規模には差異がみられた。座敷は、生活空間に転用可能な釣床などを設ける割合が減少し、住宅規模に応じて座敷の数と設えに差異がみられ、座敷が住宅を格付けるシンボルに位置づけられていた。このとき、格の最も高い住宅タイプでは、客用座敷が池田新市街における最初の建売住宅で最も人気があった住宅タイプの広さと設えであった。

園田住宅地の建売住宅は、各タイプ1区画ずつ建設された。住宅は、延床面積が28～48坪、居室数が5～8室の平屋建てないし二階建てであった。外観は和風よりも洋風が多く見られるが、居室の中心は和室であった。座敷は、3室が中心で、概ね1階に2座敷、2階に1座敷が設けられた。1階には、1室が洋室の応接室、もう1室が8畳と6畳の続き間であった。一方、2階に床と棚のある8畳の座敷であった。そのうち主となる接客空間は洋室の応接室であり、初期に確立した格の高い座敷形態を持つ2階座敷は、初期の形式を踏襲したものであった。

以上から、箕面有馬電気軌道の建売住宅では、池田新市街における最初の建売住宅の中で最も人気があった住宅タイプに設けた床と棚のある8畳の2階座敷が、初期の建売住宅では格の最も高い座敷の象徴となったが、昭和戦前期にはその意味が失われ、形式的に踏襲されたことが明らかになった。このことは、同社が販売した建売住宅が、先行して建てられた住宅の特徴に影響を受けながら、展開してきたことを示していると考えられる。

〈注〉

- 注1) 片木篤・藤谷陽悦・角野幸博『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会、2000
- 注2) ①橋川武郎「日本における電鉄会社の不動産経営」(『不動産業に関する史的研究(1)』日本住宅総合センター、pp.86-99、1994)、②中村尚史「電鉄経営と不動産業－箕面有馬電気軌道を中心として－」(『社会科学研究』58(3/4)、pp.13-34、2007、東京大学)がある。
- 注3) 箕面有馬電気軌道の開発した戦前期の郊外住宅に関しては、池田新市街の建売住宅の考察にとどまっている(吉田高子「池田新市街(室町)分譲住宅地と住宅について」『理工学部研究報告』、第25号、pp.29-38、1989)。
- 注4) 小林は、阪鶴鉄道の本店のあった池田から梅田まで2度歩いて帰宅したことがあり、その際、沿線の田畑を住宅地とする経営方法を考案したという。(小林一三『小林一三 逸翁自叙伝』(日本図書センター、1997)、pp.165-166参照)
- 注5) 用地買収は、梅田、服部天神付近、曾根、岡町、麻田、分岐点(櫻井)、池田、中山・米谷梅林、箕面公園の各付近で行われた。(前掲注4)、p.209参照)
- 注6) 前掲注4)『小林一三 逸翁自叙伝』によると、池田新市街は、「売り出すとほとんど全部売れたので、順次豊中、櫻井その他停留所付近に小規模の住宅経営を続行」と記されている。
- 注7) 新市街は池田駅の西方に位置し、開発当初の敷地規模が約27,000坪であった。北西から南東方向の大通りと、それに直行し等間隔にある10本の通りによって整備された街区には、周縁部と神社境内への参道沿いを除き、整形で100坪の区画が計画された。なお前掲注3)「池田新市街(室町)分譲住宅地と住宅について」で吉田は、この規模がその後の中流階級向け住宅の基準となったと指摘している。
- 注8) 内訳は、[地]が21区画、[天]、[日]、[月]が各19区画である。なお前掲注3)で、吉田は[月]が18区画と記載している。これは、当論文に用いた資料では139番地[月]が未掲載であったためである。
- 注9) 残り5タイプの詳細は不明であるが、記号をみると、前4タイプとは異なっていることから、一般向けの建売住宅とは異なる目的で建設されたものと思われる。すなわち、当時、箕面有馬電気軌道の本店が池田にあったこと、「池田住宅案内1」の宣伝文に、「池田室町新市街住宅売却并貸家説明」と記載されていることなどから、社員向け分譲住宅、あるいは賃貸住宅だったと推察される。
- 注10) 『山容水態』は、大正2(1913)年7月から大正6(1917)年まで発行された。
- 注11) 池田文庫所蔵の『山容水態』は、発行順に保存されている。当臨時号は、大正3年12月号と大正4年2月号の間に保存されている。また、大正4年1月号は未発刊であることから、『山容水態 住宅経営』(臨時号)は大正4年1月に発行されたと考えられる。
- 注12) 櫻井住宅地は櫻井駅の北側に位置し、開発当初は約55,000坪の規模であった。街区は、東西方向に6本(壹番通から六番通)、南北方向に4本(壹丁目から四丁目)の通りによって構成されるが、通りの間隔は不統一で、街区ごとの規模、街区内の各区画面積は、それぞれに異なっている。これは、池田新市街が必ずしも区画ごとに売却されなかった経験が活かされたためだと考えられる。
- 注13) [江]は、池田新市街にもみられ、重複している。これは、「え」と“ゑ”の同音があるためである。同様のことは“い”と“ゐ”においてもみられるが、[ゐ]は存在しない。このことから、音が重複する場合、後にある音は住宅タイプの記号から外したと思われる。一方、「櫻井住宅案内」には、図作成後に追記された[も]があり、その形は[江]と非常に似ている。これらから、櫻井住宅地の[江]は、[も]の誤記である可能性も考えられる。
- 注14) 園田住宅地は、園田駅北側にあり、住宅地西端は猪名川に接する。住宅地のうち、最も駅に近い区画には、店舗併用住宅が建てられ、生活必需品が入手できるようになっていたと思われる。なお、当住宅地開発に合わせて、園田駅が設置されている。
- 注15) なお、「神戸へは22分」であり、どちらへもアクセスしやすい立地であることが宣伝されている。
- 注16) 池田新市街が、当初27,000坪(その後、33,000坪に拡大)、櫻井住宅地が55,000坪である。なお、これ以降、終戦までに同社が開発した住宅地には、10,000坪を超える住宅地が4つしかないことから、その規模の大きさが理解されよう。ただし、『京阪神急行電鉄五十年史』(京阪神急行電鉄株式会社編、1969)では、当住宅地が7万坪あまりとなっているが、詳細は不明である。

- 注17) この規則は、専用住宅で100㎡、農漁業併用住宅で160㎡を超えるものには、許可を必要とするものであるが、実質的には、これ以上の規模の住宅建設を禁止した。
- 注18) 居室は、人が継続的に使用する室を指す。
- 注19) 4畳半には、押入が設けられていることから、夜は寝室として使用されたと考えられる。
- 注20) 「月」をみると、玄関に続く2畳は、階段とも直に繋がっており、居室としての使用は意図されていないと思われる。本稿では、玄関に繋がる部屋を「次の間」とし、居室とは分けている。
- 注21) 小沢朝江・水沼淑子『日本住居史』、吉川弘文館、2006、p.296掲載
- 注22) なお、7タイプある平屋建てが22.37～27.10坪、6タイプの二階建てが27.01～34.95坪で、二階建ての方が大きい。ただし、居室数などは平屋建てと二階建てによる差がみられなかった。
- 注23) なお、当グループのうち、延床面積が25坪未満の下位4タイプは、書斎の床の間が釣床か置床になっている(表3)。これらは、AグループとBグループの中間に位置づけられるが、該当する住宅タイプが少ないため、本稿では、Aグループに含めた。
- 注24) 台所は床上化している。わが国では、1920年代後半に住宅改善運動が起こり、台所の合理化が進んだ。この中で台所の床上化が進んだ。
- 注25) 箕有電軌の建売住宅における洋風外観の出現時期は不明であるが、注24)で記した生活改善運動では、住宅の洋風化が目指されており、これ以降に出現したと思われる。

The early forms and Development of The Zashiki in Suburban Housing. – A Study of suburban housing developed by the Mino-Arima Electric Railway Company up until the pre – WW II period.

Aki MASUDA *

This study is intended to investigate the *zashiki* (traditional Japanese-style room with *tatami* flooring) spaces in suburban housing developed for sale by the Mino-Arima Electric Railway Company (now Hankyu Corporation) up until the pre-WWII period, with a focus on their early forms and subsequent developments. The first batch of built-for-sale housing by the company had two *zashiki*, and their arrangement differed among the various types of housing. In many housing types, the *tokonoma* alcove of one *zashiki* was a *tsuridoko* (area for hanging artwork), indicating that the *zashiki* was meant to be adjustable to each dweller's lifestyle. The highest-selling housing type had an eight-*tatami*-mat *zashiki* on the second floor, complete with an alcove and shelf. Built-for-sale housing by the company in its early days from the second year onward had a different number of *zashiki* depending on the total floor area, and *zashiki* were a symbol of a house's rating. The housing group with the highest status had an eight-*tatami*-mat *zashiki* for guests, which featured an alcove and shelf. Built-for-sale housing developed for sale in the early Showa period had connecting rooms on the first floor: a Western-style main parlor for guests and a Japanese-style room. They had an eight-*tatami*-mat-large room with an alcove and shelf on the second floor, which emulated the *zashiki* in form only. These findings lead to a conclusion that built-for-sale housing sold by the company followed a developmental process as they were influenced by the characteristics of housing built in the preceding periods.

Key Words : suburban housing, built-for-sale housing, Mino-Arima Electric Railway Company, *zashiki*

大阪人間科学大学人間科学部 専任教員業績リスト(五十音順)

このリストは、専任教員の自己申請により作成したものであり、平成26年1月1日から12月31日までの業績リストです。分類カテゴリーは、以下のとおりです。

1. 著書
2. 学術論文
3. 訳書
4. 研究ノート
5. 書評
6. 調査報告書
7. その他の文筆活動
8. 作品発表
9. 学会発表
10. 講義・講演
11. テレビ・ラジオ等出演
12. 公的活動
13. その他

石井京子 (いしい きょうこ) [健康心理学科 教授]

- 2 山田純子、石井京子、藤原千恵子、地域において育児支援が必要な母親に対するトリプルPの効果、日本看護協会論文集(地域看護)、44、p.140-143, 2014
石井京子、内山千裕、口唇裂・口蓋裂の疾患を持つ者の障がい認知とレジリエンス、大阪人間科学大学紀要、13、p.75-86, 2014
新田紀枝、石井京子、藤原千恵子、一時的ストーマ造設患者の配偶者のストレス、日本創傷・オストミー・失禁管理学会誌、18(3),p.305-312, 2014
- 6 地域における育児に悩む母親のレジリエンス向上を図る前向き育児プログラムの活用、科学研究費補助金報告書(挑戦的萌芽研究、代表 藤原千恵子)、1-79, 2014
- 9 宮野遊子、新田紀枝、石井京子、藤原千恵子、地域で生活するオストメイトのレジリエンス-レジリエンスの因子構造-、日本創傷・オストミー・失禁管理学会、2014。
前田由紀、新田紀枝、石井京子、藤原千恵子、地域で生活するオストメイトのレジリエンス-レジリエンスに影響する要因-、日本創傷・オストミー・失禁管理学会、2014。
佐竹洋子、前田由紀、新田紀枝、石井京子、藤原千恵子、オストメイト家族のレジリエンス(その1)-レジリエンスの因子構造、日本家族看護学会、2014。
石澤美保子、前田由紀、新田紀枝、石井京子、藤原千恵子、オストメイト家族のレジリエンス(その1)-レジリエンスに影響する要因、日本家族看護学会、2014。
- 10 日本看護協会統計演習指導 2014.8
高齢者大学講師 2014.6
健康心理学会研修会講師、2014.6
平野区ケアマネージャー研修会、2014.7

石川久仁子 (いしかわ くにこ) [社会福祉学科 准教授]

- 2 「摂津市における社会福祉施設ボランティアの現状と課題」『Human Sciences』第13号、大阪人間科学大学、2014年3月
- 5 「書評 山田宜廣著 住民主導の地域福祉理論」『社会福祉学』55(1)、日本社会福祉学会、2014年5月
- 6 「東九条のコミュニティ実践における民族まつりの位置」『民族まつりの創造と展開 上 論考編』JSPS 科学研究費基盤研究(c)研究成果報告書 研究代表者 飯田剛史(大谷大学文学部)、2014年2月
- 9 「外国人集住地区 Aにおける居住支援モデルの開発～民間団体による3つの実践の比較検討から～」日本地域福祉学会第28回大会、於：島根大学、2014年6月
- 10 「地域で支え合う仕組みのお話」、安心して暮らせる福祉講座 講師(主催：摂津市社会福祉協議会)於：摂津市立地域福祉活動支援センター、2013年6月28日
「誰もが暮らしやすいまちづくり～実践編①②」、第18回摂津市いきいきカレッジ 講師(主催：摂津市)於：摂津市立せつつ桜苑、2014年7月18日、9月26日
「パネルディスカッション 在日コリアンの経済活動によるコミュニティ再生～下関・新大久保・生野の経験から」コーディネーター(主催：こりあんコミュニティ研究会) 於：大阪府立大学 I-siteなんば、2014年9月7日
「誰もが暮らしやすいまちづくり～いま求められる支えあいのかたち～」、せつつ生涯学習大学 講師(主催：摂津市)於：摂津市コミュニティプラザ9月25日
「在日コリアンの記憶をどう伝えるか」コーディネーター(主催：こりあんコミュニティ研究会) 於：東洋大学白山キャンパス、2014年11月15日
- 12 兵庫県阪神北県民交流広場推進委員会委員

豊中市介護支援ボランティアポイント制度検討会議委員
高槻市人権施策推進審議会委員
せつつ高齢者ががやきプラン推進会議委員
大阪市民活動推進審議会委員
日本居住福祉学会理事
関西社会福祉学会(日本社会福祉学会関西ブロック)監事
財団法人たんぽぽの家評議員
こりあんコミュニティ研究会事務局長
京都外国人高齢者障害者生活支援ネットワークモア運営委員

植松清志 (うえまつ きよし) [環境・建築デザイン学科 教授]

- 1 文部科学省検定高等学校教科書『建築計画』(共著、実教出版、平成26年1月)
『建築計画』教授用指導書(共著、実教出版、平成26年3月)
『図解建築用語辞典』(共著、オーム社、第8刷)
『大阪狭山市史第1巻本文編通史』(共著、大阪狭山市役所、平成26年3月)
- 7 「再読 関西近代建築－モダンエイジの建築遺産－63 東本願寺難波別院(南御堂)」(『建築と社会』平成26年6月号)
- 10 講演「南御堂とその周辺－町・人・建築－」(南御堂、平成26年2月7日)
調査「島本町立歴史文化資料館」実測調査・図面・所見作成(島本町、平成26年2月21日)
「摂津市立味舌小学校木造校舎」実測調査・図面・所見作成(摂津市、平成26年5月24日)
まちあるき「田邊の『魅力建物』発見さんぽ vol 2 (北田邊編)」コーディネーター(田邊 HOPE ゾーン協議会、平成26年3月15日)
講演「大坂蔵屋敷の建築史的研究」(大阪諸藩研究会、平成26年3月23日)
講演「近世民家の見方」(第3回川中邸文化フォーラム、平成26年4月19日)
講師「大阪府ヘリテージマネージャー育成講座第2回「建築史概論」」平成26年8月23日
講演「船場銭屋高松家の蔵」(平野屋新田を考える会、平成26年9月7日)
講演「大都市の変貌－大坂から大阪へ－」(熊取歴史講座、平成26年10月25日)
講師「大阪府ヘリテージマネージャー育成講座第7回「建造物の実測演習」」平成26年11月15日
見学「船場を歩く」コーディネーター(熊取歴史講座、平成26年11月22日)
- 12 和泉市市史編纂委員会調査委員
伊丹市建築審査会会長
上町台地マイルド HOPE ゾーン協議会専門家相談員
大阪狭山市文化財保護審議会副会長
大阪狭山市市史編纂委員会執筆委員
大阪府建築士審査会委員
貝塚市内建造物調査委員会委員
古民家探訪倶楽部(大阪府熊取町)顧問
摂河泉文化研究所 理事
泉南市文化財専門委員
田邊 HOPE ゾーン協議会専門家相談員
松原市文化財審議会委員

大野太郎 (おおの たろう) [健康心理学科 教授]

- 1 1 大野太郎
メンタルヘルスとストレスマネジメントコーピング 児童心理, pp.98-102 金子書房
- 6 1 大野太郎
沖縄県石垣市立大浜中学校におけるストレス調査の結果報告 2014.3.
- 9 1 大野太郎
小規模校出身の子どもたちの進学ストレス(ポスター発表)
日本心理学会第78回大会, 2014.9.11, 京都(同志社大学)

- 2 瀧野揚三・菱田準子・米田薫・大対香奈子・戸田有一・大野太郎
ストレスマネジメントを取り巻く心理教育と教育実践(シンポジウム・指定討論)
日本ストレスマネジメント学会第13回学術大会・研修会. 2014.10.18. 大阪(大阪教育大学)
- 3 堤俊彦・大野太郎・野田哲郎
健康心理学におけるレジリエンスの役割(シンポジウム・シンポジスト)
日本健康心理学会第27回大会. 2014.11.1. 沖縄(沖縄科学技術大学院大学)
- 10 1 大野太郎
職場のストレスとストレスマネジメント
大阪府中河内地区小学校長研修会. 2014.1.27.
- 2 大野太郎
心理学を楽しむ
大阪市立南高等学校特別授業. 2014.5.29.
- 3 大野太郎
レジリエンスと復職支援
日本健康心理学会健康心理士研修. 2014.6.28.
- 4 大野太郎
ストレスマネジメントとストレスマネジメント教育の基本
平成26年度大阪府教職員自主研修支援事業大学・専修学校等オープン講座(夏期講座). 2014.8.11.
- 5 大野太郎・日上耕司・堤俊彦
子どもを理解するー行動と心理の読み解き方ー
日本心理研修センター2014年秋季研修会. 2014.10.12.
- 6 大野太郎
レジリエンスからみた働く人たちへのストレスマネジメント
日本ストレスマネジメント学会第13回学術大会・研修会. 2014.10.19.
- 7 大野太郎
ストレスに対する新しいアプローチー『レジリエンス』と『受け入れ』のカウンセリングー
沖縄県学校カウンセリング協会八重山支部研修. 2014.12.6.
- 8 大野太郎
美祢社会復帰促進センター統計調査指導
株式会社小学館集英社プロダクション(分類). 2014.12.26.

大野まどか (おおの まどか) [社会福祉学科 准教授]

- 6 小西加保留、大野まどか、梶原秀晃、脊戸京子、高田雅章、松岡千代「長期療養患者のソーシャルワークに関する研究 2. 精神疾患・障がいをもつ HIV 陽性者の生活課題に関する探索的調査」『厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV 感染症及びその合併症の課題を克服する研究」平成25年度研究報告書』2014年3月
- 9 大野まどか、小西加保留、藤田譲「精神疾患・障がいをもつ HIV 陽性者の長期療養環境整備におけるソーシャルワーカーの役割ー他専門職へのインタビュー調査からの考察ー」(共同)第24回 日本医社会福祉学会大会 平成26年9月
白野倫徳・岳中美江・伊達直弘・大野まどか・野坂祐子・柏木瑛信・松浦基夫・青木理恵子「地域における新規 HIV 陽性者対象プログラムの実践と課題ー大阪での「ひよっこクラブ」5年間の振り返りー」(共同)第28回 日本エイズ学会学術集会・総会 平成26年12月
- 10 大阪府介護相談員現任研修 2月
大阪医療ソーシャルワーカー協会初任者研修 講師 3月
大阪府介護相談員養成研修 9月
平成26年度せつ生涯学習大学 講師 10月
- 12 摂津市情報公開審査会及び個人情報保護審査会委員
社会福祉法人ますみ会 理事・評議員
- 13 (医)社団岡田会山の辺病院 医療相談室スーパーバイザー

岡 孝夫 (おか たかお) [医療心理学科 助教]

- 9 ・第111回 日本内科学会学術総会・講演会(2014.4.11)
「羸瘦患者へのI V Hカロリー是正による嚥下機能の改善効果について」(共同研究)
- 10 ・学校法人大阪滋慶学園 大阪医療福祉専門学校 特別講義(2014.7.31)
「吸引技法について」
・社会医療法人愛仁会 グループ内講演(2014.10.28)
「復唱良好な失語症に対する訓練方法の考え方について」
・社会医療法人愛仁会 グループ内講演(2014.12.12)
「復唱不良な失語症に対する訓練方法の考え方について」

郭 理恵 (かく りえ) [社会福祉学科 助教]

- 10 兵庫県立川西明峰高校 平成26年度心のサポート研修会「学校における対話の場づくり」講師12月9日
大阪府立大学教育福祉学類フライデーナイト公開講座スクールソーシャルワーク実践セミナー「修復的対話」講師12月19日
鳥取県江府町 平成26年度スクールソーシャルワーク研修会「続けようケース会議～変化を感じながら～」講師12月26日
- 12 NPO 修復的対話フォーラム 理事
- 13 和歌山県教育委員会 SSW 事業スーパーバイザー
東大阪市教育委員会 SSW 事業スーパーバイザー
大阪府教育委員会チーフ SSW

柏尾眞津子 (かしお まつこ) [健康心理学科 准教授]

- 1 ・ポジティブな現在指向 単著 平成26年1月 新青年心理学事典 福村出版
・時間的展望と非行・犯罪 単著 平成27年 4月刊行予定 犯罪心理学事典 丸善書店(印刷中)
- 2 ・大学生における論証文を「書く」力向上に寄与する「クリティカルシンキング」力に関する教育実践の試みとその評価 共著 平成26年3月 大阪人間科学大学紀要, 第13号, 87-95. (共著者 平柳行雄)
・地域の活性化、美化、防犯・防災活動に寄与する大学の役割に関する住民の意識と期待 共著 平成26年3月 大阪人間科学大学紀要, 第13号, 123-129. (共著者 山田富美雄 箱井英寿 平柳行雄)
- 9 ・大学教育と時間的展望-「学び」「キャリア」「生活」の視点 平成26年3月 第25回発達心理学ラウンドテーブル企画(於:京都大学)
・未来と過去に広がる時間的展望-時間的展望研究の国際的潮流- 平成27年3月 第26回発達心理学ラウンドテーブル企画予定(於:東京大学)
- 10 ・「よくわかる男と女の比較論」平成26年5月 摂津市教育委員会主催 (於:安威川公民館)
・「上手な子どもの叱り方-ほめることの効果を考えよう」平成26年6月 摂津市教育委員会主催 (於:味生公民館)
- 12 枚方市環境評価審議委員
産学連携人材育成研究会 常務理事

柏原栄子 (かしはら えいこ) [子ども福祉学科 教授]

- 4 ・大阪人間科学大学研究紀要「地域が期待する子ども福祉学科の子育て支援のあり方-摂津市主催」の来場者に対する意識調査を通して-」 柏原栄子 須河内貢 土肥茂幸 河野淳子 中村かおり
- 9 ○日本保育学会 平成26年5月17日(土)
ポスター発表 座長:家庭教育および地域との連携・子育て支援など 1
ポスター発表:「子育て支援団体における子育て活動の現状評価と課題(1)」
○河野淳子 中村かおり 柏原栄子
○日本ベスタロッター・フレール学会 平成26年8月30日(土)於鎌倉女子大学
個人口頭発表「子育て支援(地域連携活動)に求められる「遊び力」に関する考察
～教育プログラムの構築をめざして～」
○全国保育士養成協議会研究大会 平成26年9月19日
保育者養成校としての地域連携活動構築に向けて基礎的研究I-子育て支援活動「親子ランド」の参加者

の特徴についての検討－ ○河野淳子 須河内貢 柏原栄子

- 10 (1) 四條畷市「就学前教育・保育実践プログラム(仮称)」作成にむけた研修会講師
平成26年2月24日(月) 3月27日(木)
 - (2) 大東市福祉・子ども部保育課主催 「幼保一体化に向けて教育課程・保育課程の理解を深める」研修会講師
平成26年3月11日(火)18:00～20:00
 - (3) 大阪府社会協議会保育会主催 新任職員研修会「専門職としての保育士にむけて」研修会講師
平成26年3月17日(月)24日(月)14:00～16:00
 - (4) 大阪市私立保育園連盟「エピソードから抽出した環境について」研修会講師
平成26年3月25日(火)14:00～17:00
 - (5) 摂津市保育労働組合学習会「子ども子育て支援新制度」保育所の今後の展望および課題：講師
平成26年5月13日(火)18:15～20:15 於大阪市役所
 - (6) 大阪市私立保育園連盟「子どもが主体的・意図的にかかわる環境について」講師
平成26年8月20日(水)14:00～17:00
 - (7) 四條畷市保育・教育プログラム研修会 於四條畷市役所
平成26年8月26日(火)18:15～20:15
 - (8) 大阪市立保育所職員研修会 講師「環境について」
平成26年10月29日(水) (於いて；OMM)
 - (9) 大阪市保育所職員研修会 講師「保育の環境について学ぶ」第3回目
平成26年11月19日(水)
 - (10) 長岡京市立滝の町保育所 1歳児クラス所内公開保育を通しての指導・助言 講師「すこやかな体～表現の視点で」
平成26年12月10日(水)
 - (11) 四條畷市保育・教育プログラム研修会 於四條畷市役所
平成26年12月12日(金)18:15～20:15
- 12 ・ 摂津市保育問題等審議会委員長(平成22年6月～現在に至る)
 - ・ 摂津市社会教育委員会委員(平成21年7月～現在に至る)
 - ・ 摂津市次世代育成支援行動計画推進協議会委員(平成22年7月～現在に至る)
 - ・ 摂津市男女共同参画センター運営委員(平成26年11月18日～平成28年11月17日)
 - ・ 摂津市子ども・子育て会議委員(平成25年9月～平成27年9月)
 - ・ 四條畷市子ども子育て会議委員 副会長(平成26年4月14日～平成29年4月13日)
 - ・ 日本ベスタロッター・フレーベル学会 理事(平成24年9月～現在に至る)
 - ・ 日本乳幼児教育学会 理事(平成24年9月～現在に至る)
 - ・ 社会福祉法人 聖和乳幼児保育センター 理事(平成26年12月8日～平成28年12月)

勝間理沙 (かつま りさ) [医療心理学科 助教]

- 2 勝間理沙(2014). 児童の仲間評定による関係性攻撃が共感反応に及ぼす影響 Human Sciences(大阪人間科学大学紀要), 13, 141-148.

河野淳子 (かわの じゅんこ) [子ども福祉学科 准教授]

- 1 河野淳子(2014)「児童福祉の歴史」『第2版子ども家庭福祉論』晃洋書房, 25-38.
- 4 河野淳子(2014)「保育者養成校教員の市域貢献のあり方について：保育者のニーズを探る－虐待防止にかかわる研修会を通して－」『大阪人間科学大学紀要』, 13,51-56.
柏原栄子・須河内貢・土肥茂幸・河野淳子・中村かおり(2014)「地域が期待する子ども福祉学科の子育て支援のあり方－親子ランド(摂津市主催)」の来場者に対する意識調査を通して－」『大阪人間科学大学紀要』, 13,43-50.
- 6 平成25年度薫英研究費「4年制保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究－「親子ランド」と「遊びフェスタ」を中心としたモデルの構築－」須河内貢・柏原栄子・河野淳子・土肥茂幸・中村かおり
- 9 河野淳子・中村かおり・柏原栄子(2014)「子育て支援団体における子育て支援活動の現状評価と課題」日本保育学会第67大会 ポスター発表
河野淳子・須河内貢・柏原栄子(2014)「保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究1－子育て支援活動「親子ランド」の参加者の特徴についての検討－」全国保育士養成協議会第53回研究大会 ポス

ター発表

10 大阪府南河内郡太子町児童虐待防止研修会講師(2月1回、3月1回)

北村琴美 (きたむら ことみ) [医療心理学科 准教授]

- 2 高濱裕子・北村琴美・佐々木尚之・木村文香(2014). 歩行開始期の子どもをもつ親世代と祖父母世代の世代性お茶の水女子大学人文科学研究, 10, 155-166.
- 3 北村琴美(分担) コイン, L. W., & マレル, A.R. 著 谷晋二(監訳)2014 パアレント・トレーニング入門—ACTの育児支援ガイド 金剛出版 第1章-第3章
- 9 高濱裕子・北村琴美・佐々木尚之・木村文香(2014). 歩行開始期及び思春期の子ども・親祖父母の世代性(6)—マッチングデータによる2世代の世代性の比較— 日本発達心理学会第25回(京都). ポスター発表.
佐々木尚之・高濱裕子・北村琴美・木村文香(2014). 歩行開始期及び思春期の子ども・親・祖父母の世代性(7)—ダイアド・データによる世代間援助の分析— 日本発達心理学会第25回(京都). ポスター発表.
江村綾野・高濱裕子・北村琴美・佐々木尚之・木村文香(2014). 歩行開始期及び思春期の子ども・親・祖父母の世代性(8)—親世代と祖父母世代の精神的健康と交流— 日本発達心理学会第25回(京都). ポスター発表.
Takahama, Y., Kitamura, K., Sasaki, T., & Kimura, F.(2014). Comparison of the nature of generativity between parents and grandparents. The British Psychological Society 2014 Annual Conference. Birmingham.
Tani, S., Kitamura, K., Okamoto, T., & Okamoto, A. (2014). Psychological flexibility and mental health issues of parents of children having disabilities. The 12th World Annual Conference of the Association for Contextual Behavioral Science, Minneapolis, MN.

近藤吉徳 (こんどう よしのり) [社会福祉学科 准教授]

- 1 高井由起子編著『わたしたちの生活と人権』(共著) 保育出版社 2014年7月
- 4 近藤吉徳(2013)「本学(庄屋学舎)におけるバリアフリー実態調査 -安全で快適な大学環境づくりを目指して-」『大阪人間科学大学紀要 Human Sciences 第13号』2014年3月
- 9 「社会福祉士の障がいのある人への権利擁護意識に関する一考察 -障がい児・者福祉施設に従事する社会福祉士への質問紙調査を通して-」平成25年度 社団法人日本社会福祉士会第21回近畿ブロック研究・研修京都大会 口頭発表(於;ひと・まち交流館 京都)2014年2月1日
- 10 社会福祉法人 共働舎花の会「高齢期の知的障がい者に対する健康管理と生活支援のあり方」講師 2014年4月25日
平成26年度 堺市権利擁護支援者(登録型生活支援員)養成研修「障害者総合支援法と障がい者福祉」「知的障がい者の理解と接し方」講師(於;堺市総合福祉会館)2014年6月17日
2014年度 社会福祉士実習指導者講習会「実習指導概論」講師(於;関西大学堺キャンパス)2014年11月15日
- 12 大阪府 障がい者介護給付費等不服審査会 委員
大阪府 公正採用選考人権啓発推進委員
大阪府 大阪府立学校等のいじめの重大事態に係る再調査委員会 委員
東大阪市 介護認定審査会 介護認定審査員
神戸市 地域自立支援協議会 専門職による支援グループ 専門員
吹田市 障がい者施策推進委員会 委員
吹田市 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による認定委員
社会福祉法人 永寿福祉会 永寿の里 苦情解決第三者委員
社会福祉法人 門真共生福祉会 理事・評議員
公益社団法人 総合紛争解決センター ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事面に関する条約)対応検討プロジェクト・チーム 委員
社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 堺市日常生活自立支援事業契約締結審査会 副委員長
公益社団法人 大阪社会福祉士会 生涯研修センター 調査研究部会 委員
社団法人 日本社会福祉士会 代議員
法定成年後見人(大阪家庭裁判所より受任)

佐光 健 (さこう たけし) [社会福祉学科 准教授]

- 1 「ホームレスと生活保護の接点としての居宅保護」地域福祉学科記念誌編集委員会編『地域福祉』帝塚山大学出版会, 2014年3月

「生活保護の動向」高間満・遠藤洋二編著『新・低所得者に対する支援と生活保護制度』学文社，2014年9月
「ホームレス状態にある人びとへの支援」高間満・遠藤洋二編著『新・低所得者に対する支援と生活保護制度』学文社，2014年9月
「所得保障」小田兼三・杉本敏夫編『社会福祉概論』勁草書房，2014年9月

- 12 京都自立支援バックアップセンター 運営委員
特定非営利活動法人 ゆい 副理事長

城越幸一（しろこし こういち）〔子ども福祉学科 准教授〕

- 12 大阪府キャンプ協会 理事
ランニング学会認定 ランニング指導員

杉原久仁子（すぎはら くにこ）〔医療福祉学科 助教〕

- 1 『介護福祉学事典』（共著）ミネルヴァ書房（2014）
- 2 「精神障害と認知症の狭間で人はどのように生きたか～中世から昭和初期まで～」大阪人間科学大学紀要 Human Science 第13号 2014.3
- 6 「若年性認知症・初期認知症の専用サービスの開発事業報告書」平成25年度独立行政法人福祉医療機構福祉活動支援助成事業
＜大山崎町＞介護予防システム構築プロジェクト事業報告書V、VI 2014.3
- 7 中西亜紀監修（2014）「本人・家族のための若年性認知症支援ハンドブック」大阪府福祉部高齢介護室介護支援課
- 9 杉原久仁子・沖田裕子・住田淳子・平井美穂・竹内さをり「若年性認知症のためのデイサービスに必要なケアのあり方（その1）－前頭側頭型認知症のA氏のケアより－」第15回日本認知症ケア学会大会（東京）2014.5
住田淳子・沖田裕子・杉原久仁子・平井美穂・竹内さをり「若年性認知症のためのデイサービスに必要なケアのあり方（その2）－前頭側頭型認知症のB氏のケアより－」第15回日本認知症ケア学会大会（東京）2014.5
沖田裕子・杉原久仁子・住田淳子・平井美穂・竹内さをり「若年性認知症のためのデイサービスに必要なケアのあり方（その3）－『出来ること』を実現する支援－」第15回日本認知症ケア学会大会（東京）2014.5
中家洋子・富田川智志・中井久子・武田卓也・時本ゆかり・杉原久仁子「介護福祉士養成課程における訪問介護実習の検討－利用者全体像の把握に向けた実習指導の取り組み－」第21回介護福祉教育学会2014.8
武田卓也・中井久子・中家洋子・時本ゆかり・杉原久仁子・富田川智志「大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業の実践研究報告－「ひと」づくりを中心とした1年目の取り組み－」日本介護福祉学会発表 ポスター発表 第22回大会（日本社会事業大学）2014.10
- 10 南大阪若年性認知症支援団体連合会「若年性認知症の人のケアの実践」2014.3コーディネーター
東中本社会福祉協議会・東成区北部地域包括支援センター「認知症予防の講演会～あたまとからだところづくり～」2014.4講師
摂津市老人介護者（家族）の会「若年性認知症について知ろう」2014.1講師
株式会社アクティブライフ「認知症を予防するライフスタイル 適度な運動 意識して頭を使う予防法」2014.5講師
株式会社アクティブライフ「認知症を予防するライフスタイル バランスの良い食事 生活を楽しむ予防法」2014.5講師
株式会社アクティブライフ「都市に暮らす高齢者の為のセミナー」2014.6講師
大山崎町健康課高齢介護課「“助け愛隊” サポーター養成講座『認知症予防はまず知ることから!!』」2014.6講師
大山崎町健康課高齢介護課「“助け愛隊” サポーター養成講座『学ぼう！地域づくりの初めの一步』」2014.7講師
大阪人間科学大学公開講座「認知症と介護予防」『認知症とともに生きる－あなたが、家族が認知症になったとき－』2014.6講師
特定非営利活動法人認知症の人とみんなのサポートセンター外部向け研修「当事者交流会の実践方法」2014.9講師
京都市長寿すこやかセンター 平成26年度 京都市若年性認知症フォーラム2014.9講師
大阪府福祉部高齢介護室介護支援課「若年性認知症支援者研修会」2014.11講師
- 12 若年認知症支援の会愛都の会事務局長
特定非営利活動法人認知症の人とみんなのサポートセンター副代表

大阪府委託事業 若年性認知症支援ハンドブック作成ワーキング委員(～2014.3)

FTD(前頭側頭型認知症)家族会主宰

学校法人みどり学園評議員

認知症サポーターキャラバンメイト(2014.7 2014.11)

- 13 「認知症を予防するライフスタイル」『EARTHTIME』2014WINTER 大阪ガスグループ株式会社エルネット
大山崎町研究受託「<大山崎町>介護予防システム構築プロジェクト事業」共同研究者(介護福祉専攻として受託)

杉本久未子 (すぎもと くみこ) [環境・建築デザイン学科 教授]

- 2 「テレビが構築する沖縄イメージ～復帰前後の番組に見るシーンと語りの関係から～」大阪人間科学大学紀要
第13号 169～177頁 2014年3月
- 6 「雇用の場としての基地」平成25-27年度科学研究補助金研究成果中間報告書『軍用地と地域社会』12～22頁
2014年7月
「読谷補助飛行場の跡地利用」平成25-27年度科学研究費助成事業研究成果中間報告書『沖縄振興の計画と現実
- 返還跡地再開発をめぐる合意形成と公共性』73～82頁 2014年7月
『離島社会の存続要件の研究～地域移動とのかかわりから～』平成25-26年度科学研究費補助事業中間報告書
2014年6月
- 9 「軍用跡地利用と沖縄地域社会(5) - 読谷補助飛行場の跡地利用 - 」第87回日本社会学会大会 自由報告 2014
年11月22日
- 10 広島県三次市三良坂地区文化講演会 講師 2014年11月16日
平成26年度せつ生涯学習大学 講師 2014年11月13日 12月11日
- 12 大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会 外部有識者
摂津市文化振興市民会議 委員
- 13 地域社会学会 財務理事(2014年5月まで)

須河内貢 (すごうち みつぐ) [子ども福祉学科 教授]

- 4 1. 柏原栄子・須河内貢・土肥茂幸・河野淳子・中村かおり 「地域が期待する子ども福祉学科の子育て支援
の在り方 「親子ランド(摂津市主催)」の来場者に対する意識調査を通して」 大阪人間科学大学紀要
Human Sciences 第13号 pp.43-50.
- 9 1. 中村かおり・須河内貢・土肥茂幸 「子育て支援団体における子育て支援活動の現状評価と課題(2) 児童
館における子育て支援活動の現状評価と課題」 保育学会第67回大会 平成26年5月
2. 河野淳子・須河内貢・柏原栄子 「保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究1 子
育て支援活動「親子ランド」の参加者の特徴についての検討」 全国保育士養成協議会第53回研究大会 平
成26年9月
- 10 1. 大阪介護福祉士会 平成26年度介護教員講習会講師(教育心理学)
- 12 1. 門真市子ども・子育て会議副委員長
2. 大阪府私立幼稚園連盟教育研究所第24次研究プロジェクト「思春期から幼児教育を問いなおす」助言講師
3. 大阪府社会福祉協議会施設部会保育士養成校運営幹事
4. 大阪府社会福祉協議会保育部会保育士養成校運営幹事

鈴木国威 (すずき くにたけ) [医療心理学科 准教授]

- 2 1 Suzuki, K. & Ando, J. 2014. Genetic and environmental structure of individual differences in hand, foot,
and ear preferences: A twin study. *Laterality: Asymmetries of Body, Brain and Cognition*, 19, 1, 113-128.
1 鈴木国威 2014 比尺度による利き手の測定に関する予備調査 生活科学研究、36、75-80.
1 大平泰子・大石昂・鈴木賢男・松野真・堀内正彦・鈴木国威 2014大学生における自傷行為と対人関係-愛
着スタイルおよび感情イメージとの関連から-、富山国際大学子ども育成学部紀要、5、11-18.
- 9 1 鈴木国威・安藤寿康 2013 「側性における遺伝要因と環境要因の発達的变化」ふたご研究のこれまでとこれ
から- 「首都圏ふたごプロジェクト」の10年の縦断調査から見えてきたこと- 日本発達心理学会第25回
大会
1 鈴木国威 5歳児における側性と認知能力との関連性 2014年度 文教大学生生活科学研究所研究報告会

武田卓也 (たけだ たくや) [医療福祉学科 准教授]

- 1 日本介護福祉士養成施設協会編著『介護福祉士養成テキスト第2巻 介護の基本／介護過程』法律文化社 2014年1月(共著)
- 6 <大山崎町>介護予防システム構築プロジェクト事業報告書 2014.3(共著).
- 7 武田卓也「介護者が自分の人生を生き続けるために」『男性介護100万人のメッセージ-男性介護体験記 第5集』男性介護者と支援者の全国ネットワーク2014.3 pp57-58.
- 9 中家洋子・富田川智志・中井久子・武田卓也・時本ゆかり・杉原久仁子「介護福祉士養成課程における訪問介護実習の検討-利用者全体像の把握に向けた実習指導の取り組み-」第21回介護福祉教育学会 2014.8.(北海道)
武田卓也・中井久子・中家洋子・時本ゆかり・杉原久仁子・富田川智志「大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業の実践研究報告-「ひと」づくりを中心とした1年目の取り組み-」日本介護福祉学会発表 ポスター発表 第22回大会(日本社会事業大学)2014.10.
- 10 乙訓地区老人クラブ連絡協議会「高齢者の社会参加について」講師 2014年2月18日
公益社団法人大阪介護福祉士会「平成25年度第3回介護福祉士初任者研修」講師 2014年3月14日
公益社団法人大阪介護福祉士会「平成26年度第1回介護福祉士実習指導者講習会」『スーパービジョンの意義と活用及び学生理解』講師 2014年4月23日
公益社団法人大阪介護福祉士会「平成26年度介護福祉士初任者研修」『記録と報告』講師 2014年4月25日
大山崎町健康課高齢介護課「“助け愛隊”サポーター養成講座『手軽な運動と腰痛予防で健康づくり』」『運動・レクリエーション』講師(大山崎町中央公民館)2014年6月21日
公益社団法人大阪介護福祉士会「平成26年度第2回介護福祉士実習指導者講習会」『スーパービジョンの意義と活用及び学生理解』講師 2014年6月25日
大阪人間科学大学公開講座「認知症と介護予防」『介護予防のススメ-元気に生活しつづけるために-』2014年6月28日
大山崎町健康課高齢介護課「“助け愛隊”サポーター養成講座『学ぼう!地域づくりの初めの一步』」講師(大山崎町中央公民館)2014年7月12日
摂津市立男女共同参画センター「男の知っとくセミナー ~家族が認知症になったら、どうしよう!~」『母を介護して13年 男性が介護するって何が大変?』講師 2014年8月18日
社会福祉法人成光苑せつつ桜苑「中堅職育成研修」『介護過程』講師 2014年9月19日, 10月17日, 11月21日, 12月20日
公益社団法人大阪介護福祉士会「平成26年度介護福祉士筆記試験対策講座」『介護過程』『障害の理解』講師 2014年9月28日
摂津市高齢介護課「高齢者権利擁護研修会」講師 2014年10月20日, 10月27日
社会福祉法人摂津市社会福祉協議会「安心して暮らせる福祉講座」『介護保険制度のお話②~介護予防のすすめ』講師 2014年11月10日
公益社団法人大阪介護福祉士会「事例発表について」講師 2014年11月12日
摂津市教育委員会「摂津市生涯学習合同研修会」講師 2014年12月22日
公益社団法人大阪介護福祉士会「平成26年度介護福祉士筆記試験対策講座」『苦手科目克服』講師 2014年12月21日
- 12 大山崎町高齢者福祉計画推進委員会 委員長
大山崎町地域包括支援センター運営協議会 会長
大山崎町地域密着型サービス運営協議会 会長
せつつ高齢者かがやきプラン推進会議 委員
公益社団法人 大阪介護福祉士会 理事
一般社団法人 いばしょ 理事
- 13 平成26年4月1日~平成27年3月31日 大山崎町研究受託「<大山崎町>介護予防システム構築プロジェクト事業」代表研究者(介護福祉専攻として受託)

辻井誠人 (つじい まこと) [社会福祉学科 教授]

- 1 ・日本精神保健福祉士養成校協会編『精神保健福祉に関する制度とサービス 第3版』(共著)中央法規出版 2014年2月

- ・日本精神保健福祉士養成校協会編『精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ 第2版』（共著）中央法規出版 2014年2月
- ・日本精神保健福祉士養成校協会編『精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ 第2版』（共著）中央法規出版 2014年2月
- 7 ・（社福）精神障害者社会復帰促進協会機関紙『ふっききょう』「精神保健福祉実践講座」第47号
- 10 ・大阪府 大阪府地域移行推進研修会・大阪府地域体制整備コーディネーター研修合同研修会 シンポジウム
コーディネーター
- ・堺市 精神保健福祉関係機関職員研修 事例検討 助言者(3日間)
- ・大阪府 精神保健福祉担当職員新任転任者研修会 講師
- ・社会福祉法人 萌 奈良県磯城郡精神保健福祉講座 講師
- ・大阪府 精神保健福祉業務従事者ベーシック研修会 講師
- ・社会福祉法人 萌 法人職員研修会 講師
- ・日本精神保健福祉士養成校協会全国研修会 分科会 コーディネーター
- ・河内長野市・社会福祉法人つばさの会 精神障害者理解促進事業研修会 講師
- ・大阪府 精神保健福祉担当職員スーパーバイズ研修会 講師
- ・大阪府 精神保健福祉業務従事者ステップアップ研修会 講師
- ・市町村職員中央研修所(千葉市) 障がい者福祉政策研修会 講師
- ・「病棟転換型居住系施設について考える会・大阪」実行委員会 報告
- ・奈良県 精神保健福祉担当職員研修会 講師
- 12 ・精神保健福祉士試験委員
- ・大阪府障がい者自立支援協議会 会長代行、地域支援推進部会 部会長、基盤整備促進ワーキンググループ長、
精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ長
- ・大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員
- ・堺市自殺対策連絡懇話会 委員
- ・堺市精神医療審査会 委員
- ・社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会 理事
- ・社会福祉法人 あけぼの福祉会 理事

堤 俊彦（つつみ としひこ）〔健康心理学 教授〕

- 2 1) 堤俊彦・加藤美朗: 希少難治性疾患の養育における困難と心理的適応のプロセス－PWS児を持つ親のフォーカスグループインタビューより－, 福山大学人間文化学部紀要, 14 :87-98, 2014.
- 2) 岡崎美里・堤俊彦・森分真莉: 幼児における他者の心の理解と社会的相互作用の関連, 福山大学こころの相談室紀要, 8, 22-29, 2014.
- 3) 米倉裕希子・三野善央・金平希・三村幸恵・岡崎美里・堤俊彦: 学齢期の発達障害児の家族の Expressed Emotion－批判的コメントと情緒的巻き込まれすぎの分析－, 社会福祉学部研究紀要, 18, 1, 2014.
- 9 1) 金平希・堤俊彦・米倉裕希子: 大学生における ASD 児へのボランティア活動の動機付けとその効果－学習支援を通じた発達障害の理解と自己効力感の促進－日本発達心理学会第25回大会, 京都大学, 2014.
- 2) 岡崎美里・堤俊彦・金平希・三村幸恵: 仲間関係づくりが苦手な幼児に対する社会的相互作用の支援－他者意図理解の促進を目指して－日本発達心理学会第25回大会, 京都大学, 2014.
- 3) 米倉裕希子・三野善央・金平希・岡崎美里・三村幸恵・堤俊彦: 学齢期の発達障害児の家族の Expressed Emotion－批判的コメントの分析－第55回, 児童青年精神医学会総会, 浜松医科大学, 2014.
- 10 1) 「気になる子ども」への関わり方－発達障害って何－NPO 法人ひろしま NPO センター, 福山市すこやかセンター, 1月28日, 2014.
- 2) 「気になる子ども」への関わり方－地域で支える発達障害－, NPO 法人ひろしま NPO センター, 福山市すこやかセンター, 2月4日, 2014.
- 3) 発達障害の現状と対応－基礎編－, 福山市薬剤師協会, 福山市福山記念館, 2月18日, 2014.
- 4) 発達障害の現状と対応－応用編－, 福山市薬剤師協会, 福山市福山記念館, 3月11日, 2014.
- 5) 心の健康とウェルビーイング, 神戸市シルバーカレッジ, 3月14日, 2014.
- 6) 気になる子どもの理解と対応, 社会福祉法人一見会, 尼崎アルカイクホール, 6月14日, 2014.
- 7) レジリエンスの理解と健康支援への適用－子どもへのサポート－, 第91回健康心理学研修会, 大阪人間科

- 学大学, 6月28日, 2014.
- 8) 応用行動分析学(ABA)による発達障害の理解と対応－基礎編－, 広島県神石郡神石高原町保育士研修会, 福山市すこやかセンター, 8月29日, 2014.
 - 9) 応用行動分析学(ABA)による発達障害の理解と対応－応用編－, 広島県神石郡神石高原町保育士研修会, 福山市すこやかセンター, 9月3日, 2014.
 - 10) 認知行動をもとにした教育現場における新たなアプローチ, 平成26年度秋季研修会, 10月12日, 大阪人間科学大学, 2014.
 - 12) 1) 堤俊彦・中井幸永・大野太郎・野田哲郎: 社会人の職場不適應に対する健康心理学的アプローチ－不適應の発生とレジリエンスの役割－日本健康心理学会第27回大会, 沖縄科学技術大学大学院, 2014.

鶴野隆浩 (つるの たかひろ) [社会福祉学科 教授]

- 1 『社会福祉理論としての家族福祉論: 社会福祉理論の課題と新しい家族福祉論』みらい, 2014年7月(単著)
- 2 「家族福祉と家族介護者福祉の理論的整理: 家族介護者福祉を超えて」『大阪人間科学大学紀要 Human Sciences』第13号, 2014年3月(単著)
- 10 大阪府「知的障害者移動支援従業者養成研修」講師 2014年3月4日
大阪府「知的障害者移動支援従業者養成研修」講師 2014年8月26日
- 12 社会福祉法人 友遊福祉会 理事
社会福祉法人 摂津市社会福祉事業団 理事
障害者施設「サニースポット」第三者委員
障害者施設「共働舎花の会」第三者委員

時本ゆかり (ときもと ゆかり) [医療福祉学科 講師]

- 1 「受容と共感」『現代ソーシャルワーク論－社会福祉の理論と実践をつなぐ－』(共著) 晃洋書房 2014.5
- 6 「IV 大山崎町“助け愛隊”サポーター養成講座の実践・結果」『大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業』2014.3
「先島諸島の介護をめぐる人の動き」『離島社会の存続要件の研究－地域移動とのかかわりから－中間報告書』2014.6
- 9 「沖縄県 A 島にみる『移住者との共存』の構造」第27回日本看護福祉学会学術大会長崎大会 2014.7
「介護福祉士養成課程における訪問介護実習の検討－利用者全体像の把握に向けた実習指導の取り組み－」中家洋子・富田川智志・中井久子・武田卓也・時本ゆかり・杉原久仁子 第21回介護福祉教育学会発表(北海道) 2014.8
「大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業の実践研究報告－「ひと」づくりを中心とした1年目の取り組み－」武田卓也・中井久子・中家洋子・時本ゆかり・杉原久仁子・富田川智志 第22回日本介護福祉学会発表(日本社会事業大学) 2014.10
- 10 大山崎町健康課高齢介護課 「“助け愛隊”サポーター養成講座『心と身体を元気にする入浴と快眠の極意』」講師 (大山崎町中央公民館) 2014.7.8
枚方市社会福祉協議会 「ボランティア実技講座」講師 2014.4
- 12 第25回介護福祉士国家試験(実技試験)実地試験委員 2014.3
- 13 大山崎町研究受託 「大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業」共同研究者 2014.4～2015.3
科学研究費補助金・挑戦的萌芽研究 「離島社会の存続要件の研究－地域移動とのかかわりから－」共同研究者 2014.4～2015.3

土肥茂幸 (どひ しげゆき) [子ども福祉学科 講師]

- 2) 1) 中村かおり・須河内貢・土肥茂幸(2014)子育て支援団体における子育て支援活動の現状評価と課題(2) 日本保育学会第61回大会発表論文集 p522.
2) 土肥茂幸・中村かおり・野呂育未(2014)保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究2－「遊びフェスタ」における教育効果の検証－ 全国保育士養成協議会第53回大会発表論文集 p284.
- 6) 1) 平成25年度 薫英研究費「4年制保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究」須河内貢・柏原栄子・河野淳子・土肥茂幸・中村かおり
- 9) 1) 中村かおり・須河内貢・土肥茂幸(2014)子育て支援団体における子育て支援活動の現状評価と課題(2)

- 日本保育学会第61回大会ポスター発表
- 2) 土肥茂幸・中村かおり・野呂育未(2014) 保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究2-「遊びフェスタ」における教育効果の検証- 全国保育士養成協議会第53回大会ポスター発表
- 10 1) 川西市立 緑台中学校 教員カウンセリングマインド研修 「コンプリメントシャワー」 講師
2014年1月28日
- 2) 川西市立 緑台中学校 教員カウンセリングマインド研修 「こんな人なら相談してみたい」 講師
2014年7月22日
- 3) 川西市立 陽明小学校 教員カウンセリングマインド研修 「こんな人なら相談してみたい」 講師
2014年7月29日
- 4) 川西市立 緑台小学校 教員カウンセリングマインド研修 「こんな人なら相談してみたい」 講師
2014年9月2日
- 12 1) 兵庫県公立中学校スクールカウンセラー

富澤宏輔 (とみざわ こうすけ) [社会福祉学科 助教]

- 1 ・「メンタルヘルスと精神保健福祉士の役割」『精神保健学—精神保健の課題と支援』(共著)へるす出版、2014年1月
- ・「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」『精神保健福祉士受験ワークブック2015専門科目編』(共著)中央法規出版、2014年6月
- 6 「精神保健福祉士の業務実態等に関する調査報告書」公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 業務検討委員会、2014年6月
- 7 ・「特集 実習指導を考える(第2回)」『大阪 PSW ニュース』2014年2月号
- ・「大阪精神医学ソーシャルワーカー(PSW)協会から大阪精神保健福祉士協会へ 昭和から平成の激動の45年を振り返る」『大阪精神保健福祉士協会誌 年表編(第1版)』大阪精神保健福祉士協会 協会誌編纂委員会、2014年6月14日
- 9 「精神保健福祉士の業務実態等に関する調査についての報告(2)～業務の実施度と業務の重視度にもみる「仕事」に対する考え方～」(共同)、第13回日本精神保健福祉士学会、口頭発表、2014年6月21日(大宮ソニックシティ)
- 10 ・兵庫県社会福祉士会・兵庫県精神保健福祉士協会・神戸市社会福祉協議会市民福祉大学 2014年度社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対策講座「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」 講師(2014年9月6日)
- ・日本デイケア学会第19回年次大会東京大会 研修会(2014年度第1回研修会) 精神科分野 講師(2014年9月19日)
- ・大阪健康ほいく専門学校 平成26年度直前国家試験対策講座「社会保障」 講師(2014年11月29日)
- 12 豊中市介護給付費等支給審査会 委員
公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 業務検討委員会 委員(2014年6月20日まで)
公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 「精神保健福祉士業務指針」委員会 委員
社会福祉法人 そうふう会 理事
社会福祉法人 北摂福祉会 理事
社会福祉法人 豊中親和会 評議員
日本デイケア学会 理事・評議員(2014年9月18日まで)
大阪精神保健福祉士協会 役員(例会、広報、大P誌編纂、組織検討、SV普及担当)
大阪市住吉区「孤立死ゼロ等地域福祉の課題解決に向けた地域力向上事業」 受託者選定委員
- 13 ・第50回公益社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会・第13回日本精神保健福祉士学会学術集会「プレ企画 4 今日からはじめる事例検討～10年後の精神保健医療福祉を見据えて～」 グループリーダー(2014年6月19日)
- ・日本デイケア学会第19回年次大会東京大会 精神分科会Ⅳ 座長(2014年9月19日)
- ・公益社団法人日本精神保健福祉士協会主催「課題別研修/ソーシャルワーク研修2014(テーマ1:業務指針の意義と実践の活用に向けて)」 グループリーダー(2014年11月1日)
- ・連続ワークショップ「日頃の実践をまとめる、発表するための講座」(第20回日本デイケア学会大阪大会に向けて) サポートメンバー

富田川智志 (とみたがわ さとし) [医療福祉学科 助教]

- 1 富田川智志(2014)「ICFの視点と身じたくの介助のアセスメント」『介護職員等実務者研修(450時間研修)テキスト 第2巻 介護Ⅰ 第2版』中央法規出版, p235.
富田川智志(2014)「口腔清掃の介助」『介護職員等実務者研修(450時間研修)テキスト 第2巻 介護Ⅰ 第2版』中央法規出版, pp246-251.
富田川智志(2014)「身じたくにおけるアセスメント」『新・介護福祉士養成講座 生活支援技術Ⅱ 第3版』中央法規出版, pp24-26.
富田川智志(2014)「口腔の清潔」『新・介護福祉士養成講座 生活支援技術Ⅱ 第3版』中央法規出版, pp45-64, pp86-87.
富田川智志(2014)「口腔ケアの基礎知識」『新・介護福祉士養成講座 生活支援技術Ⅱ 第3版 演習の手引き』中央法規出版, pp16-17.
富田川智志(2014)「口腔ケアにおけるアセスメント」『新・介護福祉士養成講座 生活支援技術Ⅱ 第3版 演習の手引き』中央法規出版, pp18-19.
富田川智志(2014)「スライディングシートを用いた移動の介助方法」『未来につなぐ療育・介護労働 生活支援と発達保障の視点から』クリエイツかもがわ, pp229-233.
- 6 武田卓也・中井久子・中家洋子・時本ゆかり・杉原久仁子・富田川智志(2014)「大山崎町“助け愛隊”サポーター養成講座の実践・結果」『<大山崎町>介護予防システム構築プロジェクト事業』pp17-45.
- 9 北原照代・埤田和史・辻村裕次・加藤正人・保田淳子・西田直子・鈴木ひとみ・中村賢治・白星伸一・富田川智志(2014)「病棟看護師の筋骨格系症状に関する検討 ～回復期リハビリ病棟・亜急性病床・療養型病棟の勤務者について～」第55回日本社会医学学会, 7月13日, 愛知(名古屋大学), 『社会医学研究 第55回日本社会医学学会総会講演集』pp126-127.
中家洋子・富田川智志・中井久子・武田卓也・時本ゆかり・杉原久仁子(2014)「介護福祉士養成課程における訪問介護実習の検討 -利用者全体像の把握に向けた実習指導の取り組みより-」第21回日本介護福祉教育学会, 8月28日, 北海道(北海道医療大学), 『プログラム・発表要旨集』p66.
富田川智志・浅井美千代・中山幸代・関根良子・小櫃芳江・西方規恵・増田いづみ他(2014)「「持ち上げない移動・移乗技術」の実践頻度と各技術項目・からだのメンテナンス・原理を活かす意識との相関」第17回日本老年行動科学会東京大会, 9月14日, 東京(明治学院大学), 『プログラム・抄録集』p49.
藤森宮子・富田川智志・井上千津子・正野良幸・陳引弟(2014)「4年制大学介護福祉士養成施設への質問紙調査結果から見える現状と課題 -ケアリーダー育成を目的とする介護福祉士の教育とは-」第22回日本介護福祉学会大会, 10月5日, 東京(日本社会事業大学), 『発表報告要旨集』p104.
武田卓也・中井久子・中家洋子・時本ゆかり・杉原久仁子・富田川智志(2014)「大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業の実践研究報告 -「ひと」づくりを中心とした1年目の取り組み-」第22回日本介護福祉学会大会, 10月5日, 東京(日本社会事業大学), 『発表報告要旨集』p107.
- 10 宮崎県介護福祉士会「持ち上げない移動・移乗技術」『介護技術講習会』講師, 2月9日, 宮崎.
介護老人福祉施設摂津市立せつつ桜苑「ベッド上の上方移動・水平移動」講師兼オブザーバー, 3月4日、3月5日, 大阪.
大山崎町「知ろう! 介護予防 手軽な運動と腰痛予防で健康づくり」『“助け愛隊”サポーター養成講座』講師, 6月21日, 京都.
大山崎町「知ろう! 介護予防 健口は心と体の良循環!! ～口腔ケアについて～」『“助け愛隊”サポーター養成講座』講師, 7月11日, 京都.
いのちと健康を守る地方センター近畿ブロック連絡会「けいわん・腰痛など疲労性疾病の予防について考える」『2014年近畿ブロック 働くもののいのちと健康を守る学習交流会』講師, 8月2日, 滋賀.
日総研「北欧の「持ち上げない」移動・移乗技術実技基礎コース」講師, 9月3日, 東京.
三重県社会福祉協議会「持ち上げない介護技術」『平成26年度 業務別研修老人Ⅱ』講師, 10月17日, 三重.
京都ヘルパー連絡会「持ち上げない介護技術の基礎を学びましょう!! -介護をする人、受ける人にも負担のない援助をするために」講師, 11月16日, 京都.
- 12 第26回介護福祉士国家試験 実地試験委員.
- 13 平成26年4月～平成27年3月「大山崎町研究受託『<大山崎町>介護予防システム構築プロジェクト事業』共同研究者(介護福祉専攻として受託),
社会福祉法人秀幸福社会「第5回エルダーセンター研究発表会」評価者, 11月2日, 大阪.

豊田典子 (とよだ ふみこ) [子ども福祉学科 准教授]

- 2 豊田典子・荒川恵子・岡林典子・谷口高士 「幼児を対象とした音楽と科学のコラボレーションによるアウトリーチ」 全国保育士養成協議会第53回研究大会研究発表論文集 2014年9月 p152
- 4 豊田典子・豊田秀雄・荒川恵子・岡林典子・内田博世 「科学的内容を導入した幼稚園訪問演奏会の実践報告 -天体と音の物理的側面に着目して-」 大阪人間科学大学紀要第13号 2014年3月 pp.57-74
- 7 日本音楽表現学会 2014年度 ニューズレター 第2号 随筆「音の記憶」 2014年11月
- 8 1) 神戸波の会 「日本歌曲の波を追う-その11」に出演 於：兵庫県立芸術文化センター 神戸女学院小ホール 10月14日
2) ひょうご日本歌曲の会 「新しい日本のうた7-詩人・作曲家・演奏家によるコラボレーション」にて新作歌曲3曲を初演 於：兵庫県立芸術文化センター 神戸女学院小ホール 11月14日
3) 関西音楽舞踊会議 2014年度声楽部会 第1回研修会 (テーマ：橋本國彦)にて研究演奏 於：フェリーチェ音楽院サロン 1月26日
4) 関西音楽舞踊会議 2014年度声楽部会 第3回研修会 (テーマ：イタリアオペラ・アリア)にて研究演奏 於：フェリーチェ音楽院サロン 6月29日
5) 関西音楽舞踊会議 2014年度声楽部会 第4回研修会 (テーマ：武満徹)にて研究演奏 於：フェリーチェ音楽院サロン 11月24日
- 9 1) 「音楽鑑賞研究グループ「カンパネラ」の幼稚園におけるアウトリーチ」 荒川恵子・豊田典子・豊田秀雄・岡林典子・内田博世 京都大学大学院理学研究科の地球科学総合部可視化グループダジック・アース研究会 於：京都大学セミナーハウス 3月24日
2) 「幼児を対象とした音楽と科学のコラボレーションによるアウトリーチ」 豊田典子・荒川恵子・岡林典子・谷口高士 第53回全国保育士養成協議会研究大会 於：ホテルニューオータニ博多 9月17日
- 10 社会福祉法人成光苑 七カ園合同研修会「童謡を子どもたちに」 講師 於：千里阪急ホテル 3月27日
- 12 日本音楽表現学会 理事
- 13 1) 大阪人間科学大学学術懇談会「保育者養成校の学生のピアノに関する学習状態と成果の現状-求められる技術習得の課題」 豊田典子・堀裕子 於：OHS ホール 12月4日
2) 音楽と科学のコラボレーションによる音楽会 於：かおり幼稚園 2月21日

中井久子 (なかい ひさこ) [医療福祉学科 教授]

- 1 中井久子「外国人介護福祉士候補者の受け入れの現状と課題」日本介護福祉士養成施設協会・近畿ブロック会編集『介護福祉士のグランドデザイン』p.80-p.96 中央法規 2014
- 6 <大山崎町>介護予防システム構築プロジェクト事業報告書(共著) 2014.3
- 9 ・中井久子「外国人介護士雇用の現状と展望」自主企画シンポジウム企画代表者、第22回日本介護福祉学会大会、日本社会事業大学、2014年10月4日
・中家洋子・富田川智志・中井久子・武田卓也・時本ゆかり・杉原久仁子「介護福祉士養成課程における訪問介護実習の検討～利用者全体像の把握に向けた実習指導の取り組みより～」第21回介護福祉教育学会、京王プラザホテル札幌 2014年8月28、29日
・武田卓也・中井久子・中家洋子・時本ゆかり・杉原久仁子・富田川智志「大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業の実践研究報告-ひとつづくりを中心とした1年目の取り組み-」第22回日本介護福祉学会大会、日本社会事業大学、2014年10月5日
- 10 ・中井久子「外国人ヘルパーによる訪問介護の現状と今後の展望」大阪市立大学社会人大学院・創造都市研究科都市生活共生社会研究分野主催 外国人の介護労働者/家事支援労働者の受け入れ問題公開学習・討論会講師 2014年8月11日
・大山崎町健康課高齢介護課「助け愛隊」サポーター養成講座『日本の高齢化の現状と課題』講師 2014年6月21日
・社会福祉法人成光苑「法人研究発表会」審査員、2014年3月2日
・社会福祉法人成光苑初任者研修講師、2014年5月26日、6月17日
- 12 大阪市民生委員・児童委員推薦会委員
豊中市介護保険事業運営委員会委員
豊中市地域密着型サービス運営委員会検討部会部会長
豊中市社会福祉法人設立認可専門分科会委員

豊中市人権文化のまちづくりをすすめる協議会委員
 豊中市社会福祉審議会委員
 摂津市情報公開・個人情報保護審議会委員
 川西市国民健康保険運営協議会委員
 南海福祉専門学校教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会委員
 特定非営利活動法人福祉市民ネット・川西 評価審査委員会委員

中川千恵美 (なかがわ ちえみ) [社会福祉学科 教授]

- 10 ・NPO法人こころの子育てインターねっと関西 主催「ノーバディ・パーフェクトプログラムファシリテーター養成講座」講師 8月
- ・滋賀県障害児地域療育連絡協議会 第31回療育実践研究会 第2分科会『保育所等訪問支援の展開について～これからの課題～』助言者 12月
- ・NPO法人こころの子育てインターねっと関西 主催
 第25回 フォーラム「子ども虐待予防の真髄に迫る！～親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”～」
 第2部 第3分科会 「NP ファシリテーター スキルアップ講座」講師
- 13 ・東大阪市児童福祉専門分科会会長
- ・東大阪市子ども子育て会議委員
- ・東大阪市幼保連携検討部会長
- ・近江八幡市子ども子育て会議会長
- ・箕面市教育委員会子ども育成推進協議会次世代部会長
- ・箕面市教育委員会子ども子育て会議新制度部会長
- ・池田市子ども子育て会議委員
- ・西宮市保育所整備法人等選定委員会委員長
- ・伊丹市子ども子育て会議会長代理
- ・大阪府男女共同参画審議会委員
- ・社団法人 乙訓ひまわりっこ理事長

中村かおり (なかむら かおり) [子ども福祉学科 講師]

- 4 柏原栄子・須河内貢・土肥茂幸・河野淳子・中村かおり(2014)「地域が期待する子ども福祉学科の子育て支援のあり方」-親子ランド(摂津市主催)の来場者に対する意識調査を通して-」『大阪人間科学大学紀要』,13,43-50.
- 6 平成25年度薫英研究費「4年制保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究-「親子ランド」と「遊びフェスタ」を中心としたモデルの構築-」須河内貢・柏原栄子・河野淳子・土肥茂幸・中村かおり
- 9 中村かおり・須河内貢・土肥茂幸(2014)「子育て支援団体における子育て支援活動の現状評価と課題(2)-児童館における子育て支援活動の現状評価と課題-」日本保育学会第67大会 ポスター発表
 土肥茂幸・中村かおり・野呂育未(2014)「保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究2「遊びフェスタ」における教育効果の検証-」全国保育士養成協議会第53回研究大会 ポスター発表
 碓氷ゆかり・西村重稀・清水益治・森俊之・中村かおり・石井章人・千葉武夫(2014)「放課後児童クラブにおける災害対策に関する研究(1)-災害に対するサイトやマニュアル作成手引き等を見て学んだ経験の有無-」全国保育士養成協議会第53回研究大会 ポスター発表
- 10 ・「箕面市立桜ヶ丘保育所所内人権研修(要フォロー研修)」講師(5月・10月)
- ・大阪市私立幼稚園連合会「平成26年度幼児教育相談(養成)研修」(5月・育児不安)
- ・「平成26年度長野県児童館連絡協議会前期研修会」講師(5月・放課後児童クラブ論)
- ・広島市「平成26年度児童館・留守家庭子ども会指導員年度当初研修」講師(5月2回・放課後児童クラブ論)
- ・児童健全育成財団「平成26年度児童厚生員等基礎研修会」講師(6月・児童館論)
- ・富山県「子育て支援人材育成講座」講師(6月3校・7月3校)
- ・平成26年度宝塚市児童館ネットワーク会議「新任研修」講師(9月)
- ・平成26年度宝塚市第一地区民生児童委員会児童部会研修会講師(9月)
- ・「平成26年度岐阜県児童館連絡協議会児童厚生員等研修会」講師(9月・児童クラブ論)
- ・平成26年度大阪府児童厚生員等研修会(10月・健全育成論)

- ・「平成26年度第2回山口県内児童館館長・児童厚生員等研修会」講師(10月・児童館論)
- 12 ・広島市放課後児童クラブ保育カリキュラム検討会議 顧問
 - ・宝塚市立高司児童館運営委員会運営委員
 - ・宝塚市子育て支援グループ活動促進事業審査会審査委員
 - ・堺市プロポーザル方式による委託業務事業者選定委員会(堺市美原放課後児童健全育成児童会事業)委員
 - ・堺市プロポーザル方式による委託業務事業者選定委員会(放課後子どもプランモデル事業「堺っ子くらぶ(中区・東区・南区契約更新校)」)委員
 - ・堺市プロポーザル方式による委託業務事業者選定委員会(放課後子どもプランモデル事業「堺っ子くらぶ(平成27年度新設校、堺区・西区契約更新校)」)委員
- 13 ・NPO法人ICE第8回セミナー発表「保育士養成大学でのSNSリテラシーの指導の取組」(5月)

中家洋子 (なかや ようこ) [医療福祉学科 講師]

- 1 ・『介護の基本 / 介護過程』介護福祉士養成テキスト第2巻第4章2節「介護過程・認知症のある人の事例」2014.1 P 251-259
 - ・『コミュニケーション技術・生活支援技術 I・II』介護福祉士養成テキスト第3巻第1章「認知症のある人のコミュニケーション」2014.6 P 17-24
- 6 <大山崎町>介護予防システム構築プロジェクト事業 2014.3 長浜市視察報告書
- 9 ・中家洋子, 富田川智志, 中井久子, 武田卓也, 時本ゆかり, 杉原久仁子「介護福祉士養成課程における訪問介護実習の検討－利用者全体像の把握に向けた実習指導の取り組み－」第21回介護福祉教育学会2014.8
 - ・武田卓也・中井久子・中家洋子・時本ゆかり・杉原久仁子・富田川智志「大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業の実践研究報告－「ひと」づくりを中心とした1年目の取り組み－」日本介護福祉学会発表 ポスター発表 第22回大会(日本社会事業大学)2014.10
- 10 ・介護老人福祉施設せつつ桜苑「呼吸機能障がいに応じた介護」2014.2
 - ・吹田市介護予防推進委員養成講座吹田保健所主催2014.6
 - ・吹田市シルバー人材センター「変わりゆく介護保険制度」「車いす演習」2014.8
 - ・大山崎町健康課高齢介護課「“助け愛隊”サポーター養成講座『いきいき元気はバランスの良い食事から』」講師(大山崎町中央公民館)2014.7
 - ・摂津市高齢者権利擁護研修会「権利擁護の理解と気づきより良いケアを目指して」10/20. 10/27
 - ・摂津市介護の日「元気ににこにこ認知症予防」2014.11
 - ・介護老人保健施設せつつ桜苑「介護過程の展開」2014.9.10.11.12(4回)
- 13 ・大阪府社会福祉協議会第三者評価センター外部委員主任調査員2014.1～12

野呂育未 (のろ いくみ) [子ども福祉学科 講師]

- 9 土肥茂幸・中村かおり・野呂育未(2014)保育者養成校としての地域連携活動構築に向けての基礎的研究2-「遊びフェスタ」における教育効果の検証- 全国保育士養成協議会第53回大会ポスター発表
- 12 日本乳幼児教育学会 幹事(平成22年4月～現在に至る)

秦 康宏 (はた やすひろ) [社会福祉学科 准教授]

- 1 ・単著(2014)『介護事務 介護保険制度と介護報酬請求事務』キャリアカレッジジャパン
 - ・単著(2014)『介護事務 介護保険制度と介護報酬請求事務(実務編)』キャリアカレッジジャパン
 - ・分担執筆(2014)「第9章第4節 老人福祉と介護保険」『社会福祉概論』勁草書房
 - ・分担執筆(2015)「第8章 老人福祉法」「第9章 介護保険制度」『新はじめて学ぶ社会福祉 高齢者福祉論』ミネルヴァ書房最終原稿提出
- 3 ・分担執筆(2015)「パラリンピックの歴史」『アメリカ障害者権利擁護事典』明石書店最終原稿提出
- 10 兵庫県主催「兵庫県認知症実践者研修」
 - 大阪府堺市主催「訪問介護サービス提供責任者基礎研修」
 - パナソニックエイジフリー「介護保険事業社員研修」
 - 医療法人美杉会「介護職員初任者研修」
- 12 豊中市介護保険事業運営委員会委員
 - 豊中市介護保険事業運営委員会地域包括支援センター運営協議会会長

豊中市介護保険事業運営委員会介護保険施設等候補者選定委員会委員長
摂津市介護認定審査会委員長
交野市地域密着型サービス運営審議会委員
枚方市社会福祉協議会評議員
枚方市指定管理者選定委員会委員

日上耕司 (ひかみ こうじ) [社会福祉学科 教授]

- 9 村上雄亮・日上耕司(2014)ダウン症成人女性の行動問題を軽減する試み 日本認知・行動療法学会第40回大会プログラム・抄録集, 122-123.(2014.11.2, 於: 富山国際会議場)
- 10 「ABA? 応用行動分析学に基づく支援とは?」社会福祉法人芦屋なかよし福祉会職員研修会講師(2014.10.2, 於: なかよし工房)
「応用行動分析(ABA)を通して知る子どものふるまい」一般財団法人日本心理研修センター主催秋季研修会 さまざまな場と対象への心理支援の広がりとは基本知識 プログラム第2「子どもを理解する—行動と心理の読み解き方—」(2014.10.12, 於: 大阪人間科学大学)

平柳行雄 (ひらやなぎ ゆきお) [健康心理学科 教授]

- 2 (1)大学生における論証文の「書く」力向上に寄与する「クリティカルシンキング」力に関する教育実践の試みとその評価 『大阪人間科学大学紀要』第13号 (共著)
(2)論証文の「批判」指導は、「論証」力と「論証的含意」力の向上に資するか 『大阪人間科学大学紀要』第13号 (単著)
- 12 2013年度 英語ボランティア通訳講座修了式スピーチコンテスト 審査委員長 2013年 3月29日(土)

堀 裕子 (ほり ゆうこ) [子ども福祉学科 教授]

- 4 ①体幹・四肢高状機能障害全痙性麻痺を有する A 氏に対する音楽療法の効果について—腹臥位状態から車椅子に移乗し初めて外出ができるまで—
- 10 ①尼崎市保育士職員研修会講演「楽しい音楽遊び」尼崎市立上ノ島総合センター(2014年2月)
②堺市立福泉「いきいきサロン」音楽療法講演 堺市立福泉公民館(2014年12月)
- 12 ①大阪府私立幼稚園連盟音楽講師(平成13年～現在)
②京都市私立幼稚園協会音楽講師(平成15年～現在)
③尼崎市公私保育所研修音楽講師(平成23年～現在)
④堺市身体障害者 A 療護園にて音楽療法実施(平成11年～現在)
⑤豊中市 B 地区高齢者地域ケア推進事業にて音楽療法実施(平成22年～現在)
⑥摂津市立 C 児童センターにて母親支援(平成22年～現在)
⑦摂津市味舌地域「歳末ふれあいの集い」音楽療法活動 デイハウス味舌(平成20年～現在)
- 13 ①「保育者養成校の学生のピアノに関する学習状態と成果の現状—求められる技術習得の課題—」(研究協力者) 大阪人間科学大学「第12回学術研究懇談会」(平成26年12月)

増田亜樹 (ますだ あき) [環境・建築デザイン学科 助教]

- 2 ・碓田智子・植松清志・増田亜樹・栗本康代・行永壽二郎・三田昌孝・伊佐安弥子・深田智恵子「住生活を語る歴史の証人である重文民家のマネジメント」住宅総合研究財団研究論文集、第40号、pp.153-164、2014.3(査読有)
・増田亜樹・栗本康代・植松清志「桜井住宅地における分譲住宅の平面について」日本建築学会学術講演梗概集、歴史・意匠、pp.471-472、2014.9
・栗本康代・増田亜樹・植松清志「真宗大谷派難波別院の戦後復興施設の設計案—木村得三郎案を中心に—」日本建築学会学術講演梗概集、歴史・意匠、pp.601-602、2014.9
- 9 日本建築学会大会 9月

柘田浩三 (ますだ こうぞう) [医療福祉学科 准教授]

- 9 Kozo Masuda, Hiroshi Uozato. 「Effect of Color Illumination from Street Lights(Different Wave length Light) on Scotopic Visual Acuity」The Association for Research in Vision and Ophthalmology (ARVO).2014, 5月

(Orlando 米国)

10 北里大学 医療衛生学部リハビリテーション学科 視機能療法学専攻 講義 6月16日, 7月2日, 7月9日

宮脇 稔 (みやわき みのる) [医療心理学科 教授]

2 2014年9月 「公認心理師法案」成立に向けて 臨床心理学研究 Vol.52 No.1 :37-62 2014.9.30

10 講演 2014年4月20日 大阪人間科学大学体験授業

「性格は案外簡単に換えられる」

2014年6月21日 夢ナビ講義ライブ

「苦手な相手とうまく付き合う性格簡単改造法」

2014年6月28日 よみうり文化センター&日本心理研修センター主催

「ストレスマネジメントーストレスの効果とリスクをきちんと知ろうー」

2014年7月5日 よみうり文化センター & 日本心理研修センター主催

「ストレスマネジメントーストレスとの上手な付き合い方を体験しようー」

2014年9月17日 県立西宮北高校出張講義

「苦手な相手とうまく付き合う性格簡単改造法」

2014年10月9日 読売新聞本社主催講演会

「対人関係ストレスとの上手な付き合い方」

講義 浅香山病院看護専門学校 非常勤講師 「心理学」

宇部フロンティア大学大学院 非常勤講師 「精神保健福祉学特論」

12 全国保健・医療・福祉心理職能協会 会長

医療心理師国家資格制度推進協議会 副会長

一般財団法人 心理研修センター 理事

社団法人 日本健康心理学会 理事

日本臨床心理学会 運営委員

堺市精神保健福祉審議会委員

富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村障害者支給判定審査会委員

村川京子 (むらかわ きょうこ) [子ども福祉学科 教授]

7 1. 大和川 [絵・ポスター・作文・写真] コンクール入賞作品成果集カレンダー2014における作品講評

2. 教材「セカンドステップコース0」における絵本選定・歌詞翻訳(日本子どものための委員会)2014年6月

9 学会発表 連名発表 勝村とも子・村川京子

日本保育学会第67回大会 ポスター発表「実践者と保育者の連携によって推進するセカンドステップ教育II」
2014年5月18日

12 摂津市公民館運営審議会委員

国土交通省 近畿地方整備局 主催 大和川 [絵・ポスター・作文・写真] コンクール審査員

NPO 法人日本こどものための委員会 セカンドステップ指導員

13 研究発表 村川京子

巖谷小波 文・杉浦非水 画 『ウサギノセカイ』(「日本一ノ画断シリーズ」)とピアトリクス・ポター著「ピーターラビット」シリーズのかかわり 第2回 子どもと文化研究会 2014年9月6日

安井美鈴 (やすい みすず) [医療心理学科 准教授]

10 ・奈良県広陵町商工会主催 全身性障害者移動介護従事者養成研修講師

3月8日 7月5日 9月15日 計3回

・大阪府言語聴覚士会主催新人研修会講師 8月2日

・こよみ庵介護職員レベルアップ教室講師 12月14日

12 ・大阪府言語聴覚士会業務安全検討委員会 委員長

・大阪府言語聴覚士会主催学術講演会アドバイザー

・立命館大学大学院応用人間科学研究科校友会理事

山崎康一郎 (やまさき こういちろう) [医療心理学科 講師]

- 9 山崎康一郎 「性加害行為のある知的障がい者への支援」日本司法福祉学会第15回研究大会 分科会(企画者、発題者) 2014年8月3日
山崎康一郎 「障害児入所施設における生活支援と心理的ケア－知的障害児・者への食事支援に関する支援者の意識－」日本心理臨床学会第33回秋季大会 ポスター発表 2014年8月25日
山崎康一郎・水藤昌彦 「性暴力加害行為のある知的障がい者への支援に関する研究－知的障がい者への支援を行っている福祉事業所の支援者へのアンケート調査より－」日本社会福祉学会第62回秋季大会 2014年11月30日
山崎康一郎 「社会的養護における知的障がい児への生活支援と心理的ケア－生活環境との関連について－」日本福祉心理学会第12回大会 2014年12月7日
水藤昌彦・山崎康一郎・我藤論「知的障がい者福祉事業所における性暴力行為者への対応と課題」日本更生保護学会第3回大会 自由報告 2014年12月7日
- 10 しが ASB サポートネット主催研修会講師 2014年6月
性問題行動へのアプローチ研修会(愛媛県)主催シンポジウム発題 2014年7月
しが ASB サポートネット主催研修会講師 2014年9月
- 12 鑑定書作成および証人尋問(※証人尋問に関しては、当該事件の弁護人から専門家証人の要請を受け、弁護側の証人尋問請求を受けて裁判所が採用したものである。)
大阪府サービス管理責任者(児童分野)研修(2013年度) 講師 2014年1月16日、17日、23日、24日
大阪府サービス管理責任者(児童分野)研修(2014年度) 講師 2014年12月4日、5日
愛媛県立えひめ学園 アドバイザー
- 13 旭川荘南愛媛病院・南愛媛療育センター 心理療法スーパーバイザー
性問題行動へのアプローチ研修会講師
ファミリーホーム アワーハウス アドバイザー
地域生活支援研究会 会員
全国養護問題研究会 第44回全国大会現地実行委員

山田富美雄 (やまだ ふみお) [健康心理学科 教授]

- 1 山田富美雄 運動の健康行動(禁煙など)への影響 岡田真平他(編)健康運動指導士養成講習会テキスト14章「運動とこころの健康増進」3, 健康・体力づくり事業財団, 2014, 689-695.
- 2 1 寺田衣里・高橋隆宜・野々口陽子・山田富美雄 歩行によるストレス緩和効果に及ぼす音楽の効用 大阪人間科学大学研究紀要, 2013, 13, 99-106.
2 山田富美雄・箱井英寿・平柳行雄・柏尾眞律子 地域の活性化、美化、防犯・防災活動に寄与する大学の役割に関する住民の意識と期待 大阪人間科学大学研究紀要, 2013, 13, 123-129.
3 山野洋一・寺田衣里・植村雅史・山田富美雄 大学生の喫煙：大学の比較～過去6年間の喫煙アンケート調査の分析～ 大阪人間科学大学研究紀要, 2013, 13, 131-140.4 山田富美雄 怒りのコントロールを教える～がまん教育だけでは心身に影響, 児童心理, 2014, 68(16), 39-44.
- 9 1 山野洋一・山田富美雄・高橋裕子 禁煙外来最終回配布シートの作成、第一報～禁煙成功者向けシートの作成、第3回禁煙治療研究会, 2014年5月18日, 京都(メルパルク)
2 山田富美雄 ポジティブサイコロジーを適用した依存行動への介入 日本心理医療諸学会連合(UPM)第27回大会、講演, 2014年、9月7日、東京(日本大学文理学部百年記念会館)
3 Fumio Yamada Recent Research Topics on Eye Blink Behavior: A short history of research on eyeblink behavior as indices of brain function. International Organization of Psychophysiology, Symposium 30: Recent Research Topics on Eye Blink Behavior, September 26, 2014, Hiroshima (Hiroshima)
4 山田富美雄・坪田泉・前田ひろ美・木田清公・村上久美子 学校における包括的ストレスマネジメント：PGS流でストレスマネジメントを教育に生かす 日本ストレスマネジメント学会第13回学術大会・研修会、2014年10月19日、大阪(大阪教育大学天王寺キャンパス)
5 山野洋一・寺田衣里・齊藤雅子・濱田咲子・野々口陽子・高橋裕子・山田富美雄 短縮版「喫煙に対するメリット・デメリット感尺度」の開発の試み～因子構造を中心に～. 日本禁煙科学会第9回学術総会, 2014年10月25-26日, 福岡(福岡大学病院)
6 寺田衣里・山野洋一・山田富美雄 喫煙に対するメリット・デメリット感の性差. 日本禁煙科学会第9回学

- 術総会, 2014年10月25-26日, 福岡(福岡大学病院)
- 7 山野洋一・山田富美雄・高橋裕子 禁煙外来最終回配付シートの作成 第二報～禁煙達成・未達成者専用シート作成の試み～. 日本禁煙科学会第9回学術総会, 2014年10月25-26日, 福岡(福岡大学病院)
 - 8 山田富美雄 健康心理学らしさについておこたえください 研究推進委員会主催シンポジウム「健康心理学の研究成果から実践を動かす」指定討論 日本健康心理学会第27回大会、2014年11月1日, 沖縄
 - 9 野々口陽子・濱田咲子・山野洋一・山田富美雄 看護師のインシデントと喫煙状況及び性別の関係 日本健康心理学会第27回大会, 2014年11月1-2日, 沖縄(沖縄科学技術大学院大学)
 - 10 山野洋一・濱田咲子・野々口陽子・齊藤 雅子・山田富美雄 大学生の喫煙ステージによるイメージの違い 日本健康心理学会第27回大会, 2014年11月1-2日, 沖縄(沖縄科学技術大学院大学)
 - 11 渡邊典代・山田富美雄 介護職員感情労働尺度の試作～因子構造の検討～ 日本健康心理学会第27回大会, 2014年11月1-2日, 沖縄(沖縄科学技術大学院大学)
 - 12 山野洋一・山田富美雄, 看護師のストレス及び健康習慣と禁煙ステージとの関係. 日本ストレスマネジメント学会第13回学術大会, 2014年10月18日, 大阪(大阪教育大学)
 - 13 渡邊典代・山田富美雄 介護職員の感情労働とストレスの関係 第22回日本産業ストレス学会, 2014年11月29日, 大阪(大阪国際交流センター)
 - 14 山田富美雄 座長「ストレスによる生理的変化」日本ストレス学会学術総会 第30回記念大会、2014年11月8日、東京(日本大学文理学部百年記念会館)
- 10 1 門真市学校保健研究大会 講演講師 演題「ポジティブ心理教育入門～強みに気づき、強みを育てるストレスマネジメント教育」、於門真市民プラザ、2014年1月29日、門真市学校保健委員60名
 - 2 河内長野市川上地区福祉委員会主催福祉講演会講師、演題「笑ってストレスマネジメント：高齢化社会の生き方を学ぶ」、於清和台コミュニティセンター福祉センター「くすのかホール」、2014年2月11日、地域住民80名
 - 3 河内長野市東中学校区青少年健全育成会主催地域合同懇談会 講師 演題「ポジティブ心理学的子育て論：強みを育む教育～子どもたちの多様な徳性に気づき、強みに育てる～」、於三日市民館、2014年3月8日、受講者60名
 - 4 日本健康スポーツ連盟主催健康運動指導士養成講座 講義「ストレスマネジメントとカウンセリング」、「運動の健康行動(禁煙など)への影響」講師 於新梅田研修センター、2014年6月13日、受講生各75名
 - 5 セルフケア教室 講師 演題「職場のメンタルヘルス:ストレスマネジメント」 於川崎重工業(株)兵庫工場、2014年7月7日、従業員120名
 - 6 大学コンソーシアム大阪inOHS 講義「ストレスマネジメント概論」於大阪人間科学大学、2014年8月11日、大阪府教員40名
 - 7 特定非営利活動法人ハートフルハート未来を育む会主催「福島子どもの希望プラン」低学年リラクゼーション研修担当講師 磐梯国立青少年交流の家 2014年8月12日
 - 8 フィリピン人看護師候補者対象メンタルヘルス研修 演題「メンタルヘルス：ストレスマネジメント」 於HIDA(AOTS)大阪、2014年8月25日、フィリピン人看護師候補80名
 - 9 インドネシア人看護師・介護士候補者対象メンタルヘルス研修 演題「メンタルヘルス：ストレスマネジメント」 於HIDA(AOTS)愛知、2014年8月27日-28日、インドネシア人看護師候補60名、介護士候補180名
 - 10 大阪府看護協会主催多施設合同ストレスマネジメント研修演題「看護職のストレスマネジメント」 於大阪府立看護協会ナーシングアート大阪、2014年9月3日、看護師53名
 - 11 NPO法人せつぷるウィングス 介護予防研修 演題「健康づくりの心理学」摂津市立味舌スポーツセンター 2014年10月2日、介護予防担当者・地域住民30名
 - 12 日本健康スポーツ連盟主催健康運動指導士養成講座 講義「ストレスマネジメントとカウンセリング」、「運動の健康行動(禁煙など)への影響」講師 於新梅田研修センター、2014年10月27日、受講生各96名
- 12 一般社団法人日本健康心理学会常任理事
公益社団法人日本心理学会評議員
日本ストレスマネジメント学会常任理事
 - 13 山田富美雄 上位資格としての「健康心理師」をめざそう～資格制度検討委員会で検討していること～ヘルスサイコロジスト(日本健康心理学会)ムーブメント、2014、No.65、p1
山田富美雄 「禁煙支援における健康心理学的なアセスメント及び介入法の開発」に対し、日本健康心理学会より研究・実践活動奨励賞 受賞 2014年11月1日

科研

2011～2013年度 日本学術振興会科学研究費補助金萌芽研究（A）

外国人看護師・介護士の国内医療施設就労に向けた健康心理学的支援法の模索

#23653213 総配分額：2,600,000円【直接経費】+780,000円【間接経費】

インドネシア人・フィリピン人看護師/介護士候補を対象としたメンタルヘルスとして、ストレスマネジメント教育の実践を行い、関連資料から対策について論じた。

山中徹二（やまなか てつじ）〔社会福祉学科 助教〕

- 1 「つながりを探して 学校生活サポートガイド作成からみえてきたもの」月刊生徒指導2014年5月号
- 6 「児童・生徒の転出入時に保護者が抱えている思い」に関する調査研究報告書 山中徹二 金澤ますみ
- 10 大阪府「知的障害者移動支援従業者養成研修」講師 2月1日
大阪府「知的障害者移動支援従業者養成研修」講師 3月2日
さいたま市若者サポートステーション「ソーシャルワークの理論とその手法について」講師 3月11日
堺市子ども若者総合相談センター「子ども・若者支援でのソーシャルワーク実践の在り方」講師 4月16日
大阪市社会福祉研修・情報センター「子どもを取り巻く環境とその支援について－スクールソーシャルワークの視点から考える－」講演 8月2日
堺市立三国ヶ丘小学校 教職員研修講師 8月26日
堺市教育研究講演会「未来を担う子どもたちのための学校事務の在り方－スクールソーシャルワークの視点から－」講演
大阪府サービス管理責任者研修(児童)分野「児童発達支援管理責任者の役割や事業概要、障害児福祉の動向について」講師 12月4日
大阪府立大学教育福祉学類フライデーナイト公開講座スクールソーシャルワーク実践セミナー「不登校とスクールソーシャルワーク」講師 12月5日
- 11 NHKラジオ 関西ラジオワイド「避難者子弟の学校で抱える困難について、スクールソーシャルワーカーの経験からどう向き合うかのヒントを探る」
- 12 NPO 法人み・らいず理事

山本孝子（やまもと たかこ）〔医療心理学科 准教授〕

- 10 日本マイクロカウンセリング学会主催「平成25年度第2回研修会・基礎トレーニング〈ステップI〉基本のかかわり技法」講師(2014年3月8日)
日本マイクロカウンセリング学会主催「平成26年度第1回研修会・基礎トレーニング〈ステップI〉基本のかかわり技法」講師(2014年8月3日)
広島市教育委員会主催「メンタルヘルス対策事業 第1回研修会」講師(2014年8月26日)
広島市教育委員会主催「メンタルヘルス対策事業 第2回研修会」講師(2014年12月9日)

吉池毅志（よしいけ たかし）〔社会福祉学科 准教授〕

- 8 大西香代子、北岡和代、吉池毅志、Teresa E. Stone 「精神科倫理コンサルテーション」サイトの開設 <http://www.sonoda-u.ac.jp/kango/ethicsconsultation>
- 9 大西香代子、北岡和代、吉池毅志、Teresa E. Stone 「インターネットを活用した精神科倫理コンサルテーション」NPNR(英国国際精神科看護研究学会) ポスター発表 9月18日
吉池毅志 「精神科医療機関における市民主導型人権保障活動の発足過程－東京精神医療人権センターの事例調査(1966－1986)－」、日本社会福祉学会 第62回秋季大会、口頭発表 11月30日
- 10 社団法人 兵庫県精神科病院協会 PSW 部会研修会 講師「新法における病院 PSW の役割と求められること」1月28日
大阪精神障害者連絡会 4月例会 講師「院内退院はおかしい」4月12日
和歌山県 精神保健福祉関連職員初任者研修 講師「精神障害のある社会と人権」6月4日
京都精神保健福祉士協会 緊急企画集会 講師「病床転換型居住系施設問題について考える」6月13日
認定 NPO 大阪精神医療人権センター 訪問ボランティア養成講座第一回 講師「精神医療における権利擁護活動」12月3日
大阪人間科学大学 学術研究懇話会 報告「精神科入院患者への人権保障活動」12月4日

大阪弁護士会・認定NPO大阪精神医療人権センター 連続研修はじめての精神医療第2回 講師「精神医療における権利擁護活動」 12月10日

社会福祉法人みつわ会 ピアカウンセラー・ピアサポーター、フォローアップ研修第4回 講師「私たちの暮らし・人権・法律とは？」 12月20日

滋賀県精神保健福祉士会 全体研修 講師「病棟転換型居住系施設について考える」 12月21日

12 特定非営利活動法人 障害者地域生活支援の会なにわ 理事

特定非営利活動法人 精神障害と社会を考える啓発の会 理事

社会福祉法人 風媒花 理事

認定特定非営利活動法人 大阪精神医療人権センター 常務理事

医療法人 清風会 茨木病院 福祉事業部 第三者委員

大阪府 精神科病院入院患者療養環境検討協議会 調査特別委員

豊中市 介護支援給付等支給審査会 委員

豊中市 健康福祉サービス苦情調整委員会 委員

伊賀市 障がい者福祉計画策定委員会 委員

社団法人 日本精神保健福祉士養成校協会 研修委員

厚生労働省 長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会 参考人発言 5月12日

衆議院第二議員会館院内集会 報告「看取りサービスは知らない」 5月20日

平成26年度各種研究助成金実績報告

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)	
石川久仁子 (大阪人間 科学大学)	科学研究費 補助金	居住支援型社会的企業に よる包摂型コミュニティ 実践の開発モデル	H25～27	100	全泓奎 (大阪市立大学都市研究プラザ)	
						概 要
						<p>全国各地の居住支援型社会的企業について事例研究をおこなった。初年度に引き続き多様な居住困窮者の実態を把握しながら社会的企業関係者、行政も含む福祉サービス関係者、住宅産業関係者、支援対象者に対するインタビューや、地域史、支援対象者、団体に関する資料を収集し、組織および事業の形成とその内容分析をおこなった。</p> <p>また、10月に神戸において開催された日中韓居住国際会議において日本国内の居住支援の取り組みの現状と課題について報告し情報交換をおこなった。</p>

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)	
大野まどか	科学研究費 補助金	HIV陽性者への医療ソー シャルワーク支援のガイ ドライン作成に関する研究	H26～H28	80 (H26年度)		
						概 要
						<p>本研究は、HIV陽性者の多様な心理社会的課題に対する医療ソーシャルワーク支援の可能性について明確にし、実践で活用可能な「HIV陽性者への医療ソーシャルワーク支援のガイドライン作成」を目的とする。</p>

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)	
吉池毅志	科学研究費 補助金	精神科医療機関における 虐待を最小化する、市民 主導型人権保障活動の方 法論構築	H24～26	90 (H26年度)		
						概 要
						<p>本研究は、精神科病院内で発生する虐待等人権侵害事件の背景にある課題を明らかにし、各地で発生した市民運動および市民団体として社会資源化した精神医療人権センターが、多様な市民との連帯によって精神科入院患者の人権保障を補完してきた過程を明らかにする。今年度は東京における活動について研究成果を日本社会福祉学会において発表した。国内における市民運動についてインタビュー調査を継続しつつ、サンフランシスコにおける市民運動調査を実施し、権利擁護機関へのインタビュー調査に取り組んだ。</p>

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)	
大西香代子 (園田学園 女子大学)	科学研究費 補助金	倫理的悩みの解決に向け た精神科倫理コンサル テーション・システムの 効果の検証	H25～27	52 (H26年度 吉池分担分)	北岡和代 (金沢大学) Teresa Stone (山口大学) 吉池毅志	
						概 要
						<p>本研究では、精神科倫理コンサルテーション活動の研修を受け、調査結果及び先行研究の結果も踏まえて、日本にあった精神科倫理コンサルテーション・システムを立ち上げ、倫理的悩みを抱える看護師等からの相談を受ける。本年度は、精神科倫理コンサルテーションサイトを開設した。加えて、NPNR (英国国際精神科看護研究学会) において、研究成果を発表した。</p>

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
沖田裕子	独立行政法人福祉医療機構福祉活動支援助成事業	若年性認知症・初期認知症の専用サービスの開発	H25.4～ H26.3	300	杉原久仁子 平井 美穂 住田 淳子 関岡 直江					
						概 要				
						若年性認知症や初期認知症の人たちが、既存のサービスを利用しやすくするために、専門的なケア技術を明らかにする。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
武田卓也	大山崎町	介護予防システム構築プロジェクト事業	H26	50	中井久子 松本暁子 中家洋子 時本ゆかり 杉原久仁子 富田川智志 石田久実					
						概 要				
						本プロジェクト事業は、介護予防に住民が主体となって取り組めるための「ひと」「拠点」「意識」づくりを進めつつ、高齢者だけでなく世代を超えて取り組むための「仕組み」を構築し、町全体の介護予防の意識を高めていくことを目的とする。本年度は昨年度から引き続き“助け愛隊”サポーター養成講座、介護予防サークル活動支援の実践に加え、“助け愛隊”サポーターの活動を推進するために“助け愛隊”サミットを行い、意識づくりを中心に大山崎町、大山崎町社会福祉協議会、大阪人間科学大学介護福祉専攻が協働して取り組み、大山崎町町民が楽しみながら自ら介護予防に取り組める仕組みづくりに向けて取り組んでいる。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
荒川恵子 (京都女子大学)	科学研究費補助金	幼小連携を視野に入れた音楽と科学のコラボレーションによるアウトリーチ開発	H26～28	20.6 (H26豊田 分担分)	豊田典子 岡林典子 (京都女子大学) 谷口高士 (大阪学院大学)					
						概 要				
						現在、音楽領域では、一括りにはできない多様な方法でアウトリーチが行われている。それらの有効性が科学的方法によって検証されることはほとんどなく、また提示内容に関する質的分析も徹底的には行われていない。そこで、大学教員らによるアウトリーチとして幼稚園を中心に訪問演奏会を行い、演奏会の有効性について、園児の行動分析及び教員、保護者の評価に関する調査を行い、エビデンスに基づいてプログラム開発を行っていく。プログラムの内容は、感性を育み科学への興味を喚起できる独創的な「音楽と科学のコラボレーション」を目指し、スタイルは演者と園児間の言語によるコミュニケーションと双方向性を重視する。幼児期に重要と思われる知的好奇心の芽生えに寄与することを目的とする。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
荒川恵子 (京都女子 大学)	科学研究費 補助金	幼小連携を視野に入れた 音楽と科学のコラボレー ションによるアウトリー チ開発	H26～28	20.6 (H26豊田 分担分)	豊田典子 岡林典子 (京都女子大学) 谷口高士 (大阪学院大学)					
						概 要				
						<p>現在、音楽領域では、一括りにはできない多様な方法でアウトリーチが行われている。それらの有効性が科学的方法によって検証されることはほとんどなく、また提示内容に関する質的分析も徹底的には行われていない。そこで、大学教員らによるアウトリーチとして幼稚園を中心に訪問演奏会を行い、演奏会の有効性について、園児の行動分析及び教員、保護者の評価に関する調査を行い、エビデンスに基づいてプログラム開発を行っていく。プログラムの内容は、感性を育み科学への興味を喚起できる独創的な「音楽と科学のコラボレーション」を目指し、スタイルは演者と園児間の言語によるコミュニケーションと双方向性を重視する。幼児期に重要と思われる知的好奇心の芽生えに寄与することを目的とする。</p>				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
藤原千恵子 (大阪大学)	科学研究費 補助金	口唇裂・口蓋裂児の親の レジリエンスの解明と育 児困難への前向き育児プ ログラムによる介入	H26～28	450	新家一輝 藤田優一 宮野遊子 柴枝里子 石井京子					
						概 要				
						<p>口唇裂・口蓋裂児を養育している親を対象に面接調査と質問紙調査により育児困難な事柄の解明とそのときに活用しているレジリエンスの解明を行う。その後、育児困難な親に対して前向き育児プログラム（トリプルP）を用いた8回のグループ介入研究を行う。</p>				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
箱井英寿	科学研究費 補助金	12013417 競技スポーツにおける装 いの社会・心理的効果の 実証的研究	H26	65						
						概 要				
						<p>文部科学省 科学研究費補助金 挑戦的萌芽研究</p> <p>本研究の目的は、調査・実験的手法を用いて「競技スポーツにおける装いの社会・心理的効果」を検証することである。</p> <p>具体的には、1) 競技スポーツにおける装い（競技ウェアや化粧など）の社会・心理的効果を調べて、それらが競技結果へ与える影響を検討する。そして、競技スポーツの映像を素材にして視線から装いへの効果を検証する。その結果をもとに、2) 実際に競技スポーツの体育系クラブの協力を得て、練習においてウェアを着替えて競技することを通して、装いの社会・心理的効果を検証する。また、その様子を撮影したビデオ映像を素材にして視線の動きを検討する。そして、3) 実際の競技において装いの効果を検討する。</p> <p>平成26年度は、競技スポーツにおける装い（競技ウェア・化粧など）が競技結果へ与える社会・心理的影響を調査と実験により検討する。</p>				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
勝間理沙	公益財団法人発達科学 研究センター、研究 奨励賞	児童期の攻撃性の構造関 係と感情処理過程との関 連についての基礎的調査 研究	H26	20						
						概 要				
						本研究は、小学校4～6年生を対象として、児童がもつ攻撃性の構造関係を明らかにし、それぞれの攻撃性のサブタイプにより感情処理過程（特に先行研究でも取り扱った共感関連反応）においてどのような違いを持つか、また、それらの関係のメカニズムを明らかにすることが目的である。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
谷 晋二	日本学術振 興会	子どもと保護者のメンタ ルヘルスを支える教員研 修プログラムの開発	H26～29	104 H26	北村 琴美					
						概 要				
						本研究は、子どもと保護者のメンタルヘルスを支える教員や支援団体のスタッフ向けの心理教育研修プログラムを開発し、その成果を検討することを目的とする。本プログラムは、①子どもと保護者が参加するプログラムで、②メンタルヘルスに関する心理教育の内容であり、③教師が学校場面で運営、実施することができるという要素を含んだものである。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
鈴木国威	科学研究費 補助金	利き手を手がかりとした 幼児,児童における認知 処理と運動処理との関連 性の解明	H25-26	364 (直接経費: 280)						
						概 要				
						本研究では、身体性認知の枠組みから、就学前の幼児及び児童における運動処理及び身体運動による認知処理への影響を検討する。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
山崎康一郎	日本学術振 興会	性暴力加害行為のある知 的障害者への支援に関す る研究	H25～26	50						
						概 要				
						本研究は、性暴力加害行為のある知的障害者が地域社会で安全に生活していくために必要な支援や介入方法について研究を行うもので、性暴力加害行為のあった知的障害者への支援の現状、支援ニーズ、および性暴力やその支援に関する支援者の認識について調査研究を行う。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
栗本康代 (平安女学 院大学)	科学研究費 補助金	近世京都御所における女 官の住生活空間に関する 研究	H26～28	312	植松清志 岩間 香 (摂南大学)					
						概 要				
						近世京都御所における女官の生活 (住生活、室内意匠など) について、文献資料を収集と分析を行っている。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
杉本久未子	科学研究費 補助金	離島社会の存続要件の研究～地域移動とのかかわりから～	H25～26	90 (H26)	(連携研究者) 橋本康子 時本ゆかり 村上雅彦					
						概 要				
						対象地域の自治体・経済団体・福祉団体や住民へのインタビューを行い、先島地域での地域移動をめぐる経済的・社会的条件を把握した。あわせて、関西圏に居住する先島出身者の同郷団体へのインタビューやアンケートも実施している。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
西村雄郎 (広島大学)	科学研究費 補助金	地方の社会解体的危機に 抗する「地域生活文化 圏」形成の可能性	H26～28	26 (H26)	藤井和佐 (岡山大学) 高野和良 (九州大学) 杉本久未子他					
						概 要				
						独特の生活文化を有する地方都市の現状と存続可能性をフィールドワークやインタビューをもとに研究するものである。大分県日田市を対象として自治体と支所、農協等への調査を行っている。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
鯨坂学 (同志社大学)	科学研究費 補助金	「都心回帰」時代の大都 市都心における地域コ ミュニティの限界化と再 生に関する研究	H25～27	35 (H26)	浅野慎一 (神戸大学) 丸山真央 (滋賀県立大学) 杉本久未子他					
						概 要				
						都市地域のコミュニティを担ってきた商店街を対象にアンケートやインタビューを実施することで、来客層および店主の高齢化が及ぼす問題点と商店街活性化に向けた取り組みを把握している。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
碓田智子 (大阪教育 大学)	科学研究費 補助金	住み手とともに居住文化 を伝える重文民家のマネ ジメントとサポートモデ ルの研究	H26～28	20 (H26年度 増田分担金)	栗本康代 (平安女学院大学) 増田亜樹					
						概 要				
						本研究は、国の重要文化財に指定を受けている民家（重文民家）の居住文化を伝える役割に視点を置き、住み手とともに重文民家のマネジメントとサポートモデルを提案することを目的としている。今年度は、立地や居住条件などの諸条件を踏まえたマネジメントと活用方法の検討、サポート事例などの実態把握などを行う。				

研究代表者	研究助成者	研究題目	研究年度	助成金額 (万円)	分担者 (含他所属)					
増田亜樹	科学研究費 補助金	歴史博物館の「情景再現 展示」にみる建築学から みた展示特性と住教育活 用の研究	H26～28	360	谷 直樹 (大阪市立大学) 碓田智子 (大阪教育大学) 岩間 香 (摂南大学)					
						概 要				
						本研究は、歴史博物館の常設展示にみられる実物大の建築に調度品などを配し、具体的な情景によって歴史の一場面を再現する「情景再現展示」の建築学的な特色を把握し、住教育への活用方法を探ることを目的としている。今年度は、「情景再現展示」を有する全国の公立歴史博物館約20館を現地調査するとともに、これまでの調査データに基づいて、建築学的特色を考察する。				

平成25年度薫英研究費経過概要報告

研究者	研 究 題 目	助成金額 (万円)
箱井英寿	健康心理学科における歩みと発展	27
	概 要	
	<p>健康心理学科は、本年10年目をむかえている。この10年間で健康心理学科を卒業した学生が、学科で学んだこと、取得した資格などを日常生活にどのように生かしているのかを調べ、今後の学科運営・教育に役立てることが、本取り組みの目的である。</p> <p>本学科卒業生の大学・学科に関する意見を聞き、実態を把握することで、今後の学科教育を展開していく有意義な資料とすることができる。そして、本学科の10年間の教育成果が確認でき、今後の学科教育改善、学生の確保と就職支援に役立てることが可能である。</p> <p>卒業生と在校生を対象に調査を実施して、本学科における学びの有効性を比較検討する。</p>	

研究者	研 究 題 目	助成金額 (万円)
中村かおり 柏原 栄子 須河内 貢 河野 淳子 土肥 茂幸 野呂 育未	保育者養成校における ICT メディアリテラシー教育のカリキュラム開発をめざして	34.8
	概 要	
	<p>近年、SNS や LINE などネットワーク・コミュニケーションが急速に普及していくなかで、学生の「メディア・リテラシー」の修得は喫緊の課題となっている。特に保育者をめざす子ども福祉学科の学生は、メディア情報を活用しながらも、その倫理規定を遵守し、人権的配慮を決して怠ってはならない。そこで本研究では新設された OHS ラーニングセンターの創設を契機に、保育者として求められる本学科独自の ICT メディア・リテラシー教育の方法論とその教材開発をねらいとした基本調査・演習を実施し、4年間にわたるリテラシー教育のシステム化を目指す。</p>	

大阪人間科学大学紀要 投稿規程

- 1 大阪人間科学大学(以下「本学」という)紀要に関しては、本学学術研究委員会(以下「学術研究委員会」という)で審議する。
- 2 原稿の第一著者は、次のとおりとする。
 - (1)本学専任教員
 - (2)本学大学院生(ただし、本学専任教員と連名とし、第二著者であっても差し支えない)
 - (3)その他、学術研究委員会で承認された者
- 3 紀要の原稿は、次のとおりとする。
 - (1)原稿の種類は、総説、原著論文、研究ノート、資料、作品、その他とする。著者は、原稿にそのいずれかを明記する。
 - (2)原稿は和文あるいは英文とし、図及び表等を含めて400字詰め原稿用紙50枚以内(ただし、英文の場合は、20,000語以内)を原則とする。
 - (3)原稿は、重複投稿、個人情報保護を始め人権に対する配慮など倫理上の問題がないものに限る。
- 4 投稿手続は、次のとおりとする。
 - (1)原稿は、3部(うち2部は複写でも可)を提出する。
 - (2)原稿は、封筒の表に「投稿論文整理票」を貼付する。
 - (3)原稿は、電子データを添付して提出する。ただし、図、表、写真はこのかぎりではない。
 - (4)原稿の執筆の要項は、別に定める。
- 5 原稿の受付日は、4の投稿手続を経た原稿の到着日とする。
- 6 原稿の審査は、次のとおりとする。
 - (1)学術研究委員会は、投稿原稿を審査する。
 - (2)学術研究委員会は、原稿の種類等について変更を著者に求めることができる。
 - (3)学術研究委員会の審査によって返送された原稿は、指定された日までに再投稿することができる。
- 7 原稿の別刷は、1論文当たり50部までは無料とし、それ以上は著者負担とする。
- 8 紀要編集に必要なその他の事項は、別に定める。
- 9 紀要編集に関わる事務は、薫英学園図書館がおこなう。

付則

この規定は、平成13年7月1日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

一部改定：(平成15年5月22日)(平成17年7月14日)(平成18年6月1日)(平成20年7月31日)

大阪人間科学大学紀要 執筆要項

- 1 原稿はワードプロセッサを用い、A4用紙1枚あたり、和文の場合は1行40字の40行で印刷し、英文の場合は、MLA、またはAPAスタイルにもとづく。
- 2 原稿はテキスト形式において入力したデータを添付する。
- 3 図、表、写真は鮮明なものとし、本文とは別の用紙を1枚ずつ用いて、図1、表1、写真1などの番号を、たとえばそれが一つしかない場合にも下側に記す。図、写真の番号及び題名、説明文は下側に、表の番号及び題名、説明文は上側に記するものとする。図、表、写真を挿入する箇所を本文中に赤字で指定する。カラー印刷の場合は全額著者負担とする。
- 4 専門用語は文部科学省の学術用語集に準ずる。和文において、外来語、外国語音訳は片仮名で表記する。
- 5 学名などにイタリック体を希望する場合は、赤色のアンダーライン(_____)、和文、欧文、数字などにゴシック体を希望する場合は、赤色の波形アンダーライン(~~~~~)と記入する。
- 6 文献及び脚注は、原則としてそれぞれ本文の引用箇所右肩へ^{1)1~3)}及び^{注1)}のように出現順の番号を示し、最後に一括して引用番号順に文献、ついで脚注を列記する。(略名は定められているものについてのみ、その略名に従う。)
 - (1) 単行本の場合
著者名(または編者名)：書名(版)、頁、発行所名、発行地名、発行年(西暦年次)とする。
 - (2) 訳本の場合
原著者名：原書名(版)、編者名、発行年次、訳者名、書名、頁、発行所名、発行地名、発行年(西暦年次)とする。
 - (3) 雑誌の場合
著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、始頁～終頁、発行年(西暦年次)の順に書く。巻数は波形アンダーライン(~~~~~)をつける。通し頁のある雑誌は号数を記載しない。頁は最初と最後の頁を記載し、中間に～印を入れること。
 - (4) 洋書・洋雑誌の場合は、表題名がイタリック体となるので指定すること。
- 7 原稿には、論文題名及び著者名の次に、和文による要約(400字～600字)およびキーワード(4～6)をつける(英文論文については英文)。また、論文の最後に、英文による論文題名及び著者名、要約(150語～200語)およびキーワード(4～6)をつける(英文論文については和文)こと

大阪人間科学大学 学術研究委員会 委員名簿

植松 清志
近藤 吉徳
郭 理恵
榊田 浩三
山田 富美雄
安井 美鈴
野呂 育未
矢鳴 敦之
森宗 麗子

大阪人間科学大学紀要 *Human Sciences*〔第14号〕

2015年3月31日発行

編集者 大阪人間科学大学 学術研究委員会

発行所 大阪人間科学大学

〒566-8501 大阪府摂津市正雀1丁目4番1号

TEL 06-6381-3000 FAX 06-6381-3502

印刷所 株式会社 小西印刷所

〒663-8225 西宮市今津西浜町2番60号

TEL 0798-33-0691 FAX 0798-35-1333
